

令和3年（西暦2021年）度

国際仏教学大学院大学

博士学位論文

東アジアにおける『大般若経』の漢訳と展開  
——敦煌写本と日本古写経を中心として——

指導教員 落合 俊典教授

仏教学研究科 博士課程

学籍番号 17114 張 美僑

# 目次

## 序論

第一節 本研究の研究目的と研究背景.....	1
第二節 先行研究の回顧と本研究の問題意識.....	2
第一項 先行研究の回顧.....	2
(一) 祖芳輯『大般若経校異』の資料的価値.....	2
(二) 先行研究の概観.....	11
第二項 本研究の問題意識と研究方法.....	20
第三節 本論の構成.....	21

## 本論

### 第一部 『大般若経』の漢訳と受容

第一章 『大般若経』の構成.....	26
第一節 『大般若経』十六会の概要.....	26
第二節 小品系・大品系般若経——初会から第五会までの部分——.....	33
第三節 特定のテーマを有する般若経——第六会から第十六会までの部分——.....	38
小結.....	48
第二章 中国における『大般若経』の漢訳と流伝.....	49
第一節 『大般若経』の漢訳を記述する諸資料の検討.....	49
第二節 中国における『大般若経』の流布.....	55
第一項 「大般若経十六会序」とその撰者.....	55
第二項 序文の有無をめぐる『大般若経』の変遷.....	58
第三節 一切経の中における『大般若経』の位置とその変遷.....	65
小結.....	69
第三章 『大般若経』信仰の思想的な要因.....	70
第一節 『大般若経』に見られる呪文及び功德文の特色.....	70
第二節 「鎮国重宝」としての『大般若経』の役割.....	78
小結.....	81
第四章 奈良時代における『大般若経』の受容.....	82
第一節 奈良時代における『大般若経』の伝来.....	83

第二節 『続日本紀』に見られる経典読誦に関する記述と『大般若経』の役割...	86
第三節 奈良時代における『大般若経』書写の流行.....	89
第一項 和銅五年・神亀五年長屋王願経の意図.....	90
第二項 皇族以外のエリートたちの発願文に見られる書写の背景.....	93
第三項 「五月一日経」願文と『大般若経』との関係性.....	104
小結.....	109
<b>第二部 『大般若経』の書写と校合</b>	
<b>第一章 敦煌写本に見る『大般若経』の書写と校合</b> .....	112
第一節 敦煌写本『大般若経』の書写状況.....	113
第一項 巻尾に識語が付された『大般若経』.....	113
第二項 兌廢稿とみなされた『大般若経』.....	121
第二節 敦煌写本における『大般若経』校経.....	126
第一項 三校が行われた例について.....	126
第二項 兌紙となった例について.....	127
第三節 他本による勘経の有無について.....	131
第一項 識語に「勘」という字が見られる例について.....	131
第二項 報恩寺・三界寺・浄土寺などの寺院の「蔵経本」について.....	134
小結.....	141
<b>第二章 奈良写経に見る『大般若経』の書写と校合</b> .....	143
第一節 正倉院文書に見る『大般若経』の書写.....	145
第二節 奈良写経における『大般若経』の校合.....	160
第一項 奈良写経の校合に関する先行研究及び問題点.....	160
第二項 奈良前期における長屋王願経の校経.....	166
第三項 奈良中期における官営写経所による校正・勘出.....	169
第四項 奈良後期の宝亀年間における校経注文.....	173
第三節 奈良写経における『大般若経』の校合の性格と変遷.....	177
小結.....	181
<b>第三章 平安写経に見る『大般若経』の書写と校合</b> .....	183
第一節 平安時代における『大般若経』の書写.....	183
第二節 真興の「疑闕文」成立の背景——卷七十九の闕文に対する勘申——.....	188
第三節 真興の「疑闕文」の展開と影響.....	195

第四節 「基本校合裏書」の存在の可能性について.....	203
第五節 「基本校合裏書」の成立時期とその構成形式.....	209
第一項 「基本校合裏書」の成立時期.....	209
第二項 「基本校合裏書」の構成形式.....	215
小結.....	221
<b>結論</b>	
第一節 本研究の総括と意義.....	223
第一項 『大般若経』の漢訳と受容.....	223
第二項 『大般若経』の書写と校合.....	225
第二節 今後の展望.....	227
第一項 実践の面——『大般若経』信仰の特殊性と普遍性——.....	227
第二項 学術の面——学問の発展と書物形式の変化——.....	228
<b>参考文献</b> .....	231
<b>現存日本古写経本『大般若経』所在一覧（院政期以前）</b> .....	244
<b>謝辞</b>	
<b>附録（縦書き）</b>	
一、「般若堂印行大般若経校異」翻刻.....	1
二、『大般若経』校訂の試み（巻一・七十九・六〇〇） .....	41

## 凡例

一、本文の表記は常用漢字、引用文は旧字を用いた。

一、引用文における傍線・傍点は注記のない限り私に附したものである。

一、叢書の名称、敦煌写本については、以下の通り表記する。

『大正蔵』 —— 『大正新脩大蔵経』

『卍続蔵経』 —— 『卍新纂大日本続蔵経』

『橘目』 —— 羅振玉「日本橘氏敦煌将来蔵経目録」『雪堂叢刻』

BD —— 中国国家図書館蔵敦煌写本

S. —— スタイン将来イギリス大英図書館蔵敦煌写本

P. —— ペリオ将来フランス国立図書館蔵敦煌写本

Дх. —— オルデンベルグ将来ロシア科学アカデミー東洋学研究所蔵敦煌写本

Ф. —— オルデンベルグ将来ロシア科学アカデミー東洋学研究所蔵敦煌写本のうち、  
フルーク (K. K. Flug) 整理部分。

敦研 —— 敦煌研究院蔵敦煌文献

津芸 —— 天津市芸術博物館蔵敦煌文献

上博 —— 上海博物館蔵敦煌吐魯番文献

上図 —— 上海図書館蔵敦煌吐魯番文献

書博 —— 東京台東区立書道博物館蔵中村不折旧蔵敦煌吐魯番文献

西北師大 —— 西北師範大学蔵敦煌文献

羽 —— 武田科学振興財団杏雨書屋蔵 羽田亨旧蔵敦煌写本

浙敦 —— 浙江省蔵敦煌文献

# 序論

## 第一節

### 本研究の研究目的と研究背景

本論は、玄奘（602～663）が訳した『大般若波羅蜜多經』（以下、『大般若經』）の東アジアにおける漢訳と信仰の展開に伴う新たな受容形態を明らかにするものである。

『大般若經』は全 600 巻に及ぶ膨大な經典であり、従来の般若經典を包含し、その集大成と言えるものである。しかしこの大部の經典に対する学術研究は数えるほどしかない。

その中でも、江戸時代の京都臨濟宗妙心寺の禅僧・祖芳（1722～1806）は中野是心（？～1677）によって印刻された中野是心版を底本にし、また他の五本を用いて校異を行った。その結果をまとめたものが『大般若經校異』である。『大般若經』の校合作業において 6 本を用いたという数の多さ、その中に日本古写經 2 種を含むという点で、『大般若經校異』は『大般若經』文献学的研究にとって極めて価値が高い資料と言える。

さらに、『大般若經校異』は「附録」として翻訳者玄奘の伝記、經典の信仰、日本への伝来、日本における読誦・書写・刊刻などの十三の事項から成る資料集も含んでいる。これは後世における『大般若經』の流伝に関する研究の重要な資料集である。にもかかわらず、これまで『大般若經校異』は研究者に注目されてこなかった。

そもそも『大般若經』の校合作業は玄奘が漢訳したその時から始まったと言える。なぜなら、校合作業は、正確なテキストの保持、正しい經典の理解、正確な思想の伝達という点で不可欠であるためである。『大正新脩大藏經』に至るまで、歴史上、何度も校合作業は行われた。例えば、写本の時代には書写する度に、校合作業（刊本の場合は、校勘という）が必要になる。その具体的な例は敦煌写本と日本古写經に見られる。ただ、このような校合作業を俯瞰的に扱った先行研究はない。

さらに、校合作業は『大般若經』の經文のみならず、後世に追加された序文をも対象とする。では、序文はいつ付加され、また『大般若經』にどのような影響を与えたのであろうか。

また、『大般若經』は日本にも伝播し、『大般若經』自体が信仰の対象となり、『大般若經』読誦会が盛んに行われた。そのため、日本では『大般若經』は大量に書写され、読誦されたが、学問的行為である校合作業も何度も行われたのである。しかし、校合作業の実像は明らかにされていない。

本論は、これまで東アジアで数多く行われた写経のうち、現存する敦煌写本・奈良写経・平安写経を扱う。これらの写経には経文以外にも、注文・校勘記・奥書などが残り、その読解によって、校合作業の実態が明らかになる。

東アジアにおける『大般若経』の漢訳と展開という大きな題目に対し、本論は校合という学問的行為を切り口にして解明を試みる。

## 第二節

### 先行研究の回顧と本研究の問題意識

本論に先立って、まず祖芳輯『大般若経校異』を含む『大般若経』研究を回顧・概観し、その問題点を明らかにした上で本研究の問題意識を述べる。

#### 第一項 先行研究の回顧

##### (一) 祖芳輯『大般若経校異』の資料的価値

『大般若経校異』は江戸時代の刊本であり、現在諸機関に所蔵されている。本論では、筆者が所属する国際仏教学大学院大学附置の日本古写経研究所にある三本のうち、実際に閲覧できた一冊を調査する。この本は見返しと奥書を有する。

その書誌・構成は以下の通りである。

##### 【書誌】

- 書題簽 大般若経校異 並附録
- 見返し 祖芳禪士輯／大般若経校異／同 附録／京師 般若堂蔵
- 口絵 一丁右に笈を背負う玄奘三蔵絵図と、一丁左に玄奘三蔵に梨を捧げる僧侶の絵図
- 法量 縦 22.0cm 横 15.2cm
- 匡郭 縦 17.7cm 横 13.8cm
- 罫線 あり
- 柱題 1丁～83丁「般若校異」、84丁～124丁「般若附録」
- 丁数 124丁
- 行数 半丁 10行
- 字数 一行 20字
- 送り仮名、返り点 あり

○刊記 寛政四年壬子秋九月／京師烏丸街錦小路上町／般若堂若山屋喜右  
衛門印行

○奥書 般若六百卷卷添／時天保六年五月求之／現廣通八世進叟代

【構成】

- ①「書校異首」第1～第2丁（祖芳による序文）
- ②「引證般若」第3丁（『大般若經校異』に使用した五種の校本の説明）
- ③「般若堂印行大般若經校異附録品目」第4丁（『大般若經』に関する十三の事項の目次）
- ④「般若堂印行大般若經校異」第5～第83丁（祖芳による『大般若經』の校異）
- ⑤「附録」第84～第124丁（『大般若經』に関する十三の事項の内容）

撰述者である祖芳は本書撰述の経緯について、①「書校異首」で以下のように述べている。

平安城京極街書肆中野是心者、患大都未有般若印版、常以是爲念。偶獲古印刻全本。寛文十年、庚戌之冬、遂以翻刻一新。是神京般若開刻之權輿。其功實不爲尠也。印版都四千四百枚、一百年來、流布大方。安永五年丙申、其版轉在於烏丸街錦小路北近藤氏爲貞居士家。然此本未歷校讐之手、魚魯或有、是故囑餘訂之、而不允辭。（次の訓読文はできる限り原文の読みに従った）

（平安城京極街書肆、中野是心なる者の大都に未だ般若の印板有らざるを患ふ。常に是れを以て念と爲す。偶たま古印刻の全本を獲たり。寛文十年庚戌の冬、遂に以て翻刻一新す。是れ神京般若開刻の權輿なり。其の功實に尠しと爲さざるなり。印版都て四千四百枚、一百年來、大方に流布す。安永五年丙申、其の版、烏丸街錦の小路の北、近藤氏爲貞居士の家に轉在す。然るに此の本、未だ校讐の手を歴ず。魚魯或は有り。是の故に、餘に囑して之れを訂せしむ。而して辭することを允さず。）

これによれば、寛文十年（1670）、京都京極街書肆の中野是心は、偶然に、古い『大般若經』の印刻本の全本を手に入れ、新たに翻刻した。印刻された四千四百枚の版木は、安永五年（1776）に烏丸街の錦小路にあった近藤爲貞居士の家にすべて移された。そのテキストはまだ校讐されていなかったため、近藤爲貞は祖芳にテキストの校讐を依頼したという。

祖芳は実際にどのように校異を行ったのか、作業の様子を記している。



安永八年丁酉、就于洛東建仁禪寺所藏高麗印刻藏本對校一回、傍涉獵於神泉・妙心・南都・明刻等本一一考索之。得失相交、異同互出。仍錄校異一卷。並輯與於般若事緣者一兩件以造附錄、聊記顛末。

(安永八年丁酉、洛東建仁禪寺の所藏高麗印刻の藏本に就て對校一回、傍はら神泉、妙心、南都、明刻等の本を涉獵して一一之れを考索す。得失相ひ交り、異同互ひに出づ。仍て校異一卷を録す。並に般若の事緣に與かる者の一兩件を輯めて以て附録を造り、聊か顛末を記す。)

つまり、この作業は安永八年(1779)に洛東建仁禪寺所藏の高麗版を、底本である中野是心版『大般若經』とつきあわせて對校することから始まり、また同時に神泉本・妙心本・南都本・明版を探し求め、それらもあわせて校異し、異同を列記したという。

般若堂若山屋喜右衛門による『大般若經校異』の印行は刊記より、寛政四年(1792)であることが分かる。祖芳による校異開始から、すでに約13年を経ていた。

祖芳が校異にあたって使用した五種の校本は、②「引證般若」に列記されている。

麗本 洛東建仁禪寺所藏高麗印刻藏經之内。

此藏本、後花園帝、長祿二年戊寅、來于建仁。

明本 明刻藏本。

神泉本 京師神泉苑所藏建久已來寫本。

南都本 天平已來書寫本、南都興福寺所藏。今、轉在於河内高安郡菌光寺。

妙心本 洛西妙心禪寺所藏古印本。不記年月、難詳時代、文字最正。

(麗本 洛東建仁禪寺所藏の高麗印刻藏經の内なり。

此の藏本、後花園帝長祿二年戊寅、建仁に來たる。

明本 明刻の藏本なり

神泉本 京師神泉苑所藏の建久已來の寫本なり。

南都本 天平已來の書寫本、南都興福寺所藏なり。今、河内高安郡菌光寺に轉在す。

妙心本 洛西妙心禪寺所藏の古印本なり。年月を記さず、時代を詳にし難し文字最正なり)

以下、各本について説明する。

・校本の麗本

一つ目の麗本は、建仁寺所藏の高麗再雕版『大般若經』である。建仁寺には雪巖永嵩(生没年不詳)が長祿二年(1458)に將來した高麗版大藏經642函が収蔵されていたが

<sup>1</sup>、天保八年（1837）九月二十七日の火災によって、その大部分が焼失している<sup>2</sup>。祖芳は火災の前に、建仁寺所蔵の高麗再雕版を閲覧したので、建仁寺本の内容を幾ばくなりとも伝えている点でも祖芳の校異は資料的に価値があると言える。

・校本の明本

明本は、おそらく嘉興蔵であろう。嘉興蔵については、野沢佳美氏が以下のように述べている<sup>3</sup>。

嘉興蔵は、明末の万暦中期以降、山西五台清涼山の妙徳禅庵において開板が着手され、のち江南の杭州徑山興聖万壽禅寺に移り事業が継続された私版の大蔵経であり、明初の北蔵を底本とし、同じ明の南蔵や宋・元時代の諸大蔵経および単行本等で校勘しており、ことに従来の歴代大蔵経が踏襲してきた折本形式を改めて新たに袋綴（方冊）形式を採用した点に特色がある。その形式から方冊蔵とも稱されるこの大蔵経は、後に板木が嘉興の楞嚴寺に移され印造されたことからもっぱら嘉興蔵と呼ばれる。崇禎五年（1642）ごろには正蔵部（二一〇函）が完成し、清初に至り続蔵部（九四函、康熙五<1666>年完成）や又続蔵部（四七函、康熙十五<1665>年完成）が相次いで追雕されている。

氏によれば、1680年代後半以降、嘉興蔵は一蔵という纏った形で本格的に日本に輸入されたという<sup>4</sup>。また、嘉興蔵は鉄眼禅師（1629～1682）による黄檗版大蔵経の底本とされるなど、江戸時代に大きな影響を与えている。これらの状況に鑑みると、嘉興蔵は祖芳の時代にかなり流行し、祖芳はこれを容易に入手できたと考えられる。

・校本の神泉本

---

<sup>1</sup> 国史大辞典編集委員会『国史大辞典』吉川弘文館、1985年、210頁。また、雪巖永嵩については、橋本雄『中世日本の国際関係——東アジア通交圏と偽使問題——』（吉川弘文館、2005年、188～189頁）を参照。

<sup>2</sup> 秦恒平・伊藤東慎著『建仁寺』（『古寺巡礼京都6』淡交社、1976年）の「建仁寺年表」（161頁）によった。また、『望月仏教大辞典』には天保八年九月二十六日に建仁寺の初雕は罹災し、現存するのは49巻であると書かれている（望月信亨原編・塚本善隆増訂『望月仏教大辞典』巻2、世界聖典刊行協会、1973年、1107頁）。被災の日付は天保八年九月二六日という説もある。

<sup>3</sup> 野沢佳美「江戸時代における明版嘉興蔵の輸入状況について」佐々木孝憲博士古稀記念論文集刊行会編『仏教学仏教史論集：佐々木孝憲博士古稀記念論集』山喜房仏書林、2003年、157頁。

<sup>4</sup> 同上、165～166頁。

神泉本については詳しい情報が分からないが、祖芳によれば京都神泉苑に所蔵された建久年間（1190～1199）以来の写本であるという<sup>5</sup>。

・校本の南都本

南都本とは、天平年間（729～749）以後に書写された興福寺所蔵の写本であり、祖芳の時代には河内高安郡（大阪府八尾市）菌光寺にあったという。これは校本のうち最も古い写本である。先学によれば、菌光寺所蔵の『大般若経』には、天平時代の奥書の右側に「句切了 永恩」の朱書があるという<sup>6</sup>。永恩（1166～？）は奈良の興福寺の蔵司（経蔵管理の責任者）で、鎌倉初期の人である。貞永二年（1233）前後に天平年間および平安初期に書写された様々な『大般若経』を多く蒐集し、全巻を読誦し、句点を施した。反町茂雄はおそらく『大般若経』600巻が一具として集められた理由から、それらは「永恩具経」と称されたと推測する<sup>7</sup>。「永恩具経」は後に大阪府八尾市の玉祖神社（神宮寺は菌光寺である）に移されたが、戦後に散逸した<sup>8</sup>。

・校本の妙心本

最後の「妙心本」とは、「洛西妙心禪寺所蔵古印本」である。ところが、現在、妙心寺の経蔵には、書写の大蔵経ワンセットが所蔵されている。

無著道忠（1653～1745）の『正法山誌』巻4の「書写大蔵」の中には、妙心寺の書写大蔵経について、以下のように記されている<sup>9</sup>。

寛文八年戊申、肥前州諫早豊前守之臣、香田助兵衛眞照、齋持白銀拾貫紋目、來呈妙心寺曰、某數年願力積得此財。願購大蔵經壹副、奉置於正法山（…中略…）遂云、建仁大蔵經、朝鮮本而文字精好。即發知事告其意。建仁曰。我山大蔵、門不出也。若許貴山之請、他後亦可有借覽者。知事云。若他、後有請者、以吾山寫本充其請而已。於是建仁隨請焉。是年三月、資始寫之。經一年其功不進。

<sup>5</sup> 現在、建久年間の書写奥書がある『大般若経』は山口県の旧栄福寺に所蔵されている（山口県教育委員会文化課編『旧栄福寺大般若経調査報告書』、1993年）。神泉苑の写本との関係は不詳である。

<sup>6</sup> 『古経図録守屋孝蔵氏蒐集』京都国立博物館、1964年、図版4、解題4。

<sup>7</sup> 反町茂雄『弘文荘古版本目録』弘文荘、1974年、82頁。

<sup>8</sup> 例えば、京都国立博物館は重要文化財（B甲50、51）として、永恩具経『大般若経』巻522、巻514を所蔵している。また、奈良国立博物館は『大般若経』巻205を、成田山書道美術館は『大般若経』巻20、56、77、161、162、183、191、192を所蔵している。鶴見大学図書館では貴重書として巻176、177、178、179、180が所蔵されている。その巻180の巻末には「天福元年癸巳五月廿六日興福寺借馬道以東／爲第二房句切了 永恩生年六十七」と朱書の奥書が記されている（第131回貴重書展『鶴見大学図書館所蔵貴重書展』、2012年、2頁）。

<sup>9</sup> 大本山妙心禪寺開創六百年雪江禪師四百五十年遠諱記念出版『妙心寺誌』東林院、1935年、80～82頁。

竺印又啓曰。毎紙宜下筆料供養料、則功可進也。衆又大興譏矣、漸順其議矣。毎紙銀參分、其一分筆墨之費、貳分爲供養之費。卽以卽心院爲書寫寮（今名通玄院）。初雖揀好紙、以黃檗染爲經紙、以爲未可。乃告美濃州紙師。規其縱橫廣狹、令新造之。舊寫本又改寫之。以十二年壬子九月十八日、寫功全備矣。自創筆到此、前年五年而圓就矣。

（寛文八年戊申、肥前州諫早豊前守の臣、香田助兵衛眞照、白銀拾貫紋目を齋持し、來たりて妙心寺に呈して曰く、「某數年願力もて此の財を積得せり。願くば大藏經壹副を購ひ、正法山に置き奉らん」と（…中略…）遂に云く、「建仁の大藏經、朝鮮本にして文字精好たり」と。卽ち知事を發して其の意を告ぐ。建仁曰く、「我山の大藏、門より出ださざるなり。若し貴山の請を許さば、他、後に亦た借覽者あるべし」と。知事云く、「若し他後に請う者あらば、吾山の寫本をもって其の請を充てるのみ」と。是に於いて建仁請に隨う。是の年三月、資もて始めて之れを寫す。一年を経るも其の功進まず。竺印又た啓して曰く、「毎紙宜しく筆料・供養料を下すべし。則ち功進むべし」と。衆又大いに譏を興すも、漸く其の議に順う。毎紙銀參分、其の一分は筆墨之費、貳分は供養の費と爲す。卽ち卽心院を以て書寫寮と爲す（今通玄院と名づく）。初め好紙を揀ぶと雖えども、黃檗を染を以て經紙と爲し、以爲未だ可とせず。乃ち美濃州の紙師に告ぐ、「其の縱橫廣狹を規し、新たに之れを造らしめよ」と。舊寫本又た改めて之れを寫す。十二年壬子九月十八日を以て、寫功全備す。創筆自り此に到るまで、前年五年にして圓就するなり。

この記録によれば、寛文八年（1668）に肥前の諫早茂眞の家臣である香田眞照が大藏經を書写する願を立てた時、京都の妙心寺は建仁寺の大藏經を選んで底本とした。当時の担当者は龍華院の竺印（1610～1677）であった。竺印は優れた紙を選び、書写する經紙の規格を決定し、五年間かけて大藏經を書写したという。

妙心寺書写大藏經の由来と特徴については、すでに梶浦晋・馬場久幸両氏による論考がある。梶浦晋氏は、妙心寺書写大藏經が底本の建仁寺所蔵の高麗版から本文のみならず經名・卷次・丁次なども転写していると述べている<sup>10</sup>。馬場久幸氏は、妙心本に餘白部分が多い經卷があり、それは底本の通りに書写したためであると述べている<sup>11</sup>。

しかし、「引證般若」に書かれている通り、妙心本は「妙心禅寺所蔵古印本」であり、書写本ではない。また、祖芳の校異に記録されている建仁寺本（「麗本」）と妙心本の異

<sup>10</sup> 梶浦晋「日本所在高麗版大藏經の現状とその特色」『東アジアと高麗版大藏經』秋期特別展関連国際シンポジウム 仏教大学開学一〇〇周年企画、仏教大学仏教大学宗教文化ミュージアム、2012年、50頁。

<sup>11</sup> 馬場久幸「日本所蔵の高麗版大藏經——その諸本から見た印刷年代の検討——」（前掲書、63頁）。

なる箇所を数えると、264 例にのぼる。ゆえに、祖芳が使用した妙心本は建仁寺本による書写大蔵経本ではないことが明白である。この妙心寺の印刻本は、祖芳が調査した時には妙心寺にあったことは間違いないのであるが、現在では行方不明になっている。

・底本の中野是心版

底本の中野是心版『大般若経』については、そのテキストの系譜は不明であったが、筆者による『大般若経』巻1の諸本校異によって、中野是心版のテキストは江南系統の開元寺本に近いということが明らかになった<sup>12</sup>。

以上、『大般若経校異』に使用された底本と校本について検証した。

次に『大般若経校異』の資料的価値を解明する。

【構成】から分かるように、『大般若経校異』は全124丁ある。そのうち④「般若堂印行大般若経校異」（以下、「般若校異」と略す）の内容は78丁あり、全体の約6割を占める分量である。

「般若校異」は基本的に、底本である中野是心版の『大般若経』から校異をとるべき対象の文言を挙げた後、校本における文字の異同を示す形で表記されている。例えば祖芳は「第一巻」の校異において、「項咽」を対象とし、麗本と底本とを対校している。

・第一巻

項咽 十九左

麗本、咽作咽 （麗本、咽〈を〉咽に作〈る〉）

「十九左」とあるのはおそらく底本における校異対象文字（ここでは「項咽」）の所在位置を示すものであろう。また、この箇所の異同が見られるのは麗本のみである。

『大般若経』各巻に対して行われる校異の数は大半が1箇所であり、多くても8箇所程度である。また校異は600巻全巻についてなされているわけではない。採録巻数は266巻で、600巻の半分以下である。

また、校本の使用状況については、以下の【表1】【表2】の通りである。

【表1】「般若校異」における校本の使用状況

校 本	使用数
麗本	596
明本	86
南都本	385
妙心本	389
神泉本	36

<sup>12</sup> 張美僑「中野是心版『大般若経』について」『仙石山仏教学論集』2019年第11号、第73～104頁。

【表1】から読み取れる「麗本」の使用状況は「書校異首」の記述と一致しており、祖芳がまず底本と建仁寺所蔵の高麗本のみを用いて本経全六百巻にわたる校異を行ったことを裏付けるものである。また、それに対して、他四本の校本については全巻を通しての校異は行っていない。なお、他の四校本の使用数は多い順に、妙心本・南都本・明本・神泉本となっている。

【表2】「般若校異」における各校本の使用数

校本使用数	校 本	事例数
一本	麗本	115
	南都本	1
二本	麗本+妙心本	69
	麗本+南都本	65
	麗本+明本	17
三本	麗本+妙心本+南都本	259 (261)
	麗本+妙心本+明本	6
	麗本+南都本+明本	4
	麗本+明本+神泉本	1
四本	麗本+南都本+妙心本+明本	25
	麗本+南都本+妙心本+神泉本	2
	麗本+妙心本+明本+神泉本	4
	麗本+南都本+明本+神泉本	5
五本	麗本+明本+神泉本+南都本+妙心本	24 (25)
総計		597 (600)

※ ( ) 内は、一つの校異項目中に二つ以上の校異を記す場合。

【表2】に示しているように600箇所の項目を立てている。600の校異のうち、五本を全部利用して校異を行った24例である。1例は類似フレーズの中の同じ文字を1箇所でもとめて整理している。具体的な例として、以下の例がある。

・第三百四十二巻

非不依止般若 十六五

非不依止甚深

麗本、明本、神泉本、無止字。南都本、妙心本、有止字。(麗本、明本、神泉本、止〈の〉字無し。南都本、妙心本、止〈の〉字有り)

五本すべてを列挙した順序から、祖芳はほぼ「引證般若」で書いてある「麗本」・「明本」・「神泉本」・「南都本」・「妙心本」という順番で「般若校異」を書いていることも窺い知られる。

以上をまとめると、日本古写経の天平写経（南都本）、建久年間の写経（神泉本）を用いることから、忍徼（1645～1711）が建仁寺所蔵の高麗版と黄檗版を利用し完成した『大蔵対校録』、及び学界でよく用いられる『大正新脩大蔵経』中の『大般若経』の校異より、『大般若経校異』は『大般若経』テキストの校合資料として極めて重要な研究資料であると言える。

次に、③で列挙され、⑥「附録」で説明されている『大般若経』に関する十三の事項(以下の a～m)について概観する。

- a 「玄奘三蔵塔銘」と b 「玄奘三蔵略伝」の項目には『大般若経』の漢訳者、玄奘についての伝記資料が集められている。具体的には唐劉軻撰『大唐三蔵大遍覚法師塔銘 並序』の全文、『慈恩伝』・『三宝感応要略録』・『旧唐書』・『太平広記』における玄奘の伝記の引用である。
- c 「三蔵聖教序」は、唐太宗が「大唐三蔵聖教序」を下賜した際の状況の描写を『仏祖通載』（『仏祖歴代通載』）から引用している。その後には、『文苑英華』所収「大唐三蔵聖教序」との字句異同が列挙されている。これはおそらく本項目では省略されている『仏祖通載』所収の「大唐三蔵聖教序」と比較したものであろう。
- d 「十六善神」は、大般若転読会に関する十六善神信仰が『陀羅尼集経』に由来するののかについての考証である。
- e 「大般若経総論」は、惟白禅師撰『大蔵経綱目指要録』、智旭撰『閲蔵知津』に書かれている『大般若経』に関する記述の引用である。
- f 「大般若経翻訳」では、南宋天台僧志盤の『仏祖統紀』（1269 年成立）と元代僧念常『仏祖通載』（1341 年成立）より、『大般若経』の翻訳についての記述が引用されている。
- g 「大般若経伝来」において、祖芳は大蔵経が読誦された事実を伝える日本の資料をあげつつ、『大般若経』が漢訳された年紀とを比較しながら、その伝来の時期は天武帝（在位：673～686 年）であると推測している。
- h 「大般若経歴代禁中読誦」において、日本の歴史資料に基づいて、『大般若経』読誦の記録が年代順に列記されている。
- i 「大般若経書写」において、①神亀五年（728）『大般若経』巻 53 の巻末に見られる長屋王の願文、及びそれに対する祖芳の考証、②興福寺所蔵の天平写本、及び③当時、河内高安郡藺光寺にあった巻 511、572、11、591 の書写年代付きの奥書が列挙されている。そのほか、日本史書に聖武帝天平八年（736）、平城帝大同四

年(809)、文徳帝天安二年(857)、一條帝長徳元年(995)、寛弘二年(1005)、崇徳帝保延元年(1138)における『大般若経』の書写に関する記録が挙げられている。

- j 「大般若経転読」において、日本人による転読の方法が説明されている。
- k 「大般若経通関法」では、『大般若経』の暗記方法である「通関法」に関する記述を集めている。『佛祖統紀』から引用した「通関法」伝播の物語、また日本における「通関法」印本の存在と暗誦の実例を列挙している。
- l 「大般若経心経文」において、『大般若経』の巻4、428に玄奘訳の『般若心経』に近似する経文を抜書きしている。また、『雲臥紀談』・『北碕簡禪師文集續集題跋』所掲の『般若心経』に関する記述が引用されている。
- m 「大般若経古印板」において、祖芳の時代には「断絶」してしまった奈良版(春日版)・近江版(崇永版)・活字版の存在に触れる。近江版については刊記情報も転載している。

以上のように、祖芳は中国・日本の仏教資料から玄奘の塔銘、三蔵聖教序、十六善神、及び『大般若経』の総論・翻訳・伝来・歴代禁中読誦・書写・転読・通関法・心経文・古印板についての記述を集めて列記している。広範に資料を集収しており、『大般若経』の研究において価値ある資料集であるといえる。このように、「附録」の部分は特に日本における『大般若経』流伝の研究の先駆と言うべき存在である。

しかし、「附録」の諸資料は一次的な資料とは言えず、ほとんどは諸典籍からの直接の引用と写経の奥書・刊本の刊記の転写である。また、祖芳は主に日本における『大般若経』の伝播に関する資料を集めたが、中国における『大般若経』の流布状況は基本的に対象にしていない。

本研究は江戸時代の祖芳が利用しなかった敦煌写本・奈良写経・平安写経などの資料を用い、特に中国・日本における『大般若経』の校合作業を研究して、東アジアにおける『大般若経』の漢訳と展開の解明を目指す。

## (二) 先行研究の概観

次に文献的・歴史的・総合的研究という面から、『大般若経』の先行研究を概観する<sup>13</sup>。

### (1) 文献学的研究

#### I. 敦煌写本『大般若経』の文献学的整理・研究

---

<sup>13</sup> ただし、梵語・チベット語・西夏語など漢訳以外の『大般若経』に関する研究はとりあげていない。



敦煌本『大般若経』に関する研究は、ほぼ徐浩氏によって大成された<sup>14</sup>。徐浩氏の博士論文「敦煌『大般若経』写本研究」（2017年）によれば、『大般若経』の敦煌写本の総数は実に4812点にのぼり、敦煌文献の全体の十分の一を占めるという。

徐浩氏によれば、氏の研究以前の敦煌文献『大般若経』の整理状況は以下のようであった。すなわち、大部分はすでに目録や、図録の叙録において定名がなされていた。また、曾良『敦煌仏経字詞与校勘研究』は『俄蔵敦煌文献』第10～11冊の中に残る未定名の残片の定名を行っている<sup>15</sup>。しかし、『俄蔵敦煌文献』第11冊のДх.4100以後のものや、スタインコレクションのS.8401～S.13900の残片には、なお未定名のものが多数残された。このほか、目録化されていない写経や残片なども未定名のままであった。さらに、既に定名がなされたものにも、定名が適当でないものが存在した。

徐浩氏は、これら従来経名が特定されていなかった写本のうち、769点を『大般若経』であると同定した。この徐氏の論文によって、『大般若経』の敦煌写本は明確に整理されたと言える。

## II. 日本古写経本『大般若経』の調査・研究

1930年代以来、書誌学者や博物館調査に関わる学者によって、各地の寺社に所蔵される『大般若経』が調査・研究されてきた。中でも、川瀬一馬氏の一連の研究はその先鞭をつけるものであった。1938年の『椎園』第4輯は22篇の論文が全て川瀬一馬氏の著作である。そのうちの18篇は『大般若経』の写本・刊本の調査に関するものである。

川瀬一馬氏は以下の表現により、日本人の仏教信仰の諸相解明における『大般若経』の写本・刊本研究の重要性を指摘している<sup>16</sup>。

写経・版経より見たる我が仏教の史的研究を行はんと欲するならば、之が其の研究資料の中心部門を形成すべきものなる事は勿論、而して其の研究の結果は、我が先人の宗教生活に関する最も重要なる問題が闡明せられ、又、其の精神生活の諸相が明らかにせられるのである。

各県の教育委員会事務局文化財保存課によって1980年代以降『大般若経』の調査が行われている。管見の限り、以下の調査報告書がある。

---

<sup>14</sup> 徐浩「敦煌『大般若経』写本研究」浙江師範大学博士論文、2017年。

<sup>15</sup> 曾良『敦煌仏経字詞与校勘研究』廈門大学出版社、2010年。

<sup>16</sup> 川瀬一馬「大和国に現存する古本大般若経について」『椎園』第四輯、安田文庫、1938年、30頁。

- ① 広島市教育委員会社会教育部管理課編『草津八幡神社所蔵大般若波羅蜜多經調査報告』、広島市教育委員会社会教育部管理課、1986年。
- ② 矢放神社蔵大般若經調査団編『矢放神社蔵大般若波羅蜜多經調査報告書』、中主町教育委員会、1987年。
- ③ 奈良県教育委員会事務局文化財保存課編『奈良県大般若經調査報告書』資料篇一～三、奈良県教育委員会、1992～1995年。本文篇一～二、奈良県教育委員会、1992～1995年。
- ④ 山口県教育委員会文化課編集『旧栄福寺大般若經調査報告書』、山口県教育委員会、1993年。
- ⑤ 滋賀県教育委員会事務局文化部文化財保護課編『滋賀県大般若波羅蜜多經調査報告書』一・二、滋賀県教育委員会、1989、1994年。
- ⑥ 榎林誠雄「興隆寺大般若經の研究」『綾部市資料館研究紀要』第2巻、綾部市資料館、1996年。
- ⑦ 河内長野市教育委員会編『大般若經(滝畑自治会所蔵)調査報告書:大般若經の作成と形式的研究』河内長野市教育委員会、2004年。
- ⑧ 奈良県教育委員会事務局文化財保存課編『奈良県所在近世の版本大般若經調査報告書』、奈良県教育委員会、2005年。
- ⑨ 東かがわ市歴史民俗資料館編『水主神社所蔵大般若波羅蜜多經調査報告書』、東かがわ市歴史民俗資料館、2005年。
- ⑩ 若王寺所蔵大般若波羅蜜多經調査会編『若王寺所蔵大般若波羅蜜多經調査報告書』、東かがわ市歴史民俗資料館、2007年。
- ⑪ 愛知県立大学中世史研究会、愛知大学地域史研究会編『石巻神社所蔵『大般若經』調査報告書』、豊橋市美術博物館、2016年。
- ⑫ 奈良国立博物館編『慈光寺所蔵「大般若經(安倍小水麻呂願經)」の調査と研究: 科研「平安時代の『大般若波羅蜜多經』遺品の総合的調査と歴史研究資料としての資源化」成果報告書』、奈良国立博物館、2017年。
- ⑬ 国際仏教学大学院大学日本古写経研究所編『根津美術館蔵「春日若宮大般若經および厨子」調査報告書』、国際仏教学大学院大学日本古写経研究所、2018年。

これらは、各寺社等が所蔵する『大般若經』の伝来経緯、現存写本の書誌情報などを記すものである。現物が容易に見られない現状において、これらは『大般若經』の流布状況の解明にとって大きな資料群である。

以上の調査報告書に載せる情報を利用し、個別研究から総合研究まで幅広い研究が行われている。

例えば、藤田励夫氏（1995年、2004年、2005年）は天平二年（730）の写経、滋賀県・長寿寺の平安末期の写経及び中世村落（琵琶湖集水域の菅浦庄と大浦下庄）に所蔵されている『大般若経』の調査を行い、それらの書写の過程、背景、伝来などを考察している<sup>17</sup>。

高橋正隆氏（1995年）は、滋賀県内の諸寺院に所蔵されている『大般若経』の調査に参加し、主に『滋賀県大般若波羅蜜多経調査報告書』一・二の記述に基づき、日本における『大般若経』の現存状況を詳細に検討している<sup>18</sup>。

以上の調査報告書は、日本各地の寺社に現存する『大般若経』の状況と、その伝来の背景を明らかにした。しかし、各本に残る校合奥書・裏書は情報を記録するものの、その内容に注目せず、それ以上の研究を行っていない。さらには、本文注記は有無のみ記録するため、経文の誤写に関する記録か否かは不明である。

### III. 般若經典群研究における『大般若経』研究

以下では、般若經典群研究における『大般若経』研究を年代順に提示する。

1936年に刊行された『渡辺海旭論文集』には、同氏が1904・1905年に表した3本の論文「大般若経概観」・「大般若経概観を読む」・「大般若経の伝来に就いて」が収録されている<sup>19</sup>。渡辺氏は「大般若経概観」において、十六会の中で梵語が存する部分、『大般若経』の諸漢訳、チベット訳を列挙した。さらに、『大般若経』経文の分析により、『大般若経』は宝積・大集のような大部から小部までという編纂方法をとっているが、一定の論理の方針に基づき独自の構成を有すること、またその文体は重複の文句を有するという二つの特徴の存在を指摘した。

さらに、渡辺氏は第一～五会の「対合表」、小品・小品般若の異訳のそれぞれ「対合表」を作成した。管見の限り、日本における『大般若経』の構成表（特に第一から五会まで）

---

<sup>17</sup> 藤田励夫「滋賀県・長寿寺所蔵大般若波羅蜜多経の書写と伝来——平安末期地方写経の一事例として——」『Museum 東京国立博物館研究誌』第530号、1995年、4～16頁。同氏「中世村落の大般若経受容について——菅浦庄と大浦下庄の四組の大般若経をめぐって（琵琶湖集水域における中世村落確立過程の研究）——（考察編）」『琵琶湖博物館研究調査報告書』21、2004年。同氏「天平二年書写の大般若波羅蜜多経について」（特集 九州国立博物館開館によせて）『仏教芸術』282号、2005年、98～106頁。

<sup>18</sup> 高橋正隆『大般若経の流布』善慶寺、1995年。

<sup>19</sup> 『渡辺海旭論文集』壺月全集刊行会、1936年。

の作成は渡辺氏が最初である。以降の般若経典群の研究ではこのような対照表がしばしば作成されたが、いずれも先行する渡辺氏の表に言及していない<sup>20</sup>。

梶芳光運氏は1944年『原始般若経の研究』において、大般若経初会から第十六会までを一つ一つ取り上げ、それらの異訳経典を対同し、般若経の科判を提示した<sup>21</sup>。

Conze氏は1960年 *The Prajñāpāramitā literature* において<sup>22</sup>、般若経の成立と展開について、(一)初期般若経典の形成期(紀元前100年～後100年)、(二)経典の増広期(紀元後100年～300年)、(三)教説の個別化と韻文化の時期(300年～500年)、(四)密教化の時期(500/600年～1200年)に分けて考察し、般若経典の種類をA通常の般若経(Ordinary Prajñāpāramitā Sūtra)、AA拡大般若経(The large Sūtra)、AB短縮形般若経(Abbreviations)、B特殊な般若経(Special Texts)、C密教系般若経(Tantric Texts)に分類する<sup>23</sup>。

副島正光氏は1982年『般若経典の基礎的研究』において、『大般若経』の第二・四会とそれぞれの漢訳・梵本の対応表、『大般若経』の初会から第五会までの対応表を提示する<sup>24</sup>。このような品次の対応を更に詳しく提示したものには、2015年の『般若経大全』がある<sup>25</sup>。

渡辺章悟氏は2013年「般若経の形成と展開」において、Conze氏の研究を引き継ぎ、般若経の種類と系統を分類し、『大般若経』初会から第五会の品次の対応表を提示し、般若経の成立状況を考察する<sup>26</sup>。

Stefano Zacchetti氏は2015年 *Brill's Encyclopedia of Buddhism: Literatures and Languages* の「Prajñāpāramitā Sūtra」において、従来の研究に基づき般若経の諸文献を解説する<sup>27</sup>。

---

<sup>20</sup> 副島正光『般若経典の基礎的研究』春秋社、1982年、157～173頁。渡辺章悟「般若経の形成と展開」高崎直道監修、桂紹隆[ほか]編『智慧、世界、ことば』(大乘仏典I)春秋社、2013年、101～153頁。小峰彌彦[ほか]編『般若経大全』春秋社、2015年、196～211頁。庄司史生『八千頌般若経の形成史的研究』山喜房仏書林、2016年、50～53頁。

<sup>21</sup> 梶芳光運『原始般若経の研究』山喜房仏書林、1944年。

<sup>22</sup> Conze Edward. *The Prajñāpāramitā literature*. 2nd ed., 1978, Reiyukai (1st ed.: Indo-Iranian monographs Vol 6, Mouton, 1960).

<sup>23</sup> 渡辺章悟「般若経の諸文献」、小峰彌彦[ほか]編『般若経大全』春秋社、2015年、63頁。

<sup>24</sup> 副島正光『般若経典の基礎的研究』春秋社、1982年、157～173頁。

<sup>25</sup> 小峰彌彦[ほか]編『般若経大全』春秋社、2015年、196～211頁。

<sup>26</sup> 渡辺章悟「般若経の形成と展開」高崎直道監修、桂紹隆[ほか]編『智慧、世界、ことば』(大乘仏典I)春秋社、2013年、101～153頁。

<sup>27</sup> *Brill's Encyclopedia of Buddhism: Literatures and Languages*. Brill. 2015, pp. 191-209.

庄司史生氏の2016年『八千頌般若経の形成史的研究』は、『八千頌般若』と『大般若経』の第四・五会との対応について論究する箇所がある<sup>28</sup>。

以上を俯瞰するに、般若経典群研究では、『大般若経』の概観、『大般若経』初会から第五会の対応関係(それと他の異訳との対応関係を含む)、般若経典の成立史における『大般若経』の位置という三分野の研究が行なわれている。対して、『大般若経』第六会から第十六会までの内容は般若経典群の研究では疎かにされている。さらに、『大般若経』の前五会と後十会は般若経典発展史におけるそれぞれの位置付けが重要な問題であり、またそれぞれの流伝・書写・校合状況は『大般若経』総体の研究にとって必要不可欠であると考えられる。

## (2) 歴史的・総合的研究

### I. 敦煌地域における『大般若経』の流伝と信仰の研究

先行研究は、敦煌仏寺の所蔵経典やそこでの写経実態などを明らかにする過程で、『大般若経』の存在に触れるが、『大般若経』の流伝や信仰についての研究は鄭炳林氏が唯一である。

鄭炳林氏は2005年「晩唐五代敦煌地区『大般若経』的流伝与信仰」において、敦煌の諸寺による『大般若経』の保存・借閲・転読・書写の記録に基づき、敦煌地域における『大般若経』の流伝と信仰の実態を考察している<sup>29</sup>。

### II. 日本における『大般若経』の信仰と実践に関する研究

#### A. 『大般若経』の信仰に関する民俗学的研究

五来重氏は1954年「民俗信仰としての大般若経」において、「(前略)民俗的大般若経信仰とその行事に関する多くの採集例を(…中略…)古代から中世を経て現代につながる日本仏教の経典受容の本質的なあり方の一類型を示すものと考えたい」と主張する<sup>30</sup>。

橘恭堂氏は1963年「わが国における怨霊信仰と『大般若経』の関係について——庶民仏教史としての一試論——」において、9世紀において『大般若経』が読誦されたのは疫神を鎮めるために般若(空)の呪力が求められていたためと分析し、古代以来現在にいた

---

<sup>28</sup> 庄司史生『八千頌般若経の形成史的研究』山喜房仏書林、2016年、50～53頁。

<sup>29</sup> 鄭炳林主編『敦煌帰義軍史專題研究三編』甘肅文化出版社、2005年、148～176頁。

<sup>30</sup> 五来重「民俗信仰としての大般若経」『五来重著作集第九巻 庶民信仰と日本文化』法蔵館、2009年、408頁。初出：『印度学仏教学研究』第23巻第2号、1954年、183～185頁。

るまで持続している本経への信仰の根幹を般若空観に求め、庶民が空観を「空ずる呪力」として受容し、あらゆる災害を攘却する経典として信仰している点に注目している<sup>31</sup>。

#### B. 『大般若経』の信仰の展開に関する総合的な研究

鶴岡静夫氏は1965年『古代仏教史研究』の第一章「古代における大般若経への依拠」において、各資料に見られる『大般若経』の書写、転読の記録を時代順に列挙し、その展開を考察する<sup>32</sup>。特に奈良時代以降の『大般若経』の学問的研究を反映する『大般若経』の経疏を列挙し（同書、28頁）、9世紀の入唐僧による『大般若経』に関する書物の将来の例（同書、51頁）、平安時代に『大般若経』が貴族たちに利用された事例を取り上げる（同書、53～63頁）。豊富な資料があげられる点で、鶴岡氏の研究は以降の研究を凌駕している。

堀池春峰氏は1995年「大般若経信仰とその展開」において、奈良・平安時代に書写された『大般若経』の遺例を挙げて、『大般若経』信仰の展開を分析する<sup>33</sup>。

稲城信子氏の2005年『日本中世の経典と勧進』は、主に『大般若経』の奥書・校合奥書に見られる僧侶による校合・勧進の過程を研究対象としている<sup>34</sup>。

以上、民俗学的研究は日本において『大般若経』が攘災などの面で役割が期待されることを明らかにしたが、呪力の来源が『大般若経』のどこにあるのかについては未だ不明瞭である。また、先行研究は『大般若経』の信仰の展開を研究するにあたり、奈良・平安時代における『大般若経』の書写事例・校合奥書に言及することはあっても、校合作業の実態を考察していない。

### III. 『大般若経』の書写に関する歴史的研究

---

<sup>31</sup> 橘恭堂「わが国における怨霊信仰と『大般若経』の関係について——庶民仏教史としての一試論——」（『仏教史学』第11巻第1号、1963年、1～19頁）。後に柴田實編『御霊信仰』（民衆宗教史叢書第五巻、雄山閣出版、1984年、79～99頁）に収録。

<sup>32</sup> 鶴岡静夫「古代における大般若経への依拠」『古代仏教史研究』文雅堂銀行研究社、1965年、3～135頁。

<sup>33</sup> 堀池春峰「大般若経信仰とその展開」（『奈良県大般若経調査報告書』二、総説の部分、1995年、15～28頁）、後ほど、奈良時代を扱った部分を修正し、氏著『南都仏教史の研究』遺芳篇に収録（法蔵館、2004年、676頁～678頁）。

<sup>34</sup> 稲城信子『日本中世の経典と勧進』塙書房、2005年。

須田春子氏は1969年「大般若経書写に現れた仲麻呂・道鏡の相剋——特に天平宝字の写経を廻って——」において、天平宝字二年（758）の知識『大般若経』に藤原仲麻呂の聖朝の安泰を祈念する意図が強く感じられると指摘する<sup>35</sup>。

一方、宮崎健司氏は1989年「天平宝字二年の写経——内相宣金剛般若経と知識大般若経——」において、山本幸男氏1986年の「司並人々大般若経」に関する研究を参考にし、道慈の弟子である慶俊が、仲麻呂の政権のブレーンとして活躍した少僧都慈訓への対抗のために、知識『大般若経』の書写を建議したと主張する<sup>36</sup>。

柴原永遠男氏は1989年「御願大般若経の写経事業」において、天平宝字八年（764）後半に行われた称徳天皇発願の『大般若経』一部の書写事業と政治との関わりに着目し、『大般若経』の写経事業が行われた直後に、藤原仲麻呂主導の造東大寺司写経所が中断され、内裏系統（称徳天皇——道鏡の主導）の奉写御執経所の活動が盛んとなり、さらに写経に熟練した経師たちが奉写御執経所に出仕したことなどを解明した<sup>37</sup>。

以上のように、先行研究は天平時代の『大般若経』写経事業の政治的背景を解明したが、正倉院文書などに見られる写経生による『大般若経』書写・校合の実態については述べていない。

#### IV. 『大般若経』を研究対象とする総合的研究

最後に、『大般若経』を研究対象とする総合的研究には、渡辺章悟氏による1995年『大般若と理趣分のすべて』がある。氏は主に般若経の思想、日本における『大般若経』信仰の展開という点に注目し、『大般若経』にかかわる十六善神の信仰、転読の目的と変遷、

---

<sup>35</sup> 須田春子「大般若経書写に現れた仲麻呂・道鏡の相剋——特に天平宝字の写経を廻って——」肥後先生古稀記念論文刊行会編『日本文化史研究』、弘文堂、1969年、202～203頁。

<sup>36</sup> 宮崎健司「天平宝字二年の写経——内相宣金剛般若経と知識大般若経——」の要旨は『大谷学報』69巻2号（昭和63年度特別研修員研究発表報告、1989年、70～71頁）。後ほど氏著『日本古代の写経と社会』（塙書房、2006年、87～143頁）に収録。山本幸男「天平宝字二年造東大寺司写経所の財政運用——知識経写経と写経所別当の錢運用を中心に——」『南都仏教』通号56、1986年、31～52頁。「天平宝字二年における御願経・知識経書写関係史料の整理と検討」『正倉院文書研究』第2号、1994年、121～126頁。後に、「天平宝字二年の御願経書写」と改題して同氏『写経所文書の基礎的研究』（吉川弘文館、2002年）に収録。

<sup>37</sup> 柴原永遠男「御願大般若経の写経事業」、原題「天平宝字八年における御願大般若経の書写——藤原仲麻呂の乱と関連して——」亀田隆之先生還暦記念会編『律令制社会の成立と展開』吉川弘文館、1989年、203～239頁（後、同氏著『奈良時代写経史研究』塙書房、2003年に収録）。

奈良・平安時代における『大般若経』の役割、文学・民俗資料に見られる『大般若経』の記載を列挙しながら、『大般若経』の受容を考察・分析した<sup>38</sup>。

以上、文献的・歴史的・総合的研究の三方面から、『大般若経』の先行研究を概観した<sup>39</sup>。文献的研究に関して、敦煌写本『大般若経』の綴合、『大般若経』の古写経本に関する調査の研究成果は、いずれも写本の形態や書誌学的方面の検討が詳細になされており、より多くの『大般若経』写本資料群を提供するという点で大きな意義があることは言うまでもない。しかし先行研究では、敦煌写本・日本古写経『大般若経』が利用されるものの、経文の誤写に関する記録、各本に残る校合奥書や裏書などの資料は十分に活用されていない。また、『大般若経』の前五会を拡大般若経として般若経典群の研究において詳細に検討された。対して、後十会に関する研究は疎かにされている。しかしながら、前五会と後十会を般若経典発展史と関連つけて考える必要がある。また十六会それぞれの流伝・書写・校合状況は、後世における『大般若経』の伝播にとって必要不可欠であると考えられる。

さらに、歴史学的・総合的研究に関して、先行研究は敦煌地域・日本における『大般若経』の信仰と実践を研究するにあたり、敦煌の諸寺、天平時代の写経事業による『大般若経』の保存・借閲・転読・書写の記録に基づき、それら地域における『大般若経』の流伝と信仰の実態を考察した。しかし、両地域での『大般若経』の書写事業に伴う校合作業の実態を考察していない。また、日本奈良時代より盛んに行われた『大般若経』信仰は民俗的研究において注目されたが、その呪力信仰の来源が本経のどこにあるのかについては未だ明らかにされていない。総合的研究において、先行研究は特に日本における『大般若経』の受容を考察したが、『大般若経』の伝来経路、また本経が異なる信仰の主体にどのような役割を期待されていたかについては解明していない。

---

<sup>38</sup> 渡辺章悟『大般若と理趣分のすべて』溪水社、1995年。これらの内容は後に『般若経大全』、『般若経の思想』に収録されている。小峰彌彦[ほか]編『般若経大全』春秋社、2015年。渡辺章悟『般若経の思想』春秋社、2019年。

<sup>39</sup> また、欧米の先行研究は『大般若経』を列挙・紹介したものが多数ある。例えば、早い段階で日本古代の仏教史を研究した M.W. de Visser 氏は 7 世紀から 19 世紀までの日本における大般若会を列挙し、George A. Keyworth 氏は敦煌写本、日本平安古写経の七寺一切経の奥書によって、『大般若経』の伝存状況を紹介した。M.W. de Visser, *Ancient Buddhism in Japan: Sutras and Ceremonies in Use in the Seventh and Eighth Centuries A.D. and Their History in Later Times*. Vol. 2, E. J. Brill, 1936, pp.489-519. George A. Keyworth, "On Xuanzang and Manuscripts of the \*Mahāprajñāpāramitā-sūtra at Dunhuang and in Early Japanese Buddhism", *From Chang'an to Nālandā: The Life and Legacy of the Chinese Buddhist Monk Xuanzang (602?-664)*, Proceedings of the First International Conference on Xuanzang and Silk Road Culture, 2020, pp.437-494.



## 第二項 本研究の問題意識と研究方法

本論は以上の先行研究が十分に検討していない点を踏まえて、以下の諸点を各章に分けてさらに研究していく。①『大般若経』十六会が般若経典発展史におけるそれぞれの位置付け。②『大般若経』信仰の思想的な要因。③日本における『大般若経』の受容。④敦煌写本・日本古写経における『大般若経』の校合実態。

『大般若経』は、翻経院において玄奘が三種の梵本を用いて魯魚の誤りが無いよう極めて慎重に精魂を込めて翻訳した経典である。とはいえ、その後、長年の間に異読が生じた。『大般若経』の経典研究のためにテキストの精度の高さが求められたのは、刊本大蔵経刊行以前、すでに写本時代においてであると考えられる。その時代に中国人や日本人がいかにして、またどのような目的・意識をもって、『大般若経』テキストの信頼性を確立しようとしたのかという問題は、『大般若経』の思想背景を探る上で必要不可欠な検討課題であろう。

幸いにして近年では仏教文献へのアクセスが飛躍的に向上し、世界中に拡散してしまった敦煌写本の画像等の閲覧が容易になった。また刊本大蔵経も開宝蔵、高麗初雕版・高麗再雕版、趙城金蔵、房山石経、思溪蔵、磧砂版、明版（嘉興蔵・南蔵・北蔵）などが影印版として公開され、さらに宋版福州版（東禅寺・開元寺蔵の混合蔵）もデジタルによって見られるようになった。日本では正倉院聖語蔵の過半がCD版で閲覧可能となり、その他の日本古写経も数多くデータベースに入るようになった。

本論はこれら解析すべき四つの問題を踏まえ、諸資料に基づき東アジアにおける『大般若経』の展開を解明することを目的とする。その遂行のために、上述の①～③の問題は『大般若経』の漢訳と受容という部分、④の問題は『大般若経』の書写と校合の部分に分けて検討する。特に『大般若経校異』という祖芳が江戸時代において行った学問的な校合作業を研究の出発点として、さらに時代を遡って、7世紀～12世紀の中国、日本において『大般若経』の校合が如何に行われたかに着目する。この時代に限定するのは、中国甘肅省敦煌の莫高窟で発見された敦煌文献（本論ではその総称の「敦煌写本」を用いる）<sup>40</sup>と日本の奈良・平安時代の古写経本<sup>41</sup>を使うことである。これらの本経の校合の跡をとどめる資

---

<sup>40</sup> 本論で用いられている「敦煌写本」には、当時の写経と見做されていないものも含まれている。例えば、兌磨稿と見なされたものは写経というより、むしろ写経の過程で生じた不要な下書きとして理解される方が適切であると考えられる。

<sup>41</sup> 本論で用いる「日本古写経本」には、敦煌に存在する下書きのようなものは含まれておらず、いずれも当時の写経本（引いては当時の一切経本）であると考えられる。

料には、12 世紀以降に東アジアにおいて盛んに流布した刊本に見られない際立った特徴があるからである。

## 第三節

### 本論の構成

本論文は序論、二部の本論、結論及び附録からなる。

#### 序論

#### 本論

#### 第一部 『大般若経』の漢訳と受容

##### 第一章 『大般若経』の構成

第一節 『大般若経』十六会の概要

第二節 小品系・大品系般若経——初会から第五会までの部分——

第三節 特定のテーマを有する般若経——第六会から第十六会までの部分——

小結

##### 第二章 中国における『大般若経』の漢訳と流伝

第一節 漢訳『大般若経』を記述する諸資料の検討

第二節 中国における『大般若経』の流布——序文を手がかりとして——

第一項 「大般若経十六会序」とその撰者——「四處十六會」の来源——

第二項 序文の有無をめぐる『大般若経』の変遷

第三節 一切経の中における『大般若経』の位置とその変遷

小結

##### 第三章 『大般若経』信仰の思想的な要因

第一節 『大般若経』に見られる呪文及び功德文の特色

第二節 「鎮国重宝」としての『大般若経』の役割

小結

##### 第四章 奈良時代における『大般若経』の受容

——国家の視点から個人の視点へ——

第一節 奈良時代における『大般若経』の伝来

第二節 『続日本紀』に見られる経典読誦に関する記述と『大般若経』の役割

第三節 奈良時代における『大般若経』書写の流行

第一項 和銅五年・神亀五年長屋王願経の意図

第二項 皇族以外のエリートたちの発願文に見られる書写の背景

第三項 「五月一日経」願文と『大般若経』との関係性  
小結

## 第二部 『大般若経』の書写と校合

### 第一章 敦煌写本に見る『大般若経』の書写と校合

第一節 敦煌写本『大般若経』の書写状況

第一項 巻尾に識語が付された『大般若経』

第二項 兌廃稿とみなされた『大般若経』

第二節 敦煌写本における『大般若経』校経

第一項 三校が行われた例について

第二項 兌紙となった例について

第三節 他本による勘経の有無について

第一項 識語に「勘」という字が見られる例について

第二項 報恩寺・三界寺・浄土寺などの寺院の「蔵経本」について

小結

### 第二章 奈良写経に見る『大般若経』の書写と校合

第一節 正倉院文書に見る『大般若経』の書写

第二節 奈良写経における『大般若経』の校合

第一項 奈良写経の校合に関する先行研究及び問題点

第二項 奈良前期における長屋王願経の校経

第三項 奈良中期における官営写経所による校正・勘出

第四項 奈良後期の宝亀年間における校経注文

第三節 奈良写経における『大般若経』校合の性格と変遷

小結

### 第三章 平安写経に見る『大般若経』の書写と校合

第一節 平安時代における『大般若経』の書写

第二節 真興の「疑闕文」成立の背景——卷七十九の闕文に対する勘申——

第三節 真興の「疑闕文」の展開と影響

第四節 「基本校合裏書」の存在の可能性について

第五節 「基本校合裏書」の成立時期とその構成形式

第一項 「基本校合裏書」の成立時期

第二項 「基本校合裏書」の構成形式

小結

## 結論

## 【資料】

日本現存古写経本『大般若経』一覧（院政期まで）

## 【附録】

- 一、「般若堂印行大般若経校異」翻刻
- 二、『大般若経』校訂の試み（巻一・七十九・六〇〇）

東アジアにおける本経の展開という本論のテーマに入る前に、第一部第一章「『大般若経』の構成」では、本経の構成を概観し、内容上の特徴及び仏教経典研究史によって明らかにされたことを紹介する。

第二章「中国における『大般若経』の漢訳と流伝」では、中国（7～11世紀）の資料に見られる『大般若経』の翻訳・流伝に関する記述を考察する。第一節において、最近発見された日本古写経本『続高僧伝』を用いて、新たに唐代の仏教史料の編纂過程を整理し、それを基に『大般若経』の漢訳に関する記述を考察する。第二節において、諸文献及び写本・刊本から収録される『大般若経』の二種類の序文を手がかりとして、中国における『大般若経』の流布状況を解明する。第三節において、唐代の重要な経録は『大般若経』に対してどのような変更を行ってきたか、『大般若経』が一切経における位置づけとその変遷について検討する。

第三章「『大般若経』信仰の思想的な要因」では般若経典群の中で『大般若経』のみが「鎮国重宝」の役割を持つことに注目し、『大般若経』の経文を詳細に検討し『大般若経』が信仰された要因を思想的な面から探究する。これは後世、特に日本における受容の重要な原因と理解されるので、第四章に先立って検討すべきものである。

第四章「奈良時代における『大般若経』の受容——護国経典から個人信仰へ——」では、日本奈良時代における『大般若経』の受容と影響を分析する。第一節において、日本への伝来ルートが新羅からである可能性を検討する。第二節において、『続日本紀』に見られる経典読誦に関する記述を分析し、天皇が本経によって、主に国家安定を期した事実に着目し、当時の『大般若経』の役割を解明する。第三節において、奈良時代における『大般若経』書写の流行の実態を写経の願文によって検討する。第三節で用いる資料は、天皇以外の貴族である長屋王の和銅五年願経・神亀五年願経と、皇族以外のエリートたちの願経、及び光明子皇后の主導で書写された「五月一日経」の願文である。

第二部では敦煌・奈良・平安写経に見られる『大般若経』の書写と校合についてそれぞれ考察する。

第一章「敦煌写本に見る『大般若経』の書写と校合」では、第一節では、現存する敦煌写本『大般若経』の書写状況を、巻尾に識語が付されたものと、允廢稿とみなされたものを含むものという二種類の写本を用いて概観する。第二節では、第一節で考察した二種類の諸本に見られる校経の実態を分析する。第三節では、他本による勘経の有無について検

討する。敦煌写経に見られる「勘」の意味を解明し、敦煌で行われていた校合事業の特徴を明らかにする。

第二章「奈良写経に見る『大般若経』の書写と校合」では、第一節では、先行研究によって、奈良時代、特に正倉院文書に残っている資料を用いて行われた『大般若経』書写の全体像を概観する。第二節では、奈良写経における校合・校経・勘経に関する先行研究を概観し、そこに残された問題点を提出する。そして奈良前期の長屋王願経に対する校合、奈良中期の光明皇后宮職系統の写経所で行われた校正・勘出、奈良後期の宝亀年間における校経の実態をそれぞれ考察する。第三節では、奈良時代における勘経の有無について検討し、『大般若経』校合の性格とその変遷を分析する。

第三章「平安写経に見る『大般若経』の書写と校合」では、第一節では、史書の記載と現存する『大般若経』の実例によって、本経の書写状況を概観する。第二節では、平安初期の法相宗学問僧真興が『大般若経』に対して作った「疑闕文」を初めて紹介し、その成立背景として『大般若経』の中の闕文発見の経緯を明らかにする。第三節では、真興の「疑闕文」と、大阪天野山金剛寺本・東京大本山護国寺本・奈良総本山長谷寺本の各『大般若経』の校合裏書に記されている「小嶋闕文」・「略闕文」・「廣闕文」と真興の「疑闕文」と比較し、それらの関係を解明する。第四節では、第三節を踏まえて、諸本の裏書が同一の底本（仮に「基本校合裏書」と称す）を持つ可能性を仮定し検討する。第五節では、第四節の検討から「基本校合裏書」の成立時期とその構成形式を想定し、そこに引用されるさまざまなテキストを考察する。

附録では、以下の三つの資料集を付す。

- 一、日本現存古写経本『大般若経』一覧（院政期まで）
- 二、「般若堂印行大般若経校異」翻刻
- 三、『大般若経』校訂の試み（巻一・七十九・六〇〇）

# 本論

## 第一部 『大般若経』の漢訳と受容

# 第一章

## 『大般若経』の構成

玄奘訳『大般若経』は大乗仏教の根本的な思想、般若思想を説く般若経典の集大成である。般若経典は2世紀に支婁迦讖（Lokakṣema）により『道行般若経』として翻訳されて以来中国で重視され、『大般若経』の翻訳によってその信仰と学問のピークを迎えたと言える。『大般若経』には、従来翻訳されたものの再翻訳があり、玄奘によって初めて訳された新訳もある。東アジアにおける本経の漢訳と展開という本論のテーマに入る前に、本章ではその構成を概観する。

### 第一節

#### 『大般若経』十六会の概要

『大般若経開題』という空海（774～835）の撰述と認められている作品では、以下のように『大般若経』の構成が記されている<sup>42</sup>。

此経、一部六百卷、四處十六會之説。有二百六十七品、六十億四十萬字、二十萬偈、一千二百五十七法門、三百九十九義也。（此の経、一部六百卷、四處十六會の説なり。二百六十七品、六十億四十萬字、二十萬偈、一千二百五十七法門、三百九十九義）

『大般若経』の四処及び十六会（分、品の意）の標題について、良賁（717～777）の『仁王護国般若波羅多経疏』では以下のように紹介される<sup>43</sup>。

言四處者、一、王舍城鷲峰山。二、室羅筏給孤獨園。三、他化天宮摩尼寶藏殿。四、王舍城竹林園白鷲池側。其十六會、初之五分、更無別名。但以數次、標其分目。次之三分、從請主名。第六最勝天王分。第七曼殊室利分。第八那伽室利分。後之八分、所詮爲目。第九能斷金剛分。第十般若理趣分。餘之六分如次六度以題今日。

---

<sup>42</sup> 日本大蔵経編纂会『日本大蔵経』35冊、1918年、2頁。

<sup>43</sup> 『仁王護国般若波羅多経疏』、『大正蔵』33冊、433頁下24～434頁上2。

即ち、『大般若経』の四处は王舎城鷲峰山、室羅筏給孤独園、他化天宮摩尼宝蔵殿、王舎城竹林園白鷲池側である。十六会の最初の五会は特に標題がつけられていない。ただ一から五までの数字によって各会から表示される。次の三会は説法を請求した天王・菩薩の名によって名付けられる。第六会最勝天王分、第七会曼殊室利分、第八会那伽室利分がそれである。後ろの八会は経文によって表される思想によって命名される。第九会能断金剛分、第十会般若理趣分がそれである。残りの六会は六波羅蜜の順次によって呼ばれる。

各処・会に対応する巻数、同本異訳の有無、そして梵本の頌数、異訳との対応などについて、『法苑珠林』『開元釈教録』（以下、『開元録』）『貞元新定釈教録』（以下、『貞元録』）に詳しく列挙される。詳細は【表3】を参照。

異訳の構造と『大般若経』との対照に関して、『大般若経』の初会から第五会までの対照表、梵本『八千頌般若』とチベット訳・漢訳（すなわち『大般若経』第四・五会系）との対照表、梵本『八千頌般若』とチベット訳・漢訳（すなわち『大般若経』第二・三会系）との対照表は、渡辺海旭氏（1872～1933）、椎尾辨匡氏（1876～1971）、山田龍城氏（1895～1979）、梶芳光運氏（1904～1984）、副島正光氏、渡辺章悟氏、庄司史生氏などの先学によって示されている。これらの中で、庄司氏の「基本的般若経の構造対照表」は最も詳しい。

第六会から第十六会までの構造とその異訳との対照について、勝崎裕彦氏が一覧表を作ったことがあるが<sup>44</sup>、補足する部分が要するので、次に庄司氏の「『大般若経』の構造対照表」の形式を参照しながら<sup>45</sup>、【表4】の「『大般若経』の構造対照表（第六会から第十六会まで、ただし、第十一会から第十五会までは異訳がないので、表に列記しなかった）」を掲示しておきたい。

---

<sup>44</sup> 勝崎裕彦「小部般若経典諸文献対照表」、小峰彌彦 [ほか] 編『般若経大全』に収録、43頁。

<sup>45</sup> 庄司史生「基本的般若経の構造対照表」、小峰彌彦 [ほか] 編『般若経大全』に収録、195～211頁。



【表3】『法苑珠林』・『開元録』・『貞元録』における『大般若經』の構成

	『法苑珠林』	高麗再雕版『開元録』	宋・元・明三本『開元録』	『貞元録』
初会	王舍城鷲峯山	王舍城鷲峯山(四百卷)	王舍城鷲峯山(四百卷)	王舍城鷲峯山
	單譯	新譯單本	新譯單本	新譯單本
	梵本一十三萬二千六百		梵文一十三萬二千六百頌	梵文一十三萬二千六百頌
	四百卷七十九品	從第一卷至第四百	四百卷七十九品 從第一卷至四百卷	四百卷七十九品 從第一卷至第四百
第二会	王舍城鷲峯山	重會 王舍城鷲峯山(七十八卷第四譯)	重會 王舍城鷲峯山(七十八卷第四譯)	重會 王舍城鷲峯山第四譯
	重譯	新譯重本	新譯重本	新譯重本
	梵本二萬五千頌		梵文二萬五千頌	梵文二萬五千頌
	七十八卷八十五品		七十八卷八十五品	七十八卷八十五品
	當大品放光光讚三本總八十卷	與舊大品放光光讚般若同本異譯	與舊大品放光光讚般若同本異譯	與舊大品放光光讚般若同本異譯
		從四百一卷至四百七十八	從四百一卷至四百七十八	從四百一卷至四百七十八
	比於舊經闕無常啼等品	比於舊經闕無常啼等品	比於舊經闕無常啼等品	
第三会	王舍城鷲峰山	重會 王舍城鷲峯山(五十九卷)	重會 王舍城鷲峯山(五十九卷)	重會 王舍城鷲峯山
	單譯	新譯單本	新譯單本	新譯單本
	梵本一萬八千頌		梵文一萬八千頌	梵文一萬八千頌
	五十九卷三十一品	從四百七十九卷至五百三十七	五十九卷三十一品 從四百七十九卷至五百三十七卷	五十九卷三十一品 從四百七十九卷至五百三十七
		比於舊經亦闕常啼等品	從五百三十八卷至五百五十五	從五百三十八卷至五百五十五
第四会	王舍城鷲峯山	重會 王舍城鷲峯山(一十八卷第八譯)	重會 王舍城鷲峯山(一十八卷第八譯)	重會 王舍城鷲峯山 第八譯
	重譯	新譯重本	新譯重本	新譯重本
	梵本八千頌		梵文八千頌	梵文八千頌
	一十八卷二十九品	與舊道行小品明度長安品等同本異譯	一十八卷二十九品	一十卷二十九品
	當小品道行新道行明度四本	從五百三十八卷至五百五十五	與舊道行小品明度長安品等同本異譯	與舊道行小品明度長安品等同本異譯
		比於舊經亦闕常啼等品	從五百三十八卷至五百五十五	從五百三十八卷至五百五十五
			比於舊經亦闕常啼等品	比於舊經亦闕常啼等品

第五会	王舍城鷲峯山	重會 王舍城鷲峯山(十卷)	重會 王舍城鷲峯山(十卷)	重會 王舍城鷲峯山
	單譯	新譯單本	新譯單本	新譯單本
	梵本四千頌		梵文四千頌	梵文四千頌
	一十卷二十四品	從五百五十六卷至五百六十五	十卷二十四品 從五百五十六卷至五百六十五卷	十卷二十四品 從五百五十六卷至五百六十五
第六会	王舍城鷲峯山	重會 王舍城鷲峯山 (八卷第二譯)	重會 王舍城鷲峯山說 (八卷第二譯)	重會 王舍城鷲峯山 第 二譯
	重譯	新譯重本	新譯重本	新譯重本
	梵本二千五百頌		梵文二千五百頌	梵文二千五百頌
	八卷一十七品		八卷一十七品	八卷一十七品
	當勝天王般若	與舊勝天王般若同本異譯	與舊勝天王般若同本異譯	與舊勝天王般若同本異譯
	從五百六十六卷至五百七十 三	從五百六十六卷至(五)百七十 三卷	從五百六十六卷至五百七 十三	
第七会	室羅筏誓多林給孤 獨園	室羅筏城給孤獨園說曼殊室 利分(二卷第三譯)	室羅筏城給孤獨園說曼殊室 利分(二卷第三譯)	室羅筏城給孤獨園曼殊室 利分 第二譯
	重譯	新譯重本	新譯重本	新譯重本
	梵本八百頌		梵文八百頌	梵文八百頌
	二卷無品		二卷無品	二卷無品
	文殊般若	與舊兩譯文殊般若同本異譯	與舊兩譯文殊般若同本異譯	與舊兩譯文殊般若同本異 譯
	當第五百七十四至五百七十 五卷	當第五百七十四至五百七十 五卷	當第五百七十四至五百七 十五卷	
第八会	室羅筏誓多林給孤 獨園	重會 室羅筏城給孤獨園說 那伽室利分(一卷第三譯)	重會 室羅筏城給孤獨園說 那伽室利分(一卷第三譯)	重會 室羅筏城給孤獨園 說那伽室利分 第三譯
	單譯	新譯重本	新譯重本	新譯重本
	梵本四百頌		梵文四百頌	梵文四百頌
	一卷無品		一卷無品	一卷無品
		與舊濡首菩薩分衛經等同本 異譯	與舊軟首菩薩分衛經等同本 異譯	與舊軟首菩薩分衛經等同 本異譯
	當第五百七十六卷	當第五百七十六卷	當第五百七十六卷	
第九会	室羅筏誓多林給孤 獨園	重會 室羅筏城給孤獨園說 能斷金剛分(一卷第四譯)	重會 室羅筏城給孤獨園說能 斷金剛分(一卷第四譯)	重會 室羅筏城給孤獨園 說能斷金剛分 第四譯
	重譯	新譯重本	新譯重本	新譯重本
	梵本三百頌		梵文三百頌	梵文三百頌
	一卷無品		一卷無品	一卷無品
	當金剛般若	與新舊四譯金剛般若同本異 譯	與新舊四譯金剛般若同本異 譯	與新舊四譯金剛般若同本 異譯
	當第五百七十七卷	當第五百七十七卷	當第五百七十七卷	

第十会	他化自在天王宮 末尼寶藏殿	他化自在天王宮說般若理趣 分(一卷第一譯)	他化自在天王宮說般若理趣 分(一卷第一譯)	他化自在天王宮說般若理 趣分 第一譯
	單譯	新譯重本	新譯重本	新譯重本
	梵本三百頌		梵文三百頌	梵文三百頌
	一卷無品		一卷無品	一卷無品
		與後譯實相般若同本異譯	與後譯實相般若同本異譯	與後譯實相般若同本異譯
	當第五百七十八卷	當第五百七十八卷	當第五百七十八卷	當第五百七十八卷
第十一会	室羅筏誓多林給 孤獨園	重會 室羅筏城給孤獨園說 布施波羅蜜多分(五卷)	重會 室羅筏城給孤獨園說布 施波羅蜜多分(五卷)	重會 室羅筏城給孤獨園 說布施波羅蜜多分
	單譯	新譯單本	新譯單本	新譯單本
	梵本二千頌		梵文二千頌	梵文二千頌
	五卷無品		五卷無品	五卷無品
		從五百七十九卷至五百八十 三	從五百七十九卷至五百八十 三卷	從五百七十九卷至五百八 十三
第十二会	室羅筏誓多林給 孤獨園	重會 室羅筏城給孤獨園說 淨戒波羅蜜多分(五卷)	重會 室羅筏城給孤獨園說淨 戒波羅蜜多分(五卷)	重會 室羅筏城給孤獨園 說淨戒波羅蜜多分
	單譯	新譯單本	新譯單本	新譯單本
	梵本二千頌		梵文二千頌	梵文二千頌
	五卷無品		五卷無品	五卷無品
		從五百八十四卷至五百八十 八	從五百八十四卷至五百八十 八卷	從五百八十四卷至五百八 十八
第十三会	室羅筏誓多林給 孤獨園	重會 室羅筏城給孤獨園說 安忍波羅蜜多分(一卷)	重會 室羅筏城給孤獨園說安 忍波羅蜜多分(一卷)	重會 室羅筏城給孤獨園 說安忍波羅蜜多分
	單譯	新譯單本	新譯單本	新譯單本
	梵本四百頌		梵文四百頌	梵文四百頌
	一卷無品		一卷無品	一卷無品
		當第五百八十九卷	當第五百八十九卷	當第五百八十九卷
第十四会	室羅筏誓多林給 孤獨園	重會 室羅筏城給孤獨園說 精進波羅蜜多分(一卷)	重會 室羅筏城給孤獨園說精 進波羅蜜多分(一卷)	重會 室羅筏城給孤獨園 說精進波羅蜜多分
	單譯	新譯單本	新譯單本	新譯單本
	梵本八百頌		梵文四百頌	梵文四百頌
	二卷無品		一卷無品	一卷無品
	王舍城鷲峯山	當第五百九十卷	當第五百九十卷	當第五百九十卷
第十五会	王舍城鷲峯山	重會 王舍城鷲峯山說靜慮 波羅蜜多分(二卷)	重會 王舍城鷲峯山說靜慮波 羅蜜多分(二卷)	重會 王舍城鷲峯山說靜 慮波羅蜜多分
	單譯	新譯單本	新譯單本	新譯單本
	梵本八百頌		梵文八百頌	
	二卷無品		二卷無品	二卷無品
		當第五百九十一九十二卷	當第五百九十一至九十二卷	當第五百九十一九十二卷

第十六会	王舎城竹林園白鷺池側	王舎城竹林園中白鷺池側説 般若波羅蜜多分(八卷)	王舎城竹林園中白鷺池側説 般若波羅蜜多分(八卷)	王舎城竹林園中白鷺池側説
	單譯	新譯單本	新譯單本	新譯單本
	梵本二千五百頌		梵文二千五百頌	梵文二千五百頌
	八卷無品		八卷無品	八卷無品
		從五百九十三卷至第六百	從五百九十三卷至第六百卷	從五百九十三卷至第六百

【表4】『大般若經』の構造対照表（第六会から第十六会まで）

第六会	縁起 921a	通達 922b	顕相 926a	法界 929b	念住 933b	法性 936c
勝天王般若	———	通達 687a	顕相 690c	法界 693c	念処 697b	法性 700c
第六会	平等 942b	現相 944b	無所得 947b	証勸 950c	顕徳 953a	現化 954c
勝天王般若	平等 706b	現相 708b	無所得 711b	証勸 950c	顕徳 953a	現化 954c
第六会	陀羅尼 956a	勸誡 957b	二行 959b	讃歎 961c	付嘱 963a	
勝天王般若	陀羅尼 956a	勸誡 957b	二行 959b	讃歎 961c	付嘱 963a	
第七会	文殊般若 1	文殊般若 2	文殊般若 3※	※『文殊般若 3』の経文は『文殊般若 1』と同様であるが、調巻は異なる。『文殊般若 1』と『大般若經』第七会の調巻と一致する。		
之一 964a	卷上 726a	732c	650b			
之二 969b	卷下 729b	736c	652b			
第八会			清浄分衛経			
974c			卷上 740a			
			卷下 744c			
第九会	羅什訳	菩提流支訳 1	菩提流支訳 2	真谛訳	義浄訳	
980a	748c	752c	757a	762a	771c	
第十会	実相般若	金剛智訳	不空訳	施護訳 1	施護訳 2	法賢訳
986a	776a	778b	784 a	781c	511 b	786b
第十六会		般若仏母心呪			般若仏母親心呪	
1065c		1110a			1110b	

【表4の使用テキスト一覧】

『第六会』：玄奘訳『大般若般若波羅蜜多経』巻 566～573（『大正蔵』7 冊、220 番（6））。

『第七会』：玄奘訳『大般若般若波羅蜜多経』巻 574～575（『大正蔵』7 冊、220 番（7））。

『第八会』：玄奘訳『大般若般若波羅蜜多経』巻 576（『大正蔵』7 冊、220 番（8））。

『第九会』：玄奘訳『大般若般若波羅蜜多経』巻 577（『大正蔵』7 冊、220 番（9））。

『第十会』：玄奘訳『大般若般若波羅蜜多経』巻 578（『大正蔵』7 冊、220 番（10））。

『第十一会』：玄奘訳『大般若般若波羅蜜多經』卷 579～583（『大正藏』7 冊、220 番（11））。

『第十二会』：玄奘訳『大般若般若波羅蜜多經』卷 584～588（『大正藏』7 冊、220 番（12））。

『第十三会』：玄奘訳『大般若般若波羅蜜多經』卷 589（『大正藏』7 冊、220 番（13））。

『第十四会』：玄奘訳『大般若般若波羅蜜多經』卷 590（『大正藏』7 冊、220 番（14））。

『第十五会』：玄奘訳『大般若般若波羅蜜多經』卷 591～592（『大正藏』7 冊、220 番（15））。

『第十六会』：玄奘訳『大般若般若波羅蜜多經』卷 593～600（『大正藏』7 冊、220 番（16））。

『勝天王般若』：月婆首那訳『大般若般若波羅蜜多經』全 7 卷（『大正藏』8 冊、231 番）。

『文殊般若 1』：曼陀羅仙訳『文殊師利所説般若波羅蜜經』全 2 卷（『大正藏』8 冊、232 番）。

『文殊般若 2』：僧伽婆羅訳『文殊師利所説般若波羅蜜經』全 1 卷（『大正藏』8 冊、233 番）。

『文殊般若 3』：曼陀羅仙訳『大宝積經』文殊説般若会第四十六之一、第四十六之二、卷 115～116（『大正藏』11 冊、650 番（46））。

『清浄分衛經』：沙門翔公訳『濡首菩薩無上清浄分衛經』全 2 卷（『大正藏』8 冊、234 番）。

『羅什訳』：鳩摩羅什訳『金剛般若波羅蜜經』全 1 卷（『大正藏』8 冊、235 番）。

『菩提流支訳 1』：菩提流支訳『金剛般若波羅蜜經』全 1 卷（『大正藏』8 冊、236a 番）。

『菩提流支訳 2』：菩提流支訳『金剛般若波羅蜜經』全 1 卷（『大正藏』8 冊、236b 番）。

『真谛訳』：真谛訳『金剛般若波羅蜜經』全 1 卷（『大正藏』8 冊、237 番）。

『義浄訳』：義浄訳『金剛般若波羅蜜經』全 1 卷（『大正藏』8 冊、239 番）。

『実相般若』：菩提流支訳『実相般若波羅蜜經』全 1 卷（『大正藏』8 冊、240 番）。

『金剛智訳』：金剛智訳『金剛頂瑜伽理趣般若經』全 1 卷（『大正藏』8 冊、241 番）。

『不空訳』：不空訳『大樂金剛不空真実三麼耶經』全 1 卷（『大正藏』8 冊、243 番）。

『施護訳 1』：施護訳『徧照般若波羅蜜經』全 1 卷（『大正藏』8 冊、242 番）。

『施護訳 2』：施護訳『金剛場莊嚴般若羅蜜多教中一分』全 1 卷（『大正藏』18 冊、886 番）。

『法賢訳』：法賢訳『最上根本大樂金剛不空三昧大教王經』全 1 卷（『大正藏』8 冊、244 番）。

十六会の『大般若経』は総じて①初会から第五会、②第六会から第十六会という二部に分けることができる。渡辺章悟氏は Conze 氏による般若経全体の分類を以下のようにまとめている<sup>46</sup>。

[Conze 氏は般若経全体を] (1) 通常の般若経、(2) 特殊な般若経、(3) 密教系般若経に分類し、さらに(1)を『八千頌般若』『二万五千頌般若』『十万頌般若』などの a 拡大般若経と、『金剛般若経』や『善勇猛般若』などの b 短縮形般若経に分ける。次いで、(2)には『濡首般若経』や『仁王般若経』『五波羅蜜』という、構成や主題が明確な経典を含める。最後の(3)は後期に発展した般若経類で、さらにそれらを a 経典類、b 祈願文、c ダラニ集、d 儀軌類と四種に細分類している。

渡辺章悟氏はさらに、(1)の中の a 拡大般若経を「基本的般若経」と呼び、b 短縮形般若経と(2)特殊な般若経について、ともに特定のテーマを強調している独自の般若経と指摘し、それを「発展的般若経」と称する<sup>47</sup>。この二種類は『大般若経』①初会から第五会と②第六会から第十六会にそれぞれ対応する。勝崎祐彦氏はこの二種類を「大部般若経典」「小部般若経典」と呼称する<sup>48</sup>。次に両氏の説明を参照しながら、①初会から第五会までの部分を「小品系・小品系般若経」、②第六会から第十六会までの部分を「特定のテーマを有する般若経」と仮称し紹介していきたい。

## 第二節

### 小品系・小品系般若経

#### ——初会から第五会までの部分——

般若経典は第 I 期般若経原型経典→第 II 期小品系般若経→第 III 期小品系般若経→第 IV 期初会系般若経という順序で増広拡大されている。第 I 期の原型経典とは、小品系般若経が形成される以前の般若経の祖型とみなされるものである<sup>49</sup>。

---

<sup>46</sup> 渡辺章悟「般若経の諸文献」の序、『般若経大全』、63頁。

<sup>47</sup> 渡辺章悟「般若経の諸文献」の序、『般若経大全』、65頁。

<sup>48</sup> 勝崎祐彦「小品系・小品系般若経の成立と小部般若経典」『般若経大全』、30頁。

<sup>49</sup> 同上、31頁。

小品系般若経は、紀元後 179 年から 982 年に及ぶ 800 年の間に 7 回漢訳されている。詳細は以下の通りである。

- (1) 支婁迦讖訳 『道行般若経』 (『大正蔵』 8 冊、224 番)
- (2) 支謙訳 『大明度経』 (『大正蔵』 8 冊、225 番)
- (3) 曇摩婢・竺仏念訳 『摩訶般若鈔経』 (『大正蔵』 8 冊、226 番)
- (4) 鳩摩羅什訳 『(小品) 摩訶般若波羅蜜』 (『大正蔵』 8 冊、227 番)
- (5) 玄奘訳 『大般若波羅蜜多経・第四会/第五会』 (『大正蔵』 7 冊、220 番 (4) (5) )
- (6) 施護訳 『仏母出生三法蔵般若波羅蜜多経』 (『大正蔵』 8 冊、228 番)
- (7) 法賢訳 『仏母宝徳蔵般若波羅蜜経』 (『大正蔵』 8 冊、229 番)

小品系般若経にはこのような複数の漢訳のほか、8 世紀以降に訳されたチベット訳、11 世紀以降のネパール出土梵本写本『八千頌般若』と、紀元後 47～147 年に遡るガンダーラ語写本がある。辛島静志氏は (1) の『道行般若経』の原本とガンダーラ語写本とが同時代のものであり、また『道行般若経』の原語がガンダーラ語であったこと、さらに、『八千頌般若』自体が本来、ガンダーラ地方においてガンダーラ語で創られたことを証明した<sup>50</sup>。そして、後世になって (おそらく 2、3 世紀) 梵語に翻訳されたと推定している<sup>51</sup>。辛島静志氏によれば、小品系般若経の諸本は以下の三つのグループに分かれる<sup>52</sup>。

- (1) 最初期テキスト群：ガンダーラ語写本、『道行般若経』 (179 年訳)、支謙訳『大明度経』 (行品第一を除く)<sup>53</sup>、『摩訶般若鈔経』 (3 世紀後半訳)
- (2) 中期テキスト群：鳩摩羅什訳 (408 年訳)、玄奘訳第五会 (660～663 年訳)、バーミヤン出土梵語写本断簡 (紀元後 2～3 世紀)
- (3) 後期テキスト群：玄奘訳第四会 (660～663 年訳)、施護訳 (982 年訳)、ネパール出土梵本写本 (11 世紀以降)、チベット語訳

庄司史生氏はネパール系梵文写本に基づく現行の梵本『八千頌般若』刊行本が『現觀莊嚴論』 (Abhisamayālaṅkāra) からの影響により改編がなされた後のテキストであると指摘

---

<sup>50</sup> Karashima, Seishi, 2012, “Was the *Aṣṭasāhasrikā Prajñāpāramitā* Compiled in Gandhāra in Gāndhārī?”, *Annual report of the International Research Institute for Advanced Buddhology at Soka University*, Vol.XVI, pp.171-188.

<sup>51</sup> 辛島静志「大乘仏教とガンダーラ：般若経・阿弥陀・観音」『創価大学国際仏教学高等研究所年報』第 17 号、2014 年、455 頁。

<sup>52</sup> 同上。

<sup>53</sup> Jan Nattiter 氏は『大明度経』の「行品第一」は支謙訳ではないと指摘し、その残りの部分は支謙訳であると主張する。Jan Nattiter “Who produced the *Da mingdu jing* 大明度経 (T225) ? A reassessment of the evidence”, *Journal of the International Association of Buddhist Studies* vol. 31, no. 1-2 (2008 [2010]), pp.295-337.

し、チベット語訳『八千頌般若』本を、『現観莊嚴論』からの影響により改編がなされた後の梵語原典『八千頌般若』から翻訳されたものを系統 B、改編がなされる前の梵語原典から翻訳されたものを系統 A と分類している<sup>54</sup>。さらに、(3) 後期テキスト群をさらに次の①と②に分けている<sup>55</sup>。

後期テキスト群	① 玄奘訳第四会≒チベット語訳系統 A
	② 施護訳≒ネパール系統本≒チベット語訳系統 B

玄奘訳第四会と第五会に関して、智昇は『開元録』において以下のように述べる<sup>56</sup>。

第四(重會)王舎城鷲峯山説(一十八卷第八譯)。右新譯重本、與舊道行、小品、明度、長安品等、同本異譯。從五百三十八卷至五百五十五。比於舊經亦闕常啼等品、餘意不殊。

第五(重會)王舎城鷲峯山説(十卷)。右新譯單本。從五百五十六卷至五百六十五。

智昇が、『大般若経』第四会に常啼品が見られないことを指摘し、『大般若経』第五会は第四会の異訳ではなく、単訳として考えていたことは注意を要する。『法苑珠林』では第四会を梵文八千頌、単訳の第五会を梵文四千頌に対応される<sup>57</sup>。『至元法宝勘同総録』では第四会と第五会は同本異訳とは記述されないが、両方をチベット訳の八千頌と対応される<sup>58</sup>。

岸一英氏は第五会を梵文四千頌と想定し<sup>59</sup>、庄司史生氏は第四会を旧『八千頌般若』に対応していることを指摘している<sup>60</sup>。

大品系般若経は、紀元後 286 年から 663 年に及ぶ 400 年の間に 4 回漢訳されている。詳細は以下の通りである。

<sup>54</sup> 庄司史生「チベットに伝えられる三種の『八千頌般若』について」『印度学仏教学研究』第 63 巻第 1 号、2014 年、93～98 頁。

<sup>55</sup> 同上、96 頁。庄司史生「現存梵本『八千頌般若』はいかに形成されたか」『中央学術研究所紀要』第 44 号、2015 年、58 頁。

<sup>56</sup> 『開元釈教録』巻 11、『大正蔵』55 冊、582 頁。

<sup>57</sup> 【表 3】を参照。

<sup>58</sup> 『至元法宝勘同総録』、大正一切経刊行会『昭和法宝総目録』第 2 巻、1929 年、大正新脩大蔵経刊行会、181～182 頁。

<sup>59</sup> 岸一英「大般若経第五会について」『印度学仏教学研究』第 23 巻第 2 号、1975 年、174～175 頁。

<sup>60</sup> 庄司史生「小品系般若経内における『大般若波羅蜜多経』第四会と第五会の位置付け」『仏教文化の諸相：坂輪宣敬博士古稀記念論文集』山喜房仏書林、2008 年、225～245 頁。



- (1) 竺法護訳 『光讚経』 (『大正蔵』 8 冊、222 番)
- (2) 無叉羅訳 『放光般若波羅蜜経』 (『大正蔵』 8 冊、221 番)
- (3) 鳩摩羅什訳 『摩訶般若波羅蜜経』 (『大正蔵』 8 冊、223 番)
- (4) 玄奘訳 『大般若波羅蜜多経・第二会／第三会』 (『大正蔵』 7 冊、220 番 (2))
- (3) )

大品系般若経について、智昇は以下のように述べる<sup>61</sup>。

其光讚般若、比於新経三分將一。至散花品、後文並闕。又按姚秦僧叡小品序云「斯経正文、凡有四種、是佛異時適化、廣略之説也。其多者云有十萬偈、少者六百偈。此之大品、即是天竺之中品也」。准斯中品故、知與大経第二會同梵文也(龍樹菩薩造『智度論』釋大品経)。

竺法護訳『光讚経』は新経(羅什訳『摩訶般若波羅蜜経』か)の3分の1にあたる。『光讚経』には「散花品」からの部分が欠けている。また、漢訳の大品(羅什訳『摩訶般若波羅蜜経』)はインドの中品(『一万八千頌般若』か)にあたり、玄奘訳の第二会と同じ梵文原典であるという。

さらに、智昇は玄奘訳の第二会、第三会と他の異訳との相違について、以下のように述べる<sup>62</sup>。

第二(重會)王舍城鷲峯山説(七十八卷第四譯)。右新譯重本。與舊大品、放光、光讚般若、同本異譯。從四百一卷至四百七十八。比於舊経、闕無常啼等品、餘意大同。

第三(重會)王舍城鷲峯山説(五十九卷)。右新譯單本、從四百七十九卷至五百三十七。

第二会には常啼品が見られないことが指摘されている。また、智昇は第三会を単訳として認めている。

漢訳以外に、『現觀莊嚴論』からの影響を受け、経文間に同論科段が挿入されているネパール系の『二万五千頌般若』(いわゆる渡辺章悟説の「改訂 PV」<sup>63</sup>)があり、同論の影響を受けていない中央アジアやギルギット出土写本、スリランカ出土の黄金板にシンハラ

<sup>61</sup> 『開元釈教録』卷 11、『大正蔵』 55 冊、583 頁。

<sup>62</sup> 『開元釈教録』卷 11、『大正蔵』 55 冊、582 頁。

<sup>63</sup> 渡辺章悟「中央アジア出土の般若経梵文断簡 1——PV 第六現觀をめぐって——」『東洋学研究』第 30 号、1993 年、42 頁。

文字で書写された写本もある（いわゆる渡辺章悟説の「未改訂 PV」<sup>64</sup>）。ただし、これら二つの写本は、いずれも完本ではない<sup>65</sup>。

渡辺章悟氏によれば、「未改訂 PV」は朱士行がコータンで入手した『放光経』の梵本に対応し、『大品』により近く、「第二会」よりは「第三会」に対応するという<sup>66</sup>。

大品系般若経の特徴について、勝崎祐彦氏は「教説の拡大敷衍が顕著に展開し、般若経のアビダルマ化といってもよく、古訳の西晋・無羅叉訳『放光般若波羅蜜経』は20巻、『道行般若経』の2倍の分量に漢訳されている」と述べる<sup>67</sup>。

さらに、智昇によれば、『大般若経』一部としての流布以外に、第二会の78巻、第四会の18巻が「別行本」として流布している<sup>68</sup>。

初会系般若経には、唯一の漢訳である『大般若経』初会の400巻の他に、サンスクリット本『十万頌般若』とチベット語訳本がある。『大般若経』初会は最も増広拡大した内容であり、玄奘が逐字に翻訳している。その特徴と価値については、勝崎祐彦氏が以下のようまとめている<sup>69</sup>。

何度も何度も重ねての繰り返しの経文や法数の羅列および思想概念用語の丁寧な再三の表示についても、煩瑣の労をいとわず逐語的・逐次的に完訳したのである。

実は、繰り返しや何度も重ねての法数の羅列などにも、般若波羅蜜多における教説の展開という主旨に沿った意味があり、一方、般若経の受持・読誦における経文のリズムということにも意義があるわけである。いわゆる玄奘三蔵の訳経場における大勢の學僧の努力の賜物であり、まさに般若経漢訳の金字塔ともいえる一大成果である。

初会は『大般若経』全体の3分の2に当たり、これは真読すべきものとみなさいというのが従来の説である。しかし、『大般若経』初会において繰り返される法数の部分に関連づけて、一関一関として排定（ならべ定めるの意）されたものが、中国南宋時代に作成された。現在宮内庁書陵部に所蔵されている単刻本とする『大般若波羅蜜多経関法』の南宋淳熙七年（1180）の印本がそれである<sup>70</sup>。中国中世の僧侶が『大般若経』を理解し、経文

---

<sup>64</sup> 同上。

<sup>65</sup> 庄司史生「般若経の諸文献」『般若経大全』、70頁。

<sup>66</sup> 渡辺章悟「中央アジア出土の般若経梵文断簡1——PV第六現觀をめぐって——」、64頁。

<sup>67</sup> 勝崎祐彦「小品系・大品系般若経の成立と小部般若経典」『般若経大全』、32頁。

<sup>68</sup> 『開元釈教録』巻16、『大正蔵』55冊、651頁。

<sup>69</sup> 勝崎祐彦「小品系・大品系般若経の成立と小部般若経典」、41～42頁。

<sup>70</sup> その画像は以下のサイトから閲覧できる。[https://db2.sido.keio.ac.jp/kanseki/T\\_bib\\_body.php?no=007388](https://db2.sido.keio.ac.jp/kanseki/T_bib_body.php?no=007388)。

を暗唱するための、巧妙な勉強法である『大般若波羅蜜多經関法』が作られたことは、『大般若経』がかつて真読されたことを示唆するのではないかと思われる<sup>71</sup>。また、椎尾弁匡氏は『国訳一切経』般若部において、『大般若波羅蜜多經関法』の活字本の冒頭で並べられている法数を手掛かりとして簡略して、漢文『大般若経』初会のテキストを現代日本語に翻訳している。

### 第三節

#### 特定のテーマを有する般若経

##### ——第六会から第十六会までの部分——

主題が明確である般若経のいくつかが『大般若経』の後半、第六会から第十六会までに収録されている。

巻 566 から巻 573 までの第六会の品名は「第六分」、巻 574 から 575 までの第七会の品名は「第七曼殊室利分」、巻 576 の第八会の品名は「那伽室利分」、巻 577 の第九会の品名は「能断金剛分」、巻 578 の第十会の品名は「般若理趣分」、巻 579 から巻 583 までの第十一会の品名は「布施波羅蜜多分」、巻 584 から巻 588 までの第十二会の品名は「浄戒波羅蜜多分」、巻 589 の第十三会の品名は「安忍波羅蜜多分」、巻 590 の第十四会の品名は「精進波羅蜜多分」、巻 591 から巻 592 までの第十五会の品名は「静慮波羅蜜多分」、巻 593 から巻 600 までの第十六会の品名は「般若波羅蜜多分」となっている。従って、『大般若経』の後半の部分では、第六会のみがその主題を品名として明示していない。

『大般若経』の配列順序について、高崎直道氏は「全主題にわたる五部の大経を頌数の多少により配列し、次に特定の主題の経を同じく頌数に応じて配列するのが原則であったろうが、『大般若経』は第十一～十六分においてこの原則を犯している。そして第十六分（『善勇猛般若』）は『勝天王般若』同様、二千五百頌と言われていて、現にチベット訳は、『八千頌』のあと、その要約偈とも考えられる『仏母徳蔵般若』を置いた次に『善勇猛般若』を配している」と述べる<sup>72</sup>。この説によって、『大般若経』の第六分に『天王般若経』が選ばれたのは、何らかの理由があると示唆される<sup>73</sup>。

---

<sup>71</sup> 『大般若波羅蜜多經関法』については、拙稿「大般若波羅蜜多經関法の形成と流伝について」（『東アジア仏教研究』2021年第19巻、第19～40頁）を参照されたい。

<sup>72</sup> 高崎直道「『無上依経』と『勝天王般若経』」『成田山仏教研究所紀要』第11号、1988年、173頁。

<sup>73</sup> 高崎直道氏が「玄奘は『勝天王般若』を第六分を選んだのか」と推測する。同上。

『天王般若経』に対応する梵文とチベット語訳はいずれも存在しないが、漢訳は『大般若経』の第六会以外に、また565年に月婆首那(488?~615?)によって漢訳された『勝天王般若経』がある。玄奘訳の第六会に関して、高崎直道氏は「般若波羅蜜多とか曼殊室利といった独特の音写語や、尋伺といった語以外、おおむね月婆首那訳を踏襲しているらしい」と指摘している<sup>74</sup>。ところが、『勝天王般若経』は『究竟一乗宝性論』(*Ratnagoṭravibhāga-Mahāyānottaratantrasāstra*)と類似する真諦訳『無上依経』と対応し<sup>75</sup>、*Tathāgataguhyasūtra*(宋訳では『如来不思議秘密経』)と並行する箇所が多く論証されている<sup>76</sup>。『無上依経』は瑜伽行唯識学派の思想と深く関連し、如来蔵思想を含むことから<sup>77</sup>、『勝天王般若経』と玄奘訳は、真諦の唯識説と玄奘の唯識説とを橋渡しの役割を果たしているのではないかと考えられる。したがって、『大般若経』の第六会については、更なる検討を要する。

勝崎裕彦氏が作った「小部般若経典諸文献対照表」には、『大般若経』の第七会のサンスクリット文、チベット語訳が挙げられているが、両方とも七百頌となっており<sup>78</sup>、【表3】に示した八百頌と異なる。また、勝崎裕彦氏は玄奘訳の異訳として、梁の曼陀羅仙訳『文殊師利所説般若波羅蜜経』全2巻と、梁の僧伽婆羅訳『文殊師利所説般若波羅蜜経』全1巻、即ち【表4】の『文殊般若1』と『文殊般若2』を列挙しているが、『文殊般若1』と同本である『大宝積経』第四十六会(『文殊般若3』)を見落している。

玄奘訳の異訳本について、智昇は以下のように述べる。

文殊師利所説摩訶般若波羅蜜経二卷(或一卷二十一紙)

梁扶南三藏曼陀羅仙譯(第一譯)

右一經、亦名文殊般若波羅蜜経。初文無十重光、後文有一行三昧、文言文殊師利童眞者是。又編入寶積在第四十六會。爲與後經名同、恐有差錯、故復出之。

<sup>74</sup> 高崎直道「『無上依経』と『勝天王般若経』」、186~187頁。

<sup>75</sup> Takasaki Jikido, "Structure of the *Anuttarāśrayasūtra* (Wu-shang-i-ching)", *Journal of Indian and Buddhist Studies* (『印度学仏教学研究』第8巻第2号、1960年、30~37頁)。篠田正成「勝天王般若経における無上依経との類似文」(『印度学仏教学研究』第13巻第2号、1965年、195~197頁)。高崎直道「『無上依経』と『勝天王般若経』」(『成田山仏教研究紀要』第11号、1988年、171~194頁)。

<sup>76</sup> 伊久間洋光「『如来秘密経』と『勝天王般若』の対応関係について」(『印度学仏教学研究』第60巻第2号、2012年、175~179頁)。伊久間洋光「『勝天王般若経』の編纂過程——『如来秘密経』梵文との比較を中心に——」(『豊山教学大会紀要』第43巻、2015年、33~47頁)。

<sup>77</sup> 印順『初期大乘仏教之起源と開展(下)』、『印順法師仏学著作全集』第17巻、中華書局、1999年、524頁。

<sup>78</sup> 勝崎裕彦「小部般若経典諸文献対照表」、小峰彌彦[ほか]編『般若経大全』、43頁。

文殊師利所説般若波羅蜜經一卷(二十紙)

梁扶南三藏僧伽婆羅譯(拾遺編入第三譯)

右一經、初文有十重光、後文無一行三昧、文言文殊師利法王子者是。初歎菩薩及列菩薩名、此本稍廣。又此二經、亦互有廣略。

右二經與大般若第七會曼殊室利分同本異譯。

『文殊般若1』では、最初の部分に「十重」の光という経文が見られず、後半に「一行三昧」という経文が確認できる。さらに、文殊菩薩は「文殊師利童眞」と翻訳されている。この経文はまた『大宝積經』第四十六会（『文殊般若3』）に編入されている。『文殊般若1』の標題と後述の『文殊般若2』の標題とは同一であり、お互いに勘違いされる恐れが生じるので、智昇は『大宝積經』第四十六会に編入されている『文殊般若1』を意識的に玄奘訳の異訳本の一つとして取り上げている。

対して、『文殊般若2』では、最初の部分に「十重」の光という経文が見られ、後半に「一行三昧」という経文が確認できない。さらに、文殊菩薩は「文殊師利法王子菩薩」と翻訳されている。冒頭で菩薩の功德が称嘆され、菩薩の名が列挙されている。『文殊般若2』の量は『文殊般若1』よりやや多い。また、両本には詳説・省略される箇所相違が見られる。

さらに注意を要する点は、『文殊般若1』と『文殊般若3』とは経文は同一であるが、調卷とは異なっている。対して、『文殊般若1』の調卷と『大般若經』第七会のそれとは一致する。よって、『大般若經』第七会は『文殊般若1』のサンスクリット本と近似する梵本に依拠した、あるいは玄奘訳が配置する際に『文殊般若1』を参照した可能性が浮上する。

玄奘訳第八会に関して、漢訳二種のみが現存し、サンスクリット本・チベット訳は現存しない。玄奘訳の異訳として、劉宋・翔公（また朔公と称す）が訳した『濡首菩薩無上清浄分衛經』がある。経録によれば、翔公訳以外に、また漢靈帝中平五年（188）に嚴仏調が洛陽において翻訳した『濡首菩薩無上清浄分衛經』（また『決了諸法如幻化三昧經』と称す）がある。経録に見られる嚴仏調訳に関する記述をまとめたものが、【表5】である。

【表5】 経録に見られる嚴仏調訳『濡首菩薩無上清浄分衛經』の記述

経録	經典に関する記述	訳者に関する記述	経録で明示される本経の存欠状況	出典
『歴代三宝紀』 卷四	『濡首菩薩無上清浄分衛經』二卷（一名『決了	清信士嚴佛調、當靈帝世、在雒陽出。理得音正、盡經微旨、郢匠之美、見述後代焉。	—	『大正藏』49冊、 54頁 a15-25

	諸法如幻化三昧經』或一卷)			
『大唐内典録』 卷一	『濡首菩薩無上清淨分衛經』二卷 (一名『決了諸法如幻化三昧經』)	臨淮清信士嚴佛調、當靈帝世、於雒陽譯並(出か)。理得音正、盡經微旨、郢匠之美、見述後代焉。	—	『大正藏』55冊、 224頁 c06-14
高麗版『大周刊定衆經目錄』卷五	『濡首菩薩無上清淨分衛經』二卷 (一名『決了諸法如幻化三昧經』三十二紙)	右漢靈帝、臨淮清信士嚴佛調、於洛陽譯。出『長房録』。	—	『大正藏』55冊、 400頁 c21-24
明版『大周刊定衆經目錄』卷十二	『濡首菩薩無上清淨分衛經』一部二卷	—	「大小乘闕本經目」に列挙される	『大正藏』55冊、 449頁 c12
『開元釈教録』 卷一	『濡首菩薩無上清淨分衛經』二卷 (一名『決了諸法如幻化三昧經』、初出。與大般若那伽室利分等、同本、或一卷、見『長房録』)	沙門嚴佛調(亦云浮調。據『僧祐録』及『高僧傳』合是沙門。長房等録云、清信士者。非也)臨淮郡人、綺年穎悟、敏而好學、信慧自然。遂出家修道、通譯經典、見重於時。調以靈帝中平五年戊辰、於洛陽譯『濡首菩薩』等經五部。世稱安侯、都尉、佛調三人傳譯、號爲難繼。安公稱佛調出經、省而不繁、全本巧妙焉。	—	『大正藏』55冊、 483頁 a7-22
『開元釈教録』 卷十四	『濡首菩薩無上清淨分衛經』二卷 (一名『決了諸法如幻三昧經』或一卷)	後漢臨淮沙門嚴佛調譯(第一譯)右一經、與大般若第八會同本。 <b>前後三譯、兩本在藏。一本闕。</b>	一本闕	『大正藏』55冊、 626頁 b7-10

【表5】から分かるように、明版『大周刊定衆經目錄』卷12では訳者名が明示されていない『濡首菩薩無上清淨分衛經』の一部二卷は、「大小乘闕本經目」に列挙されている。『開元録』卷14では、嚴仏調訳・玄奘訳の第八会を含め、総じて三訳であるとし、その

うち一本が欠けていると記述される。そこにはもう一つの訳が挙げられていないが、同経録の巻5は以下のように述べている<sup>79</sup>。

濡首菩薩無上清浄分衛經二卷(一名『決了諸法如幻化三昧經』第二出。與漢嚴佛調譯者、及大般若那伽室利分、並同本。見『始興錄』)右一部二卷、其本見在。沙門釋翔公、亦云朔公。在南海郡、譯濡首菩薩經一部。群錄直云宋世、不顯年名。未詳何帝。

ここには沙門釈翔公訳が嚴仏調訳・玄奘訳の異訳本として挙げられており、またそれが「見在」であるとされている。従って、同経録の巻十四に言及される「前後三譯」というのは、嚴仏調訳、沙門釈翔公訳と玄奘訳であり、「兩本在藏」というのは、沙門釈翔公訳と玄奘訳であり、「一本闕」というのは嚴仏調訳である。

さらに言えば、もし嚴仏調が漢靈帝中平五年(188)に『濡首菩薩無上清浄分衛經』を訳したことが事実であるなら、玄奘訳の第八会に対応するサンスクリット本は光和二年(179)に訳された『道行般若經』の原本と同じ時代に中国へ伝来したということになる。この点は注意を要する。

また、玄奘訳第八会の中に、「如星翳灯幻、露泡夢電雲、於一切有爲、應作如是觀」という頌文が見られる<sup>80</sup>。これと玄奘訳第九会の「諸和合所爲、如星翳灯幻、露泡夢電雲、應作如是觀」頌文とは「同一のものである」と指摘されている<sup>81</sup>。玄奘訳第八会の異訳である沙門釈翔公訳には、玄奘訳の「星翳灯幻、露泡夢電雲」の喩えに対応する表現として「夢・幻・化・影・響・野馬」と<sup>82</sup>、「夢・幻・化・野馬・影・響・泡沫・芭蕉」などが見られる<sup>83</sup>。対して、玄奘訳第九会の異訳である鳩摩羅什訳『金剛般若波羅蜜經』には、「一切有爲法、如夢幻泡影、如露亦如電、應作如是觀」がある<sup>84</sup>。これらの近似性は一目瞭然である。このような喩えから、第八会と第九会とは関係性があると窺い知ることができる。

玄奘訳の第九会は通称『金剛般若經』の異訳として名高い。その漢訳は、最古の羅什訳(420年)をはじめとする七種類が現存する。詳細は以下の通りである。

- (1) 鳩摩羅什訳『金剛般若波羅蜜經』(『大正藏』8冊、235番)
- (2) 菩提流支訳『金剛般若波羅蜜經』(『大正藏』8冊、236a番)

<sup>79</sup> 『開元釈教録』巻5、『大正藏』55冊、532頁。

<sup>80</sup> 『大般若波羅蜜多經』巻576、『大正藏』7冊、979頁。

<sup>81</sup> 庄司史生「発展的般若經」(2) 特殊な般若經、小峰彌彦[ほか]編『般若經大全』、87頁。

<sup>82</sup> 『濡首菩薩無上清浄分衛經』巻1、『大正藏』8冊、740頁。

<sup>83</sup> 『濡首菩薩無上清浄分衛經』巻2、『大正藏』8冊、748頁。

<sup>84</sup> 『金剛般若波羅蜜經』巻1、『大正藏』8冊、752頁。

- (3) 菩提流支訳『金剛般若波羅蜜經』（『大正蔵』8冊、236b番）
- (4) 真谛訳『金剛般若波羅蜜經』（『大正蔵』8冊、237番）
- (5) 笈多訳『金剛能断般若波羅蜜經』（『大正蔵』8冊、238番）
- (6) 玄奘訳『大般若波羅蜜多經・第九会』（『大正蔵』7冊、220番（9））
- (7) 義浄訳『能断金剛般若波羅蜜多經』（『大正蔵』8冊、239番）

ただし、『大般若経』第九会の他に、玄奘は『大般若経』を翻訳する以前の貞観二十二年（648）に単経本として『能断金剛般若波羅蜜多經』を訳したことがある<sup>85</sup>。『開元録』はこの単訳本について以下のように記す。

『開元釈教録』卷八總括群經錄上之八、大唐李氏都長安

[玄奘訳] 『能断金剛般若波羅蜜多經』一卷（見『内典録』。第四出。與姚秦羅什等出者同本。貞観二十二年十月一日、於坊州宜君縣玉華宮弘法臺譯、直中書杜行顥筆受）<sup>86</sup>

『開元釈教録』卷十一別分乘藏錄下大乘經重單合譯、般若部

[大般若経] 第九(重會)室羅筏城給孤獨園説能断金剛分(一卷第四譯)。右新譯重本、與新舊四譯金剛般若、同本異譯、當第五百七十七卷。<sup>87</sup>

『開元録』は単訳本の『能断金剛般若波羅蜜多經』を「第四出」とし、『大般若経』第九会を同じく「第四譯」とするので、『大般若経』第九会に編入されているものは貞観二十二年に訳したものであると考えられる。従って、『開元録』では単訳本の『能断金剛般若波羅蜜多經』は玄奘訳『大般若経』第九会と等しいものとして扱われている。この点について、智昇は以下のように詳しく説明する<sup>88</sup>。

第四本能断般若、貞観二十二年沙門玄奘、從駕於玉華宮弘法臺譯。後至顯慶五年、於玉華寺翻大般若、即當第九能断金剛分。全本編入、更不重翻。准諸經例、合入大部者、即同別生。此録之中不合重載。爲與沙門義浄譯者名同、恐有差錯。故復出之(三師造論同釋此經)。

<sup>85</sup> 玄奘訳『能断金剛波羅蜜多經』の翻訳年代については、『金剛般若賛述』には貞観二十三年と書かれている（『大正蔵』33、125頁）。しかし、先学が論じたように（梶芳光運『原始般若経の研究』、山喜房仏書林、増補改版1980年、120頁）、『金剛般若賛述』は窺基撰の偽作と認められるので、その内の「貞観二十三年」説は当然信用できないものと考えられる。

<sup>86</sup> 『開元釈教録』卷8、『大正蔵』55冊、555頁。

<sup>87</sup> 『開元釈教録』卷11、『大正蔵』55冊、582頁。

<sup>88</sup> 『開元釈教録』卷11、『大正蔵』55冊、583頁。



其の第四本能斷般若なり。貞觀二十二年沙門玄奘、從駕して玉華宮弘法臺に於いて譯す。後に顯慶五年に至り、玉華寺に於いて大般若を翻ず、即ち第九能斷金剛分に當る。全本編入し、更に重翻せず。諸經の例に准じて、大部に合入されたもの、即ち別生と同じ、此の録の中、重載と合せず。沙門義淨譯したものと同じ名と爲す。恐らく差錯有り。故に復た之を出す。(三師論を造り、同じく此の經を釈す)

つまり、玄奘訳の『能斷金剛般若波羅蜜多經』のそのものがすでに『大般若經』第九会に編入されているので、以前の単行本は「別生」經となる<sup>89</sup>。ただし、後述の義淨訳『能斷金剛般若波羅蜜多經』の標題と同一であるから、お互いに勘違いされる恐れが生じるので、智昇は『大般若經』第九会に編入されている『能斷金剛般若波羅蜜多經』を意図的に『金剛般若經』の異訳本の一つとして取り上げている。他にこのような特別な取り扱いをされているものには、前述の『文殊般若1』がある。

注意を要する点は、①『大般若經』第九会として流布する玄奘訳の他に、単訳本の玄奘訳の流布はないことはないということと、②現存する玄奘訳の単訳本と『大般若經』第九会とするテキストは全く同じとは言えないことである。「貞觀二十二年十月一日、於雍州宜君縣玉華宮弘法臺三藏法師玄奘奉詔譯」という奥書が残っている敦煌写本(P.2323、北敦15243)はこの二点を証明する実例である。①に関して、敦煌写本の奥書では宜君縣の玉華宮は「雍州」の所属と記されている。これと『開元録』の「貞觀二十二年十月一日、於坊州宜君縣玉華宮弘法臺譯」の記載とは異なる。『旧唐書・地理志』によると、宜君縣は貞觀二十年(646)から雍州に属し、玉華宮を支配したが、永徽二年(651)には廢置され、龍朔三年(663)より坊州に属したということである<sup>90</sup>。この点から、敦煌写本に確認できる「雍州」の記述は、貞觀二十二年(648)の時点に即したものと理解でき、『開元録』の「坊州」の記載は、智昇が『開元録』(730年)を撰述した時点に即したものであると知りうる。つまり、敦煌写本は龍朔三年に翻訳された『大般若經』以前の流伝本である。②に関して、単訳本の玄奘訳には、上述の敦煌写本(P.2323、BD15243)以外に、写本形態の金剛寺本(甲本)、刊本形態の高麗再雕本がある。『大般若經』第九会のテキストには、刊本形態の高麗再雕本・東禪寺本・思溪藏本以外に、写本形態の日本聖語藏本、金剛寺本(甲・乙本)がある。これら単訳本とテキストの比較結果をまとめると、【表6】になる。

---

<sup>89</sup> 別生經は不入藏の一つである。山下有美「五月一日經における別生・疑偽・録外經の書写について」(『市大日本史』第3号、2000年、46~47頁)では、八類型の不入藏經典を挙げている。

<sup>90</sup> 劉昫『旧唐書』卷38、中華書局、1975年、1401頁。

【表 6】玄奘訳『能断金剛般若波羅蜜多經』の単訳本と『大般若經』第九会テキストの比較

	単訳本			第九会のテキスト	
	敦煌写本 (P.2323、BD15243)	日本古写経金剛寺本 (甲本)	高麗再雕本	日本古写経 (聖語藏本) ・ 金剛寺本 (甲本)	高麗再雕本・東禅寺本・思溪藏本
『大唐三藏聖教序』の有無	あり (欠損あり)	あり	なし	なし	なし
『述聖記』の有無	あり	あり	なし	なし	なし
玄則の序文の有無	なし	なし	なし	なし	あり
「今此法門名爲能断金剛般若波羅蜜多」という箇所	今此法門名爲般若波羅蜜多	今此法門名爲能断般若波羅蜜多	今此法門名爲能断金剛般若波羅蜜多	今此法門名爲能断金剛般若波羅蜜多	今此法門名爲能断金剛般若波羅蜜多

『大唐三藏聖教序』と『述聖記』の有無によって、単訳本の敦煌写本と金剛寺の近似性は見られる。一方、単訳本の高麗再雕本と『大般若經』第九会の諸テキストには近い。また、「今此法門名爲能断金剛般若波羅蜜多」という箇所について、単訳本の敦煌写本(P.2323、BD15243)のみが「今此法門名爲般若波羅蜜多」とし、単訳本の金剛寺本のみが「今此法門名爲能断般若波羅蜜多」とする。敦煌写本の底本は貞観二十二年頃のものであるので、諸本のうち最も古いと言える。そこに「能断金剛」という四文字が見られないのは玄奘が最初に翻訳した際に「能断金剛」を翻訳していなかったか、それとも敦煌写本 (P.2323、BD15243) の抄写ミスなのかが問題となる。

また、渡辺章悟氏は金剛經のサンスクリット語諸文献によって、「金剛」のサンスクリット語であるヴァジュラ (vajra) という言葉が「本經のサンスクリット文中にはたった一度しか出てこない。それも最後の經題として登場するのみである」と指摘する<sup>91</sup>。渡辺章悟氏はさらに本經の漢訳諸本の經題に言及する箇所を列举するが、そこに玄奘の単訳本及び敦煌写本は挙げられていない<sup>92</sup>。渡辺氏は他の漢訳には「金剛般若波羅蜜」や「能断金剛般若波羅蜜多」と明示されるが、そのサンスクリット文には vajra の名が見られないことによって、「漢訳諸本はこの箇所に本来はなかった「金剛」の文字を、經題から敢えて採って加えたと考えべきであろう」と結論している<sup>93</sup>。この点で、敦煌写本 (P.2323、BD15243) に「能断金剛」が見られないのは抄写ミスによるのではなくて、むしろ玄奘がサンスクリット文に忠実に訳した結果であると言える。ならば、『大般若經』に収録され

<sup>91</sup> 渡辺章悟『金剛般若經の研究』第5章「金剛般若經のタイトルについて」山喜房仏書林、2009年、164頁。

<sup>92</sup> 同上、165頁。

<sup>93</sup> 同上。

ている第九会は貞観二十二年頃に玄奘が訳した単訳本の「修訂本」である可能性が出てくる。

『大般若経』の第十会には密教化の傾向があるということは従来から指摘されている。「般若理趣分」という品名から、これが『理趣経』経典群の一つとも言われる<sup>94</sup>。

『理趣経』とは諸種の類本の総称であり、それらは通常、基本的な教理・思想を説く「略本」系諸本と、教理に加えて儀礼・図像・観法を詳細に説く「広本」系諸本とに大分されるという<sup>95</sup>。苫米地等流氏によれば、『大般若経』の第十会に対応するサンスクリット本は、「略本」系に属する『百五十頌般若経』と呼ばれるが、完全なサンスクリット原典は未だ発見されていない<sup>96</sup>。その漢訳には、以下のようなものがある。

- (1) 玄奘訳『大般若波羅蜜多経・第十会』（『大正蔵』7冊、220番（10））
- (2) 菩提流志訳『実相般若波羅蜜経』（『大正蔵』8冊、240番）
- (3) 金剛智訳『金剛頂瑜伽理趣般若経』（『大正蔵』8冊、241番）
- (4) 不空訳『大楽金剛不空真実三摩耶経』（『大正蔵』8冊、243番）
- (5) 施護訳『徧照般若波羅蜜経』（『大正蔵』8冊、242番）
- (6) 施護訳『金剛場莊嚴般若羅蜜多教中一分』（『大正蔵』18冊、886番）
- (7) 法賢訳『最上根本大楽金剛不空三昧大教王経』（『大正蔵』8冊、244番）

この中の不空訳は通称『理趣経』であり、真言宗の常用経典として使用されている。これに対する注釈は不空訳の『大楽金剛不空真実三昧耶経般若波羅蜜多理趣釈』である。苫米地等流氏はこの注釈が「略本に見られない図像・修法等に関する情報を広本系より補いつつ解説するものとして、伝統的真言教学において重視されてきた」と指摘する<sup>97</sup>。

「広本」系の『理趣経』には、『吉祥最勝本初』及び『金剛場莊嚴』の二種が知られているが、両者ともサンスクリット原典の存在は確認されていないという<sup>98</sup>。また、(7) 法賢訳『最上根本大楽金剛不空三昧大教王経』はその『理趣広経』と通称される『吉祥最勝本初』の漢訳である。渡辺章悟氏によると、『理趣経』の流れは略本から広本への展開であるという<sup>99</sup>。

玄奘訳と不空訳との関係性について、梅尾祥雲氏は不空訳『理趣経』の冒頭と不空訳『金剛頂一切如来真実撰大乘現証大教王経』（『真実撰経』と略称する）の冒頭が、「他化自

---

<sup>94</sup> 渡辺章悟氏は『大般若経』の第十会を「理趣経と言われる一群の文献の中では最も初期に成立したものである」と述べる。渡辺章悟『大般若と理趣分のすべて』北辰堂、1995年、281頁。

<sup>95</sup> 同上、95頁。

<sup>96</sup> 苫米地等流執筆「密教系般若経」小峰彌彦〔ほか〕編『般若経大全』、96頁。

<sup>97</sup> 同上、98頁。

<sup>98</sup> 同上。

<sup>99</sup> 渡辺章悟『大般若と理趣分のすべて』、295頁。

在天」と「阿迦尼吒天」との相違、「八十俱胝」菩薩衆と「九十俱胝」菩薩衆との差異を除き、他の文章は全く同一であると指摘する<sup>100</sup>。両者の共通の部分を中心に比較した添田隆昭氏によれば、「教主が真実撰経の毘盧遮那から般若理趣経の大毘盧遮那に変わり、それに対応して、処成就も阿迦尼吒天から他化自在天に変わるという点を除き、冒頭の聞成就（如是我聞）より眷族成就の八大菩薩に至るまで内容的にはほぼ一致する」という<sup>101</sup>。さらに、添田隆昭氏は玄奘訳の第十会と『真実撰経』についても一致するところがあると指摘し、先に翻訳された玄奘訳の第十会は、最初期の形態を持つことから、『真実撰経』の序分はそれを踏まえて成立したと考える<sup>102</sup>。ところが、渡辺章悟氏はこの先入観から離れて、「『真実撰経』との比較で確認したように、序品の基本的な記述にしても、それはすべての理趣経類本に共通しているのであって、「理趣分」の独自性なのではない。むしろそのような共通の特徴こそが「原始理趣経」の内容であるというべきである」と述べ<sup>103</sup>、従来の視点と異なった方面で、玄奘訳の独特性に注目する。

渡辺章悟氏は玄奘訳（「理趣分」）の独自性について、「「理趣分」には般若経独特の法相が繰り返されているのに気づくはずであるが、その詳細な法相は他の類本にはみられない独自のものである」と指摘する<sup>104</sup>。また、理趣経文献の中での「理趣分」の位置付けについて、「理趣分」の先に存在する「原始理趣経」を想定し、それが純粋な般若経の中で生まれたのではなく、「般若経の中に取り込まれ、般若経に特有の法相の増広が行われた結果である」と考えるべきであろう」という可能性を挙げて、「理趣分」以降の理趣経類本では通常の般若経に見られるものが省略されたと述べる<sup>105</sup>。

玄奘訳の第十会には、玄奘の弟子慈恩大師基（632～682）によって法相宗の立場から著された、『大般若波羅蜜多經理趣分述讚』という注釈書がある。

第十一会から第十五会は六つの般若波羅蜜多の五つの般若波羅蜜多、「布施波羅蜜多分」「淨戒波羅蜜多分」「安忍波羅蜜多分」「精進波羅蜜多分」「静慮波羅蜜多分」の五分である。チベット語訳の『聖五波羅蜜多説示大乘経』が存在するが、サンスクリット本は断片的に現存するのみである。渡辺章悟氏の研究によれば、その断片は第十二会「淨戒波羅蜜多」の一部分に相当し、漢訳とチベット訳にもおおよそ対応するという<sup>106</sup>。

---

<sup>100</sup> 梶尾祥雲『理趣経の研究』『梶尾祥雲全集』第5巻、密教文化研究所、1982年、77頁。

<sup>101</sup> 添田隆昭「真実撰経と理趣分」『密教学研究』第11号、1979年、45頁。

<sup>102</sup> 同上、47頁。

<sup>103</sup> 渡辺章悟『大般若と理趣分のすべて』、293頁。

<sup>104</sup> 同上、293頁。

<sup>105</sup> 同上、294頁。

<sup>106</sup> 同上、85頁。

第十六会は前第十一会から第十五会までの五分の続きである、「般若波羅蜜多分」であり、対告衆が「善勇猛菩薩」であるため、『善勇猛般若経』として認識されている。サンسكريット本、チベット訳もある<sup>107</sup>。

以上、『大般若経』十六会とそれらの異訳本を概観し、本経と他の般若経典との関係性を検証したが、その結果、般若経典の集大成であるという本経の位置付けを確認することができた。

## 小結

全 600 卷『大般若経』は四処において説かれ、十六会から構成される。

本章では十六会とそれらの異訳本を概観した。従来の先行研究を踏まえながら、①初会から第五会までの部分を「小品系・大品系般若経」、②第六会から第十六会までの部分を「特定のテーマを有する般若経」という仮称をつけて十六会の諸本とそれらの異訳本を比べた上で、般若経典発展史における玄奘訳の位置付けを考察し、本経が般若経典の集大成であると確証を得た。その際に、先学に未だ注意を払われていなかった玄奘訳の『能断金剛般若経』の単行本（第九会に相当する）の敦煌写本や、中国南宋時代に完成した『大般若経』の学習法である『大般若波羅蜜多経関法』の存在などを提示した。

---

<sup>107</sup> 各会のサンسكريット本や、チベット訳は渡辺章悟『大般若と理趣分のすべて』の第三章の第一節、『般若経大全』の第二章「般若経の諸文献」を参照されること。

## 第二章

# 中国における『大般若経』の漢訳と流伝

『大般若経』を漢訳することは玄奘生涯の中の重要な一事であり、唐代の僧伝・経録にその漢訳の事情が記述されている。しかし、これらは訳場に参加した人物による直接の記載ではなく、厳密に言えば、一次資料から編集された二次資料である。近年の日本古写経の研究によって、唐代の僧伝、特に『続高僧伝』の「玄奘伝」は段階を経て編纂されたことが明らかになった。よって、唐代の仏教学者が仏教資料編纂の過程でどのように『大般若経』漢訳の成立経緯を記述したのかを更に検討することが必要である。

また従来の研究において、『大般若経』が漢訳されてから中国においてどのような状態で流伝してきたのか、経録において配列がいかに変遷したのかなどの問題は未だ検討されていないので、本章はこれらを解明した上で、『大般若経』が重視されてきた原因を中国仏教の内部から検討する。

### 第一節

## 『大般若経』の漢訳を記述する諸資料の検討

本節では、唐代の僧伝・経録などの二次資料を用い、唐代の仏教学者が仏教資料編纂の過程でどのように『大般若経』漢訳の成立事情を記述したのかを考察する。

『大般若経』の漢訳に関する記録には、以下の六つの書物がある<sup>108</sup>。

- ① 「寺沙門玄奘上表記」（以下、「上表記」）<sup>109</sup>
- ② 冥詳撰『大唐故三蔵玄奘法師行状』（以下、『行状』）
- ③ 道宣撰『続高僧伝』卷四「玄奘伝」（以下、「玄奘本伝」）
- ④ 慧立本彦惊箋『大唐大慈恩寺三蔵法師伝』（以下、『慈恩伝』）
- ⑤ 智昇撰『開元釈教録』（以下、『開元録』）
- ⑥ 劉軻撰『大唐三蔵大遍覺法師塔銘（並序）』

---

<sup>108</sup> 開成四年（839）に完成された『大唐三蔵大遍覺法師塔銘（並序）』は『慈恩伝』を抜粋することであるので、学界にあまり重視されていない。本論も特に取り上げない。

<sup>109</sup> 「寺沙門玄奘上表記」は玄奘による編纂であるか否かが不明であるが、ここは玄奘が述べたものと考え、一次資料とする。

上記の五文献（『大唐三蔵大遍覚法師塔銘（並序）』を除く）に見られる本經の漢訳に関する記述を表で示したものが【表7】である。

【表7】唐代仏教資料における『大般若經』漢訳に関する記述

文献名	内容	『大正蔵』出處
①「上表記」	以五年春正月一日起、首譯《大般若經》、至今龍朔三年十月廿三日絶筆。合成六百卷。	第52冊、第826頁中27～29。
④『慈恩伝』	至五年春正月一日起、首翻《大般若經》……至龍朔三年冬十月二十三日功畢、絶筆。合成六百卷、稱爲《大般若經》焉。	第50冊、第275頁下23～276頁中10。
⑤『開元録』	五年春正月一日起、首翻《大般若經》。梵本總有二十萬頌、佛於四處十六會説……至龍朔三年十月二十日功畢、絶筆。合成六百卷。	第55冊、第560頁中27～下4。
②『行状』	以顯慶五年正月一日翻《大般若》、至龍朔三年十月二十三日終訖。凡四處十六會説、總六百卷。	第50冊、第218頁下29～第219頁上2。
③「玄奘本伝」	以顯慶五年正月元日創翻大本、至龍朔三年十月末了。凡四處十六會説、總六百卷。	第50冊、第458頁上1～3。

五文献は「絶筆、合成六百卷」と「凡四處十六會説、總六百卷」という二通りの表現で終わる。前者で終わるのが①「上表記」④『慈恩伝』⑤『開元録』で、後者が②『行状』③「玄奘本伝」である。これらの資料のうち、一番信頼性が高いのは玄奘本人が唐代の皇帝に対して書いた文章をまとめた「上表記」である。「一次資料」に当たる「上表記」の内容のほとんどは、他の四つの資料に採用されている。ところが、翻訳の終わりの時期に関して、五資料は「龍朔三年十月二十三日」と「龍朔三年十月」「龍朔三年十月二十日」の三説に分かれる。また、②『行状』③「玄奘本伝」に見られる「凡四處十六會説」は「上表記」に見当たらない内容である。従って、この二文献が他の資料源を有する否かが問題となる。これらを解明するために、本節ではまず「上表記」の以外の四文献の編纂過程を検討し、次節において「凡四處十六會説」の来源を解明する。

玄奘伝記の編纂過程をめぐる先行研究として、何よりもまず宇都宮清吉氏の研究をあげなければならない。宇都宮氏は「慈恩伝の成立について」という論文において<sup>110</sup>、以下の三点を提出する<sup>111</sup>。

<sup>110</sup> 宇都宮清吉「慈恩伝の成立に就いて」『史林』第17巻第4号、1932年。後に、同氏著『中国古代中世史研究』（創文社、1977年、558～595頁）に収録される。

<sup>111</sup> 宇都宮清吉「慈恩伝の成立に就いて」、589頁。

- I、慧立原著五巻を抄録し、かつ玄奘帰唐後の略伝を附加したのが、冥詳の『行状』一巻で、これによって、独自の立場から作られたのが、道宣の玄奘本伝である。
- II、慧立原著五巻をそのままとし、これに冥詳の『行状』の帰唐以後の略伝を根幹として、五巻を附加したものが彦悰の『慈恩伝』十巻であり、更にこれを抄録したものは、劉軻の『大唐三蔵大遍覺法師塔銘』である。
- III、道宣の玄奘本伝と、彦悰の『慈恩伝』十巻を取捨して混成されたのが、智昇の『開元録』における玄奘伝で、『貞元録』は全く、これを採録しているに過ぎない。

この三点よれば、「玄奘本伝」は『行状』を参照し、『行状』はまた慧立原著五巻本を利用した。また、伝世する彦悰の『慈恩伝』十巻本は慧立原著五巻本と『行状』の一部によったものであり、『開元録』は「玄奘本伝」と彦悰の十巻本『慈恩伝』の記述を取捨して合わせたものであるので、『行状』『玄奘本伝』『慈恩伝』『開元録』という順でこの四つの「仏教資料」が編纂されたことがわかる<sup>112</sup>。

このうちの「玄奘本伝」は、日本古写経本が発見されたことによって、玄奘の伝記資料の中でも最も重要なものとなる。長い間に興聖寺本は最古本と認識されている<sup>113</sup>。さらに最近 20 年間の日本古写経調査の展開によって、興聖寺本以外にも、金剛寺本と七寺本が発見された。これらの書写年代は平安時代であるものの、保存するテキストの内容は奈良時代に長安から将来されたテキストの系譜に属するものが多い<sup>114</sup>。斉藤達也氏は三本を比

---

<sup>112</sup> しかし、十巻本『慈恩伝』の中の慧立五巻本の上巻と後五巻の帰属問題をめぐっては意見の相違が見られる。高田修氏は「大唐大慈恩寺三蔵法師伝解題」（『国訳一切経』史伝部十一、大東出版社、1940年）において、後五巻の帰属問題について、後五巻本にも慧立の文がある可能性を示唆する。吉村誠氏は「『大唐大慈恩寺三蔵法師伝』の成立について」（『仏教学』第37号、1995年）において、慧立五巻本の上巻について、宇都宮説（玄奘が大慈恩寺に入る貞観二十二年十二月）に対して、『大唐西域記』が上呈された貞観二十年七月と設定する（86頁）。

<sup>113</sup> 緒方香州氏は1978年に藤善真澄氏に京都円通山興聖寺では現行本の『続高僧伝』テキストの系統と異なるテキストが所蔵されると知らせてから（藤善真澄『道宣伝の研究』第六章「『続高僧伝』玄奘伝の成立」、京都大学学術出版会、2002年、181～182頁）、両氏は翌年にそれぞれ発表を行なった。しかし、緒方香州氏は1979年のインド学仏教学研究会の口頭発表の後に、論文を刊行しなかった。それ故、現在、学界では藤善真澄氏1979年の論文「『続高僧伝』玄奘伝の成立——新発見の興聖寺本をめぐって——」（『鷹陵史学』第5号、65～90頁。後に氏著『道宣伝の研究』に収録された）が参照される。

<sup>114</sup> 落合俊典氏は「七寺一切経と古逸經典」において七寺一切経の半分以上は奈良朝写本の転写本であると指摘する。牧田諦亮監修、落合俊典編集『中国撰述經典』其之一、七寺古逸經典研究叢書第一巻、大東出版社、1994年、435～436頁。



較し、祖本が遅くとも貞元二十二年（648）に完成された金剛寺本が最古本であることをと解明した<sup>115</sup>。金剛寺本は卷末に唐太宗、高宗の「大唐三蔵聖教序」「述聖記」（以下「太宗・高宗の序文」という二序文を挙げ、さらに、弘福寺の僧がこれら二序文を石碑に刻したということに言及している。しかし、同本は『大般若経』の漢訳について触れていない。「玄奘本伝」のテキストに見られる本経の漢訳についての記事は、完成時期が不明の高麗再雕本などの刊本大蔵経系本から確認できるので<sup>116</sup>、この記述の来源などは再検討する必要がある。

【表7】によれば、大正蔵本「玄奘本伝」の本経の漢訳に関する記述は、『行状』の該当箇所の内容と翻訳の終わりの時期を除いて同じであるため、後に成立した書物が先に成立したものを参照し、部分的な表現を変えた可能性が高い。『行状』に「法師還國已來、于今二十載」という記述から<sup>117</sup>、成立時期は玄奘没年麟徳元年（664）二月後まもなくであろう<sup>118</sup>。ところが、Jeffrey Kotyk氏は最近の研究において<sup>119</sup>、『行状』が9～10世紀に成立した可能性を指摘している<sup>120</sup>。しかし、Kotyk説の根拠の一つである玄奘がインドで龍樹の弟子である龍智のもとで勉強したという記事は、高麗再雕本「玄奘本伝」に見られるので<sup>121</sup>、『行状』の成立時期は高麗再雕本「玄奘本伝」の祖本の成立時期に左右される。

---

<sup>115</sup> 齊藤達也「金剛寺本<統高僧伝>の考察——卷四玄奘伝を中心に——」国際仏教学大学院大学文科省戦略計画実行委員会編『統高僧伝 卷四 卷六』（日本古写経善本叢刊第八輯）日本古写経研究所、2014年、254頁。

<sup>116</sup> 齊藤達也「金剛寺本『統高僧伝』の考察——卷四玄奘伝を中心に——」、255頁。

<sup>117</sup> 『大唐故三蔵玄奘法師行状』、『大正蔵』50冊、220頁中10～11。

<sup>118</sup> 宇都宮清吉「慈恩伝の成立に就いて」、570頁。吉村誠「『大唐大慈恩寺三蔵法師伝』の成立について」、90頁。劉淑芬『玄奘の最後十年（655—664）——兼論總章二年（669）改葬事』、『中華文史論叢』2009年第3期、15頁。また、劉淑芬氏は『行状』の撰者の「冥詳」を玉華寺の僧侶であると指摘する（15頁）。

<sup>119</sup> Jeffrey Kotyk. “Chinese State and Buddhist Historical Sources on Xuanzang: Historicity and the *Daci'en si sanzang fashi zhuan* 大慈恩寺三蔵法師傳” (*T'oung Pao* Vol.105, 2019, pp.513-544)。後に Shi Ciguang, Chen Jinhua, Jiyun, Shi Xingding eds., *From Chang'an to Nālandā: The Life and Legacy of the Chinese Buddhist Monk Xuanzang (602?-664)*. Singapore: World Scholastic Publishers, 2020, pp.270-310) の論文集に収録される。

<sup>120</sup> Jeffrey Kotykの根拠は以下の通りである（521～524頁）。『行状』は中国経録に見られない点、『行状』に見られる玄奘がインドで龍樹の弟子である龍智のもとで勉強したという記事が金剛寺本に見られない点、『行状』とよく似た「玄奘行状」というタイトルの最古の引用が十二世紀日本真言宗の僧侶、重譽の『秘宗教相鈔』である点、『行状』の作者と認識される「冥詳」と近似する「宜祥」の人名は、永超の『東域伝灯目録』（1094年）に見られる点など。

<sup>121</sup> 『統高僧伝』巻4、『大正蔵』50冊、449頁。

そこで、以下に、高麗再雕本「玄奘本伝」の祖本の成立時期を解明するために、『行状』「玄奘本伝」『開元録』における『大般若経』の翻訳に関する記事を含む貞元二十三年(648)以降の記事を比較する。まず『大般若経』の翻訳に関する三本の記述のうち、「此土八部、咸在其中」「遂得託靜、不爽譯功」「般若空宗、此焉周盡」という道宣の評価を表す表現は「玄奘本伝」にしか見られない<sup>122</sup>。この点から、「玄奘本伝」には独自のスタイルがあると分かる。また、玄奘に対する称方について、『行状』は「法師」と称し、「玄奘本伝」は「奘」と称し、『開元録』は「法師」と「奘」両方がみられる<sup>123</sup>。道宣は他の伝主に対しても姓を省略し、名だけで称するので、「玄奘本伝」にみられる「奘」の称方も道宣自身の編纂スタイルに属すると言える。なお、『行状』「玄奘本伝」の間にかんりの重複が見られる一方、『行状』の独自の部分はほぼ「冥應」の記事であるのに対し、「玄奘本伝」は「冥應」の内容を故意に排除した趣旨が記されている。それは「又有冥應、略故不述」の一句である。さらに、別の書物に記述されているので、この書物では詳説しないという趣旨を表わす一句は、また道宣の他の作品にもみられる。例えば、『集古今仏道論衡』巻3の末尾では「別有大傳、廣文如彼」の一句がみられる<sup>124</sup>。金剛寺本「玄奘本伝」の貞元二十二年の記事は「自應別紀、故不叙之」と結ばれる。三者には近似性がみられるので、高麗再雕本「玄奘本伝」の「又有冥應、略故不述」という一句も結末の役割を持つと思われる。劉淑芬氏は「玄奘本伝」にみられる玄奘の改葬に関する記載は後人の増加と指摘する<sup>125</sup>。その記載は「又有冥應、略故不述」の一句以後に位置しているので、道宣による変更、即ち高麗再雕本「玄奘本伝」の祖本は「又有冥應、略故不述」までではないかと考えられる。

道宣がその「冥應」の存在を知った上で、「玄奘本伝」でそれを省略したことから、「玄奘本伝」を編纂した際に道宣は「冥應」を有する『行状』を閲覧し部分的に利用した可能性が高い。従って、『行状』の完成時期は玄奘の示寂年代、麟徳元年(664)から道宣の示寂年代、乾封二年(667)の間であろう。

---

<sup>122</sup> 『続高僧伝』巻4、『大正蔵』50冊、457～458頁。

<sup>123</sup> 筆者の『大唐故三蔵玄奘法師行状』『続高僧伝』『開元釈教録』三者の対応箇所を比較によって、『開元録』は『行状』「玄奘本伝」混成のものと考えられる。本論の主旨と遠いので、比較表は挙げられていない。この点については、また宇都宮清吉「慈恩伝の成立に就いて」(589頁)を参照のこと。

<sup>124</sup> 王雪「『集古今仏道論衡』の日本古写経本」『仙石山仏教学論集』第11号、2019年、156頁。

<sup>125</sup> 劉淑芬『玄奘の最後十年(655—664)——兼論總章二年(669)改葬事』、15頁。

また、『行状』の貞観二十二年から麟徳元年までの記事は、玄奘伝記の根本的素材であるという指摘があるので<sup>126</sup>、「玄奘本伝」における『大般若経』漢訳の記事は『行状』を参照して部分的な表現を変更したものと言えるだろう。

『大般若経』漢訳の完成時期が「龍朔三年十月二十三日」とする『行状』の説は、また積慧立本・積彦惊箋の十卷本『慈恩伝』に継承されている。この十卷本『慈恩伝』初稿の五卷本は貞観十九年に慧立によって一旦完成され、顕慶元年（656）以降に慧立によって補訂が施された。その補訂本は現在の十卷本『慈恩伝』の巻七の冒頭にみられる唐高宗の「述聖記」を含んでいるという<sup>127</sup>。吉村誠氏によれば、『行状』の示寂の記事にある玄奘の台詞は、『大般若経』翻訳の際の台詞として彦惊によって書き換えられている<sup>128</sup>。その目的について、同氏は以下のように説明する。

「この玄奘の台詞は、『慈恩伝』の麟徳元年正月一日の記事ではもちろん省かれている。巻十の冒頭には、『大般若経』の翻訳に関する独自の記事がいくつも載せられており、『慈恩伝』の一つの特徴を示すところであるが、その中に玄奘の無常を告げる台詞が加えられることになれば、『大般若経』の翻訳を玄奘畢生の大業のごとく強調するのに十分な効果を上げることになるだろう。即ち、彦惊は『大般若経』翻訳の価値を高めようという意図の下、『行状』の示寂に関する記事の一部を、『大般若経』翻訳の仕事の一節に挿入しているのである」<sup>129</sup>。

『慈恩伝』の記述はさらに智昇撰『開元録』にほぼそのまま継承されている。『大般若経』漢訳の終わりの時期についての異同は、智昇が依拠したテキストの誤脱、あるいは智昇による誤写の可能性が高い。ちなみに「上表記」の「請御製大般若経序表」では本経の完成時期を「龍朔三年十月廿三日」とするので<sup>130</sup>、『行状』以降の諸資料はすべて「上表記」の中の「請御製大般若経序表」の内容によったのではないかと思われる。

---

<sup>126</sup> 宇都宮清吉「慈恩伝の成立に就いて」、589頁。吉村誠「『大唐大慈恩寺三蔵法師伝』の成立について」、93頁。

<sup>127</sup> 吉村誠「『大唐大慈恩寺三蔵法師伝』の成立について」、97～99、104頁。

<sup>128</sup> 同上、101頁。

<sup>129</sup> 同上、102頁。

<sup>130</sup> 大正蔵本の「寺沙門玄奘上表記」の底本は小泉策太郎氏蔵の唐代写本であり、校本は奈良時代書写の知恩院本「大唐三蔵玄奘法師表啓」である。高田修によれば、両者の題名は相違するが、内容は一致する（「大唐大慈恩寺三蔵法師伝解題」、3頁）。『国宝 重要文化財大全』第7冊書跡上では、知恩院本と私人の蔵本「大唐三蔵玄奘法師表啓」の図版が掲載されている。その私人の蔵本では本経の完成時期を「龍朔三年十月廿三日」とする（507頁、図一44）。

以上、顕慶五年（660）正月一日から龍朔三年（663）十月二十三日にかけて『大般若経』は玄奘によって漢訳されたという基本情報が「上表記」『行状』によって確認できた<sup>131</sup>。漢訳が終了した翌年に玄奘が亡くなり、その後成立した『行状』は、様々な資料に基づいて完成したはずである。特に『行状』の「凡四處十六會説」の記述は玄奘の「上表記」に見られない。しかも、撰者の「冥詳」が翻訳グループに参加しなかったので、『大般若経』の翻訳メンバーの記述に依拠したはずであろう<sup>132</sup>。次節では「四處十六會」の来源を解明する。

## 第二節

### 中国における『大般若経』の流布

#### ——序文を手がかりとして——

上節において『大般若経』の漢訳が龍朔三年十月二十三日に完了したということが玄奘自身の表文によって確認できた。その表文に記述されていない「四處十六會」の来源、本経の漢訳後いつから、どのように書写・流布されたのかをこれから考察する。

#### 第一項 「大般若経十六会序」とその撰者

##### ——「四處十六會」の来源——

現在最も使われている大正蔵本『大般若経』には、「西明寺沙門玄則製」の序が十六会の各会の冒頭に配置されている。玄則の十六会序が「四處十六會」の来源ではないかという推測を立てて、それが『行状』の成立の前に作成された可能性を検討する。

---

<sup>131</sup> 『大唐内典録』には、「顯慶四年在玉華宮寺譯」という記述が見られる（『大唐内典録』巻五、『大正蔵』55冊、282中10）。翻訳の開始時期が、顕慶四年の年末であるなら、顕慶五年正月一日と近いので、従来の認識を大きく変更することがないと思われる。しかし、顕慶四年冬十月に長安から玉華宮に到着した後（『大唐大慈恩寺三蔵法師伝』巻10に「以四年冬十月、法師從京發向玉華宮」という記述が見られる。『大正蔵』50冊、275頁下21）、まもなく翻訳を開始したなら、従来説を修正する必要があるだろう。

<sup>132</sup> 翻訳メンバーの一人である積靖邁は『古今訳経図』において、「十六会」について言及していない。

玄則という人名は『大般若経』の写経の巻末に見られる「訳経列位」という訳場の人員配置の一覧に確認できる<sup>133</sup>。玄則の伝記は『宋高僧伝』における会隱の伝記の附伝として扱われる。『宋高僧伝』に見られる「天皇朝慎選高學名徳、隱膺斯選。麟徳二年勅北門西龍門修書所、同與西明寺玄則等一十人、於一切經中略出精義玄文三十卷、號『禪林要鈔』。書成奏呈、勅藏祕閣。」という記述は<sup>134</sup>、道世の『法苑珠林』の「『禪林鈔記』三十卷、右此一部。西京弘福寺沙門會隱、西明寺沙門玄則等十人。皇朝麟徳二年、奉勅北門西龍門修書所、於一切經略出。」と一致する箇所が多い<sup>135</sup>。従って、『宋高僧伝』は『法苑珠林』を参照した可能性が高い。玄則や会隱など十人が「北門西龍門修書所」において、一切経の中から肝要なものを編輯して三十巻の書物としたが、その書物は完成されて直ちに「祕閣」（宮廷の蔵書所）に収められたので、後世にあまり流伝しなかったのみならず、その題名さえ明確でないようである。唐の道宣の『広弘明集』は、玄則が撰述した「禪林妙記前集序」と「禪林妙記後集序」を収録する<sup>136</sup>。そこに記される「妙」字と『法苑珠林』における「鈔」字とは字形が近似するので、道宣・道世によって玄則らの書物の題名は『禪林妙（鈔）記』であろう。また、『宋高僧伝』は玄則を立伝しないが、「玄則頗聞著述。高宗朝、斯爲龍象之最焉」と高く評価する<sup>137</sup>。玄則に著述があるとするのは、おそらく『法苑珠林』における玄則に関する以下の記事が依拠となるであろう<sup>138</sup>。

禪林鈔記三十卷、右此一部。

西京弘福寺沙門會隱、西明寺沙門玄則等十人。皇朝麟徳二年奉 勅北門西龍門修書所、於一切經略出。

注金剛般若舎衛國二卷、右此一部兩卷。皇朝麟徳二年西明寺沙門玄則注。

---

<sup>133</sup> 『大般若経』巻198の「訳場列位」は祖芳『大般若経校異』の附録篇、巻232の「訳場列位」は池田温『中国古代写本識語集録』（大蔵出版、1990年、204～205頁）、巻348の「訳場列位」は鶴飼徹定（1814～1891）『訳場列位』（国書刊行会『解題叢書』影印本、1916年に収録）に見られる。

<sup>134</sup> 『宋高僧伝』巻4、『大正蔵』50冊、730頁下28～731頁上3。

<sup>135</sup> 『法苑珠林』巻100、『大正蔵』53冊、1023頁下15～18。

<sup>136</sup> 『広弘明集』巻20、『大正蔵』52冊、245頁上14、下17。

<sup>137</sup> 『宋高僧伝』巻4、『大正蔵』50冊、731頁上4。

<sup>138</sup> 『法苑珠林』巻100、『大正蔵』53冊、1023頁下15～21。

また、玄則の記事と同様の形式で、道世は『法苑珠林』巻100の「伝記篇」の「雑事部」において、玄琬から、道世在世中の唐代の僧侶等までの彼らの名前及び著作名を列挙する<sup>139</sup>。玄奘までの記載順は、

玄琬（十部）・法琳（二部）・慧淨（四部）・典儀李師政（一部）・法雲（二部）・道宣（二十二部）・玄則（二部）・玄奘（一部）

となる。このような内容は、また道宣の『大唐内典録』にも見られる。そこでは玄奘までの記事を、「玄琬（十部）・法琳（二部）・慧淨（四部）・典儀李師政（一部）・法雲（二部）・道宣（十八部）・玄奘（六十餘部）」という順とする。両者を比較すると、『法苑珠林』では、『大唐内典録』に記される道宣の十八部の作品に、四部「西明寺録一卷、感通記一卷、祇桓圖二卷、遺法住持感應七卷」を加え<sup>140</sup>、玄奘による六十余部の作品の中から、漢訳経典をすべて削除し「大唐西域傳十二卷」一部のみを挙げる<sup>141</sup>。このような変化から、『法苑珠林』は『大唐内典録』を参照しながら、当時の作品をできる限り反映させているといえよう。その中に含まれている玄則の二部「禪林鈔記三十卷」「注金剛般若舎衛國二卷」は、道宣の四部と同じように、道世が認めた当時の作品であると考えられる。

『法苑珠林』巻100の「雑事部」の次は、「般若部」である。そこに『大般若経』の十六会について各会の説法処、梵文頌数、訳した卷数・品数などが挙げられ、その最後に「此十六會序。長安西明寺沙門玄則撰」が記載されている<sup>142</sup>。これによって、玄則が撰した「十六會序」という作品が『法苑珠林』の完成時代に世に知られていたと確認できる。

『大般若経』の十六会を言及した唐代の仏教典籍には、『法苑珠林』のほか、『開元録』と『開元録』をほぼそのまま継承した『貞元新定釈教録』（800年、以下『貞元録』と略す）がある。注意すべきなのは、大正蔵本『開元録』における『大般若経』の十六会の紹介は、宋元明三本『開元録』とは異なるということである<sup>143</sup>。驚くべきことに、梵文頌数を明記しない大正蔵本『開元録』とは異なる宋元明三本『開元録』が、梵文頌数が見られる『法苑珠林』の記載と一致する<sup>144</sup>。従って、十六会の内容に関して、宋元明三本『開元録』は『法苑珠林』の該当箇所を参照したと言える。

---

<sup>139</sup> この列挙順が、『大唐内典録』の該当箇所と同様に僧侶の春秋を以てしたことは、すでに、川口義照「経録研究よりみた法苑珠林——道世について——」（『印度学仏教学研究』第24巻第2号、1976年、796頁）によって明らかである。

<sup>140</sup> 『法苑珠林』巻100、『大正蔵』53冊、1023頁下9～12。

<sup>141</sup> 『法苑珠林』巻100、『大正蔵』53冊、1023頁下22。

<sup>142</sup> 『法苑珠林』巻100、『大正蔵』53冊、1025頁上16。

<sup>143</sup> 『開元釈教録』巻11、『大正蔵』55冊、582頁校註15、594頁校註7。

<sup>144</sup> 『法苑珠林』巻100、『大正蔵』53冊、1024頁～1025頁。

「制序、撰定諸品次比也」という經典の序の役割から考えれば<sup>145</sup>、『大般若経』六百巻を「四處十六會」に分類することは、玄則の「十六会序」の役目であろう。従って、「十六会序」完成の上限は『大般若経』漢訳が全て完成した龍朔三年十月二十三日の後であり、下限は『法苑珠林』の定本の完成年の総章元年（668）であるので<sup>146</sup>、麟徳元年（664）までに成立した『行状』の撰者が「十六会序」を閲覧した可能性がないとは言えない。

以上、二次資料の『行状』に見られる「四處十六會」の来源は、玄則によって撰述された「十六会序」からであるということが確定できた。玄則の序は『大般若経』の流布に如何なる影響を与えていたかを次項で検討する。

## 第二項

### 序文の有無をめぐる『大般若経』の変遷

刊本形態の『大般若経』に「西明寺沙門玄則製」の「十六会序」が各会の冒頭に分散し配列されることに対して、現存の敦煌写本の巻一の諸本には<sup>147</sup>、唐太宗李世民（在位：626～649）「大唐三蔵聖教序」と唐高宗李治（在位：649～683）による「述聖記」が見られる一方で、「十六会序」が見当たらない。しかも、このような構成は日本古写経である金

---

<sup>145</sup> 『大周刊定衆経目錄』巻6、『大正蔵』55冊、404頁上22～23。

<sup>146</sup> 『法苑珠林』の初稿本の成立年代については、麟徳元年と麟徳三年の両説に分けられる。川口義照氏は麟徳元年に完成した『広弘明集』に、『法苑珠林』の序が「麟徳三年」とされる矛盾を解決するために、この「麟徳三年」は「麟徳元年」の誤写である可能性を指摘する（川口義照「経録研究より見た法苑珠林——とくに撰述年時について——」『印度学仏教学研究』第23巻、1974年、第168～169頁）。しかし、小南一郎氏は、『広弘明集』に見られる李儼の序文の完成年を示す「麟徳三年」の直後に「歳在攝提」という記載があることから、「麟徳三年」を「麟徳元年」の誤伝だとする川口氏の説に疑問を呈する（小南一郎『法苑珠林』の解説、『大乘仏典』中国・日本篇三『出三蔵記集・法苑珠林』中央公論社、1993年、304～305頁）。『法苑珠林』には乾封二年（667）の道宣に関する記述がみられることから、『法苑珠林』終稿本（定本）は乾封二年までの記事を加えて、総章元年の序文をもって完結されたと考えられる。

<sup>147</sup> BD06687、S.3755と西北師大003号。それぞれの影印写真は、『中国国家図書館蔵敦煌遺書』第92冊（北京図書館出版社、2008年、209～220頁）、『敦煌宝蔵』第31冊（新文豊出版社、全140冊、1981～1986年、191～203頁）と、『甘肅蔵敦煌文献』第3冊（甘肅人民出版社、1999年、225～236頁）所載。

剛寺一切經本『大般若經』卷一にも確認できる<sup>148</sup>。従って、どのような序文の配置を持つ『大般若經』テキストが最も古い唐代の写経に近いのかは問題となる。本項はまず、『大般若經』の書写はどのように展開してきたのかを考察し、写本『大般若經』の変遷を検討していく。

第一節で述べたように、『行状』の貞觀二十二年から麟徳元年までの記事は、玄奘伝記の基本的資料であるため、『行状』に見られる『大般若經』についての記事も信頼性が高い。『行状』には、以下の記述が見られる<sup>149</sup>。

次奉勅旨。玉花寺僧玄奘既亡、其翻經事且停。已翻成者、宜准舊例、官爲抄寫。自餘未翻本、付慈恩寺。

『慈恩伝』の対応箇所は以下のようになる<sup>150</sup>。

至三月六日、又有勅曰。玉華寺奘法師既亡、其翻經之事且停。已翻成者、准舊例、官爲抄寫。自餘未翻者、總付慈恩寺守掌、勿令損失。其玄奘弟子及同翻經僧、先非玉華寺僧者、宜各放還本寺。

両者の類似は一目瞭然である。ただし、『慈恩伝』ではその「勅」の日付を具体的に挙げている。それは玄奘が亡くなった後の麟徳元年の「三月六日」である。すなわち、麟徳元年の三月頃、朝廷は、その昨年に翻訳された『大般若經』を「舊例」に準じて、国家の機関に書写させた（「官爲抄寫」）。では「准舊例、官爲抄寫」というのは、一体どのように理解すべきであろう。

『行状』によれば<sup>151</sup>、玄奘が貞觀二十二年頃『瑜伽師地論』を翻訳していた時、唐太宗にいま何を翻訳中であるのかと尋ねられた。そしてその後の記事に、

[太宗] 因勅所司。新翻經論、寫九本、頒與雍、洛、相、兗、荊、楊等九州。

との詔を發したとある<sup>152</sup>。これは、現存資料に確認できる玄奘訳経に関する最も古い「勅」（勅文1）である。これによって、玄奘の訳経論は、州ごとに一本ずつ新しく書写し配布したことが分かる。『行状』では続いて、

---

<sup>148</sup> 日本古写経データベース <https://koshakyo-database.icabs.ac.jp/>。

<sup>149</sup> 『大唐故三蔵玄奘法師行状』、『大正蔵』50冊、219頁、下25～下27。

<sup>150</sup> 『大唐大慈恩寺三蔵法師伝』巻10、『大正蔵』50冊、278頁、上10～15。

<sup>151</sup> 『大唐故三蔵玄奘法師行状』、『大正蔵』50冊、218頁上20～上21。

<sup>152</sup> 『大唐故三蔵玄奘法師行状』、『大正蔵』50冊、218頁上23～上24。



法師更請經題、恩勅方許。至其年八月四日、製序訖、凡七百八十言。題云『大唐三藏聖教序』、通冠新經之首。

と記載されている(勅文2)<sup>153</sup>。即ち、玄奘は訳経の経題(序文など)を唐太宗に請願し、ようやく貞観二十二年の八月四日に「大唐三藏聖教序」と題するものを賜った。ここで注意すべきなのは、「大唐三藏聖教序」が新しく翻訳した經典の冒頭に置かれる御製の文である(「通冠新經之首」という点である。唐高宗が「述聖記」において、「大唐三藏聖教序」を「伏見御製衆經論序」と記していることから<sup>154</sup>、「大唐三藏聖教序」が玄奘訳経の全ての序文(「衆經論序」)であると理解できる。

また、玄奘の「見譯訖經論、請冠御製三藏聖教序、及皇太子述聖記。宣布遠近、咸使聞知。大郡名州、各施一本」という「請經論流行表」からみれば<sup>155</sup>、玄奘は二つの太宗の勅を参照して、「大唐三藏聖教序」と「述聖記」(以下、「太宗・高宗の序文」と略す)の両方を、完成した漢訳經典の冒頭に配置し、そして以前のように各州に一本ずつ頒布してもらえるよう請願したという。朝廷のこの措置が「已翻成者、准舊例、官爲抄寫」中の「舊例」の意味であろう<sup>156</sup>。従って、『大般若經』は麟徳元年から「太宗・高宗の序文」を冒頭に置いて、州ごとに一本ずつ流布させたということが推察される。

また、静泰『衆經目錄』(以下『静泰録』と略す)の「貞観已來、玄奘見所翻、顯慶四年西明寺奉勅寫經具錄入目。施一十五部六百六十四卷。顯慶已來、玄奘法師後所譯、得龍朔三年敬愛寺奉勅寫經具錄入藏」によって<sup>157</sup>、玄奘の貞観十九年以降の訳経(論)は顯慶四年(659)の西明寺の写経に入蔵され、顯慶四年以降の訳経(論)は龍朔三年の敬愛寺の写経に入蔵されたことが知り得る。従って、『大般若經』は漢訳後、龍朔三年から始まった敬愛寺の写経に含まれたことが知り得る。しかし、入蔵經典としての『大般若經』が序文を有するか否かは、不明である。「標顯名目、須便抽檢、絶於紛亂」を目的とする入蔵録は、經典の序文の有無について、一言も言及していない。

---

<sup>153</sup> 『大唐故三藏玄奘法師行狀』、『大正藏』50冊、218頁上24～上26。

<sup>154</sup> 『大唐故三藏玄奘法師行狀』、『大正藏』50冊、257頁下5。

この句についての研究は特にないが、西脇常記氏の「両帝が大蔵経の最初を飾る序文を書くことは、ある意味では、仏教が公にお墨付きをもらったということである」という指摘からみれば(西脇常記『ドイツ将来のトルファン漢語文書』京都大学学術出版会、2002年、295頁)、西脇氏が「太宗・高宗の序文」を一切経の最初に置くものと理解したことが分かる。

<sup>155</sup> 『寺沙門玄奘上表記』、『大正藏』52冊、820頁上24～26。

<sup>156</sup> 則天武后、唐睿宗などが序文を賜るという後世の例は、玄奘からの「舊例」の影響を考慮に入れる必要があるかもしれない。

<sup>157</sup> 『衆經目錄』、『大正藏』55冊、181頁中22～25。

ところで、簡潔・整然を旨とする経録とは相違し、「注釋訓解」の目的で編纂された音義書というジャンルの資料がある。現存の仏典音義書には唐初の玄応の『一切経音義』（七世紀頃、「玄応音義」と略す）二十五卷、慧苑（唐の法蔵の弟子）の『新訳大方広佛華嚴経音義』二卷（694年～730年の間、「慧苑音義」と略す）、慧琳の『一切経音義』百卷（807年、「慧琳音義」と略す）、後晋可洪の『可洪音義』三十卷（940年）、可洪とほぼ同時代人である行瑠（?～956）の『内典随函音疏』五百卷、及び遼の希麟の『統一切経音義』十卷（987年、「希麟統音義」と略す）などがある。高田時雄氏によれば、『内典随函音疏』は現在、金粟寺蔵経本、高麗蔵再雕本に混入した刊本、磧砂版『大般若経』の卷末音義に利用されたもの、という三つの形態で残存しているという<sup>158</sup>。『内典随函音疏』を除く前五書は全て高麗蔵に編入されたので、全巻が今日に伝わっている。「慧苑音義」は八十華嚴に対する音義書であり、「希麟統音義」は「慧琳音義」に含まれていない『開元録』以後に訳出された経論の音義を補うものである。一切経のすべてを対象とする玄応、慧琳、可洪の音義は、現在の一切経研究にとって重要である。敦煌・吐魯番から「玄応音義」『可洪音義』が発見されているのに対して、「慧琳音義」は敦煌・吐魯番地域に流伝していないようである。

玄奘訳場に参加した玄応は、唐代の初期までの大小乗経律論・賢聖集の音義の後に、玄奘訳経（論）を配列し音義を作っている<sup>159</sup>。その中に『大般若経』の音義は見られない。しかし、平安時代興福寺の学問僧・永超（1014～1095）の『東域伝灯録』（1094年）には、『大般若経』の条に「同経音義三卷（玄応撰有私記）」が記述されている<sup>160</sup>。これについて、玄応が亡くなった際に『大般若経音義』が未完成であったため<sup>161</sup>、「玄応音義」に編

---

<sup>158</sup> 高田時雄「蔵経音義の敦煌吐魯番本と高麗蔵」『敦煌写本研究年報』第4号、2010年、第3～4頁の注10。高田時雄「新出の行瑠『内典随函音疏』に関する小注」『敦煌写本研究年報』第6号、2012年、第4頁。また、以下の諸音義についても高田氏の成果に参照する箇所が多い。

<sup>159</sup> 「玄応音義」は巻21から、すべて玄奘訳経（論）の音義となる。高田時雄氏は「玄応音義」の構成について「巻一から巻廿までが玄奘以前の訳経に対する音義である一方、巻廿一以後は玄奘新訳経論の音義であり、前後二部分には截然たる区別のあることが分かる」と述べる。また、落合俊典氏は「本来ならばこの玄奘訳の音義を大小乗経律論の中に入れて編集しなければならなかったのである」と指摘する。高田時雄「玄応音義について」、落合俊典「『玄応音義』書名考」、『玄応撰一切経音義二十五巻』日本古写経善本叢刊第一輯、国際仏教学大学院大学学術フロンティア実行委員会刊、2006年、2、9頁。

<sup>160</sup> 『大正蔵』55冊、1148頁上22。大正蔵の底本は「鎌倉初期寫高山寺蔵本」という。しかし、高山寺本『東域伝灯目録』の影印には、「撰有私記」が見当たらない。高山寺典籍文書綜合調査団編『高山寺本東域伝灯目録』（東京大学出版会、1999年、28頁）。

<sup>161</sup> 玄応の生没年については未だに不明である。学者はほとんど現存の玄奘訳経（論）の「訳場列位」の記述によって玄応の活躍する年代を推測する。玄応の名は顯慶元年（656）の『大毘婆沙論』の「訳場列

入されず、「慧琳音義」にも利用されなかったという説がある<sup>162</sup>。注意すべきなのは、「玄応音義」が、玄奘訳経に置かれている「太宗・高宗の序文」に一言も言及されていないことである。

「玄応音義」に唯一見られる序文は巻3における『勝天王般若経』の「経後序」である<sup>163</sup>。また、「玄応音義」には「太宗・高宗の序文」の完成後に翻訳された経論の音義が見られるものの、「太宗・高宗の序文」の音義が見られない。その原因について、「玄応音義」では「太宗・高宗の序文」を音義書の対象としなかった。それとも玄応が依拠したテキストに「太宗・高宗の序文」が付いていなかったかは不明である。

序文は「玄応音義」の収録対象ではなかったかもしれないが、「慧苑音義」からは序文の音義が収録され始めた。「慧苑音義」には則天武后による序文に対する音義が経文の音義の前に列挙される。「慧苑音義」を収録している「慧琳音義」では、「太宗・高宗の序文」をはじめとする唐代の皇帝たちの諸序文に対する音義が作られる。しかし、「慧琳音義」では、玄奘の訳した諸経論に置かれていたはずの「太宗・高宗の序文」が、『大般若経』の冒頭のみで挙げられる。また、「慧琳音義」には玄則による「十六会序」の音義が収録されていない。これによって、「慧琳音義」は経論の本文以外に、皇帝の序文に対しては音義を作るが、僧侶の序文に対して音義を作らないのが撰述の方針である可能性もあるが、「慧琳音義」に別の僧侶が撰述した序文に対する音義が全く見つからない訳ではない<sup>164</sup>。したがって、「慧琳音義」に玄則の「十六会序」の音義が記載されていないのは、

---

位」に見られるが、『大般若経』の「訳場列位」には見られない。『大般若経』訳経の開始の頭慶五年頃に亡くなつてと考えられるが、神田喜一郎氏は『東域伝灯目録』における玄応が『弁中辺論疏』と『大般若経音義』を有する記述によって、玄応が『弁中辺論』が訳された龍朔元年の秋か、遅くとも龍朔二、三年の間に示寂したと指摘する（神田喜一郎「緇流の二大小学家」『支那学』第7巻1号、1933年、第25～48頁、のち『東洋学説林』に収録される（『神田喜一郎全集』第一巻、角川書店（同朋舎）、1986年、196頁）。また、高田時雄氏はこの説を採用する（高田時雄「玄応音義について」、『玄応撰一切経音義二十五巻』日本古写経善本叢刊第一輯、2頁）。

<sup>162</sup> 神田喜一郎「緇流の二大小学家」『神田喜一郎全集』第一巻、190頁。

<sup>163</sup> 金剛寺本、西方寺本、及び「慧琳音義」に見られる「玄応音義」には「経後序」という見出しが記されている。七寺本、高麗再雕本にはその「経後序」という見出しが見られないが、「経後序」にあたる内容の音義が記載される。古写経本は『玄応撰一切経音義二十五巻』日本古写経善本叢刊第一輯（国際仏教学大学院大学学術フロンティア実行委員会刊、2006年）に収録されている。高麗再雕本は『高麗大藏経』第32冊に収録される『一切経音義』である（東国大学校発行、1975年、46～47頁）。

<sup>164</sup> 「慧琳音義」では皇帝の序文以外に、『大乘大集地藏十輪経』の序文（神昉の序文）、「妙法蓮華経序」（宋・元・明三本に見られる道宣の弘伝序か）、「第一義法勝経序」（沙門曇林、瞿曇流支による「第一義法勝経翻訳之記」）、「仏頂尊勝陀羅尼経并序」（僧順貞による序文）、「仏頂最勝陀羅尼経

当時依拠した『大般若経』に「十六会序」が配置されていなかったからであると理解できよう。すなわち、慧琳が参照したテキストは麟徳元年の「舊例」に従ったものかもしれない。

「慧琳音義」から百年を経て、河中府の延祚寺蔵経に基づき諸寺の蔵経を参照して作った『可洪音義』の主眼は、「仏典読誦の音的規範を提供するというよりは寧ろ、蔵経中に見られる俗字を糾正することにあつた」<sup>165</sup>。そこでは「太宗・高宗の序文」に対する音義が五箇所に見られ、玄則の「十六会序」は『大般若経』各会の本文の音義のまえに分割して収録されている（初会は「太宗・高宗の序文」の音義の続きとなる）。このことから、『可洪音義』が依拠した『大般若経』は麟徳元年の「舊例」に厳密に従わなかったことが知り得る。

高田時雄氏が指摘した「可洪の書物が成つてのち三十年餘、最初の刊本大藏經たる開寶藏の刊刻が開始される。これ以降次第に寫經から刊經の時代に移り變わっていくわけであるが、しかし両者が並存する時代もまたかなり長い間繼續する」からみれば<sup>166</sup>、写本時代の『可洪音義』が依拠した『大般若経』にはすでに「十六会序」が編入されていた以上、開寶藏の底本にあたる写本一切経『大般若経』にも「十六会序」が編入されていた可能性はないとは言えないだろう。また、写本一切経の中には、玄則の「十六会序」が収録されているものもあるので、写本一切経と刊本大藏經とが並存する時代においても、玄則の「十六会序」が『大般若経』に合わせて流布したと考えられる。

また、唐代の玄逸（7～8世紀）が撰述した『大唐開元釈教広品歴章』（以下、『広品歴章』と略す）では十三の玄奘訳経に「太宗・高宗の序文」が挙げられる（『説無垢稱経』『甚希有経』『最無比経』『縁起聖道経』『八名普密陀羅尼経』『仏地経』『菩薩戒本』『撰大乘論』『撰大乘論釈（世親菩薩釈）』『撰大乘論釈（無性釈）』『弁中辺論頌』『弁中辺論』『成業論』）。手島一真氏によれば、『広品歴章』の成立時期は開元十八年（730）から安史の乱（755～763）の間であるという<sup>167</sup>。残念ながら、金藏本『広品歴章』は、第1、2巻は現存せず、その第3巻に『大般若経』の全六百巻のうちの、後ろの四百巻が列挙されている。そこには玄則の「十六会序」が見られない。従って、『慧琳音義』より古い『広品歴章』が完本ではないので、玄則の「十六会序」は、9世紀『慧琳音義』の段階において『大般若経』に合本されておらず、百年後の『可洪音義』の時代から『大般若経』

---

序（沙門彦惊による序文）、「不空羼索陀羅尼経序」（沙門波崙撰した序文）、「中論序」（僧叡の序文）、「唯識二十論」の「論後序」（不明）、『阿毘達磨界身足論』の「後序」（基製）、「比丘尼伝序」（宝唱が撰した序文）などの僧侶による序文に対する音義が収録されている。

<sup>165</sup> 高田時雄「蔵経音義の敦煌吐魯番本と高麗蔵」、第9頁。

<sup>166</sup> 高田時雄「蔵経音義の敦煌吐魯番本と高麗蔵」、第9頁。

<sup>167</sup> 手島一真「『大唐開元釈教広品歴章』について」『法華文化研究』第29号、2003年、29頁。

に合本されたと推測するに留まる。これを判断基準とすれば、玄則の序文が『大般若経』の各会の冒頭に挿入された現存テキストは、皆十世紀以降のものと判断すべきということになる。その場合、七世紀に成立した玄則の序文は、一切経の「入蔵」經典とは別に単独に流布した可能性がある。

敦煌文書の P.2484 の裏には、『大般若経』第五、八～十四、十六会序が書写されている<sup>168</sup>。P.2484 の上からは「歸義軍節度使新鑄印」が押されているので、官文書と認められる<sup>169</sup>。従って、その裏に書かれている序文は、正面の年記「戊辰年(968)」以後であると考えられる<sup>170</sup>。また、日本興福寺の永超は『東域伝灯目録』において『大般若経』の条に「同十六会序(玄則三蔵)」と記す<sup>171</sup>。これは玄則の「十六会序」が11世紀に日本に流伝したと伝える記録である。現在、名古屋市七寺蔵平安後期写「大般若経十六会序」一巻がある<sup>172</sup>。さらに、上古から南宋の寧宗の開禧三年(1207)に至る歴代の制度の沿革を記した『文献通考』(1317年)には、乾道九年(1173)癸巳の冬に、大理国の23人が彼らの馬と『文選五臣注』などの作品とを交換してくれるよう南宋人に求めたとある。これらの作品の中に、「大般若経十六会序」が明記されている<sup>173</sup>。

以上の記述は、いずれも10世紀以降であることから、当時すでに広まっていた『大般若経』の理解のために玄則の「十六会序」の重要性が注目されていたという仏教の学問上の学風を窺い知ることができる。唐初から遥かに時代が下った当時においては、「太宗・高宗の序文」より、經典の翻訳・分巻と関わる「十六会序」を『大般若経』の序として「入

---

<sup>168</sup> そのほかに、P.3213の表の最後の一紙の表と裏には唐高宗の「述聖記」の後半と『大般若経』第五、六会序が書かれている。

<sup>169</sup> 森安孝夫「河西歸義軍節度使の朱印とその編年」『内陸アジア言語の研究』第15巻、2000年、35頁。

<sup>170</sup> 森安孝夫氏は「歸義軍節度使新鑄印」の使用期間を曹元忠・曹延恭時代(955年～989年)とするので、P.2484の裏の書写時間は早くとも10世紀後半である。森安孝夫「河西歸義軍節度使の朱印とその編年」、76～80、93頁。

<sup>171</sup> 『東域伝灯目録』、『大正蔵』55冊、1148頁上21。大正蔵本と高山寺本『東域伝灯目録』の影印は一致する。高山寺典籍文書綜合調査団編『高山寺本東域伝灯目録』、28頁。

<sup>172</sup> 七寺一切経現存目録「番外三函」の一番目、『尾張資料七寺一切経目録』七寺一切經典保存会、1968年、123頁。日本古写経データベースで最初の一枚の写真が閲覧できる(<https://koshakyo-database.icabs.ac.jp/materials/index/1532>)。

<sup>173</sup> 「乾道癸巳冬、忽有大理人李觀音、得董六、斤黑張、般若師等率以三字爲名、凡二十三人。至横山議市馬。出一文書、字畫略有法、大略所須文選五臣注、五経廣注、春秋後語、三史加注、都大本草廣注、五藏論、大般若十六會序及初學記、張孟押韻、切韻、玉篇、集聖曆、百家書之類」。[元]馬端臨撰、上海師範大学古籍研究所、華東師範大学古籍研究所点校『文献通考』卷329、四裔考六、南詔の条、中華書局、2011年、9067～9068頁。

蔵」する気風が生じ、刊本大蔵経の時代から『大般若経』の経文に「十六会序」を編入するようになったのだろう。

以上、序文の有無をめぐって、『大般若経』が「太宗・高宗の序文」のみを付している初期形態（写本一切経の段階）から、「太宗・高宗の序文」「十六会序」を付している中期形態（写本・刊本一切経が並存する時代）を経て、「十六会序」のみを付する後期形態（刊本一切経を主とする現段階）に至る流れを確認することができた。

### 第三節

## 一切経の中における『大般若経』の位置とその変遷

現存の刊本大蔵経は、皆な『大般若経』を冠頭の地位に配置する。本節は一切経の中における『大般若経』の位置づけの変遷を解明し、一切経の冠頭となる地位の形成の原因を検討する。

唐代の重要な経録には、長安西明寺蔵経を基本として編纂された『大唐内典録』（以下『内典録』と略す）<sup>174</sup>、洛陽大敬愛寺写経道場の目録である『静泰録』、武則天天冊万歳（695）に洛陽仏授記寺僧の明佺が作った『大周刊定衆経目録』（以下『大周録』と略す）、及び開元十八年長安西崇福寺智昇が、先学の経録のエッセンスを取り込んで、撰述した『開元録』がある。そのうち、『静泰録』以外の三つの経録は、それぞれの分類法によって年代順に歴代の経論が列挙される。以上の四経録の中に見られる『大般若経』の位置をまとめたものが【表8】である。

【表8】 唐代経録における『大般若経』の配列

経録名	入蔵録の首位の經典	『大般若経』が見られる箇所	『大般若経』の配列の順位
『内典録』 (664年)	「大乘経一譯」—『大方廣佛華嚴経』（六十華嚴）	「歴代衆経傳譯所從録」、 「歴代衆経舉要轉讀録」	玄奘譯経之首
『静泰録』 (665年)	「大乘経單本」—『大方廣佛華嚴経』（六十華嚴）	入蔵録の「單本」の「大乘経單本」	第3部
『大周録』 (695年)	「單譯経」—『大方炬陀羅尼経』、 「重譯経」—『大方廣佛華嚴経』（六十華嚴）	「大乘重譯目録」、「見定流行入蔵録」の「大乘重譯経」	第37部、 第20部。
『開元録』 (730年)	『大般若経』	「總括群経録」、「有譯有本録」の「大乘経重單合譯」、 「大乘入蔵録上」の「大乘経重單合譯」	玄奘譯経之首、 般若部之首、 入蔵録之首。

<sup>174</sup> 湯用彤『隋唐仏教史稿』、中華書局、1982年、100頁。カム籍は『大唐内典録』の八蔵録か四明寺の蔵経の目録から変更したものであると指摘する。方広錫『仏教大蔵経史』、中国社会科学出版社、1991年、31頁。

『大般若経』は『内典録』において二箇所に見られる。一つは訳経された順番によって列挙する「歴代衆經傳譯所從錄」の「皇朝」の部分であり、『大般若経』は玄奘訳経の冠頭である。もう一箇所は「歴代衆經舉要轉讀錄」の中に鳩摩羅什訳『摩訶般若波羅蜜経』（大品般若）の異訳本として説明されている。また、『大般若経』は「歴代衆經見入藏録」には見られない。その原因は、『内典録』の作成の時期にある<sup>175</sup>。『大般若経』がまだ入蔵させていなかったのであろう。

『大般若経』がはじめて入蔵されたのは『静泰録』である。これは龍朔三年正月二十二日から始まり、麟徳元年正月二十六日にかけて行われた洛陽大敬愛寺の写経の目録である<sup>176</sup>。『大般若経』は『静泰録』「大乘經單本」の中の第三番目となる。その前は六十巻本『大方広仏華嚴経』と四十巻本『大般涅槃経』であり、その後は、大品般若と三十巻本『大方等大集経』である。

『大般若経』は『大周録』にも二箇所に見られる。一つは「大乘重譯目録」の中であり、もう一つは「見定流行入藏録」の中である。二箇所とも『大般若経』を「重譯」經典とする。ちなみに、「大乘重譯経」の首位の經典は六十華嚴である。

『開元録』はそれ以前の経録とは異なり、『大般若経』を「總括群經録」の中の首位とし、「有譯有本録」の「大乘經重單合譯」の般若部の首位とし、「大乘入藏録上」の「大乘經重單合譯」の首位とする<sup>177</sup>。智昇は、訳された時代の順、あるいは巻数の多少の順によるのではなく、内容が近似する經典をまとめて並列する前提で、その次は巻数の多少の順で經典を列挙する<sup>178</sup>。このような基準で、般若經典が諸經典の最初に置かれるなら、六百巻の『大般若経』が必ず首位となる。方広鋆氏によれば、「經典自体の内容の特徴によって決定される（以經典本身的内容特徴来決定）」で編纂された経録が生まれたことは、「漢文大蔵経の構造が体系化されてゆく段階の終わりを示す（標誌著漢文大蔵経結構體

---

<sup>175</sup> 『大唐内典録』の成立時期は、麟徳元年（664）と認められているが（川口義照『中国仏教における経録研究』法蔵館、2000年、112頁）、玄奘の訳経の総計が約「六十余」部であるという『大唐内典録』の記載（宋元明本では「六十五部」とする。『大唐内典録』、『大正蔵』55冊、281頁上3）と、玄奘が亡くなる前に弟子が数えた訳経数の「七十五部」とは合わない（『大唐故三蔵玄奘法師行状』に「總翻七十五部」とする。『大正蔵』50冊、219頁中26～27）。また、「皇朝」の部分の「爰初貞觀迄於龍朔之年、三十餘祀」とする記述から、訳経事業の開始の貞觀十九年から龍朔元年までは、15年であり、祀を春秋の二度の祀りとして計算すると、ちょうど30年になることから、道宣がこれらを撰述した時期は龍朔元年（661）頃であると推定できる。

<sup>176</sup> 『衆經目録』、『大正蔵』55冊、181頁上9～10。

<sup>177</sup> 『開元釈教録』巻11、『大正蔵』55冊、680頁中12～13。

<sup>178</sup> 巻数が同一である場合、翻訳の先後の順序で列挙する。

〈系〉化階段的結束)」という<sup>179</sup>。従って、『大般若経』が漢文大蔵経の首位となるのは、智昇の『開元録』の影響が極めて大きいと思われる。

次に、智昇がなぜ般若部を經典の最初に配列したのかについて考察して行く。

『開元録』の大乗経の部分では「般若」「宝積」「大集」「華嚴」「涅槃」という順で五大部の經典が列挙される。これについて、方広錡氏は「この五大部の設立は中国仏教の各宗派及びその判教の学説と関係する（這五大部的設立與中国仏教各宗派及其判教學説有一定關係）」と述べる<sup>180</sup>。隋の費長房は『歴代三宝紀』において、はじめて「入蔵録」を創出した。大乗經典の中の最初の八部は以下の通りである<sup>181</sup>。

- ①大方廣佛華嚴經六十卷
- ②大方等大集經六十卷
- ③大般涅槃經四十卷
- ④摩訶般若波羅蜜經四十卷
- ⑤放光般若波羅蜜經二十卷
- ⑥光讚般若波羅蜜經十卷（上三經、同本別譯、異名、廣略殊）
- ⑦法炬陀羅尼經二十卷
- ⑧威德陀羅尼經二十卷

これらは、「華嚴」「方等」（智昇の「大集」）「涅槃」「般若」「陀羅尼」類という順で配列されている。後世の『内典録』『静泰録』『大周録』はある程度この順番を参照し、六十華嚴を大乗經典の首位とする。また、日本平安時期の古経論・章疏論も華嚴経類を経録の首位に配列する<sup>182</sup>。なお、「五時八教」説の開創者とする天台大師智顛（538～597）の活躍年代は<sup>183</sup>、『歴代三宝紀』の撰者、費長房の活躍年代（572～578）とほぼ一致することも、費長房が智顛の「五時八教」説に影響された可能性を示唆する。しかし、「五時

---

<sup>179</sup> 方広錡『仏教大蔵経史』、38頁。方広錡氏は『中国写本大蔵経研究』において、「標誌著漢文大蔵経結構體化階段的結束」を「反映了漢文大蔵経結構體系化階段已經取得決定性的成果」に変更する。

<sup>180</sup> 方広錡『仏教大蔵経史』、39頁。

<sup>181</sup> 『歴代三宝紀』卷13、『大正蔵』49冊、109頁中15～22。

<sup>182</sup> 高山寺蔵『東域伝灯目録』では華嚴部、般若部、法華部、衆経部という分類で（末木文美士「東域伝灯目録」の諸問題『高山寺本東域伝灯目録』、313～325頁）、七寺蔵『古聖教目録』（仮題）では華嚴部、法華部、大般涅槃、唯識論、維摩疏、瑜伽論疏記、般若経疏部、楞伽梵経部、七寺蔵『一切経論律章疏集（傳録）並私記』では華嚴、天台宗章疏、三論宗章疏、法相宗疏部と分類される。これらの目録の内容は落合俊典編『中国・日本經典章疏目録』（大東出版社、1998年）に収録されている。

<sup>183</sup> 『天台四教儀』「天台智者大師、以五時八教、判釋東流一代聖教」、『大正蔵』46冊、774頁下13～14。



八教」説をはじめ明言する荊溪湛然（711～782）は、『開元録』の作者、智昇とほぼ同じ時代人であるが、智昇はその説に従わなかったようである。

『開元録』の「般若經建初者、謂諸佛之母也」という記述から<sup>184</sup>、般若經類が大蔵經の首位に置かれる理由は、智昇が「般若、すなわち仏の母である」という思想を重視するからであるとわかる。「仏母」に言及する仏教經論は<sup>185</sup>、摩耶夫人を指す仏伝、「仏性」を指す涅槃經、「陀羅尼」を指す密教經論以外は、ほとんど「般若」を指す般若經である。また、智昇は『内典録』の欠点を指摘した際に、道宣が『大般若經』を重視しなかったことを批判した。「諸部般若唯舉『大品』一經、『放光』等九部云『重沓罕尋、舉前以統、大義斯盡。玉華後譯『大般若』者、明佛一化十有六會...（中略）...得存供養、難用常行』今謂不然。豈可以凡愚淺智而堰截法海乎。人性不同、所樂各異。豈以自情好略、令他同己見耶。般若大經、轉讀極衆。佛記弘闡在東北方、而言難用常行、竊爲未可」の記述から、道宣が「重沓罕尋」を理由に、「難用常行」と判断したことに対して智昇が異を唱えたこと、道宣はかつて玄奘訳經に対して「庶後之明識、因斯重復塵黃也」「頗居繁複」という評価を出したこと<sup>186</sup>、及び道宣は「重復」「繁複」のスタイルに対して、消極的な評価を下していたことが分かる。智昇は、道宣が簡潔な文章で翻訳された經典を好んで、それ以外の經典（「重復」經典）を排斥することを、正しくないと指摘した。また、智昇が『大般若經』の転読が多く行われたことを強調することから、当時の人びとが道宣の評価に左右されず、『大般若經』を大事に考えている様子が窺える。

智昇が『大般若經』を入蔵録「大乘經重單合譯」の首位の經典とするもう一つの理由は、智昇が「單譯」經典より「重譯」のほうを重視することにある。智昇は『開元録』巻11「有訳有本録」の「大乘經重單合譯」の冒頭に、以下のように説明する<sup>187</sup>。

尋諸舊録皆以單譯爲先、今此録中以重譯者居首。所以然者、重譯諸經、文義備足、名相指定、所以標初也。又舊録中直名重譯、今改名重單合譯者。

すなわち、智昇は重譯の經典のほうが「文義が完備されており、名相が推敲され定まっている（文義備足、名相指定）」ので、諸經典の最初に挙げられるべきであると考えた。また、單訳を優先する旧録とは異なり、重訳を優先し、旧録の「重譯」を「重單合

<sup>184</sup> 『開元釈教録』巻11、『大正蔵』55冊、582頁中11。

<sup>185</sup> 「仏母」については、Michael Radich, *The Mahāparinirvāṇa-mahāsūtra and the Emergence of Tathāgatagarbha Doctrine* Hamburg: Hamburg University Press, 2015, pp.143-155 を参照されたい。

<sup>186</sup> 『大唐内典録』巻5、『大正蔵』55冊、283頁中12～13。『続高僧伝』巻4、『大正蔵』55冊、455頁中1。

<sup>187</sup> 『開元釈教録』巻11、『大正蔵』55冊、582頁中6～7。

譯」と変更したという。七会の重訳を持つ『大般若経』は智昇によって、大蔵経の首位に置かれていたのであろう。

『開元録』の入蔵録は後世の漢文大蔵経に大きな影響を与えた。『慧琳音義』の収録順、開宝蔵から始まった刊本一切経の編入順は、皆なそれを基準とする。従って、『大般若経』が一切経の中における冠首の地位にあることは、漢文大蔵経の形成に大きな影響を与える『開元録』の入蔵録に直接繋がる。

以上、唐代の諸経録における漢訳『大般若経』に対する取り扱いを考察し、同経が後世の一切経の冠頭に配置されるという地位の形成が智昇の『開元録』から始まったことを解明した。

## 小結

『大般若経』の翻訳は玄奘の生平の重要な事件の一つとして、唐代の僧伝・経録に記載されている。

本章の第一節では、以下の三点を考察した。

一、諸資料における貞元二十三年以降の記述を中心として比較し、『大般若経』の漢訳時期が顕慶五年正月一日から龍朔三年十月二十三日にかけてという基本情報を「上表記」『行状』によって確認できた。二、道宣の「玄奘本伝」に見られる『大般若経』の記述が、『行状』を参照したということを示した。三、『大般若経』に関する記述は、「上表記」『行状』「玄奘本伝」という順で現れたと想定される。

第二節では、一、玄奘「上表記」に看取されないが、『行状』には見られる「凡四處十六會説」の来源を『大般若経』の訳場に参加した玄奘による「十六会序」に特定した。二、「太宗・高宗の序文」が『大般若経』本文の前に置かれるに至った過程を明らかにし、『大般若経』の形態は「太宗・高宗の序文」のみが付されている初期形態から、「太宗・高宗の序文」「十六会序」が付されている中期形態を経て、「十六会序」のみを付する後期形態（刊本一切経を主とする現段階）に変化していったことを解明した。同じ経典でも一切経本が異なれば、序文の有無に違いが出るという不規則さが見られる。このような状況になったのは、後世の漢文一切経入蔵経典の基準となる『開元録』の入蔵録に序文を付けるか否かの言及がないからである。

第三節では、唐代の諸経録における『大般若経』に対する取り扱いを考察し、一切経の中における『大般若経』の位置づけの変遷を解明し、後世の一切経の冠頭に配置される地位の形成が智昇の『開元録』から始まったことを突き止めた。

## 第三章

### 『大般若経』 信仰の思想的な要因

玄奘は本経の翻訳を完了した後に、当時の皇帝に『大般若経』の序を請願するために本経をアピールした際に、般若思想の重要性をあげてから、西域ではこれが「鎮国重宝」として取り扱われていることを標榜した<sup>188</sup>。また日本において『大般若経』信仰の現れである『大般若経』転読会と『大般若経』書写は、長年に亘って行われているが、それによって期待される利益は、災難の消除と国家の安定がほとんどである<sup>189</sup>。しかしながら、先行研究では本経の信仰の流行に関して、般若思想の重要性のみが注目され、「鎮国重宝」の役目がどのように本経と関連しているかは十分に論じられていない。

例えば、渡辺章悟氏は「経典読誦は必ずしも意味の了解を必要としない」と指摘する一方<sup>190</sup>、『大般若経』の書写が災禍除去の対策であった原因について、「般若は仏智であるから、すべての邪偽を除去するとして尊重されたのであったろう。加えて、その智慧が実際に説かれた経巻そのものも、特別な呪力があるとして書写・供養されていたのである」と述べている<sup>191</sup>。しかし、般若思想を強調する経典は、『大般若経』のみではなく、玄奘訳以前に複数の異訳が早い段階で翻訳され流布していた。従って、渡辺説は『大般若経』信仰の特徴を十分に解釈していないと考えられる。

本章では、般若経典群の中で『大般若経』のみが「鎮国重宝」の役目を持つことに注目し、『大般若経』の中身を詳細に検討し『大般若経』信仰の思想的な要因を探究したい。

#### 第一節

### 『大般若経』に見られる呪文及び功德文の特色

渡辺章悟氏は『大般若経と理趣分のすべて』において、なぜ「理趣分」が読まれるのかについて、それが『大般若経』の中核になり得る役割を思想的に解明している<sup>192</sup>。特にそ

---

<sup>188</sup> 「請御製大般若経序表」、『寺沙門玄奘上表記』に収録される。『大正蔵』52冊、826頁。

<sup>189</sup> 詳細は本論の第一部第四章を参照されたい。

<sup>190</sup> 渡辺章悟『大般若と理趣分のすべて』、218頁。

<sup>191</sup> 渡辺章悟『大般若と理趣分のすべて』、231～232頁。

<sup>192</sup> 同上、はしがき部分。

の中に見られる三つの呪文及びそれらの直後の功德文を詳細に分析し、そこに「懺悔滅罪」という共通の性格があったと指摘し、それが「理趣分」の読誦を流行させた要点であったと結論する<sup>193</sup>。筆者はこの観点を支持するが、ただし、『大般若経』が後世において信仰の面で重視される原因は決して「理趣分」の一会一卷の内容のみに絞られるわけではないと考える。

唐の道世によって編纂された『法苑珠林』巻60の「呪術篇・滅罪部」に「五百七十八第一般若理趣分云云」と明示され、「理趣分」の呪文が引用されている<sup>194</sup>。とはいえ、『法苑珠林』の該当箇所では「理趣分」のみが引用されるのではない。また「新翻大般若経第五百七十一第六分云」という内容もある<sup>195</sup>。そこに『大般若経』巻571の中の陀羅尼及びそれに対する功德文の全文が引用されている。その陀羅尼及び功德文は、『大般若経』巻571の玄奘訳の異訳である『勝天王般若経』にも確認できる。以下、両者の対照を提示し、『大般若経』が強調する点を解明したい。比較した結果は【表9】にまとめている。

【表9】 天王般若経における陀羅尼とその功德文の比較

陀羅尼	
玄奘訳『大般若経』巻五七一	『勝天王般若経』
咄姪他 阿虎洛 屈洛罰底 (丁履反、下悉同) 虎刺拏莎(去聲呼、下悉同) 窶荼 者遮 者遮折(支熱反) 尼阿奔(去聲呼) 若刹多 刹多刹 延多 刹也莎訶 陝末尼羯洛 鄔魯鄔魯罰底迦 邏跋底迦 阿鞞奢底尼 莎刺尼 祛闍 祛闍末底 阿罰始尼 罰尸罰多 罰多 奴娑理尼 部多奴悉沒栗底 提罰多奴悉沒栗底 莎訶(九十七字) (『大正藏』07、949頁下27~950頁上5)	多姪他 阿吼羅 (理我反、下悉同) 吼羅婆(蒲我反、下悉同) 底(都履反、下悉同) 厚羅拏 (弩假反、下悉同) 莎白茶 (杜假反) 柘柘柘柘柘 禰 (寧履反、下悉同) 富拏窶多 (覩餓反、下悉同) 又多 又延多又也莎摩 (暮舸反、下悉同) 奢摩禰柯羅甌樓甌樓婆底 杞 (枯履反) 羅婆底金 (季侵反) 阿毘 (彭履反) 奢底禰莎羅禰杜闍杜杜摩 底 阿婆梅禰婆梅跋多跋多孺莎履哀多孺 悉蜜履底 提婆多孺悉蜜履底 (『大正藏』08、713頁下7~14)
功德文	

<sup>193</sup> 同上、527頁。

<sup>194</sup> 同上、510頁。原文は『法苑珠林』、『大正藏』53冊、739頁。

<sup>195</sup> 『法苑珠林』、『大正藏』53冊、738頁下4。

玄奘訳『大般若経』卷五七一	『勝天王般若経』
<p>天王當知。此大神咒、能令一切天・龍・藥叉・健達縛・阿素洛・揭路茶・緊捺洛・莫呼洛伽・人非人等一切有情皆得安樂。</p> <p>此大神咒、三世諸佛爲護正法、及護天王并人王等、令得安樂、以方便力而宣説之。</p> <p><u>是故天王及人王等、爲令正法久住世。故自身眷屬得安樂故、國土有情無災難故、各應精勤、至誠誦念。</u></p> <p>如是則令怨敵・災難・魔事・法障、皆悉銷滅。由斯正法、久住世間、與諸有情、作大饒益。</p> <p>(『大正蔵』07、950頁上6～14)</p>	<p>若龍・夜叉・乾闥婆・阿修羅・迦樓羅・緊那羅・摩睺羅伽、一切衆生皆得安隱。</p> <p>大王、此大神咒、三世諸佛爲護正法、擁護天王・人王、</p> <p>宜應誦持、怨賊・惡難、魔障正法、皆悉消滅。諸佛如來、爲令正法久住世。故護天・人王、使其護法。</p> <p>(『大正蔵』08、713頁下15～19)</p>

陀羅尼の部分について、両者は音写したままである。陀羅尼を意識せず、漢字で音写することは玄奘の「五種不翻」原則の一つである<sup>196</sup>。また、唐の慧琳は『一切経音義』巻10において「陀羅尼中字（但取其声不求字義）」と述べ<sup>197</sup>、陀羅尼の中の文字は意味より音声のほうが重要であると説明している。ただし、玄奘訳と『勝天王般若経』とは全く一致しておらず、両者の音写の仕方は異なっている。

対して、呪文の直後の功德文は経文として漢訳されている。つまり、功德文は意味が重要なのである。玄奘訳と『勝天王般若経』は訳語の表現や順番などは異なるが、意味は両者がほぼ一致する。とはいえ、玄奘訳に見られるものが『勝天王般若経』に見当たらない部分がある。それは表に波線で示されており、その読み下しは以下の通りである<sup>198</sup>。

是の故に天王及び人王等、正法をして世に久住せしめんが爲の故に、自身の眷屬安樂を得んが故に、国土の有情災難無からんが故に各應に精勤し至誠もて誦念すべし。

<sup>196</sup> 「五種不翻」の原文は宋・法雲編『翻訳名義集』に記されている「唐奘法師明五種不翻：一、祕密故不翻、陀羅尼是。二、多含故不翻、如薄伽梵含六義故。三、此無故不翻、如閻浮樹。四、順古故不翻、如阿耨菩提、實可翻之、但摩騰已來、存梵音故。五、生善故不翻、如般若尊重、智慧輕淺、令人生敬、是故不翻」。『大正蔵』54冊、1057頁。

<sup>197</sup> 『一切経音義』巻10、『大正蔵』54冊、366頁下8。

<sup>198</sup> 『国訳一切経』によった。『国訳一切経』般若部五、大東出版社、1934年、1789頁。

ここに見られる「天王」「人王」は『勝天王般若経』の文中にも確認できるが、「自身眷屬」及び「国土有情」は後者に見当たらない。中村元『仏教語大辞典』では「眷屬」を6つの意味に分けて説明しているが、基本的に内容は「従う者」という意味である<sup>199</sup>。「国土」は「仏国土」と、「国の領域」あるいは「国に住む人々」という意味がある<sup>200</sup>。ここでは「仏国土」に関係なく、「国の領域」あるいは「国に住む人々」に近い。「有情」は「生命をもって存在するもの」「靈魂」「人びと」「仏性ある者」4つの意味があり<sup>201</sup>、人々及び仏性を有する非人と理解できる。「自身眷屬」と「国土有情」の意味を合わせて考えると、前者は後者の範囲に含まれていることが分かる。

つまり、『大般若経』では『勝天王般若経』より、さらに国土に住む人々及び仏性を有する非人という利益の主体が強調されていることになる。

次に、『大般若経』における大神呪によって得られる利益を表現する文章を列挙し、利益の主体を検討する。

① 『大般若経』巻102〈摂受品〉

「橋尸迦、如是般若波羅蜜多是大神呪、如是般若波羅蜜多是大明呪、如是般若波羅蜜多は無上呪、如是般若波羅蜜多は無等等呪、如是般若波羅蜜多是一切咒王、最上・最妙、無能及者、具大威力能伏一切、不爲一切之所降伏。是善男子・善女人等精勤修學如是咒王、不爲自害、不爲害他、不爲俱害」（『大正蔵』5冊、568頁中18～25）

② 『大般若経』巻103〈摂受品〉

a 「復次、橋尸迦。若善男子・善女人等於此般若波羅蜜多、至心聽聞・受持・讀誦・精勤修學・如理思惟・書寫・解説・廣令流布、是善男子・善女人等、隨所居止國土・城邑、人及非人、不爲一切災橫疾疫之所傷害」

（『大正蔵』5冊、570頁上21～25）

b 「復次、橋尸迦。若善男子・善女人等書此般若波羅蜜多大神呪王、置清淨處、恭敬供養・尊重讚歎、雖不聽聞・受持・讀誦・精勤修學・如理思惟、亦不爲他開示分別、而此住處國・邑・王都、人・非人等、不爲一切災橫疾疫之所傷害」

（『大正蔵』5冊、570頁中6～11）

---

<sup>199</sup> 中村元『仏教語大辞典』縮刷版、東京書籍、1999年、324～325頁。

<sup>200</sup> 同上、411頁。

<sup>201</sup> 同上、84頁。

③ 『大般若經』卷 428 〈鞞堵波品〉

a 「復次、憍尸迦。若善男子·善女人等於此般若波羅蜜多、至心聽聞·受持·讀誦·精勤修學·如理思惟·書寫·解說·廣令流布、是善男子·善女人等、隨所居止國土·城邑、人及非人、不爲一切災橫疾疫之所傷害」（『大正藏』7 冊、151 頁中 25～下 1）

b 「復次、憍尸迦。若善男子·善女人等書此般若波羅蜜多大神咒王、置清淨處、供養恭敬·尊重讚歎、雖不聽聞·受持·讀誦·精勤修學、如理思惟、亦不爲他開示分別。而此住處國·邑·王都、人·非人等、不爲一切災橫疾疫之所傷害」（『大正藏』7 冊、151 頁下 5～10）

c 「復次、憍尸迦。若善男子·善女人等怖畏怨家·惡獸·災橫·厭禱·疾疫·毒藥·咒等、應書般若波羅蜜多大神咒王、隨多少分香囊盛貯、安寶筒中、恒隨逐身、供養恭敬、尊重讚歎、諸怖畏事、皆自銷除。」（『大正藏』7 冊、151 頁下 21～25）

④ 『大般若經』卷 501 〈現鞞堵波品〉

a 「復次、憍尸迦。若善男子·善女人等能於般若波羅蜜多甚深經典、不離一切智智心、以無所得爲方便、至心聽聞·受持·讀誦·精勤修學·如理思惟·恭敬供養·尊重讚歎·書寫·解說·廣令流布、是善男子·善女人等、一切毒藥·蠱道·鬼魅·厭禱·咒術皆不能害、水不能溺、火不能燒、刀杖·惡獸·怨賊·惡神·衆邪·魍魎、不能傷害。何以故。憍尸迦、如是般若波羅蜜多是大神咒、如是般若波羅蜜多是大明咒、如是般若波羅蜜多是無上咒、如是般若波羅蜜多是無等等咒、如是般若波羅蜜多是一切咒王、最上最妙、無能及者、具大威力能伏一切、不爲一切之所降伏」（『大正藏』7 冊、551 頁中 3～15）

b 「復次、憍尸迦。若善男子·善女人等於此般若波羅蜜多、甚深經典、不離一切智智心、以無所得爲方便、至心聽聞·受持·讀誦·精勤修學·如理思惟·書寫·解說·廣令流布、是善男子·善女人等、隨所居止國土·城邑、人及非人、不爲一切災橫疾疫之所傷害」（『大正藏』7 冊、551 頁下 2～7）

c 「復次、憍尸迦。若善男子·善女人等書此般若波羅蜜多大神咒王、置清淨處、恭敬供養·尊重讚歎、雖不聽聞·受持·讀誦·精勤修學·如理思惟·亦不爲他

開示分別。而此住處國・邑・王都、人・非人等、不爲一切災橫疾疫之所傷害  
(『大正藏』7冊、551頁下12～17)

⑤ 『大般若經』卷540〈供養率堵波品〉

a「何以故、憍尸迦。如是般若波羅蜜多是大神咒、是大明咒、是無上咒、是無等等咒。如是般若波羅蜜多是諸咒王、最上・最妙、無能及者、具大威力、能伏一切、不爲一切之所降伏。是善男子・善女人等精勤修學如是咒王、不爲自害・不爲他害・不爲俱害」(『大正藏』7冊、774頁中7～12)

b「復次、憍尸迦。若善男子・善女人等書此般若波羅蜜多大神咒王、置清淨處、供養恭敬・尊重讚歎、雖不聽聞・受持・讀誦・精勤修學・如理思惟・亦不爲他開示分別。而此住處國・邑・王都、人・非人等、不爲一切災橫疾疫之所傷害  
(『大正藏』7冊、774頁中23～28)

c「復次、憍尸迦。若善男子・善女人等怖畏怨家・惡獸・災橫・厭禱・疾疫・毒藥・咒等、應書般若波羅蜜多大神咒王、隨多少分香囊盛貯、置寶筒中、恒隨自身、供養恭敬、諸怖畏事、皆悉銷除」(『大正藏』7冊、774頁中28～下3)

これら5例計十二箇所のうち、七箇所の中に「国土」に近い表現「國土・城邑」あるいは「國・邑・王都」が確認できる。それらの經文において全て「不爲一切災橫疾疫之所傷害」ということが見られる。「国土」に近い表現が見られない箇所として、①、③のc、④のa、⑤のa・cがある。①と⑤のaでは最初に「般若波羅蜜多」が「大明咒」「無上咒」「無等等咒」「一切咒王」であることを述べて、善男子・善女子がこの呪王、即ち、般若波羅蜜多を精勤・修学すれば、諸々の害に傷つかないと強調される。③のc、④のa、⑤のcではいずれも善男子・善女子が具体的に怖畏することが挙げられており、三者はほぼ一致する。それらは明らかに個人的な利益であり、「国土」というようなその国に住む全ての人々の利益ではない。そのうちの④のaの後半はまた①と⑤のaに見られる「般若波羅蜜多」が「大明咒」「無上咒」「無等等咒」「一切咒王」であるという説明がある。従って、『大般若經』においては、「般若波羅蜜多」が「大明咒」「無上咒」「無等等咒」「一切咒王」であることによって、個人の一切の怖畏を銷除することができることには疑問の餘地はない。対して、主体が明確に「國土・城邑」(「國・邑・王都」)である場合に期待される利益は、個人が怖畏することを概略したと思われる「一切災橫疾疫之所傷害」である。具



体的な怖畏から大まかな傷害への変化は、まさに主体の個人（善男子・善女子）から国（国土）への変更に対応している。

次に、「国土」に対して利益が期待されることが『大般若経』の異訳にも見出せるかについて、検討する。

上文に列挙した例の多数は、玄奘訳の第二会の「宰堵波品」に属することである。庄司史生氏の「『大般若経』の構造対照表」「道行系梵蔵漢構造対照表」「放光系梵蔵漢構造対照表」によれば、玄奘訳の第二会の「宰堵波品」は第三会の「現宰堵波品」に対応し、また第四会の「供養宰堵波品」、第五会の「宰堵波品」、『放光般若経』の「守行品」、大品般若の「大明品」、『道行般若経』の「功德品」、『大明度経』の「持品」、『摩訶般若波羅蜜鈔経』の「功德品」、小品般若の「塔品」に対応するという<sup>202</sup>。

『大般若経』の異訳は以下の箇所では般若波羅蜜（般若波羅蜜多）によって期待される利益が確認できる。

① 『放光般若経』巻7〈守行品〉

「復次、拘翼。善男子・善女人受持・諷誦・守行般若波羅蜜、不遠離薩云若意者、終不中毒、終不中蠱、終不中兵、終不中水、終不中火、衆惡之事、終不得忤。何以故。拘翼、是般若波羅蜜者、無上之術。善男子・善女人學是術者、亦不自念惡、亦不念他人惡、亦不念兩惡」（『大正蔵』8、45頁下28～46頁上5）

② 『摩訶般若波羅蜜経』巻9〈大明品〉

「復次、憍尸迦。是善男子・善女人聞是深般若波羅蜜、受持・親近・讀誦・正憶念、不離薩婆若心。若以毒藥熏、若以蠱道、若以火坑、若以深水、若欲刀殺、若與其毒、如是衆惡、皆不能傷。何以故、是般若波羅蜜是大明咒。是無上明咒」（『大正蔵』8、283頁中4～10）

③ 『道行般若経』巻2〈功德品〉

a 「善男子・善女人學般若波羅蜜者、持者・誦者、若於空閑處、若於僻隈處、亦不恐・亦不怖・亦不畏」（『大正蔵』8、431頁上23～25）

b 「何以故。用是善男子・善女人學般若波羅蜜故、持故・誦故、其人稍稍齋惡來、未至便屈還、其後所願終不得」（『大正蔵』8、431頁中13～15）

---

<sup>202</sup> 小峰彌彦 [ほか] 編『般若経大全』、196～211頁。

c「學是祝者、是善男子・善女人不自念惡、亦不念他人惡、都無所念、善爲人中之雄、自致作佛、爲護人民、蜎飛蠕動、學是祝者、疾成佛道也。復次、拘翼。般若波羅蜜書已、雖不能學、不能誦者、當持其經卷、若人、若鬼神、不能中害、其有宿命之罪不可請」（『大正藏』8、431 頁下 18～24）

④ 『大度明經』卷2（持品）

a「諸佛神咒、咒中之王矣。學是咒者、不自念惡・不念人惡・都無惡念、是爲人中之雄、自致作佛、爲護衆生。夫學斯行者、疾成佛道。是經書、已雖不學誦者、當持其卷、人鬼凶毒、不能害矣。宿命重殃、唯斯不除」（『大正藏』8、484 頁上 1～6）

b「其學持誦般若波羅蜜者、若行空閑屏限之處、終不恐怖、無所畏懼」（『大正藏』8、513 頁下 10～12）

c「學是咒者、善男子・善女人不自念惡、亦不念他人惡、都不念惡、爲人中之雄、自致作佛、當護一切人。學是咒者、疾成得佛。復次、拘翼、若書般若波羅蜜學持誦經者、若人若非人、不能害之、除宿命之罪、不可請避」（『大正藏』8、514 頁上 29～中 5）

⑤ 『小品般若波羅蜜經』卷2（塔品）

a「憍尸迦、善男子・善女人亦如是、若受持讀誦般若波羅蜜、種種毀亂違逆事起、以般若波羅蜜力故、即自消滅」（『大正藏』7、542 頁上 18～21）

b「善男子・善女人受持讀誦般若波羅蜜、若入軍陣誦般若波羅蜜、若住若出、若失壽命、若被惱害、無有是處。若刀箭向者、終不能傷。何以故。般若波羅蜜是大咒術・無上咒術。善男子・善女人、學此咒術、不自念惡、不念他惡、不兩念惡。學是咒術、得阿耨多羅三藐三菩提、得薩婆若智、能觀一切衆生心」（『大正藏』7、542 頁中 2～9）

一見して、『大般若經』以外の小品系・小品系般若經典群には「国土」に近い表現がないことが分かる。期待される利益は全て個人のためである。

以上、般若經典群の利益を説明する経文では、主に善男子・善女人が主体とされ、「国土」が利益を受ける主体として用いられる箇所は従来の般若経の中では『大般若經』のみに見られることが確認できた。

## 第二節

### 「鎮国重宝」としての『大般若経』の役割

仏教経典においては、「国土」を「国土（に住む人々）」の意味より、むしろ「仏国土」とする文脈が多い。華嚴経や律蔵における国土観、あるいは阿毘達摩を通して見た国土観の考察以外に<sup>203</sup>、勝崎裕彦氏による般若経の仏国土観の研究がある<sup>204</sup>。対して、「国土（に住む人々）」と理解される箇所は、『大般若経』にはあまり見られなく、これに対する研究も殆どないに等しい。そこで、次は『大般若経』に存在する「仏国土」と理解しなくて、「国土（に住む人々）」と理解できる箇所を検討する。

『大般若経』では、第一節で引用されている大神呪によって得られる利益についての内容以外に、また以下の二箇所に「国土」の表現が見られる。

#### ①『大般若経』卷 579 第十一会布施波羅蜜多

「又、滿慈子。如刹帝利灌頂王種堪紹王位、若爲太子、若作王時、安樂一切沙門、梵志及餘有情。若命終後、亦能安樂國土有情、令無衰惱。謂由彼王功德餘勢、國土豐樂無怨賊等」（『大正蔵』7、995 頁中 27～下 1）

#### ②『大般若経』卷 599 第十六会般若波羅蜜多

「次、善勇猛。菩薩如是修行般若波羅蜜多、妙色無減、財位無減、眷屬無減、種類無減、家族無減、國土無減。不生邊地、不遇無暇、不與穢惡有情共居、亦不隣近不淨事業。自心無退、智慧無減」（『大正蔵』7、1101 頁下 1～5）

①卷 579 において、刹帝利灌頂王が太子あるいは王である時に、沙門や梵志などの有情を安樂させることができ、命が終わった後でも、国土の有情が不幸・苦悩に罹らない。これは刹帝利灌頂王の功德の残っている勢いによって、国が富んで豊かな状態で怨賊の危難がないと記されている。②卷 599 において、菩薩がこのように般若波羅蜜多を修行するならば、国土の疆域は減ることがないと諸利益の一つとして挙げられている。

---

<sup>203</sup> 『日本仏教学会年報』58号は「仏教における国土観」の特集である。その中に、田村智淳「華嚴経の国土観」、竜口明生「律蔵における国土観」、河村孝照「阿毘達摩を通して見た仏教の国土観」などがある。

<sup>204</sup> 勝崎裕彦「般若経の仏国土観」、大正大学浄土学研究会編集『浄土教の思想と歴史：丸山博正教授古稀記念論集』、2005年、503～536頁。

松長有慶氏は「護国思想の起源」において、国王を主体とする護国思想を唱える經典の印度の起源がないこと、国土と人民が護国思想のうち守護されるべき主体であることと指摘する<sup>205</sup>。つまり、国土を護るのは、その国の国王を護ることではなく、その国に住む人々を護ることとなる。これと第一節と本節で引用された箇所とを勘案すれば、『大般若経』には「護国」思想があることは明らかであろう。

次に、玄奘訳以前の他の經典に「護国」思想が確認できる内容を列挙し、これらと『大般若経』の「護国」の要素との共通点がある否かを分析したい。

① 北涼 曇無讖訳『大方等無想経』卷4〈如来涅槃健度品〉

「善男子、若有国土・城邑・聚落四部之衆、受持・讀誦・書寫・解説如是經者、時早則雨、雨過則止。善男子、隨有国土、其中衆生受持・讀誦・書寫・解説、聽此經者、當知是人得金剛身。何以故。是經典中、有神咒故。爲衆生故、三世諸佛、悉共宣說「郁究隸 牟究隸 頭坻 比頭坻 陀尼羯坻 陀那賴坻 陀那僧塔兮」。若有四衆、讀誦此咒、則爲諸佛之所稱讚。若有国土、欲祈雨者、六齋之日、其王應當淨自洗浴、供養三寶、尊重、讚嘆稱龍王名。善男子、四大之性、可令變易。誦持此咒、天不降雨、無有是處」(『大正藏』12、1094頁中16～28)

『大方等無想経』はこの経文中に「神咒」があることを理由として、それが祈雨の効力を持つことを強調し、国の王が潔斎し三寶を供養することによって、土・火・水・風の四大の性質が変わり雨を降らすことが可能であると述べている。訳経者である曇無讖(385～433)は呪術を解明する能力で名高い。『開元録』は、曇無讖の呪術によって国の降雨や川の状態などが順調であり、王の徳行が隣の国から称賛されていることが記されている<sup>206</sup>。つまり、古い時代において、国の人々にとっては雨が順調に降ることと、降り過ぎないことは最重要課題であった。それがその国の王様の評判にも繋がっているのである。

② 北涼 曇無讖訳『大方等大集経』卷19〈往古品〉

「若有国土・城邑・村落、人若畜生有疫疠者、當寫是經、止皆悉<sup>207</sup>其土不祥疾疫、悉皆除滅」(『大正藏』13、133頁上29～中2)

<sup>205</sup> 松長有慶「護国思想の起源」『印度学仏教学研究』第15巻第1号、1966年、69～78頁。

<sup>206</sup> 『開元釈教録』卷4「讖明解咒術、所向皆驗、西域號爲大神咒師。後隨王入山、王渴乏、須水不能得。讖乃密咒石出水。因讚曰『大王惠澤所感、遂使枯石生泉』。隣國聞者、皆歎王徳。于時雨澤甚調、百姓稱詠」。『大正藏』55冊、520頁中9～13。

<sup>207</sup> 「當寫是經、止皆悉」は『大正藏』の校注によって、聖語藏の読みを採用した。

『大方等大集經』ではこの經典を書写するなら、国・城邑・村落に住む人々や畜生などから不祥な疾疫を全て除滅させることができると強調される。『開元録』には、曇無讖がかつて北涼の沮渠蒙遜（在位：401～433）に鬼が聚落に入ったら災疫が起こると話したとある。その記述によれば、最初、蒙遜は信じなかったが、後に実際に目撃して恐れをなした。最後に曇無讖が呪術を施し、鬼を追い出した。鬼は北の国に逃げたので、その万人が疾疫によって亡くなってしまったという<sup>208</sup>。疾疫によって人が亡くなる恐れがあるので、その疾疫を除去するのは護国の一つと見されている。

③ 北涼 曇無讖訳『金光明經』卷2〈四天王品(二)〉

「世尊、如諸國王所有土境、是持經者、若至其國、是王應當往是人所、聽受如是微妙經典。聞已歡喜、復當護念恭敬是人。世尊、我等四王、復當勤心擁護是王及國人民、爲除衰患、令得安隱。世尊、若有比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷受持是經、若諸人王有能供給施其所安、我等四王、亦當令是王及國人民一切安隱、具足無患」（『大正藏』16、341頁上14～21）

同じく曇無讖訳『金光明經』の「四天王品」では、国の王が『金光明經』の教えを聞いて信じて、同經を唱える人を尊敬するなら、その国の王及び人々に安隱をもたらし、患うことないと述べられる。言い換えると、国王が正法を信じることによって、国に住む人々が安隱となると強調される。

④ 後秦 鳩摩羅什訳『仁王般若波羅蜜經』卷2〈護国品〉

「爾時、佛告大王「汝等善聽、吾今正說護國土法用、汝當受持般若波羅蜜。當國土欲亂、破壞劫燒、賊來破國時、當請百佛像・百菩薩像・百羅漢像・百比丘衆、四大衆、七衆共聽、請百法師講般若波羅蜜...（中略）...大王、一日二時講讀此經、汝國土中有百部鬼神、是一一部復有百部、樂聞是、此諸鬼神護汝國土」（『大正藏』8、829頁下29～830頁上9）

羅什訳の『仁王般若經』では明らかに般若波羅蜜の受持によって、国土を護ることが記され、またどのような法要を施すなら、国土を護るかも説明されている。

---

<sup>208</sup> 『開元積教録』卷4「讖嘗告遜云『有鬼入聚落、必多災疫。遜不信、欲躬見爲驗。讖即以術加遜、遜見而駭怖。讖曰『宜潔誠齋戒、神咒驅之』。乃讀咒三日、謂遜曰『鬼北去矣』。既而北境之外、疫死萬數」。『大正藏』55冊、520頁下10～13。

これらの4例には「護国」の目的が見られるが、第③④例のみ、後世の護国經典として認識されている<sup>209</sup>。即ち、『金光明經』『仁王般若經』『法華經』という従来の護国經典のほかに、「護国」の目的を有する經典もあるといえる。

『大般若經』には、『金光明經』の中に強調される国王の功德が見られるのみならず、第二・三会では、主に『大方等大集經』のように一切の災難・疾疫に罹らないこと、あらゆる災害を攘却することが繰り返され力説される。従って、護国經典『金光明經』に近似する要素を有するとともに、守護されるべき対象の利益も具体的に説かれる。この点で『大般若經』の「鎮国重宝」としての役割は十分に理解できよう。玄奘訳『大般若經』以前の、羅什訳『仁王般若經』が護国經典と認められる以上、同じく般若波羅蜜多を説く『大般若經』も「護国」思想を有するのは当然であろう。

## 小結

本章では『大般若經』信仰の思想的な要因を、經文に見られる呪文及びその功德文から考察し、玄奘自身が標榜する「鎮国重宝」という表現から、「護国」の役割を有する点で解明した。詳細は以下の通りである。

一、従来等閑視されてきた玄奘訳第六会天王般若分に説かれる大神呪によって得られる利益の主体の一つに「国土」があることを指摘した。「国土」に近い表現「国土・城邑」あるいは「國・邑・王都」が本經においてまた十二箇所あると確認できた。一方、他の異訳には一切見られないことが分かった。これによって、「国土」の表現を利益の主体として用いられる箇所は従来の般若經の中では『大般若經』のみに見られることが確認できた。

二、『大般若經』に「国土」という表現が何ども現れることから、それが「護国」の思想を表われていると仮定し、玄奘訳以前の他の經典の「護国」思想の内容との共通点によって、『大般若經』に「護国」の要素があることが解明できた。

---

<sup>209</sup> 松長有慶氏は「護国思想の起源」において、「法華經は金光明經、仁王經とならんで、護国經典の一つにかぞえられる」（71頁）と指摘している。

## 第四章

# 奈良時代における『大般若経』の受容

### ——国家の視点から個人の視点へ——

仏教は六世紀の中葉に日本へ伝来したのであり、少なくとも平安時代初期まではいわゆる鎮護国家の宗教及び文化として発展してきた<sup>210</sup>。第三章で述べたように、『大般若経』は護国三部経に含まれていないが<sup>211</sup>、本経の思想に「護国」の役割を有する要素が含まれている。本章では、本経が日本に伝来した後に、他の護国経と同じように受け入れられたのかについて検討する。

また、『大般若経』の伝来経路は未だに定説が存在しない。さらに、『大般若経』が日本において重視された理由について、本経によって国家安泰・五穀豊饒・除災などの利益が期待されたためと主張する従来の研究は、ほとんど国家を主体とする視点からのものである。しかし、『大般若経』の書写・読誦は国家の利益のため、あるいは、国家の代表である天皇のためにとどまらず、個人としての皇族・氏族・僧侶及び一般庶民の間にも盛行した。橘恭堂氏は「鎮魂、鎮送の民俗や芸能と堅く結合して、庶民的な『大般若経』の信仰が生き生きと傳承されているのである」と指摘したが<sup>212</sup>、『大般若経』が個人としての皇族・氏族・僧侶の間にどのように重視されていたかについては言及していない。

そこで、本章では、その伝来経路を検討した上で、本経が日本においてどのような役割を期待されていたかについて、国家と個人という二つの視点で検討する。

---

<sup>210</sup> 橘恭堂「わが国における怨霊信仰と『大般若経』の関係について——庶民仏教史としての一試論——」（『仏教史学』第11巻第1号、1963年、1～19頁）。後に柴田實編『御霊信仰』（民衆宗教史叢書第五巻）雄山閣出版（1984年、79～99頁）に収録される。本論は、後者による（79頁）。

<sup>211</sup> ここで注意すべき点は、『法華経』『仁王般若波羅蜜多経』『金光明経』の三部経が護国經典であるという説は奈良時代からではないということである。現存テキストでこの三部を護国經典であると示す資料の中では、最澄の『山家学生式』が最も古い。以下がその内容である。「凡止觀業者、年年每日長轉。長講『法華』・『金光』・『仁王』・『守護』諸大乘等護國衆經」（『山家学生式』、『大正藏』74冊、624頁、上11～12）。

<sup>212</sup> 同上、81頁。

## 第一節

### 奈良時代における『大般若経』の伝来

『大般若経』は中国唐代龍朔三年（663）、即ち日本奈良時代天智帝二年に漢訳されたので、日本への伝来はそれ以降になる。日本史における『大般若経』の初見は、『続日本紀』文武天皇大宝三年（703）三月辛未（10）日条、『大般若経』が四大寺（大官、薬師、元興、弘福）において読誦されたという記事においてである<sup>213</sup>。従って、大宝三年以前にすでに伝来していたと言える。

堀池春峰は本経の伝来を大宝三年以前と考えたが、「大宝二年六月に出航した第七次遣唐使は、慶雲元年（704）七月と同四年三月に帰国しているから、遣唐使一行による請来とは言えない。或いは大宝二年正月に孝昭王の喪を伝えるために来朝した新羅国使によるとも考えられるが、確証はなく、加えて二ヵ月餘りで読誦する二千四百巻の『大般若経』を写経する写経設備があったかどうか、甚だ疑問といわざるを得ない」と指摘し<sup>214</sup>、本経の伝来について直接中国からのルートと新羅経由という二つの可能性を提示する<sup>215</sup>。

まず第一の中国から直接日本に伝来した可能性を吟味すると、龍朔三年から大宝三年までの間に出発し帰航した遣唐使は二回であり、その出発年は各々天智四年（665）と同六年（667）、帰国年は同六年と同七年（668）である（【表 10】を参照）。

---

<sup>213</sup> 『続日本紀』大宝三年（三月）辛未条。吉川弘文館、1966年、17頁。

<sup>214</sup> 堀池春峰「大般若経信仰とその展開」『南都仏教史の研究』遺芳篇（法蔵館、2004年、676頁）。同論文は『奈良県大般若経調査報告書』二、本文編の総説のうちの奈良時代の部分に当たり（奈良県教育委員会、1995年、15～28頁）、それに加筆補訂がなされ新たに序言と結言が付されたものである。

<sup>215</sup> 堀池春峰氏が『大般若経』の伝来を新羅国使によるという指摘に対して、新川登亀男氏は新羅の仏教が『大般若経』の伝来に与えた影響に関して以下のように述べている。「大般若経の日本における初見は、既述のように『続日本紀』大宝三年三月辛未条においてであったが、時あたかも、新羅から孝昭王の喪を告げる使者が日本に到来して、わずかな期間滞在している最中であった（大宝三年正月辛未条以下）。よって、日本ではじめて知られる大般若経の活用は、たしかに持統太上天皇の四十九日設齋に連動するものであったとしても、片や、新羅孝昭王の弔慰のためでもあった可能性があり、いずれにせよ、新羅孝昭王代における道証主導の大般若経の活用が日本にまずもって影響を及ぼしたものとみてほぼ間違いないであろう」（新川登亀男『日本古代の対外交渉と仏教』第三章第三節、吉川弘文館、1999年、324頁）。氏は『大般若経』の伝来が直接新羅からであったと述べていないが、新羅の僧侶の影響が介在することを推測している。



【表 10】龍朔三年から大宝三年までの間の遣唐使

出発年	帰国年	学問僧の有無	備考
天智四年（665）	同六年（667）	なし	百済駐留の唐軍との交渉のため
天智六年（667）	同七年（668）	なし	旧百済国占領地へ唐使を送るため
天智八年（669）	不明	なし	唐に高句麗平定の祝賀を述べるため
大宝二年（702）	慶雲元年（704）、 同七年（707）	あり	粟田真人（かつての法名は道観）が 慶雲元年（704）帰国、 道慈が養老二年（718）帰国

天智二年（662）に日本（倭国）は旧百済を支援し、唐・新羅との間に勃発した白村江の戦いで敗北した。それ以降の遣唐使の一行の目的は主に唐との交渉、軍事的緊張を緩和することにあつたと考えられる。天智六年の遣唐使は、旧百済国占領地である熊津都督府へ唐使の司馬法聡を送る目的であつたので<sup>216</sup>、実際に入唐した天智四年の遣唐使の一行による将来の可能性のみとなる。ところが、この一行の中には学問僧がいなかったので、本経を将来する契機などが存在したか疑問である。天智八年（669）の派遣が見られるが、帰国が不明であるので、検討不可能である<sup>217</sup>。それ以後、701年まで遣唐使の派遣がなかつたので、日唐関係は長い空白期を迎えた<sup>218</sup>。

また、大宝二年（702）に派遣した遣唐使の中に、白雉四年（653）に学問僧として唐で学問を修めた粟田真人と<sup>219</sup>、三論宗の僧侶・道慈が含まれていたが、それぞれの帰国時期は大宝三年以降になる。したがって、龍朔三年から大宝三年までの間に『大般若経』が唐から直接に伝来した可能性は低くなると考えられる。

一方、白村江の戦い以降、日本は遣唐使よりも、むしろ遣新羅使を頻繁に派遣した。龍朔三年から大宝三年までの間には、以下の8回が行われた<sup>220</sup>。

<sup>216</sup> 榎本淳一「遣唐使と通訳」『唐王朝と古代日本』吉川弘文館、2008年、150頁。鈴木靖民「天平文化の背景——唐・新羅・渤海との交流——」『古代日本の東アジア交流史』勉誠出版、2016年、236頁。

<sup>217</sup> 『国史大辞典』第5冊、遣唐使の条（吉川弘文館、1975年、205頁）。また、天智三年（664）に百済にあった唐の鎮将が唐の朝散大夫郭務悰を派遣し来日した頃に日本へ「獻物」したが（『日本書紀』巻27、288頁）、『善鄰國宝記』が引用した『海外国記』の内容に「但獻物檢看而不將也」ということから（近藤瓶城編『（改定）史籍集覽』第21冊新加通記類六『善鄰國宝記』、臨川書店刊、1901年、13頁）、その時伝来した物には経典などの重要なものではないだろう。

<sup>218</sup> 鈴木靖民「天平文化の背景——唐・新羅・渤海との交流——」『古代日本の東アジア交流史』、236頁。

<sup>219</sup> 森公章『遣唐使の光芒 東アジアの歴史の使者』、角川選書、2010年、32頁。

<sup>220</sup> 『国史大辞典』第5冊、遣新羅使の条、172頁。

【表 11】 龍朔三年から大宝三年までの間の遣新羅使

派遣年	帰国年	学問僧の有無	備考
天武天皇四年（675）	同五年	なし	
同五年（676）	同六年	なし	
同十年（681）	同十年	なし	
同十三年（684）	同十四年	あり	学問僧観常・靈観ともに帰国
持統天皇元年（687）	同三年	なし	
同六年（692）	（不明）	なし	
同九年（695）	（不明）	なし	
文武天皇四年（700）	同四年	なし	

そのうちの第四回目において学問僧観常・靈観の帰国が確認できる。『日本書紀』天武天皇十四年（688）五月辛未条に、「辛未、高向朝臣麻呂・都努朝臣牛飼等至自新羅。乃学問僧観常・靈観従至之。新羅王獻物、馬二匹・犬三頭・鸚鵡二隻・鵲二隻及種種寶物」の記載が記されている<sup>221</sup>。この二人の学問僧の名は他の記録には見られないが、彼らが「種種寶物」を将来したのは事実である。これらの「寶物」の中に仏教の「珍宝」も含まれていると見て良い<sup>222</sup>。

また、本論の第一部第二章で述べたように、玄奘の訳経は太宗の「頒與雍・洛・相・兗・荊・楊等九州」という勅令によって広い地域において流伝した<sup>223</sup>。『大般若経』が翻訳された龍朔三年の翌年以降にも、上述の「舊例」によって全国に広まった<sup>224</sup>。注意すべきことは、本経が翻訳された龍朔三年に、新羅が唐の「雞林州都督府」となったという点である<sup>225</sup>。「雍・洛・相・兗・荊・楊等」の九大州と同じように、直接唐に支配されることになったので、その新羅への『大般若経』の流伝は容易に想像できよう。

さらに、新羅の元曉（617～686）が大品般若によって『大慧度経宗要』を撰述したことや、義湘（625～702）の弟子である義寂（則天武後の8世紀の始め頃に活躍する）が『大

<sup>221</sup> 『日本書紀』巻 29、377 頁。坂本太郎校註本、『日本古典文学大系』第 68 冊、岩波書店、1969 年、469～471 頁。

<sup>222</sup> 学問僧観常・靈観の帰国の前の天武天皇十四年（688）五月丙午朔庚戌条には、天武天皇が飛鳥寺で珍宝をもって仏に礼敬した記録がある（『日本書紀』巻 29、377 頁）。仏教の場合は、経典・仏像を含めて「珍宝」と称すことが示唆される。

<sup>223</sup> 『大唐故三蔵玄奘法師行状』、『大正蔵』50 冊、218 頁。

<sup>224</sup> 詳細は本論の第一部第二章を参照されたい。

<sup>225</sup> 『旧唐書』巻 199 の上の「新羅伝」、「（龍朔）三年、詔以其國爲雞林州都督府」とある。中華書局、1975 年、5336 頁。

般若経綱要』『大般若経幽賛』を書いたことによって<sup>226</sup>、『大般若経』の新羅における学術上の動向を窺い知ることができる。

唐に派遣された学問僧の道昭、智通、智達らはいずれも唐代仏教界で新風を吹き込む玄奘のもとで勉強したことから<sup>227</sup>、日本の仏教界にとって、玄奘とその訳経が尊重されていたと窺い知ることができる。従って、玄奘の訳経生涯の最大の経典である『大般若経』が漢訳された後に、唐からの直接の伝来が不可能であるなら、せめて新羅からでも本経を求めたであろうことは想像に難くない。

## 第二節

### 『続日本紀』に見られる経典読誦に関する記述と

#### 『大般若経』の役割

本節では『大般若経』が日本に伝来して以降、国家的にどのように取り扱われたかを考察する。

従来の研究においては、奈良時代の基本史料である『続日本紀』に見られる『大般若経』の読誦の記録によって、『大般若経』信仰の様子が指摘されるのがほとんどであるが、奈良時代の全体の経典読誦の流れにおける『大般若経』の特色について十分に解明されているとは言い難い。本節では、主に『続日本紀』の記載に基づいて、奈良前期・中期・後期という歴史の流れに沿って経典読誦の中の『大般若経』の役割を考察する。

まず、これらに関する記事を年代順にまとめると、【表 12】の通りである。

---

<sup>226</sup> 『東域伝灯目録』、『大正蔵』55冊、1148頁上13。『注進法相宗章疏』、『大正蔵』55冊、1140頁下16。田村圓澄氏はまた『大般若経籍目』の撰述者の道証、『大般若経綱要』の撰述者の憬興、『大般若経略記』の撰述者の遁(道)倫を新羅の出自と認めるが(田村圓澄「旧訳経典・新訳経典の伝来」『日本仏教史』1飛鳥時代、法蔵館、1982年、285頁。「日本仏教における旧訳経典と新訳経典」『古代学』第18巻第1号、16～32頁は初出)、これらについては未だ確定できないので、ここでは保留する。

<sup>227</sup> 『本朝高僧伝』巻1「道昭伝」「智通伝」、仏書刊行会編『大日本仏教全書』第102冊、名著普及会、1979年、65頁。

【表 12】『続日本紀』に見られる經典読誦

時期	具体的年代	經典	備考（読誦の目的・場所）	
飛鳥時代 (592～710年)	文武帝大宝二年（702）十二月十三日	讀金光明經	太上天皇不予、大赦天下、令畿内	
	大宝三年（703）三月十日	讀大般若經	四大寺	
	大宝三年（703）七月十三日	讀金光明經	不明	
	慶雲二年（705）四月三日	讀金光明經	爲救民苦、令五大寺	
奈良前期 (711～729年)	元正天皇養老四年（720）八月二日	一日一夜讀藥師經	令都下四十八寺、爲救右大臣病也。	
	聖武天皇神龜二年（725）閏正月十七日	讀誦大般若經	於宮中、爲除災異也。	
	神龜二年（725）七月十七日	讀金光明經	令國家平安也	
	神龜四年（727）二月十八日	令轉讀金剛般若經	於宮中、爲銷災異也。	
	神龜五年（728）十二月廿八日	卽令轉讀金光明經	爲令國家平安也	
	天平元年（729）六月一日	講仁王經	於朝堂及畿内七道諸國	
	奈良中期 (730～764年)	天平七年（735）五月廿四日	轉讀大般若經	於宮中及大安、藥師、元興、興福寺四寺、爲消除災害、安寧國家
		天平七年（735）八月十二日	讀金剛般若經	大宰府疫死者多
天平九年（737）四月八日		每年令轉大般若經	大安寺修造以來、恐有災事。護寺鎮國、平安聖朝	
天平九年（737）五月一日		令讀大般若經	日有蝕之、於宮中。	
天平九年（737）八月二日		令讀最勝王經	命四畿内二監及七道諸國僧尼、清淨沐浴、一月之内、二三度。	
天平九年（737）八月十五日		令轉大般若經、最勝王經	爲天下太平、國土安寧、於宮中一十五處	
天平九年（737）十月廿七日		講金光明最勝王經	於太極殿	
天平十年（738）四月十七日		轉讀最勝王經	爲令國家隆平、宜令京畿内七道諸國	
天平十一年（739）七月十四日		讀五穀成熟經	欲令風雨調和、年穀成熟	
天平十五年（743）正月十三日		爲讀金光明最勝王經	請衆僧於金光明寺、天皇……思欲宣揚正法、導御蒸民。	
天平十六年（744）三月十五日		令讀大般若經	難波宮東西樓殿	
天平十七年（745）五月二日		轉讀最勝王經	地震、令京師諸寺	
天平十七年（745）五月八日		令讀大集經	地震、於大安、藥師、元興、興福四寺	
天平十七年（745）五月十日		讀大般若經	地震、於平城京	
天平十七年（745）九月廿三日		令讀大般若經	平城宮中	
天平十八年（746）三月十五日	仍講仁王般若經	爲令皇基永固、宝胤長承、天下安寧、黎元利益		
孝謙天皇天平勝宝五年（753）三月廿九日	講仁王經	於東大寺、設百高座		
天平勝宝八年（756）十二月五日	轉讀仁王經	於東大寺		
天平宝字元年（757）正月五日	令講梵網經	每國		
淳仁天皇天平宝字四年（760）閏四月廿三日	轉讀大般若經	於宮中		
天平宝字五年（761）六月八日	讀梵網經	於山階寺、每年皇太后忌日		

奈良後期 (765年～)	称徳天皇神護景雲元年(767)十月廿四日	轉讀大般若經	御太極殿
	光仁天皇宝亀元年(770)七月十五日	轉讀大般若經	疫氣損生、變異驚物……於京内諸 大小寺……忽壞邪嶺、永覆普天
	宝亀六年(776)十月十九日	讀大般若經	於内裏及朝堂
	宝亀七年(777)五月三十日	讀大般若經	於宮中及朝堂(乙卯、大穢、以災 變屢見)
	宝亀八年(778)五月三十日	轉讀大般若經	於宮中
	桓武天皇延暦八年(789)十二月廿三日	讀誦大般若經	頃者中宮不予……令復安穩。宜令 幾内七道諸寺
	宝亀六年(776)十月十九日	讀大般若經	於内裏及朝堂

※【表 12】は鶴岡静夫「古代における大般若經への依拠」の列挙をもとに、筆者によって修正を加えたものである。

【表 12】からは、以下のことが分かる。

(一) 飛鳥時代から奈良前期における合計 10 回の經典読誦の中、『金光明經』は 5 回で読誦され、『大般若經』の 2 回より多い。また、『金光明經』の読誦の目的は「爲救民苦」「國家平安」であるが、『大般若經』の読誦の目的は「爲除災異」である。この二つの事象によって、伝来した最初の段階では、『大般若經』はまだ護国經典の『金光明經』の地位を超えていなかったことが理解できる。

(二) 奈良中期における合計 21 回の經典読誦の中、『大般若經』は 8 回で読誦され、「爲消除災害」という目的以外に、「安寧國家」という機能が見られる。特に注意すべきなのは、天平九年(737)四月八日の条の大安寺での転読を除いて、『大般若經』は、ほぼ宮中で読誦されているという点である<sup>228</sup>。『金光明最勝王經』は 4 回で、大極殿など宮中、及び全国で読まれる。天平九年八月十五日の条によれば、『大般若經』と『金光明最勝王經』は両方とも「天下太平、國土安寧」のため、宮中の十五所で転読された。また、『仁王經』の講読の場所は 2 回が東大寺で、もう 1 回が不明であるが、「天下安寧」のため講読がされた<sup>229</sup>。これらによって、伝来した中期の段階では、『大般若經』は『金光明最勝王經』『仁王經』より多く読誦され、護国經典として受容されていたと理解できる。

<sup>228</sup> 中林隆之氏は天平十七年の二回の『大般若經』の転読は、宮城の清浄化儀礼の一環と考えており、これが井上光貞氏が指摘した中国ではじまった朝廷(廟堂)崇拝に由来するものかもしれないと指摘する。中林隆之『日本古代国家の仏教編成』第二章第二節「護国經典の読誦」、塙書房、2007年、128～129頁。

<sup>229</sup> 奈良時代における仁王經の読誦について、中林隆之『日本古代国家の仏教編成』第二章第一節(81～119頁)を参照すること。

(三) 奈良後期になると、『大般若経』は宮中のみならず、朝堂や幾内七道の諸寺においても読誦される。また、経典読誦は『大般若経』のみになる。これらのことから、『大般若経』が日本国家において重視される程度は益々高くなったことが窺える。

(一) から (三) を通覧すると、災異を消除するためから、国土を安寧するため、また中宮の病気の平癒、疾疫の祓いなどの様々な方面で『大般若経』は役割を果たしていた。

さらに、奈良中期の経典読誦について、押さえておくべき事柄として、天平十七年(745)五月の二日、八日、十日の三つの記事がある。この三件はいずれも地震が起ってから経典を読誦されたのであるが、『大般若経』のみは宮中で読誦され、『金光明最勝王経』『大方大集経』は諸寺で行われた。その原因の一つとして、『大般若経』は大部であるため、全ての七道諸寺が所有していたわけではなかった可能性がある。しかし、宮中には多部の『大般若経』があり、四大寺には『大般若経』が備わっていたことから見れば、『大般若経』のみが宮中に読まれたということは、本経が天皇を中心とする朝廷・皇族に重視されたことを示唆していると考えられる。

藺田香融氏は孝徳天皇白雉二年(651)十二月晦条の味経宮における一切経読誦および朝廷の内における安宅経・土側経読誦の記事を、古代宮廷における仏事に関する確実な史料として挙げ<sup>230</sup>、これらの行事の主人公を一貫して天皇と解釈する<sup>231</sup>。宮中で経典を読誦することが天皇の仏教信仰の現れであることや、奈良中期以降『大般若経』の読誦がほとんど宮中で行われたことを勘案すれば、『大般若経』は他の経典より、天皇を中心とする朝廷・皇族にかなり重用されていたことは間違いないだろう。

天皇が『大般若経』によって、主に国家を安定させようとしたのに対して、天皇以外の皇族・エリートたちはどのように『大般若経』を利用したのか、何を求めるのかについて、下節で考察する。

## 第三節

### 奈良時代における『大般若経』書写の流行

本節では、『大般若経』が日本に伝来して以降、天皇以外の皇族・エリートたち(例えば、氏族・僧侶)はそれをどのように利用していたかを考察する。

---

<sup>230</sup> 舒明天皇十二年(640)五月五日のこととされる恵隱の無量寿経講経の記事は白雉三年四月壬寅条の重出記事であると認められる(藺田香融「わが国における内道場の起源」『日本古代仏教の伝来と受容』塙書房、2016年、138頁)。

<sup>231</sup> 藺田香融「わが国における内道場の起源」、138～139頁。

先に断っておくが、天皇以外の皇族・氏族・僧侶による仏教活動に関する記述は正史『日本書紀』『続日本紀』にはほとんど見られない<sup>232</sup>。また、天皇の命令なしに、皇族・氏族・僧侶らが『大般若経』を宮中や寺院などに盛大に読誦させることはできなかったと思われる。従って、皇族・氏族・僧侶は仏教活動を私的に行うしかなかった<sup>233</sup>。その私的行事の中で、『大般若経』の書写は特に注目すべき事柄である。

## 第一項 和銅五年・神亀五年長屋王願経の意図

奈良前期頃、天武天皇の孫にあたる長屋王（684～729）が権勢を誇った。長屋王による二度の願経（和銅五年〈712〉・神亀五年〈728〉）は、『大般若経』書写史の先駆けとして知られている。

和銅五年願経の書写目的は諸説あり、未だに定説は確立されていない。堀池春峰氏は「大般若経信仰とその展開」において、和銅五年願経の発願文に「長屋殿下」の尊称が用いられていることから、長屋王自身の発願経ではないと指摘した。また、願文の最後の「北宮」を、長屋王の正妃の吉備内親王の建物であると解釈し、和銅五年願経は吉備内親王が夫である長屋王、母の元明天皇を思う惻隱の情を託し書写されたものと主張する<sup>234</sup>。桑原裕子氏は『上代写経識語注釈』において、和銅五年願経の願主（資財の喜捨・写経の命令）は長屋王で、願文の主体は写経に携わった集団・組織と理解し、その書写の目的について、文武天皇没後五年経過の追福であるという説に異議を唱え、写経の目的を「国家安寧」とする可能性を挙げる<sup>235</sup>。しかしながら、長屋王の政権が正式に始まるのは藤原不比等が養老四年（720）に死去して以降である。それ以前の和銅五年の時点では長屋王はまだ式部卿であり、「國家安寧」という従来 of 天皇の視線で『大般若経』を発願することは当時の長屋王の身分にまだ相応しくないとと思われる。従って、長屋王は元明天皇の信任を得るために、養老五年（721）に逝去した元明天皇の息子である文武天皇の追善のために、和銅五年願経を発願した可能性が高い。問題は、長屋王はなぜ『大般若経』を選択したかである。

---

<sup>232</sup> ただし、仏教活動の場である寺院の造営について、飛鳥時代の聖徳太子建立七大寺、及び蘇我馬子氏の発願による法興寺（飛鳥寺の前身）などの記載がある。

<sup>233</sup> 光明皇后の五月一日経の書写は官営写経事業として認められているので（山下有美『正倉院文書と写経所の研究』吉川弘文館、1999年）、ここでは対象外である。

<sup>234</sup> 堀池春峰「大般若経信仰とその展開」『南都仏教史の研究』（遺芳篇）法蔵館、2004年、676～678頁。

<sup>235</sup> 上代文献を読む会編『上代写経識語注釈』、桑原裕子執筆「大般若経卷第二十四（長屋王願経・和銅経）」、2016年、26～30頁。

選択した理由は神亀五年願経の識語に見られる「其経、乃行行列華文、句句含深義。読誦者蠲耶去悪、批閱者納福臻栄（其の経や、乃ち、行行に華文を列ね、句句に深義を含めり。読誦めば邪を蠲き悪を去り、批閱けば福を納め栄を臻す）」にある<sup>236</sup>。ただし、これは『大般若経』の読誦の利益を示すが、書写の行為による功德を明示していない。神亀五年以前に、『大般若経』はすでに大宝三年（703）、神亀二年（725）に四大寺と宮中において読誦された。長屋王はこれらの読誦の行事をよく承知した上で、上述の願文で読誦の功德を強調したであろう。しかし、長屋王にとって、天皇のように本経を宮中で読誦することが無理であることから、和銅五年の先例に倣って、もう一度『大般若経』の書写を発願したのであろう。とは言っても、神亀五年の長屋王は和銅五年の時とは異なり、かなりの権勢を振るっていた。天皇の後継者を目指していたと考えられる。それは同識語に見られる以下の願文から窺い知ることができる。

以此善業、奉資登仙二尊神靈。各隨本願、往生上天、頂礼彌勒、遊戯淨域、面奉彌陀、并聽聞正法、俱悟無生忍。又以此善根、仰資現御宇天皇、并開闢以來代代帝皇。三寶覆護、百靈影衛、現在者、爭榮於五岳、保壽於千齡。登仙者、生淨國、昇天上。聞法悟道、脩善成覺。三界含識、六趣稟靈、無願不遂、有心必護。明矣因果、達焉罪福、六度因滿、四智果圓。

（此の善業を以ちて、登仙れる二尊の神靈を資け奉らむ。各本願の隨に、上天に往生し、彌勒に頂礼して、淨域に遊戯し、彌陀に面え奉して、并に正法を聽聞き、俱に無生忍を悟らむ。又、此の善根を以ちて、仰ぎて現御宇天皇、並びに開闢以來代々の帝皇を資けまつらむ。三寶覆護し、百靈影衛して、現在者は、榮を五岳に争ひ、壽を千齡に保たむ。登仙れる者は、淨國に生まれ、天上に昇る。法を聞きて道を悟り、善を脩めて覺を成げむ。三界の含識、六趣の稟靈、無願にして遂げざるも、有心必ず護む。明けきかも因果、達きかも罪福、六度の因滿ちて、四智の果圓つ）

願文の前半は逝去した長屋王の父母が浄土に往生し、悟りを得ることができるようにとの願いである。後半は、当時の天皇（聖武天皇）を含む従来の上皇について、すでに逝去した天皇は浄土に生まれ、天上に昇ること、現在の天皇は地上の栄位を占め、千齡の寿命を保つようにとの願いである。つまり、長屋王は自分の両親を逝去した天皇たちと同列に扱っている。ここから、自分を現在の天皇と並列させようという意図を汲み取ることができよう。

また、神亀五年の願経には、以下の写経列位が見られる。

---

<sup>236</sup> 翻刻文・読み下しは『上代写経識語注釈』に従った。以下同じ。



神亀五年歳次戊辰、九月廿三日、書生、散位寮散位大初位下張上福／  
初校生式部省位子無位 山口忌寸人成／  
再校生式部省位子無位 三宅臣 嶋主／  
装潢圖書寮番上人無位 秦常忌寸秋庭／  
檢校使作寶官判官從六位上勳十二等次田赤染造石金／  
檢校使作寶官判官從六位上勳十二等檀日佐諸君／  
檢校 藥師寺僧基弁／檢校 藤原寺僧道慈／用長麻紙伍張

このような写経所の組織があることから、堀池春峰氏が指摘したように「私設の写経所の存在したことは疑えないであろう」<sup>237</sup>。奈良時代の写経所については、主に正倉院文書の記録を用い、光明皇后発願一切経を書写する皇后宮職系統の写経機構、聖武天皇発願一切経を書写する内裏系統の写経機構、称徳天皇発願一切経を書写する内裏系統の写経機構の三つに分けることができる<sup>238</sup>。これらは全て国家一切経の書写事業に関わる写経機構であり、長屋王による私設のそれとは異なるはずである。しかし、神亀五年願経には官職を務める下層の官吏が書写・校正・装潢の作業を担当し、当時の国家寺院の薬師寺、藤原寺の二人の僧侶が檢校を務めたことが明確に記されている。このような写経の組織構成を有する長屋王の写経所、は私設とはいえ、国家的写経所とは大きな違いが存在しないと言える。

なお、檢校（写経事業を監督する役）僧の一人藤原寺の道慈という人物は、後に大安寺に移った律師道慈と特定できる<sup>239</sup>。道慈は大宝二年（702）に入唐し、養老二年（718）に『金光明最勝王経』などの經典を将来し<sup>240</sup>、天平元年（729）に律師になり、同九年に大安寺における『大般若経』転読の恒例化を聖武天皇に請願し許可を得た<sup>241</sup>。道慈は檢校僧として『大般若経』の書写事業に関わったが、長屋王と親しい関係を持つとは言い難い。何故なら、天平勝宝三年（751）の序文を持つ『懷風藻』に、道慈が長屋王の主催の詩宴を辞退したことが記されているからである。この記載は「初春在竹溪山寺於長王宅宴追致辭並序」という題名の詩に見出される<sup>242</sup>。その中の「此庸才、赴彼高會、理乖於事、事迫

<sup>237</sup> 堀池春峰「大般若経信仰とその展開」、680頁。

<sup>238</sup> それらの変遷については、山下有美『正倉院文書と写経所の研究』（吉川弘文館、1999年）を参照。

<sup>239</sup> 森下和貴子「藤原寺考——律師道慈をめぐる——」、『美術史研究』第25巻、1987年、127～143頁。

<sup>240</sup> 井上薫「日本書紀仏教伝来記載考」『日本古代の政治宗教』吉川弘文館、1961年、193～198頁。

<sup>241</sup> 『続日本紀』巻12、天平九年四月壬子（八日）条、143頁。

<sup>242</sup> 小島憲之校注『懷風藻』、『日本古典文学大系』第69冊、岩波書店、1964年、166～167頁。

於心（此の庸才の彼の高會に赴く、理は事に乖き、事は心に迫む）<sup>243</sup>」という内容から、道慈の志向と長屋王の野心とは乖離していたことが示唆される<sup>244</sup>。道慈がこのように彼の立場を表したのは<sup>245</sup>、彼が神亀五年願經の検校を担当した際に、長屋王の政治的野心が国家・人民の安定を守るため仏教を信仰する天皇の利益に違反することに気づいたからかもしれない。逆に、もし長屋王が鎮護国家の目的で經典の書写を発願したのであれば、道慈の仏教上の学問修養と合致し、『大般若經』ではなく、道慈が将来した『金光明最勝王經』や、道慈が在唐中に参加した『仁王般若經』を書写したとしても、その目的を達成できるはずであろう<sup>246</sup>。これらの諸点から、長屋王が『大般若經』を選んだのは、天皇と同じように『大般若經』に「國家安寧」を期待したからだけではなく、仏教信仰を利用し自身と天皇の地位や立場の差を縮小させ、自分の政治権力を拡大させるためだったのではないだろうか。

以上、長屋王は、仏教界によって国家安定を目指した天皇に倣って、一切經の中の最大の經典であり、当時の天皇・朝廷に重用された『大般若經』を書写したが、ただし、その目的は自身の地位向上を含むものであったと想定しうる。

## 第二項 皇族以外のエリートたちの発願文に見られる書写の背景

奈良前期において『大般若經』は皇族、権勢を誇った貴族など、当時のエリートたちの間にのみ広まっていたと考えられる。それは同經が 600 卷という大部であったためと思われる。『大般若經』奈良写經の遺例を整理すると、以下の表ようになる。

---

<sup>243</sup> 読み下しは同書に従った、166 頁。

<sup>244</sup> 井上薫氏は『懷風藻』に見られる長屋王の詩宴の参加者が主に儒家の学者であると指摘する（井上薫「日本書紀仏教伝来記載考」、205～209 頁）。よって、仏教の銷災致福の役割を強調する道慈が、儒家と親しい長屋王とは意見を異にしたであろうことは想像に難くない。

<sup>245</sup> 井上薫氏は『懷風藻』の道慈の「初春在竹溪山寺於長王宅宴追致辭並序」に見られる「今月二十四日」の年代を神亀二年（725）以後、同六年（天平元年）までの某年であると指摘する（井上薫「日本書紀仏教伝来記載考」、204 頁）。

<sup>246</sup> 『懷風藻』の中の道慈についての紹介の中に、「時唐簡於國中義学高僧一百人、請入宮中、令講仁王般若。法師学業穎秀、預入選中。唐王憐其遠學、特加優賞」とある（小島憲之校注『懷風藻』、164～165 頁）。

【表 13】奈良写経『大般若経』の遺例

巻数	書写年代	発願者	所在	備考
巻 514	天平二年 (730)	知識経か	京都・京都国立博物館	巻末に朱書「句切了 永恩」の異筆あり (藤田励夫 2005 年の論文を参照)
巻 522	天平二年 (730)	知識経か	京都・京都国立博物館	同上
巻 319	天平七年 (735)	知識経か	京都・京都国立博物館	『上代写経識語注釈』127 頁
巻 232	天平十一年 (739)	石川年足	京都・個人蔵	『上代写経識語注釈』160 頁、478 頁
巻 471	天平十三年 (741)	不明	奈良・談山神社	『上代写経識語注釈』197 頁
巻 577	天平十三年 (741)	橘戸祢麻呂	和歌山・個人蔵	『上代写経識語注釈』198 頁
巻 12	天平十三年 (741)	下村主廣麻呂	東京・根津美術館	『上代写経識語注釈』215 頁
巻 401	天平十五年 (743)	山田方見の母	京都・東明寺	『上代写経識語注釈』243 頁
巻 591	天平十六年 (744)	春日戸比良	和歌山・個人蔵	『上代写経識語注釈』252 頁
巻 57	天平十九年 (747)	善意 奉爲玄昉敬寫	東京・根津美術館	『上代写経識語注釈』263 頁
巻 380	天平二十一年 (749)	不明	京都・京都博物館	『上代写経識語注釈』289 頁
巻 355	天平勝宝六年 (754)	錦織君麻呂	東京・宮内庁書陵部	『上代写経識語注釈』303 頁
巻 50 ほか	天平勝宝九年 (757)	道行知識経	三重・常楽寺	『上代写経識語注釈』356 頁
巻 176	神護景雲元年 (767)	行信願経 聖朝、四恩、群品	奈良・唐招提寺	『上代写経識語注釈』402 頁
巻 176	宝龜十年 (779)	坂上石楯 道教用語あり	奈良・唐招提寺	『上代写経識語注釈』439 頁

【表 13】から、当時『大般若経』を発願したエリートたちは主に氏族・僧侶という二つのグループに分類することができる。次に、これらの遺例の願文を用いて、エリートたちが『大般若経』を利用する目的を考察する。

### (一) 氏族によって『大般若経』が発願された背景

石川年足 (688~762) 願経の『大般若経』は奈良写経の巻 232 の他に、平安時代後期の『大般若経』巻 523、578 の二巻が現存する。この三巻の識語は異なっており、国の書写と石川年足個人の書写の区別が窺えるので、詳しく検討したい。

堀池春峰氏は「石川年足と山田寺」において、平安時代後期の『大般若経』巻 523 の識語を提示し<sup>247</sup>、稲城正己氏は『上代写経識語注釈』の「奈良写経未収Ⅲ」において、巻 578

<sup>247</sup> 堀池春峰「石川年足と山田寺」『南都仏教史の研究』(遺芳篇)、2004 年、253~254 頁。本稿の初出は『奈良史学』第 5 巻 (1987 年、1~10 頁) である。

を「一〇世紀後半に書写されたもののなかの一帖である」とする<sup>248</sup>。この二巻の識語は同じであり、以下の通りである（以下の願文の翻刻・訓読は『上代写経識語注釈』によった）<sup>249</sup>。

維被太政官天平九年三月十六日符僞<sup>250</sup>、奉三月三日敕、毎  
國令造釋迦佛一軀、挾侍菩薩貳軀、兼寫大般若經  
壹部者、國宜承知、準 敕施行者、謹依符旨敬寫已畢、  
天平十一年歲在己卯三月癸巳朔十五日丁未  
國司大初位下守目大藏伊美伎神主  
正六位上行介路眞人大市  
守從五位下勳十二等石川朝臣年足等檢校繕寫  
維れ太政官天平九年三月十六日の符を被るに僞く、「三月三日の敕を奉るに、  
『國毎に、釋迦佛一軀・挾侍の菩薩貳軀を造り、兼て大般若經壹部を寫さしめ  
よ』といへり。國よろしく承知して、敕に準りて施行せよ」、といへり。  
謹みて、符の旨に依て、敬ひて寫すこと己に畢りぬ。天平十一年歲は己卯に在  
るとし三月癸巳朔十五日丁未、國司大初位下守目大藏伊美伎神主、正六位上行  
介路眞人大市、守從五位下勳十二等石川朝臣年足ら、檢校し繕寫す。

この識語は奈良写経の藍本を忠実に転写し伝存したものであると考えられる。識語によれば、天平九年三月三日に発された聖武天皇の勅を承け、三月十六日、太政官の官符によって、国ごとに釈迦一軀・挾侍菩薩二軀の仏像製作、および『大般若經』一部の書写が命ぜられた。これに従って行われた『大般若經』の書写作業において、石川年足は「檢校繕寫」を担当したという。また、聖武天皇三月三日の勅は、『日本書紀』に書かれている聖武天皇天平九年三月三日の詔と全同である<sup>251</sup>。従って、このような願文を持つ『大般若經』は明らかに国の基準に基づき書写されたものである。

また、この官符を受領した国が何国であったかは、明確に書かれていないが、「天平十一年歲在己卯三月癸巳朔十五日丁未」の年紀の後に三人の国司名が記載されている。堀池春峰氏によれば、「國司大初位下守目大藏伊美伎神主」は天平十一年の出雲国大税賑給歴名帳（靈簡）にその名をとどめているという<sup>252</sup>。また、稲城正己氏によれば、石川年足は

<sup>248</sup> 『上代写経識語注釈』、475 頁。

<sup>249</sup> 同書、469 頁。

<sup>250</sup> 同書では「符僞」とし、堀池春峰では「符伝」とする（「石川年足と山田寺」、253 頁）。

<sup>251</sup> 『続日本紀』卷 12、天平九年三月丁丑（三日）条、143 頁。

<sup>252</sup> 堀池春峰「石川年足と山田寺」、254 頁。

「天平七年（735）四月に出雲守に任じられ、同一一年六月には出雲守として善政を賞せられた」という<sup>253</sup>。従って、この二巻の『大般若経』は、出雲国で書写されたものであると分かる。

なお、石川年足は『大般若経』書写の当时には「檢校繕寫」を務めている。出雲国における国家官写の『大般若経』の書写に直接に関わった四ヵ月後、出雲守である石川年足は個人として『大般若経』一部の書写を發願し、永遠の「寺寶」として浄土寺（山田寺）に安置した<sup>254</sup>。個人の發願である『大般若経』の遺例は、卷 232 である。識語は以下の通りである<sup>255</sup>。

維、天平十一年歲次己卯七月辛卯朔十日庚子、佛弟子出雲國  
守從五位下勳十二等石川朝臣年足、稽首和南、一切諸佛、  
諸大菩薩、并賢聖等。託想玄津、庶福於安樂、歸心實  
際、冀果於菩提、敬寫大般若經一部、置淨土寺、永  
爲寺寶。以此功德、慶善日新、命緒將劫石俱延、壽  
筭與恒沙共遠。又願、内外眷屬、七代父母、無邊無境、  
有形含識、并乘般若之舟、咸登正覺之路。

維、天平十一年歲は己卯に次るとし七月辛卯朔十日庚子に、佛弟子出雲國守從  
五位下勳十二等石川朝臣年足、一切諸佛、諸大菩薩、并に賢聖等に稽首し和南  
したてまつる。想ひを玄津に託し、福を安樂に庶ひ、心を實際に歸し、果を菩  
提に冀ひて、敬しみて大般若經一部を写したてまつり、淨土寺に置き、永く  
寺寶と爲さむ。此の功德を以ちて、慶き善、日に新たにして、命緒は劫石と俱  
に延ばし、壽筭は恒沙と共に遠くあらむことをねがふ。又願はくは、内外の眷  
屬、七代の父母、無邊無境なる有形の含識、并に般若の舟に乗り、咸正覺の路  
に登らむことをねがふ。

廣岡義隆氏は仏弟子としての石川年足の發願を以下のように分析する<sup>256</sup>。

第一の願いとして、仏弟子として自身の長寿を願うものであり、第二の願いとして、「内外眷屬、七代父母、無邊無境、有形含識」の悟りを祈願することを併記するものである。

---

<sup>253</sup> 稻城正己執筆、『上代写経識語注釈』、474 頁。

<sup>254</sup> この浄土寺が山田寺を指すと言うことについて、『上代写経識語注釈』（155～156 頁）を参照。

<sup>255</sup> 『上代写経識語注釈』、147～148 頁。

<sup>256</sup> 廣岡義隆執筆、『上代写経識語注釈』、160 頁。

稲城正己氏は①天平九年一二月八日『灌頂随願往来生経』、及び②天平一〇年六月二九日『弥勒上生経』の奈良写経、及び③『大般若経』に見られる石川年足の願文を比較し、以下のように述べる<sup>257</sup>。

①・②が親族を失って悲しみを癒すために親族の成仏を願うという個人的な問題の解決を主とし、それに付随して一切衆生の成仏が願われているのに対して、③では、個人的な問題が取り上げられることはなく、一切の衆生と共に仏法に歸依し、極楽浄土に往生し、悟りへと至ることが願われている。もちろん、①・②は親族の死に遭うという特別な事情によって発願されたのであるが、③のように、特別な事情がないにも関わらず經典の書写が発願されたことは注意していいだろう。

両氏の見解を比較すれば、廣岡義隆氏は③『大般若経』巻 232 の願文に見られる「命緒將劫石俱延、壽筭與恒沙共遠」の「命緒」「壽筭」を、石川年足の自身の長寿を願う言葉であり、「内外眷屬、七代父母、無邊無境、有形含識、并乘般若之舟、咸登正覺之路」を利他の願であると考えていることが分かる。対して、稲城正己氏は①『灌頂随願往来生経』の願文に見られる「爰爲二郎」の「二郎」（次男）の死と、②『弥勒上生経』の願文に見られる「慈顔永隔」の「慈顔」（父母）の死とを石川年足の「個人的な問題」とし、③『大般若経』の願文では一切の衆生以外に、発願対象がないと考えているのが分かる<sup>258</sup>。

両氏の指摘から、「内外眷屬、七代父母」の発願は一切の衆生が悟りへ至ることへの願いであると知りうる。「七代父母」は通常「七世父母」と表現される。上川通夫氏は「七世父母」追善という思想を「祖先崇拜と結びつける説の中心的論拠」とし<sup>259</sup>、「七世父母」追善と密接に関係する經典を『孟蘭盆経』とする<sup>260</sup>。例えば、齊明天皇五年（659）七月十五日条の「詔群臣、於京内諸寺、勸講『孟蘭盆経』、使報七世父母」という例は<sup>261</sup>、明らかに『孟蘭盆経』の思想に即応したものという。しかし、奈良写経の願文によれば、「七世父母」は単に『孟蘭盆経』のみに即応し使われる言葉ではないのである。また『金剛場陀羅尼経』巻一、『瑜伽師地論』巻二一、『別訳雜阿含経』巻十（光明皇后五月十一日経）の願文にも見られる。さらに、稲城正己氏は仏教における「七世父母」の意味について、宗密の『仏説孟蘭盆経疏』によって、儒教の孝の意味で何世代かを遡及した祖先のことで

<sup>257</sup> 稲城正己執筆、『上代写経識語注釈』、479 頁。

<sup>258</sup> 『灌頂随願往来生経』『弥勒上生経』の願文は、『上代写経識語注釈』（128～129、140、477～478 頁）に参照のこと。

<sup>259</sup> 上川通夫「ヤマト国家時代の仏教」『古代文化』第 46 巻第 4 号、1994 年、9 頁。

<sup>260</sup> 同上、10 頁。

<sup>261</sup> 『日本書紀』巻 26、齊明天皇五年、七月庚寅（15 日）条、吉川弘文館、1967 年、271 頁。

はなく、すべての衆生（悪道に堕ちた衆生も含む）であると理解する<sup>262</sup>。この点から、稲城正己氏は『大般若経』巻 232 の願文に「七世父母」「七代父母」が見られるものの、一切の衆生に対しての発願が「特別な事情」ではないと理解しているであろう。

では、なぜ特別な事情がないにも関わらず、石川年足は『大般若経』の書写を発願したのであるか。

ここは石川年足が玄奘の訳経を重視することを論じたい。石川年足は善政を施したことにより、天平十一年の六月に、聖武天皇から賞を賜った<sup>263</sup>。その直後の七月に個人の発願によって『大般若経』を書写した。天平十八年に石川年足は春宮員外亮正五位上から左中弁になり<sup>264</sup>、天平十九年の三月に春宮大夫に任じられ<sup>265</sup>、同年の十一月に諸国の国分寺造営督促の詔において、国分寺造営を検定する使者の第一番目に指名されている<sup>266</sup>。この「国分寺建立の詔」の内容は、『続日本紀』巻十四の三月の乙巳（二十四日）の条に詳しく記載されており<sup>267</sup>。そこで、諸国ごとに『金光明最勝王経』『妙法蓮華経』を一部ずつ書写させ、金字『金光明最勝王経』を各七重塔に一部ずつ収めさせるようと命じられている。石川年足は天平十九年に国分寺造営及び金字『金光明最勝王経』の安置を検証する使者を担当したが、その翌年の写経所の帳簿から、石川年足が専ら玄奘訳経を請求し、書写したことが分かる。その記録は以下の通りである<sup>268</sup>。

○經本奉請帳

（続々修十五帙一）

天平廿年十月七日出佛地經一卷 五十八帙内 諸佛心陀羅尼經一卷

拔除苦難陀羅尼經 持世陀羅尼經 已上五十七帙

佛臨涅槃記法住經一卷 受持七佛名字所生功德經一卷

寂照神變三摩地經一卷 已上五十九帙内

右依造寺次官（今毛人）今日宣（爲本）奉請春宮大夫石川朝臣宅

---

<sup>262</sup> 稲城正己「奈良朝写経題跋の二つの様式——知識と奉為——」『上代写経識語注釈』、582 頁。また、「知識」について、上川通夫氏は「知識は民間仏教徒などではなく、豪族の氏族構成員を指す」と指摘する。上川通夫『日本中世仏教史料論』第二部第一章「一切経と古代の仏教」の第一節「律令国家形成期」、吉川弘文館、2008 年、107 頁。

<sup>263</sup> 『続日本紀』巻 13、天平十一年六月甲申（23 日）条、155 頁。

<sup>264</sup> 『続日本紀』巻 16、天平十八年十一月壬午（5 日）条、189 頁。

<sup>265</sup> 『続日本紀』巻 17、天平十九年三月丙戌（11 日）条、192 頁。

<sup>266</sup> 『続日本紀』巻 17、天平十九年、十一月、己卯条、193～194 頁。

<sup>267</sup> 『続日本紀』巻 14、天平十三年、三月、乙巳条、163～164 頁。

<sup>268</sup> 『大日本古文書』巻 10、381～383 頁。巻 24、168 頁。

… (中略) …

天平廿年十月七日出本事經一部七卷小乘十帙内之 天請問經一卷小乘雜十三帙内

緣起經一卷小乘雜五帙内之 [納了]

右依造寺次官今日宣爲本經奉請春宮大夫石川朝臣宅

… (中略) …

十月七日出解深密經一部五卷 廿七帙内 分別緣起經二卷

廿八帙内 甚希有經一卷 最無比經一卷 稱讚大乘功德經一卷 已上三卷經卅五帙 如來示教勝軍王經一卷 緣起聖道經一卷 已上卅六帙内 咒五首經一卷 卅九帙内

右依造寺次官今日宣爲本經奉請春宮大夫石川朝臣宅

○納櫃本經檢定並出入帳

(続々修十五帙二)

十月七日出顯無邊佛土功德經一卷 [納了]

右依造寺次官 (佐伯今毛人) 今日宣爲本經奉請春宮大夫石川朝臣宅

これらの帳簿に、「造寺次官 (佐伯今毛人)」の宣によって、当時の春宮大夫である石川年足の宅に、諸経を「本經」(底本)として請求したことが明確に書かれている。山下有美氏によれば、天平二十年七月ごろ、東大寺の造営機構である「造東大寺司」が成立し、「東大寺写経所」は造東大寺司の所管となったという<sup>269</sup>。この「造寺」は恐らく「造東大寺司」のことであろう。従って、国分寺の造営、及び『金光明最勝王經』『妙法蓮華經』の書写に関わった石川年足は、造東大寺司の管下の東大寺写経所に保存されていた様々な經典の中で、特に玄奘の訳経を重視したことが知られる。

石川年足は、親族の追善のためには、①『灌頂随願往生經』、②『弥勒上生經』という特殊な經典を選んだのに対して、自身の寿命を願ったり、あるいは特別な事情がない場合には『大般若經』を選択し書写したが、その理由は、『大般若經』が玄奘の新訳であり、般若思想(最高の智慧の完成)を説く総合的な經典であるからであろう。

次に、石川年足の発願と顕著に異なるもう一人の願文を考察してみる。『大般若經』巻591の識語にしか見られない人物である春日戸比良は、以下のように発願する<sup>270</sup>。

蓋聞「無二法門、懸智鏡而圓滿、非一戒筏、陽慧炬以

<sup>269</sup> 山下有美「正倉院文書の性格とその特質」『国立歴史民俗博物館研究報告』人間文化研究機構連携研究正倉院文書の高度情報化研究、2014年、67頁。

<sup>270</sup> 『上代写経識語注釈』、252～253頁。



均照。權實神機、邈絶名言之域、方便秀術、頤翳有無之間。感而遂通、枳無不應」。寔知、聖教廣被、訓塵沙而一味、法慧高照、運大千而分影、玉鏡懸於六道、感萬機於法界、悲雲覆於三界、獎四生於火宅。春日戸比良、才智淺薄、操行暗弊。幸拔衡門、預聖師教。以天平十六年歲次甲申六月、發至信心、敬奉寫大般若經六百卷・大智度論一百卷。仰願、聖朝體固南山、尊鎮北極、照臨廣運、與大椿而競年、歷數長椿、將劫石而侔世。智識之中、存亡父母、六親神識等、生安樂國土值菩提。眷屬經六道而不忘、歷三大而彌茂、相續善心、脩習福慧、遍施四生、俱登覺道。

天平十六年六月卅日春日戸比良

蓋し聞かく、「無二の法門は、智鏡を懸けて圓滿く、非一の戒筏は、慧炬を陽げて均しく照らせり。權實の神機は、邈に名言の域を絶ち、方便の秀術は、頤く有無の間を翳へり。感けて遂に通さむとすれば、枳すら應へずといふことなし、ときく」。寔に知りぬ、聖教は廣く被ひ、塵沙に訓へて味を一つにし、法慧は高く照らして、大千を運びても影を分かち、玉鏡を六道に懸かしめ、萬機を法界に感らしめ、悲雲を三界に覆はしめ、四生を火宅より獎くといふことをしりぬ。

春日戸比良、才智は淺薄くして、操行も暗弊にあり。幸しくも衡門より拔でて、聖師の教へに預りぬ。天平十六年歳は甲申に次るとしの六月を以ちて、至信の心を發して、敬みて大般若經六百卷・大智度論一百卷を寫し奉る。仰ぎ願はくは、聖朝の體は南山と固くしたまひて、尊きは北極に鎮まりまし、照臨したまふこと廣き運のごとく、大椿と年を競ひて、歷數したまふこと長椿きにわたり、劫石と世に侔しからむことをねがひまつる。智識の中、存亡の父母、六親の神識ら、安樂國土に生まれ菩提に値はむことをねがふ。眷屬の六道を經りて忘れず、三大を歷るも彌よ茂り、善心を相ひ續けて、福慧を脩習め、遍ねく四生に施して、俱に覺道に登らむことをねがふ。

天平十六年六月卅日春日戸比良

遠藤慶太氏が「春日戸は河内国高安郡の氏族と思われ」「岸俊男氏によって渡来系集団が高安郡などに意図的に配置されたことが論じられている」と指摘することから<sup>271</sup>、渡来系の氏族の一人である春日戸比良は、古墳時代から飛鳥・奈良時代にかけて勢力を持ち、

<sup>271</sup> 遠藤慶太執筆、『上代写経識語注釈』、258頁。

代々大臣を輩出していた有力な豪族である石川氏に属する石川年足のような人物ではないと分かる。

春日戸比良の願文には以下のような構造が見られる。

- ① 聖朝體固南山、尊鎮北極、照臨廣運、與大椿而競年、歷數長葦、將劫石而侔世。
- ② 智識之中、存亡父母、六親神識等、生安樂國土值菩提。眷屬經六道而不忘、歷三大而彌茂、相續善心、脩習福慧、遍施四生、俱登覺道。

春日戸比良は最初に「聖朝」（聖武天皇）の長寿を願ってから、次に存亡の父母、六親の冥福を發願し、最後に眷属及び一切の衆生が悟りの道に至ることを願う。

稲城正巳氏は光明皇后（701～760）發願の「五月一日經」の願文の構造を、次のように分類する<sup>272</sup>。

- ① 尊考・尊妣
- ② 聖朝
- ③ 寮采
- ④ 衆生

「五月一日經」の願文は「聖朝」に対する願いを第二位にしているのに対し、春日戸比良の願文は第一位にしている。このことから、春日戸比良は、天皇・国家に忠誠を尽くす気持ち強く表明したのであろうことが推察される。

石井公成氏は「仏教受容期の国家と仏教——朝鮮・日本の場合——」において、以下のように述べる<sup>273</sup>。

「君の恩」のために寺を建立するというのは、君主の恩恵に対する報恩の行為であるだけでなく、君主の恩に感謝し、造寺造像・読経などの功德を君主にふりむけることにより、その靈力がいっそう増大して自分および一族の子孫に擁護が及ぶようこちらから働きかける積極的な行為となる。

春日戸比良の願文には「君の恩」の言葉は見られないが、最初に「聖朝」の長寿、次に自分の父母・六親の冥福、さらに一切衆生の悟りまで誓願することは、石井公成氏が述べる君主に対する報恩の行為の背景とは一致すると考えられる。石川年足の願文には「聖朝」に対する願いが書かれていないことから、春日戸比良の願文との違いは明らかである。

---

<sup>272</sup> 稲城正巳「奈良朝写経題跋の二つの様式——知識と奉為——」『上代写経識語注釈』、582頁。

<sup>273</sup> 石井公成「仏教受容期の国家と仏教——朝鮮・日本の場合——」高崎直道・木村清孝編『東アジア社会と仏教文化』（シリーズ東アジア仏教5）春秋社、1996年、86頁。

以上、奈良時代前期の氏族の発願によって、『大般若経』書写には、①自身の寿命及び利他の誓願と、②書写の功德を君主にふりむけることにより、ひいては自分の一族の利益に及ぶための発願という二つの目的が見えてきた。

## (二) 僧侶が『大般若経』の書写を発願する理由

次に、『大般若経』の奈良写経の遺例から、僧侶たちがどのような目的で『大般若経』を書写したのかを分析する。

善意願経と行信願経は両方とも弟子が亡くなった師匠のため発願し書写したものである。善意願経の願文は以下の通りである<sup>274</sup>。

奉爲

大師故僧正大和尚敬寫大般若經一部  
六百卷意者夫四時改變八節推移俄頃  
須臾一周已度且俗禮有限不敢固違  
每想提獎之教則頓絕無期念愍育之言  
則更何恃怙今縱粉身碎骨以躋恩德  
無過罄用私財依憑般若故今繕寫奉  
翊幽靈因此勝因果成妙果

天平十九年歲次丁亥十一月癸酉朔八日庚辰大唐弟子僧善意記

大師故僧正大和尚の奉爲に、敬みて大般若経一部六百卷を寫す。意者、夫れ四時は改變し、八節は推移して、俄頃須臾にして、一周已に度る。且つ、俗禮は限り有り。敢えて固違せず。提獎の教へを想ふ毎に、則ち頓絶するに期り無く、愍育の言を念へば、則ち更た何にか恃怙せむや。今縦ひ粉身碎骨して、以て恩德に躋むるも、私財を罄し用いて般若に依憑するに過ぐる無し。故に今繕寫して幽靈を翊け奉り、此の勝因に因りて、果に妙果を成さむ。

天平十九歳は丁亥に次るとし十一月癸酉の朔にして八日庚辰、大唐弟子僧善意記す。

この願文の中に、弟子である僧侶善意は自分の師匠の僧正大和尚(玄昉)の一周忌の頃<sup>275</sup>、慈しんで育てくれた師匠の教え、ひとつひとつの言葉を思いながら、師匠の教えの恩德に

<sup>274</sup> 『上代写経識語注釈』、263～264頁。

<sup>275</sup> 「故僧正大和尚」が玄昉であることについては、『上代写経識語注釈』（266頁）を参照のこと。

報いるために、『大般若経』一部を書写し、その写経の功德によって、幽界にいる師匠が悟りを得ることができるように願っている。

対して、行信願経の願文は特に師匠である行信の菩提の獲得を願っていない。そのかわりに、行信の生前の誓願と受け継ぎ、亡くなった師匠の代わりに同じ誓願を願っている。従って、その発願は弟子の誓願ではなくて、行信の誓願となる。行信願経の願文は以下の通りである<sup>276</sup>。

若夫法海洎曠譬彼滄波慧日高明／ 等斯靈曜受持頂戴福利無邊讀誦／ 書寫  
勝業難測是以大法師諱行信／ 平生之日至心發願敬寫法華一乘／ 之宗金鼓  
滅罪之文般若真空之教／ 瑜珈五分之法合貳仟柒伯卷經論／ 奉翊 聖朝  
退報四恩兼救群品／ 然假體如浮雲革命似電光未畢其／ 事含玉從化弟子孝  
仁等不勝風樹／ 之傷敬弁先願仰願掛畏 聖朝／ 金輪之化與乾坤無動長遠  
之壽爭／ 劫石彌遠退願篤蒙四恩枕涅槃之／ 山坐菩提之樹位成灌頂力奮降  
魔／ 廣及法界六道有識離苦得樂齊登覺道／

「神護景雲元」年九月五日敬「奉」寫竟 「」は（ ）の上に重ね書き。

(天平神護三) (某)

若し夫れ、法海は洎曠にして、彼の滄波に譬ふ。慧日は高明にして、斯の靈曜に等し。受持し頂戴せば、福利は邊り無く、讀誦し書寫せば、勝業は測り難し。是を以て、大法師諱行信、平生の日、至心もて發願し、敬ひて法華一乗の宗、金鼓滅罪の文、般若真空の教、瑜珈五分の法、合せて貳仟柒伯卷の經論を寫したてまつり、聖朝を翊け奉り、退きて四恩に報い、兼て群品を救はむとす。然るに、假體は浮雲の如く、革命は電光に似たり。未だ其の事の畢らざるに、玉を含み、化に従ふ。弟子孝仁等、風樹の傷に勝へず、敬いて先の願を弁ふ。仰ぎ願はくは、掛も畏き聖朝、金輪の化、乾坤と与に動くこと無く、長遠の壽、劫石と争いて彌遠からむことをねがふ。退きて願はくは、篤く四恩を蒙り、涅槃の山に枕し、菩提の樹に坐し、位、灌頂を成じ、力、降魔に奮ひ、廣く法界に及ぼし、六道の有識、苦を離れ樂を得て、齊しく覺道に登らむことをねがふ。神護景雲元年九月五日、敬みて寫し奉り竟りぬ。

この願文によれば、行信が『法華経』『金光明最勝王経』『大般若経』『瑜珈師地論』合わせて二七〇〇卷を書写したのは、当時の「聖朝」（称徳天皇）を輔け、「四恩」（母・父・如来・説法法師）に報い、衆生を苦から離脱させることを願ったからである。しかし、經典の書写が完了しないうちに、行信は逝去した。弟子の孝仁らは行信の「奉翊 聖朝

<sup>276</sup> 『上代写経識語注釈』、402～403頁。

退報四恩兼救群品」という誓願を心得て、「聖朝」・「四恩」と衆生という三種類の対象のために、それぞれ「掛畏聖朝、金輪之化、與乾坤無動、長遠之壽、爭劫石彌遠」「退願、篤蒙四恩、枕涅槃之山、坐菩提之樹、位成灌頂、力奮降魔」「廣及法界、六道有識、離苦得樂、齊登覺道」と発願した。

以上の二例から、僧侶による『大般若経』書写においては特に僧侶自身のための発願は見られない。また、氏族が父母のために発願する代わりに、僧侶は自分の師匠のために発願する。

さらに、行信願経の願文には氏族の例と同じように、「聖朝」・「四恩」と衆生という三種類の対象のための誓願が見られる。「聖朝」という表現は藤原夫人<sup>277</sup>や春日戸比良の願文に見られ<sup>278</sup>、「四恩」という表現は『大般若経』巻12<sup>279</sup>、『灌頂経』巻7<sup>280</sup>、『大唐内典録』巻10の識語に見られる<sup>281</sup>。この点から、願文における「聖朝」「四恩」と衆生のための誓願は形式的なものである可能性が高いだろう。

以上、『大般若経』という個別経典の書写信仰史の考察から、信仰主体によって、『大般若経』を信仰する目的・期待する利益はそれぞれ異なることが明らかとなった。即ち、①天皇以外の皇族の場合は、天皇の地位・権威をまねて自分の権勢を広げるために、当時の朝廷で一番重視される本経を書写し、個人の政権の拡大という政治面の利益を期待した。②中央政権に近い氏族の場合は、当時の仏教学の成果が集中的に反映された玄奘訳経の中の最大部である本経を選んで書写し、またその当時の国家官写に直接関わった場合には、国家官写の藍本を利用した可能性が高い。なお、特に自分の親族の追善のためというわけではないが、七世父母、一切衆生が般若の舟に乗って、菩提の道に至るという利他の誓願が見られる。対して、③地方の氏族の場合は、諸々の功德を君主にふりむけることにより、ひいては自分の一族の利益に及ぶための発願がある。④僧侶が『大般若経』の書写を発願する例では、弟子が逝去した師匠の冥間の菩提、あるいは師匠の生前の誓願を継承し発願する。④において、「聖朝」・「四恩」・衆生という一定の発願対象が見られる。

### 第三項 「五月一日経」願文と『大般若経』との関係性

以上のことから、奈良写経の『大般若経』の願文には、形式的な構成が見られることが明らかとなった。次に、「五月一日経」の願文を取り上げる。なぜなら、同一切経の全て

---

<sup>277</sup> 「伏願 聖朝萬壽、國土清平」、『上代写経識語注釈』、167頁。

<sup>278</sup> 「仰願 聖朝體固南山、尊鎮北極」、『上代写経識語注釈』、253頁。

<sup>279</sup> 「天平十三年歲次辛巳七月十八日奉爲四恩 寫檀／越下村主廣麻呂」、『上代写経識語注釈』、215頁。

<sup>280</sup> 「殖粟郷秦禪賣、御爲四恩、奉寫灌頂經一部」、『上代写経識語注釈』、305頁。

<sup>281</sup> 「奉爲 四恩率知識等敬寫一切経律論焉」、『上代写経識語注釈』、311頁。

の現存写経の巻末に、経典の内容に関係なく同じ願文が見られるからである。そこに見られる「般若」という表現を分析し、この願文が最初から『大般若経』に対する願文である可能性について考察する。

「五月一日経」というのは、天平十二年（740）五月一日という日付の願文をもつ光明皇后発願の一切経である。『大般若経』を始めとして、大乘小乗の経律論と賢聖集伝、そして別生・疑偽・録外の経律論、章疏なども含んでいる。総巻数は約 6500 巻にのぼると推定されているが<sup>282</sup>、現時点では『大般若経』は全く発見されていない。とはいえ、『開元・入蔵録』を基準にして五月一日経が書写されたこと<sup>283</sup>、また本論の第一部第二章で考察したように、『大般若経』は『開元・入蔵録』の冠頭にあることから<sup>284</sup>、当時の五月一日経に『大般若経』が含まれていたと考えるのが自然であろう。実際には、『大般若経』の書写は五月一日経の書写事業の最初ではなく、それに遅れて書写されていたことである<sup>285</sup>。

次に、現存の五月一日経の巻末に見られる光明子発願の願文が、最初に『大般若経』の発願のために書かれていたという仮説が成立するかどうかについて検討して行きたい。願文の内容は以下の通りである<sup>286</sup>。

皇后藤原氏光明子奉爲  
尊考贈正一位太政大臣府君尊  
妣贈從一位橘氏太夫人敬寫一切  
経論及律莊嚴既了伏願憑斯勝  
因奉資冥助永庇菩提之樹長遊  
般若之津又願上奉 聖朝恒延  
福寿下及寮采共盡忠節又光  
明子自發誓言弘濟沈淪勤除煩  
障妙窮諸法早契菩提乃至傳灯  
無窮流布天下聞名持卷獲福消  
災一切迷方會歸覺路  
天平十二年五月一日記

<sup>282</sup> 山下有美「日本古代国家における一切経と対外意識」『歴史評論』通号 586、1999 年、32 頁。

<sup>283</sup> 同上、33 頁。

<sup>284</sup> 第一章。

<sup>285</sup> 栄原永遠男「福寿寺と福寿寺大般若経」、同氏著『奈良時代写経史研究』塙書房、2003 年、21 頁

<sup>286</sup> 『上代写経識語注釈』、178～179 頁。

皇后藤原氏光明子、尊考贈正一位太政大臣府君・尊妣贈從一位橘氏太夫人の奉爲に

敬みて一切の經・論及律を寫したてまつり、莊嚴既に了りぬ。伏して願はくば、斯の勝因に憑りて、冥助を資け奉り、永に菩提の樹に庇はれ、長に般若の津に遊ばむことをねがふ。

又願はくは、上は聖朝を奉り、恒に福寿を延べ、下は寮采に及ぶまで、共に忠節を盡くさむことをねがふ。

又光明子、自ら誓言を發す。弘く沈淪を濟ひ、勤めて煩障を除き、妙しく諸法を窮め、早く菩提を契らむ。乃至、灯を無窮に傳へ、天下に流布し、名を聞き卷を持して、福を獲て災ひを消し、一切の迷へる方、會ず覺路に歸せむ。

天平十二年五月一日記す。

發願の対象は尊考・尊妣・聖朝・寮采・衆生の順となっている。最初の尊考・尊妣の誓願文に、「永庇菩提之樹、長遊般若之津」という対句が見られ、「般若」は「菩提」と対応する。すなわち、煩惱の此岸から悟りの彼岸に渡すことを般若という舟に見立て、「般若之津」はその悟りの彼岸に導く智慧の譬えである。

奈良写經の願文に「菩提」の語句が見られる写經は、『弥勒上生經』（石川年足願經）、『大般若經』卷第 232（石川年足願經）、『十輪經』卷第 3（光明皇后發願一切經・五月一日經）、『千手千眼陀羅尼經』（玄昉願經）、『大般若經』卷第 591（春日戸比良願經）、『大般若經』卷第 91（道行知識經）、『金光明最勝王經』卷第 1（百濟豊虫願經）、『大般若經』卷第 176（行信願經）などがある<sup>287</sup>。特定の經典にのみ見られるわけではないことが分かる。

次に、奈良写經の願文に「般若」の語句が確認できるものを網羅し、以下に表としてまとめた。【表 14】の第 2、3、7 例を除いて、他はすべて『大般若經』である。願文に「般若」の語句が見られる写經はほとんど『大般若經』であるという可能性が浮上してくる<sup>288</sup>。

<sup>287</sup> 『上代写經識語注釈』の索引篇 上代写經識語要語索引、631 頁を依拠した。

<sup>288</sup> 敦煌写經の願文を収録するものとして、池田温『中国古代写本識語集録』がある（大蔵出版、1990 年）。それによると、『大般若經』以外に、「般若」の表現が見られるのは『維摩詰經』卷下、大僧平事沙門法煥題記である（『中国古代写本識語集録』no. 501、183 頁）。『維摩詰經』は般若經典で強調される「空」の思想を説くので、その願文・題記に「般若」が見られるのは妥当である。

【表 14】奈良写経の願文に見られる「般若」の例

No.	経典・巻数	書写年代	表現	典拠
1	『大般若経』巻 232 (石川年足願経)	天平十一年 (739)	并乘般若之舟、咸登正覺之路。	『上代写経識語注釈』、148 頁。
2	『大宝積経』巻 46 (手鑑「藻塩草」)	天平十二年 (740)	永庇菩提之樹、長遊般若之津。(五月一日経の願文と同じ)	『上代写経識語注釈』、480 頁。
3	『十輪経』巻 3 (五月一日経)	天平十二年 (740)	永庇菩提之樹、長遊般若之津。	『上代写経識語注釈』、178～179 頁。
4	『大般若経』巻 57 (善意願経)	天平十九年 (747)	依憑般若。	『上代写経識語注釈』、264 頁。
5	『大般若経』巻 91 (道行知識経)	天平宝字二年 (758)	a 連河能仁、設波若之寶筏。雙樹正覺、開菩提之禪林。b 被波若之威光、登大聖之品。c 傍及千界、共登波若	『上代写経識語注釈』、356～357 頁。
6	『大般若経』巻 421 (家原邑知識経)	天平勝宝六年 (754)	般若之願、發於後身。	『上代写経識語注釈』、504 頁。
7	『金光明最勝王経』巻 1 (百濟豊虫願経)	天平宝字六年 (762)	永庇菩提之樹、長遊般若之津。(五月一日経の願文と同じ)	『上代写経識語注釈』、392～393 頁。
8	『大般若経』巻 176 (行信願経)	神護景雲元年 (767)	般若真空之教、瑜珈五分之法。	『上代写経識語注釈』、402 頁。
9	『大般若経』巻 176 (坂上石楯追善経)	宝龜十年 (779)	般若大乘者、斯乃三世諸佛之肝心、十地菩薩之寶藏。	『上代写経識語注釈』、440～441 頁。

「般若」と「菩提」を対応表現として挙げる願文は、五例（第 1、2、3、5、7 例）ある<sup>289</sup>。第 2 例の願文の本文は第 3 例の「五月一日経」と同一である。遠藤慶太氏は二つの願文の全文を比較し、両者が相違する部分は、a 発願の日付・b 願主・c 写経による供養の対象とする人物・d 書写された経典・e 経典を流布させる対象の五点のみであると指摘し<sup>290</sup>、「五月一日経の願文をベースとして百濟豊虫の願意に入れ替えただけの、単純なすげ換えとい

<sup>289</sup> 第 1 例には「菩提」ではなく、「正覺」とする。

<sup>290</sup> 遠藤慶太氏執筆、『上代写経識語注釈』、399 頁。



えよう」と結論する<sup>291</sup>。この中の百濟豊虫は表の第7例として示してある。この点から、「五月一日経」の願文の影響力の大きさが想像できよう。

五月一日経の願文（第3例）より前に、「天平十二年三月八日」の日付を持つ願文（第2例）がある。その内容は以下の通りである<sup>292</sup>。

皇后藤原氏光明子奉爲  
尊考贈正一位太政大臣府君尊妣贈從一位橘氏太夫人敬  
寫一切大寶積經以奉資冥助伏願憑斯勝目永庇  
菩提之樹長遊般若之津  
天平十二年三月八日記

この願文は京都国立博物館所蔵の手鑑「藻塩草」（国宝指定）に貼り込まれた『大宝積経』巻第46の断簡の奥書であり<sup>293</sup>、「五月一日経」と同じように、「皇后藤原氏光明子」の発願である。上述の「五月一日経」の願文と比較すれば、「天平十二年三月八日」の日付を持つ願文は「五月一日経」の願文の「①尊考・尊妣」部分のみであることが分かる。

この二つの願文を比較した小倉慈司氏は「基本的には①部分は三月八日経願文をそのまま受け続いだに過ぎず、願文作成の直接的動機は新たに付け加えられた②③部分に込められている」と指摘する<sup>294</sup>。これに対して、遠藤慶太氏は「父母の追善を願う大宝積経の願文を基本形として、五月一日経では聖朝の福寿や臣下の忠節といった文言が加わり、発願内容が発展している」とまとめている<sup>295</sup>。さらに、遠藤慶太氏は、「天平十二年三月八日」の日付が五月一日に先行する点に注目し、「『大宝積経』は早い時期に書写されたことが分かっており、五月一日経につながる光明皇后の写経事業の初発性を、「藻塩草」断簡の『大宝積経』に看取している」と述べている<sup>296</sup>。

しかし、『開元・入蔵録』では『大般若経』が冠首である。『大宝積経』の書写時間は早くとも、願文の日付である「天平十二年三月八日」前後であるが、この時はすでに『大般若経』の書写は始動していた（詳細は本論の第二部の第二章）。また、この「天平十二

---

<sup>291</sup> 同上。

<sup>292</sup> 『上代写経識語注釈』、482～483頁。

<sup>293</sup> 京都国立博物館編『国宝 手鑑藻塩草』図版4（解題42頁）、1969年。

<sup>294</sup> 小倉慈司「五月一日経願文作成の背景」笹山晴生編『日本律令制の展開』、吉川弘文館、2003年、84頁。

<sup>295</sup> 遠藤慶太氏執筆「大宝積経（手鑑「藻塩草」断簡）」、『上代写経識語注釈』、483頁。

<sup>296</sup> 『上代写経識語注釈』、484頁。

年三月八日」の日付を持つ『大宝積経』は必ずしも五月一日経の『大宝積経』ではない<sup>297</sup>。従って、「①尊考・尊妣」部分のみが見られる願文は、『大宝積経』に確認できるものの、その以前に書写された『大般若経』(現存せず)にも見られることは否定できないだろう。

また、「奈良写経の願文に見られる「般若」の例」の【表 14】からも分かるように、「般若」という術語が見られる願文は「五月一日経」及びそれと類似する写経以外は、全てが『大般若経』である。従って、「般若」を強調する経典は勿論『大般若経』であり、「般若」と菩提・悟りとを対応させる「五月一日経」の願文は、大乘仏教思想の根幹である無上正等菩提を前提とする菩薩道の展開の中心部分、般若波羅蜜を中心として説かれる『大般若経』以外に考えられないと思われる。言い換えると、現存の「五月一日経」の願文は、少なくとも「般若」を強調する「①尊考・尊妣」部分は、最初から『大般若経』に対する願文であると考えられる。

聖武天皇の天平九年三月十六日の詔によって、国家官写『大般若経』が勅定されたことから、本経が中央から最も重視され、それが当時の皇族・氏族・僧侶の間によく知られていたと言える。そのような背景のもとで、他の経典、或は一切経の願文を書写した人々が、『大般若経』の願文を参照し、また直接利用したことは想像に難くない。

## 小結

『大般若経』は玄奘訳経であるため、日本に伝来した後の奈良時代において、国家の代表である天皇から、天皇以外の皇族・氏族・僧侶というようなエリートたちに至るまでよく重視されていた。

本章の第一節では、従来漠然していた『大般若経』の伝来の経路については唐からの直接の伝来ではなく、新羅から伝来した可能性が高いと想定される。

第二節では、一、『続日本紀』に見られる複数の経典読誦の流れの中で、伝来した最初の段階では、『大般若経』はまだ護国経典の『金光明経』の地位を超えていなかったが、奈良中期の段階では、『大般若経』は『金光明最勝王経』『仁王経』より多く読誦され、護国経典として受容され、奈良後期になると、日本国家における重視される程度が益々高くなったことが確認できた。

二、『続日本紀』において、『大般若経』に期待される役割は、奈良前期の「爲除災異」から、奈良中期の「消除災害、安寧國家」「日蝕」「地震」へと展開していき、さらに奈良後期においては、疾疫の祓い、中宮の病気の平癒などのため専ら『大般若経』のみが読誦されるようになった。

---

<sup>297</sup> 五月一日経の『大宝積経』の数巻は聖語蔵に残っている。その奥書は「天平十二年三月八日」の日付を持つ願文ではないので、両者は異なる『大宝積経』であろう。

第三節では、特に『大般若経』の書写に注目し、天皇以外の皇族・氏族・僧侶というようなエリートたちの個人的な利用の目的を考察し、以下の三点が明らかになった。

一、長屋王の二回の願経は、天皇が『大般若経』に「國家安寧」を期待したのとは異なり、仏教信仰を利用し自分の地位と天皇との差を縮小させ、自分の政治権力を拡大させるためと推察される。

二、氏族・僧侶の発願に関して、発願する主体によって、『大般若経』の書写に期待する利益は異なる。氏族の発願の二つ例によって、自身の寿命及び利他の誓願と、書写の功德を君主にふりむけることにより、ひいては自分の一族の利益に及ぶための発願という二つの目的が見えてきた。僧侶の発願の二つ例によって、逝去した師匠の冥間の菩提と、師匠の生前の願望と共有し、師匠の誓願を継承する発願という二つの出発点があると。

三、現存の「五月一日経」の願文に見られる「般若」と「菩提」の対句表現は、もともと『大般若経』の願文に書かれたものと解釈した。

## 第二部 『大般若経』の書写と校合

# 第一章

## 敦煌写本に見る『大般若経』の書写と校合

二十世紀初頭、敦煌で古写本群が発見された。そのほとんどが4世紀から10世紀末までの筆写本であり、第一次資料として重視され、各分野において研究が蓄積されてきた。この古写本群の9割以上が仏典あるいは仏教に関するものであるため、仏教学からも資料の宝庫として注目されている<sup>298</sup>。しかし、上山大峻氏の指摘の通り、これまでの研究では殆ど中国仏教の知識の中で知られなかった新出文献や、目録には掲載されているが散逸してしまったものが注目されてきたのである<sup>299</sup>。それに対して、後世の刊本大蔵経に収録されている経典の敦煌写本に関する研究は少ないというのが実情である。

『大般若経』は漢文大蔵経の冠頭を飾る経典であり、その敦煌写本の総数は実に4812点にのぼり、敦煌文献全体の十分の一を占めると推測されている<sup>300</sup>。徐浩氏は従来経名が特定されていなかった断片のうち、769点を『大般若経』と同定し、断片の『大般若経』を綴合することによって、『大般若経』の敦煌写本を整理・分析している。とはいえ、『大般若経』敦煌写本の特徴及び学術研究における価値は十分に検討されているとは言い難い。

栄新江氏は歴史学的・文献学的観点から、敦煌仏典が①長安で漢訳されてからまもなく敦煌に伝来したこと、②唐代宮廷写経であり、しかも厳密な校正がなされた精良な写経が現存すること、③朱・墨筆の校正記録などが残されている写経があることを述べ、後世の刊本大蔵経テキストを校勘する上で、重要な意味を持つと指摘した<sup>301</sup>。しかし、これまでの梵・蔵・漢三語仏典校訂の研究では、敦煌仏典がほとんど用いられていないのが現状である。従って、栄新江氏が指摘した敦煌仏典の重要性を検証するにあたって、やはり刊本大蔵経との照合・校異から始めなければならない<sup>302</sup>。

そこで本章では、まず敦煌写本における『大般若経』の書写状況（写本の体裁）を整理し、それぞれの特徴及び問題点を指示する。また、それらのうち、校合の跡をとどめる資

---

<sup>298</sup> 上山大峻『増訂 敦煌仏教の研究』法蔵館、2012年、3頁。

<sup>299</sup> 同上。

<sup>300</sup> 徐浩「敦煌『大般若経』写本研究」、2頁。

<sup>301</sup> 栄新江『敦煌学十八講』北京大学出版社、2001年、250頁。

<sup>302</sup> 本論では、今日学界でよく利用されている『大正新脩大蔵経』本との比較を行う。高麗再雕蔵本などの刊本大蔵経との比較は今後の課題とする。

料に注目し、当時の敦煌の仏教教団が如何にしてテキストの正確性・信頼性を確保したかを検討する。

## 第一節

### 敦煌写本『大般若経』の書写状況

敦煌写本『大般若経』には、①経文の巻尾に識語が付いているもの、②識語がついていないもの、③兌廢稿とみなされたものがある。その兌廢稿は多くの場合、「兌」と大きく書かれているが、「兌」は見られず、欠文の補入や、「欠／脱一行」の標記が記されているものもある。本節では、上述の3種類の写本の体裁のうち、(1)巻尾に識語が付いているものと、(3)兌廢稿とみなされたものを第一、二項においてそれぞれ整理し、問題点を指摘する。

#### 第一項 巻尾に識語が付された『大般若経』

池田温氏は『中国古代写本識語集録』（以下、『集録』と略称する）において、敦煌写本に見られる識語を集成している<sup>303</sup>。『大般若経』に見られる識語の内容は、主に①年紀が見られるものと、②一校から三校までの情報が記されているものという2種類のものである。本項では主に『集録』に収録される『大般若経』の識語全て取り出し、それらを①年紀が見られるものと、②写経生・校経生の情報が記されているものに分けて整理する。

①年紀が見られるもの

現在確認ができるのは、以下【表 15】の10例である。

---

<sup>303</sup> 池田温『中国古代写本識語集録』大蔵出版、1990年。

【表 15】 識語に年紀が見られる『大般若経』の例

識語	巻数	敦煌写本の所在	池田番号
永徽六年（655）乙卯月廿二日書寫畢 康通／生年六十七歳	巻 51 〈疑〉	上図 002	536
上元二年（675）四月／夏宗憲校	巻 110	松本文三郎旧蔵	601
大周長安三年（703）歳次癸卯七月丙辰朔四日壬戌三藏法師／義淨奉／制長安西明寺正字／一香寫	巻 523 〈疑〉	濱田徳海	712
大唐開元二年（714）仲夏天中第、摩詰王維敬識／王和	巻 311 〈疑〉	津芸 110	800
佛弟子徐浩敬書／建中二年（781）歳次辛酉十二月朔日	巻 484 〈疑〉	濱田徳海旧蔵	912
尼妙相寫／（以下は軸付）大番歳次戊戌年（818）三月廿五日 李生張涓子操本寫 故記之也	巻 328	濱田徳海旧蔵	1015
庚子年（820）五月 日 三界寺	巻 125	北 0135	1017
庚午年（850）五月卅日、苾芻法璿寫記	巻 189	北 1335	1088／ 1154
貞観二年（628）史文華寫	巻 271 〈疑〉	西北師大 006	補六
咸平元年（998）四月八日、濟法寺法度沙門普惠、敬造／大般若波羅蜜多經卷。拔濟有縁、願一切衆生、咸蒙斯福。	巻 99 〈疑〉	補 52	甘博 121

※ 「池田番号」は『集録』における登録番号の転写である。また、「敦煌写本の所在」は同書によった。北新番号は BD 番号に変更した。なお、〈疑〉は池田氏により疑写本である可能性があると判断されたものである。

識語に年紀が見られるものは【表 15】の 10 例のみであり、年紀が見られない 4 千余例（【表 16】を参照）よりかなり少ない。しかも、その中の 6 例は池田氏によって〈疑〉と示され、敦煌写本であるという真実性に疑いが残っている<sup>304</sup>。残りの 4 例は、上元二年年号を有する巻 110 のほかは、いずれも 9 世紀の紀年がある。

上元という年号は、唐では二回使用されている<sup>305</sup>。①唐高宗の治世の上元元年（674）から上元三年（676）までと、②唐肅宗の治世の上元元年（760）から上元二年（761）九月までである。

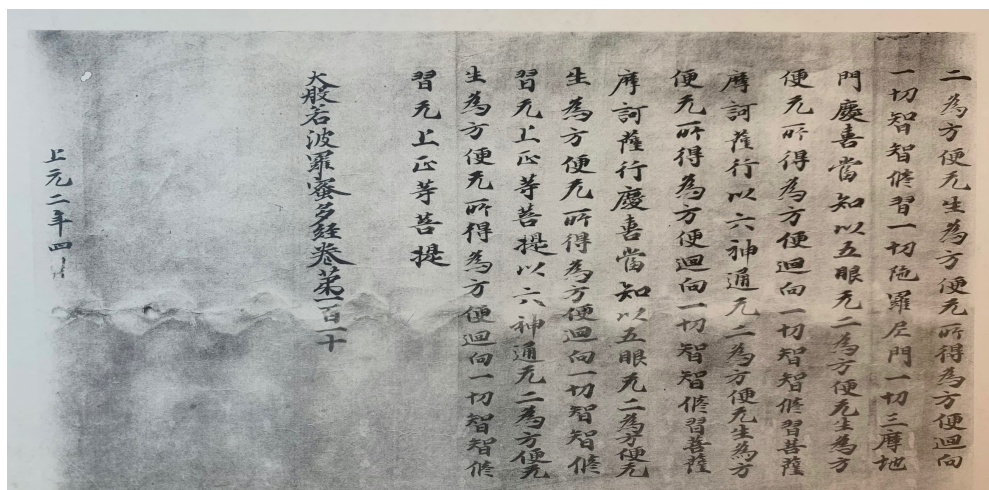
趙和平氏によれば、高宗の咸亨二年（671）から儀鳳二年（677）までに作られた長安宮廷写経の敦煌写本の中に、「上元二年」の年号を持つものがあり、それらの識語には「写

<sup>304</sup> 氏による凡例では「原本の真実性に疑問の存する場合、標題の下に〈疑〉を附した」と説明されている。池田温『中国古代写本識語集録』、33 頁。

<sup>305</sup> 「上元」の含意、唐肅宗が再び「上元」の年号を使う理由については、孫英剛「「朔旦冬至」与「甲子革命」——歴法、識緯与隋唐政治」（初出、『唐研究』第 18 卷、北京大学出版社、2012 年、21~48 頁。後に、氏著『神文時代』上海古籍出版社、2014 年）を参照のこと。

経列位」が見られる場合がほとんどである<sup>306</sup>。しかし、松本文三郎編『東山艸堂仏教徴古録』の図版 70 によって、巻 110 の巻末を確認すると、尾題の後に「写経列位」は見られず、「上元二年四月」の年紀のみ記されている<sup>307</sup>。また、もしこの巻 110 が長安宮廷写経であるなら、書風・字体は他の長安宮廷写経と一致しなければならない。武田科学振興財団杏雨書屋に所蔵される羽田亨旧蔵、羽 255 『大般若経』巻 2 の書風・字体は、『杏雨書屋蔵 敦煌秘笈 影印冊四』の解説によれば、「宮廷写経ニホボ同ジ。秀麗」という<sup>308</sup>。対して、巻 110 の書風・字体は羽 255 『大般若経』巻 2 とは異なっている（下の二つの図版を参照）。これらのことを勘案すれば、松本文三郎氏旧蔵の『大般若経』巻 110 は長安宮廷写経の一つである可能性は低い。

したがって、松本文三郎旧蔵の『大般若経』巻 110 に見られる年紀は、唐肅宗時代の上元二年（761）四月である可能性が高い。その裏付けには、松本旧蔵の巻 110 を具に現物調査した上で、肅宗時代の写経との比較・検討が必要であるが、ここではひとまず肅宗時代の写経として扱う。



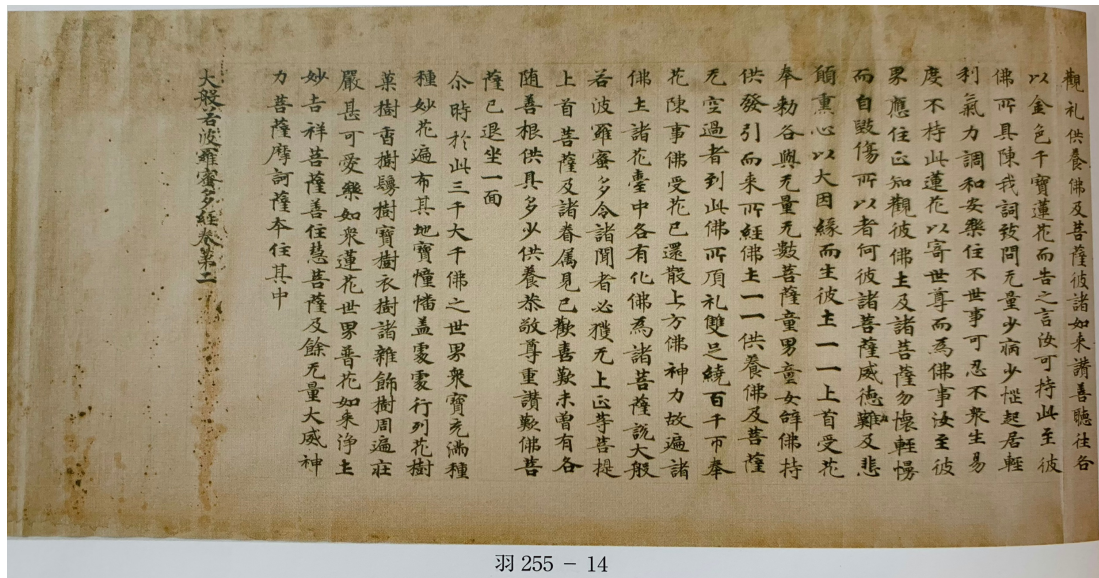
上元二年の年号を持つ『大般若経』巻一一〇  
『東山艸堂佛敎徴古録』の図版 70

<sup>306</sup> 趙和平「唐代咸亨至儀鳳中の長安宮廷写経」『首届長安仏教国際研討会論文集』第 3 卷、陝西師範大学出版社有限公司、2010 年、第 319～337 頁。

<sup>307</sup> この上元二年『大般若経』は現在、京都国立博物館に所蔵されている（所蔵番号：B 甲 432）。図版は松本文三郎編『東山艸堂佛敎徴古録』図版 70（文星堂寫眞製版所、1929 年）を参照のこと。

<sup>308</sup> 武田科学振興財団杏雨書屋編集『杏雨書屋蔵 敦煌秘笈 影印冊四』、2011 年、36～44 頁。





羽 255 - 14

また、『大般若經』巻 523 の識語には、「大周長安三年歲次癸卯七月丙辰朔四日壬戌三藏法師義淨奉／制長安西明寺正字」と記載されている<sup>309</sup>。ほぼ同じ識語はまた羽 668『大般若經』巻 212 にも見られる<sup>310</sup>。『宋高僧伝』「義淨伝」によれば、義淨は久視（700～701）以降、実叉難陀の訳場から離れて、自分の訳場を開設し、長安癸卯（長安三年 703）まで、洛陽福先寺と長安西明寺において 20 部の經典を翻訳したという<sup>311</sup>。その際に、大周長安三年の時点で西明寺において義淨が『大般若經』の「正字」を担当した可能性はあるのだろうか。

『宋高僧伝』巻 3 には、訳場の役割が一つ一つ説明されている。そこに「唐於廣福等寺、或宮園不定。又置『正字』、『字學』、玄應曾當是職、後或置或否」と記されている<sup>312</sup>。即ち、唐において廣福寺などの寺院あるいは宮廷における訳場では「正字」または「字学」という役目が設けられている。実際に『一切經音義』の撰者である玄奘がその作業に従事したという記録も残っているが<sup>313</sup>、後の訳場では設けられた場合もあれば、設けられなかった場合もあったようである。

<sup>309</sup> 氣賀澤保規編『濱田徳海旧蔵敦煌文書コレクション目録』「濱田コレクション目録 中国經之部 主として敦煌出土經」図版 49、東洋文庫、2020 年、117 頁。

<sup>310</sup> 武田科学振興財団杏雨書屋編集『杏雨書屋蔵 敦煌秘笈 影印冊九』、2013 年、6 頁。

<sup>311</sup> 『宋高僧伝』巻 1、義淨の條、『大正蔵』50 冊、710 頁中 23～中 29 行。

<sup>312</sup> 『宋高僧伝』巻 3、『大正蔵』50 冊、724 頁下 28～725 頁上 1。

<sup>313</sup> 玄奘は玄奘の訳場の「正字」の担当者でもあった。その記録は大正蔵本『大乘大集地蔵十輪經』・『阿毗達磨大毗婆沙論』・『瑜珈師地論』・『因明入正理論』などの訳場列位から判明する。

ところで、「正字」とは、経典を梵語から漢語に翻訳する際に、用いられる漢字の正確性を検証する作業である。本経の翻訳が完了し、その後「太宗・高宗二序文」が付され、さらに九ヵ州において流布した後の「大周長安三年」に、「正字」の作業が行われたとは到底信じられない。さらに、『大般若経』「訳場列位」の中に記述される列位によれば<sup>314</sup>、正字は設けられていなかった。これらの点から、大周長安三年に義浄が本経を正字したことを示す712番の識語の真実性、ひいては、その識語を持つ写本は敦煌写本か否かのことも疑わしいと見るべきであろう。池田氏が〈疑〉と示した原因もそこにあったと推測される。

以上のことから、『大般若経』敦煌写本のほとんどは無年紀であると分かる。識語に正しい年紀が付いているものはわずか3例であり、それはチベットによる敦煌占領期（786～848年）か<sup>315</sup>、あるいはそれ以降のものである。このことから、8世紀以前の年紀を持つ敦煌写本の『大般若経』は疑写本の可能性が高いと考えられる。本研究はこれら疑写本の可能性が高いものを検討しない。

ちなみに、識語には年紀、写経生・校経生の名以外の情報を伝えるものもある。例えば、『大般若経』巻74（『集録』2490番）の裏に「界比丘道真受持」とあり、『大般若経』巻343（『集録』2491番）の裏に「界比丘道真」とある。施萍婷氏は、「道真」という敦煌の僧侶（生没年不詳）が『大般若経』の蒐集・補修などに従事した、と指摘する<sup>316</sup>。

敦煌 345『三界寺蔵内経論目録』の「長興伍年、歳次甲午、六月十五日／、弟子三界寺比丘道真乃見當／寺蔵内経論部〔帙〕不全、遂補頭尾、流傳於世……」という識語によれば<sup>317</sup>、道真は三界寺の蔵経を全て点検したと分かる。「長興伍年、歳次甲午」という記載から、この目録が934年時のものであると分かる。このような点検記録によって、方広錫氏は蔵経洞に封存された写本が、当時の仏教寺院における蔵書の点検によって不用とみなされたものの集積であると指摘する<sup>318</sup>。それに対して、施萍婷氏は「道真」がわざわざ蒐集・補修した一切経が、後に不用の集積品とみなされたことは理にかなわないと異議を唱える

---

<sup>314</sup> 本論第一部第二章の注131を参照。

<sup>315</sup> 敦煌の陥蕃年は781年・786年・787年・788年が存在したが、現在では786年説が定説化している。森安孝夫『東西ウイグルと中央ユーラシア』（名古屋大学出版会、2015年、274頁）を参照。

<sup>316</sup> 施萍婷「三界寺・道真・敦煌写経」（『敦煌研究文集』敦煌研究院蔵敦煌文献研究篇、甘肅民族出版社、2000年）、後に、同氏著『敦煌石窟与文献研究』（浙江大学出版社、2015年、319～347頁）に再収録されている。

<sup>317</sup> 敦煌 345『三界寺蔵内経論目録』、『甘肅蔵敦煌文献』第二卷、甘肅人民出版社、1999年、109～111頁。

<sup>318</sup> 方広錫「敦煌蔵経洞封閉原因之我見」『中国社会科学』1991年第5期、213～223頁。

<sup>319</sup>。施氏の説は、張湧泉氏が2021年に敦煌文献の性質を論じた論文「敦煌藏經洞之謎發覆」に継承されている<sup>320</sup>。

②写経生・校経生の情報が記されているもの

敦煌写本『大般若経』の識語には多くの場合、写経生・校経生の情報が示されている。これらの例をまとめたものが【表16】（『中国古代写本識語集録』掲載の『大般若経』によった）である。

写経生・校経生の情報に注目するならば、二巻以上を書写する写経生がいる。また、同じ写経生・校経生が複数の巻を担当する場合もある。さらに、同じ人物が写経と校経の二つの仕事に従事する場合もあることが確認できる。

【表16】『中国古代写本識語集録』による写経生・校経生の情報が見られる『大般若経』

識語	巻数	敦煌写本番号	識語	巻数	敦煌写本番号
僧法濟勘了／盧談	巻01	S.3755	勘了／張重潤	巻24	BD07400
勘了	巻01	BD06687	守懷寫	巻25	S.3556
脱一行／兌一紙	巻01	BD03253	王和寫	巻32	BD15316
智照寫	巻04	BD03130	談遠寫	巻33	S.1311
盧談	巻05	S.3784	比丘法會寫	巻35	S.2151
勘了	巻08	BD04893	法濟 惠眼 法堅	巻38	上図012
妙辯（珙+言）寫	巻09	BD14157	道清	巻38	S.5069 背
智照寫	巻10	BD01372	法堅	巻41	BD02059
道普寫	巻17	BD03483	曇眞寫了	巻42	BD04309
比丘戒藏寫／比丘惠素受持	巻23	S.3621	李義寫	巻51	BD01039
張寺嘉寫／第一校 第二校 第三校	巻22	上図008	曇眞	巻51	BD13911

<sup>319</sup> 施萍婷「三界寺・道真・敦煌写経」（『敦煌研究文集』敦煌研究院藏敦煌文献研究篇、甘肅民族出版社、2000年）、後に、同氏著『敦煌石窟与文献研究』（浙江大学出版社、2015年、319～347頁）に再収録されている。

<sup>320</sup> 張湧泉・羅慕君・朱若溪「敦煌藏經洞之謎發覆」、『中国社会科学』2021年第3期、180～203頁。

識語	卷数	敦煌写本番号	識語	卷数	敦煌写本番号
智照寫	卷 58	S.6352	楊教寫	卷 141	S.6385
鄧英寫 靈秀第一校 義泉第二校 海智第 三校／張海羸	卷 60	P.2909	勘了	卷 143	BD13943
勘了 索興	卷 64	BD07424	振威／兌	卷 147	BD08599
惠通	卷 65	BD13915	李孝順寫	卷 150	S.741
福礼	卷 71	S.2509	薛澈	卷 161	BD14829
懷惠勘／李曙寫	卷 71	S.6835	靈寂	卷 163	BD04401
智照寫	卷 72	S.280	裴文達	卷 165	S.5266
懷惠勘／李曙寫	卷 73	BD13922	吳明達寫 第一校廣眞 第二 校廣眞 第三校勘了	卷 168	書博
比丘智照寫	卷 74	BD00987	安顛寫 第一校海晏勘 第二 校 第三校／(背)允〈兌 か〉經不入部帙	卷 183	BD14587
孟郎子	卷 77	S.5042	比丘福寫記	卷 185	BD02996
懷惠勘	卷 78	S.6492	比丘无滯寫 兌紙	卷 185	BD08086
比丘照寫	卷 81	BD14008	史英秀寫了	卷 188	S.6634
比丘道斌寫	卷 81	BD14502	「勘了」姚良寫 第一校 第 二校 第三校	卷 190	BD04366
比丘法濟勘了／安顛 寫	卷 82	BD06533	比丘照寫	卷 193	BD01302
僧廣眞三校了	卷 85	栗原貞一旧藏	曹興朝	卷 195	S.6357
王瀚勘	卷 109	BD05509	唐再と寫	卷 201	S.6819
經王瀚勘	卷 111	BD07157	超淨	卷 201	S.6540
比丘談建寫	卷 112	S.2387	迢藏第一校 法濟校／□閏寫	卷 203	S.444
兩卷共 (計)紙卅四張比丘 談建寫	卷 113	BD01611	伯明寫	卷 203	BD06029
比丘道斌記	卷 113	S.987	唐再寫	卷 206	BD15034
惠眼 第一校 法濟 第二／道斌寫	卷 119	P.2112	福智勘了／張曜寫	卷 206	BD03458
汜香寫 第一校 第二 校 第三校	卷 120	S.973	比丘福智勘	卷 212	S.1580
汜繼受	卷 120	BD07076 の 1	惠澤／靈秀一校 第二校義 泉	卷 216	S.1594
張瀛 海晏勘了	卷 123	S.6592	壠西李珣札	卷 217	S.6445
張良／兌一	卷 123	BD07659	惠寶	卷 219	S.3166
威勇	卷 124	S.3611	法軍	卷 221	津芸 115
悟眞寫	卷 127	BD13906	裴文達寫 第一校 第二校 第三校定	卷 224	S.5075
伯時寫	卷 133	S.1965	左盈建	卷 226	BD04358
			唐開寫	卷 228	『橘目』10 葉 左

識語	卷数	敦煌写本番号	識語	卷数	敦煌写本番号
唐再々	卷 228	BD06330	法驗勘	卷 329	S.676
懷惠勘	卷 232	S.3841	王瀚寫 第一校 第二校 第三校／盡十八紙	卷 331	BD02970
張涓／懷惠勘	卷 233	S.4346	王瀚寫 第一校 第二校 第三校／十七紙	卷 337	BD15200
勝威勘	卷 239	BD05978	鄧英寫	卷 337	BD02441
福圓勘／張曜寫	卷 240	BD05402	索福安	卷 351	S.1691
法興	卷 248	S.3912	法應	卷 351	BD01995
次帙弘建勘訖	卷 251	S.6448	法應	卷 352	BD02220
張曜寫第一校 第二校 第三校	卷 252	BD03455	法應	卷 353	BD15244
勘了 索贊力寫	卷 254	臺北中央図	法 勘	卷 358	BD01388
法祭此經欠一行	卷 258	BD06891	安國典寫／海晏勘	卷 374	BD14584
張曜寫第一校 第二校 第三校	卷 260	BD14761	比丘道斌	卷 374	BD06451
汜賢子寫	卷 261	S.1890	道斌寫	卷 377	S.6816
尼堅護經	卷 266	BD13967	文濬	卷 383	BD14009
比丘靈寂	卷 270	S.6723	張曜寫	卷 384	S.1575
第二 校／唐定英	卷 270	BD03829	勘了	卷 388	西北師大 005
聖光寺尼真空寫	卷 277	BD14983	索和子經 陰文□寫	卷 394	BD13982
比丘道斌	卷 277	BD02772	鄧英寫 虛秀第一校 義泉第二校 海智第三校	卷 398	BD15251
道普	卷 279	BD13970	張君 (月+系)	卷 404	BD13984
義泉勘 田廣談	卷 286	S.1883	汜景詢寫記之	卷 424	S.6704
比丘什威寫記	卷 286	BD02114	尼善意	卷 427	BD15035
李文進學手寫記	卷 287	S.3721	恒信	卷 431	S.1697
比丘道斌寫	卷 287	S.5210	沙門玄淨校定	卷 432	BD03122
索懷濟	卷 292	BD14607	勘了 鄧英寫 第一校	卷 432	BD04151
翟師子下經	卷 293	BD03840	尼正因	卷 440	S.1587
比丘道斌記	卷 297	BD14160	呂日興	卷 447	BD14609
安文德	卷 301	S.449	海淨第校 張寺加寫	卷 452	S.283
汜華	卷 302	S.5250	曇眞	卷 456	BD02999
安文得	卷 306	S.4588	張涓	卷 467	BD04679
義泉第一校 超藏第二校	卷 312	BD14161	曇眞第一校	卷 481	S.2622
比丘明振寫	卷 323	BD13975	曇眞勘	卷 490	BD03718
李義	卷 325	津芸 122	第一校靈空	卷 504	津芸 111

識語	巻数	敦煌写本番号	識語	巻数	敦煌写本番号
惠澤 靈定第一校	巻 505	『橘目』13 葉 右	汜香	巻 541	S.3604
比丘因尚	巻 510	BD02895	文尼	巻 556	BD03326
福智勘	巻 511	唐招提寺	比丘金光明寺恒願勘定	巻 568	BD03365
第一校傳通	巻 515	BD05388	福昇	巻 572	S.6666
此一紙請於故經處 安置爲勾 恐得罪	巻 516	BD07711	善忍寫	巻 584	BD14005
次弘建勘訖	巻 521	BD14846	虛秀 超藏	巻 590	BD14006
令狐師	巻 522	S.4498v	光際寫	巻 593	濱田海徳旧蔵
文際勘兩遍了	巻 523	S.5270v	楊文玉	巻 600	BD06390

例えば、「曇眞」という人物は巻 42・51・456 の写経生であり、巻 481 の「第一校」、巻 490 の「勘」の担当者でもある。「鄧英」は巻 60・337・398・432 を書写したが、巻 60 に「靈秀第一校 義泉第二校 海智第三校」、巻 398 に「虚秀第一校 義泉第二校 海智第三校」、巻 432 に「勘了 鄧英寫 第一校」とあるように、校経生の情報はそれぞれの巻で異なる。また、「懷惠勘」という識語は巻 67・71・73・78・232・233 に見られるが、巻 71 と 73 の二巻では同じく李曙によって書写され、懷惠によって「勘」されたことを示している。巻 251 は「次帙弘建勘訖」という識語から、一帙を単位として、一人で「勘」したことを示している。巻 168 の「吳明達寫 第一校廣眞 第二校廣眞 第三校勘了」と全く同じ識語は、また後述の羽 520 巻 167 にも見られる。巻 123 「張瀛 海晏勘了」、巻 183 「安顯寫 第一校海晏勘 第二校 第三校」、巻 374 「安國典寫／海晏勘」の三例から、「勘」字は写経生の情報の直後、また第一校の情報の後ろに記されていることが分かる。

さらに、識語に人物の名のみが記されている場合も少なくない。例えば、巻 277 の巻末には「比丘道斌」と記されているが、「道斌」が写経生であるのか校経生であるのかは示されていない。「道斌」の名は巻 81・113・119・277・287・297・374・377 の識語にも確認できるが、そのうちの巻 297 に「比丘道斌記」とある以外は、すべて「道斌寫」と明示されている。このような例は他に巻 165 と巻 228 の識語「裴文達」、「唐再と」などがある。これらの人名によって、『大般若経』の書写に関して、どのような組織的なグループが存在したかなどの問題が浮上する。

## 第二項 兌廢稿とみなされた『大般若経』

「兌紙」について、フランスの学者 Richard Schneider 氏は、これを「換一頁紙」「作廢

一頁」と理解し<sup>321</sup>、土肥義和氏は雑阿含經・増一阿含經等の計 46 枚の經紙 (P.4525 piece) を考察する際に、「この寫經紙の殆ど全て (46 枚) は、卷子本寫經仏典の中から誤って書写した部分のある一紙をとり外されたもの (兌紙、兌落紙ともいう) であり……」とする<sup>322</sup>。また、【表 16】の卷 183 識語「安顛寫 第一校海晏勘 第二校 第三校 / (背) 允 (兌) 經不入部帙」から、兌廢稿とみなされた經紙は当時の「部帙」に入れられなかったと示唆する。徐浩氏は博士論文において、本經の兌廢稿に、実際に誤写があるかどうかを確認している<sup>323</sup>。

徐浩氏の博論に基づいて、本經の兌廢稿をまとめたものが【表 17】である。

---

<sup>321</sup> Richard Schneider “Les copies de *sūtra* défectueuses dans les manuscrits de Touen-houang”, *De Dunhuang au Japon: études chinoises et bouddhiques offertes à Michel Soymié*, Jean-Pierre Drège, éd., Droz, 1996, pp. 141~161. 中国語訳文「敦煌文献中被廢棄的殘經抄本」は『法国漢学』第五輯 (中華書局、2000 年、19 頁) に収録されている。

<sup>322</sup> 土肥義和「曹氏帰義軍後期、敦煌管内仏教教団の写經事業記録の分析——『敦煌遺書』の性格を探って——」、土肥義和、氣賀澤保規編『敦煌・吐魯番出土漢文文書の新研究』修訂版、東洋文庫、2013 年、449 頁)。

<sup>323</sup> 徐浩『敦煌『大般若經』写本研究』の表 2.1「敦煌本『大般若經』写本敘録表」、9~20 頁。

【表 17】 兌廃稿とみなされた『大般若経』

「兌」に関する情報	巻数	敦煌写本番号	「兌」に関する情報	巻数	敦煌写本番号
首行の上部の余白に「兌」あり、巻尾に「脱一行 兌一紙訖」あり	巻 1	BD3253	経文の上に重ねて「兌」が書かれている	巻 119	Дx.795
欠文の補入あり	巻 1	BD5643(2)	上部の余白に「兌」あり	巻 129	S.7417
第 14 紙の上部の余白に「兌」あり	巻 4	BD14203	上部の余白に小文字で「欠」あり	巻 131	BD6795
首行の上部の余白「 (脱) 一行、兌一紙」あり	巻 5	BD7447A	上部の余白に「錯」あり	巻 134	浙敦 127
欠文の補入あり	巻 5	BD0531	経文の上に重ねて「兌」あり	巻 119	Дx.795
欠文の補入あり	巻 6	BD14510	上部の余白に「兌」あり	巻 129	S.7417
上部の余白に「兌」(朱)あり、経文中に朱筆の塗り消し跡あり	巻 7	BD7412	上部の余白に小文字で「欠」あり	巻 131	BD6795
左から右に「錯書 寫人示 恒安兌兌 知知道道」と記されている	巻 7	BD9475	上部の余白に「錯」あり	巻 134	浙敦 127
「請(土+斥)下」／「兌」／「兌」／「兌」あり、巻尾に墨筆の塗り消し跡あり	巻 13	浙敦 151	紙背に「此経宿墨寫黃(潢か?)時流去」あり	巻 143	BD4926 (断片)
紙背には「無頭無未 兌」あり	巻 19	BD6598	欠文の補入ありあり	巻 144	S.5843
上部の余白に「兌」あり	巻 59	BD438	上部の余白に「此紙兌」あり、首行右側に「不取」あり	巻 146	S.4776
上部の余白に「兌」あり	巻 70	BD6601	欠文の補入ありあり	巻 148	S.3830
上部の余白に「兌」あり	巻 81	S.7353	倒書(文字が逆さまに書かれている)あり	巻 180	S.4018
上部の余白に「兌」あり	巻 94	BD9688	経文の上に重ねて「故尾(?) 不見 復次(?) 現」あり	巻 185	P.3400
上部の余白に「王文宗」 「兌」あり	巻 95	Φ.190	第 6 紙の上部の余白に「兌」あり	巻 197	S.3932
欠文の補入あり	巻 109	S.7130	巻尾の上部の余白に「兌」あり	巻 202	S.3157
上部の余白に「了」あり、塗り消し跡あり	巻 114	BD4129	巻首の上部の余白に「兌」あり	巻 210	羽 457



「兌」に関する表現	巻数	敦煌写本番号	「兌」に関する表現	巻数	敦煌写本番号
欠文の補入あり	巻 224	Ⅱx.944	第 14 紙の上部の余白に「兌」「兌」あり	巻 419	Φ.013
上部の余白に「兌」／「剩」あり	巻 244	BD2294 (断片)	第 3 紙の上部の余白に「兌」あり	巻 444	Φ.042
巻首の上部の余白に「兌」あり	巻 259	S.3095	上部の余白に「此紙兌了／黄 (漬か?) 時請 (清?) 知」あり	巻 446	S. 5286
下部の余白に補写あり	巻 261	BD2669	巻首の上部の余白に「兌」あり	巻 448	S.7429
欠文の補入あり	巻 261	BD1723	欠文の補入あり	巻 498	BD8088
巻首の上部の余白に「兌」あり	巻 263	S.3479	巻首の上部の余白に「兌」あり	巻 498	S.7200
巻尾の上部の余白に「兌」あり	巻 273	S.3202	巻首の上部の余白に「兌」あり	巻 501	S.7009
上部の余白に三箇所「兌」あり	巻 301	S.449	上部の余白に「兌」あり	巻 501	Φ.178
巻尾の上部の余白に「兌」あり	巻 305	BD8169	上部の余白に「兌」あり	巻 526	S.3312
上部の余白に「兌一紙」あり	巻 308	S.5187	欠文の補入あり	巻 527	S.4768
巻尾の上部の余白に「兌」あり	巻 321	S.3158	尾題「大般若波羅蜜多經 第一百八十三」と記述されている。巻尾に「安顛寫 第一校海晏勘 第二校 第三校」あり	巻 549	BD14587
倒書 (文字が逆さまに書かれている) あり	巻 328	羽 62v	「兌」あり	巻 559	浙敦 183
欠文の補入あり	巻 343	S.3788	「人」は則天文字「一+生」	巻 568	S.2406
欠文の補入あり	巻 353	S.4766	欠文の補入あり	巻 576	S.849
上部の余白に三箇所「兌」あり	巻 366	S.4779	「其紙三行剩後尋者知」あり	巻 580	S.749
末行の余白に「兌」あり	巻 367	Ⅱx.2219	「兌六行」あり	巻 586	BD10882 (断片)
上部の余白に「兌」あり	巻 371	S.11330	欠文の補入あり	巻 592	S.7096
巻尾の上部の余白に「兌」あり	巻 409	S.3591	上部の余白に「剩割」あり	巻 594	S.4716

【表 17】から分かるように、兌廢稿とみなされた写本には、「兌」字が見られるものがほとんどである。またそれ以外でも、本文中に欠文の補入、「兌」字以外の識語、あるいは数行の塗り消された跡があれば一見して兌廢稿と分かる。しかし、欠文の補入や塗り消し跡などだけでは、当時の人が「兌」と判断された原因を知ることはできない。従って、このような本經の兌廢稿を詳細に考察し、「兌」と書かれている理由を明らかにすることが重要であろう。

また、BD4926 卷 143 の裏には「此經宿墨寫黃（潢か？）時流去」とあり、S.5286 卷 446 の上部の餘白に「此紙兌了／黃（潢か？）時請（清？）知」とあることから、「兌」という作業が完了してから、当紙は裝潢される際に取り外されたことが推測される<sup>324</sup>。しかし、このような書き込みは 2 例だけであり、「兌」がついている写本が全て裝潢者によって取り外されたのかははっきりしていない。

さらに、問題なのは BD14587 である。断片ではあるが、經文の内容から、卷 549 で間違いない。しかし、尾題は「大般若波羅蜜多經第一百八十三」となっている。ただし、「一百八十三」の 5 文字は前の經文の字体と一致せず、後世の書写と推測される。また、尾題の後に「安顛寫 第一校海晏勘 第二校 第三校」という写經生・校經生の情報が揃っていることから、BD14587 が校正を経たことは間違いない。その場合、誰によって、いつ、いかなる理由で現在の尾題になったのかという問題が残されている。

以上、先行研究に基づいて、識語が付いている写本に関して、第一項において①年紀が見られるもの、②写經生・校經生の情報が記されているものに分けて整理し、第二項において、兌廢稿とみなされた写本に見られる識語を一覧した。その結果、いくつかの課題が浮上した。それらは以下の四種類が挙げられる。

- (一) 年紀が見られる写本の信頼性の確認。
- (二) 敦煌藏經洞に兌廢稿が封閉された理由の再検討。
- (三) 書写・校定に関する組織的なグループが存在するか否かの検証。特に、「校」と「勘」という意味合い及び関係性の検討。
- (四) 兌廢稿がいかなる理由で「兌」とみなされたのか、また、にもかかわらず「兌紙として」現在まで残っている要因。

(一) は敦煌写本を実見する必要がある、(二) は関係文献をできる限り網羅的に分析する必要がある。これらは今後の課題としたい。また、(三) は書写の過程における誤りを避けるための作業であり、(四) は誤写された写本に対する処理に関する問題であるが、両者は一連の校合事業として扱うべきである。本論では引き続き、(三)・(四)を解明

---

<sup>324</sup> 武紹衛「敦煌写卷中的“兌”字符号新解」、未刊稿であるが、刊稿する前の草稿を本人から直接見せていただいた。特記して、感謝を表す。

するために、第二、三節において、校経の実態と、勘経の有無という2点に注目し分析を行う。

## 第二節

### 敦煌写本における『大般若経』校経

「校経」とは、書写された経典を校正することであり、正確なテキストを確保する手段の一つとして重要である。本節では、第一節の【表16】【表17】、及び他の影印資料から、特に三校まで行われていた例、誤写を示した兌紙の代表的な例を抽出し、本経の具体的な校経実態を検討する。

#### 第一項 三校が行われた例について

識語に写経生・初校生・再校生・三校生があげられる、三回（二回の例もある）の校正を経た写本は、【表18】の13例が確認できる。

【表18】三校まで行われた『大般若経』の例（二校の例もある）

	識語	敦煌写本の番号	巻数
①	鄧英寫 靈秀第一校 義泉第二校 海智第三校	P.2909	卷 60
②	惠眼第一校 法濟第二／道斌寫	P.2112	卷 119
③	汜廣寫 第一校 第二校 第三校	S.0973	卷 120
④	吳達子 第一校店眞 第二校店眞 第三校勘了	羽 520	卷 167
⑤	勘了 鄧英寫 第一校 第二校 第三校	中醫学院〇〇一	卷 175
⑥	勘了 姚良寫 第一校 第二校 第三校	BD04366	卷 190
⑦	□藏第一校 法濟校	S.0444	卷 203
⑧	裴文達寫 第一校 第二校 第三校完	S.5075	卷 224
⑨	王瀚寫 第一校 第二校 第三校／盡十八紙	BD03195 +BD2970 <sup>1</sup>	卷 31
⑩	王瀚寫 第一校 第二校 第三校／十七紙	BD15200	卷 337
⑪	鄧英寫 靈秀第一校 義泉第二校 海智第三校	BD15252	卷 398
⑫	安顛寫 第一校海晏勘 第二校 第三校	BD14587	卷 549 (兌廢稿)
⑬	義泉勘了 第二勘靈秀 第三勘超藏	北大 D 004	卷 296

【表18】によれば、三校まで行われた例は11例あるが、「〇〇写 □□第一校 ▲▲第二校 ☆☆第三校」というように、写経生・初校生・再校生・三校生の名が具体的に示されているのは2例（①⑪）のみである。「〇〇写 □□第一校 ▲▲第二校 ☆☆第三

校」という写経生の名のみ記され校経生の名は記されない例は8例(③⑤⑥⑧⑨⑩⑫⑬)ある。このうち、⑤⑥では、写経生の直前に「勘了」と記されている。⑧では、「第三校」の直後に「完」と記されている。⑨⑩では「王瀚寫 第一校 第二校 第三校」の後ろに紙数が列挙されている。⑫では「第一校」の直後に「海晏勘」と記されているが、「安顛寫 第一校 第二校 第三校」の筆跡と明らかに異なっていることから、「海晏勘」の三文字だけが別人によって記されたものと分かる。⑬では他の例に見られる「校」の字が「勘」の字になっており、また「第二勘靈秀 第三勘超蔵」の直前に「第一勘」という形式が見られず、「義泉勘了」と書かれている。「第一」が記されておらず、「義泉勘了」が第二・三の前にかかっているのなら、義泉は第一校(勘)目を担当したかもしれない。また、「勘了」は⑤⑥の「勘了」と一致することから、「勘了」の意味は「第一勘」ではなく、二校、三校も完了した後の最終チェックを意味する可能性もある。以上の例は全て異なる三者が校経を行った例である。対して、第一校・第二校が同じ人物によって行われた例もある(例④)。

二校までしか行われていない例は2例(②⑦)ある。⑦では「法濟校」とのみ記され、特に「第二校」か「第三校」が明示されていないが、第一校の直後にあるので、法濟が行ったのは第二校であろう。

さらに、「鄧英」は写経生を三回(①⑤⑪)、「王瀚」は写経生を二回(⑨⑩)、「法濟」は校経生を二回(②⑦)担当したことが確認できる。なお、「鄧英寫 靈秀第一校 義泉第二校 海智第三校」の組は、少なくとも『大般若経』の二卷(①卷60・⑪卷398)を担当していると判る。以上のことから、敦煌写本における『大般若経』の書写・校経事業において、一定した写経生と校経生との組合せがあった可能性が認められる。

また、三校まで行われていた識語の書写形式と、藤枝晃氏が指摘する「長安宮廷写経」に見られる日付、写経生の肩書・姓名、用紙数、初校から三校生の姓名、及び判官使の肩書・姓名が詳細に記述されている一定した形式とは異なることが知られる<sup>325</sup>。従って、これらの写経は長安で行われていた国家事業ではなく、敦煌の寺院によって書写されたものであった可能性が高い。

## 第二項 兌紙となった例について

第一節第二項で言及したように、敦煌写本『大般若経』には、誤りがある場合に①「兌」と大きく書かれている。また②その餘白に欠文の補入や、③「欠一行」「脱一行」の標記が記されているものがある。後者は具体的に校正の様子を残している資料として重要であ

---

<sup>325</sup> 藤枝晃「敦煌出土の長安宮廷写経」、塚本博士頌寿記念会編『仏教史学論集：塚本博士頌寿記念』、1961年、648～652頁。

る。以下は①欠文の補入の例、②「欠一行」「脱一行」の例と③「兌」字のみが見られる例をそれぞれ考察する。

①欠文の補入の例

BD06966『大般若経』巻62は「八解脱・八勝處・九次第定・十遍處」の法数に関する経文である。その内容と『大正蔵』本の該当箇所の内容を比較したものが、【表19】である（句読点は筆者による。以下同）。

【表19】『大般若経』巻62の敦煌本BD06966と『大正蔵』本との対照

BD06966	『大正蔵』本	異同
舍利子、若八解脱・八勝處・九次第定・十遍處、	舍利子、若八解脱・八勝處・九次第定・十遍處、	同
<small>無所有若</small> 空。若八解脱	<u>無所有。若八解脱</u>	異
・八勝處・九次第定・十遍處、	・八勝處・九次第定・十遍處、	同
<small>空</small> 遠離。若八解脱	<u>空。若八解脱</u>	異
・八勝處・九次第定・十遍處、	・八勝處・九次第定・十遍處、	同
若八解脱	<u>遠離。若八解脱</u>	異
・八勝處・九次第定・十遍處、	・八勝處・九次第定・十遍處、	同
無自性。	無自性。	同

上の表に見られるように、両本で修正や相違が見られる部分は三箇所である。BD06966では「空」「遠離」「一」となっているが、『大正蔵』本では、「無所有」「空」「遠離」となっている。とはいえ、BD06966「空」「遠離」の横には小文字でそれぞれ「無所有若」「空」が加えられている。このことから、校正作業後のBD06966は、『大正蔵』本と一致することになる。ちなみに、小文字の「無所有若」はの「空若」の修正である。

②「欠一行」「脱一行」等の例

・「欠一行」の事例

BD06891『大般若経』巻258

- (1) 若法性清淨、無二、無二分、無別、無斷故
- (2) 復次、善現。一切智智清淨故色清淨、色清淨
- (3) 若色清淨、若不虛妄性清淨、無二、無二分無（数字は筆者による。以下同）

この中の「(2)復次...色清淨」に別筆で「兌 法際 此經欠一行」と重ねて書きさされている<sup>326</sup>。

<sup>326</sup> 土肥義和『八世紀末期～十一世紀初期敦煌氏族人名集成』では、「法祭」とする（人名篇の1112頁、索引篇の28頁）。

『大正藏』本卷 258 の「(2) 復次、善現。一切智智清淨故色清淨、色清淨」の次は、BD06891 に示されている「(3) 若色清淨、若不虛妄性清淨、無二、無二分無」ではなく、「故不虛妄性清淨。何以故。若一切智智清淨」という内容である。校経生「法際」という人物がこの書き落とされた一行を発見し、その旨を書き込んだのだろう。

・「脱一行」の事例

BD06916 『大般若経』巻 69 (図版 1 を参照)

- (1) 法空、不可得空、無性空、自性空、無性自性空／
- (2) 本性空故、若法本性空則不可施設若生、若／
- (3) 滅、若住、若異。由此緣故、若畢竟不生則不名／

この中の「(1) 法空」の一行と「(3) 滅、若」の一行の間の上部に、「脱一行」と書かれており、その脱落の一行「(2) 本性空...、若／」は小文字で、二行の間のスペースに書写されている。

図版 1



BD06916 號 大般若波羅蜜多經(兌廢稿)卷六九

図版 2



BD08086 號 大般若波羅蜜多經(兌廢稿)卷一八五

BD07447 の A 号『大般若経』巻 5

- (1) 大士相若相應若不相應、不見八十隨好若／
- (2) 相應若不相應、不見無忘失法若相應若不／
- (3) 一切智智若相應若不相應不見道相智、一切／

この最初の二行の上部の餘白に、「兌一紙」「脱一行」が並べて書かれている。『大正藏』本と比較すると、(2) 行目と (3) 三行目の間に「相應、不見恒住捨性若相應若不相應、不見」という一行が欠けている。

・「解一行」の事例

BD08576『大般若経』巻 88

最初の二～四行の上部に、別筆で「兌」「解一行」が並列で書かれているが、文字の直下の数行には、脱落が確認できない。その書き落とされた一行は「兌」「解一行」の文字と数行後の行間に書き加えられているが、一行 17 字のうち、半分程度が書かれている。この特殊な校合の記述方法が、「解一行」なのであろう。

・「重書一行」の事例

S.933『大般若経』巻 276

以上の例とは反対に、同じ行が 2 回書写された場合もある。それは S.933『大般若経』巻二七六である。その断片には、「淨故四靜慮清淨、四靜慮清淨故大悲清」という内容が二行にわたり二回書写されている。その二行の間には大文字で「重書一行」と記されている。

③「兌」字のみが見られる例

BD07447B 号『大般若経』巻 182

本断片第一行の上に、「兌」字が書かれているだけで、その他の校正記号は見出せない。したがって、一見、どこに、どのような誤写があるのかが分からないが、『大正蔵』本と比較すると、この「兌」字は次の一行が脱落していることを示していると分る。なお、この見落としの原因は、脱落行（「前際自性故...無明」）と次の一行（「前際無所有性...行・識・名／」）の冒頭が同一文字（「前」）であるためと推測できる。

BD08577『大般若経』巻 86

最初の四行の上部に、別筆で「兌此」「一張」並列に書かれている。ほかに加筆は見出せない。『大正蔵』本と比較した結果、BD08577『大般若経』巻 86 には、「憍尸迦、若菩薩摩訶薩不於預流空學、不」と「於預流空學、爲於一來、不還、阿羅漢空學。何」の二行の間に、「於一來、不還、阿羅漢空學、是菩薩摩訶薩爲」の一行が欠けていることが分かる。脱落した原因は BD07447 の B 号と同じように、同じフレーズが連続して何度も繰り返すので、同じフレーズに近い行が見落とされたためだろう。また、「空學、是菩薩摩訶薩爲獨覺空學、爲於獨」の「獨覺空學」の直前の、「於」という文字が書き落された。

BD08086『大般若経』巻 185（一部のみは図版 2 を参照）

本断片は三紙の正面と一紙の背面からなる。正面の内容は『大般若経』巻 185 の一部であり、背面は「大般若波羅蜜多經卷／大 大般若波羅蜜」などの雑写である。その正面の

三片には、二箇所「兌」字が見られる。『大正蔵』本と比較すると、「無斷故。養育者清淨即舌界清淨、舌界清淨」と「界乃至舌觸爲縁所生諸受清淨、無二、無二」の間に、「即養育者清淨。何以故。是養育者清淨與舌／界清淨、無二、無二分、無別、無斷故。養育者清／淨即味界、舌識界及舌觸、舌觸爲縁所生諸／受清淨、味界乃至舌觸爲縁所生諸受清淨」の四行の脱落があることが判る。これらの脱落の理由も上述の二件と同じである。

以上の①欠文の補入の例、②「欠一行」「脱一行」の例では、誤写に訂正が加えられているものや、脱文に「欠一行」「脱一行」と記されているもの、さらに、それに脱落行を補うというようなものがあるという校合の実態が確認できた。また、経紙に「兌」とのみ記され、誤写の箇所・種類を示さない③のようなものも見られた。これらは、校経生による底本との校合を経て誤写と認められた経巻は流布すべきでないと判断され、「兌紙」として処理されたと考えられる。このような校合の跡から、写経と底本との校経を経たことは明らかである。

### 第三節

#### 他本による勘経の有無について

前節では正確なテキストを確保する手段の一つである校正作業（校経）が実際に行われたことを確認した。

次に、【表 16】に「校」とともに出ており、また意味も近いと考えられる「勘」について考察する。

#### 第一項 識語に「勘」という字が見られる例

【表 18】の④⑤⑪⑫⑬の五例以外に、識語に「勘」という字が見られる『大般若経』の敦煌写本は、【表 20】の 21 例が確認できる。



【表 20】 識語に「勘」字が見られる敦煌写本と『大正蔵』本との比較

番号	識語	巻数	敦煌写本番号／テキスト	『大正蔵』テキスト
①	三界寺藏經（黒印）／ 僧法濟勘了／盧談	巻 01	S.3755 「智善通達」 「項咽」	5 冊 1 頁 a3～5 頁 c1 「智慧通達」 「項咽」
②	元本未勘	巻 03	S.3581 「學悟」 「魔怨」 「安 座」 「應般若波羅蜜多」 「以 天眼耳普聞」 「相光莊嚴」	5 冊 11 頁 c2～16 頁 c28 「覺悟」 「魔冤」 「安坐」 「應學般若波羅蜜多」 「以天 耳普聞」 「相好莊嚴」
③	勘了	巻 06	S.6436 「陀羅尼地門樂」	5 冊 28 頁 a23～33 頁 c25 「三摩地門樂」
④	懷惠勘	巻 67	伍倫 11 号（旧濱田 041） ○	5 冊 377 頁 a06～382 頁 b05 ○
⑤	懷惠勘／李曙寫	巻 71	S.6835 「能不執著」	5 冊 400 頁 b17～405 頁 b09 「而不執著」
⑥	懷惠勘／李曙寫	巻 73	BD13922 「無所正舌界」 「苦相空」 「法性乃至不思議界性空」	5 冊 410 頁 c19～415 頁 c12 「無生無舌界」 「共相空」 「法界乃至不思議界性空」
⑦	懷惠勘（朱）／李曙寫	巻 78	S.6493 ○	5 冊 439 頁 c10～441c27 ○
⑧	比丘法濟勘了／安顛寫	巻 82	BD06533 ○	5 冊 458 頁 b13～463a01 ○
⑨	王瀚勘	巻 109	BD05509 ○	5 冊 599 頁 c26～604c05 ○
⑩	張瀛海晏勘了	巻 123	S.6592 ○	5 冊 673 頁 a11～677 頁 b17○
⑪	福智勘了／張曜寫	巻 206	BD03458 ○	6 冊 26 頁 c09～32 頁 a02 ○
⑫	比丘福智勘 楊孝寫	巻 212	S.1580 「二際空」	6 冊 59 頁 b22～65 頁 b16 「無際 空」
⑬	懷惠勘	巻 232	S.3841 「無願解脫」	6 冊 166～171 頁 「無相解脫」
⑭	張涓 懷惠勘	巻 233	S.4346 ○	6 冊 172 頁 b17～177 頁 c6 ○
⑮	王昌寫 像海勘兩遍	巻 249	BD13966 ○	6 冊 256 頁 a5～261 頁 b04 ○
⑯	義泉勘了 田廣談	巻 286	S.1883 ○	6 冊 454 頁 a26～458b04 ○
⑰	勘了	巻 296	S. 0491 「大樂」 「離壞」	6 冊 504 頁 b12～509 頁 a24 「安樂」 「雜壞」
⑱	海晏勘	巻 413	S.2690 ○	7 冊 73 頁 c21～74 頁 a04 ○
⑲	曇眞勘	巻 490	BD03718 「入地字門」 「相執」 「三乘 事」	7 冊 489 頁 b05～499 頁 b10 「入他字門」 「相想執」 「二 乘事」
⑳	文際勘兩遍了	巻 523	S.5270V ○ 「應觀受・想・行・識無盡 故、引發般若波羅蜜多」が割 注で付いている	7 冊 678 頁 a07～678 頁 b02 ○
㉑	比丘金光明寺恒願勘定	巻 568	BD03365 「訶毀世法、讚歎出家」 「離 眞心」 「自高陵彼」 「不觸節 食」 「即應忍辱、不意避之」	7 冊 932 頁 c21～936 頁 b28 「訶毀世法、讚歎出世」 「離 眞心」 「自高凌彼」 「不解節 食」 「即應忍辱、下意避之」

※ 敦煌写本と『大正蔵』本と一致する場合は、「○」とした。

※ 敦煌写本と『大正蔵』本と異なる場合は、その前後のテキストを示し、該当箇所の下線を付した。

【表 20】の①S.3755 は僧侶法濟によって「勘了」されたものである。筆者による「『大般若経』巻一テキストの諸本校異一覧」によれば<sup>327</sup>、BD06687、S.3755、西北師大 003、金剛寺甲・乙本、興聖寺本は皆「智善通達」とし、S.3755 本と一致する。対して、高麗再雕蔵本・福州蔵東禪寺本・福州蔵開元寺本・思溪蔵（復刻本）は全て「智慧通達」とする。この一箇所に関して、写本系と刊本系との間に相違があることが分かる。また、「項咽」の「咽」と「項咽」の「咽」は通用字である。さらに、「三界寺蔵経」の（黒印）が押されていることから、S.3755 が当時の人々にとって、テキストの信頼性の高い写本であったことが確認できる<sup>328</sup>。

他の写本には全て「勘」・「勘了」・「勘定」とあるのに対し、②S.3581 は「元本」に対して「勘」が行われていなかったことを示す唯一の写本である<sup>329</sup>。『大正蔵』本と比較した結果、字形相似字（「學悟」・「覺悟」、「魔冤」・「魔怨」、「安坐」・「安座」）、脱字（「應般若波羅蜜多」・「應學般若波羅蜜多」）、衍字（「以天眼耳普聞」・「以天耳普聞」）以外の、用語が異なる例は、「相光莊嚴」・「相好莊嚴」の一箇所のみであることが判明した。

④～⑦、⑬、⑭には皆「懷惠勘」という識語が見られる。その中の⑥以外は、『大正蔵』本とほぼ一致する。⑥の場合、「無所正舌界」・「無生無舌界」、「苦相空」・「共相空」、「法性乃至不思議界性空」・「法界乃至不思議界性空」の相違はいずれも単なる誤写ではなく、異なる意味を表わしていると考えられる。

残る③、⑧、⑨、⑫、⑮～⑳のうち、⑮⑳「勘兩遍」と㉑「勘定」が見られるもののみを検討する。⑮の場合は『大正蔵』本とすべて一致する。㉑の場合、冒頭部分のみ現存する。また「兌」字が見られ、「應觀受・想・行・識無盡故、引發般若波羅蜜多」の一句が写経の経文中に加えられている。従って、二回の「勘」を経たとしても、一行が脱落して

---

<sup>327</sup> 「『大般若経』巻一テキストの諸本校異一覧」は張美僑「中野是心版『大般若経』について」附録 2（『仙石山仏教学論集』第 11 号、2019 年、96～97 頁）を参照のこと。

<sup>328</sup> 「○寺蔵経」というような寺院の蔵経印が付されている写本とその信頼性の関係については本節の第二項の冒頭を参照。

<sup>329</sup> 『敦煌宝蔵』に収録される S.3581 には、「元本未勘」の識語が見られないが、Lionel Giles 氏の *Descriptive Catalogue of the Chinese Manuscripts from Tunhuang in the British Museum* (Trustees of the British Museum, 1957, p.1) には記されている。

いるので、「兌紙」に分類されたことが分かる。②の場合、「訶毀世法、讚歎出家」と「訶毀世法、讚歎出世」の相違は、同じ写本のほかの箇所のように字形相似による違いではなく、明らかに「出家」と「出世」という別の用語が用いられる。

以上のことから、『大般若経』の敦煌写本は「勘了」であっても、『大正蔵』本との異同が見出される場合があると分かる。これについて、以下の二つの可能性が考えられる。一つは、敦煌写本の底本と『大正蔵』本とが異なる場合で、校正の段階で底本と厳密につき合わせて、底本の内容をそのまま反映したという可能性である。もう一つは、本来敦煌写本の底本と『大正蔵』本とは一致するが、写経の書写・校正が完成した後、別の本をもって勘経し、それに依って変更されたために異なる箇所が生じたというものである。そこで問題となるのは、敦煌写本における「勘」の字は、底本とつぎ合わせる校経段階の校正という意味であるのか、他本とつぎ合わせる勘経段階を示すものなのか、である。その点を解明するにあたり、次に当時の敦煌寺院の経蔵に納められた「蔵経本」にあたるものを『大正蔵』本と比較し検討する。

## 第二項 報恩寺・三界寺・浄土寺などの寺院の「蔵経本」について

敦煌写本『大般若経』の中には、特定の寺院の所蔵であることを示す蔵経印が見られるものがある。印記の種類は三種類確認されており、一つは「報恩寺」（朱印）、一つは「三界寺蔵経」（黒印）、もう一つは「浄土寺蔵経」（黒印）である。韓昇氏が、蔵経印が押されていることはその写本の信頼性と価値を保証するものであると指摘している通り<sup>330</sup>、蔵経印が押されている写本は、少なくとも当時の僧侶にとって、経蔵に納めるべき写本であると認識されていたと考えられる。

以下、「報恩寺」の朱印、「三界寺蔵経」の黒印、及び二つの印が両方とも見られる『大般若経』の敦煌写本を、【表 21~23】の通りに列挙しそれらのテキストと『大正蔵』本と比較・検討する。

---

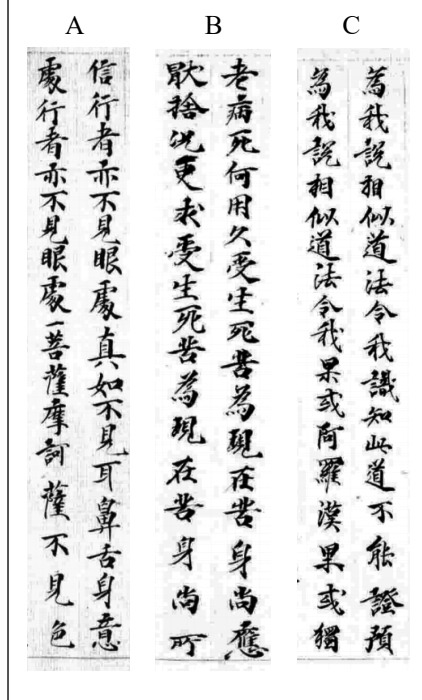
<sup>330</sup> 韓昇「聖徳太子寫經真偽考」、藤善真澄編『東と西の文化交流』、関西大学出版部、2004年、106頁。

【表 21】「報恩寺」の朱印のみが見られる例一覧

卷数	敦煌文書番号	該当テキスト	『大正蔵』本	異同の種類
卷 55	BD13912	以 <u>故</u> 行性乃至	以行性乃至	衍字
		淨戒安忍	<u>如</u> 淨戒安忍	脱字
		一切相智	一切相智 <u>性</u>	脱字
卷 141	S.2764	説名爲	<u>我</u> 説名爲	脱字
卷 326	S.1566+武	如是 <u>汝</u> 先所聞	汝先所聞	衍字
		處行者亦不見眼處菩薩摩訶	處 <u>眞</u> 如可信行者善現 是菩薩摩訶	前行との類似による 誤写
		不隨他教而順逆觀十二支緣起	不隨他教而 <u>修</u> 順逆觀 十二支緣起	脱字
		況更求受生死苦爲現在苦身尚 所信	況更求受當來苦身宜 <u>自</u> 審思捨先所信	前行との類似による 誤写
		不能證爲我說相似道法令我果	不能證預流果或一來 果或不還果	前行との類似による 誤写
		學集滅道聖諦	學 <u>住</u> 集滅道聖諦	脱字
卷 441	Φ.009	能學法者好領徒衆	能持法者好領徒衆	異なる用語
		不獲聽聞	不獲聽聞	字形相似字
		無眼無所有	無 <u>明</u> 無所有	字形相似字
		第二分佛母品第四十六	第二分佛母品第四十 六之 <u>一</u>	脱字
卷 470	BD13990	如來身分上 <u>半</u> 圓滿	如來身分上 <u>下</u> 圓滿	異なる用語
		如來所有諸毛孔	如來 <u>身</u> 所有諸毛孔	脱字
		無性自性空亦 <u>可</u> 得	無性自性空亦 <u>不</u> 可得	脱字
		散空無變異空	<u>散</u> 無散空	異なる用語
總計		18 箇所		

「報恩寺」の朱印のみが見られる『大般若経』は【表 21】の五点ある。それらのテキストを『大正蔵』本と比較した結果、字形相似や衍字・脱字などの他に、「前行との類似による誤写」による相違例が三箇所あることが確認できた。その箇所は全て S.1566 本において、確認できる。それらの事例は図版 3 の通りである。「處眞如可信行者善現是菩薩摩訶」とするべき箇所の A 例では、「處行者亦不見眼處菩薩摩訶不見色」となっており、この波線の部分は前行「信行者亦不見眼處眞如不見耳鼻舌身意」の波線部分と一致する。他の二例（B と C）も同様の過失である。

図版3 S.1566本の三箇所



対して、「異なる用語」は誤りなのか、独自の読み方なのか、容易に判定できないものである。例えば、Φ.009本の「能學法者」という用語は『大正蔵』本『大般若経』の別の箇所でも確認できる。しかし、『大正蔵』本の対応箇所には「能持法者」とあり、それに対して他本の異同が注記されていないので、Φ.009本が『大正蔵』本と異なっている原因が不注意による過失か、あるいは独自の読みなのかは不明である。

従って、【表 21】に見られる五点の写本の計 18 箇所の異同のうち、「異なる用語」の例は衍字・脱字・「前行との類似による誤写」・字形相似字というような書写段階での不注意による過失や誤りとは区別すべきであり、両本の独自の読みが存在する可能性を示している。

「三界寺蔵経」の黒印のみが見られる『大般若経』は【表 22】の五点ある。それらと『大正蔵』本を比較した結果、字形相似や衍字・脱字などの相違例以外では、「異なる用語」の例は 3 箇所ある。このうち、Φ.024本の「眼處亦耳」は、文脈を勘案すれば、「これ」の意味を持つ「爾」字のほうが意味が通じる。「耳」字は書き誤った文字であろう。また、「由如是知非実有性故」の「是」は「これ」の意味とするなら、「寔」と書写される場合がある。ところが、「寔」には「まことに」の意味があるので、「実」と書かれる場合もある。従って、Φ.024本の「是」と『大正蔵』本の「寔」の相違は、「異なる用語」あるいは「字形相似字」どちらも考えられる。

【表 22】「三界寺藏經」の黒印のみが見られる例一覧

卷数	敦煌写本番号	該当テキスト	『大正蔵』本	異同の種類
卷 1	S.3755	智善通達	智慧通達	異なる用語
		項脛	項咽	字形相似字
卷 138	P.2097	是靜慮波羅蜜多	是行靜慮波羅蜜多	脱字
卷 279	Φ.159	○	○	○
卷 464	Φ.023	具壽善現白言	具壽善現白佛言	脱字
		完能證得一切智智	速能證得一切智智	異なる用語
		第二分遍學品第七十二	第二分遍學品七十二之一	脱字
卷 594	Φ.024	由如是知非實有性故	由如実知非實有性故	異なる用語・ 字形相似字
		有所欣樂	有所欲樂	字形相似字
		是諸般若波羅蜜多	是謂般若波羅蜜多	字形相似字
		眼處亦耳	眼處亦爾	異なる用語・ 書き誤り
総計		11 箇所		

また、「報恩寺」の朱印と「三界寺藏經」の黒印の両方が見られる敦煌本『大般若経』が存する。それらをまとめたものが、【表 23】である。

【表 23】「報恩寺」の朱印と「三界寺藏經」の黒印の両方が見られる例一覧 (1)

卷数	敦煌写本番号	該当テキスト	『大正蔵』本	異同の種類
卷 51	BD13911	無爲無縛無解	無爲性無縛無解	脱字
		如是幻色無縛無解	如幻色無縛無解	衍字
卷 68	BD13917	香界無願亦無散失	舌界無願亦無散失	異なる用語・書き誤り
		味舌識界	味界舌識界	脱字
卷 69	BD13918	耳界清淨亦無散失	鼻界清淨亦無散失	異なる用語・書き誤り
		界意識界	法界意識界	脱字
		以色及至識	以色乃至識	字形相似字
卷 81	BD14008	雖復隱密而尚可知	雖復隱密而上可知	異なる用語・書き誤り
		不施設道智	不施設道相智	脱字
卷 96	BD13929	非声界乃至觸爲	非声界乃至耳觸爲	脱字
卷 98	BD13930	○	○	○
卷 103	S.0296	不得四靜慮四所畏四無礙解	不得四無所畏四無礙解	衍字
		爲多而者	何者爲多	異なる用語
		如來而得	如來所得	異なる用語
		般若波羅蜜多羅學	般若波羅蜜多修學	異なる用語・書き誤り
		甚深般若波羅蜜多而出生故	甚深般若波羅蜜多而出現故	異なる用語・書き誤り
		一切智道相智一切智	一切智道相智一切相智	脱字
		無常想業想	無常想苦想	異なる用語・書き誤り

【表 23 続】

巻数	敦煌写本の番号	該当テキスト	『大正蔵』本	異同の種類
巻 133	BD14158	證佛無上正等菩提	諸佛無上正等菩提	異なる用語・書き誤り [2]
巻 139	BD14562	善男子善女人	蒼善男子善女人	脱字+脱一紙
巻 143	BD13942	是求身界若常若無常	如是求身界若常若無常	脱字
		説法界意説界	説法界意識界	異なる用語・書き誤り
		行淨者	行淨戒者	脱字
		求道相知一切智	求道相智一切智	字形相似字
巻 196	P.2233	○	○	○
巻 326	上博 47	化多有菩薩	化作多百菩薩	異なる用語
		水火風空識界相	水火風空識界想	字形相似字
		瞋想癡想諸惡見	於瞋想癡想諸惡見	脱字
巻 532	S.0760	無取取著	無所取著	異なる用語・書き誤り
		第三分施等品第二十九	第三分施等品第二十九 之一	脱字
		能以所無得而爲方便	能以無相而爲方便	異なる用語
		方便善現無名相法	方便善巧無名相法	異なる用語・書き誤り
		爲或他故在衆人前	爲惑他故在衆人前	字形相似字
巻 535	BD14000	無眼乃至老死	無明乃至老死	異なる用語・書き誤り
		第三分佛國品第三十	第三分佛國品第三十之 二	脱字
		又復善現	復次善現	異なる用語
		頗有少	頗有少法	脱字
		亦應執著	亦不應執著	脱字
		當得資具無乏少	當得資具無所乏少	脱字
		無莫恃此而生橋逸	然莫恃此而生橋逸	異なる用語・書き誤り
		證得常樂清淨涅槃	證得常樂清涼涅槃	異なる用語
		勸喜發弘誓願	歡喜發弘誓願	字形相似字
総計		42 箇所		

[2] : 二つの例が存する場合。

朱印と黒印の両方が見られる写本は、14 点あり、そのうち、『大正蔵』本と相違するのは計 40 箇所である。これらのうち、半分以上は字形相似字、衍字・脱字のような書写段階での不注意による過失である。それ以外は書き誤りの可能性が高いと思われる「異なる用語・書き誤り」が 12 箇所、独自の読みと考えられる「異なる用語」が 6 箇所ある。

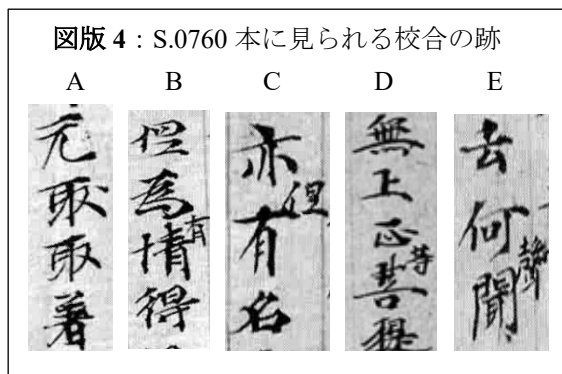
『大般若経』中の法数は一定の順序で表現されている。例えば、十八界は必ず眼界・耳界・鼻界・舌界・身界・意界・色界・声界・香界・味界・触界・法界・眼識界・耳識界・鼻識界・舌識界・身識界・意識界の順で述べられるはずである。BD13917 が「香界無願亦

無散失」、BD13918 が「耳界清淨亦無散失」とする箇所はいずれも不注意による「書き誤り」であり、独自の読みではない。また、『大般若経』巻3 では「無常想・苦想・無我想・不淨想・死想・一切世間不可樂想・厭食想・斷想・離想・滅想」を「十想」としているの  
 で、S.0296 の「無常想業想」は「書き誤り」である。さらに、S.0296 の「般若波羅蜜多羅  
 學」の「羅」、「甚深般若波羅蜜多而出生故」の「生」のような、前後の文章と合わない  
 文字、漢文大藏經に確認できない表現の例は「異なる用語・書き誤り」と判断した。BD14158  
 の「證佛無上正等菩提」、S.0760 の「無取取著」、「方便善現無名相法」、BD14000 の「無  
 莫恃此而生憍逸」もその例である。すなわち、「異なる用語・書き誤り」の類には、さら  
 に法数の誤写とそれ以外の言葉の誤写に細分することができる。

「異なる用語」と判断した、S.0296 の「爲多而者」「如来而得」、上博 47 の「化多有  
 菩薩」、S.0760 の「能以所無得而爲方便」、BD14000 「又復善現」「證得常樂清淨涅槃」  
 は、『大正藏』本の中には完全に一致する形がない表現であるが、意味として通じる場合  
 があるので、単なる「書き誤り」とは区別した。このうちの「證得常樂清淨涅槃」の「淨」  
 字について、『大正藏』は「涼」だが、その校注によれば、明代の嘉興藏は「淨」である  
 という。「證得常樂清淨涅槃」を持つテキストがかつて流伝していたことが推測される。

では、これらの「藏經院」本はある系統の写本をもって勘経されたのであろうか。「報  
 恩寺」の朱印と「三界寺藏經」の黒印の両方が見られる S.0760 本には、図版 4 に示した  
 ように、脱落と認められた文字をその該当箇所の右側に補うという校合跡が残っているも  
 のの、「無取取著」がそのままになっている。この「無取取著」の最初の「取」の右側に  
 校合のチェック印「、」が見られる。これは、校正により、「取」が衍字であると判断さ  
 れたことを意味する。しかし、正しい文字である「所」が補われることはなかった。

その理由は、おそらく校正の段階において、底本と厳密に比較することが要求され、た  
 とえ底本の誤りが見付かったとしても正しいと思われる校本がないと、底本の文字を訂正  
 することは難しかったのであろう。従って、S.0760 本の校本はあるか否かはともかく、  
 「無取取著」と「能以所無得而爲方便」の二箇所によって、S.0760 本の底本と『大正藏』  
 本とは異なると言ってよいだろう。





また、「浄土寺蔵経」の黒印が見られる S.1593 本の経文の右側にも小文字が散見される（図版 5 参照）。『大正蔵』本と比べると、これらの小文字はすべて書写時に脱文したものであったということが分かる。これらは書写または校経段階で見つかり、補われたものである。



しかし、『大正蔵』本は「憍尸迦。是善男子、善女人等、善住無明空・無相・無願、善住行・識・名色・六處・觸・受・愛・取・有・生・老死愁歎苦憂惱空・無相・無願、不可以空而得空便、不可無相得無相便、不可無願得無願便。何以故。以無明等自性皆空、能惱、所惱及惱害事不可得故」とするのに対して、S.1593 本は「無明」に該当する一箇所を「五眼」としている。明らかに文脈と合わないことから、校正を経ていたはずの S.1593 本に誤写が存在することになり、従って、S.1593 本は他本による勘経が行われなかった可能性があると思われる。

以上の考察によって、報恩寺・三界寺・浄土寺などの寺院の「蔵経本」には、書写段階における不注意による過失が存在すること、敦煌写本には『大正蔵』本に対して異読が存在すること、他本による勘経作業が行われなかったことが明らかとなった。正しいと認められていた敦煌寺院の「蔵経本」さえ勘経が行われなかったのであるなら、「蔵経本」ではなく、また誤写が残されたままの写経まで勘経が行われたとは考え難いであろう。それゆえ、写経の中の識語に見られる「勘」の字は山下有美氏の「別のテキスト（証本）によ

って校訂すること」という「勘経」の定義に相応しくない<sup>331</sup>。むしろ書写段階の「校正」の意味であり、「校経」に近い。

## 小結

以上、三節にわたり『大般若経』敦煌写本の校合の実態について考察した。以下、本章によって指摘され、また解明されたことをまとめる。

第一節において、

(一) 巻尾に識語が付いている『大般若経』には、主に①年紀が見られるものと、②一校から三校までの情報が記されているものに分けることができる。年紀が見られるものは、敦煌占領期あるいはその以降のもの以外は、疑写本である可能性が高い。

(二) 写経生・校経生の情報が見られる識語では、写経生の名前の直後に記されているのは、ほとんど第一校の情報である。一方、「勘」字が写経生の情報の直後に書かれている例、と第一校の情報の後ろに記されている例も確認できる。このことから、『大般若経』の書写に関して、組織的なグループの存在も有無の解明や書写システム、「勘」と「校」との関係性が検討すべき問題として浮上した。

(三) 兌廢稿と見なされた『大般若経』には、「兌」字が見られるのがほとんどである。そのほか、欠文の補入、「兌」以外の識語、あるいは塗り消し跡が残っているものもある。

「兌」とみとされる理由、及び書写システムの中の位置づけの解明の2点を検討すべき問題として指摘した。

第二節において、(一) 『大般若経』の書写テキストの正確性を確保するために、一校から三校までの校経作業が行われていた。また、組織的なグループの存在は資料が不十分のため、確認できないが、写経生・初校生・再校生・三校生の情報が見られる識語から、一定した写経生と校経生との組み合わせがあったと分かった。

(二) 三校まで校合作業が行われた写本とは形式的に異なり、「兌」と大きく書かれていて、その空白に欠文の補入や、「欠一行」「脱一行」の標記が記されている写本がある。これらの記録はどのような原因で「兌紙」として処理されたかを示している。さらに、これは校正を経て誤写と認められた経巻を流布すべきでない判断されていたことの現れである。

以上の二点によって、『大般若経』の写経は底本との校経を経たことが明らかになった。

---

<sup>331</sup> 山下有美「嶋院における勘経と写経——国家的写経機構の再把握——」『正倉院文書研究』第7号、2001年、39頁。

第三節において、(一)他本を用いた勘経が行われたと推測されるものを考察した結果、「勘了」を経たとしても『大般若経』の敦煌写本と『大正蔵』本とは異なる箇所が存在することが明らかになった。

(二) 当時の仏教教団にとって、信頼性が高い三界寺・報恩寺・浄土寺などの寺院の「蔵経本」には、書写段階での不注意による過失が存在し、明らかな誤写が保留され、それらに対する校合の跡が見当たらないことから、他本による勘経作業は行なわれなかったと推測される。

(三) 敦煌写本『大般若経』には、『大正蔵』本に対する異読が少数ではあるが、存在することが確認できた。

敦煌写本の『大般若経』は今日に伝わる『大般若経』と内容的に大きな差がないという見方があるが<sup>332</sup>、本章によって、脱落、字形相似による相違以外に、また「異なる用語」が存在することが指摘された。従って、敦煌写本は刊本大蔵経テキストを校勘することは十分に価値があると言える。

---

<sup>332</sup> 周一良「何謂“敦煌学”」の本文は「寫本与今天傳世經文無大異同」と述べている。初出は『文史知識』1985年第10期、後に『周一良全集』第三編仏教史与敦煌学（高等教育出版社、2015年、487頁）に収録。

## 第二章

# 奈良写経に見る『大般若経』の書写と校合

写経形態の代表的な漢文経典として、第一章に述べた敦煌写本とこれからの考察対象である奈良・平安古写経を挙げることができる。奈良写経に関する研究は正倉院文書の研究とともに飛躍的に進展しており、写経と勘経の考察によって奈良写経に対する認識が深まっている。

宮崎健司氏は「奈良時代の一切経の行方」において、天平十二年（740）五月一日付の願文をもつ光明子発願一切経（以下、「五月一日経」と称す）と神護景雲二年（768）五月十三日付の願文をもつ孝謙天皇発願一切経（以下、「景雲一切経」と称す）を代表とする律令国家によって認定された一切経には、次のような共通点があると指摘する<sup>333</sup>。

- ①国家的写経機構での書写
- ②国家によって権威を保証する勅定一切経として、一切経の基準兼テキストとして重視
- ③構成の特殊性（『開元釈教録』入蔵録を基本としながら、別生経・疑偽経、目録外経、章疏も含む）

①について、山下有美氏による皇后宮職の写経機構<sup>334</sup>、栄原永遠男氏による内裏系統の写経機関に関する研究によって<sup>335</sup>、奈良時代の複数の一切経が国家的写経機構によって書写されたことが明らかにされた。しかしそれぞれの写経所における写経の校合実態が十分に検討されているとは言い難い。例えば、五月一日経までの写経はほとんど二校であるのに対して、善光朱印経の奥書には三校が行われた記録が残されている。この変遷については未だに注目されていない。

②に関しては、山下有美氏による五月一日経「創出」の史的意義についての研究<sup>336</sup>、及び奈良朝における五月一日経以降の一切経が五月一日経を底本あるいは証本

---

<sup>333</sup> 宮崎健司「奈良時代の一切経の行方」、氏著『日本古代の写経と社会』第三部、塙書房、2006年、367～369頁。

<sup>334</sup> 山下有美『正倉院文書と写経所の研究』吉川弘文館、1999年。

<sup>335</sup> 栄原永遠男『奈良時代の写経と内裏』塙書房、2000年。

<sup>336</sup> 山下有美「五月一日経『創出』の史的意義」『正倉院文書研究』第6号、1999年、27～68頁。

とすることに言及する研究がある。山下氏によれば、五月一日経を底本として書写された一切経として、善光朱印経、光明皇太后発願一切経、周忌斎一切経があり、五月一日経を証本とする一切経に景雲一切経があるという<sup>337</sup>。『大般若経』は五月一日経の勘経と善光朱印経の写経の事業過程において、新旧華嚴経 2 部とともに優先されたことが指摘されている<sup>338</sup>。

③について、一切経の構成の特殊性を示す『大宝積経』には『開元釈教録』入蔵録に収録されていない別生経が複数見られるので、同経は奈良時代の勘経事業を扱う際に特に注目され、またそれについての論文もある<sup>339</sup>。対して、『大般若経』は一切経の構成の特殊性に関わっていないので、③の視点では捉えられていない。

さらに宮崎氏は③奈良写経の構成の特殊性について、次のように指摘する<sup>340</sup>。

奈良時代の一切経の構成の特殊性は、一切経というシステムを認知ながら、コレクションが完備しない受容側の限界を示すものであった。それに対して国内的には勅定一切経という形で権威の保証がなされたが、東アジア世界における普遍宗教としての仏教という観点からすれば、何ら保証されるものではなく、対外的に認められるものとはならなかったであろう。これに対処しようとしたのが、天平勝宝期（749～57）にみえる勘経と称する本経（書写の底本）の校訂であった。

宮崎氏は奈良写経の対外的な権威の保証について、書写の底本に対する校訂である「勘経」の重要性を強調している。この点で考えるなら、個別経典への勘経も経典内容の厳正性を追求することの現れであろう。

以上のように、奈良写経の先行研究は全体的に一切経研究になっている。本論の考察対象である『大般若経』の写経・勘経実態については未だに論究されていないのが実情である。そこで、本章は奈良写経、正倉院文書に残っている資料から『大般若経』の書写と校

---

<sup>337</sup> 山下有美「嶋院における勘経と写経——国家的写経機構の再把握——」図2「国家的写経機構の系統と一切経の写経と勘経（勝宝～宝字期を中心に）」（『正倉院文書研究』第7号、2001年、83頁）を参照のこと。最近、善光朱印経の底本は五月一日経ではないという説が提示された。市川理恵「奈良時代における一切経の系統——善光朱印経と五月一日経の本文比較——」『正倉院文書研究』第17号、2021年、27～48頁。

<sup>338</sup> 山下有美「嶋院における勘経と写経——国家的写経機構の再把握——」付表「五月一日経の勘経と善光朱印経の写経の事業経過」、86頁。

<sup>339</sup> 宮崎健司「天平勝宝七歳における『大宝積経』の勘経」『正倉院文書研究』第2号、1994年、71～95頁。

<sup>340</sup> 宮崎健司「奈良時代の一切経の行方」、369頁。

合（校経+勘経）の実態を解明し、特に、奈良時代における『大般若経』の校合事業がどのように変遷したかを検討したい。

## 第一節

### 正倉院文書に見る『大般若経』の書写

本論第一部第四章では和銅五年（712）・神亀五年（728）の長屋王願経、皇族以外のエリートたちの願経、及び「五月一日経」願文と『大般若経』との関係性に言及した。そこで天平十二年（740）五月一日経の日付を持つ「五月一日経」の『大般若経』は現存せず論究できないと指摘したが、実際には、正倉院文書に天平十一年（739）十一月から十三年（741）までに進められた「五月一日経」の『大般若経』書写の記録が残っている。「五月一日経」の『大般若経』を含めて他の年期において書写された『大般若経』に関しては、栄原永遠男氏による一連の研究がある。そこで本節は主にそれらを参照し<sup>341</sup>、特に「五月一日経」の『大般若経』に関係する文書を用いてその書写の過程を明らかにし、また正倉院文書に見られる他の期間中に書写された『大般若経』とそれらに関する校経状況をまとめたい。

#### ・神亀四年（727）と神亀五年において光明子の発願により二度書写された『大般若経』

栄原永遠男氏の「藤原光明子と大般若経書写」によれば<sup>342</sup>、神亀四年三月からの一回目は翌年三月に終了、二回目は五年九月末に始められたという。またこの一回目は光明子が男子を無事出産することを祈願し、二回目は亡き某王（基王）の菩提を弔うためであったとする。さらに、光明子の発願で書写されたものではないが、「神亀四年丁卯三月上旬於

---

<sup>341</sup> 五月一日経は天平八年（736）から天平勝宝八歳（756）まで続けて書写された一切経である。他の一切経の写経事業と異なって、『大般若経』が最初に書写された経典ではなかった。その原因について、栄原永遠男氏は「玄昉から借用した本経のリストには大般若経は含まれていない」と指摘する（栄原永遠男「福寿寺と福寿寺大般若経」、同氏著『奈良時代写経史研究』塙書房、2003年、21頁）。また同氏は五月一日経の『大般若経』の書写過程について「天平十一年十一月上番から書写されはじめ、天平十二年四月上番までに多くの部分の書写を終了し、残る巻についても、天平十三年中には終了したとみられる」と指摘するが、具体的な書写状況は十分に解明されているとは言えない。

<sup>342</sup> 栄原永遠男「藤原光明子と大般若経書写」、同氏著『奈良時代の写経と内裏』塙書房、2000年、263～280頁。

放光寺智識結寫」という奥書は高知県安田町八幡宮旧蔵『大般若経』古写本の一部に見られるという<sup>343</sup>。

・天平十年（738）五月～十一年七月末八月頃の書写の福寿寺大般若経（紫紙金泥大般若経）

栄原永遠男氏は、同じ巻の用紙数の異同と、紫紙・黄紙という紙質の相違によって五月一日経の『大般若経』とは別に書写した『大般若経』があり、それが福寿寺大般若経であったと証明した。また同氏によれば、その本経が慈訓（691～777）の『大般若経』であり、それが天平十年三月十一日に借用され、同年五月までに164巻が書写されたが、その後一旦中断された。中断期間中の天平十一年四月～五月ごろ、本経が行信や北大家写経所に貸与され、また天平十一年八月ごろ書写が再開された。さらに、五月一日経の『大般若経』の底本も慈訓の『大般若経』であったため、五月一日経の『大般若経』の書写開始時間は天平十一年十一月であったので、福寿寺大般若経（紫紙金泥大般若経）の書写事業はその以前に終了していたと推定される<sup>344</sup>。

・天平十一年（739）十一月から十三年（741）までの「五月一日経」の『大般若経』（黄紙墨書）

天平十一年七月から十月まで写経所の写経生は他の経典、例えば『見実三昧経』『大智度論』『内典録』『南海寄帰旧伝』『金剛三昧経』『大乘大集経』『求法高僧伝』『大慈恩寺三蔵法師伝』『高僧伝』『無量寿経』『廣弘明集』『大唐西域記』『瑜伽師地論』などの書写に従事したが、その用紙案文（経師手実帳）が残っている<sup>345</sup>。該当する経師手実帳は天平十一年七月下番から八月上番・下番、九月上番・下番、十月上番・下番の順で用紙案文が記録されているが、十一月上番・下番の用紙案文記録には『大般若経』に関する記載が確認できる。一例を挙げると、以下のようになる<sup>346</sup>。

安刀息人請経十卷大般若経廿二帙 合寫了経八卷之中 二箇卷上番寫／  
七箇卷下番寫 今殘経／  
二箇卷之中 一箇卷始寫／  
一箇卷固殘 料所請紙百廿三張上番 殘紙十四張 都合百三十七張  
見用紙百廿枚 空紙二枚 破紙一枚 所殘紙十四枚／

<sup>343</sup> 東辻保和「安田八幡宮蔵大般若波羅蜜多経に就きて」『海南史学』第8号、高知海南史学会、1970年、35頁。

<sup>344</sup> 栄原永遠男「福寿寺と福寿寺大般若経」、同氏著『奈良時代写経史研究』塙書房、2003年、19～51頁。

<sup>345</sup> 東京大学編纂所編纂『大日本古文書』編年之七、東京大学出版会、1977年、301～355頁。

<sup>346</sup> 同上、356～357頁。

一上番始寫申四(三)十二帙内三卷用紙廿一枚之中上番寫十四枚下番寫破一空「合」四卷用紙廿 五卷廿  
 六卷十九空一／七卷廿 八卷廿 始寫第九卷用紙七枚 「讀」／  
 十一月三十日「勘人成」

この記録によれば、写経者である「安刀息人」は『大般若経』第32帙を担当し、十一月上番において3巻、下番において巻314～319を書写したことが分かる。このような記録を合わせると、『大般若経』の何帙がいつ、誰によって書写されたかを知ることができる。天平十一年七月下番から記録が始まったこの経師手実帳の最後は、写経者である雀部島足が第39帙の中の巻384、385を書写し終わったという記録である。ただし、この経師手実帳は特に『大般若経』の書写順に沿って記録されたものではなく、また厳密に言えば時間順でもない。【表24】は、本経の書写過程を示したものである。

さらに、天平十一年十一月から同十三年十二月の二年間の書写過程に、「校経」という書写終了後に底本と書写本とを校正する作業も行われたことが確認できる。その記録は「校生手実帳」という文書に書かれている。そこに『大般若経』の巻数、誤写の文字及び写経者、一校者の情報が記録されている<sup>347</sup>。誤写と校正者については次節において説明するが、「校生手実帳」に記されている写経者と該当巻数はほとんど、上述の「経師手実」の記録に対応する。『大般若経』の「校生手実帳」は全て残っているわけではないが、現在確認できるものは【表24】の右半分において「経師手実」の巻数に合わせて示した。

【表24】 天平十一年十一月十五日から天平十三年十二月七日までの書写・勘出過程

書写時期	写経者	帙	巻	勘出時期	巻	勘出人	誤り	一校者
11年11月15日	安刀息人	32	311～313					
11年11月16日	物部足人	33	321、322					
11年11月17日	若養徳部大麻呂	34	331					
11年11月16日	辟槻繩麻呂	31	308～310					
11年11月25日	六人部大島	38	375、379					
11年11月30日	安刀息人	32	314～319	11年12月1日	318	大宅諸上	本聡寫聽／本行寫得	杖部
				11年12月2日	317	大宅諸上	若摩并落	丹比道足

<sup>347</sup> 同上、401～404頁。



				11年12月 3日	314	大宅諸上	本惱寫 性／ 本界寫 恩／本 間寫門	—
				11年12月 3日	316	大宅諸上	本臆落 ／ 本可寫 不／ 本超寫 趣	—
				11年12月 13日	319	土師眞木島	一字落	丹比道 足
11年11月 30日	物部足人	33	321～ 325、326 (?)、 327、328					
11年11月 30日	若養徳部大 麻呂	34	332～337	11月19日	332	大宅諸上	実餘／ 本究寫 究	丹比道 足
				11月22日	333	大宅諸上	爲落	丹比道 足
11年11月 30日	山部花万呂	35	341～345	11年12月 4日	343	大宅諸上	故落／ 本香寫 舌／	—
11年11月 30日	古頼小僧	36	355～360					
11年11月 30日	余廣足	37	361～364					
11年11月 30日	忍坂成麻呂	41	401～403	11年12月 4日	403	大宅諸上	本土寫 上／本 舍寫金	—
11年11月 30日	漢淨万呂	42	411、 412、 419、420					
11年11月 30日	志紀人成	44	431					
11年11月 30日	雀部島足	?	?					
11年11月 30日	安曇廣万呂	43?	423					
11年12月 15日	阿(安?) 刀息人	32； 50	320、 319； 491、492	2月6日～27日 秋万呂寫	492	川瀬少村	恆性在 性恆誤	土師財

11年12月 15日	古来 (頼?)小 僧	36	353、354	11年12月 13日	354	土師真木島	界男	丹比道 足
11年12月 15日	余廣足	37	365~370	12年2月 29日	370	丹比道足	受落	川瀬
11年12月 15日	六人部大島	38	373、 376、380	11年12月 13日	376 (山 部?) )	土師真木島	令尔	丹比道 足
11年12月 15日	雀部島足	39	384、385					
11年12月 15日	丸部石敷	45	441~443					
11年12月 15日	建部廣足	46	451~454					
11年12月 15日	高忍熊	47	461~464	12年2月 29日	464	丹比道足	愛受	大宅
11年12月 16日	忍坂成麻呂	41?	404、405					
11年12月 16日	漢淨万呂	42	413~ 415、 417~419	11年12月 13日	415	大宅諸上	覺學/ 本若寫 姜	丹比道 足
11年12月 16日	志紀人成	44	432、 433、 437、 434?	12年2月 29日	434	丹比道足	等信 趣 起	養德
11年12月 16日	布利秋田	48	471~475					
11年12月 16日	大鳥祖足	49	481、482					
12年1月30 日	余乙虫	51	501?					
12年2月15 日	古來小僧	36/ 55	351、352 / 541~547	12年3月4日	542	土師宅良	一字餘 / 誤字 本 涅寫若	丹比道 足
12年2月15 日	布利秋田	07/ 38	61/ 375、 376~380					
12年2月15 日	雀部島足	01/ 39	01、03~ 06/ 386~390					
12年2月15 日	忍坂成麻呂	41	??、 409、410	12年2月 29日	406	丹比道足	舌香	土師財

				2月6日～27日 忍坂古麻呂寫?	408	川瀬少村	誤三字	大宅
12年2月15日	丸部石敷	45	444～450	12年3月4日	445	土師良宅	精字落 ／ 本觸寫解 ／ 本正寫止 ／ 本提寫於	丹比道足
				12年2月29日	446	丹比道足	域城 阿隨	土師財
12年2月15日	高忍熊	47	465～470	12年3月4日	470	土師良宅	本慮寫唐	丹比道足
12年2月15日	阿(秦)刀息人	50	493～500	12年2月13日	493	養徳御勝	諸字餘是足相誤	丹比道足
				2月6日～27日 秋万呂寫	498	川瀬少村	糧字精誤	土師財
12年2月15日	丈部子虫	52	511～517					
12年2月15日	韓種麻呂	60	591、 592、593					
12年2月16日	余廣足	37/ 54	370/ 531～536					
12年2月16日	六人部大島	38	371～ 373、 377、378					
12年2月16日	志紀人成	04/ 44	31～33/ 435、 436、438 ～440	12年2月29日	31	丹比道足	教摩二字落	川瀬
				12年2月29日	438	丹比道足	舍念	土師財
12年2月16日	建部廣足	02/ 46	11～14/ 455～460	2月6日～27日 志紀人成寫?	11	川瀬少村	二字誤	大宅
12年2月16日	櫛井馬養	51	505～509					
12年2月16日	高束万呂	56	551～555					
12年2月16日	山部花万呂	35/ 57	347、 349、350 / 561～566	12年2月29日	349	丹比道足	或戒 憂愛 戒或	土師財
				12年2月29日	350	丹比道足	起超	土師財

12年2月上番	万昆國麻呂	58	571~577	12年2月29日	572	丹比道足	減減	土師財
				2月6日~27日	573	川瀬少村	一字二誤	大宅
12年2月17日	若養徳部大 麻呂	03/ 34	21、22/ 338~340					
12年2月28日	余廣足	54	537~540					
12年2月29日	雀部島足	01	02、06~ 10	2月6日~27日 余廣足寫	09	川瀬少村	詰字詰 誤 又无 字所誤	—
12年2月29日	建部廣足	02	15~18					
12年2月29日	若養徳部大 麻呂	03	23~27					
12年2月29日	志紀人成	04	34~大 屬大藏 家主	3月4日	38	土師眞木島	誤字一 本諸今 生/ 落字一	丹比道 足
12年2月29日	高忍熊	05	41~45					
12年2月29日	丸部石敷	06	51~54、 56					
12年2月29日	布利秋田	07	62~66					
12年2月29日	辛國人成	08	76~80	12年3月5日? 山部花万呂寫?	77	土師眞木島	誤一 舍 念	養徳
12年2月29日	丈部子虫	11/ 52	101/ 517~520					
12年2月29日	古來小僧	23/ 55	221/ 348~350					
12年2月29日	阿刀息人	40	391~397					
12年2月29日	安曇廣万呂	43	422、 424~425					
12年2月29日	櫛井馬養	51	502~ 504、506					
12年2月29日	錦部君万呂	53	522~525					
12年2月29日	高束麻呂	56	555~560					
—	山部花万呂	57	567~580	12年3月4日	567	土師宅良	本橋寫 怖	丹比道 足

12年2月29日	万昆國末呂	58	577~580	2月19日	578	土師眞木島	誤字一本聽今德	丹比道足
12年2月29日	古口德清	59	581~590					
12年3月15日	高忍熊	05	46~50	12年3月1日	46	養德御勝	勸觀相誤	土師眞木島
12年3月15日	丸部石敷	06	55、57~60	12年4月12日	58	土師宅良	誤字二本根今相／本界今由	養德御勝
				12年4月15日	60	養德御勝	本可今下／本現在今在現	土師財
12年3月15日	杖部子虫	11	102~107	12年4月12日	102	水海大成	誤字／本无今五	丹比道足
12年3月15日	阿刀息人	12	111~119					
12年3月15日	山部花万呂	14	131~136					
				3月2日	131	土師眞木島	誤字四本密今蜜皆同字	丹比道足
12年3月15日	万昆國万呂	15	141~144	12年3月4日	141	土師宅良	誤字本甚寫其／本涅寫若／本瘡寫？	丹比道足
12年3月15日	雀部鳥足	16	151~157	12年2月29日 櫟井寫？	156？	丹比道足	墮隨	土師財
12年3月15日	建部廣足	18	171~176					
12年3月15日	古來小僧	23	222~227					
12年3月15日	忍坂成麻呂	29	283~285					
12年3月15日	六人部大島	31？	301					

12年3月16日	布利秋田	07/ 09	66~70/ 82~83					
12年3月16日	志紀人成	21	201~204	25日	204	—	誤字二 / 別斷 淨清	丹比道 足
12年3月15日	余廣足	28	271~ 274、276					
12年3月16日	櫛井馬養	42/ 51	420/501					
12年3月16日	安曇廣万呂	43	421、 426~429					
12年3月16日	高束万呂	56	560					
12年3月30日	若養徳部太 麻呂	03/ 33	27/ 329、330	11日	27	—	落字二 所縁	丹比道 足
12年3月30日	布利秋田	09	81、84~ 87					
12年3月30日	伊吉馬甘	13	125~130	16日	128	—	誤字二 / 留怨	養徳
				12年3月5日 志紀人成寫?	130	土師眞木島	誤字一 問聞	養徳
12年3月30日	山部花万呂	14	137~140					
12年3月30日	雀部島足	16/ 17	158~160 / 161、162					
12年3月30日	山部吾方滿	19	81、83~ 86					
12年3月30日	志紀人成	21	205~210	25日	205	—	落字一 /淨	丹比道 足
				11日	206	—	誤字一 / 本隨今 阿	丹比道 足
				28日	209	—	誤字一 / 明眼	丹比道 足
12年3月30日	古來小僧	23	228~230					
12年3月30日	阿刀息人	25	241~ 244、246					

12年3月30日	辛國人成	08/ 27	71~75、 265、 267、268	16日	72		誤字/ 令今問 門	士師財
12年3月30日	余廣足	28	274~280					
12年3月30日	忍坂成麻呂	29	286	12年4月12日	286	丹比道足	本竟今 意/本 智今知	淡海
12年3月30日	六人部大島	31	302~304					
12年3月30日	櫛井馬養	42	420					
12年3月30日	大鳥祖足	49	483~490	12年3月1日	486	養德御勝	淨波相 誤	士師真 木島
				12年4月3日	490	—	誤字— / 娑波	丹比道 足
12年3月30日	錦部君麻呂	53	524~ 527、191					
12年3月30日	韓種麻呂	60	593~597					
12年4月9日	杖部子虫	11	108~110					
12年4月9日	布利秋田	09	??					
12年4月9日	韓種麻呂	60	597、598					
12年4月10日	伊吉馬養	13/ 22	121~124 / 212~214					
12年4月10日	雀部島足	17	163~166					
12年4月10日	山部花万呂	26	251、252					
12年4月10日	安曇廣麻呂	33	323、330					
12年4月11日	阿刀息人	12/ 25	120/250					
12年4月11日	吳原生人	30	291、293	12年4月12日	291	大伴吉人	誤字/ 本定今 之	丹比道 足
12年4月11日	六人部大島	31	305~307					

12年4月12日	忍坂成麻呂	29	290?					
12年4月12日	調雄蘇	24	231~239					
12年4月15日	錦部君麻呂	20/ 53	192~196					
13年閏3月29日	葛野安麻呂	15	146~ 148、150					
13年閏3月29日	雀部島足	02	19、20					
13年閏3月29日	古来小僧	19	182、190					
13年閏3月29日	丸部石敷	20/ 22	198、199 / 221、226 ~228					
13年閏3月29日	佐伯淨足	27	261~ 264、 266、270					
13年5月29日	吳原生人	10	96~100					
13年6月30日	吳原生人	30	292、294 ~300					
13年11月29日	戸令貴	53	528、529					
13年11月29日	志紀久比末呂	40	399、400					
13年12月7日	戸令貴	53	530					

※書写に関する資料の典拠は、「経師手実帳」／「天平十二年経師手実」（続々修十九帙ノ三、大日本古文書7、423~472頁）、「経師手実帳」（塵介十九、大日本古文書7、503~511頁）、「経師等手実帳」（塵介二十二、大日本古文書7、523~527頁）、「経師手実帳」（塵介十四、大日本古文書7、530~541頁）と「経師等手実帳」（塵介二十、大日本古文書7、588~598頁）。

※校正に関する資料の典拠は、「校生手実帳」（続々修二十五帙ノ一、大日本古文書7、391~404頁）と「装潢校生手実帳」（続々修二十六帙ノ二、大日本古文書7、473~485頁）。



天平十二年一月三十日から同年四月十五日の記録として「天平十二年経師手實」という文書に残っている<sup>348</sup>。また、天平十三年閏三月二十九日日付<sup>349</sup>、同年五月二十九日日付<sup>350</sup>、同年六月三十日<sup>351</sup>、同年十一月二十九日<sup>352</sup>、同年十二月七日<sup>353</sup>とされた記録はそれぞれの手実帳によって確認できる。

これらの記録によれば、五月一日経の写経生は総じて33人である。また【表24】によれば、以下の特徴が読み取れる。

- ①同じ写経者は担当する帙の10巻分を一回の勤務時間内に写了しなかったとしても、次の勤務時間内において必ず同帙の残り巻数を終了させる。
- ②同帙は必ずしも一人の写経者の担当ではない例もある。
- ③600巻の書写順は第31～40、41～50、51～60、01～10、11～20、20～30帙の順番である。
- ④天平十一年十一月から同十三年十二月までの写経は少なくとも同十二年四月十二日までに校正を経ていることが分かる<sup>354</sup>。

#### ・天平十七年（745）から行われた難波之時御願『大般若経』の書写

普通は、天皇・皇后の発願の場所は平城宮であるが、それと異なり「難波之時 御願」「難波時所願」という発願場所が明示される『大般若経』が書写された。栄原永遠男氏によれば、この写経事業は、はじめ難波宮において、聖武天皇の天平十七年九月一日の勅によって命ぜられたが、一時中断した。同年十一月十一日、平城宮において光明皇后の再開の意向が、尼公の宣によって金光明寺造物所その他の関係部局に伝えられ、さらに同日付の市原王の令旨によって、写経所に伝えられたという<sup>355</sup>。

---

<sup>348</sup> 同上、423～472頁。

<sup>349</sup> 同上、503～511頁。

<sup>350</sup> 同上、527頁。

<sup>351</sup> 同上、535頁。

<sup>352</sup> 同上、589～591頁。

<sup>353</sup> 同上、593頁。

<sup>354</sup> 校帳に見られる日付が実際に校正行われた日付であるかどうかは分からない。栄原永遠男氏は「灌頂経十二部校帳」の冒頭の日付について、それは「書写作業開始の日付に合わせて記されたもので、同日書写開始の灌頂経を指す一種の記号の意味をもつものと思われる」と指摘する（栄原永遠男「奉写大般若経所の写経事業と財政」『奈良時代写経史研究』、276頁）。五月一日経の校帳も同じような考慮が必要と考えられるが、ここでは主に巻数に基づいて表を作成した。

<sup>355</sup> 栄原永遠男「難波之時御願大般若経について」『奈良時代写経史研究』、168頁。

また栄原永遠男が利用した資料のうち、天平十七年十二月二十五日の日付の「写経所解申請経師等布施事」に写経の用紙が「用紙一万一百二十一張」、校正の用紙が「校紙二万二百四十二張（二度校之）」とある<sup>356</sup>。これによって、「二度校之」は二倍の張数を要することが分かる。

#### ・天平勝宝元～二年？（749～750）における『大般若経』の間写

岩宮隆司氏は「天平勝宝元年の大般若経書写について」において、この写経事業の主要な業務である書写・校正・装潢の三つの工程に関する資料を詳しく検討した<sup>357</sup>。氏によれば、天平勝宝二年二月十五日に経生に紙・筆・墨が支給されたことによって、書写作業がスタートした。また基本的には一人の経生が連続する二帙を担当していたという。これは五月一日経の経生が少しとも一帙全体を担当することと相違する。四月から五月の間の書写中断は孝謙天皇の即位に伴う一代一講の仁王会で使用される仁王経疏の写経作業を優先させたためであった。五月下旬には書写がほとんど完了した。

一方、校正作業は総勢 20 人の校正が関与したという。五月一日経が 33 人であったことを考慮すると、奈良時代の『大般若経』の写経作業では必ずしも同じ人数で書写、校正に従事したわけではないことが知られる。

#### ・天平宝字六年（762）～七年（763）の奉写『大般若経』二部

天平宝字六年十二月十六日に少僧都慈訓の宣が発せられ、『大般若経』二部の書写が命じられた。それを裏つける資料は以下の通りである。

東大寺奉寫大般若経所解 申請用雜物事

…（中略）…

以前、依少僧都賢太法師慈訓去六年十二月／

十六日宣、奉寫二部大般若経料紙請用雜物并／

殘物等如件、謹解、

天平宝字七年四月廿三日案主散位從七位下下村主

別当主典正八位上安都宿彌

案主散位從八位下上村主

この二部の『大般若経』の書写について、「大般若経二部」「二部大般若経」という用語で示されている文書が多数残っている。栄原永遠男氏はこの二部の写経事業の財政運用

<sup>356</sup> 東京大学編纂所編纂『大日本古文書』編年之二、東京大学出版会、1977年、482頁。

<sup>357</sup> 岩宮隆司「天平勝宝元年の大般若経書写について」『続日本紀研究』第346号、2003年、1～20頁。

について検討している<sup>358</sup>。資料が限られているため、この写経事業の全貌を明らかにすることは難しいが、栄原永遠男氏はこの書写事業を四段階に分けている。つまり、第一段階は、天平宝字六年十二月十六日の慈訓の宣によってスタートしたが、同年閏十二月五日までの間は調綿等を検納し、それを売却して銭にかえる作業が主として行われた。第二段階は、閏十二月六日から十日までの間である。短いが、経師等の浄衣の縫製、経紙の購入など、第一段階の銭の準備の続き、書写過程への直接の準備が進められた。第三段階は、閏十二月十一日から、翌年の三月二十～二十一日ごろの間で、書写作業が進められた時期である。第四段階は、それ以後、四月二十三日日付の決算報告書の作成時までであるが、これに関する史料はほとんど残されていない。

また、五月一日経の『大般若経』の写経生が総勢 33 人であるのに対して、この二部の『大般若経』の写経生は総勢 43 人である。栄原永遠男氏の「経師別書写担当帙番号」によれば、一人平均 2.8 帙程度を書写したという。上述のように、五月一日経の『大般若経』の大半が書写されるのに天平十一年十一月十五日から同十二年四月十五日、計 5 ヶ月にかかった。栄原永遠男氏によると、天平宝字六年の前半には「石山院大般若経」一部が書写されたが、経師 12 人によって、約 6.5 ヶ月で書写され、それに対して、二部『大般若経』の場合は約 3 ヶ月で書写してしまっているという。「石山院大般若経」と五月一日経の『大般若経』を比べると、五月一日経のほうが二倍以上動員数が多いが、実働書写期間はほぼ同じであった。その原因は、33 人の経師が五月一日経の『大般若経』を書写した期間中に、他の経典も合わせて書写していたことにあると考えられる。

#### ・天平宝字八年（764）八月から十二月までの『大般若経』一部の書写

天平宝字八年の一部の書写は七月二十八日の道鏡の宣によって開始され、年末まで行われていたと栄原永遠男氏は考える<sup>359</sup>。この一部の写経事業は、上述の天平宝字六年から七年の二部の書写と年代的に近いことから、山本幸男氏は三つの書写を合わせて考察している。氏は「天平宝字六年～八年の御願経書写」において、天平宝字六年から八年にかけての写経事業の経過・体制・財政について詳しく分析している<sup>360</sup>。一方、栄原氏は天平宝字六年から七年の二部の書写と天平宝字八年の一部の書写とを分けて分析する。氏は「奉写大般若経所の写経事業と財政」において、「天平宝字六年末から七年にかけてのこの時期は、藤原仲麻呂派と孝謙太上天皇一道鏡派の対立が激化しつつあり……孝謙太上天皇一道鏡派によって、あいついで起こされた二つの写経事業に対抗する形で、藤原仲麻呂一派に

<sup>358</sup> 栄原永遠男「奉写大般若経所の写経事業と財政」『奈良時代写経史研究』、257～308 頁。

<sup>359</sup> 栄原永遠男「御願大般若経の写経事業」『奈良時代写経史研究』、333～336 頁。

<sup>360</sup> 山本幸男「天平宝字六年～八年の御願経書写」同氏著『写経所文書の基礎的研究』、吉川弘文館、2002 年、375～569 頁。

よって進められたのが、二部大般若經の写經事業であろう」と指摘し<sup>361</sup>、また同氏は「御願大般若經の写經事業」において、天平宝字八年の一部の書写は、孝謙太上天皇の発願によるもので、道鏡の宣によって開始されていたと指摘した<sup>362</sup>。山本幸男氏は天平宝字八年の『大般若經』の書写と三昧經典の収集時期がほぼ重なることから、政敵との対立の中で孝謙太上天皇と道鏡は独自の仏事行為を展開し、より強力な仏の加護を求める姿が浮彫りになったと指摘する<sup>363</sup>。

また、栄原氏により、この一部の校正が三校に及んだことが確認され、「当時は、二校が普通であったことからすると、当初の予定を変更してまで三校を取ったのは、異例の事態であった」と指摘されたが<sup>364</sup>、理由は特に検討されていない。

### ・宝亀年間の先一部一切經の『大般若經』（魚養經）

先一部一切經の写經事業は神護景雲四年（770）六月十三日より經師による書写から始まり、宝亀二年（771）九月中にかけて行われた<sup>365</sup>。山下氏は始二部一切經・更二部一切經と先一部一切經を合わせた五部一切經は称徳天皇発願の十部一切經の中の五部であると推測した<sup>366</sup>。しかし、森明彦氏の「一切經帙編成及び先一部一切經書写一覧表」に示されるように、先一部一切經の帙編成と書写經典は独自の組み方があるようであり<sup>367</sup>、他の一切經とは明らかに異なる。同氏は一步進んで、先一部一切經が東大寺の実忠の指揮の元に行われた写經事業であり、西大寺奉納經（西大寺弥勒堂・薬師堂・甲部一切經）、十部一切經（始二部・更二部一切經）とは帙編成原理・書写の目的が相違すると指摘する<sup>368</sup>。さらに『大般若經』には言及しないが、華嚴部の校經は東大寺の僧侶によって行われていたことを指摘しており<sup>369</sup>、この点は興味深く、『大般若經』の勘經は法相宗興福寺の僧侶に担当させるケースもあったのではないかと考えられる<sup>370</sup>。

---

<sup>361</sup> 栄原永遠男「奉写大般若經所の写經事業と財政」『奈良時代写經史研究』、285～287頁。

<sup>362</sup> 栄原永遠男「御願大般若經の写經事業」『奈良時代写經史研究』、311、333頁。

<sup>363</sup> 山本幸男「孝謙太上天皇と道鏡——正倉院文書からみた政柄分担宣言期の仏事行為——」『続日本紀研究』第352号、2004年、23～41頁。

<sup>364</sup> 栄原永遠男「御願大般若經の写經事業」『奈良時代写經史研究』、333頁。

<sup>365</sup> 栄原永遠男「奉写一切經所の写經事業」『奈良時代写經史研究』、399～407頁。

<sup>366</sup> 山下有美『正倉院文書と写經所の研究』第三章第三節「内裏系統写經機構との関係」、481頁。

<sup>367</sup> 森明彦「奈良朝末期の奉写一切經群と東大寺実忠」『正倉院文書研究』7、吉川弘文館、2001年、116～169頁。

<sup>368</sup> 同上、92～115頁。

<sup>369</sup> 同上、94頁。

<sup>370</sup> 詳細は本論第二部第三章を参照されたい。

先一部一切経の『大般若経』について、野尻忠氏は魚養経（薬師寺に伝来した『大般若経』）の紙背の書入れに見える校経僧の名が、先一部一切経の校生手実に見える名の多くと重なることから、魚養経が宝亀元～二年頃に書写された先一部の大般若経そのものである可能性を指摘した<sup>371</sup>。また、魚養経の巻末紙背書入れと先一部一切経の校生手実に見られる俗人の校正者について、野尻忠氏はそれが宝亀二年十二月頃より以降に、追加で三校目が行われた際のものであると指摘する<sup>372</sup>。このことから、先一部一切経の『大般若経』の校正について、三校は追加の分で、最初の計画では二校の予定だったと理解できる。この事態は上述の天平宝字八年八月から十二月までに書写された『大般若経』と類似しており注目に値する。

## 第二節

### 奈良写経における『大般若経』の校合

#### 第一項 奈良写経の校合に関する先行研究及び問題点

本節は奈良時代における複数の一切経の写経・校合（校経・勘経）に関する先行研究の中で、特に校経・勘経の定義・作業内容及び勘経の目的・意図に関する論考に集中的に注目し、その成果と問題点を整理する。

##### ・校経と勘経の定義・作業内容に関する先行研究

校経と勘経について詳しく分析を行なったのは、宮崎健司氏による「光明皇后発願五月一日経の勘経について」<sup>373</sup>、山下有美氏による「嶋院における勘経と写経——国家的写経

---

<sup>371</sup> 野尻 忠「藤田美術館所蔵『大般若経』（魚養経）の調査研究」（科研報告書『奈良時代の仏教美術と東アジアの文化交流』第一分冊）、奈良国立博物館、2011年。同氏「藤田美術館・薬師寺ほか所蔵の大般若経（魚養経）について」『天竺へ——三蔵法師三万キロの旅——』、奈良国立博物館、2011年。同氏は「薬師寺伝来の大般若経（魚養経）と正倉院文書に見る宝亀初年の一切経書写」（奈良国立博物館研究紀要『鹿園雑集』第20号、2018年、1～19頁）において、この説を「魚養経の大半が先一部一切経の遺品である」と少々訂正している（同、15頁）。

<sup>372</sup> 野尻忠「薬師寺伝来の大般若経（魚養経）と正倉院文書に見る宝亀初年の一切経書写」、10頁。

<sup>373</sup> 宮崎健司「光明皇后発願五月一日経の勘経について」『尋源』41・42合並号、1992年、25～46頁。氏著『日本古代の写経と社会』第二部第二章として収録されている。

機構の再把握——」（以下、山下論文 I）と「校経における勘出・正書の実態と布施法」（以下、山下論文 II）の三つの論文である<sup>374</sup>。

宮崎氏は「光明皇后発願五月一日経の勘経について」のはじめにのところで、五月一日経の「現存巻数も一〇〇〇巻に及ぶが、これら現存仏典の研究により多くの写経生の筆跡が判明し、さらに全て二回まで校正がなされた」と述べる<sup>375</sup>。

同氏は勘経について、五月一日経のすべてではないが願文のあとに勘経の追跋を付すものがあることを指摘し<sup>376</sup>、「勘経」に対して「仏典の校訂作業を史料の用法に則して「勘経」と称する」という注釈を付している<sup>377</sup>。そしてその勘経の追跋によって、勘経の作業を推定させる記載として「正」「読」「証」三種を詳しく説明している<sup>378</sup>。「正」について「五月一日経は校生によってすでに二回の校正がすまされており、その場合は「一校了」「二校了」などと記されているのでこの記載は校正とは考えられず、勘経に関する記載であったと思われる」というふうに解釈する<sup>379</sup>。校正とは考えられない「正」について「勘経に関する記載」と推測しているが、具体的にどのような作業かについては漠然としている<sup>380</sup>。宮崎氏はまた「読」について、「上坂倉次氏の「島田蕃根と縮刷蔵経」によれば、明治期に作られた縮刷蔵経の校訂作業は『まず一人が高聲で高麗蔵を読むと、三人が各々その側で元、宋、明蔵をみて居て、双方で相違した点を謂ひ立て、校訂を施』すやり方<sup>381</sup>、及び大平聡が善光朱印経の奥書から読み取れた「校訂作業は二人一組で、一方（俗人と僧侶の組合せの場合は僧侶）が読み、他方が聞きながらチェックしていく」ということを参照した上で<sup>382</sup>、「勘経のために仏典を音読したことを示すと思われる」と解釈している<sup>383</sup>。さらに「証」について「それぞれの勘経作業が確実に済まされたことを証明する

---

<sup>374</sup> 山下有美「嶋院における勘経と写経——国家的写経機構の再把握——」『正倉院文書研究』第7号、2001年、39～91頁。山下有美「校経における勘出・正書の実態と布施法」『正倉院文書研究』第13号、2013年、28～75頁。

<sup>375</sup> 宮崎健司「光明皇后発願五月一日経の勘経について」『日本古代の写経と社会』、247～248頁。

<sup>376</sup> 同上、248頁。

<sup>377</sup> 同上、280頁、注3。

<sup>378</sup> 同上、249頁。

<sup>379</sup> 同上。

<sup>380</sup> この「正」について、大平聡氏は「校本経」と理解している。大平聡「天平勝宝六年の遣唐使と五月一日経」、笹山晴生先生還暦記念会編『日本律令制論集』上巻、吉川弘文館、1993年、632頁。

<sup>381</sup> 宮崎健司「光明皇后発願五月一日経の勘経について」『日本古代の写経と社会』280頁、注6。

<sup>382</sup> 大平聡「善光朱印経の基礎的考察」『神奈川地域史研究』第6巻、1987年、46頁。

<sup>383</sup> 宮崎健司「光明皇后発願五月一日経の勘経について」『日本古代の写経と社会』、249頁。

意味といえよう」と理解している<sup>384</sup>。つまり、宮崎氏は「正」「読」「証」三種類の作業がすべて「勘経」に含まれると考えていたと分かる。また「勘経」の定義、つまり「仏典の校訂作業を史料の用法に則して「勘経」と称する」という注から、「正」「読」「証」はその「史料の用法」を用いる具体的な作業だと理解できよう。

山下有美氏は山下論文Ⅰにおいて、「写経の前後にかかわらず、底本とは別のテキスト（証本）によって校訂することを勘経と呼ぶ。書写の後、底本によって校正する校経との違いは、別のテキストを使う点にあるが、史料上、校経と勘経という例もあり、この点に留意が必要である」と指摘する<sup>385</sup>。ここは特に「底本によって校正する校経」が史料において「底本とは別のテキスト（証本）によって校訂する」「勘経」とも書かれていることを強調している。本論の第一章では、敦煌写経においては「勘」は「校経」を意味しているという結論を得たが、これは、まさに奈良写経に関する史料において校経が勘経とも記されていることと一致する。これは敦煌写経と奈良写経の共通点と言えよう。

同氏は山下論文Ⅱにおいて、第二校者が第一校者の見落としした誤写を指摘することを「勘出」とし、校経で見出した誤りを訂正することを「正書」として、それぞれに対する布施法について詳しく考察する。「誤写の数や箇所、写経者名や一校者名を事細かに記した勘出は、校経の作業工程中に作られたものではなく」<sup>386</sup>、布施に反映させるペナルティのため作られたものであるということを証明している。また「正書」は史料では「正」「書正」「字正」などで見られることもあり、「正書し終われば『正了』、まだ正書していなければ『未正』といわれる」ことを挙げて<sup>387</sup>、「正書」の実態を検討している。

山下論文Ⅱには「奈良時代の写経では、書写の後、通常、二度の校経が行われる……多いときは三校まで行うこともある」と指摘され<sup>388</sup>、校経は「写経の誤りを見つけて正す作業である」とはっきり書かれている<sup>389</sup>。山下氏は写経における誤写が経師や校生たちの布施にどのような影響を及ぼしたのかを時期を追って検討した。この手法を参考にし、本節の第二節では、『大般若経』の校経・勘経を含めて校合の実態及びそれがどのように変遷したかを考察したい。

#### ・勘経の目的・意図に関する先行研究

---

<sup>384</sup> 同上。

<sup>385</sup> 山下有美「嶋院における勘経と写経——国家的写経機構の再把握——」、39頁。

<sup>386</sup> 山下有美「校経における勘出・正書の実態と布施法」、29頁。

<sup>387</sup> 同上、40頁。

<sup>388</sup> 同上、28頁。

<sup>389</sup> 同上、29頁。

勘経が校経と最も異なる点は、底本以外のテキストを証本とするということである。証本の選択に関する分析は、勘経の目的や意図を明らかにするためには必要不可欠である。先行研究の中の重要な論点をまとめると、以下のようになる。

(1) 五月一日経の勘経と善光朱印経の写経

宮崎氏と太平聡氏は、天平勝宝六年(754) 閏十月から同七歳(755)に「台一切経」〔宮崎氏はこれが「紫微中台一切経」の略称であり、五月一日経の天平勝宝年間における呼称であると考えている〕に対して唐からの将来経である「図書寮経」を証本として勘経が行われ、その記録として現存五月一日経の追跋、善光朱印経の奥書があると指摘する<sup>390</sup>。しかし、市川理恵氏の近頃の研究によれば、善光朱印経底本は五月一日経ではない可能性が高いという<sup>391</sup>。その場合に、善光朱印経の奥書に書かれている「勘経」されたものは別の一切経であると考えられる。市川説は『増一阿含経』巻22を善光朱印経本と五月一日経本とで比較した結果導き出されたが、善光朱印経と五月一日経の全てがこの例に合致するか否かはまだ更なる検討を要する。そこで、以下に市川説以前の研究を紹介。

宮崎氏は五月一日経の勘経が書写よりかなり時間を経てなされたことの原因について、その勘経は写経を前提とした本経の勘経であると指摘し、その写経の候補者として、善光朱印経があると示唆する<sup>392</sup>。一方、五月一日経の勘経の契機について、太平聡氏は、天平勝宝六年の鑑真来日と入唐廻使の将来経による図書寮経の成立にあるとする<sup>393</sup>。これに対して、山下有美氏は「(栄原氏によると、図書寮経とは、内裏に献納・集積したものの一部が図書寮の管理下に置かれたものであり、中国将来経を多く含むが、鑑真将来経ではないことが証明された」という栄原氏の新説に基づいて<sup>394</sup>、鑑真来日が五月一日経の勘経開始のきっかけなのではなく、鑑真が東大寺に着いた頃には、慈訓や良弁を中心とする僧侶

---

<sup>390</sup> 宮崎健司「光明皇后発願五月一日経の勘経について」『日本古代の写経と社会』、247～284頁。太平聡「天平勝宝六年の遣唐使と五月一日経」『日本律令制論集』、623～676頁。

<sup>391</sup> 市川理恵「奈良時代における一切経の系統——善光朱印経と五月一日経の本文比較——」『正倉院文書研究』第17号、37頁。

<sup>392</sup> 宮崎健司「光明皇后発願五月一日経の勘経について」『日本古代の写経と社会』、276頁。

<sup>393</sup> 太平聡「天平勝宝六年の遣唐使と五月一日経」笹山晴生先生還暦記念会編『日本律令制論集』上巻、吉川弘文館、1993年、657～661頁。

<sup>394</sup> 山下有美「鳴院における勘経と写経——国家的写経機構の再把握——」『正倉院文書研究』第7号、2001年、41頁。また、栄原永遠男「鑑真将来経の行方」(上田正昭編『古代の日本と渡の文化』学生社、1999年)と同氏「図書寮経の構成と展開」(大山喬平教授退官記念会編『日本国家の史的特質』古代・中世。思文閣、1997年)、いずれも同氏著『奈良時代の写経と内裏』塙書房、2000年に再録。



がすでに勘経の必要性に気づいていたと主張する<sup>395</sup>。さらに宮崎氏の説を参考にし、善光朱印経の写経は天平感宝元年（749）閏五月癸丑の詔によって一切経講説転読体制の一環として法華寺に一切経を備えるための作業であり<sup>396</sup>、「総國分尼寺にふさわしい一切経として、総國分寺である東大寺所蔵の五月一日経と内容・構成が全く同じものを目指したのである」と指摘し、勘経を済ませた五月一日経を本経としたことが法華寺の最も求められた点ではなかったという結論に達した<sup>397</sup>。

山下有美氏はさらに、五月一日経以外の一切経の書写の際に、勘経を経た五月一日経を底本としたか（善光朱印経、光明皇太后発願一切経、周忌斎一切経）、それができない場合には五月一日経を証本とした（景雲一切経）のか、いずれかの場合がほとんどであることによって、五月一日経のテキストとしての絶対的信頼性が獲得されたと指摘し<sup>398</sup>、五月一日経のもつ歴史的意義を強化させている。

五月一日経を中心とする従来の研究において、勘経の重要性は格段に論究されている。善光朱印経の書写の前に底本である五月一日経の勘経が行なわれたこと、及び景雲一切経の書写の後で五月一日経による勘経が行われたという史実から、奈良時代における「勘経」は写経の正確性を確保するために信頼性を有する証本を用いて行う作業であり、本経（書写の底本）を書写する前に本経に対し、及び写経が終了した後に書写されたテキストに対して行われる二つの場合があることが読み取れる。

## （2）五月一日経の『大宝積経』勘経

宮崎健司は「天平勝宝七歳における『大宝積経』の勘経」において、五月一日経の『大宝積経』勘経の関係資料を整理し、その実態を解明している<sup>399</sup>。宮崎氏は勘経機関である「奉写宝積経所」という呼称から、「書写を前提とした勘経であったように思われる。しかし、実際に書写に及んだかどうかについては、先の勘経事業自体の停滞から考えてそこまでは至らなかったと考えることができよう」と推定する<sup>400</sup>。また、宮崎氏は勘経の意義について「伝存した仏典群をそのまま伝写するのに対して本経の内容にも注意を払い、仏典を校訂しようとする姿勢、そしてこの姿勢は教学の内容にも関わる問題」と指摘する<sup>401</sup>。

---

<sup>395</sup> 山下有美「鳴院における勘経と写経——国家的写経機構の再把握——」『正倉院文書研究』第7号、69～70頁。

<sup>396</sup> 同上、68頁。

<sup>397</sup> 同上、80～81頁。

<sup>398</sup> 同上、83～87頁。

<sup>399</sup> 宮崎健司「天平勝宝七歳における『大宝積経』の勘経」『正倉院文書研究』第2号、1994年、71～95頁。氏著『日本古代の写経と社会』第二部第二章として収録されている。

<sup>400</sup> 宮崎健司「天平勝宝七歳における『大宝積経』の勘経」『日本古代の写経と社会』、307～308頁。

<sup>401</sup> 同上、322頁。

『大宝積経』は一切経の一部であり、「個別経典」である。宮崎氏は「奈良時代の一切経について—勘経の意義をめぐって—」において書写の内容・主体の区別によって奈良写経を「一切経」と「個別写経」に分類し、前者は当該期における仏教理解の状況を、後者は具体的な信仰の動向をうかがう材料と言えると述べている<sup>402</sup>。『大般若経』も「個別経典」であり、『大般若経』の写経の存在は般若信仰と『大般若経』に対する具体的な信仰の現れで間違いない。

#### ・『大般若経』の勘経・写経・校経

東大寺における写経のため、山階寺より「黄紙及表綺緒繪軸竹綵帙各着染箋」の『大般若経』か、河内雪寺（伊吉寺）<sup>403</sup>から「辛手」<sup>404</sup>の「黄紙白檀軸」の『大般若経』が借りられたという記録をもとに、山下氏はそれらが五月一日経の勘経の証本とされたと理解し<sup>405</sup>、さらにその一斉勘経に確認できない新旧『華嚴経』と『大般若経』の勘経と写経がそれ以前に行われていたことを指摘する<sup>406</sup>。同じ資料を用いて、遠藤慶太氏はその五月一日経の「大般若経が伊吉寺の経を本経とした」と主張する<sup>407</sup>。しかし遠藤氏が説明するように伊吉寺には舶載経典が多く存在する可能性があるため、そこにあった『大般若経』が勘経の証本として借用された可能性は高いと思われる。この勘経作業の具体的な過程は十分に検討されたとはいえない。

さらに、山下氏は神亀五年（728）長屋王願経の『大般若経』奥書に見られる「検校僧」の「検校」について、「写経後の点検であるが、それは勘経なのではないか」と推測している<sup>408</sup>。長屋王願経として、神亀五年以前にまた和銅五年（712）の『大般若経』がある。これらは五月一日経の『大般若経』より早い時期に流伝したものであり、時代順に『大般若経』の校合史を分析するに当たって先行する例として検討する余地はある。

---

<sup>402</sup> 宮崎健司「奈良時代の一切経について——勘経の意義をめぐって——」、『仏教大学総合研究所紀要』別冊2号、2004年、1頁。

<sup>403</sup> 河内雪寺（伊吉寺）について、遠藤慶太「伊吉寺（河内雪寺）をめぐって」（『藝林』50号（1）、2006年、45～68頁。後に同氏著『日本書紀の形成と諸資料』塙書房、2015年に収録される）を参照。

<sup>404</sup> 「辛手」について、遠藤慶太氏は「〈からて〉とは、字義通りに解せば『カラの国の書蹟』、すなわち外国からもたらされた書写本、舶載本との謂である」と解釈する。遠藤慶太「伊吉寺（河内雪寺）をめぐって——遣唐使の寺院と仏典——」『日本書紀の形成と諸資料』、塙書房、2015年、170頁。

<sup>405</sup> 山下有美「嶋院における勘経と写経——国家的写経機構の再把握——」、65～66頁。

<sup>406</sup> 山下有美「嶋院における勘経と写経——国家的写経機構の再把握——」、63～67頁。

<sup>407</sup> 遠藤慶太「伊吉寺（河内雪寺）をめぐって——遣唐使の寺院と仏典——」、171頁。

<sup>408</sup> 山下有美「嶋院における勘経と写経——国家的写経機構の再把握——」、80頁。

以上のように、先行研究の中に校経・勘経の定義・作業内容、勘経の目的・意図及び『大般若経』の勘経・写経・校経に関して、問題点が残されていることが分かってきた。そこで、次節から、時代順に奈良時代における『大般若経』の校合史を詳しく検討してゆく。

## 第二項 奈良前期における長屋王願経の校経

長屋王による二回の願経は、和銅五年願経と神亀五年願経と通称されている。

和銅五年願経の遺品は、田中塊堂氏によれば、複数の所蔵機関に226巻が現存する<sup>409</sup>。宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵の巻244はインターネットで公開されているが、校合の跡は確認できなかった。また、大正蔵本の該当箇所と比較し異同が見出せないため、校合を経て経文を正しく書写されたかと思われるが、証拠になる資料が不十分であるので、推測の域をでない。ただし、長屋王邸跡の考古発掘によって、和銅三年(710)から七年(714)の年紀を持つ木簡が1988年に出土した。そこには

五百冊二

一校授

二百七十 冊

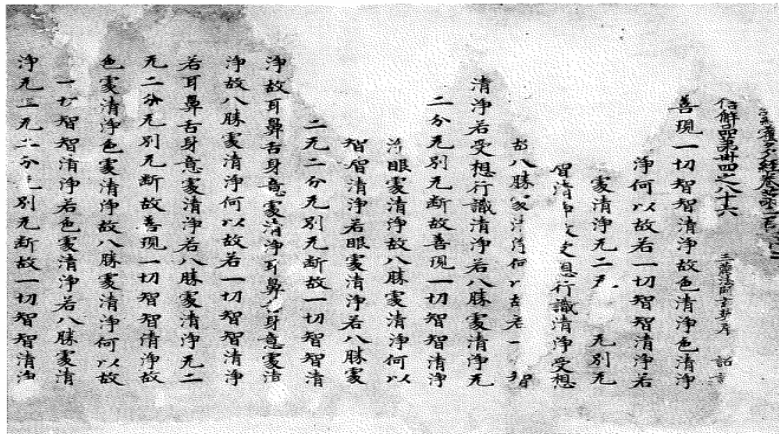
とある<sup>410</sup>。和銅五年願経のものに属するか否かは確定できないが、和銅年間の『大般若経』が一校を経たことを裏付ける資料になる。

---

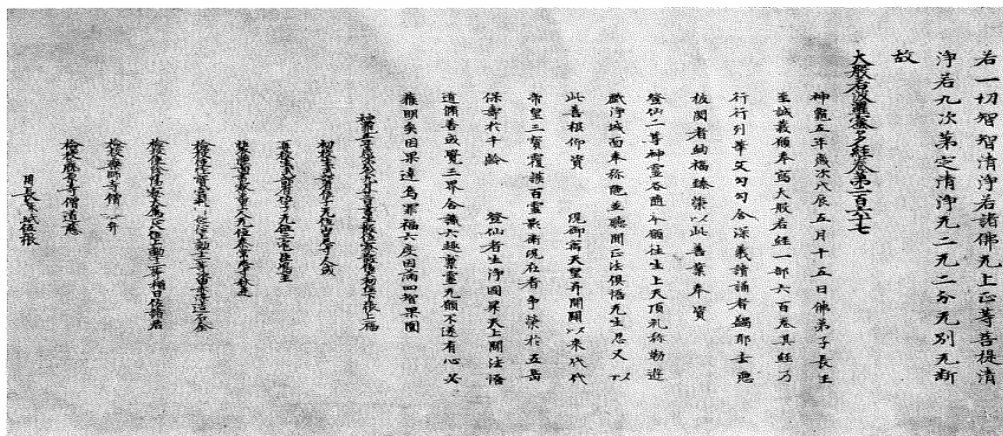
<sup>409</sup> 田中塊堂編『日本古写経現存目録』思文閣出版、1973年、26～27頁。

<sup>410</sup> 寺崎保広『長屋王』吉川弘文館、1999年、227頁。

神龜五年願經の遺品として、『国宝・重要文化財大全』では巻 267・468 の影印を掲載している<sup>411</sup>。

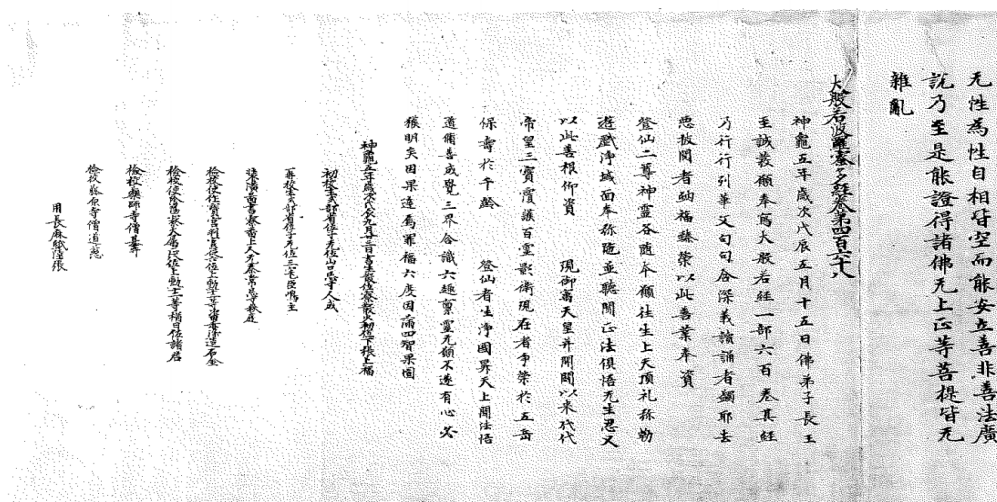
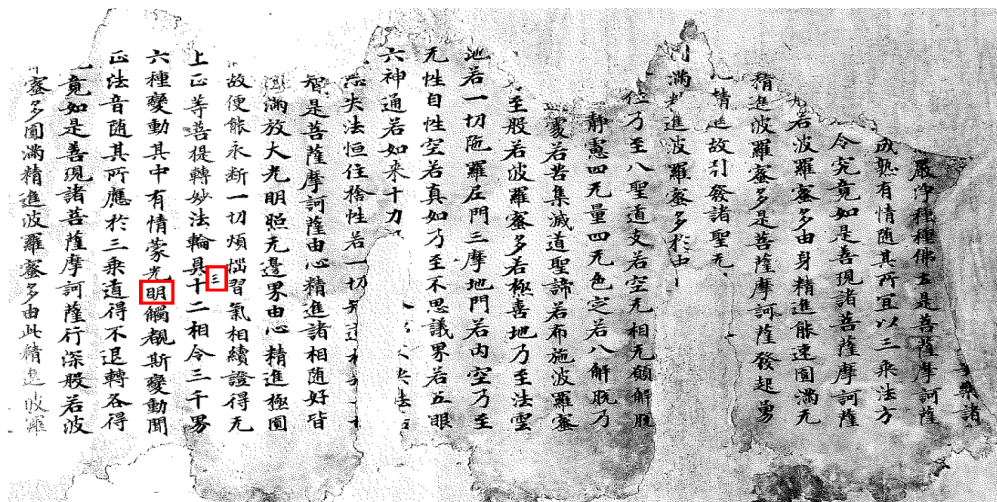


〔神龜五年長王願經〕  
 左大臣長屋王が亡交南市皇子、亡母御名部親王女の遺  
 福のなめ難願した大般若經で、前掲和經に次ぐもの  
 である。願文の末に写經生らの列位があつて、我が國  
 における写經願の存在を具体的に示した早い遺例と  
 しても注目されている。



65 大般若經卷第二百六十七 1巻 東京 根津美術館

<sup>411</sup> 『国宝・重要文化財大全』7書跡（上巻）、毎日新聞社、1998年、479～480頁。



66 大般若經卷第四百六十八殘卷 1巻 新潟 反町厚三

それぞれは二枚のみの白黒影印であるが、奥書の部分には「初校生」「再校生」などの「写経列位」が明瞭に記されている<sup>412</sup>。この「写経列位」を持つのは、和銅五年願経と同じく界線を施さない神亀五年願経の最大の特徴といえる。

また注意すべき点は、神亀五年願経の巻468の経巻中には、「三」の文字が正文の右側に補写されていることである。大正蔵本と比較した結果、神亀五年願経は「三十二相」の中の「三」が書写の際に見落されたと分かる。現在見られる「三」の字は、まさに校合が行われた証拠になる。そのほか、大正蔵本は「其中有情蒙光照」とするのに対して、神亀

<sup>412</sup> 翻刻文は『上代写経識語注釈』、31～32頁を参照のこと。また、「写経列位」については、藤枝晃「敦煌出土の長安宮廷写経」（塚本博士頌寿記念会編『仏教史学論集：塚本博士頌寿記念』、1961年、648～652頁）を参照のこと。このような「写経列位」は現存の「善光印一切経」に見られるが、「善光寺一切経」本『大般若経』の現存は確認できない（田中塊堂編『日本古写経現存目録』、60～62頁）。

五年願経は「其中有情蒙光明」となっている。大正蔵は北宋の勅版である『開宝蔵』を覆刻した高麗大蔵経の再雕本を底本としたものである。もし大正蔵本の方が正しい経文を伝えているとするなら、神亀五年願経の「明」の字は、当時の誤写であり、「一校」「再校」の校合過程でも見落とされた箇所ということになる。もう一つの可能性として、当時巻468の底本には「其中有情蒙光明」となっていた場合である。

以上の考察によって、奈良前期の長屋王願経における、「一校」「再校」の校合実態が確認できた。また、大正蔵と異なる部分が存在するが、その原因について、二校を経てもまだ見落としなどの不備が残された結果なのか、それとも、その底本として後世の開宝蔵と異なるテキストが存在したためかという二つの可能性が浮上した。

### 第三項 奈良中期における官営写経所による校正・勘出

奈良中期になると、聖武天皇、光明皇后の主導で一切経の書写事業が数回行われた。後者については、皇后宮職系統の写経所で形成された写経所文書が多数正倉院文書に残されている<sup>413</sup>。

第一節において言及したように、五月一日経の『大般若経』の校合に関すると思われる資料は残されている。それが同経の校合資料と言える理由は、その資料と五月一日経の経師手実帳とに見出される写経者名と該当巻数が一致する所が存在するからである。対応する部分は「【表 24】 天平十一年十一月十五日から天平十三年十二月七日までの書写・勘出過程」の右半に表示した。左側の写経者名と該当巻数と一致していない箇所には、写経者の名の横に？を付している。

これらの資料は主に以下の二つの文書に残っている。

A、正倉院文書続々修二十五帙ノ一 天平十一年（739）八月十四日「校生手実帳」

B、正倉院文書続々修二十六帙ノ二 天平十二年（740）二月二十九日「裝潢校生手実帳」

これらの資料は石田茂作氏が指摘するように「校正申告書」に属するものである<sup>414</sup>。

（一）A、天平十一年（739）八月十四日「校生手実帳」（『大日本古文書』第七冊 401～404 頁）

<sup>413</sup> 正倉院文書については、山下有美「正倉院文書の性格とその特質」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第192集、シリーズ名「正倉院文書の高度情報化研究」、2014年、65～76頁）を参照のこと。

<sup>414</sup> 石田茂作『写経より見たる奈良朝仏教の研究』東洋文庫、1966年、206～207頁。

この文書は、天平十一年八月十四日の「校生手実帳」という断簡の最後に配されている。『大般若経』に関する部分のみをあげると、以下ようになる（波線は原文の割注。実線は誤写の指摘。括弧内の内容は筆者が加えたものである。以下同）<sup>415</sup>。

土師眞木島謹啓 十二月十三日勘出事

大般若三百卅六卷 廿枚を用ふ 布理が寫す 「楊」、「稱」（と誤る）<sup>416</sup>。

又大般若三百五十四卷 廿一枚を用ふ 古來（が寫す）「界」、「男」（と誤る）<sup>417</sup> 又大般若三百七十六卷 廿枚（を用ふ） 山部（が寫す）「令」、「尔」（と誤る）<sup>418</sup>

又三百十九卷 廿一枚を用ふ 阿刀（が寫す）一字落す在り

---

<sup>415</sup> 土師眞木島謹啓 十二月十三日勘出事

大般若三百卅六卷 用廿枚 布理寫 楊稱 又大般若三百五十四卷 用廿一枚 古來 界男

又三百七十六卷 廿枚 山部 令尔 又三百十九卷 用廿一枚 阿刀 一字落在 已上丹比道足勘經  
合卷四用紙八十二枚 天平十一年十二月十三日

.....

大宅諸上啓 校經事

.....

別啓 勘出事

十一月十九日般若三百卅二卷 用紙廿枚 実餘 本究（ママ）寫究 經師若養徳部

廿二日般若經三百卅三卷 用紙廿枚 爲落 若養徳部...（中略）...

十二月二日般若經三百十七 紙廿枚 若摩并落 本引寫利 本聞寫間 阿刀

十三日般若經四百五十 紙十九 本覺學 本若寫無 漢

以前丹比道足一校者録置案欠五卷許...（中略）...

十二月三日般若經三百十六 紙十九 本瞋落 本可寫不 本超寫趣

般若經三百十四 紙廿枚 本惱寫性 本界寫恩 本間寫門 并阿刀 四日

般若經三百卅三 紙十九枚 故落 本香寫舌 山部

般若經四百三 紙廿枚 本土寫上 本舍寫金

已上凡一校者録置案欠三卷許

十二月一日般若經三百十八 紙廿枚 本聰寫聽 本行寫得 阿刀 已上杖部一校（下略）

<sup>416</sup> この「楊」は「揚」と推測される。大正蔵本『大般若経』巻346においては、「稱揚讚歎」となっているが、ここでは「稱揚（楊）」が「稱稱」と誤って写されたという意。

<sup>417</sup> 『大般若経』巻三七六においては「法界」、「虚空界」、「不思議界」いずれかの「界」が「男」と誤って写されたという意。

<sup>418</sup> 『大般若経』巻三五四においては「令」は「尔」（「爾」の異体字）と誤って写されたという意。

已上、丹比道足の勘經なり

合して卷四（四卷か）用紙八十二枚 天平十一年十二月十三日

.....

大宅諸上啓 校經事

.....

別啓 勘出事

十一月十九日 般若三百卅二卷 紙の廿枚を用ふ 「実」は餘る 本は「究  
（ママ）」、「究」と寫す 經師、若養徳部なり 廿二日 般若經三百卅

三卷 紙の廿枚を用ふ 「爲」は落つ 若養徳部（が寫す）...（中略）...

十二月二日 般若經三百十七 紙の廿枚（を用ふ） 「若」「摩」並びに落  
つ 本は「引」、「利」と寫す 本は「聞」、「間」と寫す 阿刀（が寫す）

十三日 般若經四百五十紙の十九（枚を用ふ） 本は「覺」、「學」（と寫  
す） 本は「若」、「無」と寫す 漢（が寫す） 前の丹比道足の一枚する  
者を以て、録して案を置く。五卷ばかりを欠く...（中略）...

十二月三日 般若經三百十六 紙の十九（を用ふ） 本の「瞋」は落つ 本  
は「可」、「不」と寫す 本は「超」、「趣」と寫す 般若經三百十四 紙  
の廿枚（を用ふ） 本は「惱」、「性」と寫す 本は「界」、「恩」と寫す  
本は「間」、「門」と寫す 並びに阿刀（が寫す）

四日 般若經三百卅三 紙の十九枚（を用ふ） 「故」は落つ 本は「香」、  
「舌」と寫す 山部（が寫す）

般若經四百三 紙の廿枚（を用ふ） 本は「土」、「上」と寫す 本は「舍」、  
「金」と寫す 已上、およそ一枚する者、録して案を置く。三卷ばかりを欠  
く。

十二月一日 般若經三百十八 紙の廿枚（を用ふ） 本は「聰」、「聽」と  
寫す 本は「行」、「得」と寫す 阿刀（が寫す） 已上、杖部一枚 （下略）

上の資料はほぼ「勘出事」という文書に該当する。山下有美氏によれば、「勘出」とは、「二校者が一枚者の見落とした誤写を指摘するという意味」である。また、同氏は校經生の給与である「布施」に関するペナルティを研究する際に、この文書を引用し、以下のよう  
に説明する。「土師眞木島手實では、写經者を割り注に記しているのに対し、一枚者の丹比道足が校經したことが堂々と記され、これらの誤字が見つけれなかったのは校者のミスであるということが強調されているという印象を受ける。大宅諸上も、『別啓 勘出事』の部分では、勘出の年月日とともに正しい字と誤字を具体的に書き連ねている」<sup>419</sup>。

<sup>419</sup> 山下有美「校經における勘出・正書の実態と布施法」、29～31頁。



山下氏は A 文書で一校者が誤りを見落したことに注目したが、どのような誤りかという問題には関心を寄せていない。A 文書に見られる『大般若経』では、一卷ごとにほぼ一・二字の落字と二・三字の誤字が一校者によって見落とされている。それぞれは、「○落(○は落つ)」・「△□(△、□と誤る)」「本△寫□(本は△、□と寫す)」という書式で記されていることに留意しておきたい。

また、上述の資料の中に、「大般若三百卅六卷 用廿枚 布理寫 楊稱」と「十三日般若経四百五十 紙十九 本覺學 本若寫無 漢」の二箇所のみが【表 23】の左側の写経者の情報と合わない。

(二) B、天平十二年(740)二月二十九日「装潢校生手実賬」(『大日本古文書』第七冊 481~484 頁)

B 文書は、天平十二年二月二十九日の「装潢校生手実賬」の中に貼り継がれたものである。『大般若経』に関する部分は少なくない。A 文書と近似する書式で記述されている。具体的な誤写に対する指摘は【表 23】の右側に示した。

同じく土師眞木島の場合を例として挙げると、以下のようなになる<sup>420</sup>。

土師眞木島解 校経事

……

更解勘出事

二月十九日 丹比道足一校経 大般若若経五百七十八卷 寫万昆國万呂 誤字一本聽今德 廿九日維摩経下卷 寫万昆國万呂 誤字一 本幼今幻 三月二日大般若一百三十一卷 寫山部万呂 誤字四 本密今蜜 皆同字誤在 四日大般若経三十八卷 寫志紀人成誤字一 本諸今生 落字一 已上丹比道足一校経者 合誤字六 落字一

又大般若七十七卷 山部花万呂 誤一 舍念 又大般若百三十卷 寫志紀人成 誤字一 問聞 已上養徳一校経者 合誤字二

……

A・B 両文書に共通するのは、両方とも紙数・写経生・校経生及び誤写の情報を記載するという点である。また、B 文書には、A 文書の「本△寫□」という書式のほか、「本△今□」と「△字□誤」とする例が見られる。なお、B 文書では「本△今□」の直前に「誤字○」「落字○」のように、誤写の字数が明確に示されている。また、誤字の字数を挙げずに、二つの文字を書き連ねる場合もある。これらは本字と誤字を表わしているのであろう。とはいえ、巻ごとの誤写を具体的に示す A・B 文書は、類似性が高いと言える。それらの誤

<sup>420</sup> 『大日本古文書』第 7 冊、482 頁。

写の特徴は、主に字形が近似する文字の取り違いと、一・二文字の落字・誤字に限られるという点にある。

五月一日経の後の、天平十八年（746）六月二十三日「写経師校生等手実帳」に『大般若経』の校合に関する資料と思われる記録が残されている（C文書と称す）<sup>421</sup>。その内容を【表 25】にまとめた。この文書は欠損が多いため、『大般若経』の何巻に対するものなのかは定かではないが、字数集計の様子が窺える。すなわち、誤写を指摘する書式に関して、落字・余字・誤字の例を具体的に挙げるのではなく、「落〇、餘〇、誤〇」のように字数を明示するのに留めているのである。

【表 25】天平十八年（746）六月二十三日「写経師校生等手実帳」

C文書	巻数/帙	用紙	写経者	落字/字数	余字/字数	誤字/字数	一校者
石村□□（熊鷹か）勤出事	般若卅	十八張	—	—	—	誤字八	—
合十一巻	同帙九巻	廿張	—	—	—	誤字八	商長智万呂
勤出落行 十七 落字十二 余十一 誤卅	欠	欠	—	落八	余七	誤四	大原安人
	欠	三七張	—	落一	余二	誤一	大原安人

以上の三つの文書によって、天平年間の写経所で行われた『大般若経』の校合はかなり整備されたシステムで行われ、具体的な誤写を明瞭に示すため、一定の形で記述されたことが明らかになった。また、具体的な誤写の内容が明示されていない場合においては、誤写の数が列記される。これらはいずれも校正者の作業内容の記録として残っている行政文書である。

## 第四項 奈良後期の宝亀年間における校経注文

奈良後期では、神護景雲四年から始まった先一部一切経をはじめ、始二部・更二部一切経を代表とする十部一切経の写経事業が行われた。正倉院文書には、宝亀年間の校正申告書が残っている。

先一部一切経の校経に関する資料は正倉院文書に残っており、例えばある資料には「僧十五人」とある。これは以下の15人の僧侶が書写作業に参加したことを表している。即ち、神基、徳懿、常喜、興訓、賢教、長榮、修哲、愧習、施長、証行、衛光、貞曜、聞徳、施鳳、天提である<sup>422</sup>。ただし、この資料が『大般若経』に関するものであるかは、確認できない。

<sup>421</sup> 正倉院文書塵芥九、『大日本古文書』第9冊228頁。

<sup>422</sup> 「奉写一切経校生僧等手実帳」正倉院文書続々修二十五帙ノ四、『大日本古文書』第18冊、394～395頁。

また校正僧が担当する『大般若経』の帙、用紙数を示す資料のうち、以下の一例がある<sup>423</sup>。

奉写一切経校生僧等手実帳

……

従正月始迄於四月奉勘経論各廿六帙三百三十一卷  
用紙五千五十帳之中 論二（三）帙三十卷 注経二卷  
大般若第十七帙 十卷 用紙百九十六張  
大般若第五十二帙 十卷 用紙二百十七張

……

亀（ママ）二年四月三十日比丘鏡智

ここに見られる「比丘鏡智」は上述の15人のリストに含まれていない。野尻忠氏は正倉院文書に残っている資料によって、「先一部一切経のうち『大般若経』の書写・校正担当者 一覧」を作っている<sup>424</sup>。その中に、愧習、衛光、修哲、施鳳、貞曜、長榮、興訓、常喜、証行という15人のリストに含まれている僧侶9名が認められると同時に、賢敬、財磯足、美努家継、鏡智、天印という15人のリストに含まれていない僧侶の名も確認できる。このように多くの僧侶が写経の校正作業に参加するというのは宝亀年間の一つの特徴と言える<sup>425</sup>。

また、具体的な誤写の内容や、写経の担当者名がこの手実帳に記されていない点は、五月一日経の手実帳と異なる。とはいえ、魚養経（先一部一切経の『大般若経』）と見なされる写経が現存し、その紙背に一校から三校までの校経担当者の情報と具体的な誤写の内容が記されている。野尻忠氏による翻刻には、魚養経の紙背の書き入れには「一校」「二校」「無勘出」「三校上眞継 無事」「三校眞継 謬字」「三校眞継 落字一」「三校眞継 誤字一」「二校光師」「二校習」「一校習」「正了無事」などの校正記が見られる<sup>426</sup>。この「眞継」は「上眞継」であり、宝亀三年、四年の「請暇解」「請筆解」「申上帙事」

---

<sup>423</sup> 同上、396～398頁。

<sup>424</sup> 野尻忠「薬師寺伝来の大般若経（魚養経）と正倉院文書に見る宝亀初年の一切経書写」（奈良国立博物館研究紀要『鹿園雑集』第20号、2018年、7頁）。

<sup>425</sup> もちろん、僧侶が写経所の校正に参加する初見は宝亀年間の『大般若経』ではない。井上薫氏は神護景雲四年（770）九月二十九日の奉写一切経所告朔解に勘経僧の名が見えることを指摘する（井上薫『奈良朝仏教史の研究』吉川弘文館、1966年、374頁）。

<sup>426</sup> 野尻忠「藤田美術館所蔵『大般若経』（魚養経）の調査研究」（科研報告書『奈良時代の仏教美術と東アジアの文化交流』第1分冊）奈良国立博物館、2011年、172～173頁。

「申請墨事」「申奉校経事」には「勘上眞繼」として多数見られる<sup>427</sup>。「上眞繼」は校経生として「申奉校経事」という宝亀三年の文書に残っており、この文書は『大般若経』に対するものではないが、彼が先一部一切経の校経に参加した根拠になるであろう。

さらに、魚養経の紙背に残っている書き入れと近似する文書は、正倉院文書にも残っている。『大日本古文書』にはこれらは「校正注文」として収録されている<sup>428</sup>。

続々修四十二帙ノ四裏

小乗律第十帙 一卷用三四張 寫忍坂和麻呂

二校形見 墮誤子公 細可正 一校(物部)千足 無事

続々修三十三帙ノ一裏

大品經三帙六卷 用五十二 吳□ 初校(上)眞繼

二校(韓國)形見 墮□ 正了

三校(大和)水通 落八餘六誤三

寶雲經第三卷用十六 一校文麻呂未正 餘字一

二校家主正了

形式としては、魚養経の紙背の「校正注文」と極めて近似しているのが一目瞭然である。これらの「校正注文」には年紀が見られないので、いつ行われたかがはっきり言えないものの、『大般若経』以外の経典にも三校までを経たものがあることが分かる。三校の作業は野尻忠氏が指摘したように宝亀二年十二月頃より以降に追加で行われたのか、あるいは先一部一切経一斉校経事業の策定の段階ですでに計画されていたのかははっきり言えないが、このような「校正注文」には三校の例がかなり少ないことから、特定の経典に対してのみ三校を行ったのかもしれない。そのような経典に『大般若経』が含まれていることが魚養経の紙背の書き入れによって判明された。

魚養経の他に、『大日本古文書』は宝亀四年・五年の年紀を持つ正倉院文書「韓國形見勘経文」と「大般若経校正注文」をそれぞれ以下のように収録している<sup>429</sup>。

韓國形見勘経文 続々修四十帙ノ一裏

……

<sup>427</sup> 『大日本古文書』第6、19、20、22冊。

<sup>428</sup> 『大日本古文書』第19、549～550頁。

<sup>429</sup> 『大日本古文書』第22、190～191頁。

大般若經三十五帙 二卷 (落字一誤字二) 三卷 (落字一誤字二) 五卷  
(落字一落字三) 六卷 (落字一 誤字四 餘字二) 七卷 (落字一) 八卷  
(落字一 誤廿五 落字十七 餘字七) 十卷 (誤字八)

……

寶龜四年九月六日 (自署) 勘韓國形見

大般若經校正注文 続々修三十二帙ノ二裏

□般若經帙 二卷用十七空一 (丈部) 新成 (初) 校校大伴(鯛麻呂) 落  
字三 □校氏成 無事

大般若經校正注文 続々修三十二帙ノ四裏

大般若五帙用廿一 (丈部) 益人 二校淨成誤字一

四卷 初校氏成落字五 正了

大般若經校正注文 続々修三十二帙ノ五裏

□般若經十帙 五十九 秦正月 一校小治田宅成無事 □校佐美麻呂如先  
三校清成無事

大般若經校正注文 続々修三十二帙ノ三裏

大般若經廿五帙六十六物部 初校氏成落誤 二校大伴無事

ここでも誤写がない場合に「無事」と記述され、また落字と誤字の字数が挙げられており、形式が魚養經の紙背と一致する。

奈良写經の三校制度について、藤枝晃氏は「恐らく唐朝で写經の制度がかなり整った後に、再校でも不十分だということで三校制になり、それが奈良にも伝わったのだ」と指摘している<sup>430</sup>。ただし、宝龜年間の『大般若經』の校正には多くの僧侶が参加した一方で、三校を行う者のほとんどが僧侶ではなかった。これに対して、唐代の長安宮廷写經の二校、三校を行った者は僧侶であった<sup>431</sup>。この違いは注目すべきであろう。

---

<sup>430</sup> 藤枝晃「敦煌出土の長安宮廷写經」塚本博士頌寿記念会編『仏教史学論集：塚本博士頌寿記念』、1961年、658頁。

<sup>431</sup> 長安宮廷写經の代表的な例の一つ P.2644『妙法蓮華經』卷3の中に「咸亨三年(672)三月七日經生王謙寫、初校經生王恩謙、再校經行寺僧仁敬、三校經行寺僧思忠」という識語がある。藤枝晃「敦煌出土の長安宮廷写經」塚本博士頌寿記念会編『仏教史学論集：塚本博士頌寿記念』1961年、658頁。

## 第三節

### 奈良時代における『大般若経』校合の性格と変遷

前節における検討結果に対して分析を加えると以下の四点に纏められる。

#### (一) 「再校」までから「三校」までへの発展

奈良前期の長屋王願経の経巻や、中期・後期の校合に関する写経所文書、校経注文によって、前期・中期の「再校」までの校正作業から、後期の「三校」までのそれに発展してきた実態が見られる。

#### (二) 校合記録の書式について

奈良前期の記述書式は資料が限られているため、検討できない。奈良中期天平十一・十二年 A・B 文書は誤写の文字を具体的に挙げているが、天平十八年の C 文書では誤字、脱字等の字数のみ（誤った文字を挙げず）を記すという集計の形が見られる。これが奈良後期宝亀年間の三校制度が確認できる「校正注文」にも受け継がれていたと考えられる。

具体的な誤写の文字（「細注」）が記録として残っている原因は、確かに山下氏が指摘するようにペナルティに直接に由来する。

#### ○寫疏所符

取書生書誤糾與正人法

每一字墮取錢一文

每一行墮取錢二十文

每五字誤取錢一文

右非公事外、懈怠不正。折與如上、俱時正日。主當并校人共勘經、所誤字員、細注（共爲）連署賜申、（申送、宜養知茲言、具今具狀、故符）自今已後恒爲例之、到宜奉行、故符。

天平十六年七月廿二日

という資料は明確に一字、一行に対して実行したペナルティの実態が分かる。二年後の天平十八年の C 文書からの形式は、ペナルティのため具体的な文字の記録より、誤写の数を集計する形式記録の方が行政をさらに効率にすることができるという考えの結果であろうと想像できる。つまり、奈良写経に関する校合資料のほとんどが、校正者の作業内容を記録する行政的な事務文書と言えるであろう。当時の校合において見出された誤りは字形が近似する文字の取り違いと一・二文字の落字・誤字に限られる点は注目に値する。

一校から三校制度までに発展していったこと、具体的な誤り（字形の近似、落字・誤字への注目）を詳細に記載すること、さらに字数だけを集計する形式で記述するようになったことなどから、奈良写経における『大般若経』に対する校合は念入りに行われていたことは否定できない。

### （三）校合事業の中の勘経の位置付けについて

上記の天平十六年の「寫疏所符」には、「主當并校人」が共に勘経し見つかった誤字を細かく注記し、また主當と校人が連署することが今後の恒例とすると記されている。「主當并校人共勘経」とは、「勘経」は二人で一緒に行うという作業であり、これは中国漢代の劉向（公元前77年～公元前6年）による「校讎」の説明「一人讀書、校其上下、得謬誤、爲校。一人持本、一人讀書、若怨家相對、爲讎」と想起させる<sup>432</sup>。すなわち、一人でテキストを「讀」むことが「校」であり、二人がペアとして、一人が「讀」み、もう一人がその底本を持って対面して「校」することが「讎」である。後者は正倉院文書の資料に記述される「勘経」の意味であると理解できる。

前者の「讀」という文字は五月一日経の重跋（追跋）に確認できる。例えば、『大集月藏分』巻1の重跋には「天平勝宝七歳一〇月一七日正八位下守少内記林連廣野正／大安寺沙門琳躰讀／沙門敬明、沙門玄蔵、沙門琳躰、沙門行脩證」とあり、『大方広十輪経』巻1の重跋には「天平勝宝七歳一〇月一七日正八位下守少内記林連廣野正／大安寺沙門善證讀／沙門敬明、沙門玄蔵、沙門琳躰、沙門璟忍、沙門行脩證」とあり、『仏説菩薩念仏三昧経』巻1の重跋には「天平勝宝七歳一〇月一七日林廣野正／大安寺沙門行脩讀／沙門敬明、沙門玄蔵、沙門琳躰、沙門璟忍證」とある<sup>433</sup>。これらの例のうち、「正」と「讀」を担当する人はともに一人ずつであることが興味深い。天平十六年の「主當并校人」という記述を勘案すれば、「正」を担当する「林連廣野正」はこの「主當」であり、「大安寺沙門琳躰」「大安寺沙門善證」「大安寺沙門行脩讀」の三人が「校人」であり、三組がそれぞれ「勘経」したと推測される。五月一日経の重跋（追跋）以外に、『大日本古文書』では天平十二年の経師手実帳（続々修十九帙ノ三）の中に「讀」という字が異筆として頻繁に見られる<sup>434</sup>。これらはすでに「一校」が完了したことを表示していると推測される。

---

<sup>432</sup> [清] 嚴可均編『全上古三代秦漢三国六朝文・全漢文卷三十八・劉向・別録』中華書局、1958年、第674頁。

<sup>433</sup> 杉本一樹「聖語藏経卷紀年銘集成」（一）『正倉院年報』第7号、1985年、30～42頁。宮崎健司「光明皇后発願五月一日経の勘経について」『日本古代の写経と社会』、250～251頁。太平聡「天平勝宝六年の遣唐使と五月一日経」笹山晴生先生還暦記念会編『日本律令制論集』上巻、625～626頁。

<sup>434</sup> 『大日本古文書』第7冊、423～472頁。

以上の分析は宮崎健司氏による「勘経」の理解とほぼ一致する。一方、山下有美氏は「勘経」を以下の二つの意味を持つと主張する<sup>435</sup>。

①写経の前後にかかわらず、底本とは別のテキスト（証本）によって校訂することを勘経と呼ぶ。

②書写の後、底本によって校正する校経との違いは、別のテキストを使う点にあるが、史料上、校経を勘経という例もある。

では、奈良写経において『大般若経』の他本を用いて勘経（①の場合）は行われたのだろうか。

『大般若経』の勘経事業（①の場合）について、山下氏は、『大般若経』や新旧訳の『華嚴経』などの大乘経典が、中国から将来した経典を含む「図書寮経」を証本として行われた「五月一日経」の勘経作業から<sup>436</sup>、故意に外されていた、と指摘している<sup>437</sup>。山下氏はその理由について、これら的大乗経典が一斉勘経以前にすでに個別に勘経の対象になっていたため、と述べている<sup>438</sup>。また、林寺正俊氏の研究によって<sup>439</sup>、「五月一日経」の『雑阿含経』巻第 36、39、45 の中に記される朱字（校合の記録）の読みが「五月十一日経」本文の読みにはほぼ完全に一致することが解明された。従って、少なくともこの三巻については、間違いなく「五月一日経」が「五月十一日経」で勘経を行われたといえるだろう。

宮崎健司氏は、唐代の将来経典である図書寮経によって五月一日経の勘経されたのは、その構成の特異性に対して権威を付与するためであったと示唆する<sup>440</sup>。山下有美氏は五月一日経が講説に使用された際に誤りが発覚し、不備が確認されたからと指摘する<sup>441</sup>。奈良中期において、「五月一日経」は国家の「勅定」一切経の地位を持つ<sup>442</sup>。そのため、念には念を入れて、他本との勘経作業を重視したという憶測が成り立つかもしれない。これに

---

<sup>435</sup> 山下有美「嶋院における勘経と写経——国家的写経機構の再把握——」、39 頁。

<sup>436</sup> 「図書寮経」については、宮崎健司「光明皇后発願五月一日経の勘経について」『日本古代の写経と社会』塙書房、2006 年、247～284 頁。

<sup>437</sup> 山下有美「嶋院における勘経と写経——国家的写経機構の再把握——」、60 頁。

<sup>438</sup> 同上、66 頁。

<sup>439</sup> 林寺正俊「本文テキストから見た法道寺所蔵の天平写経『雑阿含経』の特色」（国際仏教学大学院大学日本古写経研究所編日本古写経善本叢刊第十輯『法道寺蔵天平写経 雑阿含経巻第三十六 岩屋寺蔵思溪版 高僧伝巻第一』、2019 年、93～103 頁）。

<sup>440</sup> 宮崎健司「奈良時代の一切経に——勘経の意義をめぐって——」『仏教大学総合研究所紀要』別冊「一切経の歴史的研究」、2004 年、24 頁。

<sup>441</sup> 山下有美「嶋院における勘経と写経——国家的写経機構の再把握——」、44 頁。

<sup>442</sup> 山下有美「正倉院文書の性格とその特質」、75 頁。



対して、奈良前期の長屋王願経や後期の魚養経などは、いずれも「勅定」というレベルの経典ではないので、やはり勘経（①番目）がなされなかった可能性が高いと思われる。

以上の考察によって、校合事業の中の勘経の位置付けについて以下のようにまとめたことができる。

「校合」という表現は、書写されたものを、底本のみによって校正する校経（第一段階）と、他本を証本として校異する勘経（第二段階）の二つの作業を含めた言葉である。古い記録・資料では第一段階の校経を勘経とする例がほとんどであるものの、資料の中に「証本」「他本」「○寺本」という記述がある場合は、山下有美氏による「別のテキスト（証本）によって校訂すること」という勘経の定義にあてはまる<sup>443</sup>。

#### （四）僧侶の関与について

①福寿寺大般若経（紫紙金泥大般若経）と五月一日経の本経は慈訓が保有するものである。②天平宝字六年十二月十六日に少僧都慈訓の宣によって、『大般若経』二部の書写が命じられた。③天平宝字八年の一部の書写は七月二十八日の道鏡の宣によって開始された。以上の3点から、権力ある僧侶が『大般若経』の書写の命令や、その底本に直接関わっていたことが窺える。

『大般若経』の校正に関して、長屋王願経に見られる検経僧道慈の役目から、学問僧や権威ある僧侶の参入は経典の正確性確保のための保証であるという考えは、すでに奈良前期からあったと言える。奈良中期の校経資料には僧侶の名を確認することはできないが、奈良後期の宝亀年間になると校経者として明確に記述されている。

ここに宝亀年間より以前の天平宝字二年（758）の資料を提示し<sup>444</sup>、写経者、校正者（「経師」）が寺院、僧侶と密に関係する点に焦点を当ててさらに分析する。

○坤宮下官葛木戸主狀

應今秦寫大般若一十四首（ママ）

右件経、今欲奉寫、不蒙恩澤不能也。何者経師清好、皆在寺家、是以所望如之。儻垂恩澤、幸と甚と、子細之事、即在使口、不具謹狀。（送料錢三貫六百四十八文）

九月十四日 坤宮下官葛木戸主

---

<sup>443</sup> 山下有美「嶋院における勘経と写経——国家的写経機構の再把握——」『正倉院文書研究』第7号、2001年、39頁。

<sup>444</sup> 正倉院文書（続々 修四十四帙ノ六裏）、『大日本古文書』第14冊、63頁。

本資料では『大般若経』の書写のため、良質な経師が要望されることがはっきり記されている。「何者経師清好、皆在寺家」という表現から、良質な（清好）経師が全ての寺院の書写に携わっていたと知ることができる。このような経師が俗人であるか、僧侶であるかは明示されていないが、「皆在寺家」であることから、僧侶が関わったと考えるのが自然であろう。言い換えると、天平宝字二年には、奈良前期とは異なり、良質な経師、即ち、仏教・経典の専門知識を有する人（俗人あるいは僧侶）がほぼ僧侶であるという状況になっていたと推測される。

また、奈良写経の三校制度は唐に倣ったと推測されるが、唐が二校、三校を重視したのに対して、奈良写経においては三校を普通の人に担当されたことから、三校がまだそれほど重視されていなかったことを窺い知ることができる。

以上の考察によって、奈良写経における『大般若経』の校合は書写過程で行われた校経が主であったことが判明した。この段階の校合事業は、底本との比較によって脱落・誤写を見つけ直す作業である。この校経作業は「再校」までのものから「三校」までのものへと発展しており、校合記録の書式は行政の効率化のため誤字などの字数の集計という形式が主流になっていた。

校合事業の第二段階にあたる勘経は、「勅定」一切経の地位を持つ五月一日経以外は、現時点で確認できていない。また、僧侶という仏教に対する専門的な知識を持つ人達は、経典書写の学術顧問的な存在として、『大般若経』のみならず、別の写経にも関与していたと容易に想像できる。とはいえ、奈良前期から後期に至るまでの間に、『大般若経』に限って考察した結果、僧侶の関与は最初は学術顧問という役割を担うものであったが、徐々に写経全体の具体的な作業へと広がっていった。

## 小結

以上のように、本章では奈良時代における『大般若経』の校合事業の性格と変遷について検討した。その結果をまとめると以下のようである。

第一節において、先行研究によって明瞭化された書写状況を概観した。そのうち、正倉院文書中の五月一日経の『大般若経』の書写と校正に関する資料には写経生の名とその担当巻数が残っているため、同巻に対する書写と校正の時期を明らかにした。また五月一日経の『大般若経』と他の『大般若経』と比較した結果、それぞれの書写に従事する写経生の動員人数は12、20、33という一定の人数ではないことが分かった。書写順も必ずしも巻数による順番ではなかった。

第二節において、まず校経と勘経の定義・作業内容、勘経の目的・意図、『大般若経』の勘経・写経・校経に関する先行研究及び問題点をまとめた。それらによって、奈良前期、中期、後期というごとに、特に校経の回数、校合記録の書式、僧侶の関与という点で『大

般若経』の校合史を詳しく検討した。『大般若経』の勘経については資料が限られているため、改めて検討しなかった。

第三節においては第二節で検討した結果に分析を加えた。『大般若経』の校合の主な特徴は書写過程で行われた校経が主であったことである。この段階の校経作業は「再校」までのものから「三校」までのものへと発展し、校合記録の書式は行政の効率化のため誤字などの数を集計するという傾向が見られた。

「校合」という表現は、底本と書写されたものとの校経（第一段階）と、書写されたものをもとにして、他本を証本として校異する勘経（第二段階）の二つの作業を含めた言葉である。古い記録・資料では第一段階の校経を勘経とする例がほとんどであるものの、資料の中に「証本」「他本」「○寺本」という記述がある場合は、「別のテキスト（証本）によって校訂すること」という勘経がテキストの信頼性確保のため必要不可欠と思われる。この校合事業の第二段階にあたる勘経の有無は、「勅定」一切経の地位を持つ五月一日経以外は、現時点で確認できていない。

また、僧侶という仏教の専門家は、『大般若経』の書写、校合事業に学術顧問的な存在として関与していたが、徐々に全面的に具体的な作業に関わっていったと推測される。

## 第三章

# 平安写経に見る『大般若経』の書写と校合

写経に関する解題、図録などの資料においてはほとんどの場合、伝来事項、書写・校合時期を表す奥書が提供されている。それらはその写経の「身元」を示す一次資料として最も重要である。また、写経には行間に短い注記そして裏書に詳しい校注が見られる場合があり、これらも重視すべき資料である。第一章は主に敦煌写経の奥書と行間注記、第二章は奈良写経の校経注文を利用し、それらから読み取れる校合実態を検討した。敦煌写本『大般若経』にはほとんど裏書が存在しないという特徴がある。対して、奈良時代末期の写経（魚養経）には紙背裏書が残っているが、それは本文に対する注記ではなく、正倉院文書の写経文書のように校正者の作業内容を記したものである。しかし、時代が下ると、平安写経には、敦煌・奈良写経にほとんど見られない注記の裏書が多数存在する。しかもこのような資料はこれまでの古写経研究、『大般若経』研究において論究されていない。

そこで本章では、まず平安時代における『大般若経』の書写状況を概観する。次に平安中後期の『大般若経』校合に関する史料、及び今日に伝わってきた『大般若経』校合裏書を用いて、異本校合（勘経）の成果を分析することによって、その底本と想定される権威ある参考資料の存在について考察する。

### 第一節

## 平安時代における『大般若経』の書写

奈良写経史研究では一切経を全体的に分析することがほとんどであり、『大般若経』については一切経書写過程の一環として注目されている。しかし、平安時代に入ると、『大般若経』信仰の隆盛に伴い、本経が書写、転読、読誦される機会が増加していった傾向が見られ<sup>445</sup>、特に転読に関する記載は奈良時代より豊富であるようである。

---

<sup>445</sup> 鶴岡静夫は「古代における大般若経への依拠」（『古代仏教史研究』、35頁）において『日本後紀』『続日本後紀』『文徳実録』に確認できる『大般若経』の読誦または転読の記事を年代順に列挙しており、総じて59条である。また同氏は『三代実録』に見られる『大般若経』関係の記事を総じて96条としてあげて、またそれらによって「原則として貞観時代には年四回大般若経が転読されたが、元慶以後は年二回になったことである」と指摘する（同上、40～46頁）。また『貞信公記』『御堂関白記』に記載されている『大般若経』の読誦の記事はそれぞれ26、21条ある（同上、53～56頁）。

一例を挙げると、『続日本後紀』の承和六年（839）三月壬午の条「壬午朔、敕遣唐三艘舶、恐有風波之變、宜令五畿内七道諸國及十五大寺轉讀大般若經及海龍王經、待使者歸朝爲轉經之終」において<sup>446</sup>、遣唐使の船が風波を避けるために、五畿七道の諸國及び十五の大寺において遣唐使の出発から帰国までの間に、『大般若經』と『海龍王經』の転読が行われたことが記述されている<sup>447</sup>。堀池春峰氏は承和六年三月の遣唐使の一人、藤原常嗣の帰国時期が「同年八月中旬の頃で、〔『大般若經』と『海龍王經』〕その転読は五ヵ月余に及ぶという長期に渉るものであった」と指摘する<sup>448</sup>。『大般若經』信仰の影響力が想像できよう。

以下、史書と現存の『大般若經』実例によって、本經の書写状況の概観を述べる。

大同四年（809）正月、「名神」のために一部が書写・奉読し諸國の国分寺あるいは定額寺に安置するようにとの勅令が出された：「乙未（18日）、令天下諸國爲名神寫大般若經一部、奉讀供養、安置國分寺。若無國分寺者、於定額寺」<sup>449</sup>。

このような神仏習合思想の影響で書写された例はまた天長十年（833）十月の以下の記事がある：「戊申（28日）、緣景雲六年八幡大菩薩所告至天長年中仰大宰府寫得一切經、至是便安置彌勒寺、今更復令寫一通、置之神護寺」<sup>450</sup>。これは託宣で一切經の書写が命じられた例であるが、冠頭の『大般若經』が含まれているのはいうまでもない。

その翌年、承和元年（834）の五月に「上野國綠野郡綠野寺」の經本を以て<sup>451</sup>、相模、上総、下総、常陸、上野、下野などの国司に対して一切經一部を書写し、その翌年の九月に進上するよう命じた：「乙丑（15日）、敕令相模、上總、下總、常陸、上野、下野等國司、戮力寫取一切經一部、來年九月以前奉進。其經本在上野國綠野郡綠野寺」<sup>452</sup>。これら

---

<sup>446</sup> 佐伯有義編『六国史』第6卷（『続日本後紀』卷8）朝日新聞社、1930年、第137頁。

<sup>447</sup> 新川登龜男氏は海龍王信仰の背景について天平七年玄昉の帰国に遭った海難に遡って述べている。玄昉は遣唐使である多治比真人広成に従って帰国したが、帰国便が遭難にあった記載は『続日本紀』天平十一年十一月辛卯条や、『曲江張先生文集』一二及び『文華英華』四七一・翰林制詔五二・蕃書四、『全唐文』二八七などに収められた張九齡撰の「勅日本国王書」から記述されているという。新川登龜男『日本古代の対外交渉と仏教』吉川弘文館、第二章第二節第五項「道昭の渡海をめぐって——「吳唐之路」と海龍王信仰——」、1999年、179～187頁。

<sup>448</sup> 堀池春峰「大般若經信仰とその展開〔続〕」『南都仏教史の研究』遺芳篇、2004年、689頁。

<sup>449</sup> 佐伯有義編『六国史』第5卷（『日本後紀』卷17）朝日新聞社、1929年、125頁。

<sup>450</sup> 佐伯有義編『六国史』第6卷（『続日本後紀』卷2）朝日新聞社、1930年、28頁。

<sup>451</sup> 上野国綠野寺は伝教大師最澄が東国に伝道した際（817年）に行った寺院である（鶴岡静夫「古代における大般若經への依拠」『古代仏教史研究』、32頁、田村晃祐『最澄』、吉川弘文館、1988年、150頁）。

<sup>452</sup> 佐伯有義編『六国史』第6卷（『続日本後紀』卷2）朝日新聞社、1930年、43頁。

が承和二年に全て完成したか否かは分からないが、その年に『貞元録』及び梵釈寺の目録に所載される律論章紀伝集抄もまた加えられ、諸国に均分され書写された<sup>453</sup>。これらは朝廷の一斉の書写事業であり、時間をかけて行われたようである。承和六年（839）三月にこれらの一切経の装潢の色が統一された：「（4日）、敕令相模、武蔵、上總、下總、常陸、上野、下野七國相分卷数寫進一切經一部、其經修飾通爲同色云云」<sup>454</sup>。これは関東において国家事業である書写の例であり、関東の後世の『大般若経』書写信仰に影響を与えたと考えられる。

平安時代において、一切経の書写が国家事業とされたのに対して、『大般若経』の書写は各々の神社・寺院、あるいは一人の発願によって書写された例が多い。

例えば、『類聚三代格』巻2「年分度者事」の「太政官符應隨闕度補鹿嶋神宮寺僧五人事」では「爲神發願始建件寺、奉寫大般若経六百卷、圖畫佛像、住持八箇年（神の爲に發願し、始めて件寺を建つ、大般若経六百卷を寫し奉り、佛像を圖畫し住持する八箇年）」とある<sup>455</sup>。このほか、池上内親王（?～868）の御願経『大般若経』巻95<sup>456</sup>、257が現存している。さらに、かつて上野国の権大目を務め、従六位下の位階を持つ安倍朝臣小水麻呂（生没年不詳）が「災殃」消除のために貞観十三年（871）に発願し600巻一具を書写した『大般若経』は、現在の埼玉の慈光寺に152巻<sup>457</sup>、成田山書道美術館に巻334の残巻

---

<sup>453</sup> 佐伯有義編『六国史』第6巻（『続日本後紀』巻4）朝日新聞社、1930年、56～57頁。

<sup>454</sup> 佐伯有義編『六国史』第6巻（『続日本後紀』巻8）朝日新聞社、1930年、137～138頁。

<sup>455</sup> 黒板勝美、国史大系編修会編『国史大系』第25巻（『類聚三代格』巻二）、吉川弘文館、1965年、94頁。

<sup>456</sup> 池上内親王願経『大般若経』巻95の願文の翻刻は、鶴岡静夫氏の「古代における大般若経への依拠」において掲載されている（『古代仏教史研究』、50頁）。

<sup>457</sup> 詳細は巻3、13、15、21、34、39、43、46、52、54、59、63、67、69、89、91、100、101、102、108、111、123、125、163、167、177、182、192、193、197、198、200、202、205、206、207、210、211、213、215、218、219、220、225、244、251、253、256、261、263、269、271、272、275、279、280、281、289、302、307、317、318、320、322、336、337、340、343、372、375、377、381、382、390、394、397、400、408、416、420、427、431、446、452、459、462、463、466、471、473、476、479、482、485、490、491、492、493、495、507、508、515、519、521、524、526、531、537、539、540、549、551、556、558、560、561、562、563、565、570、574、577、580、583、592、596、598。これ以外の巻は残巻、混合巻である。慈光寺所蔵『大般若経』（安倍小水麻呂願経）の各巻の図版、書誌データは野尻忠『慈光寺所蔵「大般若経（安倍小水麻呂願経）」の調査と研究』（奈良国立博物館、2017年）に掲載されている。

などが現存されている<sup>458</sup>。貞観十三年の年紀が見られる奥書をもつ安倍小水麻呂願経は京都、奈良以外の地、関東における平安時代初期の書写を裏付ける貴重な資料である。

十世紀になると、天慶元年（938）八月に『大般若経』一部が五畿七道において書写された：「九日、地震數度。御立願事仰座主（尊意）、五畿七道各造寫觀音一鉢・大般若一部、是爲三界諸天・六道衆生也、依此善根、國主增長寶壽。御願決定可成就之狀、國內神祇同在此中」<sup>459</sup>。天慶六年(943)八月八日「奉寫大般若、金光明經等、宜准見仕給上日者」の記録が見られる<sup>460</sup>。さらに書陵部所蔵壬生家古文書の寛和三年（987）一月二十四日条には、金泥大般若経が書写された記録が残っている：「從五位下平朝臣繁盛、奉寫金泥大般若経一部六百卷事……聖朝安穩鎮護國家、以金泥奉寫大般若経一部六百卷、爲表丹誠」<sup>461</sup>。

重要と思われる資料には、『本朝文粹』における寛弘元年（1004）十月十四日条、「於尾張國熱田神社供養大般若経願文……國守代代奉爲鎮主熱田宮、奉書大般若経一部六百卷、已爲恒例之事」という大江匡衡（952～1012）が書いた記事がある<sup>462</sup>。これによって、代々の尾張国司が『大般若経』の書写を在任中の恒例事業としたということが分かる。これと関係する写経は12世紀まで続いたようである。これを裏付ける資料として、七寺一切経本『大般若経』巻600の奥書の後に押印された以下の六行印記がある<sup>463</sup>。

奉預 勸請守護權現／  
伊勢内外梵尊五所牟山／  
白山妙理熊野三所山王三聖／  
鎮守三所多度津嶋南宮千代／  
大行事／

---

<sup>458</sup> 慈光寺以外の所在情報は野尻忠上掲の調査報告書にまとめられているが（上引書126～127頁）、そこに、成田山書道美術館所蔵の一卷が見当たらない。成田山書道美術館本は松崎春川氏のコレクションの一つである <https://www.naritashodo.jp/?p=7530>。

<sup>459</sup> 東京大学史料編纂所編『大日本古記録』第8巻（『貞信公記抄』巻1）、岩波書店、1956年、174頁。

<sup>460</sup> 黒板勝美、国史大系編修会編『国史大系』第27巻（『類聚符宣抄』巻10）、吉川弘文館、1965年、289頁。

<sup>461</sup> 書陵部所蔵壬生家古文書、第9巻、3486頁。

<sup>462</sup> 黒板勝美、国史大系編修会編『国史大系』第29巻（『本朝文粹』巻13）、吉川弘文館、1965年、322頁。

<sup>463</sup> 落合俊典「第二章 七寺一切経と愛知の古写経 第一節 七寺一切経の藍本」、愛知縣史編さん委員会編『愛知縣史』別編、2015年、37頁。また <https://bunka.nii.ac.jp/heritages/detail/536731/3> を参照。京都国立博物館編集『古写経：聖なる文字の世界』図版111、2004年、203頁。

## 熱田大明神 八劍大明神

この七寺一切経は承安五年（1175）から治承二年（1178）にかけて尾張の在地官人大中臣安長（生没年不詳）の発願によって書写されたものである。その特徴は天地の横界線が朱線の点にあるが、『大般若経』だけは縦横とも朱線である<sup>464</sup>。これは、『大般若経』が一切経において特別に扱われていたことを示唆している。発願者が当時の在地官人であることから、七寺一切経本は安倍小水麻呂願経のように、個人の願経であると言えよう。

また、11、12世紀の平安貴族の日記資料には、『大般若経』の外題を書写することについて幾つかの記述が残されている。寛弘元年（1004）十一月に藤原弘道（藤原承之の子）が文章博士として『大般若経』の外題を書写した<sup>465</sup>。寛弘二年（1005）十月二十一日、能書家として三蹟の一人である藤原行成（972～1028）は「大般若経外題奉書了」<sup>466</sup>。さらに、天永三年（1113）5月21日の「今朝念珠（誦）、其次大般若外題書之、自去年初供養大般若也。件経外題餘一筆書之」という記録によって<sup>467</sup>、藤原忠実（1078～1162）が一人で600巻の外題を一筆記したことが分かる。『大般若経』の外題を書写した人物がそれぞれ文章博士、能書家、かつての関白といった重要人物であったことによって、本経が平安貴族の間に重視されていたが推測される。

このように朝廷の勅令、俗人の個人発願によって書写された資料が多く確認できることによって、各寺院に所蔵され、修学対象、信仰・供養対象として度々書写され・保存されていたことが容易に推測される。浄阿という名の尼僧（俗名及び生没年不詳）が貞応元年（1222）に発願し寛喜元年（1229）から仁治三年（1242）までの14年をかけて書写した春日若宮本一筆経は鎌倉初期の書写であるが、これに該当する例の一つと言ってよいだろう<sup>468</sup>。

特に奈良の興福寺を中心に本経の写本が多数現存するのはよく知られている<sup>469</sup>。しかし、平安時代に興福寺という学問寺において本経がどのようにそしてどこまで学問的に扱

---

<sup>464</sup> 『七寺一切経目録 尾張史料』七寺一切経保存会、1968年、209頁。

<sup>465</sup> 寛弘元年（1004）11月28日条、「文章博士弘道朝臣參補職事、勸學院分并學頭等不補由也、所申極無便者、右仰後書大般若経外題」。東京大学史料編纂所、財団法人陽明文庫編纂『御堂関白記』上、岩波書店、1977年第二刷、120頁。

<sup>466</sup> 笹川種郎編、矢野太郎校訂『史料大成』続編36（『権記』二）内外書籍、1939年、42頁。

<sup>467</sup> 東京大学史料編纂所編『大日本古記録』（『殿暦』巻3）岩波書店、1965年、232～233頁。

<sup>468</sup> 国際仏教学大学院大学 日本古写経研究所編集『根津美術館蔵「春日若宮大般若経および厨子」調査報告書』、2018年。

<sup>469</sup> 奈良県教育委員会事務局文化財保存課編集『奈良県大般若経調査報告書』（一）（二）奈良教育委員会、1992年。



われていたのかについては、ほとんど知られていない<sup>470</sup>。学問的な扱いという点においてまず基礎になるのがテキストの正確性であろう。そのために必要なのが校合とくに諸本を利用して行う異本校合、即ち勘経である。興福寺を中心とする法相宗の学問僧たちがいかにして本経のテキストの正確性を追求したのかを知るために、彼らが行った勘経の実態と成果を分析することが必要である。具体的には、次節以下において興福寺の真興による「疑闕文」の成立背景、内容、後世に与えた影響を考察する。

## 第二節

### 真興の「疑闕文」成立の背景

#### ——卷七十九の闕文に対する勘申——

『日本大蔵経』第35冊、経蔵部、般若部章疏には、「大般若経要集抄 三卷」という文献が収められている<sup>471</sup>。その内訳は、(a)「大般若経科文」、(b)元興寺信行撰「大般若経音義抄」(中・下巻のみ)、(c)「大般若経開題」、(d)「諸宗勘文闕文」、(e)源順(911～983、『和名類聚抄』の撰者)撰「妙香城賦」である。

「大般若経要集抄」という題名の文献は、そのほかに『大日本史料』の第二編の長保五年(1003)二月十六日条にも見られる<sup>472</sup>。しかし、その内容は『日本大蔵経』に収録されている「大般若経要集抄 三卷」のうちの(d)「諸宗勘文闕文」である<sup>473</sup>。

「諸宗勘文闕文」の内訳は以下の通りである。

- (一) 天台宗権少僧都法眼和尚嚴久(?～1008)による「請被糾定大般若経闕文状」
- (二) 左大臣より僧綱に下されたの「勘申大般若経第七十九卷闕文」の命令
- (三) 僧綱から法相宗への牒
- (四) 重ねて僧綱から華嚴・三論・法相宗に勘進を促す牒
- (五) 華嚴宗松橋(生没年不詳)らの勘申

---

<sup>470</sup> 稲城信子氏『日本中世の経典と勘進』では興福寺の学問僧による校合事業に注目しているが、主に12世紀以降の資料を用いており、11世紀頃の資料については触れなかった。

<sup>471</sup> 日本大蔵経編纂会『日本大蔵経』35冊、1918年、3～31頁。

<sup>472</sup> 東京帝国大学文学部史料編纂所編纂『大日本史料』第二編之四、東京大学出版会、1933年、811～819頁。この日付は下述の史料(二)の日付と一致する。

<sup>473</sup> 『大日本史料』と『日本大蔵経』の該当箇所はほぼ一致するが、それぞれの本文の傍注とは異なる。『大日本史料』は編輯した際に手を加えられたと思われる。また、『日本大蔵経』の底本(蔵経書院文庫に所蔵)と『日本大蔵経』の翻刻を比較した結果(調査日、2020年10月22日、請求記号、日蔵既刊21)、両者は完全に一致したので、この翻刻を利用し考察を加える。

(六) 三論宗平超（生没年不詳）らの勘申

(七) 興福寺法相宗学衆の勘申

(八) 興福寺僧侶真興による「勘申大般若經所疑闕文三十一所事」

以下では、上述の計八条のうち、特に重要と思われる四つの条（史料一、二、七、八）を考察してゆく（原文は太字で示した。その原文には誤写があるものの、その通りに引用した。以下同）。

【史料（一）】天台宗権少僧都法眼和尚巖久「請被糾定大般若經闕文狀」

天台宗権少僧都法眼和尚位巖久誠惶誠恐謹言、請<sub>レ</sub>被<sub>三</sub>糾<sub>二</sub>定大般若經闕文<sub>一</sub>狀

右巖久比<sub>二</sub>讀大般若經<sub>一</sub>、至<sub>二</sub>第七十九卷<sub>一</sub>十二処中、無<sub>二</sub>六境文十五行<sub>一</sub>矣。

驚<sub>合</sub>數本<sub>一</sub>、猶以如<sub>レ</sub>之。望欲<sub>下</sub>被<sub>下</sub>宣旨於五畿七道<sub>一</sub>、補<sub>中</sub>斯闕文<sub>上</sub>。抑經本齋來之後、古今識者衆輒以未<sub>レ</sub>見。雖<sub>レ</sub>憚<sub>二</sub>上逆<sub>一</sub>、爲<sub>レ</sub>思<sub>二</sub>罪福<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>得<sub>二</sub>默止<sub>一</sub>。彼婆沙通<sub>二</sub>疑問<sub>一</sub>、猶加<sub>二</sub>十六字於梵本之外<sub>一</sub>、況般若闕文義。盍<sub>レ</sub>補<sub>二</sub>三五行於漢經之中<sub>一</sub>、明王既不<sub>レ</sub>寄葛<sub>口</sub>、少僧幸欲<sub>レ</sub>俟<sub>二</sub>松容<sub>一</sub>。謹。

長保四年十月十六日

権少僧都法眼和尚位巖久

巖久は、天台宗延暦寺の第十五世天台座主延昌（また慈念僧正、880～964）の入室であり、かつて恵心僧都源信（942～1017）に道を問うたことがあり、花山僧都と号した<sup>474</sup>。藤原行成（972～1027）の『権記』長保三年（1001）五月十九日条には、「巖久僧都の房に於いて、『大般若經』を結縁する事を定む」という記述が見られる<sup>475</sup>。ここでは結縁する事を具体的に説明していないが、当記事の直後に「疫病を攘へ除くべき事を定め申さる」とあり、また同日に「十二門に於いて大般若經を転讀せらるべき事」が見られる。さらに、十日後の五月二十九日には、再び「十二門の御讀經なり」、「疫癘を攘へ除かんが爲に……大般若經を転讀するなり」という記事が確認できるので、長保三年において疫癘を攘除するために、『大般若經』の転讀が何度も行われていたことが分かる。

巖久は『大般若經』巻79に記される十二処の中に、本来あるはずの十五行にわたる六境文がないことに気づき、さらに数本を見比べたところ、みな六境文が欠けていることを発見した。『権記』長保四年四月二十五日条の、「下し給ふ所の大般若の勘文を奏せしむ」という記録から、同年十月十六日の日付を持つ史料（一）は巖久が長保三年の『大般若經』の転讀以来、あるいはそれ以前からテキストの正確性に関心を持ってきたと推測される。

<sup>474</sup> 平林盛得、小池一行編『五十音引僧綱補任僧歴総覧：推古卅二年——元暦二年』笠間書院、2008年、118頁。

<sup>475</sup> 『権記』については、国際日本文化研究センターの「撰関期古記録データベース <http://rakusai.nichibun.ac.jp/kokiroku/>」による。

史料（一）の主な目的は、五畿七道の寺院が所蔵する『大般若経』に闕文十五行を補うよう要望した。

【史料（二）】僧綱に伝えた「勘申大般若経第七十九卷闕文」の命令

勘<sub>レ</sub>申大般若経第七十九卷闕文<sub>一</sub>

復次、憍尸迦。菩薩摩訶薩行<sub>レ</sub>般若波羅蜜多<sub>一</sub>時、不<sub>レ</sub>應<sub>レ</sub>住<sub>レ</sub>色<sub>レ</sub>處若常若無常<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>應<sub>レ</sub>住<sub>レ</sub>聲<sub>レ</sub>・香<sub>レ</sub>・味<sub>レ</sub>・觸<sub>レ</sub>・法<sub>レ</sub>處若常若無常<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>應<sub>レ</sub>住<sub>レ</sub>色<sub>レ</sub>處若樂若苦<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>應<sub>レ</sub>住<sub>レ</sub>聲<sub>レ</sub>・香<sub>レ</sub>・味<sub>レ</sub>・觸<sub>レ</sub>・法<sub>レ</sub>處若樂若苦<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>應<sub>レ</sub>住<sub>レ</sub>色<sub>レ</sub>處若我若無我<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>應<sub>レ</sub>住<sub>レ</sub>聲<sub>レ</sub>・香<sub>レ</sub>・味<sub>レ</sub>・觸<sub>レ</sub>・法<sub>レ</sub>處若我若無我<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>應<sub>レ</sub>住<sub>レ</sub>色<sub>レ</sub>處若淨若不淨<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>應<sub>レ</sub>住<sub>レ</sub>聲<sub>レ</sub>・香<sub>レ</sub>・味<sub>レ</sub>・觸<sub>レ</sub>・法<sub>レ</sub>處若淨若不淨<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>應<sub>レ</sub>住<sub>レ</sub>色<sub>レ</sub>處若寂靜若不寂靜<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>應<sub>レ</sub>住<sub>レ</sub>聲<sub>レ</sub>・香<sub>レ</sub>・味<sub>レ</sub>・觸<sub>レ</sub>・法<sub>レ</sub>處若寂靜若不寂靜<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>應<sub>レ</sub>住<sub>レ</sub>色<sub>レ</sub>處若遠離若不遠離<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>應<sub>レ</sub>住<sub>レ</sub>聲<sub>レ</sub>・香<sub>レ</sub>・味<sub>レ</sub>・觸<sub>レ</sub>・法<sub>レ</sub>處若遠離若不遠離<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>應<sub>レ</sub>住<sub>レ</sub>色<sub>レ</sub>處若空若不空<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>應<sub>レ</sub>住<sub>レ</sub>聲<sub>レ</sub>・香<sub>レ</sub>・味<sub>レ</sub>・觸<sub>レ</sub>・法<sub>レ</sub>處若空若不空<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>應<sub>レ</sub>住<sub>レ</sub>色<sub>レ</sub>處若有相若無相<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>應<sub>レ</sub>住<sub>レ</sub>聲<sub>レ</sub>・香<sub>レ</sub>・味<sub>レ</sub>・觸<sub>レ</sub>・法<sub>レ</sub>處若有相若無相<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>應<sub>レ</sub>住<sub>レ</sub>色<sub>レ</sub>處若有願若無願<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>應<sub>レ</sub>住<sub>レ</sub>聲<sub>レ</sub>・香<sub>レ</sub>・味<sub>レ</sub>・觸<sub>レ</sub>・法<sub>レ</sub>處若有願若無願<sub>一</sub>。何以故。以<sub>レ</sub>有所得<sub>一</sub>爲<sub>レ</sub>方便<sub>一</sub>故。

左小弁藤原朝臣朝經傳宣。左大臣宣、奉<sub>レ</sub>敕權少僧都嚴久言<sub>レ</sub>上大般若経闕文<sub>一</sub>、宜<sub>レ</sub>仰<sub>レ</sub>綱所<sub>一</sub>、令<sub>レ</sub>諸宗勘<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>之<sub>一</sub>者。

長保五年二月十六日

左大史小槻宿禰奉親 奉

嚴久による『大般若経』の闕文の有無確認及び闕文の補い申請に対して、翌年の二月に朝廷から綱所へ、諸宗にそれらを勘定させよとの命令が下された。注意を要するのは、その「勘申大般若経第七十九卷闕文」に列挙されている『大般若経』卷 79 の闕文には、「不<sub>レ</sub>應<sub>レ</sub>住<sub>レ</sub>色<sub>レ</sub>處若空若不空<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>應<sub>レ</sub>住<sub>レ</sub>聲<sub>レ</sub>・香<sub>レ</sub>・味<sub>レ</sub>・觸<sub>レ</sub>・法<sub>レ</sub>處若空若不空<sub>一</sub>」の部分（仮に部分 A とする）が見当たらないことである。これは史料の翻刻ミスでないとする、嚴久が「比読」したのは、部分 A を含む「六境文」全体が脱落した経文と、部分 A が欠けているかたちの「六境文」が脱落した経文との二種類ということになる。事実、第三節で利用する長谷寺本卷 79 の裏書に残っている十五行の六境文には部分 A が含まれている。よって、史料（二）における部分 A の脱落は伝写過程の誤写と考えられる。

史料（三）・（四）は僧綱から長保五年三月三日に法相宗への「應勘糾大般若経闕文事」と、同年七月十三日に華嚴・三論・法相宗に勘進を促す牒である。史料（五）華嚴宗松橋の勘申に「三月二日綱牒」という記述が見られ、史料（三）の日付と近似することから、長保五年三月三日の「應勘糾大般若経闕文事」は法相宗だけに対する牒ではないと考えられる。また、松橋は「三科法門之次第」を根拠とし、六境文が十二処の外六処であり、それが無いならそれは脱落してしまったためと指摘し、海印寺の少僧都道雄（?～851）所有の經典（海印寺本）にも六境文がないが、しかしその箇所は疑点が施されていることに

言及した。さらに、松橋は巻 388 にも闕文があることを指摘し、巻 79 の闕文と合わせて糾正させるために、その闕文を附して呈出した。史料（六）三論宗平超らの勘申では「引勘本朝唐土之諸本共無件文」とすることから、当時の日本では、中国から将来した写本が証本として利用されていたことが分かる。また、平超は五蘊・十二処・十八界の次第、古徳の所持する經典における六境文の脱落、そこに疑点が置かれ、あるいは朱で注が付けられていることに言及しており、華嚴宗松橋の勘申と一致する点が見出される。これらの勘申と少し相違するのは、史料（七）の法相宗学衆の勘申である。

【史料（七）】興福寺法相宗学衆の勘申

興福寺法相宗學衆言上

勘<sub>レ</sub>申大般若經闕文<sub>レ</sub>輒難<sub>レ</sub>正入<sub>レ</sub>事

副<sub>レ</sub>進經文脱落三十一所勘文一通<sub>レ</sub>

右去七月二十三日綱牒僞、依<sub>レ</sub>先日宣旨<sub>レ</sub>、早可<sub>レ</sub>勘進<sub>レ</sub>、權少僧都嚴久勘奏、件經第七十九卷十二処、無<sub>レ</sub>六境文十五行<sub>レ</sub>者。先檢<sub>レ</sub>唐本<sub>レ</sub>、次勘<sub>レ</sub>餘本<sub>レ</sub>。件六境文、既以無矣。謹案<sub>レ</sub>經義<sub>レ</sub>、十六分中前六分者、是廣至<sub>レ</sub>略説也。每<sub>レ</sub>至<sub>レ</sub>其前五分天帝品<sub>レ</sub>、有<sub>レ</sub>不應住五蘊等諸法上常無常等九種法之文<sub>レ</sub>。初分廣説經中、不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>略<sub>レ</sub>六境文<sub>レ</sub>、與<sub>レ</sub>後分<sub>レ</sub>勘校、實是所<sub>レ</sub>脱落<sub>レ</sub>也。而古來大徳乍<sub>レ</sub>見<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>載、末代淺學何輒正入。大都此經闕文非<sub>レ</sub>唯一所<sub>レ</sub>、總三十一所、既千餘字也。是以若可<sub>レ</sub>正入<sub>レ</sub>六境二百餘字<sub>レ</sub>者、又可<sub>レ</sub>正入<sub>レ</sub>他卷七百餘字<sub>レ</sub>歟。若爾、不<sub>レ</sub>愚<sub>レ</sub>翻經<sub>レ</sub>、取<sub>レ</sub>捨眞文<sub>レ</sub>、任<sub>レ</sub>人胸臆<sub>レ</sub>、勘出爲<sub>レ</sub>未可<sub>レ</sub>。所<sub>レ</sub>恐者、難<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>二本經有<sub>レ</sub>此文<sub>レ</sub>、難<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>傳写人落<sub>レ</sub>此文<sub>レ</sub>……然則、師資稟受、共是珍重之經也。忝稱<sub>レ</sub>闕文<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>難<sub>レ</sub>讀<sub>レ</sub>經、仍總錄<sub>レ</sub>勘文<sub>レ</sub>言上如件。

長保五年九月二十日

傳灯大法師位林懷 傳灯大法師位定好 傳大法師位觀照

權律師法橋上人位明久 權律師法橋上人位平傳

權大僧都法眼和尚位定澄

華嚴宗・三論宗の勘申文は僧綱を務める僧侶からの文章であるのに対して、法相宗の勘申文は興福寺の学衆（学問僧）によるものである。しかも、「輒難正入事」という標題から、興福寺の学衆は嚴久が願求した『大般若經』に闕文を補うことが難しいと主張したことが分かる。この点は華嚴宗・三論宗の勘申と最も異なるところである。

「先檢唐本、次勘餘本」の記述から、法相宗学衆は華嚴宗・三論宗の僧侶と同じように、中国からの将来本を証本として用いたことが分かる。周知の通り、奄然（938～1016）は寛和二年（986）の帰国と共に、開宝蔵ワンセットを将来した。長保五年に至るまで、すでに約十五年が経過していることから、この「唐本」は開宝蔵あるいはその伝写本である

かもしれない<sup>476</sup>。しかし、開宝蔵系の高麗再雕蔵と中華大蔵経本の該当箇所を確認したところ<sup>477</sup>、「六境文」が脱落していないので<sup>478</sup>、法相宗学衆が利用した「唐本」は開宝蔵ではないであろう。華嚴宗・三論宗の勘申文と勘案すれば、当時日本において複数の「唐本」（写本か）が存在したと推測される。

また、法相宗学衆は嚴久が指摘した「六境文」の闕文を確認するにあたって、以下のようなことを述べている（以下は、「謹案経義」の該当箇所の内容）。

『大般若経』の十六会（「分」）の中の前六会は、会が進むにつれて詳説から略説へと移行する形式である。その中の前五会（「分」）の天帝品には「不應住五蘊」などの諸法、「上常無常」の九種法の文があるはずである。初会にはそれが詳説されているはずなので、そこ（該当箇所の巻 79）で「六境文」が省略されたはずはないのである。後ろの諸会と勘校すると、「六境文」は脱落したのである。

さらに、法相宗学衆は、『大般若経』の闕文が巻 79 の一箇所のみではなく、総じて三十一箇所あり、計千字であり、もし巻 79 に二百余字の闕文を補うなら、他巻において七百余字の闕文も補正しないといけないこととなり、そうなると、翻訳の際に取捨された経文は後人によって補足されることになってしまうので、闕文の補いはすべきではないと主張している。その理由は、闕文を補足してしまうと、元々「六境文」があったのかなかったのか、あるいは伝写者によって脱落したのかが分からなくなるという恐れがあるからである。そして、興福寺の学衆は見出されたすべての闕文を附録として付け加えた。それが史料（八）である。

【史料（八）】興福寺僧侶真興による「勘申大般若経所疑闕文三十一所事」

---

<sup>476</sup> 開宝蔵の伝来、その後の伝写、及び日本一切経の発展については、上川通夫「一切経と中世の仏教」『年報中世史研究』24号（1999年、1～30頁）を参照のこと。また、同氏によれば、奄然が亡くなった後の治安元年（1021）に、開宝蔵は法成寺に移された（同上、8頁）、さらに、承德二年（1098）に「慈應は「居住法成寺中、与寺中本比较」したという。恐らく、請来版本からの書写本を底本に校正した」（同上、10頁）ことによって、宋版開宝蔵は11世紀の中・後期の写経事業に盛んに影響を与えていたと推測される。

<sup>477</sup> 漢文大蔵経の三系統の分類について、竺沙雅章『漢訳大蔵経の歴史——写経から刊経へ——』大谷大学、1993年（後に『宋元仏教文化史研究』汲古書院、2000年、271～291頁に収録される）参照。

<sup>478</sup> 金蔵は大宝集寺本を利用した。中華大蔵経編輯局編『中華大蔵経』第1冊、中華書局、1985年、777頁。東洋仏典研究会編『高麗大蔵経』第1冊、東洋出版社、1971年、681頁。校異の結果は附録2を参照されたい。

勘<sub>レ</sub>申大般若經所疑闕文三十一所<sub>レ</sub>事

第一帙九卷令<sub>レ</sub>修般若<sub>レ</sub>之中、多有<sub>レ</sub>脱落<sub>レ</sub>耶。（權少僧都嚴久勘申）<sup>479</sup>

第八帙第九卷初入四枚色処等字二百五十字落耶。

第十帙第四卷奥出二枚餘若離五眼等九字落耶。

同卷<sub>□</sub>枚若離一切智等十四字落耶。

第十二帙第七卷八半枚八解脱等五十八字落耶。

第十七帙第二卷入二枚作如是言等十六字落耶。

同十七帙第六卷十枚諸有情類四字落耶。

第廿帙第九卷說眞如初善現二字落耶。

第廿九帙第五百<sup>480</sup>卷八半枚身界等卅餘字落耶。

同帙第六卷入九枚餘我清淨故四字落耶。

同第六卷奥出四枚触界身識界処我清淨故四字落耶。

同第九卷入七枚餘無明四字落耶。

第卅帙第九卷入三枚餘菩薩十地等落耶。

第卅一帙第七卷入八枚餘能而諸法界等廿二字落耶。

同次下諸佛二字落耶。諸佛諸佛二度可有也。

同次下世間二字落耶。

第八卷入三枚一切智等十八字落耶。

同卷入六枚一切智等廿字落耶。

第卅二帙第八卷入四枚色界等廿四字落耶。

第九卷入十枚眞如等十字落耶。

第卅二<sup>481</sup>帙第八卷入十四枚眼識等<sub>□</sub>除字落耶。

第五卷奥<sub>□□</sub>枚九解脱門等廿六字落耶。

第卅九帙第三卷奥出三枚色界等十五字落耶。

第八卷奥出四枚眼耳鼻等触爲縁等六十四字落耶。（大法師松橋勘<sub>レ</sub>申此文<sub>レ</sub>也）

第九卷奥出五枚八十随好等廿四字落耶。

第九卷奥出七枚耳鼻等四十九字落耶

同卷入一枚餘色等七十六字落耶。

<sup>479</sup> 史料（一）と（二）の内容によれば、「權少僧都嚴久勘申」という注は、卷 79 に当たる「第八帙第九卷初入四枚色処等字二百五十字落耶」の条に付されているはずであったと推測できる。転写時の誤りによって現在の位置に置かれていると考えられる。

<sup>480</sup> 一帙に収められるのは最大十卷なので、「百」の文字は誤写と考えられる。

<sup>481</sup> 二番目の「第卅二帙」は「第卅三帙」の誤写であろうか。

第十卷入四枚不行於地他界等十五字落耶。

第四十一帙第十卷入二枚極喜之處、般若等八字落耶。

第五十九帙第四卷入四枚非色等廿六字落耶。

同次下一行耳鼻等触縁等十七字落耶。

自外脱落所<sub>レ</sub>未<sub>レ</sub>知也。

右大般若經所疑闕文卅一所勘申入件

長保五年九月廿日

「僧都眞興記注」から、史料（八）は眞興（935～1004）によるものと考えられる。これが史料（七）の付録であることから、史料（七）に言及された『大般若經』の闕文確認及びそれらの補正に対する検討には眞興も参加したと推測される。眞興は、第十四世別当である空晴（877～957）の入室であり、仲算（934～976）に法相学を学んだ<sup>482</sup>。『元亨積書』によれば、眞興は長保五年に維摩会の講師になり、道長に厚遇された<sup>483</sup>。また、眞興の住む場所が子嶋寺であったため、後人は眞興を「子嶋先徳」と称したという。なお、眞興が一条天皇の病氣平癒を祈願したことにより、紺綾地金銀泥絵両界曼荼羅図（子嶋曼荼羅）が下賜され、現在奈良国立博物館に寄託されている。その他、眞興には『大般若經音訓』という著作があったことが確認されている（詳細は第五節に参照のこと）<sup>484</sup>。

史料（八）は600巻『大般若經』の中の三十一箇所の「疑闕文」の位置と、欠落字数を列挙したリストである。この中に、巖久と松橋によって指摘された二箇所が含まれている。史料（七）の内容と合わせると、法相宗は勘申文を作る際に、華嚴宗・三論宗の勘申文（五）（六）を参照した可能性がある。

以上考察した結果をまとめると、以下のようなになる。

①長保年間において『大般若經』に対する勘経事業が開始されたのは、巖久が『大般若經』巻79に闕文が存在することを発見したことが契機となっている。

②法相宗学衆は、巻79の闕文を確認した際に、他巻にも闕文があり、合計三十一箇所にのぼると指摘した。史料（八）は眞興によるそのリストである。

③巖久による闕文を補正させる提案に対し、法相宗学衆は補正してしまうと元々の経文の姿を正しく理解することに弊害が生ずるという理由によって異議を唱えた。

<sup>482</sup> 『五十音引僧綱補任僧歴総覧』、180頁。

<sup>483</sup> 藤田琢司編『訓読 元亨積書』下巻（東福寺海蔵院本の影印）、禅文化研究所、2011年、577頁。

<sup>484</sup> 沼本克明『平安鎌倉時代に於ける日本漢字音に就いての研究』武蔵野書院、1983年。築島裕「国語史上における眞興の位置」（佐藤喜代治博士追悼論集刊行会編『日本語学の蓄積と展望』明治書院、2005年に収録）、『築島裕著作集』第一巻 訓点本論考拾遺（汲古書院、2014年）に収録。また、築島裕「眞興撰大般若經音訓について」長澤先生古稀記念図書学論集刊行会『長澤先生古稀記念図書学論集』三省堂、1973年、403～423頁。

### 第三節

#### 真興の「疑闕文」の展開と影響

本節は、第二節に指摘した②真興が提出した三十一箇所の「疑闕文」を引用している資料の存在を突き止め、それを利用して、「疑闕文」が『大般若経』校合史における重要な参照資料となっていたことを明らかにする。

史料(八)の内容自体は六百卷『大般若経』の中から検出された三十一箇所の「疑闕文」のリストである。第〇帙第〇巻で示される位置によって、また、一帙には十巻が収められている原則に従って、「疑闕文」に配列されている巻数をまとめたものが【表 26】である。

【表 26】真興の「疑闕文」に列挙された巻数

順	「疑闕文」による位置	巻数	順	「疑闕文」による位置	巻数
1	第一帙九巻	巻 9	17	第卅一帙第八巻	巻 308a
2	第八帙第九巻	巻 79	18	第卅一帙第八巻	巻 308b
3	第十帙第四巻	巻 94a	19	第卅二帙第八巻	巻 318
4	第十帙第四巻	巻 94b	20	第卅二帙第九巻	巻 319
5	第十二帙第七巻	巻 117	21	第卅三帙第八巻	巻 328
6	第十七帙第二巻	巻 162	22	第卅三帙第五巻	巻 325
7	第十七帙第六巻	巻 166	23	第卅九帙第三巻	巻 383
8	第廿帙第九巻	巻 199	24	第卅九帙第八巻	巻 388
9	第廿九帙第五百巻	巻 285	25	第卅九帙第九巻	巻 389a
10	第廿九帙第六巻	巻 286a	26	第卅九帙第九巻	巻 389b
11	第廿九帙第六巻	巻 286b	27	第卅九帙第九巻	巻 389c
12	第廿九帙第九巻	巻 289	28	第卅九帙第十巻	巻 390
13	第卅帙第九巻	巻 299	29	第四一帙第十巻	巻 410
14	第卅一帙第七巻	巻 307a	30	第五十九帙第四巻	巻 584a
15	第卅一帙第七巻	巻 307b	31	第五十九帙第四巻	巻 584b
16	第卅一帙第七巻	巻 307c			

※同帙同巻の場合は「疑闕文」に記された順序により、「a・b・c」を巻数の後に追記した。



次に、真興による「疑闕文」に列挙された巻数に沿って、現存の平安後期書写『大般若経』の裏書を利用し、「疑闕文」の後世における影響を解明する。資料として、以下の三種の『大般若経』、及びそれらの紙背に記述されている往昔の僧侶による異本校合の記録を用いる。

- (一) 真言宗御室派の寺院である天野山金剛寺（大阪府河内長野市）に所蔵される平安中後期（10～11C）書写『大般若経』（甲本）の紙背校合
- (二) 真言宗豊山派の大本山である護国寺（東京都文京区）に所蔵される久安二～三年（1146～1147）書写の『大般若経』の紙背校合（寿永二～三年（1183～1184）に四名の僧侶が行った校注）
- (三) 真言宗豊山派の総本山である長谷寺（奈良県桜井市初瀬）に所蔵される『大般若経』（巻第一は久寿二年〈1155〉書写）の紙背校合

(一) 金剛寺甲本の裏書の概要は『金剛寺一切経の総合的研究と金剛寺聖教の基礎的研究』研究成果報告書の中の「金剛寺一切経目録」の備考欄に載せられている<sup>485</sup>。また、その画像は日本古写経データベースにて閲覧できる<sup>486</sup>。全ての備考欄に「疑闕文」が言及されているわけではないが、巻 79、308、585 に関してはそれらの裏書に「疑闕文」に関する文章が残っていることが示されている。

巻 79 について、「金剛寺一切経目録」の該当箇所には以下のように記されている<sup>487</sup>。

第五紙紙背に十五行分の經文有り。「已上十五行闕文奈良之經此有」、第五紙十六行目頭に「シリへ」と有り。第十三紙紙背に、「或人云。三十一字闕文也。小嶋闕文勘落云々。是故御本ヲ不見致也已下卅一字勸學寺ノ御本在之仍闕文不載之也」と有り。

日本古写経データベースにて閲覧すると、その第五紙の「復次、僑尸迦。菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多時、不應住眼界若常若無常、不應住色界、眼識界及眼触、眼触爲緣所生諸受若常若無常……」という記述の中、冒頭の「復」字の右側に、「シリへ○」というような記号が見られる。そして、その裏書に、「復次、僑尸迦。菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多時、不

---

<sup>485</sup> 落合俊典研究代表『金剛寺一切経の総合的研究と金剛寺聖教の基礎的研究』研究成果報告書第二分冊、2007年、1～69頁。

<sup>486</sup> 国際仏教学大学院大学日本古写経データベースによる。

<sup>487</sup> 「金剛寺一切経目録」、『金剛寺一切経の総合的研究と金剛寺聖教の基礎的研究』研究成果報告書第二分冊、15頁。

應住色処若常若無常、不應住声・香・味・触・法処若常若無常。不應住色処若楽若苦、不應住声・香・味・触・法処若楽若苦。不應住色処若我若無我、不應住声・香・味・触・法処若我若無我。不應住色処若淨若不淨、不應住声・香・味・触・法処若淨若不淨。不應住色処若寂靜若不寂靜、不應住声・香・味・触・法処若寂靜若不寂靜。不應住色処若遠離若不遠離、不應住声・香・味・触・法処若遠離若不遠離。不應住色処若空若不空、不應住声・香・味・触・法処若空若不空。不應住色処若有相若無相、不應住声・香・味・触・法処若有相若無相。不應住色処若有願若無願、不應住声・香・味・触・法処若有願若無願。何以故。以有所得爲方便故。已上十五行闕文 奈良之經有」という内容が記されている。表面の經文とこの裏書の筆致が異なり、また裏書では、「復」と「僑」の文字の部首が「彳」と「亻」であるのに対して、表面の經文では別の箇所で「彳」と「亻」となっている。これらのことから、本文と裏書の書写者が別人であることが推考される。さらに、この十五行の闕文の文字数を数えると、二百五十五字である。冒頭の「復次、僑尸迦」を除くと、二百五十字になり、史料八の「色処等字二百五十字落耶」と一致する。従って、この部分は史料（一）嚴久が指摘した巻 79 の「六境文」のことで間違いない。またこの裏書に、史料（二）に見当たらない部分 A が確認され、「已上十五行闕文 奈良之經有」という記述から、奈良というところの写經には、部分 A を含む「六境文」が欠けていないことを知ることができる。

さらに、第十三紙紙背に、「或人云 此三十一字闕文也 小嶋闕文勘落之是故御本不見致也 已下卅一字 勸學寺御本在之 仍闕文不載之也」という裏書がある。大正蔵本と比較すると、「若寂靜若不寂靜、不應住法界乃至不思議界若寂靜若不寂靜、不應住眞如若」が脱落している。文字数を数えると、三十一字になるので、裏書で指摘される「三十一字闕文」のことで間違いない。史料（八）真興の「疑闕文」には、巻 79 に対して嚴久が指摘した「六境文」の一箇所のみ列挙されているので、第十三紙の三十一字の闕文は「勘落」であると理解できる。さらに「小嶋闕文勘落」を勘案すると、「小嶋闕文」は真興の「疑闕文」のことと考えられる。また、「小嶋闕文勘落之是故御本不見致也」ということから「御本」（勸學寺御本か）は「疑闕文」に影響されており、金剛寺本巻 79 の校合の際にこの「御本」が校本として利用されたことが分かる。

巻 79 以外に、また巻 308、585 の裏書に「小嶋闕文」に言及されている<sup>488</sup>。巻 308 の備考欄に、「第三紙に「已下十八字倭漢多本無之或有之子嶋闕文不載之」の墨書有り」とあり、巻 585 の備考欄に、「第十五紙紙背に「自相皆不可得如實了知所有聲香味觸法處種種／自相皆不可得如是名焉於處善巧又諸菩薩如實了知所有色處種種（已上卅八字厥文 子嶋卅一所外歟 藥師寺本在之）」とある。すなわち、二つの裏書はともに「疑闕文」の「勘落」

<sup>488</sup> 落合俊典編『金剛寺一切經の総合的研究と金剛寺聖教の基礎的研究』研究成果報告書第二分冊、15、38、60 頁。

を指摘している。巻 79 の裏書を勘案するなら、子嶋先徳・真興の「疑闕文」は、金剛寺本『大般若経』が校合された際に参考史料として利用されていたと確定できる。さらに、当時閲覧できた「勸學寺御本」「倭漢多本」「薬師寺本」などの複数の校本との比較によって、新たな闕文が見出され、すでに流伝していた真興の「疑闕文」の不備が指摘され、それが補足されたのである。

(二) と (三) の資料にはかなりの共通点が見られるので、両本を比較して分析する。

(二) 護国寺本の校合裏書は小野妙恭氏によって公開されており<sup>489</sup>、(三) 長谷寺本『大般若経』の紙背校合については、『奈良県大般若経調査報告書』資料篇の最後に「長谷寺校合篇」としてまとめられている<sup>490</sup>。両者の実物と画像を閲覧していない現時点では、翻刻・転写された上述の両資料を以て検討する。

護国寺本の巻 79 は現存していないが、長谷寺本の巻 79 の紙背校合には以下のような内容が見られる。

復次、橋尸迦。菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多時、不應住色処若常若無常、不應住声・香・味・触・法処若常若無常。不應住色処若楽若苦、不應住声・香・味・触・法処若楽若苦。不應住色処若我若無我、不應住声・香・味・触・法処若我若無我。不應住色処若淨若不淨、不應住声・香・味・触・法処若淨若不淨。不應住色処若寂靜若不寂靜、不應住声・香・味・触・法処若寂靜若不寂靜。不應住色処若遠離若不遠離、不應住声・香・味・触・法処若遠離若不遠離。不應住色処若空若不空、不應住声・香・味・触・法処若空若不空。不應住色処若有相若無相、不應住声・香・味・触・法処若有相若無相。不應住色処若有願若無願、不應住声・香・味・触・法処若有願若無願。何以故。以有所得爲方便故。赤尾云已上十五行廣闕文<sup>云々</sup>。

この内容は間違いなく部分 A を含む「六境文」であり、史料 (八) 「疑闕文」で言及されている「第八帙第九卷初入四枚色処等字二百五十字落耶」の箇所に対応している。また、この裏書には、以上の 15 行は「赤尾」(詳しくは後述) の本による「廣闕文」からの引用と記されており、つまり、「廣闕文」には部分 A を含む「六境文」がすべて記されていることが分かる。これは「疑闕文」の中の 2 番目の「二百五十字落」という記述と一致する。

---

<sup>489</sup> 小野妙恭『大本山護国寺蔵『大般若波羅蜜多経』平安後期古書写経(久安一寿永)四名の僧侶の校合裏書(全巻書写)』ノンブル社、2007年。

<sup>490</sup> 奈良県教育委員会事務局文化財保存課編集『奈良県大般若経調査報告書』(一)資料篇、奈良教育委員会、1992年、297～315頁。

護国寺本と長谷寺本の両本共に、巻 307、319、325、388 の四巻の裏書に、「疑闕文」が列挙する箇所と対応できる校合が残っている。以下、「疑闕文」の該当箇所と両本の裏書と並列し（三者の一致する部分は波線で示した）、引用文と「疑闕文」の関係を説明する。

#### 巻 319

疑闕文 第九卷入十枚眞如等十字落耶。

護国寺本 諸天子眞如甚深故此法甚深法界・不虛妄性・不變~~矣~~性・平等性・離生性・法定・法住・實際・虛空界・不思議界・甚深故此甚深~~云々~~。廣闕疑云「十枚許入眞如等五十字落也~~云々~~」。略闕疑同前。赤尾「妻室本以切紙書入之五十字一段落也~~云々~~」。

長谷寺本 諸天子眞如甚深故此法甚深法界・不虛妄性・不變~~異~~性・平等性・離生性・法定・法住・實際・虛空界・不思議界・甚深故此甚深~~云々~~。廣闕疑云「十枚許入眞如等五十字落也~~云々~~」。略闕疑同前。赤尾云「妻室本以切紙書入之五十字一段落也~~云々~~」。

#### 巻 325

疑闕文 第五卷奥□□枚九解脱門等廿六字落耶。

護国寺本 不見有空解脱門、亦不見有无相・无願・解脱門可於中生疑或猶豫。廣闕文云「卷末枚空解脱門等廿六字落也~~云々~~」。赤尾云「略闕疑同前。妻室本即此廿六字書入。不見有空解脱門、亦不見有无相・无願・解脱門、可檢中生疑惑猶豫」。

長谷寺本 不見有空解脱門、亦不見有无相・无願・解脱門可於中生疑或猶豫。廣闕文云「卷末枚空解脱門等廿六字落也~~云々~~」。赤尾云「略闕疑同前。妻室本即此廿六字書入。不見有空解脱門○疑惑猶豫。已上廿六字落也」。

以上の二例の中の波線部分で示した対応箇所から、史料（八）に見られる「疑闕文」には欠字、誤写が存在することが分かる。巻 319 は「眞如等十字落」ではなく、「眞如等五十字落」であるべきだろう。巻 325 は「九解脱門等廿六字落也」ではなく、「空解脱門等廿六字落也」であるべきである。また、この二例は「廣闕文」、「略闕文」と「疑闕文」の三者には同じ内容が存在することを示している。

#### 巻 307

疑闕文 同次下諸佛二字落耶。諸佛諸佛二度可有也。

護国寺本 廣闕文云「世間空相能示諸佛無上正等菩提、所諸佛二字落<sub>云々</sub>」。赤尾云「略闕文亦如是、諸佛々々、二度可有也<sub>云々</sub>。妻室經亦如此。今案能示諸佛無上正等菩提可有也<sub>云々</sub>」。

長谷寺本 廣闕文云「世間空相能示諸佛無上正等菩提、所諸佛二字落<sub>云々</sub>」。赤尾云「略闕文亦如是、諸佛々々、二度可有也<sub>云々</sub>。妻室經亦如此。今案能示諸佛々々無上正等菩提可有也<sub>云々</sub>」。

「疑闕文」の「諸佛諸佛二度可有也」の内容は、護国寺本と長谷寺本の同じ内容の裏書（一つの字句のみが異なる。そこは傍線で示した。これは転写のミスであろう）に引用される「赤尾」が言及する「略闕文」の内容と全く一致する。また、「廣闕文」は「諸佛諸佛」の該当箇所の經文を明示している。この点は前述の巻 79 の裏書に見られる「廣闕文」の引用の仕方と一致する。つまり、「廣闕文」は該当經文を実際に記述することが分かる。さらに、巻 307 と巻 325 の二例から「略闕文」（「略闕疑」）の内容が「赤尾」の本に引用されていることを知ることができる。巻 79 の裏書を勘案すれば、「赤尾」の本には「廣闕文」「略闕文」（「略闕疑」）の二つがそのまま引用されていることが推測される。

「略闕文」と「疑闕文」とが一致することを示すには、以下の例がある。

#### 巻 307

疑闕文 同次下世間二字落耶。

護国寺本 赤尾云「不可思議相段中説、鼻界處・香界・鼻識界・及鼻觸・鼻觸爲緣所生諸受<sub>ト云之文</sub>、次二世間<sub>ト云之</sub>二字落畢……」。

長谷寺本 ……世間不可思議相<sub>ト</sub>、但他<sub>ト</sub>一兩本闕之、只云不可思議相。檢廣闕疑、無此闕、見有二字。或本也。檢略闕疑、有此闕、不見有二字、或本也<sub>云々</sub>。

#### 巻 388

疑闕文 第八卷奧出四枚眼耳鼻等觸爲緣等六十四字落耶。（大法師松橋勘-申此文-也）

護国寺本 耳鼻舌身意觸爲緣所生諸受、異本性空、本性空、異身鼻舌身意觸爲緣所生諸受、耳鼻舌身意觸爲緣所生諸受。非本性空本性空、非耳鼻舌身意觸爲緣所生諸受。赤尾云「奧出三枚餘有此闕也<sub>云々</sub>」。

廣闕疑云「奧出四枚許眼耳鼻等觸爲緣等本餘字落也<sub>云々</sub>」。略闕疑云「奧出四枚眼耳鼻等觸爲緣等六十四字落耶。大法師松橋申此文也」。

長谷寺本 闕文 耳鼻舌身意觸爲緣所生諸受、異本性空、本性空、異身鼻舌身意觸爲緣所生諸受、耳鼻舌身意觸爲緣所生諸受。非本性空本性空、非耳鼻舌身意觸爲緣所生諸受。

卷 307 の例は「世間不可思議相」の中の「世間」の有無についての校合箇所である。護国寺本と長谷寺本の裏書は異なるが、長谷寺本の方は明確に「廣闕疑」では「世間」の闕が列挙されておらず、「世間」が見られること、「略闕疑」では「世間」が見られず、その闕が列挙されていることを提示している。長谷寺本によれば、即ち「世間」をあるはずのものとは見なす点で「略闕疑」と「疑闕文」とは一致している。

卷 388 の例について、長谷寺本が該当箇所を「闕文」として明示するのに対して、護国寺本は「赤尾」、「廣闕疑」、「略闕疑」に列挙されている闕文を引用している。その中の「略闕疑」の内容は「大法師松橋申此文也」という注も含めた「疑闕文」の内容と一致することが分かる。

次に、「廣闕疑」に見られるものが、「略闕疑」に確認できない例を列挙し考察する。

#### 卷 304

疑闕文 なし

護国寺本 波羅蜜多或請書寫受持讀誦如說修行。廣闕文云「入四枚餘能說法者、多有施主數相追隨聽法、來請說般若之次、波羅蜜多或請書寫・受持・讀誦、如說修行、十六字、落也。二三分共前後文相其同、有此等文云々」。赤尾云「今案云此闕文頗以不分明吉々。可沙汰。依テ非ルニ明白ノ闕文、頗有疑旨恐後々吉、可沙汰之。但先達准二三分ノ文相作此闕文ヲ歟、但略闕文無之」。

長谷寺本 波羅蜜多或請書寫受持讀誦如說修行 廣闕文云「入四枚餘能說法者、多有能主數相追隨聽法、來請說般若之次、波羅蜜多或請書寫・受持・讀誦、如說修行ノ十六字、落也。二三分共前後文相其同、有此等文云々」。赤尾云「今案云此闕文頗以不分明吉々。可沙汰。依非明白闕文、頗有疑有恐後々吉々、可沙汰之。但先達准二三分ノ文相哉此闕文ヲ歟、但略闕文無之」。

#### 卷 318

疑闕文 なし

護国寺本 赤尾云「无數量无菩薩云次ニ(亦有餘法不可思議不可稱量无等々十八字落也)。但廣闕文定云々可尋云々」。廣闕文云「不可思議等品(入一枚半)自然法性・一切智性・不可思議之次ニ不可稱量・无數量・无等等、亦有餘法不可思議云十八字落也未定云々」。赤尾云「妻室本如此以朱砂書入タリ一行ヲ矣」。略闕文ニハ无此闕矣云々」。私云小嶋、赤尾各所被出之闕文、前後相違セリト、義心全无替コト、但依赤尾説書之止心テ可案云々。

長谷寺本 赤尾云「无數量无菩薩无等等云次ニ(亦有餘法不可思議不可稱量无數量无等等十八字落也)。但廣闕疑云此闕文未定云々可尋定云々。廣闕文「云不可思議

等品入一枚半自然法性一切智性不可思議之次<sub>ニ</sub>不可稱量無數量無等等亦有法不可思議云十八字落也未定<sub>云々</sub>」。赤尾云「妻室本如此以朱砂ヲ書キ入レタリ此一行ヲ矣」。略闕疑<sub>ニハ</sub>此闕矣<sub>云々</sub>。私云小嶋、赤尾各所被出之闕文、前後相違セリト、義心全無替、但依赤尾ノ説、止テ心ヲ、可案<sub>云々</sub>。

卷 327 (二箇所)

疑闕文 なし

護国寺本 善現、是菩薩摩訶薩、不樂觀察論說衆事。何以故。善現、是菩薩摩訶薩於一切畢竟空理、已善思惟、善通達故。廣闕疑云「十枚許入蘊・處・界・緣性・緣起・畢竟空理、已善思惟、善通達故<sub>云々</sub>。次<sub>ニ</sub>善現、是菩薩摩訶薩、不樂觀察論說衆事。何以故。善現、是菩薩摩訶薩於一切衆畢竟空理、已善思惟、善通達故。已上四十三字落也分々不同<sub>云々</sub>」。赤尾云「妻室本此四十三字、以切紙書入、與廣闕同也。略闕無此闕文。頗難信、可沙汰也<sub>云々</sub>」。

長谷寺本 善現、是菩薩摩訶薩、不樂觀察論說衆事。何以故。善現、是菩薩摩訶薩於一切衆生、畢竟空理、已善思惟、善通達故。廣闕疑云「十枚許入蘊・處・界・緣性・緣起・畢竟空理、已善思惟、善通達故。云次善現、是菩薩善通達故、已上四十三字落也分々不同<sub>云々</sub>」。赤尾云「妻室本此四十三字、以切紙書入、與廣闕同也。略闕無此闕文。頗難信、可沙汰也<sub>云々</sub>」。

疑闕文 なし

護国寺本 一味之相而樂稱讚、眞如法界種種功德。雖知諸法皆畢竟空。廣闕文云「十一枚餘<sub>ニ</sub>雖住不可得空、而常稱讚不壞法性、饒益有情、雖住眞如法界。云次一味之相、而樂稱讚、眞如法界、種々功德。雖知諸法皆畢竟空。已上廿四字落也」。

長谷寺本 一味之相、而樂稱讚、眞如法界種種功德。雖知諸法皆畢竟空。廣闕文云「十一枚餘<sub>ニ</sub>雖住不可得空、而常稱讚不壞法性、饒益有情、雖住眞如法界。云次一味之相、皆畢竟空。已上廿四字落也。分々不同也」。赤尾云「略闕疑無之。妻室本云一行餘落也<sub>云々</sub>。頗難信、可沙汰也<sub>云々</sub>」。

上述の四箇所は、「疑闕文」の三十一箇所に確認できないものが「廣闕疑」に見られることを示している。また巻 318 の裏書「小嶋、赤尾各所被出之闕文、前後相違」と、前述の巻 388 の裏書「赤尾云奥出三枚餘有此闕也<sub>云々</sub>」を勘案すれば、「赤尾」の本にも「疑闕文」のような闕文リストがあり、形式はほぼ一致するが、巻 327 の該当箇所に関して「小嶋」の闕文とは異なることが分かる。巻 318 の「小嶋」とは、直前の「略闕文」を

指している。第一節の真興の「疑闕文」リストとの関係を示せば、「小嶋」＝「略闕疑」＝「疑闕文」ということが分かる。

以上のことから、「略闕疑」と「略闕文」は真興の「疑闕文」そのものであり、「廣闕文」あるいは「廣闕疑」は「疑闕文」に列挙されている三十一条の内容を詳細に伝えているのみならず、三十一箇所より、さらに事項数が増加されていると言える。

第二節と関連づけて考えると、長保五年の勘申文の附録である真興によって完成された三十一箇所の「疑闕文」は、後世において「小嶋闕文」、「略闕文」という別の名で流传していることが分かる。このようなリストは、後世の『大般若経』校合事業において、基本資料として利用されたことが明らかになった。

次に、護国寺と長谷寺本の両方に確認できるこれらほぼ一致する裏書の存在から、次の問題が生ずる。それは、両本の校合裏書に同一の底本があるのか、それとも両本の一方が他方の底本であったのかの問題である。次節では、この問題を解決するにあたって、根源となる校合裏書を「基本校合裏書」と仮に称し検討する。

## 第四節

### 「基本校合裏書」の存在の可能性について

本節はまず管見に入った校合裏書を比較対照し、それらの関係を解明する上で、「基本校合裏書」の存在を検討する。

第三節に言及した護国寺本と長谷寺本の六箇所の校合裏書は、五箇所（巻 304、307、318、319、325、327）がほぼ一致する。両本の校合裏書を全体的に比較すると、両者がほぼ一致する例は他に巻 310、315、317、319、331、500、504、507、512、514、531 と 538 に確認できる。一方、両本が全体的には一致するが、護国寺本に存在する字句が長谷寺本に見られない例、及び長谷寺本に存在する字句が護国寺本に見られない例が存在する。次に、両本の異なる部分を詳細に検討し、両本が別々の底本ではなく同一の底本（「基本校合裏書」）を持つことを論証する。

（1）対応する箇所の中に、両本の間で異なる字句が存在する（異なる箇所は傍線で示した。以下同）。

#### 巻 47

護国寺本 赤尾云「卅七并分法<sub>云々</sub>。今檢諸本皆如此。但妻室本以朱砂加等ノ字<sub>ヲ</sub>今推或本ノ不同歟可依多本<sub>云々</sub>。可依多本」。

長谷寺本 赤尾云「卅七并分法<sub>云々</sub>今檢諸本皆如此。但妻室本以朱砂加等字<sub>云々</sub>。或本



故」。

卷 127

護国寺本 赤尾云「復以一分於二分中、我意寧取<sub>云々</sub>。新經云、校本云、止以字作爲字<sub>云々</sub>。今案云多本<sub>云々</sub>皆復以一分<sub>云々</sub>。但妻室本<sub>ニ</sub>止<sub>テ</sub>以<sub>テ</sub>字<sub>ヲ</sub>作爲<sub>ノ</sub>字<sub>ニ</sub>、准<sub>ニ</sub>上<sub>ノ</sub>問<sub>ニ</sub>爲字吉歟。未定。第四分復爲分<sub>云々</sub>。又云准上下<sub>ノ</sub>文<sub>ニ</sub>爲<sub>ノ</sub>字<sub>ニ</sub>勝<sub>。又</sub>第二分復爲一分<sub>云々</sub>爲<sub>ノ</sub>字吉歟<sub>云々</sub>」。

長谷寺本 文云「復以一分於一分中我<sub>ニ</sub>取<sub>ル</sub>新經<sub>ニ</sub>檢<sub>ス</sub>止以字作爲字<sub>云々</sub>。今案云多本云妻室本新經本此等、皆復以一分<sub>云々</sub>。但妻室本止以字作爲字、心靜吉<sub>々</sub>、可沙汰之。准上問爲字吉歟。未定。第四分云復爲一分<sub>云々</sub>。又第二分復爲一分<sub>云々</sub>。爲字吉歟」。

卷 47 の例は校注の最後の文章が相違する。この部分はそれぞれの校合者の独自の内容である可能性があると考えられるが、確定できない。巻 127 の例の相違する部分は、校注の中程にある。護国寺本の「我意寧取<sub>云々</sub>。新經云、校本云」と長谷寺本の「我<sub>ニ</sub>取<sub>ル</sub>新經<sub>ニ</sub>檢<sub>ス</sub>」から、両本の元々の底本はほぼ一致することが分かる。しかし、護国寺本に見られる「又云准上下<sub>ノ</sub>文<sub>ニ</sub>爲<sub>ノ</sub>字<sub>ニ</sub>勝」は、長谷寺本に確認できない。また、長谷寺本に見られる「心靜吉<sub>々</sub>、可沙汰之」は、護国寺本に確認できない。この二例によって両方が全く一致するとは言えない。

卷 415

護国寺本 赤尾云「文纔分纔一都見<sub>云々</sub>。又第三分都見<sub>云々</sub>。今檢兩三本皆同也。但妻室本到都字改作觀字。又檢初分第六帙第四卷云々觀見<sub>ト</sub>。今案之觀字吉歟。都字謬歟」。

長谷寺本 赤尾云「分纔一都見<sub>云々</sub>。多本同之也。但妻室本改都字作觀字。又初分觀見<sub>云々</sub>。案、觀字吉歟」。

巻 415 の例から、護国寺本は「初分」の後、「第六帙第四卷」という具体的な巻数を列挙している。また護国寺本の「又第三分都見<sub>云々</sub>。今檢兩三本皆同也」の一句は長谷寺本の「多本同之也」より詳細である。この原因は護国寺本の底本が詳細に書かれていたことによるのか、それとも両本の校合者の意志によって「基本校合裏書」から字句が変更されたであろうかが確定できないが、護国寺本が長谷寺本の底本ではないことが言えるようになる。

(2) 対応する箇所の中に、護国寺本に存在する字句が長谷寺本には見られない例。

### 卷 311

護国寺本 赤尾云「妻室本改<sub>テ</sub>深<sub>ノ</sub>字<sub>ニ</sub>作<sub>ク</sub>哢頗難得心矣。今檢<sub>ニ</sub>兩三本皆同<sub>ク</sub>沈蜜<sub>云々</sub>。但妻室ハ一本ニ沈<sub>ノ</sub>字<sub>ノ</sub>カタハラニ以切紙<sub>ヲ</sub>改書<sub>ケリ</sub>深<sub>ノ</sub>字<sub>ヲ</sub>今推之若謬<sub>ヲ</sub>。作深<sub>ノ</sub>字<sub>ニ</sub>□若或本歟。若兩本。又々可校<sub>之</sub>、又頼信公本、深蜜<sub>云々</sub>深沈二字。或本、可沙汰之。今云第二分<sub>ニ</sub>諸本同沈密<sub>云々</sub>」。

長谷寺本 赤尾云「妻室本改深字頗難得心矣□□□□皆同深密。但妻室一本沈字片腹以切紙改書深字。今推之若謬。作深字歟、若或本歟。多本。又々可檢<sub>之</sub>、又頼信公本、深密<sub>ト</sub>深沈 或本歟、可沙汰之。餘之「者」一文□□同沈深<sub>云々</sub>」。

### 卷 482

護国寺本 赤尾云「此帙音訓云花積（行瑠云資賜反、亦積聚也云云）。又法花音訓云、積子智反、殊恤云草積也。玉篇作積<sub>々</sub>字。亦子惜反、惡積也。韓知<sub>々</sub>聚示穀一切經類音經、草者非也侶也云。不知何卷。仍沒日可見、合壺坂云一古人云一積青反<sub>云々</sub>。私云此第二卷、已有此字、仍書之。抑第一帙第十卷、有此字。音訓第四十帙、始出之、如何可奇<sub>云々</sub>」。

長谷寺本 赤尾云「此四十九帙音訓云花積（平圈）（去圈）シ資賜反。又法花音訓云、積子智反、作積積字。亦子惜反、不知何卷、仍後日可見、合壺坂云一（平圈）シ古人云一（入圈）シヤク積青反<sub>云々</sub>。私云此第二卷、已有此字、仍書之。抑第一帙第十卷、有此字。音訓第四十帙、始出之、如何可奇<sub>云々</sub>」。

卷 311 例の護国寺本には片仮名があり、卷 482 例の護国寺本には「行瑠」の音義が引用されているが、長谷寺本には両方とも見られないことが分かる。従って、長谷寺本は護国寺本からの転写ではないことが推測される。

また「行瑠」について、『宋高僧伝』には後周の顕徳三年（956）に逝去した会稽郡（現浙江省紹興）大善寺の行瑠が、生前に五百巻あまりの「大蔵経音疏」を完成させ、これは江南地域の僧院で流布していたということが記述されている<sup>491</sup>。高田時雄氏によれば、行瑠（894～956）による『内典随函音疏』は日本に現存し、金栗山蔵経本、高麗再雕本、磧砂蔵の中の經典の巻末の音訓として存在する<sup>492</sup>。また『内典随函音疏』と後唐の可洪の『新集蔵経音義随函録』は、その特徴が同じであり、「音よりもむしろ字体の正訛にあると言

<sup>491</sup> 『宋高僧伝』卷 25、『大正蔵』50 冊、871 頁上 22～中 16。

<sup>492</sup> 高田時雄「新出の行瑠『随函音疏』に関する小注」『敦煌写本研究年報』第 6 号、2012 年、3～4 頁。

える」<sup>493</sup>。護国寺本巻 381 の校合裏書には、「臚」について「音訓云行瑠云又作傭……」とあり<sup>494</sup>、長谷寺本巻 477 の校合裏書には「縦」について「新經云縦心云々。音訓云縦心上。行瑠云從彼縦」とある<sup>495</sup>。「行瑠云又作傭」「行瑠云從彼縦」の内容は、『内典随函音疏』の字体の正訛を重視する特徴に合致することが分かる。これらのことから、行瑠の『内典随函音疏』は護国寺本と長谷寺本の両本に引用されたことが分かる。

さらに、行瑠の本の引用は長谷寺本巻 482 以外の巻に見られるものの、巻 482 には見られないので、長谷寺が依拠した底本にもともと該当箇所が書写されていなかったか、あるいはそこが脱落した底本を転写した可能性がある。

(3) 対応できる箇所の中に、長谷寺本に存在するが、護国寺本には見られない例。

### 巻 310

護国寺本 赤尾云「或本以朱砂止<sub>タリ</sub>不<sub>ノ</sub>字、此本雖有不字、剩之了。不畢竟无<sub>ニ</sub>ハ妻室本云過等不等故云、未決<sub>云々</sub>。今案云、乍三本皆雖有不<sub>ノ</sub>字、二本ハ止<sub>タリ</sub>也<sub>ヲ</sub>、一本ハ不止矣、可尋定<sub>云々</sub>」。

長谷寺本 赤尾云「或本以朱沙止<sub>タリ</sub>不<sub>ノ</sub>字<sub>ヲ</sub>、此本雖有不字、剩之了。不畢竟无<sub>ニ</sub>ハ妻室本云過等不等故<sub>云々</sub>。新經云過等不等故<sub>云々</sub>。未決<sub>云々</sub>。今案云、乍三本皆雖<sub>モ</sub>不<sub>ノ</sub>字、二本ハ止<sub>タリ</sub>也、一本ハ不止矣、可尋定<sub>云々</sub>」。

護国寺本の中に見られない「新經云過等不等故云々」の一句は書写者が故意に省略したのか、それとも書写者の単なるミスなのかがまだ確定できない。もちろん、この異同は護国寺本と長谷寺本の底本に存在する違いである可能性もある。

以上、これらの例に関して両本の相違によって、以下の可能性が推測される（本節の最後の基本校合裏書の転写図を参照）。

①基本校合裏書が成立した後の転写段階において相違が生じ、護国寺本と長谷寺本のそれぞれの底本（不明であるが、点線の平行四辺形で示した）に影響を与えた。

②護国寺本と長谷寺本の底本は同一だが、各々の書写段階において相違が生じた。

③長谷寺本は護国寺本の底本であり、護国寺本の書写段階において該当箇所が省略された（逆もまた然り）。

---

<sup>493</sup> 同上、10 頁。

<sup>494</sup> 小野妙恭『大本山護国寺蔵『大般若波羅蜜多經』平安後期古書写経（久安一寿永）四名の僧侶の校合裏書〈全巻書写〉』、135 頁。

<sup>495</sup> 『奈良県大般若經調査報告書』（一）資料篇、308 頁。

しかし、下述の(4)に挙げる巻449の例のように、護国寺本と長谷寺本の両本の間には明らかに異なる例が存在することによって、③の一方が他方の底本である説は成立し難い

ちなみに、長谷寺本の「妻室本云過等不等故云々。新經云過等不等故」から見れば、妻室本と新經の該当箇所は一致することが分かる。妻室本と新經の関係について、護国寺本巻99の裏書の「赤尾云音訓等喜多院本等、汝曹當知。又作曹昨勞反。輩也、群也。新經汝等當知。件新經、即妻室本皆交了……下略」の波線部分、長谷寺本巻127の裏書の「赤尾云文於四供養其心輕賤云々。新經云其心輕微云々。今案云件新本、妻室校定本也。故微本吉歟」の波線部分と、護国寺本巻169の裏書の「赤尾云新經云普於十方……今案云件新經、以妻室本校完、仍應字ヲ書入セ」の波線部分によれば、新經（また新本）は妻室本を以て校合したと分かる。

(4) 引用される資料は同じであるが、両本の内容が明らかに異なる例。

#### 巻449

護国寺本 善現是菩薩摩訶薩不樂觀察論說男女事。所以者何。是菩薩摩訶薩住一切法空不見菩薩法有好有醜愛憎相故云々。廣闕文云入八枚不見少法有強有弱愛恚相故云々。次已上四十字落也。不同之、餘文如上。赤尾云「妻室本云此同卅四字落也云々。今案云……愚意以初分例作第二分闕文又以第二分文例作初分闕文頗有疑。極以難之」。

長谷寺本 赤尾云「文不見少法有強有弱受悉相故之次。善現是菩薩摩訶薩不樂觀察論說男女事。所以者何。是菩薩摩訶薩住一切法空。不見少法有好有醜受憎相故。已上四十四年(ママ)廣闕文也。今安云此闕頗難信心靜吉々、可沙汰也。分不明故也」。

両本の内容は明らかに異なっており、このように両本の同巻の校合裏書が全く異なる例はかなり多い。例えば、本章の第三節で言及した巻307の中の「世間」の二字の脱落に関する両本の校合は異なる。また両本に全く異なる校合裏書が存在することを勘案すれば、両本の「基本校合裏書」というのは、全六百巻『大般若經』の全ての箇所にあつた校合裏書ではないことが分かる。

次に、「基本校合裏書」が上述の護国寺本と妻室本以外に、高知県安田八幡神社蔵『大般若經』（以下、安田八幡神社本）の校合裏書にも確認できる例を列挙し考察する<sup>496</sup>。

<sup>496</sup> 安田八幡神社本の裏書は、東辻保和「安田八幡宮蔵大般若波羅蜜多經に就きて」（『海南史学』第8号、高知海南史学会、1970年、41～42頁）によつた。

卷 191

安田八幡神社本（裏書） 私云准上下段善現二字剩歟。但不入闕文（切）并赤尾之闕、若被勘落歟。

護国寺本 私云准上下段善現二字剩歟。但不入闕文并赤尾之闕文、若被勘落歟。可尋檢證本。

長谷寺本の卷 191 は現存しない

卷 380 の二箇所

安田八幡神社本（裏書） 赤尾云「檢妻室本等皆同入无边虚云々。但他处入无边空云々。虚字空字義同也。但捨唐本等。又云可一定。又第五解脱ノ中入无少有处云々。他处无所有处云々。此義同也。告、可沙汰。又説九次第□□如此、准可知之」。

護国寺本 赤尾云「檢妻室本等皆同入空无边虚云々。但他處入空无边空云虚ト空ト義同也。但捨唐本等。又云可一定又第五解脱ノ中入无少有處云々。他處无所有處云々。此義同也。吉之、可沙汰。又説九次第定等中如此、准之可知之」。

長谷寺本の該当箇所はない

安田八幡神社本（裏書） 赤尾云「樂（平）歟樂（入）歟」。愚案云「共用无失但樂著勝。音訓云似均反、亦修非也、亦作徇周边也、巡歴也、巡曆ノ觀察身内三十六物等也云々」。

護国寺本 赤尾云「樂歟」。愚案云「共用无失但樂著勝」。

長谷寺本の該当箇所はない

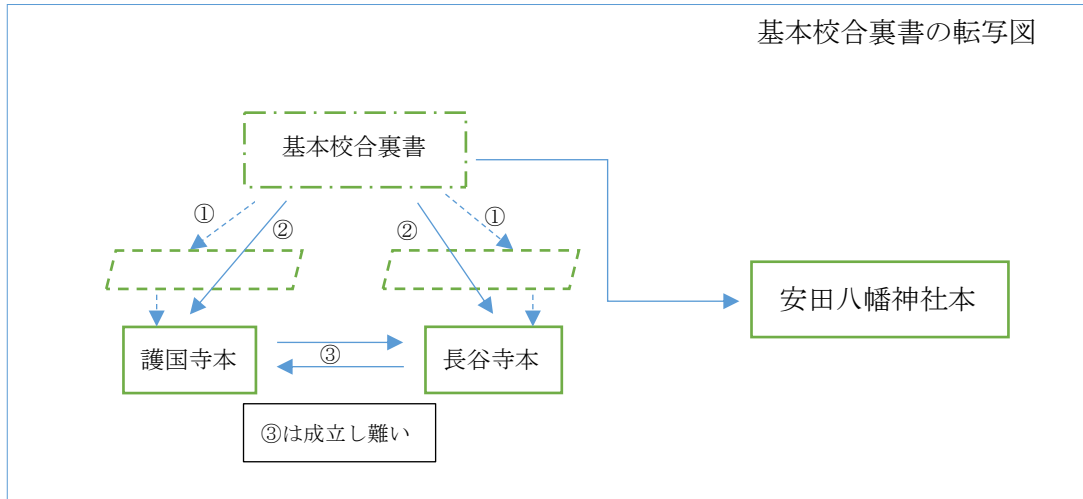
卷 516

安田八幡神社本（行間注記） 赤尾「何謂諸法眞如而説爲无上正等菩提云々。此句問テ智者可讀定也。檢兩三本、此文同也云々」。私□□句也（切）。

護国寺本（裏書） 赤尾云「何謂諸法眞如而説爲无上正等菩提云々。此句問智者可讀定也。檢兩三本、此文同也云々」。私云朱ノ句忠尊律師經ノ句也。

長谷寺本の卷 516 は現存しない

以上の例から、護国寺本は安田八幡神社本の内容とはかなり一致するが（異なる部分には下線を付した）、長谷寺本の場合は、必ず対応箇所が存在するわけではないことが分かる。この点と上述の考証を勘案すれば、護国寺本と長谷寺本は両本がそれぞれの底本ではなく、護国寺本・長谷寺本と安田八幡神社本の三本には同一の底本、つまり「基本校合裏書」が存在し、①の転写の段階あるいは②の書写段階で三者の間で相違が生じたと考えられる。



## 第五節

### 「基本校合裏書」の成立時期とその構成形式

本節では「基本校合裏書」の存在を踏まえ、その成立時期及びその構成を分析する。

#### 第一項 「基本校合裏書」の成立時期

##### ・ 成立の上限

護国寺本・長谷寺本と安田八幡神社本の三本の経文の書写時期はいずれも平安末期であるが、三本の校合時期と校合者は様々である。護国寺本は、寿永二年（1183）から三年において尊弁、智鑑、成慶、義円という四名の僧侶が、十巻ずつ受け持って「千戸別所本」を以て校合して「一校了」となった<sup>497</sup>。このうち、義円が行った校合を除き、他の三人の

<sup>497</sup> 小野妙恭『大本山護国寺蔵『大般若波羅蜜多經』平安後期古書写経（久安—寿永）』ノンブル社、2005年、67頁。

作業では「千戸」という記述が見られるという<sup>498</sup>。この「千戸別所本」による校注は、護国寺本巻 94 の裏書において以下の二箇所を確認できる<sup>499</sup>。

- ①廣闕疑云「所以者何。若五眼・六神通云、次若離五眼、若離六神通云々九字落也云々」。私云千戸別所古本具有之。
- ②廣闕疑云「所以者何。若一切智、若道相智、一切相智云々。次若離一切智、若離道相智、一切相智云々十四字落也云々」。私云千戸別所古本不落。仍出入之。

また護国寺本巻 94 の校合奥書は、「壽永二年六月廿日以千戸別所本一交了 成慶」とする。「以千戸別所本一交了」は裏書の波線部分と合致する。さらに、そこに引用される「廣闕疑」の内容は、史料（八）「疑闕文」の巻 94 の該当箇所「第十帙第四卷奥出二枚餘若離五眼等九字落耶／同巻口枚若離一切智等十四字落耶」と一致する。

護国寺本巻 94 以外に、「此古本」が見られるのは巻 545 の裏書である。

赤尾云「文其心畢竟無性畏故云々。妻室本無怯畏故云々。新經無怖畏故云。今案云性字全謬也。但怯字、怖字、其意同也。或本不同歟。怯字勝歟云々」。今又此古本怯字有、吉歟。

ここの「此古本」と「壽永二年九月廿三日一交了 慶弁」という校合奥書を勘案すれば、「此古本」は「千戸別所古本」を指すのではないかと考えられる。以上の三箇所から、護国寺本の校合裏書は、校合奥書に書かれている通りに、壽永二年から三年において四名の僧侶によって、書かれていたことが窺知できる。

しかし、不思議なことに、護国寺本巻 11 の校合裏書には、「寛徳二年八月廿六日」の日付が見られる。寛徳二年の西暦は 1045 年であり、護国寺本の書写（久安二～三年〈1146～1147〉）、校合時期（壽永二年から三年〈1183～1184〉）より前である。巻 11 の校合裏書は以下の通りである<sup>500</sup>。

赤尾云「或本云此之二名、不生不滅云々。檢諸本多分三名云々。或本改三字作二字、今案二字勝歟……赤尾云問云……何判二名本勝乎。答此理可爾。經文亦見說菩薩般若二名、故二字吉歟。又云第二分亦有。或本。妻室本此之二名云々。又新經

<sup>498</sup> 同上。

<sup>499</sup> 同上、47 頁。

<sup>500</sup> 小野妙恭『大本山護国寺蔵『大般若波羅蜜多經』平安後期古書写經（久安一壽永）四名の僧侶の校合裏書〈全卷書写〉』、17～19 頁。

同文。但此本此文三名云々……今案云……今改案云……寛徳二年八月二十六日案  
云、三字猶勝矣……」

また巻 11 の長谷寺本は以下のように記している。

赤尾云「如是二名、亦但有名、善現、此之三名、不生不滅等云々」。妻室本、等  
此之二名。見文意三字般若ト二名カ名ト。已上三名故三名ト云吉歟。但第三分大  
品、第二分、第三分等同也、可沙汰」。

長谷寺本には、護国寺本と一致する文句があるが、全体的な構造は護国寺本と全く異なる。護国寺本において、「赤尾云」の後に「問云」と「答」という問答形式の文章が見られるが、これは第四節に列挙した数例に見当たらない形式であり、小野氏の転写の他の箇所にも確認できない形式である<sup>501</sup>。従って、上文で述べた「基本校合裏書」と異なる校合だと考えられる。また、この箇所に関して長谷寺本のみ、後文に挙げる大東急記念文庫所蔵本の裏書と全く一致するので、長谷寺本の方は「基本校合裏書」の内容である可能性が高い。ただし、「赤尾」と「妻室本」を参考するのは「基本校合裏書」と一致する。以上のことから、「寛徳二年八月廿六日」の日付を持つ護国寺本巻 11 の裏書は「基本校合裏書」に属さないとしても、「基本校合裏書」の前身に当たるものと考えられる。そして、「基本校合裏書」の成立時期の上限は寛徳二年と考えられる。

次に、「基本校合裏書」成立時期の下限を確定するにあたって、各本の校合裏書の共通部分に言及された参考資料の年代を考察する。

#### ・真興による「疑闕文」（「略闕文」）と「音訓」

小嶋真興の「疑闕文」は、後に「略闕文」と呼ばれ、またそれを増広した「廣闕疑」とともに、「基本校合裏書」に利用されていることはすでに上文で述べた。これらの中で、長保五年の「疑闕文」が最も早い。

真興の著書にはそれ以外に、『大般若経音訓』がある<sup>502</sup>。護国寺本の校合裏書に「音訓」の引用が見られるのは以下の巻である。巻 99、100、103、105、130、303、310、331、335、356、363、378、380、381、386、394、398、404、414、425、439、440、441、457、460、461、485、506、509、512、517、518、520、531、549、557、575、576 と、巻 590 である。

<sup>501</sup> 護国寺本の巻 46 の裏書には「問此……答」、397 の裏書には「答」の字句が存在するが、前後の文章の形式は護国寺本の巻 11 の裏書より、長谷寺本の巻 11 に見られる「基本校合裏書」に近いと判断した。

<sup>502</sup> 永超『東域伝灯目録』巻 1、「同音訓 四巻（興福寺真興撰）」とある。『大正蔵』55 冊、1148 頁、上 24。



長谷寺本の巻 331、335、402、425、429、482 と、巻 531 の裏書にも「音訓」が見られる。以下は両本に見られる巻 331、335 と 531 の三例の内容を詳細に分析する。

### 巻 331

護国寺本 赤尾云「妻室本云正觀地<sub>云々</sub>。音訓云淨觀地、亦名正觀地、或作正觀地。也<sub>云々</sub>」。今案云可正觀<sub>云々</sub>。

長谷寺本 赤尾云「妻室本云正觀地<sub>云々</sub>。音訓云淨觀地、亦名正觀地、或作正觀地。非也<sub>云々</sub>」。今案云可正觀<sub>云々</sub>。

### 巻 335

護国寺本 文作己。音訓云忌遺（上己放反、不記憶。下以住反忌反也）。赤尾云「妻室本古作忌字。後人作忌字」。

長谷寺本 赤尾云「妻室本古作忌字、彼人作己字」。又餘本皆作己字。與音訓頗違。若或本歟。若音訓意、若人忌遺本歟。

### 巻 531

護国寺本 和雅。音訓云弘上孫恤云大也。或本作和習。寫例誤歟<sub>云々</sub>。赤尾云「……又經本或作和雅字。何音訓作弘字乎」。

長谷寺本 弘雅。音訓云弘上孫恤云大也。或本作知習。寫例誤歟<sub>云々</sub>。赤尾云「……又經本或作和字」。何音訓作弘字哉」。

巻 335 以外の二例は、両本の裏書の内容が同じである。巻 335 の場合は両本の文章は異なるが、読み取れる意味は同じである。またこれらの三例の裏書は皆文字の読み方より、どのような文字、つまりその字の正字と異体字とのどちらが書写されているかに注目している。両本に確認できる「音訓」の例から、「基本校合裏書」で「音訓」の内容が参考にされたと考えられる。『大般若経音訓』の成立時期は不明であるが、真興が「疑闕文」を作った時期に近いと推測される。

さらに、築島裕氏によれば、『大般若経音訓』そのものは現存せず、逸文として撰者未詳『相好文字抄』、常喜院心覚撰『香藥抄』、相覚撰『息心抄』と凶書寮本『類聚名義抄』などの書物の中に存在するという<sup>503</sup>。本論が検討する護国寺本と長谷寺本の校合裏書における「音訓」引用は、築島裕氏が検出した引用内容よりかなり豊富であるため、これらの校合裏書は国語学的研究の資料にもなると考えられる。

ちなみに、護国寺本において、「赤尾」という本には『大般若経音訓』以外に、また『唐

<sup>503</sup> 築島裕「真興撰大般若経音訓について」、403～423 頁。

韻』と<sup>504</sup>、前文に言及した行瑠の『内典随函音疏』を引用する箇所がある<sup>505</sup>。これらは全て「基本校合裏書」に存在するのか、それとも護国寺本を校合する際に新しく追加した参考資料なのかについては、今後の課題とする。

### ・赤尾という人物

これまで列挙した裏書に、「赤尾云」という言葉が頻出する。「音訓」と「行瑠」が、それぞれ真興の『大般若経音訓』と行瑠の『内典随函音疏』を意味するように、「赤尾」も何の人物による何かの書物であると考えられる。

築島裕氏は中田祝夫氏の研究を参考にし、この「赤尾」が「赤穂珣照君」のことではないかと推測する<sup>506</sup>。この「珣照」の法脈について、中田祝夫氏は興福寺の学統の中で、

空晴 仲算 眞興  
空晴 眞喜 扶公 圓縁 珣照（舜昭）

と位置付けている<sup>507</sup>。この推測の裏付けとして、以下の護国寺本と長谷寺本の校合裏書が、有用である。

### 卷 512

護国寺本 赤尾云「朱ノ句ハ先日ノ句也。墨ノ句後ノ日。愚案也、可見或本云、離染永滅云々」。私云忠尊律師句ハ同珣照聖人ノ朱ノ句（この下切れている）。

長谷寺本 赤尾云「朱ノ句ハ先日ノ句也、黒ノ句後ノ日。愚案也、思之。或本云離染永滅云云」。私云忠尊律師ノ句ハ同珣照聖人ノ朱ノ句也。

護国寺本と長谷寺本の両本に全く同じ文章が見られるので、これが「基本校合裏書」からそのままの転写と考えられる。その中の「私云」からの文章は「基本校合裏書」を作った人による「赤尾」の本の一句に対する考案である。そこで、「赤尾」の本に記されている「朱ノ句」について、具体的に「珣照聖人ノ朱ノ句」と説明し、またこの「朱ノ句」と「忠尊律師ノ句」が一致することを指摘している。この資料によって「赤尾」というのは

<sup>504</sup> 小野妙恭『大本山護国寺蔵『大般若波羅蜜多經』平安後期古書写経（久安一寿永）四名の僧侶の校合裏書〈全巻書写〉』、154頁。

<sup>505</sup> 「行瑠云」は護国寺本の巻381、467、479、482と506などに確認でき、長谷寺本の巻477にも見られる。

<sup>506</sup> 築島裕「大般若経の古点本について」（松村明教授古稀記念会編『国語研究論集松村明教授古稀記念』明治書院、1986年に収録）、『築島裕著作集』第一巻 訓点本論考拾遺、258～259頁。

<sup>507</sup> 中田祝夫『古点本の国語学的研究 総論篇』改訂版、勉誠社刊、1979年、310頁。

「赤穂珣照」（「珣照聖人」）のことであると確定できる。

中田祝夫氏は「赤穂珣照」を円縁の弟子である舜昭と考えている。『僧歴綜覧』の中の円縁の条によれば、寛仁元年（1018）、円縁は二十八歳の時、「豎者」となつて後、天喜五年（1057）に権大僧都となり、康平三年（1060）に七十一歳で入滅したという<sup>508</sup>。その弟子の舜昭は、二十六歳の長元四年（1031）に、「豎者」となつたということから、寛弘三年（1006）に生まれたと分かる。仮に彼も七十一歳で入滅したとすれば、それは承保三年（1076）のことになる。従つて、「赤尾」の本というものは寛弘三年から承保三年までの間のもつと考えられる。また上文に言及した寛徳二年の日付が見られる裏書に、「赤尾云」が見られるので、「赤尾」の本は寛徳二年頃すでに完成したということになる。寛徳二年には、「赤穂珣照」（舜昭）は四十歳であり、「赤尾」の本を完成させる可能性は十分あると思われる。

#### ・「妻室本」

上述のように、「基本校合裏書」に頻出する「赤尾」は「赤穂珣照」であり、興福寺の扶公（966～1035）の弟子円縁（990～1060）の弟子である。『興福寺別当次第巻第一』における扶公の条によれば、扶公はかつて興福寺の東妻室に住んでいたという<sup>509</sup>。また法隆寺妻室は重要文化財として有名である。「東妻室」及び法隆寺妻室という建物の存在から、「妻室本」とは「妻室」という僧房にあった『大般若経』のことだと推測される。

また「妻室」の読み方について、護国寺本巻308の校合裏書には「赤尾云不可思議等品トイヘル可字不可依用ツマホノ敷但妻室本<sup>ツマホノ</sup>有可<sup>ツマホノ</sup>字」とある<sup>510</sup>。ここでは「妻室」を「つまだい」と読んでいたことが分かる。また護国寺本巻366の本文の五枚目の二十行に「恭敬供養転読温習令善通利」という添書が示され、同巻の本文の八枚目の十八行の本文中には「妻室<sup>七計反 式室反</sup>」とあって、この二文字の左側に「サイシチ」という音読みが提示されている<sup>511</sup>。さらに、本文の下に記された「添書多し」という小野氏による説明を勘案すれば<sup>512</sup>、これらは当巻の校合者である義円かまたは後世の人によって記述された内容と考えられる。以上の二箇所から、後世の人々は「妻室本」の読み方について、異なる理解を持っていたと分かる。

「赤尾」と「妻室本」の関係について、川瀬一馬氏は「赤尾の本（これに妻室<sup>つまむろ</sup>の本が

<sup>508</sup> 『五十音引僧綱補任僧歴総覧』、24～25頁。

<sup>509</sup> 本文は「扶公法印権大僧都……初住轉經院、後住上階東妻室」という。『興福寺別当次第巻第一』仏書刊行会編纂『大日本仏教全書』第124冊興福寺叢書二、名著普及会刊、1980年、9頁。

<sup>510</sup> 小野妙恭『大本山護国寺蔵『大般若波羅蜜多経』平安後期古書写経（久安一寿永）四名の僧侶の校合裏書〈全巻書写〉』、93頁。

<sup>511</sup> 同上、125頁。

<sup>512</sup> 同上。

校正書入せられてあるものと思われる)が……」と推測している<sup>513</sup>。佐々木勇氏は根津美術館蔵春日若宮『大般若波羅蜜多經』の裏書に確認できる校注を紹介する際に、大東急記念文庫蔵『大般若經』に見られる裏書の一部を提示している。それは以下の通りである<sup>514</sup>。

赤尾云「如是二名、亦但有名、善現、此之三名、不生不滅等<sub>云々</sub>」妻室本等此之二名<sub>云々</sub>……」

これと前文に列挙した長谷寺本巻 11 の裏書の一部と全く一致するので、大東急記念文庫本と長谷寺本の裏書は「基本校合裏書」からの転写と考えられる。

さらに、『根津美術館蔵「春日若宮大般若經および厨子」調査報告書』によれば、巻 449 の第 8 紙 27 行目の裏書は「所以者何<sub>云々</sub>妻室本／能々可檢之<sub>云々</sub>」とあり、巻 526 の第 9 紙 13 行目の裏書は「赤尾云文於行寺向<sub>云々</sub>是一句歟未定<sub>云々</sub>」とある。「妻室本」と「赤尾本」がそれぞれ引用されていることから<sup>515</sup>、「妻室本」と「赤尾」の本との関係は前者が後者に引用されているという川瀬説ではなく、「妻室本」と「赤尾」本はそれぞれ別の本であり、同じ裏書に両者が前後して見られる場合は、その裏書の書写者が両本を閲覧し、両者の内容を並べて記述した結果ではないかと理解することも不可能ではない。この理解が適切であるなら、「基本校合裏書」は「赤尾」の本以外にも、「妻室本」その他の資料も参考したことになる。よって「基本校合裏書」の成立下限はその中に見られる参考資料の完成時期と関わることになる。これについては引き続き次項において分析する。

次は冒頭の「赤尾云」直後の内容の相違に対する分析から、「基本校合裏書」の構成形式を検討する。

## 第二項「基本校合裏書」の構成形式

### ・『大般若經』經文の引用の有無

護国寺本と長谷寺本には全く一致する裏書が多数なので存在する。その底本として「基本校合裏書」というものを想定した。ただし、長谷寺本に確認できる字句が護国寺本に存在しない例もある。具体的な例は以下の通り。

巻 416

護国寺本 赤尾云「今檢兩三本皆有善現之兩字。但妻室本、善現二字置點。又檢初分

<sup>513</sup> 川瀬一馬『日本書誌学之研究』講談社、1943年、155頁。

<sup>514</sup> 佐々木勇「根津美術館蔵春日若宮『大般若波羅蜜多經』における注記・注文及び訓点の概要」、国際仏教学大学院大学 日本古写經研究所編集『根津美術館蔵「春日若宮大般若經および厨子」調査報告書』、2018年、67頁、注6。

<sup>515</sup> 「書誌情報一覧」『根津美術館蔵「春日若宮大般若經および厨子」調査報告書』、177頁。

(第六帙第四卷) 無善現字。又准餘上下、諸段不可有善現字。又可檢之」。

長谷寺本 赤尾云「文善現是爲菩薩摩訶薩應圓滿等云々」。兩三本皆同也。但妻室本、善現二字置疑點。又檢初分無此二字。又准餘上下、諸段不可有此二字云々。

卷 418

護国寺本 如是一切。赤尾云「今檢兩三本皆同也。但妻室ノ本ニ若一切トイウ次ニ以角書入タリ如是一切トイウ四字也。今案云若准餘段ニ可有此一句、但廣略兩闕ニ無此ノ沙汰。只妻室經ニ有此説也。又可檢之也」。

長谷寺本 赤尾云「文、若虛空、若大乘、若無量・若無數・若無邊、若一切法、皆無所有不可得故云々」。兩三本皆同也。但妻室本若一切ト云次ニ以角書入タリ如是一切ノ四字ヲ今案云若准餘段可有此一句、但廣略兩闕疑無此、沙汰是。准妻室經、有此ノ説也。

卷 437

護国寺本 赤尾云「兩三本同之。但妻室本檀字行腹ニ書慢字追可沙汰之云々」。

長谷寺本 赤尾云「文云各以天華檀沈香末遙散佛上云々」。今檢兩三本皆此文明也。但妻室本檀字片腹ニ以墨ヲ書付慢字ヲ追可沙汰之。

卷 441

護国寺本 赤尾云「妻室本聽問云々。今本云聽聞云々。問聞或本。更非一難一定。如初分。沙汰之後々准之、可知之」。

長谷寺本 赤尾云「文云不獲聽聞書寫受持云々」。但妻室本并新經聽問云々。抑此聞問、或本受取。一難一定。如初分。沙汰之後々准之、可知之。

卷 461

護国寺本 赤尾云「妻室本導云可有眞如等ノ十二法句云々」。今計之如實了知眞如々々。相乃至不思議界眞如相已上十八字是歟。今案云此闕略廣兩闕ニ不記吉々可審定云々。

長谷寺本 赤尾云「三枚餘入内空等之次苦聖諦等之上、妻室本導云可有眞如等ノ十二法句云々」。今計之如實了知眞如々々。相乃至不思議界眞如相已上十八字是歟。今案云此闕略廣兩闕ニ不記吉々可審定云々。

卷 532

護国寺本 赤尾云妻室本并新本等云「佛告善現等云々」。言字惡歟。告字吉歟。

長谷寺本 赤尾云「文云佛言善現云々」。妻室本并新本等云「佛告善現等云々」。告字吉歟。

卷 547

護国寺本 赤尾云「見上下皆應正等覺、遍字謬歟。但諸本皆有遍字、不可止之。檢唐本可一定、仍先德置疑點、此意歟」。

長谷寺本 赤尾云「文云一切如來應正等遍覺<sub>云々</sub>。妻室本并新本等同也。應正等遍覺<sub>云々</sub>。今案云、見上下皆應正等覺、遍字謬歟。但諸本皆有遍字、不可止之。又云檢唐本等、可一定、先德置疑點、意歟。

この数例における両本の相違は、長谷寺本では「赤尾云」の直後に経文の引用、もしくは経文の該当箇所的位置が示されているが、護国寺本には示されていない点である。事実、このような傾向は長谷寺本の巻410から比較的顕著である。しかし、護国寺本にも「赤尾云」の直後に経文の引用が見られる例は全くないとはいえない。例えば、巻572の裏書は以下の内容である。

護国寺本 赤尾云「文譬如日出諸出高者<sub>云々</sub>。點本或本云諸山高者々。今案云若或本歟。見勝天王經第六卷譬如日出其高山者光照光明<sub>云々</sub>。山字吉歟。小嶋云「諸出高」。或本作諸山者不可依憑也<sub>云々</sub>。

長谷寺本 赤尾、子島僧都云「諸出高」。或本作山。不可依口之<sub>云々</sub>。

この例の長谷寺本では、小嶋（子島）僧都（真興）の本の内容と「或本」の内容とを掲載している。しかし、他の例と同じように「赤尾」は冒頭に位置している。両本を比較すると、護国寺本の「赤尾」から「小嶋」までの間の文章は、長谷寺本では脱略したのではないかと考えられる。その反対に、前述した他の数例に見られる長谷寺本に存在する「赤尾云」の後の経文の引用が、護国寺本あるいはその底本において省略されたと理解できよう。言い換えると、「基本校合裏書」では元々『大般若経』経文の引用があったが、転写の段階でそれが多くの場合、護国寺本で省略された可能性がある。この点を検証するために「赤尾云」の直後に経文が赤尾本の引用範囲を明らかにする必要がある。

#### ・冒頭に位置する「赤尾」の引用範囲

まず、経文がない場合を以下に示す。

#### 巻579

護国寺本 廣闕疑云「奥出三枝廻向無上正等菩提之次<sub>二</sub>願諸有情皆同得證得一切智智是菩提云十六字落也」。但觀一本有此文<sub>云々</sub>。赤尾云「今檢兩三本不闕此文。妻室本等無此闕文。故知有止一行也」。

長谷寺本 赤尾云「廣闕疑云奥出三枝廻向無上正等菩提、次<sub>二</sub>願諸有情皆同得證得一切智智是菩提云十六字落也。但觀一本有此文<sub>云々</sub>。今案云檢兩三本不闕此文。

妻室本等無此闕ケ。故今知又若有闕セル此一行經ノ本歟。追々可沙汰之。但此經等ニハ有此一行也。

この例の護国寺本は「廣闕疑」と「赤尾」の二つを引用するのに対して、長谷寺本は「赤尾云」から始まる文章である。しかし「赤尾」の引用はどこまでかが分からない。一方、護国寺本による赤尾の引用は「赤尾云今檢兩三本不闕此文。妻室本等無此闕文。故知有止一行也」であることがはっきりしている。この文章と長谷寺本の全文「赤尾云……今案云檢兩三本不闕此文。妻室本等無此闕ケ……但此經等ニハ有此一行也」とを比較すると、その後半が一致するので、長谷寺本の「赤尾云」の示す範囲は最初から最後までと考えるしかない。つまり、「廣闕疑」と「妻室本」の内容は、「赤尾」の本の校注に記されたものということになる。

次に、経文のある場合の例である。

両本において「赤尾云」、「妻室本」、「新経云」が並列し引用される例を以て考察する。以下の例は両本が現存しているわけではないことは先に断っておく。

#### 卷 47

護国寺本 赤尾云「發趣大乘乘大乘故云々」。妻室本並此喜多院本等如此。但新経ニ有故字、復以墨書加之。今就之加入故字、隨形可用之。

#### 卷 169 本文 上正等菩提……摩訶薩應普於

護国寺本 赤尾云「新経云普於十方云々」。無應字、即未導云々。校本有應字。餘一兩本應字。□今案云、件新経ヲ以妻室本校完シ、仍應字ヲ書入セ。又此喜多院本有應字矣。推云、若或本歟。妻室本并此喜多院本有應字。餘□等無應字、隨禮可云々。□件字頗以タリ……

#### 卷 304

長谷寺本 赤尾云「喜多院本云不徵聽闕等云々」。但妻室本云「聽問云々」。又新経「聽聞云々」。此或本處之、非一難一定、但聽聞ハ例語也。後々或本聞問二字、唯之云々」。

卷 47 の例において、「赤尾云」の直後は経文である。もしその経文のみが「赤尾」の本の内容と考えれば、その後は妻室本、喜多院本、新経からの直接の引用と考えなければいけない。卷 169 の例において、「赤尾云」の直後は「新経」に見られる内容である。もし新経の引用文のみが「赤尾」の本の内容と考えれば、その次の「新経」に対する考案は「赤尾」と異なる人物が作ったと考えられる。すなわち、妻室本と喜多院本の部分は「赤尾」

の本に見られないと理解される。しかし、巻 304 によれば喜多院本の内容は「赤尾云」の直後になり、前述の二例の仮定と矛盾する。従って、前述の二例の仮定は成立し難い。つまり、「赤尾云」が包含する範囲はその直後の内容のみであるという可能性は成り立たないことになる。

この冒頭に位置する「赤尾」の引用範囲は直後の経文の引用のみではなく、「廣闕疑」「妻室本」「新経」「喜多院本」などの引用も「赤尾云」に記述されている形式は、護国寺本と長谷寺本両方に共通する。従って、「赤尾云」から始まる引用の仕方は「基本校合裏書」に従っていると理解できる。

#### ・「赤尾」「妻室本」以外の参考資料

以上の考察により、「赤尾云」の範囲が経文の引用部分のみではなく、「妻室本」・「新経」・「喜多院本」などの参考資料による校注も含まれていることが解明されたが、次に「妻室本」・「新経」の以外の参考資料について一考する。

その中の「喜多院本」は空晴が創建した喜多院にある『大般若経』と考えられる<sup>516</sup>。それが護国寺本の巻 99、169、303、304、315、332、461、462、575 など、長谷寺本の巻 304、315、570 などの裏書に確認できるので、「基本校合裏書」に属する内容と思われる。また、護国寺本巻 315、318、366 と長谷寺本の巻 315 には「赤尾云頼信之経」が見られる。『僧歴総覧』によれば、頼信は治暦二年（1066）、57 歳で興福寺の別当になって、六十七歳の承保三年（1076）に入滅したという<sup>517</sup>。従って、この「頼信之経」はすなわち、頼信（1010～1076）の房の『大般若経』であろう。「赤尾云」に引用される以上、「赤尾の本」が撰述される際に「頼信之経」が利用されたと思われる。

さらに、両本に共通する同じ裏書の中に、「忠尊律師本」に言及する例が少数だが存在する。例として、巻 514 の二箇所を挙げる。

##### a 箇所

護国寺本 私云忠尊律師本云改疑字作礙字。餘一兩本疑云<sup>々</sup>。

長谷寺本 私云忠尊律師本云改疑字作礙字。餘一兩本疑滯云。

##### b 箇所

護国寺本 私云忠尊律師本餘本改如字作知字。仍以朱作知字。

長谷寺本 私云忠尊律師本餘本改如字作知字。仍以朱作知字。

これらによればこの箇所の選述者は、「赤尾」・「妻室本」・「新経」・「喜多院本」のような参考資料の他に、自分の私案を作る際に、「忠尊律師本」を利用したと分かる。忠

<sup>516</sup> 『興福寺濫觴記』、『大日本仏教全書』第 119 冊、97 頁。

<sup>517</sup> 『五十音引僧綱補任僧歴総覧』、319 頁。



尊は『僧歴総覧』によれば、永保元年（1081）に「堅者」になり、康和四年（1102）に「講師」になって興福寺に属し、永久四年（1116）に亡くなったという<sup>518</sup>。彼の活躍年代は、明らかに「赤尾」の後であり、当然「赤尾云」には忠尊に関するものが見られない。従って、両本が「忠尊律師本」が言及する巻514の二箇所は「基本校合裏書」に属するか否かの問題が生ずる。つまり、「基本校合裏書」は「赤尾」の本、「妻室本」「新経」「喜多院本」「頼信之経」などを参考にして作った校合裏書であるのか、その他に「忠尊律師本」も利用したかという問題である。後者の可能性があるなら、「基本校合裏書」の下限は「忠尊律師本」の完成時期、11世紀後半から12世紀前半までの期間に下る。

次に、護国寺本にのみ見られる参考資料を取り上げる。その巻104、135、371の裏書の中に「論教房本」、巻491の裏書に「赤尾云……但松室本……」が見られる。論教房本については詳しく分からないが、巻135の裏書の「論教房已講本云以小嶋正本……」から、「論教房已講本」が小嶋真興の本を参考にしたことが分かる。「松室本」は、小野氏による巻491の裏書の最後に「松室＝忠算律師の房」と記されている。これが小野氏の私案ではないなら、巻491を校合した成慶の記述ということになる。

忠算は、真興の師匠であり、仲算、中算とも書く。大正蔵の第56冊には中算の序文と、真興の跋文つきの中算撰の『妙法蓮華釈文』が収録されている。これは、中算の序文に示す通りに「取捷公之單字、冉基公之音訓。其餘列諸宗之疏釋、載諸家之切韻。若一字二義立難辨正、則隨處重出斷其疑網」が示すように<sup>519</sup>、「曇捷」「慈恩」の音訓資料などから引用文が掲載され、字・義が辨ずることが難しいところにおいて中算の「案」も隨處書かれているという一定した形式を有している。二例を挙げると、以下のようになる<sup>520</sup>。

**蓮**（路賢反。『慈恩』云、芙蕖實也。『曇捷』云、藕子云云）

**華**（「榮也。從艸𠂔聲」。『慈恩』云、呼瓜反、華美曰一。或作花也。『麻杲』

云、内典有法一經名也。今案、一字有三音。平聲、輕重與去聲也。平輕則花也、重則榮華一美也、去則華山西岳也。今爲取花、用平輕也。不空三藏儀軌作花字者、蓋此意焉）

これに比べると、上文に列挙した「基本校合裏書」が簡潔さに欠けると言える。真興の『妙法蓮華釈文』に対する跋文「先師中公製作斯文、未及清書付愚」は<sup>521</sup>、現行の護国本と長

<sup>518</sup> 『五十音引僧綱補任僧歴総覧』、246頁。

<sup>519</sup> 『妙法蓮華経釈文』の序文「法華釈文序」『大正蔵』56冊、144頁、上11～14行。

<sup>520</sup> 『妙法蓮華経釈文』、『大正蔵』56冊、144頁、下3～5行。

<sup>521</sup> 『妙法蓮華経釈文』の跋文、『大正蔵』56冊、172頁、中17行。

谷寺本に現存する校合裏書の底本が「未及清書」（形式がまだ整っていない）の「基本校合裏書」であると示唆している。

一方、長谷寺本は「璋圓少輔大僧都」、「唯識講廊西之大軸御經」、「源真已講」、「澄範擬講本」など護国寺本に見られない参考資料にも言及する。『奈良県大般若經調査報告書』の、「璋圓少輔大僧都は解脱上人貞慶の弟子とされ、嘉禄三年（1227）義疏談義の読師を勤めた僧侶で、『春日権現験記絵』（卷一六第四段他）にもみえる。源真已講は、長久元年（1040）に三九歳で三会講師を勤めている……道照は寛徳二年（1045）に、澄範は承保三年（1076）に、それぞれ豎義を勤めている（『三会定一記』第一「一七、一八、一九頁）」という指摘から<sup>522</sup>、長谷寺本の校合裏書の完成時期（1227年以降）は護国寺の寿永二年～三年（1183～1184）より遅いと考えられる。

複数の『大般若經』に「基本校合裏書」が転写されたことは、それが平安・鎌倉時期においても権威ある資料として『大般若經』校合事業において扱われていたことを物語っている。「基本校合裏書」に見られる参考資料から、それらは全て興福寺の僧侶が所有する『大般若經』、あるいは学問僧による書物であることが分かる。つまり、平安中・後期において興福寺の学問僧は師匠の資料を基に、複数の『大般若經』に対して厳密に校合事業を行ったことが伺われる。

## 小結

以上、五節にわたって平安中・後期の『大般若經』校合事業について考察した。敦煌と奈良写経には全く見当たらない異本校合による詳細な記録が平安写経に存在することを初めて解明した。

第一節において、史書と現存する『大般若經』の実例によって、本經の書写状況を概観し、特に朝廷の勅令、俗人の個人発願によって書写される資料が多く確認できた。また『大般若經』の外題を書写した人物は文章博士、能書家、及びかつての関白があったことが分かった。

第二節において、興福寺の学問僧真興の「疑闕文」の成立背景として『大般若經』の中の闕文発見の経緯を明らかにした。長保年間において天台僧嚴久が卷 79 に闕文が存在することを発見したことを契機として、華嚴宗、三論宗及び法相宗の学衆は唐本『大般若經』を使用して卷 79 の闕文の存在を確認した。とりわけ、法相宗興福寺の真興は、卷 79 を含めて計三十一箇所に関文があると指摘し、それらの具体的な箇所を「疑闕文」というリストにして提示した。

---

<sup>522</sup> 奈良県教育委員会事務局文化財保存課編集『奈良県大般若經調査報告書』（一）本文篇、奈良教育委員会、1992年、47頁。

第三節は、真興が提示した三十一箇所の「疑闕文」が後世に、金剛寺本・護国寺本・長谷寺本の『大般若経』の校合裏書に、「小嶋闕文」・「略闕文」・「廣闕文」という別名で利用された様子を考察した。その中の「廣闕文」は、「疑闕文」の三十一箇所から、さらに事項数を増やし、また毎条の内容を詳細に補足するものである。「疑闕文」が三本の校合裏書に見られることによって、それが後世の『大般若経』校合事業において、基本資料として利用されたことが明らかになった。

第四節はまず護国寺本と長谷寺本の裏書にほぼ一致する文章が存在することから、両本が同一の底本（仮に「基本校合裏書」と称す）を持つ可能性と、一方が他方の底本である可能性があることを指摘した。次に両本に見られる校合裏書にそれぞれ異なる字句が存在する例、護国寺本に存在する字句が長谷寺本には見られない例、長谷寺本に存在するが、護国寺本には見られない例、及び両本が明らかに異なる例によって、両本のうちの一方が他方の底本なのではなく、相違する部分を有する同一の底本を持つことを推定できた。

第五節は、「基本校合裏書」の成立時期とその構成形式について考察した。その成立時期の上限は寛徳二年（1045）であり、下限は12世紀前半まで下る。また「基本校合裏書」に引用された参考資料の中の「音訓」は真興の『大般若経音訓』（1004年頃）、「赤尾」は「赤穂珣照」（又舜昭、1006～1076?）、「妻室本」は「妻室」という僧房にあった『大般若経』のことであることを指摘した。さらに、「基本校合裏書」構成形式について、そこは元々『大般若経』経文の引用があり、転写の段階において省略された場合があること、また冒頭に位置する「赤尾」の引用範囲は直後の経文の引用のみではなく、「廣闕疑」「妻室本」「新経」「喜多院本」などの引用も「赤尾」に含んでいるが、その形式はまだ十分に定まっていないことを検討した。

加えて、平安末期校合の護国寺本と鎌倉初期までに校合が完成した長谷寺本の両本に「基本校合裏書」が転写されたことは、「基本校合裏書」が平安・鎌倉時期において権威ある資料として『大般若経』校合事業において取り扱われていたことが解明できた。

本章の考察によって、平安時代において『大般若経』の異本校合の勘経が確実に行われて、またその勘経によって完成した「基本校合裏書」が権威ある参考資料として当時の学問僧の間に流伝していたことが指摘できる。平安時代の『大般若経』の校合事業は奈良時代の政府主導の行政的な作風とは異なり、考証を伴う学問的な雰囲気伝わってくる。これは当時の仏教修学の隆盛の現れでもあるであろう。

# 結論

## 第一節

### 本研究の総括と意義

以上、「東アジアにおける『大般若経』の漢訳と展開——敦煌写本と日本古写経を中心として——」と題して、序論で示した①『大般若経』十六会が般若經典発展史におけるそれぞれの位置付け。②『大般若経』信仰の思想的な要因。③『大般若経』が日本に伝来した経路。④敦煌写本・日本古写経における『大般若経』の校合実態という四つの課題に対して、第一部『大般若経』の漢訳と受容(①～③)、第二部『大般若経』の書写と校合(④)に分けて検討を試みた。以下、本論において明らかになったことをまとめて、今後の展望を提示していきたい。

#### 第一項 『大般若経』の漢訳と受容

『大般若経』の翻訳は学問的な関心でインドまで求法した玄奘の生涯における重大な出来事として訳経史に残っている。中国における本経の成立、日本への伝来・受容、及び『大般若経』信仰の要因などについては、十分に研究されていない。不明な点が多く残っているので、本論の第一部『大般若経』の漢訳と受容の第二章以降はそれらの点について考察した。

第一部第一章「『大般若経』の構成」では、先行研究を参照しながら本経の十六会と各会の異訳本を概観し、本経と他の般若經典との関係性を説明した上で、本経が般若經典の集大成であると位置付けた。また、十六会ごとのテキストに関して、玄奘訳の『能断金剛般若経』の単行本(第九会に相当する)の敦煌写本や、中国南宋時代に完成した『大般若経』初会の学習法である『大般若波羅蜜多経関法』の存在などを提示した。これらの存在は『大般若経』の翻訳が完成した前後の中国における本経の影響の大きさを反映している。

第一部第二章「中国における『大般若経』の漢訳と流伝」では、『大般若経』の中国における成立と流伝を検討した。まずは本経の翻訳に関する唐の諸伝記の成立関係を明らかにし、それらが「上表記」「行状」「玄奘本伝」という順で完成したと想定した。漢訳時期について、顕慶五年正月一日から龍朔三年十月二十三日という記述が「上表記」・『行状』に確認できる一方、「凡四處十六會説」という本経の構成を示す記述は『行状』のみしか確認できないことが分かった。そして『行状』に見られる「凡四處十六會説」の来源

を『大般若経』の訳場に参加した玄則による「十六会序」と特定し、本経の序文には、「太宗・高宗の序文」と「十六会序」があり、これら二種類の序文の有無が、テキストの形式の変遷をたどる基準となっていることを明らかにした。つまり、『大般若経』のテキストの形式は、「太宗・高宗の序文」のみが付されている初期形態、「太宗・高宗の序文」「十六会序」が付されている中期形態、「十六会序」のみを付する後期形態（刊本一切経を主とする現段階）という順で変化していったことが解明された。さらに、本経の翻訳完成後の、唐代の諸経録における本経に対する扱いを考察した。一切経の中における本経の位置づけの変遷を解明することで、一切経の冠頭に配置されるという地位の形成が智昇の『開元録』から始まったことを突き止めた。

第一部第三章「『大般若経』信仰の思想的な要因」では、信仰の来源が本経のどこにあるのかについて考察した。従来から『大般若経』における般若思想の強調が要因として指摘されている。しかし般若思想は、本経以前の複数の般若経典に見られる。故に、本論ではそれ以外の要因について考察した。

具体的には、本経には他の般若経典には見られない呪文及び功德文に注目し、それらに『大般若経』の特有の存在価値を確認した。これによって、『大般若経』における大神呪によって得られる利益の主体には国土が存在することを明らかにした。これとは対称的に、このような国土に対する利益は『大般若経』の異訳や別の般若経典には全く期待されていないことが浮き彫りになった。さらに、玄奘訳以前の般若経以外の経典における「護国」思想は、『大般若経』の「護国」の要素との間に共通点があることを解明した。即ち『大般若経』は、『金光明経』『仁王般若経』『法華経』という従来の「護国経典」とともに「護国」の目的を有する経典であり、それが故に国家レベルで信仰されたのである。

第一部第四章「奈良時代における『大般若経』の受容——国家の視点から個人の視点へ——」では、本経が日本へ伝来し、国家利益のために読誦され、さらにそれぞれの個人にとって本経が重視された理由を分析した。従来漠然としていた『大般若経』の伝来の経路については唐からの直接の伝来ではなく、新羅から伝来した可能性が高いと想定した。また、『続日本紀』に見られる経典読誦に関する複数の記述によって、『大般若経』重視の傾向は時期を追うごとに高まっていったがあることを指摘した。『大般若経』の読誦の適用範囲は災異を消除するためという漠然としたものから、日蝕・地震などの災害がなくなることへの願求、疾疫の祓い、中宮の病気の平癒などの具体的な領域に広がってきたことを確認した。個人的な信仰については、膨大な量を有する『大般若経』が選ばれて書写された理由には、権力者の権威をさらに高める要求、自分の一族に利益が及ぶことへの発願、及び僧侶が逝去した師匠の冥間の菩提と、師匠の生前の願望を共有し師匠の誓願を継承する発願などがあることを解明した。さらに、有名な「五月一日経」の願文に見られる「般

若」と「菩提」の対句表現は、もともと『大般若経』の願文に書かれたものであるとの私見を提出した。

このように、『大般若経』の漢訳と受容に対して、十六会序作成の学問的な面、及び書写・読誦の実践的な面に関して従来とは異なる視点で検討した。第一部『大般若経』の漢訳と受容の特徴を端的に述べるのならば、『大般若経』十六会序の作成、そして『大般若経』の経典信仰の盛行の2点をあげることができる。十六会序は『大般若経』の理解を深める存在であり、徐々に『大般若経』と共に流伝する形態となった。また、『大般若経』が従来「鎮国重宝」として国家レベルで信仰された理由は、経文に護国思想が存在するからである。国家の立場より「消除災害、安寧國家」の役割が期待されることは、奈良時代における『大般若経』の書写・読誦事例から裏付けられる。

## 第二項 『大般若経』の書写と校合

本論では祖芳が編輯した『大般若経校異』に注目した。しかし祖芳が江戸時代に『大般若経校異』を完成した際には、敦煌写本の存在は世に知られていなかった。また、祖芳が利用した諸本には奈良、鎌倉時代の日本古写経が含まれてはいるものの、『大般若経校異』の結果から、それらの日本古写経はいずれも600巻という一具の『大般若経』ではなかったことが分かる。

従って、本論では『大般若経校異』の限界を踏まえて、祖芳が参照できなかった敦煌写本、奈良写経、平安写経を中心に考察した。敦煌写本、奈良写経に一具の『大般若経』が存在していない現状に合わせて、テキスト校異ではなく、この三種類の写経から読み取れる校合の歴史を本論の第二部『大般若経』の書写と校合の三章において検討した。

第二部第一章「敦煌写本に見る『大般若経』の書写と校合」では、敦煌写本『大般若経』を、巻尾に識語が付いているもの、写経生・校経生の情報が見られるもの、兌廢稿と見なされた経紙を含むものという三つの種類に区分し、以下の三点を明らかにした。

①敦煌写本には年紀が記されているものは少数であり、しかもそのほとんどはチベットによる敦煌占領期以降、つまり8世紀後半からのものであることが分かった。

②写経生・校経生の情報には「校」と「勘」の混同が見られ、両者の関係性の解明が検討すべき問題として浮上した。「勘」は他本による勘経の意味であると仮定したが、「勘了」を経たとしても、明らかな誤写が存在することが確認された。またテキストの信頼性が高い三界寺・報恩寺・浄土寺などの寺院の「蔵経本」に、書写段階の不注意による過失、明らかな誤写などが存在することを確認したことによって、他本による勘経作業が行われなかったと結論した。従って、「校」と「勘」は同じ意味で使用されていると推定した。

③「兌」と大きく書かれていて、その空白に欠文の補入や、「欠一行」「脱一行」の標記が記されている「兌廃稿」から、本経の書写作業において、校正を経て誤写と認められた経紙を流布すべきでないとは判断された過程が存在したことが確認できた。

さらに、本章において敦煌写本と大正蔵本との比較対照も行った。脱落、字形相似による誤字以外に、異なる用語が存在することを指摘した。従って、今後の『大般若経』テキスト系譜の解明、テキスト校訂の研究に、敦煌写本は十分に価値があると言える。

第二部第二章「奈良写経に見る『大般若経』の書写と校合」では、蓄積された奈良一切経研究の成果によりながら、奈良時代における『大般若経』の書写と校合事業を分析した。五月一日経の書写を例として、写経者は担当した帙の10巻分を一回の勤務時間内に写しなかった場合も、次の勤務時間内において必ず同帙の残りの巻数を終了させたということ、また一卷の写経が終わった一ヵ月以内に校経が行われる場合があったということが分かった。

本経の校合については、奈良前期の長屋王願経の経巻や、中期・後期の校合に関する写経所文書、校経注文によって、前期・中期の「再校」までの校正作業が、後期には「三校」までに発展してきた実態が見られた。また校合記録の書式については、後期には誤字、脱字等の字数のみ（誤った文字を挙げず）を記すという集計形式が目立ってきた。さらに、奈良後期の『大般若経』校合では、一校、二校に多くの僧侶が参加した一方で、三校を行う者のほとんどが僧侶ではなかったことは、唐代の長安宮廷写経の二校、三校を行った者が僧侶であった点と大きく異なることを指摘した。

奈良写経に関する書写・校正記録に見られる「勘」には、①二人で行う「校讎」を意味する場合と、②底本とは別のテキスト（証本）を用いて行う「校訂」を意味する場合があることが確認できた。これを踏まえて、「校合」の言葉の意味合いを以下のように説明した。つまり、「校合」とは、書写されたものを、底本のみによって校正する校経（第一段階）と、他本を証本として校異する勘経（第二段階）の二つの作業を含めた言葉である。

第二部第三章「平安写経に見る『大般若経』の書写と校合」では、敦煌、奈良写本にはほとんど見られない校合裏書から読み取れる学問的な『大般若経』の校合の実態を検討した。興福寺という法相宗の学問寺を中心として、『大般若経』テキストの正確性を追求するために行われた校合事業は、天台宗権少僧都法眼和尚巖久が巻79に闕文が存在することを発見したことを契機として、法相宗興福寺の真興が、他の巻からさらに30箇所「疑闕文」を見つけ出し計31箇所をまとめて「疑闕文」というリストを作ったことから始まった。「疑闕文」は後世において、金剛寺本・護国寺本・長谷寺本の『大般若経』の校合裏書に利用された記録が残されている。特に護国寺本と長谷寺本の校合裏書にほぼ一致する文章が存在することにより、「基本校合裏書」の存在が想定される。この「基本校合裏書」において、真興の「疑闕文」が基本資料として、また「赤尾」・「妻室本」・「喜多

院本」などの複数の学問僧が有する『大般若経』が校本（勘経の証本）として参照されたことが確認できた。その「基本校合裏書」の成立時期は11世紀から12世紀前半までの間であると推測されるが、まだ確定するまでには至っていないと指摘した

以上、第二部では、7～12世紀の敦煌と日本における『大般若経』テキストの書写と校合の歴史を検討した。敦煌写本・奈良写経・平安写経をそれぞれ考察した過程において、奈良写経と吐蕃期以降の敦煌写本の写経形態が類似していることが判明したが、これは両者が共に唐の写経制度の影響を受けた結果と言えよう。一方で、奈良写経と敦煌写本の相違点も見出された。さらに、同じ日本で生まれた奈良写経と平安写経の間に相違点もあり、それは校合裏書の有無によって明らかである。朝廷主導の行政的な作風を有する資料ばかり残っている奈良時代とは異なり、平安時代の校合事業は仏教修学の気風が形成されたため、僧院において考証を伴う学問的な異本校合が行われたことが確認された。

本論をもって、正確なテキストを確保するために東アジアにおいて行われた校合事業は、増広・拡大の一途を辿る般若經典の漢訳事業が活発化するなかで、或いは經典信仰が独自の展開を見せる過程で生じた、新たな受容形態であると明らかにされた。従来の研究は、校合事業を写経事業の附属作業であると看做していた。しかし、本論が解明した様に、平安写経の例はすでに写経が成って諸寺に伝えられた後にも、寺院の学問僧によって校合が行われたことを示している。この事実により、写経事業・校合事業は無関係の別作業であるという事実が明らかになった。当該分野の研究は、この認識に基づき写経事業・校合事業を再検討する必要があるだろう。

本論は単独な大乘經典である『大般若経』の写本形態のみに焦点を当て、その刊本形態のテキストにおける校合事業については検討しなかった。しかし、写本・刊本を問わず、正確なテキストの保持、正しい經典の理解、正確な思想の伝達のために、校合（校勘）事業は伝統的に行う学問的な作業である。今後、經典の形成史的研究、あるいは經典思想の展開を主題とする仏教学研究では、校合事業を通時的に研究した研究成果を、より盛んに活用しなければならない。

次に、実践と学問の面から本論に言及しなかった『大般若経』転読会と『大般若経』注訳などを今後の展望とし、本論の結びとしたい。



## 第二節

### 今後の展望

#### 第一項 実践の面——『大般若経』信仰の特殊性と普遍性——

##### ・日本における『大般若経』転読会の特殊性

日本における『大般若経』転読は中国伝来のものである。しかし元祖の中国では現在も行われていないが、日本では現在に至るまで続いている<sup>523</sup>。しかも、他の経典の転読会は日本においても現在絶たれている。これらの点に日本における『大般若経』転読会の特殊性が認められる。

「転読」という経典読誦の仏教実践は中国の六朝時代の資料にすでに確認でき<sup>524</sup>、日本の発明ではなく、中国に倣ったものであるということは言うまでもない。従って、中国における『大般若経』転読会に関して、「転読」の意味の変遷、転読会の実態、『大般若経』転読会に至るまでの過程などの諸問題については、更なる検討を有すると考えられる。

次に、日本における『大般若経』転読会の形式は古い時代の真読から少数人の略読へ変更したということに関して、卷子本から折本装への変化に関係するという榎本栄一氏の見方がある<sup>525</sup>。筆者はそれに概ね同意するが、そこから問うべき問題は、本来中国では卷子装の形態でどのように読誦したのか、そして、「転読」とはどういう意味であったのかである。また、全ての経典が卷子本から折本装への変化があったにもかかわらず、なぜ『大般若経』転読会のみが後世に伝わったのか。さらに、後世における『大般若経』転読会の盛行が、『大般若経』テキストの作成・校正に与えた影響という問題も検討すべきであろう。

##### ・経典信仰における鎮護国家という目的の普遍性

本論によって、『大般若経』は日本伝来以来、護国の役割を期待されたことが解明された。従って、後世の護国三部経に含まれていないものの、本経が鎮護国家という目的を有することは否定できない。この点で理解すると、『大般若経』の信仰は従来の仏教によって国家・民衆を護るという目的に沿うものである。仏教信仰の推移がそうであるように、

---

<sup>523</sup> ただし、現在でも奈良時代と同じように「転読」という表現が用いられるが、形式は異なっている。

<sup>524</sup> 船山徹「中国仏教の経典読誦法——転読と梵唄はインド伝来か——」『宗教実践における声と文字——東南アジア地域からの展望——』平成 25-27 年度京都大学地域研究統合情報センター共同研究研究成果論集（研究代表者：村上忠良）、2015 年、93～103 頁。

<sup>525</sup> 榎本栄一「経典の転読について」『東洋学研究』第 27 号、1992 年、45～63 頁。

『大般若経』の信仰も、護国信仰からやがて個人の幸福、無病除災を願うためのものへと変化していく。

これらの問題を念頭に置いて、今後は『大般若経』信仰の実践面を通して、『大般若経』信仰の実態という課題を取り込みたい。

## 第二項 学術の面——学問の発展と書物形式の変化——

### ・膨大な経典の注釈とその暗誦法

『大般若経』は現存の経典の中で、最も文字数の多いものである。従って、経文の一句一句に対して長い解釈文を書くような注釈文は、『大般若経』の場合に相応しくない。『大般若経』のような膨大な経典の注釈については、従来の思想史研究において等閑視されていた。

『大般若経』の注釈は義寂による『大般若経綱要』『大般若経幽賛』、道証による『大般若経籍目』、道倫による『大般若経略記』などの注釈があったが、いずれも現存していないので、これらがどのように『大般若経』を注釈していたのかが不明である。『卍続蔵経』には清の葛鼎（生没年不詳）による十巻の『大般若経綱要』が収録されている<sup>526</sup>。それによって『大般若経』が如何に理解され、その膨大な内容がどのように区分されたのかを解明すべきであろう。

また、中晩唐に形成された「大般若關」をもとに完成した六巻本『大般若波羅蜜多経開法』という暗誦法がある。筆者によってその形成と流伝が考察されたが、それによって、『大般若経』初会の内容をどのように暗誦できるのか、それが『大般若経』修学にどのような影響を与えたかについてはまだ触れていない。

今後は、このような注釈、暗誦法が『大般若経』以外の経典に存在する否かという問題を含めて、膨大な経典の注釈とその暗誦法が仏教の学問の発展に与えた影響を考察したい。

### ・経典の装丁形式の変化が仏教知識情報の提供・獲得に与える影響

経典は信仰の対象である同時に、学問僧の修学の対象でもある。経典に対する注釈文献や暗誦法文献などのテキストはいずれも学習の基盤として作成・継承されている。それらは仏教文献としてだけでなく、書物という側面からも見直す必要がある。

テキスト流伝に直接に関わるその装丁形式の変化がその情報提供と獲得に如何に影響を与えるかという問題は、書誌学の研究においても重要な課題であろう。Colin H. Roberts と T. C. Skeat 両氏は冊子本の起源を検討した *The Birth of the Codex* のエピローグにおい

---

<sup>526</sup> (清) 葛鼎編『大般若経綱要』、河村孝照編集『卍新纂大日本続蔵経』第24冊、国書刊行会、1975～1989年、45～187頁。

て、卷子本が冊子本に取り替えられたことがテキストの流伝にどのような影響を与えたかという問題に言及したが、答えを出していない<sup>527</sup>。本論で扱った裏に校合注記が書かれている卷子本の写本は、冊子本に装丁された場合、裏面の情報が全て失われてしまう。両面の情報はいずれもテキスト本文の内容であり、卷子本のように紙背に書かれた注記の文章は除かれてしまうからである。一方、折本は卷子本のように紙背はあるが、転読の際にそれらの紙背にもう一枚の紙が貼りつけられる場合はほとんどである。つまり、書物は学問や実践という異なる状況において、求められる装丁形式も相違するということである。それは言い換えると、異なる装丁形式が知識情報の提供と獲得に影響を与えるということでもある。

今後は、刊本を扱うが、この形態になったことによって、知識情報の提供と獲得がさらにどのように変化したかを明らかにしたい。

---

<sup>527</sup> 英文の原文は以下の通りである。

The replacement of the roll by the codex must have had profound effects upon the transmission of literature, but it is not easy to define these effects precisely or to say how they were achieved (Colin H. Roberts and T. C. Skeat, *The Birth of the Codex*, Oxford University Press, 1983, p.75).

# 参考文献（年代順）

## 一、資料

### ア、辞書

望月信亨原編・塚本善隆増訂『望月仏教大辞典』世界聖典刊行協会、1973年。

国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』吉川弘文館、1975年。

国史大辞典編集委員会『国史大辞典』吉川弘文館、1985年。

中村元編『仏教語大辞典』縮刷版、東京書籍、1999年。

## イ、大蔵経

高楠順次郎編『大正新脩大蔵経』大正新脩一切経刊行会、1924～1932年。

『国訳一切経』史伝部十一、大東出版社、1940年。

『高麗大蔵経』東国大学校発行、1957～1958年。

東洋仏典研究会編『高麗大蔵経』東洋出版社、1971～1975年。

河村孝照編集『卍新纂大日本続蔵経』国書刊行会、1975～1989年。

『卍続蔵経』新文豊出版、1976年。

『国訳一切経』般若部第一～四、大東出版社、1976年。

日本大蔵経編纂会『日本大蔵経』鈴木学術財団、1977～1978年。

中華大蔵経編輯局編『中華大蔵経』漢文部分、中華書局、1985～1987年。

## ウ、仏教テキスト

（唐）玄奘訳『大般若波羅蜜多経』—『大正新脩大蔵経』第7冊。

（劉宋）沙門翔公訳『濡首菩薩無上清淨分衛経』—『大正新脩大蔵経』第8冊。

（姚秦）鳩摩羅什訳『金剛般若波羅蜜経』—『大正新脩大蔵経』第8冊。

（隋）智顛説 灌頂記『仁王護国般若波羅多経疏』—『大正新脩大蔵経』第33冊。

（唐）窺基撰『金剛般若賛述』—『大正新脩大蔵経』第33冊。

（高麗）沙門諦観録『天台四教儀』—『大正新脩大蔵経』第46冊。

（隋）費長房撰『歴代三宝紀』—『大正新脩大蔵経』第49冊。

（唐）道宣撰『続高僧伝』—『大正新脩大蔵経』第50冊。

（唐）冥詳撰『大唐故三蔵玄奘法師行状』—『大正新脩大蔵経』第50冊。

（宋）賛寧撰『宋高僧伝』—『大正新脩大蔵経』第50冊。

（唐）玄奘撰『寺沙門玄奘上表記』—『大正新脩大蔵経』第52冊。

（唐）道宣撰『広弘明集』—『大正新脩大蔵経』第52冊。

（唐）道世撰『法苑珠林』—『大正新脩大蔵経』第53冊。

- (唐) 慧琳撰『一切經音義』—『大正新脩大藏經』第 54 冊。
- (宋) 法雲編『翻譯名義集』—『大正新脩大藏經』第 54 冊。
- (唐) 静泰撰『衆經目錄』—『大正新脩大藏經』第 55 冊。
- (唐) 道宣撰『大唐內典錄』—『大正新脩大藏經』第 55 冊。
- (唐) 明佺等撰『大周刊定衆經目錄』—『大正新脩大藏經』第 55 冊。
- (唐) 智昇撰『開元積教錄』—『大正新脩大藏經』第 55 冊。
- (日本) 永超集『東域伝灯目錄』—『大正新脩大藏經』第 55 冊。
- (日本) 蔵俊撰『注進法相宗章疏』—『大正新脩大藏經』第 55 冊。
- (日本) 中算撰『妙法蓮華經積文』—『大正新脩大藏經』第 56 冊。
- (日本) 最澄撰『山家學生式』—『大正新脩大藏經』第 74 冊。
- (元) 慶吉祥『至元法寶勘同總錄』—高楠順次郎編『昭和法寶總目錄』第 2 卷、大正一切經刊行會、1929 年。
- (韓國) 李瑄根編著『一切經音義：外 12 部』東國大學校、1975 年。
- 『本朝高僧傳』卷一「道昭傳」「智通傳」—仏書刊行會編纂『大日本佛教全書』102 冊、名著普及會、1979 年。
- 『興福寺別當次第』—仏書刊行會編纂『大日本佛教全書』第 124 冊、興福寺叢書二、名著普及會刊、1980 年。
- 『興福寺濫觴記』—『大日本佛教全書』第 119 冊、寺誌叢書第三、名著普及會刊、1980 年。

## 二、歴史・文学関係

- 近藤瓶城編『(改定) 史籍集覧』第 21 冊、新加通記類六『善鄰國寶記』、臨川書店刊、1901 年。
- 佐伯有義編『六国史』第 5 卷(『日本後紀』)朝日新聞社、1929 年。
- 佐伯有義編『六国史』第 6 卷(『続日本後紀』)朝日新聞社、1930 年。
- 東京帝國大學文學部史料編纂所編纂『大日本史料』第二編之四、東京大學出版會、1933 年。
- 笹川種郎編、矢野太郎校訂『史料大成』続編 36(『權記』二)内外書籍、1939 年。
- 東京大學史料編纂所編『大日本古記録』第 8 卷(『貞信公記抄』)岩波書店、1956 年。
- [清] 嚴可均編『全上古三代秦漢三國六朝文・全漢文卷三十八・劉向・別録』中華書局、1958 年。
- 東京大學史料編纂所編『大日本古記録』(『殿曆』卷三)岩波書店、1965 年。
- 黑板勝美、國史大系編修會編『國史大系』第 25 卷『類聚三代格』吉川弘文館、1965 年。
- 黑板勝美、國史大系編修會編『國史大系』第 27 卷『類聚符宣抄』吉川弘文館、1965 年。
- 黑板勝美、國史大系編修會編『國史大系』第 29 卷『本朝文粹』吉川弘文館、1965 年。
- 黑板勝美、國史大系編修會編『國史大系』第 1 卷『日本書紀』吉川弘文館、1966~1967 年。
- 黑板勝美、國史大系編修會編『國史大系』第 2 卷『続日本紀』吉川弘文館、1966 年。

坂本太郎校註『日本古典文学大系』岩波書店、1969年。

劉昫等『旧唐書』中華書局、1975年。

東京大学史料編纂所、財団法人陽明文庫編纂『御堂関白記』上、岩波書店、1977年。

東京大学史料編纂所編『大日本古文書』編年之1～15冊、東京大学出版会、1977～1978年。

東京大学編纂所編纂『大日本古文書』東京大学出版会、1977～1978年。

高山寺典籍文書綜合調査団編『高山寺本東域伝灯目録』東京大学出版会、1999年。

[元]馬端臨撰、上海師範大学古籍研究所、華東師範大学古籍研究所点校『文献通考』中華書局、2011年。

### オ、図録・調査報告書・データベースなど

松本文三郎編『東山艸堂仏教徴古録』文星堂寫真製版所、1929年。

『古経図録守屋孝蔵氏蒐集』京都国立博物館、1964年。

『尾張資料七寺一切経目録』七寺一切経典保存会、1968年。

京都国立博物館編『国宝 手鑑藻塩草』京都国立博物館、1969年。

反町茂雄『弘文荘古版本目録』弘文荘、1974年。

沼本克明『平安鎌倉時代に於ける日本漢字音に就いての研究』武蔵野書院、1983年。

『敦煌宝蔵』全140冊、新文豊出版社、1981～1986年。

奈良県教育委員会事務局文化財保存課編集『奈良県大般若経調査報告書』(一)、奈良教育委員会、1992年。

山口県教育委員会文化課編『旧栄福寺大般若経調査報告書』、山口県教育委員会、1993年。

奈良県教育委員会事務局文化財保存課編集『奈良県大般若経調査報告書』(二)、奈良教育委員会、1995年。

『国宝・重要文化財大全』第7冊書跡上、毎日新聞社、1998年。

『甘肅蔵敦煌文献』甘肅人民出版社、1999年。

京都国立博物館編集『古写経：聖なる文字の世界』京都国立博物館、2004年。

『玄奘撰一切経音義二十五卷』日本古写経善本叢刊第一輯、国際仏教学大学院大学学術フロンティア実行委員会刊、2006年。

落合俊典研究代表『金剛寺一切経の総合的研究と金剛寺聖教の基盤的研究』研究成果報告書第二分冊、2007年。

小野妙恭『大本山護国寺蔵『大般若波羅蜜多経』平安後期古書写経(久安一寿永)四名の僧侶の校合裏書〈全巻書写〉』ノンブル社、2007年。

『中国国家図書館蔵敦煌遺書』北京図書館出版社、2008年。

武田科学振興財団杏雨書屋編集『杏雨書屋蔵 敦煌秘笈 影印冊』全9冊、武田科学振興財団、2009～2013年。

第 131 回貴重書展『鶴見大学図書館所蔵貴重書展』鶴見大学、2012 年。

『東アジアと高麗版大蔵経』秋期特別展関連国際シンポジウム 仏教大学開学一〇〇周年  
企画、仏教大学仏教大学宗教文化ミュージアム、2012 年。

奈良国立博物館編『慈光寺所蔵「大般若経(安倍小水麻呂願経)」の調査と研究：科研「平  
安時代の『大般若波羅蜜多経』遺品の総合的調査と歴史研究資料としての資源化』』、  
奈良国立博物館、2017 年。

国際仏教学大学院大学日本古写経研究所編集『根津美術館蔵「春日若宮大般若経および厨  
子」調査報告書』、国際仏教学大学院大学日本古写経研究所、2018 年。

氣賀澤保規編『濱田徳海旧蔵敦煌文書コレクション目録』、東洋文庫、2020 年。

撰関期古記録データベース <http://rakusai.nichibun.ac.jp/kokiroku/>

日本古写経データベース <https://koshakyo-database.icabs.ac.jp/>

## 二、著作

(日文)

鵜飼徹定『訳場列位』国書刊行会『解題叢書』影印本、1916 年に収録。

大本山妙心禅寺開創六百年雪江禅師四百五十年遠諱記念出版『妙心寺誌』東林院、1935 年。

『渡辺海旭論文集』壺月全集刊行会、1936 年。

川瀬一馬『日本書誌学之研究』講談社、1943 年。

梶芳光運『原始般若経の研究』山喜房仏書林、1944 年。

井上薫『日本古代の政治宗教』吉川弘文館、1961 年。

鶴岡静夫『古代仏教史研究』文雅堂銀行研究社、1965 年。

石田茂作『写経より見たる奈良朝仏教の研究』東洋文庫、1966 年。

井上薫『奈良朝仏教史の研究』吉川弘文館、1966 年。

田中塊堂編『日本古写経現存目録』思文閣出版、1973 年。

秦恒平・伊藤東慎著『建仁寺』（古寺巡礼京都 6）淡交社、1976 年。

中田祝夫『古点本の国語学的研究 総論篇』改訂版、勉誠社刊、1979 年。

梶芳光運『原始般若経の研究』山喜房仏書林、増補改版 1980 年。

『梶尾祥雲全集』第五卷、密教文化研究所、1982 年。

湯用彤『隋唐仏教史稿』中華書局、1982 年。

田村晃祐『最澄』吉川弘文館、1988 年。

池田温『中国古代写本識語集録』大蔵出版、1990 年。

方広錫『仏教大蔵経史』中国社会科学出版社、1991 年。

小南一郎訳『法苑珠林』、『大乘仏典』中国・日本篇三『出三蔵記集・法苑珠林』中央公  
論社、1993 年。

- 牧田諦亮監修、落合俊典編集『中国撰述経典』其之一、七寺古逸経典研究叢書第一巻、大東出版社、1994年。
- 高橋正隆『大般若経の流布』善慶寺、1995年。
- 渡辺章悟『大般若と理趣分のすべて』北辰堂、1995年。
- 落合俊典編『中国・日本経典章疏目録』大東出版社、1998年。
- 寺崎保広『長屋王』吉川弘文館、1999年。
- 新川登亀男『日本古代の対外交渉と仏教』吉川弘文館、1999年。
- 山下有美『正倉院文書と写経所の研究』吉川弘文館、1999年。
- 川口義照『中国仏教における経録研究』法蔵館、2000年。
- 栄原永遠男『奈良時代の写経と内裏』塙書房、2000年。
- 西脇常記『ドイツ将来のトルファン漢語文書』京都大学学術出版会、2002年。
- 山本幸男『写経所文書の基礎的研究』吉川弘文館、2002年。
- 栄原永遠男『奈良時代写経史研究』塙書房、2003年。
- 堀池春峰『南都仏教史の研究』（遺芳篇）法蔵館、2004年。
- 橋本雄『中世日本の国際関係——東アジア通交圏と偽使問題——』吉川弘文館、2005年。
- 稲城信子『日本中世の経典と勸進』塙書房、2005年。
- 小野妙恭『大本山護国寺蔵『大般若波羅蜜多経』平安後期古書写経（久安一寿永）』ノンブル社、2005年。
- 宮崎健司『日本古代の写経と社会』塙書房、2006年。
- 中林隆之『日本古代国家の仏教編成』塙書房、2007年。
- 榎本淳一『唐王朝と古代日本』吉川弘文館、2008年。
- 上川通夫『日本中世仏教史料論』吉川弘文館、2008年。
- 平林盛得、小池一行編『五十音引僧綱補任僧歴総覧：推古卅二年～元暦二年』笠間書院、2008年。
- 渡辺章悟『金剛般若経の研究』山喜房仏書林、2009年。
- 上山大峻『増訂 敦煌仏教の研究』法蔵館、2012年。
- 小峰彌彦[ほか]編『般若経大全』春秋社、2015年。
- 森安孝夫『東西ウイグルと中央ユーラシア』名古屋大学出版会、2015年。
- 土肥義和『燉煌氏族人名集成 八世紀末期～十一世紀初期』汲古書院、2015～2016年。
- 鈴木靖民『古代日本の東アジア交流史』勉誠出版、2016年。
- 藺田香融『日本古代仏教の伝来と受容』塙書房、2016年。
- 上代文献を読む会編『上代写経識語注釈』勉誠出版、2016年。
- 渡辺章悟『般若経の思想』春秋社、2019年。

(中文)



印順『初期大乘仏教之起源与開展（下）』『印順法師仏学著作全集』第17卷、中華書局、1999年。

荣新江『敦煌学十八講』北京大学出版社、2001年。

鄭炳林主編『敦煌帰義軍史專題研究三編』甘肅文化出版社、2005年。

曾良『敦煌仏經字詞与校勘研究』廈門大学出版社、2010年。

徐浩「敦煌「大般若經」写本研究」浙江師範大学博士論文、2017年。

(欧文)

M.W. de Visser, *Ancient Buddhism in Japan: sutras and ceremonies in use in the seventh and eighth centuries A.D. and their history in later times*. Vol2, E. J. Brill, 1936.

Lionel Giles *Descriptive Catalogue of the Chinese Manuscripts from Tunhuang in the British Museum*, Trustees of the British Museum, 1957.

Colin H. Roberts and T. C. Skeat, *The Birth of the Codex*, Oxford University Press, 1983.

Michael Radich, *The Mahāparinirvāṇa-mahāsūtra and the Emergence of Tathāgatagarbha Doctrine*, Hamburg: Hamburg University Press, 2015.

### 三、論文

(日文)

宇都宮清吉「慈恩伝の成立に就いて」『史林』第17卷第4号、1932年、613～654頁（後、同氏著『中国古代中世史研究』創文社、1977年に収録）。

神田喜一郎「緇流の二大小学家」『支那学』第7卷第1号、1933年、25～48頁（後、神田喜一郎『東洋学説林』（『神田喜一郎全集』第一卷、角川書店(同朋舎)、1986年に収録）。

川瀬一馬「大和国に現存する古本大般若經について」『椎園』第四輯、1938年、23～36頁。

五来重「民俗信仰としての大般若經」『印度学仏教学研究』第23卷第2号、1954年、183～185頁（後、『五来重著作集第九卷 庶民信仰と日本文化』法蔵館、2009年に収録）。

藤枝晃「敦煌出土の長安宮廷写經」塚本博士頌寿記念会編『仏教史学論集：塚本博士頌寿記念』、1961年、648～652頁。

橘恭堂「わが国における怨霊信仰と『大般若經』の関係について——庶民仏教史としての一試論——」『仏教史学』第11卷第1号、1963年、1～19頁（後、柴田実編『御霊信仰』（民衆宗教史叢書第五卷）雄山閣出版、1984年に収録）。

- 篠田正成「勝天王般若經における無上依經との類似文」『印度学仏教学研究』第13巻第2号、1965年、638～640頁。
- 松長有慶「護国思想の起源」『印度学仏教学研究』第15巻第1号、1966年、69～78頁。
- 須田春子「大般若經書写に現れた仲麻呂・道鏡の相剋——特に天平宝字の写經を廻って——」肥後先生古稀記念論文刊行会編『日本文化史研究』弘文堂、1969年、177～223頁。
- 東辻保和「安田八幡宮蔵大般若波羅蜜多經に就きて」『海南史学』第8号、高知海南史学会、1970年。
- 田村圓澄「日本仏教における旧訳經典と新訳經典」『古代学』第18巻第1号、1972年、16～32頁（後、「旧訳經典・新訳經典の伝来」として『日本仏教史』1飛鳥時代、法蔵館、1982年に収録）。
- 築島裕「真興撰大般若經音訓について」長澤先生古稀記念図書学論集刊行会『長澤先生古稀記念図書学論集』三省堂、1973年、403～423頁。
- 岸一英「大般若經第五会について」『印度学仏教学研究』第23巻第2号、1975年、671～672頁。
- 川口義照「経録研究よりみた『法苑珠林』——道世について——」『印度学仏教学研究』第24巻、1976年、276～279頁。
- 添田隆昭「真実撰經と理趣分」『密教学研究』第11号、1979年、45～61頁。
- 藤善真澄「『続高僧伝』玄奘伝の成立——新発見の興聖寺本をめぐって——」『鷹陵史学』第5号、1979年、65～90頁（後、氏著『道宣伝の研究』京都大学学術出版会、2002年に収録）。
- 柴原永遠男「奉写大般若經所の写經事業と財政」『追手門学院大学文学部紀要』第14号、1980年、95～121頁（後、同氏著『奈良時代写經史研究』塙書房、2003年に収録）。
- 柴原永遠男「福寿寺と福寿寺大般若經」、原題「福寿寺大般若經について」『日本歴史』第450号、1985年、1～22頁（後、同氏著『奈良時代写經史研究』塙書房、2003年に収録）。
- 柴原永遠男「難波之時御願大般若經について」『大阪の歴史』第16号、1985年、1～46頁（後、同氏著『奈良時代写經史研究』塙書房、2003年に収録）。
- 杉本一樹「聖語藏經卷紀年銘集成」（一）『正倉院年報』第7号、1985年、30～42頁。
- 山本幸男「天平宝字二年造東大寺司写經所の財政運用——知識經写經と写經所別当の錢運用を中心に——」『南都仏教』第56巻、1986年、31～52頁。
- 森下和貴子「藤原寺考——律師道慈をめぐって——」『美術史研究』第25巻、1987年、127～143頁。
- 太平聡「善光朱印經の基礎的考察」『神奈川地域史研究』第6号、1987年、44～65頁。

- 堀池春峰「石川年足と山田寺」『奈良史学』5巻、1987年、1～10頁（後、『南都仏教史の研究』遺芳篇、2004年に収録）。
- 高崎直道「『無上依経』と『勝天王般若経』」『成田山仏教研究所紀要』第11巻、1988年、171～194頁。
- 柴原永遠男「御願大般若経の写経事業」、原題「天平宝字八年における御願大般若経の書写——藤原仲麻呂の乱と関連して——」亀田隆之先生還暦記念会編『律令制社会の成立と展開』吉川弘文館、1989年、203～239頁（後、同氏著『奈良時代写経史研究』塙書房、2003年に収録）。
- 柴原永遠男「藤原光明子と大般若経書写」上田正昭編『古代の日本と東アジア』小学館、1991年、135～156頁（後、同氏著『奈良時代の写経と内裏』塙書房、2000年に収録）。
- 田村智淳「華嚴経の国土観」、『日本仏教学会年報』第58号、1992年、1～12頁。
- 竜口明生「律蔵における国土観」、『日本仏教学会年報』第58号、1992年、29～43頁。
- 河村孝照「阿毘達摩を通して見た仏教の国土観」、『日本仏教学会年報』58号、1992年、45～53頁。
- 宮崎健司「光明皇后発願五月一日経の勘経について」『尋源』41・42 合並号、1992年、25～46頁（後、同氏著『日本古代の写経と社会』塙書房、2006年に収録）。
- 渡辺章悟「中央アジア出土の般若経梵文断簡1——PV 第六現観をめぐって——」『東洋学研究』30巻、1993年、41～67頁。
- 太平聡「天平勝宝六年の遣唐使と五月一日経」笹山晴生先生還暦記念会編『日本律令制論集』上巻、吉川弘文館、1993年、621～676頁。
- 竺沙雅章『漢訳大蔵経の歴史——写経から刊経へ——』大谷大学、1993年（後、『宋元仏教文化史研究』汲古書院、2000年に収録）
- 上川通夫「ヤマト国家時代の仏教」『古代文化』第46巻4号、1994年、188～207頁。
- 宮崎健司「天平勝宝七歳における『大宝積経』の勘経」『正倉院文書研究』第2号、1994年、71～95頁（後、氏著『日本古代の写経と社会』塙書房、2006年に収録）。
- 山本幸男「天平宝字二年における御願経・知識経書写関係史料の整理と検討」『正倉院文書研究』第2号、1994年、96～145頁。
- 堀池春峰「大般若経信仰とその展開」『奈良県大般若経調査報告書』二、1995年、15～28頁（後、堀池春峰『南都仏教史の研究』遺芳篇、法蔵館、2004年に収録）。
- 藤田励夫「滋賀県・長寿寺所蔵大般若波羅蜜多経の書写と伝来——平安末期地方写経の一事例として——」『Museum 東京国立博物館研究誌』第530号、1995年、4～16頁。
- 吉村誠「『大唐大慈恩寺三蔵法師伝』の成立について」『仏教学』第37号、1995年、79～113頁。

- 石井公成「仏教受容期の国家と仏教——朝鮮・日本の場合」高崎直道・木村清孝編『東アジア社会と仏教文化』（シリーズ東アジア仏教5）春秋社、1996年、67～91頁。
- 栄原永遠男「図書寮経の構成と展開」大山喬平教授退官記念会編『日本国家の史的特質』古代・中世、思文閣、1997年、263～286頁（後、同氏著『奈良時代の写経と内裏』塙書房、2000年に収録）。
- 栄原永遠男「鑑真将来経の行方」上田正昭編『古代の日本と渡の文化』学生社、1999年、95～116頁（後、同氏著『奈良時代の写経と内裏』塙書房、2000年に収録）。
- 末木文美士「東域伝灯目録」の諸問題『高山寺本東域伝灯目録』東京大学出版会、1999年、303～325頁。
- 山下有美「日本古代国家における一切経と対外意識」『歴史評論』通号586、1999年、31～44頁。
- 山下有美「五月一日経『創出』の史的意義」『正倉院文書研究』第6号、1999年、27～68頁。
- 上川通夫「一切経と中世の仏教」『年報中世史研究』第24号、1999年、1～30頁。
- 森安孝夫「河西帰義軍節度使の朱印とその編年」『内陸アジア言語の研究』第15巻、2000年、1～121頁。
- 山下有美「五月一日経における別生・疑偽・録外経の書写について」『市大日本史』第3号、2000年、44～73頁。
- 山下有美「嶋院における勘経と写経——国家的写経機構の再把握——」『正倉院文書研究』第7号、2001年、39～91頁。
- 森明彦「奈良朝末期の奉写一切経群と東大寺実忠」『正倉院文書研究』第7号、2001年、92～169頁。
- 岩宮隆司「天平勝宝元年の大般若経書写について」『続日本紀研究』第346号、2003年、1～20頁。
- 野沢佳美「江戸時代における明版嘉興蔵の輸入状況について」佐々木孝憲博士古稀記念論文集刊行会編『仏教学仏教史論集：佐々木孝憲博士古稀記念論集』山喜房仏書林、2003年、77～99頁。
- 手島一真「『大唐開元釈教広品歴章』について」『法華文化研究』第29号、2003年、21～35頁。
- 小倉慈司「五月一日経願文作成の背景」笹山晴生編『日本律令制の展開』吉川弘文館、2003年、75～102頁。
- 山本幸男「孝謙太上天皇と道鏡——正倉院文書からみた政柄分担宣言期の仏事行為——」『続日本紀研究』第352号、2004年、23～41頁。

- 宮崎健司「奈良時代の一切経について——勘経の意義をめぐって——」、『仏教大学総合研究所紀要』別冊2号、2004年、1～50頁。
- 藤田励夫「中世村落の大般若経受容について——菅浦庄と大浦下庄の四組の大般若経をめぐって(琵琶湖集水域における中世村落確立過程の研究)——(考察編)——」『琵琶湖博物館研究調査報告書』第21号、2004年。
- 築島裕「国語史上における真興の位置」佐藤喜代治博士追悼論集刊行会編『日本語学の蓄積と展望』明治書院、2005年、37～57頁（後、『築島裕著作集』第一巻 訓点本論考拾遺、汲古書院、2014年に再収）。
- 勝崎裕彦「般若経の仏国土観——小品系般若経解釈の一側面——」大正大学浄土学研究会編集『浄土教の思想と歴史：丸山博正教授古稀記念論集』、2005年、503～536頁。
- 藤田励夫「天平二年書写の大般若波羅蜜多経について」（特集 九州国立博物館開館によせて）『仏教芸術』第282巻、2005年、98～106頁。
- 高田時雄「玄応音義について」『玄応撰一切経音義二十五巻』日本古写経善本叢刊第一輯、国際仏教学大学院大学学術フロンティア実行委員会刊、2006年、1～7頁。
- 落合俊典「『玄応音義』書名考」『玄応撰一切経音義二十五巻』日本古写経善本叢刊第一輯、国際仏教学大学院大学学術フロンティア実行委員会刊、2006年、9～14頁。
- 遠藤慶太「伊吉寺（河内雪寺）をめぐって——遣唐使の寺院と仏典——」（『藝林』第50巻第1号、2006年、45～68頁（後、同氏著『日本書紀の形成と諸資料』塙書房、2015年に収録）。
- 庄司史生「小品系般若経内における『大般若波羅蜜多経』第四会と第五会の位置付け」『仏教文化の諸相：坂輪宣敬博士古稀記念論文集』東京：山喜房仏書林、2008年、225～245頁。
- 高田時雄「蔵経音義の敦煌吐魯番本と高麗蔵」『敦煌写本研究年報』第4号、2010年、1～13頁。
- 野尻 忠「藤田美術館所蔵『大般若経』（魚養経）の調査研究」（研究代表者 奈良国立博物館館長 湯山賢一、科学研究費助成金〔基盤研究（A）〕研究成果報告書『奈良時代の仏教美術と東アジアの文化交流』第一分冊）、奈良国立博物館、2011年、161～190頁。
- 野尻 忠「藤田美術館・薬師寺ほか所蔵の大般若経（魚養経）について」奈良国立博物館、朝日新聞社編集『天竺へ——三蔵法師三万キロの旅——』、奈良国立博物館、2011年、206～208頁。
- 高田時雄「新出の行瑠『内典隨函音疏』に関する小注」『敦煌写本研究年報』第6号、2012年、1～12頁。

- 伊久間洋光「『如来秘密経』と『勝天王般若』の対応関係について」『印度学仏教学研究』第60巻2号、2012年、175～179頁。
- 土肥義和「曹氏帰義軍後期、敦煌管内仏教教団の写経事業記録の分析——『敦煌遺書』の性格を探って——」、土肥義和、氣賀澤保規編『敦煌・吐魯番出土漢文文書の新研究』修訂版、東洋文庫、2013年、447～488頁。
- 山下有美「校経における勘出・正書の実態と布施法」、『正倉院文書研究』第13号、2013年、28～75頁。
- 辛島静志「大乘仏教とガンダーラ：般若経・阿弥陀・勸音」『創価大学国際仏教学高等研究所年報』第17号、2014年、449～485頁。
- 山下有美「正倉院文書の性格とその特質」『国立歴史民俗博物館研究報告』第192集、シリーズ名「正倉院文書の高度情報化研究」、2014年、65～76頁。
- 庄司史生「チベットに伝えられる三種の『八千頌般若』について」『印度学仏教学研究』第63巻1号、2014年、93～98頁。
- 斎藤達也「金剛寺本<続高僧伝>の考察——巻四玄奘伝を中心に——」国際仏教学大学院大学文科省戦略計画実行委員会編集『続高僧伝 巻四 巻六』日本古写経善本叢刊第八輯、日本古写経研究所、2014年、246～267頁。
- 山下有美「正倉院文書の性格とその特質」『国立歴史民俗博物館研究報告』人間文化研究機構連携研究正倉院文書の高度情報化研究、2014年、65～76頁。
- 庄司史生「現存梵本『八千頌般若』はいかに形成されたか」『中央学術研究所紀要』第44号、2015年、57～78頁。
- 伊久間洋光「『勝天王般若経』の編纂過程——『如来秘密経』梵文との比較を中心に——」『豊山教学大会紀要』第43巻、2015年、288～302頁。
- 落合俊典「第二章 七寺一切経と愛知の古写経 第一節 七寺一切経」愛知縣史編さん委員会編『愛知縣史』別編、2015年、31～53頁。
- 船山徹「中国仏教の経典読誦法——転読と梵唄はインド伝来か——」『宗教実践における声と文字——東南アジア地域からの展望——』平成25-27年度京都大学地域研究統合情報センター共同研究研究成果論集（研究代表者：村上忠良）、2015年、93～103頁。
- 稲城正巳「奈良朝写経題跋の二つの様式——知識と奉為——」『上代写経識語注釈』、勉誠出版、2016年、577～592頁。
- 野尻 忠「薬師寺伝来の大般若経（魚養経）と正倉院文書に見る宝亀初年の一切経書写」奈良国立博物館研究紀要『鹿園雑集』第20号、2018年、1～19頁。

佐々木勇「根津美術館蔵春日若宮『大般若波羅蜜多經』における注記・注文及び訓点の概要」、国際仏教学大学院大学 日本古写経研究所編集『根津美術館蔵「春日若宮大般若經および厨子」調査報告書』、2018年、61～68頁。

王雪「『集古今仏道論衡』の日本古写経本」『仙石山仏教学論集』第11号、2019年、75～167頁。

張美僑「中野是心版『大般若經』について」『仙石山仏教学論集』第11号、2019年、73～100頁。

林寺正俊「本文テキストから見た法道寺所蔵の天平写経『雜阿含經』の特色」国際仏教学大学院大学日本古写経研究所編、日本古写経善本叢刊第十輯『法道寺蔵天平写経 雜阿含經卷第三十六 岩屋寺蔵思溪版 高僧伝卷第一』、2019年、93～103頁。

市川理恵「奈良時代における一切經の系統——善光朱印經と五月一日經の本文比較——」『正倉院文書研究』第17号、2021年、27～48頁。

(中文)

周一良「何謂“敦煌学”」『文史知識』1985年第10期、54～61頁（後、『周一良全集』第三編 仏教史与敦煌学、高等教育出版社、2015年に収録）。

方広錫「敦煌藏經洞封閉原因之我見」『中国社会科学』1991年第5期、213～223頁。

韓昇「聖徳太子寫経真偽考」藤善真澄編『東と西の文化交流』、関西大学出版部、2004年、93～109頁。

施萍婷「三界寺・道真・敦煌写経」『敦煌研究文集』敦煌研究院蔵敦煌文献研究篇、甘肅民族出版社、2000年、289～319頁（後、同氏著『敦煌石窟与文献研究』浙江大学出版社、2015年に再収）。

劉淑芬『玄奘的最後十年（655～664）——兼論總章二年（669）改葬事』、『中華文史論叢』2009年第3期、1～97頁。

趙和平「唐代咸亨至儀鳳中的長安宮廷写経」『首届長安仏教国際研討会論文集』第3卷、陝西師範大学出版總社有限公司、2010年、第319～337頁。

孫英剛「「朔旦冬至」与「甲子革令」——歴法、讖緯与隋唐政治」（初出、『唐研究』第十八卷北京大学出版社、2012年、21～48頁（後、同氏著『神文時代』上海古籍出版社、2014年に収録）。

張湧泉・羅慕君・朱若溪「敦煌藏經洞之謎發覆」『中国社会科学』2021年第3期、180～203頁。

(欧文)

- Jikido Takasaki 高崎直道, “Structure of the Anuttarāśrayasūtra (Wu-shang-i-ching)”, *Journal of Indian and Buddhist Studies* 『印度学仏教学研究』第8巻第2号、1960年、30~37頁。
- Richard Schneider “Les copies de sūtra défectueuses dans les manuscrits de Touen-houang”, *De Dunhuang au Japon: études chinoises et bouddhiques offertes à Michel Soyumié, Jean-Pierre Drège, éd., Droz, 1996, p. 141~161* (中国語訳文「敦煌文献中被廃棄の残経抄本」は『法国漢学』第五輯、中華書局、2000年に収録)。
- Jan Nattiter “Who produced the Da mingdu jing 大明度經 (T225) ? A reassessment of the evidence”, *Journal of the International Association of Buddhist Studies* Vol. 31, no. 1-2 (2008 [2010]).
- Karashima, Seishi 辛島静志, “Was the Aṣṭasāhasrikā Prajñāpāramitā Compiled in Gandhāra in Gāndhārī?”, *Annual report of the International Research Institute for Advanced Buddhology at Soka University*, Vol. XVI, 2012.
- Jeffrey Kotyk. “Chinese State and Buddhist Historical Sources on Xuanzang: Historicity and the *Daci'en si sanzang fashi zhuan* 大慈恩寺三藏法師傳”, *T'oung Pao* Vol.105, 2019.
- George A. Keyworth, “On Xuanzang and Manuscripts of the \**Mahāprajñāpāramitā-sūtra* at Dunhuang and in Early Japanese Buddhism”, *From Chang'an to Nālandā: The Life and Legacy of the Chinese Buddhist Monk Xuanzang (602?-664)*, proceedings of the First International Conference on Xuanzang and Silk Road Culture, 2020.



## 現存日本古写経本『大般若経』所在一覧（院政期以前）

[凡例]

- 一、本稿は院政期（1086～1192年）以前の書写と推定される、奈良・平安古写経本『大般若経』の所在を一覧表にしたものである。
- 一、院政期以前の書写と推定される『大般若経』のうち、すでに調査報告書として詳細がまとめられているものは、本一覧では除外した。なお、それらの報告書は以下の通りである。

- ① 是沢恭三編『菟足神社の大般若経解説一附・同目録』、菟足神社社務所・小阪井町教育委員会、1973年。
- ② 広島市教育委員会社会教育部管理課編『草津八幡神社所蔵大般若波羅密多経調査報告』、広島市教育委員会社会教育部管理課、1986年。
- ③ 矢放神社蔵大般若経調査団『矢放神社蔵大般若波羅密多経調査報告書』、中主町教育委員会、1987年。
- ④ 奈良県教育委員会事務局文化財保存課編『奈良県大般若経調査報告書』資料篇一～三、奈良県教育委員会、1992～1995年。本文篇一～二、奈良県教育委員会、1992～1995年。
- ⑤ 山口県教育委員会文化課編『旧栄福寺大般若経調査報告書』、山口県教育委員会、1993年。
- ⑥ 滋賀県教育委員会事務局文化部文化財保護課編『滋賀県大般若波羅密多経調査報告書』一・二、滋賀県教育委員会、1989、1994年。
- ⑦ 榎林誠雄「興隆寺大般若経の研究」『綾部市資料館研究紀要』第二巻、綾部市資料館、1996年。
- ⑧ 河内長野市教育委員会編『大般若経（滝畑自治会所蔵）調査報告書：大般若経の作成と形式的研究』河内長野市教育委員会、2004年。
- ⑨ 奈良県教育委員会事務局文化財保存課編『奈良県所在近世の版本大般若経調査報告書』、奈良県教育委員会、2005年。
- ⑩ 東かがわ市歴史民俗資料館編集『水主神社所蔵大般若波羅密多経調査報告書』、東かがわ市歴史民俗資料館、2005年。
- ⑪ 若王寺所蔵大般若波羅密多経調査会編集『若王寺所蔵大般若波羅密多経調査報告書』、東かがわ市歴史民俗資料館、2007年。

- ⑫ 野尻 忠「藤田美術館所蔵『大般若経』（魚養経）の調査研究」（科研報告書『奈良時代の仏教美術と東アジアの文化交流』第一分冊）、奈良国立博物館、2011年。
- ⑬ 愛知県立大学中世史研究会、愛知大学地域史研究会編『石巻神社所蔵『大般若経』調査報告書』、豊橋市美術博物館、2016年。
- ⑭ 奈良国立博物館編『慈光寺所蔵「大般若経(安倍小水麻呂願経)」の調査と研究：科研「平安時代の『大般若波羅蜜多経』遺品の総合的調査と歴史研究資料としての資源化』」、奈良国立博物館、2017年。
- ⑮ 国際仏教学大学院大学日本古写経研究所編『根津美術館蔵「春日若宮大般若経および厨子」調査報告書』、国際仏教学大学院大学日本古写経研究所、2018年。

一、本一覧における書名略号は以下の通りである。

- 『校異』……… 釈祖芳輯『大般若経校異』、寛政四年（1792）般若堂若山屋喜右衛門印行
- 『訳場列位』……… 養鷗徹定『訳場列位』1863年の序文あり、國書刊行會『解題叢書』影印本に収録、1916年。
- 『撥雲余興』……… 松浦武四郎(弘)著『撥雲余興』第二集、松浦弘、1882年。
- 『本邦経』……… 東京大蔵会編『本邦古写経』丙午出版社、1917年。
- 『松本古録』……… 松本文三郎『東山艸堂佛教徴古録』文星堂写真制版所、1929年。
- 『田中題跋1』……… 青山文庫旧蔵、田中光顕編輯『古経題跋随見録』第一集、1919年、早稲田大学現蔵。
- 『古写経展』……… 芥藤秀平『本邦古寫経展覽目錄』新瀉郷土博物館、1942年。
- 『松田旧槧録』……… 松田福一郎編『不空庵常住古鈔旧槧録』、大塚巧芸社、1943年。
- 『清鑑』……… 田山方南編輯『古経樓清鑑』、五島慶太、1954年。
- 『天理稀書』……… 『天理図書館稀書目録』和漢書之部 第三、天理圖書館、1955年。
- 『大東急』……… 川瀬一馬著『大東急記念文庫 貴重書解題』第2巻 仏書之部、大東急記念文庫、1956年。
- 『図書寮漢籍』……… 宮内庁書陵部編『図書寮典籍解題 漢籍篇』大蔵省印刷局、1960年。
- 『守屋菟集』…京都国立博物館編『古経図録：守屋孝蔵氏菟集』京都国立博物館、1964年。
- 「鶴岡論文」……… 鶴岡静夫「古代における大般若経への依拠」『古代仏教史研究』文雅堂銀行研究社、1965年、3～135頁。
- 『藻塩草』……… 京都国立博物館編『国宝 手鑑藻塩草』、京都国立博物館、1969年。

- 「認定目録」……文化庁『重要美術品等認定物件目録』思文閣、1972年。
- 『徹定搜索録』……藤原弘道編集『古経搜索録』東山学園、1972年。
- 『田中目録』……田中塊堂『日本古写経現存目録』思文閣、1973年。
- 『花岡目録』…花岡虎三氏寄贈『写経目録』、石川県美術館、1976年。
- 『寧楽遺文』……竹内理三編『寧楽遺文』東京堂出版、1976年。
- 「平安遺文」……竹内理三編『平安遺文』題跋篇、東京堂出版、1968年初版、1998年第8版。
- 『訪書餘録』……和田維四郎『訪書餘録』本文篇、臨川書店、1978年新装複製版。
- 『奈写』……奈良国立博物館『奈良朝写経』東京美術、1983年。
- 『石山寺』……石山寺文化財総合調査団編集『石山寺古経聚英』法蔵館、1985年。
- 『大事典』……山本信吉編『国宝大事典』第三卷、講談社、1986年。
- 「築島論文1」……築島裕「大般若経の古点本について」『松村明教授古稀記念 国語研究論集』明治書院、1986年、165～179頁（後、『築島裕著作集』第一卷 訓点本論考拾遺、汲古書院、2014年、247～263頁に収載）。
- 『成篁堂』…蘇峰先生古稀祝賀紀念刊行会編『成篁堂文庫善本書目』民友社、1932年。
- 『国宝大全7』……『国宝・重要文化財大全7書跡上』仏典部、毎日新聞社、1998年。
- 『宮崎目録』……『日本古代の写経と社会』付編「10世紀以前古写経目録（稿）」、塙書房、2006年。
- 『鶴見大』……第131回貴重書展『鶴見大学図書館所蔵貴重書展』、鶴見大学、2012年。
- 『五島美』……『時代の美 五島美術館 第1部 奈良・平安編』五島美術館、2012年初版、2020年再版。
- 『佛法東漸』……京都国立博物館編『佛法東漸』—仏教の典籍と美術—（特別展観 第一〇〇回大蔵会記念）、京都国立博物館、2015年。
- 「築島論文2」…築島裕「大般若波羅蜜多経の古本小考—奈良時代・平安時代の写経とその加点点本について—」『築島裕著作集』第一卷 訓点本論考拾遺、汲古書院、2014年、264～301頁。
- 『成田山美』……成田山書道美術館編『青鳥居清賞—松崎コレクションの古筆と古写経—』（古写経篇）、成田山書道美術館、2018年。
- 『藤田美』……奈良国立博物館編『国宝の殿堂 藤田美術館展：曜変天目茶碗と仏教美術のきらめき 特別展』、奈良国立博物館、2019年。
- 「浦木発表」……浦木賢治氏による正倉院文書研究会第39回定期研究会「静嘉堂所蔵古写経群の概要と調査に関する中間報告」の発表レジュメ、2021年10月30日、オンライン開催。

巻数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
巻1	奈良・薬師寺	無年紀	奈良後期	薬師寺経（魚養経）	『奈写』図版97/『国宝大全7』図版68/『宮崎目録』番号1
巻1	京都・円福寺	無年紀	奈良後期	「薬師寺」の朱円印二顆、巻首紙背「薬師寺金堂」の黒印あり、もと薬師寺に伝来したもの	『国宝大全7』図版67/
巻1	福井・小浜市遠敷一区	無年紀	平安初期	書写奥書はないが全巻平安時代初期数人以上の写経熟達者によって写されたもの。若狭彦神社伝来	『国宝大全7』図版198
巻1	東京・国立博物館	天平十三年	741年		「築島論文2」273頁
巻1	三重・伊勢二見松下	長徳三年	997年	僧道円一筆大般若経	『田中目録』104頁
巻1	個人蔵（堀江清昌）	久寿二年	1155年	横山上宮大般若経	「鶴岡論文」87頁/『田中目録』164頁
巻1	兵庫・雲村部村春日江 観福寺	保安五年	1124年	観福寺大般若経	『田中目録』132頁
巻1	個人蔵（東田居）	元暦元年	1184年		『田中目録』193頁
巻2	東京・国立博物館	天平十三年	741年		「築島論文2」273頁
巻2	奈良・満願寺	天永三年	1112年	大蔵寺大般若経（紙背に多宝塔印あり）	『田中目録』119頁
巻2	所在未詳	保安五年	1124年	観福寺大般若経	「鶴岡論文」85頁/『田中目録』132頁/「築島論文2」292頁
巻3	東京・国立博物館	天平十三年	741年		「築島論文2」273頁

卷数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
巻3	東京・宮内庁書陵部	無年紀	奈良時代		「築島論文2」 283頁
巻4	東京・国立博物館	天平十三年	741年		「築島論文2」 273頁
巻5	東京・国立博物館	天平十三年	741年		「築島論文2」 273頁
巻5	和歌山・医王寺	寛和二年	986年		『田中目録』101頁
巻5	兵庫・雲村部村春日江 観福寺	建久二年	1191年	観福寺大般若経	『田中目録』132頁
巻6	東京・国立博物館	天平十三年	741年		「築島論文2」 273頁
巻6	東京・宮内庁書陵部	久安二年	1146年		「築島論文2」 295頁
巻7	東京・国立博物館	天平十三年	741年		「築島論文2」 273頁
巻7	諸家蔵	承安五年	1175年	宗心一筆大般若経	「鶴岡論文」130頁/ 『田中目録』186頁
巻8	東京・国立博物館	天平十三年	741年		「築島論文2」 273頁
巻8	兵庫・日吉神社	文治三年	1187年	日吉社大般若経	「鶴岡論文」132頁/ 『田中目録』199頁
巻9	東京・国立博物館	天平十三年	741年		「築島論文2」 273頁
巻9	諸家蔵	承安五年	1175年	宗心一筆大般若経	『田中目録』186頁
巻10	愛知・七寺	承安五年	1175年		「築島論文2」 277頁
巻10	個人蔵（松田福一郎）	無年紀	奈良時代	永恩具経（貞永元年の後筆あり）	『松田旧槧録』13
巻10	滋賀・高島市 思子淵神社	久安三年	1147年	思子淵神社大般若経	「築島論文2」 294頁
巻11	奈良・招提寺	天平十三年	741年	下村主廣磨願経	『田中目録』48頁
巻11	奈良・満願寺	天永三年	1112年	大蔵寺大般若経（紙背に多宝塔印あり）	『田中目録』119頁
巻11	奈良・長弓寺	元暦二年	1185年	長弓寺大般若経	『田中目録』149頁

卷数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
卷 12	東京・根津美術館	天平十三年	741 年	下村主廣麿願経	『奈写』 図版 30/ 『田中目録』 48 頁 / 『宮崎目録』 番号 7/ 「築島論文 2」 273 頁
卷 14	個人蔵（堀江清足）	安元元年	1175 年	稲生西宮大般若経	『田中目録』 180 頁
卷 15	個人蔵（松田福一郎）	天平十三年	741 年	下村主廣麿願経	『松田旧槩録』 10/ 『奈写』 図版 30/ 『田中目録』 48 頁 / 「築島論文 2」 273 頁
卷 16	三重・伊勢二見松下	長徳三年	997 年	僧道円一筆大般若経	『田中目録』 104 頁
卷 16	兵庫・雲村部村春日江 観福寺	建久二年	1191 年	観福寺大般若経	『田中目録』 132 頁
卷 17	三重・伊勢二見松下	長徳三年	997 年	僧道円一筆大般若経	『田中目録』 104 頁
卷 20	千葉・成田書道美術館	天平十二年	740 年	永恩具経/松崎コレクション	『成田山美』 経 2
卷 20	京都・京都国立博物館	不明	平安写経か	守屋コレクション	『守屋蒐集』 解説一〇三
卷 21	奈良・満願寺	天永三年	1112 年	大蔵寺大般若経（紙背に多宝塔印あり）/ 平安後期の 529 巻と光明皇后の書写と伝えられる 1 巻あり	『国宝大全 7』 図版 203/ <a href="https://www.library.pref.nara.jp/nara_2010/0772.html">https://www.library.pref.nara.jp/nara_2010/0772.html</a>
卷 23	東京・根津美術館	和銅五年	712 年	長屋王願経/ 『徹定搜索録』 では薬師寺蔵とする	『国宝大全 7』 図版 61/ 「築島論文 2」 269 頁/ 『宮崎目録』 番号 18
卷 24	滋賀・常明寺	和銅五年	712 年	長屋王願経/ 僚巻 26 帖（総数 27 帖）あり	『奈写』 図版 4/ 『宮崎目録』 番号 20/ 「築島論文 2」 269 頁/ 『奈写』 図版 4/ 『宮崎目録』 番号 20/ 「築島論文 2」 269 頁

卷数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
卷 26	三重・伊勢二見 松下	長徳三年	997 年	僧道円一筆 大般若経	『田中目録』104 頁
卷 27	三重・伊勢二見 松下	長徳三年	997 年	僧道円一筆 大般若経	『田中目録』104 頁
卷 28	個人蔵（堀江清 足）	承安四年	1174 年	稻生西宮大 般若経	『田中目録』181 頁
卷 29	兵庫・雲村部村 春日江 観福寺	建久二年	1191 年	観福寺大般 若経	『田中目録』132 頁
卷 30	滋賀・常明寺	和銅五年	712 年	長屋王願経/ 僚卷 26 帖 （総数 27 帖）あり	『国宝大全 7』 図版 60/『宮崎目録』 番 号 23
卷 30	和歌山・高野山	元永二年	1119 年	大檀主藤原 清衡 中尊寺 金銀字経	「鶴岡論文」83 頁
卷 30	京都・京都国立 博物館	治承二年 （1178）の修 補年代あり		守屋コレク ション	『守屋蒐集』解説九 九
卷 31	所在未詳	貞観十三年	871 年	安倍小水磨 経	『徹定搜索録』/ 『田中目録』95 頁
卷 32	奈良・法隆寺夢 殿	神護景雲元年	767 年	行信願経	『徹定搜索録』
卷 33	滋賀・金剛輪寺	天永三年	1112 年	他計 600 卷	「築島論文 2」291 頁
卷 33	個人蔵（堀江清 足）	承安四年	1174 年	勸進僧連円 善恵房、稻 生西宮大般 若経	『田中目録』180 頁
卷 36	兵庫・雲村部村 春日江 観福寺	建久二年	1191 年	観福寺大般 若経	『田中目録』132 頁
卷 37	東京・大東急記 念文庫	奈良末期頃の 書写		稲田福堂旧 蔵	『大東急』 解題 20
卷 38	個人蔵（田萬清 臣）	無年紀	奈良時代		「認定目録」418 頁/ 「築島論文 2」278 頁
卷 38	東京・大東急記 念文庫	平安末期		「承德三年 （歳次己 卯）二月廿 七日（庚 子）校畢」 という奥書 は後人の妄 補	『大東急』 解題 108

卷数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
卷 41	個人蔵（古屋幸次郎）	承安三年	1173 年	寂心一筆写	『田中目録』179 頁
卷 42	個人蔵（内本浩亮）	無年紀	奈良時代		「認定目録」184 頁/ 「築島論文 2」278 頁
卷 42	京都・宝泉寺	仁平元年	1151 年		「鶴岡論文」86 頁
卷 42	奈良・東大寺図書館	承安四年	1174 年	勸進僧連円善恵房、稻生西宮大般若経	『田中目録』180 頁
卷 43	東京・大東急記念文庫	神護景雲元年	767 年	行信願経	『大東急』解題 14
卷 43	個人蔵（堀江清足）	承安四年	1174 年	勸進僧連円善恵房、稻生西宮大般若経	『田中目録』180 頁
卷 44	個人蔵（堀江清足）	承安四年	1174 年	勸進僧連円善恵房、稻生西宮大般若経	『田中目録』180 頁
卷 45	兵庫・雲村部村春日江 観福寺	保安五年	1124 年	観福寺大般若経	「鶴岡論文」85 頁
卷 45	三重・伊勢二見松下	長徳三年	997 年	僧道円一筆大般若経	『田中目録』104 頁
卷 47	個人蔵（中島小一郎）	無年紀	奈良時代	薬師寺経	「認定目録」33 頁/ 「築島論文 2」278 頁
卷 48	個人蔵（片倉武雄）	無年紀	奈良時代		「認定目録」36 頁/ 「築島論文 2」278 頁
卷 49	個人蔵（保阪潤治）	無年紀	奈良時代		「認定目録」38 頁/ 「築島論文 2」278 頁
卷 50	三重・常楽寺	無年紀			『奈写』図版 55
卷 50	兵庫・雲村部村春日江 観福寺	保安五年	1124 年	観福寺大般若経	「鶴岡論文」85 頁
卷 52 断簡（焼切）		平安時代前期 本格的な写経生		伝伝教大師（最澄）筆	『藻塩草』図版 169・解題 122 頁



卷数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
卷 52	兵庫・雲村部村 春日江 観福寺	建久二年	1191 年	観福寺大般若経	『田中目録』 132 頁
卷 53	個人蔵	神亀五年	728 年	長屋王願経	『徹定搜索録』 / 『田中目録』 29 頁
卷 53	個人蔵（堀江清 足）	承安四年	1174 年	勧進僧連円善恵 房/稻生西宮大 般若経	『田中目録』 180 頁
卷 56	兵庫・武藤金太	天平十九年	747 年	唐僧善意願経	『国宝大全 7』 図版 73/ 『田中目録』 52 頁
卷 56	千葉・成田書道 美術館	無年紀		永恩具経/松崎 コレクション	『成田山美』 経 3
卷 57 残 卷	東京・根津美術 館	天平十九年	747 年	唐僧善意願経	『奈写』 図版 40/ 『国宝大全 7』 図版 72/ 『宮崎目録』 番 号 39
卷 59	滋賀・常明寺	和銅五年	712 年	長屋王願経	『大事典』 図版 8
卷 62	京都・宝泉寺	仁平元年	1151 年		「鶴岡論文」 86 頁
卷 69	個人蔵（堀江清 足）	承安五年	1175 年	稻生西神社経/ 稻生西宮大般若 経	『田中目録』 180 頁
卷 70	奈良・満願寺	天永四年	1113 年	願主永順	「鶴岡論文」 76 頁
卷 72	諸家蔵	安元三年	1177 年	宗心一筆大般若 経	『田中目録』 186 頁
卷 76	諸家蔵	安元二年	1176 年	宗心一筆大般若 経	『田中目録』 186 頁
卷 77	千葉・成田書道 美術館	無年紀		永恩具経/松崎 コレクション	『成田山美』 経 4
卷 79	三重・伊勢市 世木神宮	永万二年	1166 年	世木八幡宮経	『田中目録』 173 頁
卷 80	奈良・満願寺	天永四年	1113 年	願主永順	「鶴岡論文」 76 頁
卷 81	個人蔵（堀江清 足）	承安五年	1175 年	稻生西神社経/ 稻生西宮大般若 経	「鶴岡論文」 131 頁/ 『田中目録』 180 頁
卷 82	個人蔵（東田 居）	元暦二年	1185 年		『田中目録』 193 頁

巻数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
巻 83	兵庫・雲村部村 春日江 観福寺	建久二年	1191 年	観福寺大般若経	『田中目録』 132 頁
巻 84	兵庫・雲村部村 春日江 観福寺	建久二年	1191 年	観福寺大般若経	『田中目録』 132 頁
巻 87	個人蔵（田萬清 臣）	無年紀	奈良時代		「認定目録」 418 頁 / 「築島論文 2」 278 頁
巻 87	個人蔵（堀江清 足）	承安五年	1175 年	稻生西神社経／ 稻生西宮大般若 経	「鶴岡論文」 131 頁 / 『田中目録』 180 頁
巻 90	滋賀・石山寺	無年紀		石山寺一切経	「築島論文 2」 288 頁
巻 90	個人蔵（東田 居）	元暦二年	1185 年		『田中目録』 196 頁
巻 91	三重・常楽寺	天平宝字二年	758 年		『奈写』 図版 56/ 『宮崎目録』 番号 66
巻 91	三重・常楽寺	天平勝宝九歳	757 年	僧道行願文	『国宝大全 7』 図版 76
巻 92	個人蔵（池田庄 太郎）	元暦元年	1184 年		『田中目録』 193 頁
巻 95	岐阜・安藤積産 合資会社			池上内親王願経/ 長寛二年（1164 年）の別筆あり	『国宝大全 7』 図版 199
巻 95	奈良・長弓寺	久安五年	1149 年	長弓寺大般若経	『田中目録』 149 頁
巻 96	三重・伊勢二見 松下	長徳三年	997 年	僧道円一筆大般 若経	『田中目録』 104 頁
巻 96 残欠	石川・石川立美 術館	建久三年	1192 年	花岡虎三氏寄贈	『花岡目録』 図版 015
巻 99	広島・耕三寺	無年紀			『国宝大全 7』 図版 69
巻 99	個人蔵（森氏）	貞観十三年	871 年	小水磨願経	『田中目録』 95 頁
巻 100	三重・伊勢二見 松下	長徳三年	997 年	僧道円一筆大般 若経	『田中目録』 104 頁
巻 100	東京・五島美術 館	無年紀		薬師寺経	『清鑑』 図版 15/ 『古写経展』 図 版・目録 11/ 『五島 美』 図版 21

巻数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
巻 100	三重・伊勢市 世木神宮	仁安元年	1166 年	世木八幡宮経	『田中目録』 173 頁
巻 101	三重・伊勢二 見松下	長徳三年	997 年	僧道円一筆大般若 経	『田中目録』 104 頁
巻 109	三重・西来寺	天平十九年	747 年	唐僧善意願経	『国宝大全 7』 図版 71/『宮崎目録』 番 号 84
巻 110	個人蔵（三輪 信男）	貞観十三年	871 年	小水磨願経	「認定目録」 補 52 頁/ 『田中目録』 95 頁
巻 110 残巻	個人蔵（池田 庄太郎）	和銅五年	712 年	長屋王願経	「認定目録」 補 139 頁/「築島論文 2」 269 頁
巻 111	大阪・誉田八 幡宮	無年紀			「鶴岡論文」 70 頁
巻 111	個人蔵（山田 純）	無年紀		唐僧善意願経	『田中目録』 52 頁
巻 111	個人蔵（舟橋 水哉）	仁平四年	1154 年	願空一筆大般若 経	『田中目録』 163 頁
巻 112	京都・京都国 立博物館	康平三年	1053 年	松本コレクション	「築島論文 2」 289 頁
巻 112	三重・伊勢市 世木神宮	永万二年	1166 年	世木八幡宮経	『田中目録』 173 頁
巻 113	栃木・下野市 星宮神社	天曆七年	953 年	「経師 僧勝 楷」あり、実貫 願経	『国宝大全 7』 図版 202/『田中目録』 100 頁
巻 113	岩手・大長寿 院	無年紀 平安 時代（12 世 紀）			『大事典』 図版 96 の①
巻 114	個人蔵（松田 福一郎）	久安三年	1147 年		「築島論文 2」 295 頁
巻 116	京都・京都国 立博物館	仁平四年	1154 年	願空一筆大般若 経/川合宮（奈良 廣瀬神社）大般若 経の零巻	『守屋蒐集』 図版四 八
巻 117	個人蔵（田萬 清臣）	無年紀	奈良時代		「認定目録」 418 頁/ 「築島論文 2」 278 頁
巻 119	京都・教王護 国寺	無年紀			『国宝大全 7』 図版 79
巻 119	千葉・成田書 道美術館	無年紀		薬師寺経/松崎コ レクション	『成田山美』 経 17

巻数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
巻 121	滋賀・石山寺	無年紀	平安時代中期	石山寺一切経の内、他計 21 帖	「築島論文 2」 287 頁
巻 121	所在未詳	永久二年	1114 年	当麻寺一日大般若経	「鶴岡論文」 85 頁/ 『田中目録』 124 頁/ 「築島論文 2」 292 頁
巻 122	東京・安田文庫	永久二年	1114 年	当麻寺一日大般若経	『田中目録』 124 頁
巻 123	個人蔵（辻兵吉）	無年紀	奈良時代		「認定目録」 補 3 頁/ 「築島論文 2」 269 頁
巻 127	奈良・法隆寺	仁安二年	1167 年	相慶發願大般若経	『田中目録』 173 頁
巻 127	滋賀・石山寺	無年紀	平安中期	院政時代の假名字音點あり	「築島論文 1」 250 頁
巻 127	石川・石川立美術館	安元二年	1176 年	花岡虎三氏寄贈	『花岡目録』 図版 005
巻 128	個人蔵（野村明菴）	保延四年	1138 年	円教寺一日大般若経	『田中目録』 141 頁
巻 129	滋賀・石山寺	無年紀	平安中期	院政時代の字音注あり	「築島論文 1」 250 頁
巻 130	奈良・法隆寺	長寛三年	1165 年	相慶發願大般若経	『田中目録』 173 頁
巻 131	兵庫・雲村部村春日江 観福寺	建久二年	1191 年	観福寺大般若経	『田中目録』 132 頁
巻 132	滋賀・高島市 思子淵神社	康治元年	1142 年	思子淵神社大般若経	「築島論文 2」 294 頁
巻 133	長野・善光寺	久安元年	1145 年	善光寺大般若経	『田中目録』 148 頁
巻 139	個人蔵（田萬清臣）	無年紀	奈良時代		「認定目録」 418 頁/ 「築島論文 2」 278 頁
巻 140	東京・東京文庫 岩崎文庫	無年紀	平安時代	安倍小水磨願経	「築島論文 2」 284 頁
巻 140	不明	長寛三年	1165 年	大法師相慶所書	『徹定搜索録』
巻 141	京都・大谷大学博物館	貞観十三年	871 年	安倍小水磨経	『宮崎目録』 番号 121

巻数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
巻 141	奈良・龍門 文庫	無年紀	平安時代		「築島論文 2」 291 頁
巻 141	三重・伊勢 市 世木神 宮	永万二年	1166 年	世木八幡宮経	『田中目録』 173 頁
巻 142	三重・伊勢 市 世木神 宮	永万二年	1166 年	世木八幡宮経	『田中目録』 173 頁
巻 149	兵庫・今田 住吉社	治承五年	1181 年	撰津中山寺経	「鶴岡論文」 89 頁/ 『田中目録』 117、182 頁
巻 152	個人蔵（辻 兵吉）	無年紀	奈良時代		「認定目録」 15 頁/「築島論文 2」 278 頁
巻 152	個人蔵（池 田庄太郎）	久寿二年	1155 年	願空一筆経	「鶴岡論文」 87 頁/『田中目録』 163 頁
巻 152	兵庫・雲村 部村春日江 観福寺	安元五年	1177 年	観福寺大般若経	「鶴岡論文」 85 頁
巻 153	滋賀・石山 寺	無年紀	平安時代中期	石山寺一切経の 内、他計 7 帖	「築島論文 2」 288 頁
巻 153	兵庫・雲村 部村春日江 観福寺	安元五年	1177 年	観福寺大般若経	「鶴岡論文」 85 頁
巻 154	兵庫・雲村 部村春日江 観福寺	安元五年	1177 年	観福寺大般若経	「鶴岡論文」 85 頁
巻 156	兵庫・雲村 部村春日江 観福寺	安元五年	1177 年	観福寺大般若経	「鶴岡論文」 85 頁
巻 157	個人蔵（染 谷寛治）	無年紀	奈良時代		「認定目録」 390 頁/「築島論文 2」 278 頁
巻 158	兵庫・雲村 部村春日江 観福寺	安元五年	1177 年	観福寺大般若経	「鶴岡論文」 85 頁

巻数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
巻 159	奈良・当麻寺	永久二年	1114 年	当麻寺一日大般若経	「鶴岡論文」 85 頁/ 『田中目録』 124 頁
巻 159	石川・石川立美術館	年紀不明		花岡虎三氏寄贈 尾題の写真がないから年紀があるとしてみても分からない。	『花岡目録』 図版 001
巻 160	三重・伊勢市 世木神宮	仁安三年	1168 年	世木八幡宮経	『田中目録』 173 頁
巻 160	兵庫・雲村部村春日江観福寺	安元五年	1177 年	観福寺大般若経	「鶴岡論文」 85 頁
巻 161	千葉・成田書道美術館	無年紀		永恩具経/松崎コレクション/ 「(朱) 天福元年癸巳五月廿二日於上階句切 永恩」あり	『成田山美』 経 5
巻 162	千葉・成田書道美術館	無年紀		永恩具経/松崎コレクション	『成田山美』 経 6
巻 164	個人蔵（伊藤清作氏）	天平二年	730 年	長屋王願経	『田中目録』 30 頁
巻 164	静岡・修福寺	大治五年	1130 年	「大治五年/源盛頼」あり	『国宝大全 7』 図版 204/「築島論文 2」 293 頁
巻 167	個人蔵（松山與兵衛）	無年紀	平安時代		「認定目録」 460 頁 /「築島論文 2」 297 頁
巻 169	個人蔵（一柳知成）	文治五年	1189 年		「鶴岡論文」 132 頁 /『田中目録』 201 頁
巻 170	三重・鳥羽市松下町会所	長徳三年	997 年	僧道円一筆経	「鶴岡論文」 71 頁/ 『田中目録』 104 頁
巻 170	個人蔵（堀江清足）	承安五年	1175 年	稻生西神社経/ 稻生西宮大般若経	「鶴岡論文」 131 頁 /『田中目録』 180 頁
巻 171	愛知・七寺	無年紀	1175 年～1179 年	七寺一切経	『国宝大全 7』 図版 194
巻 174	岩手・大長寿院	無年紀	平安時代後期	藤原秀衡 發願紺紙金字経	『国宝大全 7』 図版 189

巻数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
巻 175	個人蔵（山本勝二郎）	無年紀	奈良時代	薬師寺経	「認定目録」133頁/「築島論文2」278頁
巻 176	奈良・唐招提寺	無年紀			『奈写』図版 66
巻 176	奈良・唐招提寺	無年紀			『奈写』図版 75
巻 176	奈良・唐招提寺	神護景雲元年	767 年	僧行信願経	『宮崎目録』番号 147
巻 178	個人蔵（平林悦治）	無年紀	平安時代	誉田八幡宮経/ 「永承元年（1046年）八月二日一校了」あり	「鶴岡論文」69～70頁/『田中目録』108頁
巻 178	横浜・鶴見大学図書館	無年紀		永恩具経	『鶴見大』2頁
巻 179	個人蔵（久保惣太郎）	無年紀	奈良時代		「認定目録」133頁/「築島論文2」278頁
巻 179	奈良・薬師寺	無年紀			「築島論文2」251頁
巻 179	横浜・鶴見大学図書館	無年紀		永恩具経	『鶴見大』2頁
巻 180	奈良・龍門文庫	無年紀	平安時代		「築島論文2」291頁
巻 180	横浜・鶴見大学図書館	無年紀		永恩具経/「天福元年（中略）永恩生年六十七」	『鶴見大』2頁
巻 180	兵庫・雲村部村春日江 観福寺	保安五年	1124 年	観福寺大般若経	「鶴岡論文」85頁
巻 183	静岡・鎌田医王寺	保延三年	1137 年	「算生三善友康」あり	「築島論文2」293頁
巻 183	千葉・成田書道美術館	無年紀		永恩具経/松崎コレクション	『成田山美』経7
巻 187	三重・常楽寺	無年紀			『奈写』図版 57/ 『宮崎目録』番号 157
巻 188	滋賀・見性庵	和銅五年	712 年	長屋王願経	『国宝大全7』図版 59/「築島論文2」269頁

巻数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
巻 190	奈良・奈良国立博物館	承安五年	1175 年	七寺一切経	『田中目録』 184 頁
巻 191	千葉・成田書道美術館	無年紀		永恩具経/松崎コレクション	『成田山美』 経 8
巻 191	個人蔵（布施巻太郎）	無年紀	奈良時代		「認定目録」 296 頁/ 「築島論文 2」 278 頁
巻 191	三重・鳥羽市松下町会所	長徳三年	997 年	僧道円一筆経	「鶴岡論文」 71 頁
巻 191	個人蔵（住田智見）	寛治元年	1087 年	三輪神社大般若経	『田中目録』 110 頁
巻 192	千葉・成田書道美術館	無年紀		永恩具経/松崎コレクション	『成田山美』 経 9
巻 192	京都・京都国立博物館	無年紀	奈良時代	守屋コレクション/薬師寺経	『守屋蒐集』 解説三二/ 「認定目録」 361 頁/ 「築島論文 2」 278 頁
巻 192	個人蔵（住田智見）	寛治元年	1087 年	三輪神社大般若経	「鶴岡論文」 84 頁/ 『田中目録』 110 頁
巻 192	滋賀・菅原神社	文治四年	1188 年	菅原神社大般若経	『田中目録』 201 頁
巻 198	大阪・玉祖神社	不明	奈良写本か	龍朔元年の訳場列位あり	『校異』 附録「大般若翻訳」/ 『徹定搜索録』
巻 198	個人蔵（住田智見）	寛治元年	1087 年	三輪神社大般若経	「鶴岡論文」 84 頁/ 『田中目録』 110 頁
巻 199	京都・妙法院	貞観十三年	871 年	安倍小水磨願経	『田中目録』 95 頁/ 『宮崎目録』 番号 162
巻 200	個人蔵（湯浅守平）	無年紀	平安時代		「平安遺文」 920 番/ 「築島論文 2」 291 頁
巻 200	奈良・龍門文庫	永久元年	1114 年	大蔵寺大般若経（紙背に多宝塔印あり）	『田中目録』 121 頁
巻 200	兵庫・今田住吉社	治承五年	1181 年	撰津中山寺経	「鶴岡論文」 89 頁/ 『田中目録』 117、182 頁



巻数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
巻 201	大阪・藤田美術館	無年紀 奈良時代後期		薬師寺経/魚養経	『大事典』 図版 25
巻 201	奈良・満願寺	永久元年	1113 年	大蔵寺大般若経（紙背に多宝塔印あり）	『田中目録』 120 頁
巻 204	滋賀・石山寺	天養元年	1144 年	石山寺一切経の内	「築島論文 2」 294 頁
巻 207	東京・浅倉屋書店	安元三年	1177 年		「鶴岡論文」 128 頁
巻 207	兵庫・書写山円教寺	保延四年	1138 年	円教寺一日大般若経	『田中目録』 139 頁
巻 207	個人蔵（松田福一郎）	無年紀	奈良時代	薬師寺	『松田旧槧録』 16/ 「認定目録」 72 頁/ 「築島論文 2」 278 頁
巻 208	兵庫・今田住吉社	保安五年	1124 年	今田住吉社大般若経/他 9 巻以上	「鶴岡論文」 85 頁/ 『田中目録』 131 頁/ 「築島論文 2」 292 頁
巻 211	個人蔵（堀江清足）	承安五年	1175 年	稻生西神社経／ 稻生西宮大般若経	『田中目録』 180 頁
巻 212	兵庫・日吉神社	文治四年	1188 年	日吉社大般若経	『田中目録』 200 頁
巻 212	個人蔵（某氏）	文治四年	1188 年		『田中目録』 201 頁
巻 213	京都・上鴨川住吉神社	長治二年	1105 年		「築島論文 2」 290 頁
巻 214	滋賀・太平寺	和銅五年	712 年	長屋王願経	『大事典』 図版 9
巻 214	個人蔵（湯浅七左衛門氏）	天平十三年	741 年	下村主廣磨願経	『田中目録』 48 頁
巻 214	個人蔵（林兵造）	無年紀	奈良時代	薬師寺経	「認定目録」 155 頁/ 「築島論文 2」 278 頁
巻 214	兵庫・今田住吉社	保安五年	1124 年	今田住吉社大般若経	「鶴岡論文」 85 頁/ 『田中目録』 131 頁

巻数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
巻 214	奈良・栗野大蔵寺	承安四年	1174 年	大蔵寺大般若経	「鶴岡論文」129 頁
巻 215	諸家蔵	安元二年	1177 年	宗心一筆大般若経	「鶴岡論文」130 頁/ 『田中目録』186 頁
巻 216	個人蔵（植村和堂）	安元二年	1177 年	宗心一筆大般若経	『田中目録』186 頁
巻 216	兵庫・今田住吉社	保安五年	1124 年	今田住吉社大般若経	「鶴岡論文」85 頁
巻 217	滋賀・石山寺	不明	奈良時代	巻末欠	『石山寺』解説 206 頁/ 「築島論文 2」281 頁
巻 217	兵庫・今田住吉社	保安五年	1124 年	今田住吉社大般若経	「鶴岡論文」85 頁
巻 219	個人蔵（内田孝）	無年紀	奈良時代	薬師寺経	「認定目録」116 頁/ 「築島論文 2」278 頁
巻 219	諸家蔵	安元三年	1178 年	宗心一筆大般若経	『田中目録』186 頁
巻 221	東京・東京国立博物館	貞観十三年	871 年	安倍小水磨願経	「築島論文 2」285 頁
巻 222	兵庫・書写山円教寺	保延四年	1138 年	円教寺一日大般若経	『田中目録』139 頁
巻 222	諸家蔵	寿永二年	1183 年		『田中目録』192 頁
巻 225	個人蔵（五島慶太）	無年紀	奈良時代	薬師寺経	「認定目録」225 頁/ 「築島論文 2」278 頁
巻 228	奈良・奈良国立博物館	承安五年	1175 年	七寺一切経/守屋コレクションのものと同じものであるのか、要確定/ また、巻 11～569 のうちの 100 巻は奈良博に寄託されている	『田中目録』184 頁
巻 228	京都・京都国立博物館	承安五年	1175 年	七寺一切経/守屋コレクション/「執筆定善房」あり	『守屋蒐集』解説九八/ 『田中目録』184 頁
巻 229	兵庫・今田住吉社	保安五年	1124 年	今田住吉社大般若経	『田中目録』131 頁
巻 230	東京・東京文庫岩崎文庫	無年紀	奈良時代		「築島論文 2」279 頁

卷数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
卷 230	兵庫・今田住吉社	保安五年	1124 年	今田住吉社大般若経	『田中目録』 131 頁
卷 231	京都・京都国立博物館	無年紀	奈良時代	守屋コレクション/薬師寺経	『守屋蒐集』 解説三二/「認定目録」 361 頁/「築島論文 2」 278 頁
卷 231	個人蔵（鈴木吉祐）	天慶二年	939 年		「認定目録」 59 頁/ 「築島論文 2」 270 頁
卷 232	個人蔵（守屋孝蔵）	天平十三年	741 年	下村主廣磨願経	『田中目録』 48 頁/ 『宮崎目録』 番号 167
卷 232	京都・個人蔵（小川雅人旧蔵）、現京都・国立博物館	天平十一年	739 年	『寧楽遺文』 616 頁では「小川睦之助氏所蔵」と記載されている/守屋コレクション/訳場列位あり	『訪書餘録』 本文篇 133 頁/『守屋蒐集』 函版九/『奈写』 函版 20/『国宝大全 7』 函版 8
卷 232	三重・伊賀市種生常樂寺	永久元年	1113 年	大蔵寺大般若経（紙背に多宝塔印あり）	『田中目録』 123 頁
卷 235	京都・京都国立博物館	無年紀	平安中期	和銅経補足本	『守屋蒐集』 解説一〇六/「築島論文 2」 270 頁
卷 236	諸家蔵	寿永二年	1183 年		『田中目録』 193 頁

巻数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
巻 237	京都・京都 国立博物館	不明	平安後期	荒川経（美福門院願経）/守屋コレクション/鳥羽法皇の皇后美福門院（藤原得子・1117-60）が、保元元年（1156）に崩御した鳥羽法皇の三周忌の菩提供養の料として、また、みずからの滅罪生善を祈願して、平治元年（1159）に高野山に六角堂経蔵を建立した時に奉納した「紺紙金字一切経」の一つ/軸に「仁平辛未（元年、1151）四月福日乙益製」とあり	『守屋蒐集』解説九五/「築島論文2」296頁
巻 238	個人蔵（堀江清足）	承安五年	1175年	稲生西神社経／稲生西宮大般若経	『田中目録』180頁
巻 242	諸家蔵	安元三年	1178年	宗心一筆大般若経	『田中目録』186頁
巻 243	京都・京都 国立博物館	無年紀	平安時代	守屋コレクション	『守屋蒐集』解説六八
巻 243	京都・京都 国立博物館	永承元年	1046年	守屋コレクション/大阪・菅田八幡宮	『守屋蒐集』解説一〇七
巻 244	東京・宮内 庁書陵部	和銅五年	712年	長屋王願経	「築島論文2」269頁/『図書寮漢籍』213頁
巻 244	諸家蔵	寿永二年	1183年		『田中目録』193頁
巻 245	東京・静嘉堂	和銅五年	712年	岩崎彌之助旧蔵	「浦木発表」

卷数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
巻 246	京都・瑞光寺	和銅五年	712 年	長屋王願経	『国宝大全 7』 図版 62/ 「築島論文 2」 269 頁
巻 246	京都・京都国立博物館	保延四年	1138 年	円教寺一日大般若経、守屋コレクション	『守屋菟集』 解説九四
巻 246	三重・伊勢市 世木神宮	仁安三年	1168 年	世木八幡宮経	『田中目録』 174 頁
巻 247	諸家蔵	保延四年	1138 年	円教寺一日大般若経	「鶴岡論文」 86 頁
巻 248	東京・大東急記念文庫	和銅五年	712 年	長屋王願経	『大東急』 図版 1/ 『五島美』 図版 11/ 『宮崎目録』 番号 171
巻 249	石川・本誓寺	和銅五年	712 年	長屋王願経	『国宝大全 7』 図版 63/ 「築島論文 2」 269 頁/ 『宮崎目録』 番号 173
巻 249	千葉・成田書道美術館	無年紀		薬師寺経/松崎コレクション	『成田山美』 経 18
巻 250	京都・京都国立博物館	和銅五年	712 年	長屋王願経/ 守屋コレクション	『守屋菟集』 図版 1/ 『国宝大全 7』 図版 64/ 「築島論文 2」 269 頁
巻 250	個人蔵 (細見亮市)	無年紀	奈良時代	薬師寺経	「認定目録」 124 頁/ 「築島論文 2」 279 頁
巻 251	奈良・唐招提寺	天平十三年	741 年	下村主廣磨願経	『田中目録』 48 頁
巻 251	大阪・藤田美術館	年紀不明	八世紀	薬師寺経	『藤田美』 図版 97
巻 255	奈良・天理図書館	無年紀	奈良時代		『天理稀書』 610 頁/ 「築島論文 2」 279 頁

卷数	所蔵者	年紀（和曆）	年紀（西曆）	備考	出典
卷 255	個人蔵（石井光雄）	無年紀	奈良時代		「認定目録」184 頁/ 「築島論文 2」279 頁
卷 556	滋賀・石山寺	無年紀	平安時代後期	石山寺一切経の内	「築島論文 2」289 頁
卷 257	個人蔵（岡村興太郎）	無年紀		池上内親王願文	『国宝大全 7』図版 200
卷 259	個人蔵（五島慶太）	無年紀	奈良時代	永恩具経	『古写経展』目録 13
卷 259	個人蔵（加藤正治）	無年紀	奈良時代	薬師寺経	「認定目録」51 頁/ 「築島論文 2」279 頁
卷 260	兵庫・書写山円教寺	保延四年	1138 年	円教寺一日大般若経	『田中目録』140 頁
卷 264	個人蔵（池田大仙堂）	永万二年	1166 年	相慶發願大般若経	『田中目録』172 頁
卷 265	滋賀・太平寺	寛治六年	1092 年	大般若経（和銅経補経）	「鶴岡論文」84 頁
卷 267	東京・根津美術館	神亀五年	728 年	長屋王願経/ 『訪書餘録』本文篇 132 頁では「田中光顕蔵」とする	『奈写』図版 5/ 『国宝大全 7』図版 65/ 『宮崎目録』番号 180
卷 277	個人蔵（堀江清足）	承安五年	1175 年	稻生西神社経／稻生西宮大般若経	『田中目録』180 頁
卷 279	愛知・菟足神社	安元三年	1177 年	研意智一筆経	『国宝大全 7』図版 206/ 「築島論文 2」298 頁
卷 286	東京・国立国会図書館	貞観十三年	871 年	安倍小水磨願経	「築島論文 1」248 頁
卷 286	個人蔵（反町茂雄）	承安五年	1175 年	稻生西神社経／稻生西宮大般若経	『田中目録』180 頁
卷 287	奈良・薬師寺	無年紀	奈良時代	魚養経	「築島論文 2」277 頁

巻数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
巻 289	諸家蔵	治承二年	1178 年	宗心一筆大般若經	『田中目録』186 頁
巻 291	三重・伊賀 常楽寺蔵	永久二年	1114 年	種生大般若經	「鶴岡論文」70 頁/ 『田中目録』123 頁
巻 291	諸家散帙	保元二年	1157 年	願空一筆大般若經	『田中目録』163 頁
巻 292	個人蔵（黒川福三郎）	無年紀	奈良時代		「認定目録」421 頁/ 「築島論文 2」279 頁
巻 292	滋賀・石山寺	無年紀	平安時代中期	石山寺一切經の内	「築島論文 2」287 頁
巻 293	滋賀・石山寺	無年紀	平安時代中期	石山寺一切經の内、他計 4 帖	「築島論文 2」288 頁
巻 293	東京・大東急記念文庫	永萬二年	1166 年	法隆寺五師相慶大法師などのことは後人の妄補と指摘されている。	『大東急』解題 93
巻 295	滋賀・石山寺	寛徳二年	1045 年	石山寺一切經の内	「築島論文 2」289 頁
巻 295	滋賀・石山寺	無年紀	平安時代中期	石山寺一切經の内	「築島論文 2」287 頁
巻 296 残巻	奈良・薬師寺	無年紀	奈良時代	魚養經	「築島論文 2」277 頁
巻 297	奈良・薬師寺	無年紀	奈良時代	魚養經	「築島論文 2」277 頁
巻 298	個人蔵（石川光雄）	無年紀	奈良時代		「認定目録」185 頁/ 「築島論文 2」279 頁
巻 299 残巻	奈良・薬師寺	無年紀	奈良時代	魚養經	「築島論文 2」277 頁
巻 300	和歌山・醫王寺	天平勝寶六年	754 年	家原里知識一日經	『田中目録』56 頁/ 『宮崎目録』番号 210
巻 300	滋賀・石山寺	平安時代中期			「築島論文 1」249 頁/ 『石山寺』解説 199 頁

巻数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
巻 300 残巻	奈良・薬師寺	無年紀	奈良時代	魚養経	「築島論文 2」 277 頁
巻 301	京都・京都博物館蔵	無年紀	奈良時代	和銅経と一具と伝えるが、筆跡とは異なる。	『守屋蒐集』解説二/ 「築島論文 2」 282 頁
巻 303	兵庫・書写山円教寺	保延四年	1138 年	円教寺一日大般若経	『田中目録』 140 頁
巻 304	山形・遍照寺	寿永二年	1183 年		「築島論文 1」 251 頁
巻 305	愛知・菟足神社	治承二年	1178 年	研意智一筆経	『国宝大全 7』 図版 206/ 「築島論文 2」 298 頁
巻 306	兵庫・黒川文化研究所	天平十三年	741 年		『田中目録』 47 頁/ 「築島論文 2」 273 頁
巻 306	兵庫・黒川文化研究所	天平十三年	741 年		『田中目録』 47 頁
巻 306	個人蔵（湯浅七左衛門）	無年紀	奈良時代		「認定目録」 383 頁/ 「築島論文 2」 279 頁
巻 308	奈良・天河神社	長承五年	1136 年		『田中目録』 137 頁/ 「築島論文 2」 293 頁
巻 312	群馬・群馬立歴史博物館	貞観十三年	871 年	安倍小水磨経	『宮崎目録』 番号 223
巻 313	兵庫・書写山円教寺	保延四年	1138 年	円教寺一日大般若経	『田中目録』 140 頁
巻 316	東京・五島美術館	貞観十三年	871 年	安倍小水磨願経	「築島論文 1」 248 頁/ 『田中目録』 95 頁
巻 317	個人蔵（松田福一郎）	永久二年	1113 年	紙背朱印多宝塔、「泉州大蔵経御経」墨書あり	『松田旧契録』 21、 22/ 「築島論文 2」 291 頁
巻 319	京都・京都国立博物館	天平七歳	735 年	守屋コレクション	『守屋蒐集』 図版四/ 『奈写』 図版 17/ 『田中目録』 37 頁
巻 319	個人蔵（辰馬悦蔵）	天承元年	1131 年	松尾社一切経之内	『田中目録』 136 頁/ 「築島論文 2」 293 頁



巻数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
巻 321	奈良・講御堂寺	永久二年	1114 年	大蔵寺大般若經（紙背に多宝塔印あり）	『田中目録』 121 頁
巻 321	諸家蔵	治承三年	1179 年	宗心一筆大般若經	『田中目録』 187 頁
巻 322	奈良・唐招提寺	天平十三年	741 年	下村主廣麿願經	『田中目録』 48 頁
巻 326	静岡・鉄舟寺	治承五年	1175 年	久能寺大般若經	「鶴岡論文」 131 頁/ 『田中目録』 190 頁
巻 327	千葉・上山神社	無年紀	平安時代		「築島論文 2」 285 頁
巻 330	三重・伊勢市 世木神宮	仁安三年	1168 年	世木八幡宮經	『田中目録』 174 頁
巻 332	奈良・新薬師寺	承安二年	1172 年	新薬師大般若經	『田中目録』 179 頁
巻 333	個人蔵（湯浅守平）	承安二年	1172 年	新薬師大般若經	「鶴岡論文」 129 頁
巻 334	千葉・成田書道美術館	貞觀十三年	871 年	安倍小水麿願經/松崎コレクション	『成田山美』 經 36
巻 335	兵庫・書写山円教寺	保延四年	1138 年	円教寺一日大般若經	『田中目録』 140 頁
巻 336	京都・京都国立博物館？	和銅五年	712 年	長屋王願經	『松本古録』 函版 77
巻 337	諸家散帙	保元四年	1159 年	願空一筆大般若經	『田中目録』 163 頁
巻 340	東京・大東急記念文庫	奈良末期頃の書写		稲田福堂旧蔵	『大東急』 解題 21
巻 341	滋賀・太平寺	和銅五年	712 年	長屋王願經/僚巻 140 帖（総数 141 帖）あり	『宮崎目録』 番号 228
巻 341	三重・伊勢市 世木神宮	仁安三年	1168 年	世木八幡宮經	『田中目録』 173 頁
巻 341	個人蔵（松田福一郎）	寿永二年	1183 年	山城国際田郷長楽寺御經	『松田旧契録』 30
巻 343	東京・五島美術館	和銅五年	712 年	長屋王願經	『清鑑』 函版 1 / 「築島論文 2」 269 頁

巻数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
巻 343	奈良・法隆寺	無年紀	奈良時代	仁安二年 （1165）法隆寺 五師相慶補修奥 書あり	「築島論文 2」 277 頁
巻 344	奈良・薬師寺	無年紀	奈良時代	魚養経	「築島論文 2」 277 頁
巻 344	奈良・龍門文 庫	治承三年	1179 年	宗心一筆大般若 経	『田中目録』 187 頁
巻 346	奈良・法隆寺	仁安二年	1167 年	相慶發願大般若 経	『田中目録』 172 頁
巻 347	三重・伊勢市 世木神宮	仁安三年	1168 年	世木八幡宮経	『田中目録』 174 頁
巻 348	奈良・太平寺	和銅五年	712 年	長屋王願経/「龍 朔二年」の年紀 と訳場列位が書 かれている	『本邦経』 図版 2
巻 348	奈良・法隆寺	無年紀	奈良時代	仁安二年 （1165）法隆寺 五師相慶補修奥 書あり	「築島論文 2」 277 頁
巻 348	奈良・法隆寺	無年紀		「龍朔元年十月 廿日」の年月日 と訳場列位が書 かれている	『訳場列位』
巻 348	石川・石川立 美術館	治承三年	1179 年	花岡虎三氏寄贈	『花岡目録』 図版 002
巻 349	三重・伊勢市 世木神宮	仁安三年	1168 年	世木八幡宮経	『田中目録』 174 頁
巻 350	東京・宮内庁 書陵部	無年紀			『図書寮漢籍』 214 頁/ 「築島論文 2」 282 頁
巻 350	奈良・満願寺	永久三年	1115 年		「鶴岡論文」 79 頁
巻 350	諸家散帙	保元四年	1159 年	願空一筆大般若 経	『田中目録』 163 頁
巻 350	三重・伊勢市 世木神宮	仁安三年	1168 年	世木八幡宮経	『田中目録』 174 頁
巻 350	東京・成篁堂 文庫	治承二年	1178 年		『成篁堂』 46～47 頁
巻 351	諸家散帙	承安四年	1174 年	願空一筆大般若 経	『田中目録』 164 頁
巻 353	奈良・龍門文 庫	保延四年	1138 年	円教寺一日大般 若経	『田中目録』 140 頁
巻 353	諸家散帙	保元四年	1159 年	願空一筆大般若 経	『田中目録』 163 頁

卷数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
卷 353	諸家蔵	治承三年	1179 年	宗心一筆大般若經	『田中目録』 187 頁
卷 355	東京・宮内庁書陵部	天平勝宝六年	754 年	錦織万君書寫經	『奈写』 図版 49/ 『寧樂遺文』 623 頁/ 『田中目録』 57 頁
卷 359	奈良・栗野大蔵寺	治承二年	1178 年	大蔵寺一筆大般若經	「鶴岡論文」 129 頁
卷 361	個人蔵（望月信享）	神龜二年	725 年		『田中目録』 27 頁/ 「築島論文 2」 270 頁
卷 362	諸家散帙	平治元年	1159 年	願空一筆大般若經	『田中目録』 164 頁
卷 367	諸家蔵	治承三年	1179 年	宗心一筆大般若經	『田中目録』 187 頁
卷 368	京都・京都国立博物館	無年紀	平安中期	和銅經補足本	『守屋蒐集』 解説一〇六/ 「築島論文 2」 270 頁
卷 370	個人蔵（鈴木吉祐）	天慶二年	939 年		「築島論文 2」 270 頁
卷 372	奈良・天理図書館	無年紀	奈良時代		『天理稀書』 611 頁/ 「築島論文 2」 279 頁
卷 372	諸家蔵	安元三年	1177 年	稻生西神社經	「鶴岡論文」 130～131 頁
卷 373	個人（東田居）	安元三年	1177 年	勸進僧連円善恵房、稻生西宮大般若經	『田中目録』 181 頁
卷 378	個人蔵（鈴木吉祐）	天慶二年	939 年		「築島論文 2」 270 頁
卷 380	京都・京都国立博物館	天平二十一年	749 年	僧恩侶願經/守屋コレクション	『守屋蒐集』 図版一〇/ 『奈写』 図版 43
卷 380	兵庫・書写山円教寺	保延四年	1138 年	円教寺一日大般若經	『田中目録』 139 頁
卷 381	奈良・満願寺（池田庄太郎旧蔵）	永久三年	1115 年	大蔵寺大般若經	『田中目録』 120 頁
卷 382	個人蔵	養老五年	721 年	西村兼文氏旧蔵	『田中目録』 27 頁
卷 382	個人蔵（村手重雄）	養老五年	721 年		「築島論文 2」 270 頁
卷 383	個人蔵	養老五年	721 年	古經題跋所載 恩院蔵	『田中目録』 27 頁/ 「築島論文 2」 270 頁

巻数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
巻 383	静岡・般若寺	天養二年	1145 年	般若寺大般若経	「築島論文 2」 295 頁
巻 384	京都・京都国立博物館	無年紀		「薬師寺印」の 圓印あり、魚養 筆と称するもの	『松本古録』 図版 81
巻 384	奈良・法隆寺	神護景雲元年	767 年	行信発願経	『国宝大全 7』 図版 78
巻 386 残巻	個人蔵（石井 光雄）	貞観十三年	871 年	安倍小水磨願経	『田中目録』 95 頁
巻 388	香川・水主神 社	保延元年	1135 年	牛負いの大般若 経と俗称される	『国宝大全 7』 図版 205/「築島論文 2」 293 頁
巻 394 の一部	東京・国立国 会図書館	無年紀			「築島論文 1」 250 頁
巻 395	京都・京都国 立博物館	宝亀三年	772 年	守屋コレクショ ン/西大寺政所の 「西寺政所」の 黒印あり	『守屋蒐集』 図版一 四・解説二九/『奈 写』 図版 73/『田中目 録』 77 頁
巻 396 首闕	東京・国立国 会図書館	延暦二年	783 年		「築島論文 1」 250 頁
巻 397 の一部	東京・大東急 記念文庫	治承五年	1181 年	筆師 金剛仏子 義心	『大東急』 解題 101
巻 398	滋賀・金剛輪 寺	無年紀			「築島論文 1」 251 頁
巻 400	滋賀・太平寺	和銅五年	712 年	長屋王願経/僚巻 140 帖（総数 141 帖）あり	『宮崎目録』 番号 237
巻 400 断簡	高知・青山文 庫	貞観十三年	871 年	安倍小水磨願経/ 田中光顕旧蔵	『田中題跋 1』
巻 400	東京・成篋堂 文庫	無年紀	平安時代	天文三年修理識 語	『成篋堂』 46 頁/ 「築島論文 2」 288 頁
巻 400	奈良・満願寺	永久三年	1115 年	大蔵寺大般若経 （紙背に多宝塔 印あり）	『田中目録』 120 頁
巻 401	東京・根津美 術館	貞観十三年	871 年	安倍小水磨願経	『田中目録』 95 頁
巻 401	京都・東明寺	天平十五年	743 年	山田方見母願経	『奈写』 図版 34/ 『寧楽遺文』 619 頁/ 『田中目録』 49 頁
巻 404	個人蔵（松田 福一郎）	無年紀	平安時代	円教寺大般若経	「築島論文 2」 294 頁

卷数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
卷 407	個人蔵（田萬清臣）	無年紀	奈良時代		「認定目録」418 頁/ 「築島論文 2」278 頁
卷 409	東京・東京国立国会図書館	和銅五年	712 年	長屋王願経	「築島論文 2」269 頁 /https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2532080
卷 410	奈良・満願寺	永久三年	1113 年	願主僧永順	「鶴岡論文」76 頁
卷 410	諸家散帙	永暦元年	1160 年	願空一筆大般若経	『田中目録』164 頁
卷 411	三重・鳥羽市松下町会所	無年紀		僧道円一筆経	「鶴岡論文」71 頁
卷 412	東京・宮内庁書陵部	無年紀			『図書寮漢籍』214 頁/ 「築島論文 2」282 頁
卷 414	奈良・薬師寺	無年紀	奈良時代	魚養経	「築島論文 2」277 頁
卷 415	滋賀・石山寺	無年紀	平安初期		「築島論文 2」285 頁
卷 417	石川・石川立美術館	治承三年	1179 年	花岡虎三氏寄贈	『花岡目録』図版 003
卷 420	個人蔵（堀江清足）	永久三年	1115 年	大蔵寺大般若経（紙背に多宝塔印あり）	『田中目録』120 頁
卷 420	個人蔵（間四郎）	治承二年	1178 年	大蔵寺大般若経（紙背に多宝塔印あり）	『田中目録』188 頁
卷 421	奈良・満願寺	永久三年	1115 年	大蔵寺大般若経（紙背に多宝塔印あり）	『田中目録』120 頁
卷 421	和歌山・医王寺	天平勝宝六年	754 年	家原里知識一日経	『田中目録』56 頁/ 『宮崎目録』番号 240
卷 422	兵庫・今田住吉社	長治二年	1104 年	摂津中山寺経	「鶴岡論文」87 頁/ 『田中目録』117、182 頁
卷 423	和歌山・医王寺	天平勝宝六年	754 年	家原里知識一日経	『田中目録』56 頁
卷 423	三重・伊勢市世木神宮	元暦元年	1184 年	世木八幡宮経	『田中目録』174 頁
卷 425	和歌山・医王寺	天平勝宝六年	754 年	家原里知識一日経	『田中目録』56 頁/ 『宮崎目録』番号 241

巻数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
巻 425	奈良・唐招提寺	治暦二年	1066 年		『田中目録』109 頁
巻 426	和歌山・医王寺	天平勝宝六年	754 年	家原里知識一日経	『田中目録』56 頁/ 『宮崎目録』番号 242
巻 426	滋賀・石山寺	無年紀	平安時代中期	石山寺一切経の内	「築島論文 2」287 頁内
巻 428	兵庫・今田住吉社	長治二年	1104 年	撰津中山寺経	「鶴岡論文」88 頁/ 『田中目録』117、 182 頁
巻 429	和歌山・医王寺	天平勝宝六年	754 年	家原里知識一日経	『宮崎目録』番号 243
巻 429	兵庫・今田住吉社	長治二年	1104 年	撰津中山寺経	「鶴岡論文」88 頁/ 『田中目録』117、 182 頁
巻 430	滋賀・太平寺	和銅五年	712 年	長屋王願経/僚巻 140 帖（総数 141 帖）あり	『宮崎目録』番号 244
巻 430	個人蔵	天平十一年	739 年		「築島論文 2」276 頁
巻 430	和歌山・日高郡新村観音堂	天平勝宝六年	754 年	大般若経第 43、52 帙のうち	『徹定搜索録』
巻 430	奈良・長弓寺	久安五年	1149 年	「久安五年九月八日以興福寺圓鏡房証本一校珍義（中略）以北戒壇本始等移之」/（別筆） 「元仁元年十一月日以四恩院本校點了」あり	「築島論文 2」296 頁
巻 431	奈良・薬師寺	無年紀	奈良時代	魚養経	「築島論文 2」277 頁
巻 434	東京・静嘉堂文庫	貞観十三年	871 年	安倍小水磨経	『宮崎目録』番号 245/ 「浦木発表」
巻 434	奈良・法隆寺	仁安二年	1167 年	相慶發願大般若経	『田中目録』173 頁
巻 437	個人蔵（堀江清足）	承安四年	1174 年	勸進僧連円善恵房、稻生西宮大般若経	『田中目録』180 頁

巻数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
巻 437	諸家蔵	承安五年	1175 年	稲生西神社経	「鶴岡論文」131 頁
巻 437	個人蔵（三井高公）	無年紀	平安時代		「認定目録」92 頁/ 「築島論文 2」297 頁
巻 438	東京・大東急記念文庫	永萬二年	1166 年		『大東急』解題 40/ 「築島論文 1」251 頁
巻 440	個人蔵（間四郎）	治承二年	1178 年	興福寺源勝大般若経	「鶴岡論文」130 頁
巻 442	京都・京都国立博物館	保延四年	1138 年	円教寺一日大般若経/守屋コレクション	『守屋蒐集』解説九四/ 『田中目録』139 頁/ 「築島論文 2」294 頁
巻 446	大阪・藤田美術館	年紀不明	八世紀	薬師寺経	『藤田美』図版 97
巻 449	個人蔵（堀江清足）	承安四年	1174 年	勸進僧連円善恵房、稲生西宮大般若経	『田中目録』179 頁
巻 451	京都・京都国立博物館	永久三年	1115 年	守屋コレクション/第四紙に「和泉国大蔵寺」墨書あり、他の五百余巻は奈良満願寺に所蔵する。	『守屋蒐集』図版四六
巻 452	東京・大東急記念文庫	貞観十三年	871 年	安倍小水磨経	『大東急』解題 40
巻 456	個人蔵（田中丸善）	貞観十三年	871 年	安倍小水磨願経	『田中目録』95 頁
巻 456	個人蔵（水木直箭）	仁平四年	1154 年		『田中目録』161 頁
巻 459	奈良・龍門文庫	無年紀	平安時代		「築島論文 2」291 頁
巻 460	東京・成篋堂文庫	無年紀	奈良後期	仁平元年（1151）識語	『成篋堂』46 頁/ 「築島論文 2」282 頁
巻 460	奈良・満願寺	永久三年	1115 年	願主僧永順	「鶴岡論文」77 頁
巻 460	石川・石川立美術館	治承四年	1180 年	花岡虎三氏寄贈	『花岡目録』図版 004
巻 461	静岡・般若寺	久安三年	1147 年	般若寺大般若経	「築島論文 2」295 頁

巻数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
巻 465	東京・東京博物館	神亀五年	728 年	長屋王願経	『田中目録』 28 頁
巻 465	京都・西岸寺	大治四年	1129 年	西岸寺大般若経 /他計 600 巻	「鶴岡論文」 85 頁/ 「築島論文 2」 292 頁
巻 465	個人蔵（水木直箭）	仁平四年	1154 年		『田中目録』 161 頁
巻 467	個人蔵（田萬清臣）	無年紀	奈良時代		「認定目録」 418 頁/ 「築島論文 2」 278 頁
巻 467	東京・宮内庁書陵部	無年紀	平安時代		「築島論文 2」 285 頁
巻 468 残巻	個人蔵（反町厚三）	神亀五年	728 年	長屋王願経	『国宝大全 7』 図版 66/「築島論文 1」 249 頁/「築島論文 2」 271 頁
巻 468	東京・大東急記念文庫	神護景雲元年	767 年	行信願経	『大東急』 解題 15
巻 468	個人蔵（武藤太一）	天平十九年	747 年		「築島論文 2」 275 頁
巻 469	京都・京都国立博物館	無年紀	平安中期	和銅経補足本	『守屋蒐集』 解説一 〇六/「築島論文 2」 270 頁
巻 469	奈良・満願寺	無年紀			「鶴岡論文」 77 頁
巻 469	個人蔵（内田孝蔵）	無年紀	奈良時代		「認定目録」 116 頁/ 「築島論文 2」 279 頁
巻 471	奈良・談山神社	天平十三年	741 年	高史千嶋願経	『田中目録』 47 頁/ 『宮崎目録』 番号 247
巻 473	滋賀・太平寺	和銅五年	712 年	和銅経	『国宝大全 7』 図版 58/「築島論文 2」 268 頁
巻 474	兵庫・今田住吉社	長治二年	1104 年	撰津中山寺経	「鶴岡論文」 88 頁/ 『田中目録』 117、 182 頁
巻 475	和歌山・医王寺	天平勝宝六年	754 年	家原里知識一日経	『宮崎目録』 番号 248
巻 477	京都・京都国立博物館	不明	奈良写経か	守屋コレクション/第四紙に 「和泉国大蔵寺」墨書あり、 他の五百余巻は奈良満願寺に所蔵する。	『守屋蒐集』 図版一 四



巻数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
巻 478	和歌山・医王寺	天平勝宝六年	754 年	家原里知識一日経	『宮崎目録』番号 250
巻 480	和歌山・医王寺	天平勝宝六年	754 年	家原里知識一日経	『宮崎目録』番号 251/「築島論文 2」275 頁
巻 481	奈良・文殊院	天平十三年	741 年	高史千嶋願経	『田中目録』47 頁
巻 481	和歌山・花園村新子醫王寺	天平十七年	745 年	林連白刀自女寫経	『田中目録』51 頁
巻 481	センチュリー赤尾コレクション （東京・慶應義塾大学 斯道文庫）	不明	平安後期	荒川経（美福門院願経）/守屋コレクション/ 鳥羽法皇の皇后美福門院（藤原得子・1117～1160、保元元年（1156）に崩御した鳥羽法皇の三周忌の菩提供養の料として、また、みずからの滅罪生善を祈願して、平治元年（1159）に高野山に六角堂経蔵を建立した時に奉納した「紺紙金字一切経」の一つ。	『守屋菟集』解説九五
巻 481	三重・伊勢市 世木神宮	仁安四年	1169 年	世木八幡宮経	『田中目録』174 頁
巻 482	三重・伊勢市 世木神宮	仁安四年	1169 年	世木八幡宮経	『田中目録』174 頁
巻 483	奈良・天理図書館	無年紀	奈良時代		『天理稀書』612 頁
巻 484	京都・京都国立博物館	貞観十三年	871 年	安倍小水磨経/ 守屋コレクション	『守屋菟集』図版三四/『田中目録』95 頁

卷数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
卷 484	兵庫・書写山 円教寺	保延四年	1138 年	円教寺一日大般 若経	『田中目録』140 頁
卷 485	京都・教王護 国寺	無年紀	奈良後期	神泉苑寄進経	『国宝大全 7』図版 79
卷 485	個人蔵（鈴木 信太郎）	無年紀	奈良時代		「認定目録」251 頁/ 「築島論文 2」279 頁
卷 486	東京・久原文 庫	和銅五年	712 年	和銅経	『訪書餘録』図録第 三編附録古写経影写 標本第二号
卷 488	三重・伊勢市 世木神宮	嘉応元年	1169 年	世木八幡宮経	『田中目録』174 頁
卷 488	東京・浅倉屋 書店	安元二年	1176 年		「鶴岡論文」128 頁
卷 489	奈良・唐招提 寺	貞観十三年	871 年	安倍小水磨願経	『田中目録』95 頁
卷 489	三重・伊勢市 世木神宮	嘉応元年	1169 年	世木八幡宮経	『田中目録』174 頁
卷 490	諸家蔵	治承四年	1180 年	宗心大般若経	「鶴岡論文」130 頁/ 『田中目録』187 頁
卷 491	奈良・満願寺	無年紀			「鶴岡論文」77 頁
卷 491	京都・大谷大 学	無年紀			「築島論文 2」290 頁
卷 492	京都・京都国 立博物館	保延四年	1138 年	円教寺一日大般 若経/ 守屋コレ クション	『守屋蒐集』解説九 四
卷 493	個人蔵（林兵 造）	無年紀	奈良時代	薬師寺経	「認定目録」155 頁/ 「築島論文 2」278 頁
卷 495	京都・京都国 立博物館	不明	奈良写経か	守屋コレクショ ン/薬師経	『守屋蒐集』図版一 五/「認定目録」361 頁/「築島論文 2」 278 頁
卷 495	個人蔵（村手 重雄）	仁平四年	1154 年		『田中目録』162 頁
卷 498	兵庫・書写山 円教寺	保延四年	1138 年	円教寺一日大般 若経	『田中目録』140 頁
卷 499	京都・高山寺	長保元年	999 年	高山寺聖教類の 内	「築島論文 2」286 ～287 頁
卷 502	個人蔵（板津 七三郎）	寿永二年	1183 年		『田中目録』193 頁

巻数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
巻 504	奈良・満願寺	無年紀	平安後期	大蔵寺大般若経（紙背に多宝塔印あり）	『田中目録』 120 頁
巻 505	奈良・生蓮寺	永保元年	1081 年		「鶴岡論文」 70 頁/ 「築島論文 2」 289 頁
巻 506	三重・伊勢市 世木神宮	元暦元年	1184 年	世木八幡宮経	『田中目録』 174 頁
巻 509	三重・伊勢市 世木神宮	元暦元年	1184 年	世木八幡宮経	『田中目録』 174 頁
巻 511	京都・京都博物館蔵	天平二年	730 年	長屋王願経	『田中目録』 30 頁
巻 511	奈良・生蓮寺	久安七年	1151 年	生蓮寺大般若経	「築島論文 2」 296 頁
巻 512	京都・京都博物館蔵	天平二年	730 年	長屋王願経	『田中目録』 30 頁
巻 512	三重・伊勢市 世木神宮	仁安三年	1168 年	世木八幡宮経	『田中目録』 174 頁
巻 512	個人蔵（植村和堂）	治承三年	1179 年	宗心一筆大般若経	『田中目録』 187 頁
巻 513	京都・京都博物館蔵	天平二年	730 年	知識大般若経	『守屋菟集』 解説五 / 『宮崎目録』 番号 262
巻 513	奈良・薬師寺	無年紀	奈良時代	魚養経	「築島論文 2」 277 頁
巻 513	三重・伊勢市 世木神宮	仁安三年	1168 年	世木八幡宮経	『田中目録』 174 頁
巻 514	京都・京都国立博物館	天平二年	730 年	永恩具経か	『守屋菟集』 図版二 / 『奈写』 図版 8 / 『国宝大全 7』 図版 74
巻 514	三重・伊勢市 世木神宮	仁安三年	1168 年	世木八幡宮経	『田中目録』 174 頁
巻 515	奈良・天理図書館	天平二年	730 年	永恩具経か	『田中目録』 30 頁
巻 515	滋賀・石山寺	不明	奈良時代	巻末欠	『石山寺』 解説 206 頁 / 「築島論文 2」 281 頁
巻 515	個人蔵（佐々木荘四郎氏）	仁安三年	1168 年	財賀寺大般若経	『田中目録』 175 頁
巻 517	千葉・成田書道美術館	天平二年	730 年	永恩具経/松崎コレクション	『成田山美』 経 1

巻数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
巻 518	京都・京都博物館蔵	天平二年	730 年	長屋王願経	『田中目録』 30 頁
巻 518	兵庫・今田住吉社	長治二年	1104 年	撰津中山寺経	「鶴岡論文」 88 頁/ 『田中目録』 117、 182 頁
巻 520	個人蔵（五島慶太）	無年紀	奈良時代	薬師寺経	『古写経展』 目録 11
巻 520	京都・教王護国寺	無年紀	奈良後期	東寺大般若経	『国宝大全 7』 図版 79
巻 521	京都・京都国立博物館	治承三年	1179 年	守屋コレクション/「治承安年己亥四月三日以随心院本移點了又以随心院本校了」という奥書あり	『守屋蒐集』 解説一〇三
巻 522	京都・京都国立博物館	天平二年	730 年	永恩具経	『奈写』 図版 7/『国宝大全 7』 図版 75
巻 525	個人蔵（関戸守彦氏）	天平二年	730 年	永恩具経	『寧樂遺文』 612 頁/ 『田中目録』 30 頁
巻 526	東京・静嘉堂文庫	天平二年	730 年	永恩具経/松浦武四郎旧蔵	『撥雲余興』 第二集 / 「浦木発表」 / 『宮崎目録』 271
巻 526	個人蔵（松浦弘氏）	天平二年	730 年	永恩具経	『田中目録』 30 頁
巻 526	兵庫・書写山円教寺	保延四年	1138 年	円教寺一日大般若経	『田中目録』 140 頁
巻 527	京都・京都国立博物館	保延四年	1138 年	円教寺一日大般若経/守屋コレクション	『守屋蒐集』 解説九四
巻 528	個人蔵（山本義章）	無年紀	奈良時代		「認定目録」 531 頁/ 「築島論文 2」 279 頁
巻 528	個人蔵（石井光雄）	承安五年	1175 年	七寺一切経/「執筆定善房」あり	『田中目録』 184 頁/ 「築島論文 2」 297 頁
巻 530	東京・国立国会図書館	無年紀	平安時代		「築島論文 2」 289 頁
巻 530	兵庫・今田住吉社	長治二年	1104 年	撰津中山寺経	「鶴岡論文」 88 頁/ 『田中目録』 117、 182 頁

巻数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
巻 530	東京・東京大学 史料編纂所	久安三年	1147 年	久安三年書写経	「築島論文 2」 295 頁
巻 532	個人蔵（鈴木信 太郎）	無年紀	奈良時代		「認定目録」 251 頁/ 「築島論文 2」 279 頁
巻 532	京都・京都国立 博物館	承安五年	1175 年	七寺一切経/守 屋コレクション	『守屋菟集』 解説九 八/『田中目録』 184 頁
巻 534	個人蔵（堀江清 之）	保元三年	1158 年	横山上宮大般若 経	「鶴岡論文」 87 頁
巻 534	個人蔵（松本文 三郎）	保元三年	1158 年	伊賀阿山郡植木 宮経	『田中目録』 166 頁
巻 535	個人蔵（石井光 雄）	無年紀	奈良時代		「認定目録」 185 頁/ 「築島論文 2」 279 頁
巻 540	奈良・満願寺	永久四年	1116 年	大蔵寺大般若経 （紙背に多宝塔 印あり）	「鶴岡論文」 77 頁/ 『田中目録』 120 頁
巻 540	奈良・五條講堂	大治三年	1128 年	「依覚命聖人勸 此経未請書了」 あり	「平安遺文」 1246 番/ 「築島論文 2」 292 頁
巻 551	奈良・満願寺	永久三年	1115 年	大蔵寺大般若経 （紙背に多宝塔 印あり）	『田中目録』 120 頁
巻 556	京都・京都国立 博物館	保延四年	1138 年	円教寺一日大般 若経、守屋コレ クション	『守屋菟集』 解説九 四
巻 558	高知・最御崎寺	天養二年	1145 年	最御崎寺大般若 経	「築島論文 2」 294 頁
巻 563	埼玉・慈光寺	貞観十三年	871 年	安倍小水厩願文	『国宝大全 7』 図版 201
巻 564	京都・神光院蔵	神亀五年	728 年	長屋王願経	『田中目録』 29 頁
巻 567	奈良・龍門文庫	永久三年	1115 年	大蔵寺大般若経 （紙背に多宝塔 印あり）	『田中目録』 121 頁
巻 567	兵庫・書写山円 教寺	保延四年	1138 年	円教寺一日大般 若経	『田中目録』 140 頁
巻 570	兵庫・今田住吉 社	長治二年	1104 年	撰津中山寺経	「鶴岡論文」 88 頁/ 『田中目録』 117、 182 頁
巻 570	兵庫・書写山円 教寺	保延四年	1138 年	円教寺一日大般 若経	『田中目録』 139 頁

卷数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
卷 571	奈良・龍門文庫	無年紀	平安時代		「築島論文 2」 291 頁
卷 572	東京・静嘉堂文庫	貞観十三年	871 年	安倍小水磨経 「古経鑑」	『宮崎目録』 番号 274
卷 573	個人蔵（池田庄太郎）	天平十三年	741 年	橘戸弥磨願経	『田中目録』 47 頁
卷 574	個人蔵（田萬清臣）	無年紀	奈良時代		「認定目録」 418 頁/ 「築島論文 2」 278 頁
卷 575	東京・宮内庁書陵部	無年紀			『凶書寮漢籍』 215 頁 / 「築島論文 2」 282 頁
卷 576	個人蔵（植村氏）	保延四年	1138 年	円教寺一日大般若経	『田中目録』 140 頁
卷 577	個人蔵（池田庄太郎）	天平十三年	741 年	橘戸弥磨願経	『田中目録』 47 頁/ 「築島論文」 274 頁
卷 577	和歌山・個人蔵	天平十三年	741 年		『奈写』 図版 28
卷 578	奈良・薬師寺	無年紀	奈良時代	魚養経	「築島論文 2」 277 頁
卷 578	東京・久原文庫	永治元年	1142 年	藤原道長願経	「鶴岡論文」 75 頁
卷 578	奈良・法隆寺	仁安二年	1167 年	相慶發願大般若経	『田中目録』 173 頁
卷 578	三重・伊勢市世木神宮	嘉応元年	1169 年	世木八幡宮経	『田中目録』 174 頁
卷 579	三重・鳥羽市松下町会所	長保元年	999 年	僧道円一筆経	「鶴岡論文」 71 頁
卷 580	個人蔵（白根専一）	天平十年	738 年		『田中目録』 39 頁/ 「築島論文 2」 272 頁
卷 581	奈良・文殊院蔵	天平十三年	741 年		『寧楽遺文』 617 頁/ 「築島論文 2」 273 頁
卷 581	滋賀・石山寺	無年紀	平安時代中期	石山寺一切経の内、他計 10 帖	「築島論文 2」 287 頁
卷 582	滋賀・石山寺	無年紀	平安中期	院政時代の字音注あり	「築島論文 1」 250 頁
卷 582	和歌山・医王寺	天承二年	1132 年	医王寺大般若経	「鶴岡論文」 86 頁/ 『田中目録』 136 頁
卷 584	東京・浅倉屋書店	永久二年	1114 年	結縁僧言深もと満願寺に所蔵	「鶴岡論文」 78 頁

巻数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
巻 584	東京・浅倉屋書店	永久二年	1114 年	結縁僧言深 もと満願寺に所蔵	「鶴岡論文」 78 頁
巻 584	兵庫・書写山円教寺	保延四年	1138 年	円教寺一日大般若経	『田中目録』 140 頁
巻 585	岩手・大長寿院	無年紀 平安時代（12 世紀）			『大事典』 図版 96 の②
巻 588	諸家蔵	養和二年	1182 年	宗心大般若経	『田中目録』 187 頁
巻 589	個人蔵（田萬清臣）	無年紀	奈良時代		「認定目録」 418 頁/「築島論文 2」 278 頁
巻 589	滋賀・石山寺	無年紀	平安時代中期	石山寺一切経	「築島論文 2」 286 頁
巻 590	個人蔵（池田庄太郎蔵）	保延四年	1138 年	円教寺一日大般若経	『田中目録』 139 頁
巻 590	大阪・岸和田市	無年紀 平安時代（12 世紀）		奈良五條市の満願寺に伝わる大般若経(重文)の僚本	<a href="https://bunka.nii.ac.jp/heritages/detail/94830/1">https://bunka.nii.ac.jp/heritages/detail/94830/1</a>
巻 591	和歌山・個人蔵	天平十六年	744 年	春日戸比良願経/池田庄太郎氏旧蔵/永恩による別筆あり	『奈写』 図版 38/『寧楽遺文』 619 頁/「築島論文 2」 274 頁
巻 591	池田庄太郎氏所蔵	天平十六年	744 年		『寧楽遺文』 619 頁
巻 591	兵庫・書写山円教寺	保延四年	1138 年	円教寺一日大般若経	『田中目録』 140 頁
巻 592	和歌山・医王寺	天承元年	1131 年	医王寺大般若経	「鶴岡論文」 85 頁/『田中目録』 136 頁/「築島論文 2」 293 頁
巻 593	奈良・天理図書館	貞観十三年	871 年	安倍小水磨経	『天理稀書』 615 頁/「築島論文 1」 248 頁/『田中目録』 95 頁
巻 599	東京・東京国立博物館	天平十三年	741 年	高史千嶋願経	『田中目録』 47 頁

卷数	所蔵者	年紀（和暦）	年紀（西暦）	備考	出典
卷 599	個人蔵（青山鈴吉）	天養二年	1145 年		『田中目録』 147 頁
卷 600	大阪・藤田美術館	無年紀	奈良後期	魚養経（薬師寺経）僚卷 500 卷	『奈写』 函版 98/ 『国宝大全 7』 函版 70/『宮崎目録』 番号 280
卷 600	京都・京都国立博物館	承安五年	1175 年	七寺一切経/守屋コレクション/ 「執筆定善房」あり	『佛法東漸』 函版 33/『守屋蒐集』 解説九八/ 『田中目録』 184 頁/「築島論文 2」 297 頁
卷 600	東京・大東急記念文庫	貞観十三年	871 年	安倍小水磨経/ 「積善庵蔵」	『大東急』 解題 41/「築島論文 1」 248 頁
卷 600	奈良・満願寺	永久二年	1114 年	大蔵寺大般若経（紙背に多宝塔印あり）	「鶴岡論文」 78 頁/『田中目録』 120 頁
卷 600	奈良・長弓寺	仁治三年	1242 年		「鶴岡論文」 86 頁
卷 600	個人蔵（小野広市）	治承二年	1178 年	丹生明神大般若経	「鶴岡論文」 130 頁
卷 600	福井・小浜市遠敷一区	無年紀	平安初期	書写奥書はないが全卷平安時代初期数人以上の写経熟達者によって写されたもの。若狭彦神社伝来	『国宝大全 7』 函版 198



## 謝辞

本論攷の執筆にあたりましては、多くの方々のご指導とご助力をいただきました。皆様に深く感謝を申し上げます。

指導教員の落合俊典先生は、仏教についての知識が乏しかった私に、基礎知識から研究手法や参考資料の扱い方に至るまで、仏教文献学に関するあらゆることを丁寧に教えてくださいました。先生はまた、『大般若経校異』と中野是心版『大般若経』巻1・600をご紹介くださいました。これらの資料との出逢いは、私の『大般若経』研究にとって大きな転機となりました。さらに博士論文のテーマについて相談に乗って頂き、時間をかけてじっくり懇切丁寧に指導くださいました。また実際に書く際には、自由に伸び伸びと執筆させてくださいました。先生のお導きのおかげで、博士論文を書く意欲と自信がどんどん高まり、博士論文を完成させることができたと思っています。

また、副査を担当してくださった藤井教公先生は、天台法華思想及びそれに関する文献の知識を分かりやすくご教授くださいました。特に『法華経』が護国經典に認められる理由について詳しく教えていただきました。同じく副査の池麗梅先生には、研究に向かう姿勢や研究に関する困難克服のための具体的な方策まで教えていただきました。特に本研究の題目・構成に関して貴重なご意見をいただきました。

さらに、本論攷の執筆にあたって、本学の齋藤明先生、デレアヌ フロリン先生、幅田裕美先生、さらには氣賀澤保規先生（明治大学名誉教授）、陳捷先生（東京大学）、宮崎展昌先生（鶴見大学）、庄司史生先生（立正大学）、伊久間洋光先生（大正大学）、速水大先生（国学院大学）、赤木崇敏先生（東京女子大学）、馬場久幸先生（仏教大学）、稲田奈津子先生（東京大学）、市川理恵先生（東京大学）、矢越葉子先生（明治大学）、田戸大智先生（早稲田大学）、小島裕子先生（鶴見大学）、上杉智英先生（京都国立博物館）、前島信也先生（国際仏教学大学院大学日本古写経研究所）、赤塚祐道先生（国際仏教学大学院大学日本古写経研究所）から貴重なご指導とご教示を頂戴しました。本学の図書館の齊藤達也先生・伊澤敦子先生及び先輩である新田優氏から多大なご協力とご支援をいただきました。

入学時より今日まで、諸先生方・先輩・学友にはいつも温かく接して下さり、また本学からの五年間の奨学金や図書館の所蔵する豊富な資料のおかげで、素晴らしい環境のもと研究生活を送ることができました。

落合俊典先生に私を紹介してくださった氣賀澤保規先生には、あらためて深く感謝の気持ちを表します。氣賀澤先生のおかげで、日本に留学することができ、また五年間の留学生活を無事終えることができました。氣賀澤先生のご紹介がなければ、仏教学初心者の私が、落合俊典先生のもとで研究をすることはできなかったでしょう。いつか両先生に御恩返しをすることができるように、日々精進してゆく所存です。

最後に、私を育て導いてくれた両親に感謝の気持ちを伝えたいと思います。

# 附録

一、「般若堂印行大般若経校異」翻刻	一頁
二、『大般若経』校訂の試み（巻一・七九・六〇〇）	四一頁

## 附録一

### 「般若堂印行大般若経校異」翻刻

〔凡例〕

- 一、本稿は「般若堂印行大般若経校異」の原文を翻刻したものである。
- 一、字配り・字体は原則として底本に従った。
- 一、実際の原文には、原文の返り点・送り仮名・合符が付されているが、本稿ではそれらは記していない。
- 一、フォントのない文字は、原文の画像を切り抜き貼り付けて示した。

般若堂印行大般若經校異

釋 祖芳 輯

•高宗帝記

玄奘法師者夙懷聰敏

麗本聰敏作聰令諸本亦作聰令今存古不改

•第一卷

項脛

十九左

麗本脛作咽

•第四卷

止觀地但有名

十左

麗本作正觀地 麗本三百三十一卷作止觀地

•第七卷

亦不見法界即是法界

十三左

麗本作諸法即是法界 妙心本作法界即是法

界

•第八卷

而不得此自重輕他

十三左

麗本得此作恃此

•第九卷

多百千心頃

九左

明本无頃字 麗本作多百千心頃

安住般若波羅蜜多

十八右

麗本安住作還住

合掌恭敬白言

四十五右

麗本白言作白佛言 妙心本无佛字

•第十卷

亦教他安住自正安住

二十三右

麗本无正字 妙心本有正字

•第十一卷

髀膝

十五右

麗本作髀膝 妙心本作髀膝

•第十三卷

離緣所生法中

四十九右

麗本无中字 妙心本有中字

•第十六卷

世尊若緣所生法

二十九右

麗本无若字 妙心本有若字

•第二十九卷

真如有爲若无爲增語

二十四右

麗本作若有爲无爲增語•第三十六卷

善現質言 三十五左

明本神泉本作答言 麗本南都本作質言

・第三十八卷

知一切法无生 十七右

麗本作知一切 明本作如一切

・第四十一卷

建行三摩地 二十右

麗本作健行

眼識界乃至眼觸 三十七右

麗本乃至二字作及

由不能出離 四十一左

麗本无能字

如是應而學 四十六左

麗本无是字 明本作如是而學

・第四十四卷

謂有惡魔 四十三左

麗本謂作諸今考前後文皆作謂 南都本作

謂

・第四十五卷

亦復如是 四十二右

麗本无復字

・第四十六卷

不可保想 四十一右

麗本作不可樂想 南都本作保想

内有色觀諸色 四十五左

麗本无内字 南都本有内字

淨勝解身 四十五左

麗本作淨解脫身 妙心本作淨勝解身

不思惟種種想 四十五左

麗本想做相 南都本作想

内等靜心 四十六左

麗本靜作淨 妙心本作靜

・第四十七卷

以有所得而爲方便 十九左

麗本以作自 南都本作以

發趣大乘故 四十一左

麗本无故字 妙心本有故字

・第四十八卷

彼勢力 三十九右

麗本作勢用 妙心本作勢力

智不知現在

四十五右

麗本現在下有智字 明本同麗本 神泉本

南都本 妙心本无智字 明本四十八卷校譌曰現在之智北藏无

・第四十九卷

皆給施與

三十一左

麗本給作幻 妙心本作給

・第五十二卷

一切所爲无不得意

二十九左

麗本得意作皆息

衆相寂滅

三十八左

麗本作寂靜 南都本作寂滅

・第五十三卷

風吹日暴サヲ

十三右

麗本作日曝妙心本作暴

・第五十四卷

勤求多聞嘗无厭足

十五右

麗本嘗作常 南都本作嘗

未嘗起心

二十右

麗本嘗作常 南都本作嘗

饒益有情

四十五右

麗本无饒字

及諸有情見者歡喜

四十五左

麗本及作令 妙心本作及

・第五十六卷

死生无所有

七左

麗本死生作无生 南都本作死生

・第五十九卷

何況空中有過去未來現在

四十七右

麗本過去未來現在六字无 妙心本有六字

・第六十三卷

以彼中邊不可得故

十八右

麗本以作如 南都本作以

・第六十六卷

預流果性空故

十三左

麗本作自性空故 妙心本作空故

・第七十一卷

知一切法相而不執着

三十六右

麗本而作能 妙心本作而 南都本作能

・第七十七卷

妙變化天王

二右

麗本妙作樂 南都本妙心本作妙

・第八十卷

及種姓地

十七左

麗本南都本妙心本无地字

如來之心不應住

四十三左

麗本南都本妙心本无應字

・第八十二卷

如夢所見耶

八右

麗本无所字 南都本妙心本有所字

・第八十四卷

實能化出

三十三右

麗本作化生 南都本作化出

・第八十八卷

於八解脫八勝處

三十七左

麗本脱下有於字

・第九十五卷

鼻識界及鼻觸

二十五右

南都本及字作乃至

・第九十九卷

諸天仙輩汝等

三十八左

麗本等作曹 南都本作等

・第一百卷

真如等自性皆空

九左

麗本真如作法界

修行布施波羅蜜多故

十八左

麗本无故字

羅刹婆

廿七右

麗本婆作娑

羅刹婆

四十一左

麗本作娑

・第一百一卷

能消衆毒

十四左

麗本消作銷 南都本作能伏衆毒

・第一百一卷

喪命軍旅

三十七左

妙心本南都本作軍旗 麗本作軍旅次下同

・第一百三卷

无是處故

十五右

麗本是上有有字 南都本无

不趣精進

二十九右



麗本作不起 妙心本作不趣

受齋持戒

三十四右

麗本齊作齋 妙心本作齊

○齊與齋通存古不改詩經采蘋篇曰有齋季女

朱注曰音齋

・第一百四卷

若五眼六神通若四无礙解

二十八左

麗本五上有佛字无若四无礙解五字

佛五眼

二十九左

麗本无此三字

・第一百五卷

是故大仙

七左

麗本仙下有汝字 南都本无汝字

所殊没

三十一左

麗本作殀没

・第一百六卷

令无煩惱

三左

麗本作損惱

・第一百廿六卷

最清淨處

三十七左

麗本最作置

・第一百廿七卷

勝盡形壽

十五右

麗本同此 明本作盡其形壽 南都本作勝盡

其形壽

善法殿

三十四右

麗本作殿中

・第一百廿八卷

有威神用

七左

麗本作大神用

或淡

八右

麗本淡作痰 麗本三百十二卷作淡病

○續字彙淡與痰同

腫疱

九右

麗本疱作疱 南都本作疱

目眩

九右

麗本作目眩 南都本作目眩

・第一百二十九卷

无色界繫无色界繫法性

十二左

麗本作无色界繫无色界繫法性

非善非不善非无記 十六左

麗本非无記上有非有記三字 南都本无

无所執着 廿六右

麗本无所字

• 第四百四十六卷

此中尚无眼界等可得 十七左

麗本眼界作色界寫誤 明本南都本妙心本作眼界

• 第五百五十二卷

是淨戒安忍精進靜慮 三十三左

麗本安忍精進靜慮六字作乃至二字

淨戒安忍精進靜慮 三十三左

麗本安忍精進靜慮六字作乃至二字

• 第六百六十八卷

世尊如如菩薩 二十五左

世尊如如菩薩 二十六右

世尊如如菩薩 二十六左

三處麗本无世尊二字 南都本妙心本有

及彼諸佛所說正法 四十三右

麗本无彼字 南都本有

• 第七百七十卷

不雜衆毒 二十四右

麗本作永離衆毒 南都本妙心本作不雜

• 第七百七十一卷

圓證內空外空 十九右

麗本圓證作圓滿 已下五處皆作圓滿 明本

妙心本作圓證

所種功德 二十三左

麗本作所獲 南都本妙心本作所獲

• 第八百八十一卷

攣癖 三十九左

麗本作~~癩~~癖 南都本作攣臂

○ 字彙不見~~癩~~字 ~~癩~~字注體傷曲也

• 第九百二十九卷

內外空清淨故道相智 十四左

麗本內上有善現二字 南都本有 妙心本无

• 第一百二十九卷

味界舌識界乃至 二十七右

麗本南都本妙心本乃至作及

• 第一百六十六卷

一切智智清淨故六神通清淨 四十四左

麗本妙心本同 神泉本南都本明本一切上有善現二字 明本

二百六十六卷校譌曰第十

九紙八行善現北藏缺從南增入

・第二百六十七卷

无別无斷故善現一切智智

麗本无善現 南都本妙心本有

・第二百八十卷

无別无斷故善現一切智智

麗本妙心本无善現 南都本有

・第二百八十八卷

汝今善能爲諸菩薩說无執着相 二十六右

麗本明本神泉本南都本妙心本作說執着相

・第二百八十九卷

何以故无明性尚无所有

麗本何以故下有善現 南都本妙心本无

・第二百九十一卷

着不着相

麗本南都本相作想 妙心本作相

俱无增无減

麗本南都本明本妙心本作俱无增減

十二左

四十二右

十九左

四右

十三右

神泉本作俱无增无減

・第二百九十四卷

佛言善現預流果

麗本无果字 南都本有

・第二百九十六卷

鬼界人天趣貧窮大苦

麗本明本人天下有等字 神泉本南都本妙心

本无等字

无上正等菩提富貴大樂

麗本明本大樂作安樂 南都本神泉本妙心本

作大樂

微妙音花

麗本作香花 南都本妙心本作音花

因緣般若波羅蜜多

麗本南都本妙心本因緣作因此

・第二百九十七卷

如教而持

麗本南都本妙心本持作行

・第二百九十九卷

勿彼聞此甚深

三十右

十一右

十二左

廿二右

二十七右

五左

三十八右

麗本作勿彼 明本作忽彼

·第三百卷

自淨陀羅尼門 淨三摩地門

十左

四淨字麗本明本作修 南都本妙心本作淨

·第三百二卷

惡魔於彼不作留難

十右

麗本南都本同之 明本妙心本不作欲

得會親近

三十五右

麗本南都本妙心本得作己

能阻其心

四十右

麗本阻作沮 妙心本作阻

能依妙色聲香味觸法

四十二左

麗本无法字 南都本妙心本有法字

·第三百三卷

舉枝葉諸餘經典

九左

麗本妙心本舉作攀

有大勢用

十左

麗本妙心本作大勢力

退從僕使

十二右

麗本南都本妙心本退作返

受着惡魔

四十二右

麗本受作愛 妙心本作受

記別

麗本作萌 南都本作別

·第三百四卷

方便試言

十一左

麗本試作誠

聽法者來請說般若波羅蜜多或請書寫受持讀誦

如說修行彼多緣礙无暇即說

十三右

麗本自波羅蜜多如說修行十六字无

善現自佛言

十四右

○字彙白注曰說文此亦自字白與自同今存古不改

·第三百五卷

蚊蝱

一左

麗本作蚊蚋 明本作蚊蝱 南都本神泉本作蚊蝱

○正字通蝱注曰俗蝱字 字彙蝱注曰蝱名出釋典寂靜遠離中盡等

三十三右

麗本同 明本作由盡

·第三百十二卷

表耗

十三左

麗本作<sub>三</sub> 南都本作<sub>三</sub> 秬<sub>三</sub> 秬<sub>三</sub> 同

是老病人願 三十六左

麗本南都本願作頗

• 第二百十四卷

作將師故 三右

麗本作將帥 妙心本作將師

• 第二百二十二卷

不遠離般若波羅蜜多 五左

麗本南都本无遠字

修住如是一切佛法 二十左

麗本修住作安住 南都本作修住

• 第二百二十四卷

十八佛不共法 四十三左三行

麗本无下法字 南都本妙心本有

• 第二百二十五卷

善現若菩薩 二左二處

麗本无若字 南都本有若字

真如與法 二十五左

麗本與下有一切字 妙心本无

彼道沙門 三十八左

麗本南都本妙心本作彼諸沙門

• 第二百二十七卷

吾執金剛藥叉 二十三左

麗本南都本吾作五 妙心本作吾

愛惡相故 三十一右

麗本南都本惡作恚

乃至轉身亦不疑惑 四十一左

麗本明本神泉本惑作我 妙心本南都本作疑惑

住持所說 五十右

麗本南都本作任持 妙心本作住持

• 第二百二十八卷

修行功德令速圓滿 五左

麗本修行作修住 妙心本作修行

• 第二百二十九卷

更相愛深 二左

麗本南都本深作染 妙心本作深

琬伽沙等大劫 十八左

麗本南都本等作數

• 第二百三十卷

唯有名相 三右二處

麗本明本神泉本南都本名相作名想	
妙心本作相	
第八地具見地薄地	十七右
麗本南都本妙心本无具字	
・第三百二十一卷	
未得正觀地謂得正觀地	十八右
麗本作止觀地	
紅紫碧綠	三十左
麗本作紅碧紫綠	
・第三百二十二卷	
箭括	七右
麗本作箭筈	
因行善根未皆成就	七左
麗本作成熟	
摩訶薩學法	二十二右
麗本學法作衆法	
・第三百二十三卷	
蚰蝓	十六右
麗本作蝸	
羅刹婆	十六右

麗本婆作娑 妙心本作婆	
・第三百二十五卷	
真善導路	十一右
麗本南都本導作道	
非一切法住法定	十五右
麗本作非一切法住法定	
南都本作非一切法住法定	
・第三百二十七卷	
猛火絕焰	二十七右
麗本絕作絕	
不爲惡友之攝持	三十左
麗本攝持作擾亂	
明本作攝持	
自乘是法	四十左
麗本是法作善法	
忽我起惡	四十五左
麗本忽作勿	
明本作忽	
論議	四十六右
麗本作論義	
妙心本作議	
起僞惡語	四十七右
麗本明本起作發	
妙心本作起	
・第三百四十卷	

善現於汝爲云何 十一右二行

麗本妙心本爲作意

八聖道支真如盡滅斷不 十八左

麗本无真如 妙心本有真如

・第三百四十一卷

箴隸車 十左

麗本隸作隸 明本作隸

能道一切波羅蜜多 廿四左

麗本道作導 妙心本作道

當行般若波羅蜜多 三十左

麗本明本當行作常行

微妙音花 三十七右

麗本音作香 妙心本作音

毛髮折 四十左

麗本折作析 明本作析 南都本作折

・第三百四十二卷

非不依止般若 十六五

非不依止甚深

麗本明本神泉本无止字 南都本妙心本有止字

・第三百四十六卷

天上微妙香華 三十六左

麗本作音華 南都本作香華

掌中微妙香華 三十六左

麗本作音華 南都本作香華

常雨<sup>レ</sup>五色微妙香華 三十八左

麗本香華作音華 南都本妙心本作香華

或從都史多天上沒已 三十九右

麗本无已字 南都本妙心本有

无所顧者彼人 三十九左

麗本南都本妙心本作所顧 明本作所願

・第三百四十七卷

他諸有情 十三右

麗本明本他作化 南都本作他

慶喜白佛 三十三右

麗本作白佛言 妙心本南都本作白佛

・第三百四十八卷

生大悲惱 三十八左五行

麗本明本作大愁惱 神泉本南都本妙心本作憂惱

・第三百四十九卷

无依无獲 十一左

麗本獲作護

未羅羯多

十二左

麗本南都本未作末 妙心本作末

用四无量而攝取之

三十左

麗本南都本四无量作四攝事 妙心本作四无量

淨勝解身

三十三左

麗本作淨解脱身 明本南都本作淨勝解身

・第三百五十一卷

有女人端政

八右

麗本作端正 南都本妙心本作端政

○字彙正政同

・第三百五十三卷

一切自法

五十左

自與白同 麗本作白

・第三百五十六卷

生長牙莖枝葉

十三左

明本作芽莖 麗本作牙莖

○字彙牙注曰與芽同

・第三百五十八卷

善現空解脱門法界

三十八左

麗本神泉本南都本妙心本无法字

无相无願解脱門法界

三十九右

麗本神泉本南都本妙心本无法字

・第三百五十九卷

善知一切空性門

十九左

麗本作空法門 妙心本作空性門

・第三百六十一卷

初修業菩薩

三十四左

麗本初上有從 南都本妙心本无

・第三百六十二卷

求一切菩薩摩訶薩行不可得

四十五右

麗本不上有亦 南都本妙心本无

・第三百六十三卷

分析諸法

廿八右

麗本南都本作分枳

包含真如

廿八右

麗本南都本妙心本包作苞

善現諸菩薩摩訶薩雖不得有情亦不情及彼施設

麗本作雖不見有真實有情及彼施設

三十九左

・第三百六十四卷



初獲无上正等覺心 十五左

麗本初獲作初發

• 第三百六十五卷

善現是菩薩摩訶薩當作是念

廿二右

麗本南都本當作常

• 第三百六十六卷

世間貪愛惡不善法

廿五右

麗本作貪憂 麗本作貪憂

• 第三百六十九卷

種種界姓

四十七左

麗本姓作性 南都本妙心本作姓

• 第三百七十卷

佛言聖法毘奈耶

六左

麗本南都妙心本言作說

• 第三百七十一卷

若念有有尋有伺三摩地

十五右

麗本念下无有字 南都本妙心本有

乃至一切想空皆為

四十六左

麗本明本神泉本南都本无想空皆為四字

妙心本曰善現乃至一切想皆為二乃至一切想

空皆為不二皆是有 ○不二下恐脱二字今闕疑

• 第三百七十三卷

不應思惟有記法

一右

麗本南都本无此七字 妙心本有

• 第三百七十六卷

須衣服與初服

二十九左

麗本作衣服 ○字彙衣初同

• 第三百七十七卷

精勤修學一切智道相智

三右

麗本南都本无一切智道相智六字 妙心本有

由道相智攝受一切

廿七左

麗本南都本妙心本由作用

決定不復攝受生乘

三十右

麗本神泉本南都本妙心本作受生乘

明本作受生業

修世俗理

三十左

麗本南都本妙心本修作依

• 第三百七十八卷

諸法差別乃可了知

十右

麗本南都本妙心本乃作及

諸行如夢

廿八左

麗本南都本諸行作諸法 妙心本作諸行

轉正法輪具三十二相

三十四左

麗本南都本作十二相 明本妙心本作三十二相

・第二百七十九卷

有相有爲

十三右

麗本南都本妙心本有相作有想

・第二百八十卷

但當發起平等之心

十右

麗本南都本妙心本當作常

非我不可得信

十九右

麗本南都本妙心本得作保

於自心住脩心觀

三十五右

麗本南都本妙心本自心作內心

・第二百八十一卷

洪滿

九左

麗本作圓滿 妙心本作洪滿

故身心適當得上味

十左

麗本適下有悅字 妙心本无

詞韻和雅

十一右

麗本和雅作弘雅 妙心本作和雅

世尊齊深

十四右

麗本作齋 妙心本作齊

不窳不亞

十四左

麗本妙心本亞作凸

永无墀落

十七右

麗本作禡落 又麗本五百七十三作墀落

○般若說三十二相八十種好者四處

第三百八十一卷第四百六十九卷第五百三十

一卷第五百七十三卷說有廣略宜掇照

半月月時

廿左

麗本作月時 明本妙心本作日時

・第二百八十四卷

更无能要

十九左

麗本南都本妙心本能作餘

无增无減當如其性

廿五右

麗本南都本當作常 妙心本作當

是住持相

四十二左

麗本住作任 南都本妙心本作住

・第二百八十五卷

行般若波羅蜜多時 十一左三行

麗本南都本妙心本行上有修

•第二百八十六卷

或復現生无繫天

十五右

麗本南都本无復現字 妙心本有

彼弟子爲或他故

十七左

麗本南都本妙心本作惑他

○或惑古時通用 字彙或註曰借爲疑惑不定  
之字 韻學大成或註曰亦作惑

初中後位嘗无差別

二十六左

麗本嘗作常 南都本妙心本作嘗

汝等若能不執布施者

三十右

麗本南都本妙心本施下有施字

•第二百八十七卷

若起菩薩正性離生

七右

麗本南都本妙心本起作趣

如實了知諸力无所畏

廿五右

麗本明本南都本神泉本妙心本无所字

•第二百八十八卷

本性空即一來不還

三十四右

麗本南都本妙心本即下有有字

•第二百九十卷

於諸佛无上正等菩提

十五左

麗本提下有者 妙心本无

便世俗故

三十八右

麗本南都本妙心本便作依

修行般若波羅蜜多時

四十六右

麗本无時字 明本妙心本有

•第二百九十一卷

若菩薩摩訶薩方便善巧修行極喜地

六左

麗本摩訶薩下有修行般若波羅蜜多八字

明本无 妙心本有

•第二百九十二卷

以一切法性

十左

麗本明本南都本妙心本一切下有法字

身心勇快

四十二右

麗本作勇決 南都本作勇快

•第二百九十三卷

善現是諸菩薩

七左

麗本南都本妙心本諸作謂

无堪任性 四十七左

麗本任作住 南都本妙心本作任

・第二百九十四卷

令修界別觀 四十左

麗本明本界下有分字 南都本妙心本无

令修持息念 四十左

麗本明本念下有觀字神泉本南都本妙心本无

・第二百九十五卷

不應諸菩薩摩訶薩 廿二右

麗本明本諸作說 南都本妙心本作諸

是故諸菩薩 廿二左一行

麗本无諸字 明本南都本妙心本有

是苦滅道聖諦 廿六左四行

麗本明本苦上有趣 南都本妙心本无趣

第三百九十六卷

但或愚童 一左

麗本南都本作惑 或惑同

隨所修住一切善法 三十七右

麗本妙心本作脩行 南都本作脩住

第三百九十七卷

從緣所生諸法相各異故 十三右

麗本南都本无各字 妙心本有

異生見趣相各異故 十四右

麗本无各字 南都本妙心本有各字

令一切法及諸有情相各異故 二十右

麗本令作今 妙心本作令

有爲无爲法性是空性不 廿五右

麗本南都本妙心本无爲下有法字

業法所化 四十七左

麗本作善法 南都本妙心本作業法

・第二百九十八卷

善現復白佛言 一右

麗本无復字 南都本妙心本有

汝應以離一切想心 七右

麗本想作相 南都本妙心本作想

見者想心 七左

麗本想作相 南都本作想

相間飾 十四右

麗本<sup>平</sup>作<sup>牙</sup> 字彙<sup>牙</sup>注曰與互同見釋藏

○古寫本悉作存古不改 南都本妙心本作

平

紫金所成蜜以衆珍 十四左

麗本蜜作瑩 明本南都本妙心本作瑩

周寰大城 十五左

麗本寰作環 南都本妙心本作

黃鳴 十六左

麗本作鳴 南都本妙心本作鳴

唯除城中一長者如 三十四右

麗本如作女 字彙女注曰古文如字

• 第二百九十九卷

輕觸損惱之憊 一左

麗本憊作憊

輕觸損惱之憊 十二右

麗本憊作憊 檢字彙不出 注曰苦堅切音

愆與愆同 麗本恐 寫誤

陽焰漸去甚遠 三十八右

麗本南都本甚作其 妙心本作甚

• 第四百卷

先得見佛業成就 八右

麗本南都本得作修 妙心本作得

心惑變異 十九右

麗本惑作或 南都本作惑

不能壞所修善品 二十右

麗本壞作礙 南都本妙心本作壞

心勇快故 二十左

麗本作勇決 南都本作快

以清淨心 廿二右

麗本作淳淨心

般若波羅蜜多亦无所有平等 三十四右

麗本作般若波羅蜜多无所有亦平等

邊處无邊三摩地 三十六左

麗本南都邊處作遍處 妙心本作邊處

復告慶喜 四十一左

麗本復作佛 南都本妙心本作復

• 第四百一卷

清亮 二右

麗本作清高 南都本妙心本作清亮

• 第四百二卷

畢竟空无際空散无散空本性空 十三左

麗本作畢竟空无際空散空无變異空本性空

欲析一毛

十五左

麗本析作栝

視容正肅

二十八左

麗本明本神泉本南都本妙心本作止肅

•第四百三卷

无際空散无敬空本性空自共相空

三十二左

麗本作无際空散空无變異空本性空自相空共

相空

•第四百四卷

從此者後

二右

麗本明本南都本妙心本者作已

○字彙者注曰此也

住六波羅蜜多淨觀史多天宮

十四左

麗本南都本妙心本淨作淨

明本淨作生

若菩薩摩訶薩作如是念

二十二左

麗本无如字

•第四百五卷

能就一切功德波羅蜜多

三十二左

麗本能就作成就

•第四百六卷

唯是假法如是法假

七左

麗本法假作假法 妙心本法假

无際空散无散空本性空自共相空

三十一右

麗本作无際空散空无變異空本性空自相空共

相空

•第四百八卷

能如實知菩薩心

三十九右

麗本薩作提 南都本妙心本作薩

男子汝當

四十三右

麗本南都本男子作子子 妙心本作男子

•第四百十一卷

无容有故

十五右

麗本妙心本作无容有故 明本作无所有

日月星宿火藥

十六左

麗本妙心本宿作寶

我當拔濟一切有情

三十五右

麗本拔濟作賑濟

•第四百十三卷

善現白佛言

二十左

麗本明本无佛字 南都本妙心本有佛字

如尊者說 二十七右

麗本明本无如字 南都本妙心本有

發起大乘 三十七右

麗本起作趣 南都本妙心本作起

能和合自性 四十七左

麗本明本自性作者性 南都本妙心本作自性

・第四百十四卷

能惛住持 十右

麗本南都本住持作任持 妙心本作住持

若住此等持无間 十三右

麗本南都本住作得 妙心本作住

腦膜腫臍 三十八左

麗本作臍 南都本妙心本作腫臍

徃憺怕路 四十七右

麗本作憺怕或澹泊 妙心本作憺怕

明本神泉本作澹泊

・第四百十五卷

入那字門 十八左

麗本南都本妙心本那作娜

入綽字門 二十左

麗本綽作縛 明本南都本妙心本作縛 二十一右

一切法可呼召 二十一右

麗本召作名 明本南都本妙心本作召

四者應遠離相執 三十一左

麗本相下有想字 南都本妙心本无想字

應當安住如是五法 四十七右

麗本妙心本當作常

・第四百十六卷

於所學處堅所不移 二右

麗本堅所作堅守

於三界法智時不起 十七左

麗本時作皆

成熟諸有情願殊勝善根 二十六左

麗本明本神泉本妙心本願作類

・第四百二十卷

諸大乘義故 三十一左

麗本故作皆

・第四百二十一卷

中際不可得諸菩薩 二十六左

麗本南都本无諸字

鼻界於眼耳鼻舌身意亦无所有 三十六左

麗本无亦字 南都本妙心本有亦字

・第四百二十一卷

求諸菩薩摩訶薩都无所見 十一左五行

麗本所見作所有 南都本妙心本作所見

・第四百二十四卷

若樂若辨說 九右

麗本无下若字 南都本妙心本有

随所問法 十一左

麗本作法詰

爆等極爆等 四十二左

麗本无下等字 南都本妙心本有

・第四百二十五卷

廻向心和合諸菩薩 十右

麗本諸作謂 南都本妙心本作諸

・第四百二十六卷

由此爲緣 十四左

麗本作由此 明本作以此

・第四百二十八卷

乃自他俱不可得故 十三右

麗本妙心本乃作了

精勤修學皆證 十四左

麗本妙心本皆作當

竭誠供養 二十二左

麗本作虔誠 妙心本作竭

佛言橋尸迦 三十九左

麗本作佛告 妙心本作言

・第四百二十九卷

命殄<sup>ツ</sup> 八右

麗本作命終

遊諸佛國 十五左

麗本作諸佛土

・第四百三十卷

其世界其名 六右

麗本南都本其作某

後者爲勝 四十六右

麗本勝作多 南都本妙心本作勝

・第四百三十一卷

上黒品 三十七左

麗本神泉本妙心本作上黒品 明本作上累品



•第四百三十二卷

心顛倒見顛倒邪

四十二右

麗本邪作耶 邪耶古時通用

•第四百三十三卷

善根所起隨喜

八右

麗本南都本所作正 妙心本作所

及餘資生

二十八左

麗本南都本妙心本餘作諸

•第四百三十四卷

三界翳眩

一左

麗本作譬 妙心本作翳

能放光明

二右

麗本放作施 妙心本作放

•第四百三十五卷

從自驚惶

十五左

麗本南都本妙心本從作徒

實難信解

廿一右

麗本作難信難解

•第四百三十六卷

及餘有情所修善根

三十一左

麗本善根作善法 妙心本作善根

•第四百三十七卷

永除遣一切

四十二右

麗本妙心本作驅遣

如是七覺支性

四十七右

麗本七下有等字 南都本妙心本无

•第四百三十八卷

不住不習是爲住習内空乃至无性自性空

十五三右

麗本无此十七字 南都本妙心本有

勿彼聞此

廿一右

麗本作勿 明本作忽

衆事類息

三十一右

麗本類作頓

不堅實故

四十一左

麗本南都本无故字 妙心本有

•第四百三十九卷

能與有情真如法界法性不虛女性不變異性平等

性離生性法定法住

十四右

麗本不虛妄法定法住十八字无 南都本妙

心本有

惡魔於彼不作留難令不書寫乃至演說 二十左

麗本妙心本南都本作不作 明本作不欲

・第四百四十卷

及從僕娑

十七左

麗本作僕使

規模日月宮殿

十九右

麗本規作揆

甚深經典

四十四左

麗本作經事 南都本作經典

・第四百四十一卷

能學法者

七左

麗本能作時

苦此法者

十四右

麗本苦作學

・第四百四十二卷

若非有想若非无想

四右

麗本作若非有想非无想

・第四百四十三卷

爲便有餘法耶

三十六左

麗本南都本妙心本便作更

・第四百四十四卷

三雜病

四十二右

麗本神泉本南都本妙心本作雜 明本作三焦病

我具足戒

四十四左

麗本南都本足作是 妙心本作足

・第四百四十六卷

以不動性爲趣

七左

麗本无性字 妙心本有

乃住一面

三十六左

麗本乃作却

・第四百四十八卷

扇埵

廿四左

宜作扇埵 麗本作扇埵

身語意曲由善根力

三十右

麗本神泉本作意曲 明本妙心本作意淨

・第四百四十九卷

不貴重諸根

十一右

麗本作諸相 南都本妙心本作諸根

藥叉神帝恒隨左右

十五左

麗本明本帝作常 南都本妙心本作帝

問其凶吉

十七左

麗本妙心本作吉凶

乃至轉身<sub>急</sub>不疑惑

三十一右

麗本神泉本明本惑作我 南都本妙心本作惑

住持所說

四十右

麗本作任持

各住其中

四十三右

麗本妙心本作安住 南都本作各位

・第四百五十一卷

諸靜慮无量无色

十二左

麗本南都本妙心本作无色 明本作无邊

・第四百五十一卷

自持威猛

十三右

麗本南都本妙心本持作恃

箭栝

十五右

麗本栝作筈

或執有有情

廿三左

麗本南都本无執字 妙心本有

諸惡友所撰受故當行

廿五左

麗本南都本妙心本當作常

・第四百五十三卷

若在城邑

十四右

麗本南都本在作住

憤丙

十七右

麗本南都本丙作鬧

○干祿字書曰丙與鬧同

摩訶薩衆不成就

十九右

麗本南都本妙心本衆作都

復次善現苦集滅道聖諦

三十左

麗本諦下有亦字 南都本妙心本无

・第四百五十四卷

方能精進

廿八右

麗本南都本方作号 妙心本作方

所獲功德而可按量

三十五右

麗本可作不

常學菩薩

四十一行

麗本常作當

・第四百五十六卷

无障无礙

廿七左

麗本礙作暗

・第四百五十七卷

微妙音華

四十三左

麗本音作香 南都本妙心本作音華

・第四百五十八卷

无得懈怠

八右

麗本息作怠 南都本妙心本作息

・第四百五十九卷

三者淨勝解脫身

四十二右

麗本南都本无脱字 妙心本有

・第四百六十卷

云何如道云何非道

三十九左

麗本南都本妙心本如作爲

應學六種波羅蜜多

四十三左

麗本南都本應學作應與 妙心本作應學

・第四百六十一卷

以是諸法皆无自性

十八右

麗本南都本妙心本以作如

善入頤有情

三十五左

麗本南都本作頤 明本作願有情 神泉本作

頤有情 頤同願

應如引虛空

三十六左

麗本南都本空下有空字 妙心本无

・第四百六十二卷

无聞異生有无惠目

十九左

麗本南都本妙心本有作盲

・第四百六十三卷

能照一切甚深

二左

麗本能照作能達 南都本妙心本作能照

・第四百六十九卷

詞韻和雅

四十六左

麗本和作弘 南都本妙心本作和

・第四百七十卷

諸<sub>𠄎</sub>圓白

四左

麗本南都本作諸牙 妙心本作<sub>𠄎</sub>

如未達那

七左

麗本作末達那

以同事業

十二右

麗本作同事事 南都本作同事攝

世尊勿諸

廿一左

麗本諸作謂 南都本妙心本作諸

不取不捨 廿五左

麗本南都本作无取无捨 妙心本作不取不捨

•第四百七十一卷

悲願纏心 三十二右

麗本作熏心南都本妙心本作纏

•第四百七十二卷

安立有情於實際空 三十八右

麗本南都本妙心本作實際中

•第四百七十四卷

修諸善根未極圓滿 三十右

麗本極作惣 南都本妙心本作極

•第四百七十五卷

妄想顛忿 三十右

麗本南都本想作相 妙心本作想

汝等何縁无修妙慧 三十四左

麗本南都本无作不

•第四百七十六卷

无堪住性 二十七右

麗本作堪任

以通願力嚴辨 三十一左

麗本作營辨

•第四百七十七卷

方便令其修界別觀 廿右

麗本界下有分字 南都本妙心本无

如實亦知諸有情類 二十三左

麗本南都本妙心本<sup>ス</sup>知作了知

•第四百七十八卷

令一切法及諸有情 四十三左

麗本令作今 南都本妙心本作令

•第四百七十九卷

頤頤 六右

麗本作頤 第一卷作頤頤爲正

應以无執而爲方便 二十一右

麗本南都本无執作无護

本性空相空 二十九左

麗本相空作自相空 南都本妙心本作相空

增上空<sup>乎</sup>无空等 二十九左

麗本明本<sup>乎</sup>作等 神泉本南都本作<sup>乎</sup>

•第四百八十卷

无散空 四十二右

麗本作散无散空 南都本妙心本作无散空

本性空相空 四十二左

麗本相空作自共相空 南都本妙心本作相空

・第四百八十一卷

又舍利子汝後所問 十左

麗本作後 明本作復

无想有情人 三十六右

麗本作有情天 明本作有想天

・第四百八十二卷

世尊哀愍聽許 廿五右

麗本作聽往

・第四百八十三卷

於一切法能如實覺 一右

麗本能作應

大空空空 三右

麗本南都本作空空大空 妙心本作大空空空

・第四百八十四卷

及四顛倒 四左

麗本及作乃至 南都本作及

・第四百八十五卷

入名字相等持 十八右

麗本南都本作名定相 妙心本作名字相

思維究竟 四十五右

麗本究竟作推究

・第四百八十六卷

當應發起不傾動心 三十一右

麗本當作常 妙心本作當

・第四百八十七卷

充滿十方 十右

麗本作充溢

不可得故等菩提 廿十左

麗本无等字 妙心本有

第四百八十八卷

令其光顯 四十左

麗本其作甚 妙心本作其

第四百八十九卷

**脞** 脞 十七左

麗本作**脞**脞 南都本作**脞**脞

骨瓊 廿二右

麗本作骨鎖 南都本作瓊

・第四百九十卷

愛染因緣

四右

麗本南都本作愛條 妙心本作愛染

橛字門

六左

麗本作橛字

應於五法精進安住

十四右

麗本進作勤

不能發起增上慢傲

四十左

麗本南都本妙心本不作可

・第四百九十五卷

所以者何平等中前後中際空无相无願解脫門自性皆不可得何以故平等中平等性尚不可得何況云云

麗本皆不可平等性十三字无 南都本妙心

本有

・第四百九十九卷

能母相聞便相解不

廿九左

麗本南都本妙心本便作更

我當於此甚深般若

三十左

麗本南都本當作嘗 妙心本作當

・第五百卷

善現密言

十六右

麗本作密言 南都本妙心本作告言

・第五百一卷

内无勢力

十三右

麗本南都本内作尚

孤窮者或道行窮者

十五左

麗本者或作老病窮者作乞者

乃至或者

十五左

麗本或者作乞者

幾許有情證四靜慮

三十九左三行

麗本南都本妙心本證作修

・第五百三卷

蛇蝎等毒无能敢停止

廿五左

麗本南都本无能字 妙心本有

說如是等无量門智

麗本說作諸 妙心本作說

三十四左

・第五百四卷

回向心自性故

五十一右一行

麗本性下有空字 南都本妙心本无

・第五百五卷

若修般若波羅蜜多

一左

麗本修下有敬字 南都本妙心本无

亦无疑惑

三左

麗本亦无作无有 南都本妙心本作亦无

何以故其一切法

九右

麗本其作以 妙心本作其

摩訶薩行甚深般若

五十一右一行

麗本无甚字 南都本妙心本有

・第五百六卷

曾親供養

九右

麗本親下有近字 南都本无

串習

廿七左

麗本作慣習

・第五百七卷

進散二世尊

廿六右

麗本進作遙 妙心本作進

・第五百八卷

欲住如來一切智智當學

五右

麗本南都妙心本當學作當住

經爾時劫

十八右

麗本時作所

自知受記

十八右

麗本作授記

不悉多語

廿右

麗本悉作憇

妙心本作悉

當廣流布

四十八左

麗本廣作應 妙心本作廣

・第五百九卷

彼廻如是所種善根

六左

麗本彼廻作回向 南都本作彼廻

知便棄捨

十三右

麗本南都本妙心本知作即

於此不得受説

十三右

麗本説作記 南都本作説

有大勢勇二猛如樹根

十七右

麗本勇猛作用猶

反從僕

十七左

麗本作僕使



・第五百十二卷

不於有情實立分限 三十九左

麗本南都本妙心本實作安

善現汝習何義 三十九左

麗本南都本妙心本習作觀

・第五百十三卷

俱行心修行 廿七右

麗本修行作修住 妙心本作修行

・第五百十四卷

乃形及女人身 十七右

麗本南都本妙心本乃形作二形

身語意淨 二十五左二行

麗本淨作曲

真如可信行者 三十三右

麗本者下有亦字

・第五百十五卷

執金剛藥叉神主 十二右

麗本神主作神王 妙心本作主

五執金剛藥叉神 十二左

麗本无五字 明本五作吾 南都本妙心本作

五執金剛

麗本三百二十七卷作五執金剛神

常无擾亂 十三右

麗本作擾惱 南都本作擾亂

摩訶薩住諸法空 二十右

麗本南都本妙心本諸法作虛空

方便善巧住持 二十八右

麗本作任持 南都本作住持

・第五百十七卷

光明弟子衆數皆有分限 二十二右

麗本作无分限

・第五百十八卷

魔所執搏 二十七左

麗本南都本妙心本作執持

雖居憤市 三十六右

麗本市作丙

邏刹婆 三十六左

麗本婆作娑 南都本妙心本作婆

・第五百二十一卷

可知海數 五左

麗本南都本妙心本海作滴

觀一切法即不可得

十六左

麗本南都本妙心本即作既

幻所作法

十八左

麗本所作作所似 妙心本作所作

・第五百二十一卷

於身命財无所顧者

廿六左

麗本者作着 南都本妙心本作者

任持一切微妙佛法

四十九左

麗本任作住

游趣菩提道

五十右

麗本作游逝 南都本妙心本作趣

・第五百二十三卷

由本願力所住持

十七右

麗本作任持

亦常歡喜讚歡行財法施者

三十一左

麗本南都本无亦字 妙心本有

・第五百二十四卷

皆應行此甚深般若

四十一左

麗本南都本行作於 妙心本作行

故與護念

四十四左

麗本南都本與作興 妙心本作與

爾時摩訶薩於一切法如實了知略廣之相

四十九右

麗本並南都天平二年古寫本无此十七字 妙

心本有

・第五百二十五卷

求受想行識亦不可得

三十四右

麗本无亦字 南都本妙心本有

習氣相續如來永无

五十二左

麗本永无作永断 南都本妙心本作永无

・第五百二十六卷

由善根力所住持

四十一左

麗本作任持 南都本妙心本作住

定能證得一切智智

四十四左

麗本能作當 南都本妙心本作定能

・第五百二十七卷

起菩薩无生法忍若不能起

三十二右

起 麗本作超 南都本妙心本作起

・第五百二十九卷

漸次修超淨觀地

二十右

麗本南都本作淨止觀地 妙心本无止字

云何能於般若波羅蜜多中 三十左

麗本南都本无能字 妙心本有

・第五百二十卷

不見者 八左

麗本南都本作不見見幻者 妙心本作幻幻者

有相有爲有實性想 九右

麗本有相作有想 南都本妙心本作有相

・第五百二十一卷

詞韻和雅 廿右

麗本作弘雅

永无陀落 廿七右

麗本作**埵**落 妙心作陀

未達那 廿八右

麗本南都本妙心本未作未

不待他衛 三十八左

麗本妙心本衛作侍 南都本作持

半月日時 三十左

麗本南都本作半月日時 妙心本作半月日時

・第五百三十二卷

應於善法自无增進 十七左

麗本南都本妙心本无作不

・第五百二十五卷

汝具皆應受持淨戒 五左

麗本南都本妙心本具作等

妄想忿恚 八右

麗本妄想作妄相 南都本妙心本作妄想

・第五百二十六卷

是处无苦集滅道故 四十三左

麗本南都本妙心本故作諦

・第五百二十七卷

遠離諸想已住无爲界 四十一左

麗本无遠字 南都本妙心本有

・第五百二十八卷

饒益有情是菩薩句義 廿七右

麗本南都本无句字 妙心本有

修多百千難行等行 四十三左

麗本等作苦 妙心本作等

・第五百三十九卷

諸惡煩惱不弊 四十六左

麗本弊作蔽

獲如是諸功德勝利

四十六左

麗本諸作等

· 第五百四十一卷

猶如安子

四十七左

麗本明本神泉本南都本妙心本安子作牛羊

· 第五百四十三卷

及正了達

十二右

麗本南都本及作又 妙心本作及

脱解安住

十四右

麗本妙心本南都本脱作勝

諸能隨喜回向之法

廿五左

麗本能作餘

如佛貳蘊定蘊

三十八右

麗本佛作我 南都本妙心本作佛

頂禮霍足

四十六左

麗本霍足作佛足 明本作雙足

南都本妙心

本作霍足 ○霍震省畫震同雙

頂禮霍足

四十七右

麗本霍足作佛足 明本作雙足

· 第五百四十四卷

豈不由習語惡業耶

四十六左

麗本語作諸 南都本妙心本作語

· 第五百四十五卷

恐而疑惑

四十三左

麗本南都本妙心本而作怖

新花果葉先相見故

四十七右

麗本南都本見作現

· 第五百四十六卷

惡魔於彼不作留難

六左

麗本南都本妙心本作不作留難 明本不作而

一切如來共所善重

十四右

麗本南都本作尊重反從僕

廿九左

麗本餘作使

大小形顯勝劣

三十一右

麗本顯作類

· 第五百四十七卷

誰能信解唯別不退轉

三十二右

麗本南都本妙心本別作有

· 第五百四十八卷

汝觀何義言 三十二左

麗本无言字 妙心本有

无由此而得修習 三十二左

麗本得作能 南都本妙心本作得

·第五百四十九卷

聞皆耳順 三十九左

麗本明本作隨順 南都本妙心本作耳順

·第五百五十卷

世尊有滅法心決定常滅 十一左

麗本南都本常作當

若有惡鬼 廿五右

麗本若作諸 南都本妙心本作若

而一心頃 廿九右

麗本心作念 南都本妙心本作心

·第五百五十一卷

發生慈悲 三十一右

麗本發生作發心 南都本妙心本作發生

及用聲聞 三十二左

麗本南都本妙心本用作諸

·第五百五十二卷

傍生鬼界而不親近 三十二右

麗本親作甚 南都本妙心本作親

·第五百五十四卷

施諸有情 三十三右

麗本南都本施作他 妙心本作施

·第五百五十五卷

如日轉生光 廿一右

麗本轉作輪 南都本妙心本作轉

·第五百五十六卷

不以得門觀 九左

麗本門作聞 南都本妙心本作門

·第五百五十七卷

三十三天共與戰諍 廿四左

麗本南都本妙心本與作興

·第五百六十卷

聞說般若波羅蜜多 九左

麗本南都本妙心本說作此

心懷愁惚 廿八右

麗本明本作愁惱 神泉本作愁惚

·第五百六十二卷

誘誑卑末

廿左

麗本末作夫 南都本妙心本作未

與他美女共爲邊契

三十左

麗本明本神泉本南都本作邀契 妙心本作邊

契・第五百六十三卷

爲行何諦

一左

麗本諦上有義字 南都本妙心本无

常居曠野

三十九左

麗本南都本作居山曠野

真淨遠法

四十一右

麗本遠下有離字 妙心本无

・第五百六十四卷

今於般若波羅蜜多

一左

麗本南都本妙心本今作令

自然人智

十四右

麗本神泉本南都本妙心本作自然人智 明本

无人字

而得自有起煩惱業

廿二右

麗本得作謂 南都本妙心本作得

・第五百六十五卷

尚不得菩提

十八左

麗本南都本妙心本提作薩

常无滅盡

三十七左

麗本南都本作滅盡 妙心本作滅

・第五百六十六卷

但實解脫靜慮等至

七右

麗本南都本妙心本實作資

輒示威形

廿二右

麗本南都本作威刑 妙心本作威形

世間盲瞶

廿二左

麗本瞶作瞽 南都本妙心本作瞶

心无慊恨

廿九五

麗本南都本妙心本慊作嫌

及寻香城虚妄

三十一右

麗本南都本无虚妄二字 妙心本有

第一端正爲真愛著

三十四左

麗本南都本妙心本爲真作令其

・第五百六十七卷

熨熱

八右

麗本熨作鬱 南都本妙心本作熨

如蓮華初始生住

十四右

麗本南都本妙心本作位

爲空說法

廿二右

麗本南都本妙心本空作衆

來散諸妙花

四十右

麗本南都本妙心本來作衆

・第五百六十八卷

月輪有滿未滿

十四左

麗本南都本月輪作白月 妙心本作月輪

將導世間

十五右

麗本作獎導 南都本作將導

有水无水

十七左

麗本南都本作水有水无 妙心本作有水无水

・第五百六十九卷

有人檢得

三右

麗本檢作拾 南都本妙心本作檢

唯有菩薩從十方來

四十六右

麗本南都本唯作雖 妙心本作唯

・第五百七十卷

或卧碁板

十九右

麗本明本神泉本南都本妙心本碁板作其板

一滴<sup>獲</sup>

廿右

麗本<sup>獲</sup>作酥

百乳牛

廿一右

麗本南都本<sup>擊</sup>作搆 妙心本作

○康熙字典<sup>擊</sup>注曰居候切音邁廣韻書作取

牛羊乳

我等過去曾供養

廿七右

麗本南都本供下有養字 妙心本无

念已即觀方見菩薩

廿八左

麗本南都本即作共 妙心本作即

・第五百七十一卷

若得值佛

十五右

麗本南都本若作常 妙心本作若

拏莎

廿一右

麗本拏作拏 南都本妙心本作拏

罰尸罰多

廿二右

麗本南都本尸作尼 妙心本作尸

心不怖動

廿四左

麗本南都本妙心本怖作移

·第五百七十二卷

修此法能與一切智

十一左

麗本法下有行字 南都本妙心本无

耳鼻舌身意亦如是

十五右

麗本亦下有復字 南都本妙心本无

聲香味觸法亦如是

十五左

麗本亦下有復字 南都本妙心本无

縱圍量等

廿右

麗本圍作廣

詞韻弘雅

廿左

麗本弘作和

永无禡落

廿六左

麗本禡作城

若能了知根欲性

三十二左

麗本若作善

·第五百七十四卷

至處爲欲觀禮

二左

麗本南都本妙心本至處作住處

常无馱足

二左

麗本常作嘗

世尊豈不見

三十七左

麗本南都本无見字 妙心本有

·第五百七十五卷

我所說法不可說不可思議

一左

麗本南都本妙心本不可思議作可思議

注心鹿的

二左

南都本注心作住心

麗本明本神泉本南都本鹿的作鹿的 妙心本

作鹿的

豈令此定亦不可得

麗本南都本妙心本令作今

於生死法不起不墮

十右

麗本南都本起作超 妙心本作起

一相莊嚴三摩地者當作是念

廿七右

麗本南都本妙心本當作常

然其形色殊甚光鮮

廿八左

麗本南都本妙心本殊作未

欲相近佛供養恭敬

三十七右

麗本南都本妙心本近作親

·第五百七十六卷



多生衆 世間大生衆

一左

麗本上下生衆作衆生 南都本妙心本作多生

衆大生衆

麗本 五百四十六  
五百九十三 作大生衆

我无所趣 證无所學

四右

麗本南都本妙心本證作都

有所資待

廿八右

麗本作資持 南都本妙心本作待

・第五百七十七卷

從座而趣

二右

麗本南都本妙心本趣作起

善現白佛言如是

麗本如是下有如是 南都本妙心本无

由此異門

廿七左

麗本異作法 南都本妙心本作異

地方所所開

廿九左

麗本神泉本南都本妙心本作所開 明本作所聞

・第五百七十八卷

一切如來嘗所游處

二右

麗本妙心本嘗作常 南都本作嘗

而不由斯墮於地獄

十五右

麗本斯字下有復字 南都本妙心本无

一切三界勝主

十八右

麗本明本神泉本南都本妙心本作勝主

○世流布本或作勝王

一切如來任持智印

廿右

麗本任作住 南都本妙心本作任

達讖

四十二右

麗本神泉本南都本作 **謎** 明本作繼

○字典无 **謎** 字蓋謎略字

地方所

四十四左

麗本南都本作地方所

○世流布本或作地方所

・第五百八十三卷

但有假想尚无實用

十五右

麗本尚作而 南都本作尚

能以神力吹碎

十六右

麗本碎作壞 南都本作碎

如是菩薩依一切智

廿三右

麗本智下有智字 南都本妙心本无

令能引發一切智智 廿四左

麗本作一切智心

我施此物不捨此物 三十二右

麗本我施作我施 明本作我捨

我捨彼類不施彼類 三十二右

麗本南都本妙心本捨作施

・第五百八十七卷

我能一切集諸功德 十七五

麗本南都本一切作一心 妙心本作一切

・第五百八十八卷

不礙其无上菩提 三右

麗本不下有甚字 妙心本无

・第五百九十二卷

若酒飲者待至宮中 三十六左

麗本酒作須 南都本妙心本作酒

妙心本宮中作官中

非處非時酒不應飲 三十七右

麗本南都本酒作法 妙心本作酒

轉妙法輪具十二相 三十七左

麗本妙心本十上有三字 南都本作具十二相

・第五百九十三卷

非於此中有出有證 廿八五

麗本證作沒 南都本妙心本作證

亦緣菩薩而起慢執 四十二右

麗本南都本菩薩作菩提 妙心本作菩薩

・第五百九十四卷

以如實知非實有情 四左

麗本南都本有情作有性 妙心本作有情

由如實知非實有性 五右

麗本南都本如實作如是 妙心本作如實

可名為真實菩提 七右

麗本菩提作菩薩 妙心本作菩提

・第五百九十六卷

五蘊无執持 六右

麗本持作持 妙心本作持

三世无着智 三十八右

麗本南都本妙心本智作知

・第五百九十八卷

起者使起者 廿右

麗本南都本使作等 妙心本作使

若諸得想若增上慢

廿九左

麗本南都本諸作證 妙心本作諸

・第五百九十九卷

悲惚歡生

七左

麗本作悲惱 南都本妙心本作悲惚

若時菩薩成就般若

二十四右

麗本作若時 明本作若諸

欺誑有情

四十三左

麗本南都本欺誑作施設 妙心本作欺誑

全六百終

般若堂大般若經校異終

## 附録二

### 『大般若経』校訂の試み（巻一・七九・六〇〇）

#### 〔凡例〕

- 一、本稿は底本の本文を示し、校注に底本との異同を注記するものである。
- 一、校訂に用いた底本・校本、並びにその略語は以下の通りである。

#### 巻一

#### 底本

【大正蔵本】高楠順次郎編『大正新脩大蔵経』第五卷（大正新脩一切経刊行会、一九二四～一九三二年、一～五頁）

#### 校本

【西北師大 003】『甘肅藏敦煌文献』第三冊（甘肅人民出版社、一九九九年、二二五～二二六頁）

【BD.06687】『中国国家図書館藏敦煌遺書』第九二冊（北京図書館出版社、二〇〇八年、二〇九～二二〇頁）

【S.3755】『敦煌宝蔵』第二一冊（新文豊出版社、全一四〇冊、一九八一～一九八六年、一九一～二〇二頁）

【金剛】日本大阪府天野山金剛寺所蔵一切経本（日本古写経データベース）

【興聖】日本京都市上京区圓通山興聖寺所蔵一切経本（日本古写経データベース）

【麗】国際仏教学大学院大学附属図書館藏高麗再雕版

【東】宮内庁書陵部收藏の東禪寺版 ([https://db2.sido.keio.ac.jp/kanseki/T\\_bib\\_frame.php?id=007075](https://db2.sido.keio.ac.jp/kanseki/T_bib_frame.php?id=007075))

卷七九

底本：

校本：

- 【開】醍醐寺藏宋版一切經（開元寺版）の影印本（總本山醍醐寺編『醍醐寺藏宋版一切經目録』別冊 影印篇、汲古書院、二〇一五年、三二―四三頁）
- 【思】『宋版思溪藏』（中国国家図書館、中華書局、国際仏教学大学院大学編集、揚州古籍出版社、二〇一八年）
- 【石】『房山石經』隋唐刻經四（中国仏教協会・中国仏教図書館・華夏出版社、一九八六～一九九三年、一～三頁）
- 【中】某氏藏「寛文十庚戌仲冬吉日」中野氏は心板行板木細工人藤井六左衛門」の刊記を持つ中野是心版

- 【大正藏本】高楠順次郎編『大正新脩大藏經』第五卷（大正新脩一切經刊行会、一九二四～一九三二年、四四二～四四七頁）
- 【BD.04091】『中国国家図書館藏敦煌遺書』第五冊（北京図書館出版社、二〇〇七年、三六一～三七一頁）
- 【BD.02671】『中国国家図書館藏敦煌遺書』第三六冊（北京図書館出版社、二〇〇六年、二九九～三〇八頁）
- 【S.4985】『敦煌宝藏』第三九冊（新文豊出版、全一四〇冊、一九八一～一九八六年、二〇四～二一四頁）
- 【七】日本京都市上京区圓通山興聖寺所蔵一切經本（日本古写経データベースによる）
- 【麗】国際仏教学大学院大学附属図書館蔵高麗再雕版
- 【金】金藏大宝集寺本（『中華大藏經』編輯局編『中華大藏經』（漢文部分）第一冊、中華書局、一九八四年、七七五～七八三頁）
- 【東】宮内庁書陵部収蔵の東禪寺版（[https://db2.sido.keio.ac.jp/kanseki/T\\_bib\\_frame.php?id=007075](https://db2.sido.keio.ac.jp/kanseki/T_bib_frame.php?id=007075)）
- 【思】『宋版思溪藏』（中国国家図書館、中華書局、国際仏教学大学院大学編集、揚州古籍出版社、二〇一八年）
- 【石】『房山石經』隋唐刻經四（中国仏教協会・中国仏教図書館・華夏出版社、一九八六～一九九三年、二二二～二二四頁）

卷六〇〇

底本 ..

校本 ..

【大正蔵本】高楠順次郎編『大正新脩大蔵経』第七卷（大正新脩一切経刊行会、一九二四～一九三二年、一一〇五～一一一〇頁）

【羽204】『敦煌秘笈』影片冊三（財団法人 武田科学振興財団 杏雨書屋編集、二〇一〇年、二六八～二七五頁）

【金剛】日本大阪府天野山金剛寺所蔵一切経本（日本古写経データベース）

【麗】国際仏教学大学院大学附属図書館蔵高麗再雕版

【東】宮内庁書陵部収蔵の東禪寺版 ([https://db2.sido.keio.ac.jp/kanseki/T\\_bib\\_frame.php?id=007075](https://db2.sido.keio.ac.jp/kanseki/T_bib_frame.php?id=007075))

【思】『宋版思溪蔵』（中国国家図書館、中華書局、国際仏教学大学院大学編集、揚州古籍出版社、二〇一八年）

【石】『房山石経』遼金刻経六（中国仏教協会・中国仏教図書館・華夏出版社、一九八六～一九九三年、五三五～五四〇頁）

【中】「寛文十庚戌仲冬吉日中野氏は心板行板木細工人藤井六左衛門」の刊記を持つ中野是心版

一、本文の字配りは『大正蔵』の翻刻文に依った。

一、異読が認められた場合、該当文字の右下に校注番号を施し、脚注に底本と異なる校本の文字を示した。

一、字体は原則として旧字体を用い、通用されていると考えられるもの（無・无、華・花、辯・弁、慧・恵、蜜・密、禮・礼、與・与、辦・辨、號・号、邪・耶など）は校異の対象外とした。

# 卷一

大般若經初會序 西明寺沙門 玄則 製

大般若經者乃希代之絕唱曠劫之遐津光

被人天括囊真俗誠入神之奧府有國之靈

鎮自非聖德遠覃哲人孤出方<sup>2</sup>音罕<sup>3</sup>賢<sup>3</sup>

圓教豈臻所以帝敘金照皇述瓊振事邈千

古理鏡三辰鬱矣斯文備乎茲日然則部分

二四昔徒掌其半珠會兼十六今乃握其全

寶竊案諸會別起每比一部輒復本以殊

迹各申一序至如靈峯始集宏韻首馳控蕩

身源敷弘心要何者夫五蘊為有情之封二

1 【西北師大 003】【BD. 06687】【S. 3755】【石】【金剛】【興聖】には、玄則による初会序はないが、唐太宗の聖教序と高宗の聖記が付されている。

2 「方」、【東】【開】【思】【中】—「玄」。

3 「賢」、【東】【開】【思】【中】—「貨」。

我為有封之宅宅我而舉則逐<sup>4</sup>焰之水方

深封蘊以居則尋香之堞彌峻焉識夫我之

所振<sup>5</sup>者想想妄而我不存蘊之所繫者名名

假而蘊無託故即空之談啓亡言之理暢閱

紛俗於非動置蠢徒於不生齊谷響於百名

儔鏡姿於萬像筌宰失寄而後真宰獨融規

准莫施而後沖規妙立慮塗千泯言術四窮

使夫淺躁投機拘攣解桎媿司南之有在同

拱北以知歸義既天悠辭<sup>6</sup>仍海溢且為諸分

之本又是前古未傳凡勒成四百卷八十

4 「部」、【東】【開】【思】【中】—「經」。

5 「逐」、【東】【開】【思】【中】—「渴」。

6 「振」、【東】【開】【思】【中】—「根」。

7 「辭」、【東】【開】【思】【中】—「詞」。



五品矣或謂權<sup>8</sup>之方土理宜裁譯竊應之

曰一言可蔽而雅頌之作聯章二字可題而

涅槃之音積軸優柔闡緩其慈誨乎若譯而

可削恐貽患於傷手今傳而必本庶無譏於

溢言況擗扎之辰慨念增損而魂交之夕烟

戒昭彰終始感貽具如別錄其有大心茂

器久聞歷奉者自致不驚不怖爰諮爰度矣

初分緣起品第一之一 三藏法師玄奘奉 詔譯

如是我聞一時薄伽梵住王舍城鷲峯山頂

與大苾芻衆千二百五十人俱皆阿羅漢諸

漏已盡無復煩惱得真自在心善解解脫慧善解

脫如調慧馬亦如大龍已作所作已辨所

<sup>8</sup>「權」、「思」——「推」。

辦棄諸重擔逮得己利盡諸有結正知<sup>9</sup>解脫

至心自在第一究竟除阿難陀獨居學地得

預流果大迦葉波而為上首復有五百苾芻

尼衆皆阿羅漢大勝生主而為上首復有無

量鄔波索迦鄔波斯迦皆見聖諦復有無量

無數菩薩摩訶薩衆一切皆得陀羅尼門三

摩地門住空無相無分別願已得諸法平等

性忍具足成就四無礙解凡所演說辯才無

盡於五神通自在遊戲所證智斷永無退失

言行威肅聞皆敬受勇猛精進離諸懈怠能

捨親財不顧身命離矯離誑無染無求等為

有情而宣正法契深法忍窮最極趣得無所

<sup>9</sup>「知」、「石」——「智」。また、「正知解脫」、「金剛」——「正解脫知」。

畏其心泰然超衆魔境出諸業障摧滅一切  
煩惱怨敵建正法幢伏諸邪論聲聞獨覺不  
能測量得心自在得法自在業惑見障皆已  
解脫擇法辯說無不善巧入深緣起生滅法  
門離見隨眠捨諸纏結智慧<sup>10</sup>通達諸聖諦理  
曾無數劫發弘誓願容貌熙怡先言接引遠  
離頻蹙辭<sup>11</sup>韻清和讚頌善巧辯才無滯處  
無邊衆威德肅然抑揚自在都無所畏多俱  
胝劫巧說無盡於諸法門勝解觀察如幻如  
陽焰如夢如水月如響如空花如像如光影  
如變化事如尋香城雖皆無實而現似有離

<sup>10</sup> 【慧】、【西北師大 003】【S. 3755】【BD. 06687】【金剛】【興聖】——「善」。

<sup>11</sup> 【辭】、【西北師大 003】【S. 3755】【BD. 06687】【金剛】【興聖】【東】

下劣心說法無畏能隨證入無量法門善知  
有情心行所趣以微妙慧而度脫之於諸有  
情心無罣礙成就最上無生法忍善入諸法  
平等性智甚深法性能如實知隨其所應巧  
令悟入能善宣說緣起法門攝受無邊佛國  
大願於十方界無數諸佛等持正命常現在  
前諸佛出世皆能歷事亦能勸請轉正法輪  
不般涅槃度無量衆善能伏滅一切有情種  
種見纏諸煩惱焰須臾遊戲百千等持引發  
無邊殊勝功德此諸菩薩具如是等妙功德  
海設經無量俱胝大劫歎不能盡其名曰賢

【開】【思】【中】——「詞」。

守菩薩摩訶薩寶性菩薩摩訶薩寶藏菩薩  
摩訶薩寶授菩薩摩訶薩導師菩薩摩訶薩  
仁授菩薩摩訶薩星授菩薩摩訶薩神授菩  
薩摩訶薩帝授菩薩摩訶薩廣慧菩薩摩訶  
薩勝慧菩薩摩訶薩上慧菩薩摩訶薩增長  
慧菩薩摩訶薩無邊慧菩薩摩訶薩不虛見  
菩薩摩訶薩無障慧菩薩摩訶薩善發趣菩薩  
摩訶薩善勇猛菩薩摩訶薩極精進菩薩  
摩訶薩常精進菩薩摩訶薩常加行菩薩摩  
訶薩不捨軛菩薩摩訶薩日藏菩薩摩訶薩  
月藏菩薩摩訶薩無比慧菩薩摩訶薩觀  
自在菩薩摩訶薩得大勢菩薩摩訶薩妙吉

<sup>12</sup>「跏」、【金剛】——「加」。以下同じ。

祥菩薩摩訶薩寶印手菩薩摩訶薩摧魔力  
菩薩摩訶薩金剛慧菩薩摩訶薩金剛藏菩  
薩摩訶薩常舉手菩薩摩訶薩大悲心菩薩  
摩訶薩大莊嚴菩薩摩訶薩莊嚴王菩薩摩  
訶薩山峯菩薩摩訶薩寶峯菩薩摩訶薩德  
王菩薩摩訶薩慈氏菩薩摩訶薩如是等無  
量百千俱胝那庾多菩薩摩訶薩皆法王子  
堪紹佛位而為上首  
爾時世尊於師子座上自敷尼師壇結跏趺  
坐端身正願住對面念入等持王妙三摩地  
諸三摩地皆攝入此三摩地中是所流故爾  
時世尊正知正念從等持王安庠而起以淨

天眼觀察十方**殫**伽沙等諸佛世界舉身怡  
悅從兩足下千輻輪相各放六十百千俱胝  
那庾多光從足十指兩趺兩跟四踝兩脛兩  
腓兩膝兩**胫**兩股腰脇腹背**臍**中心上胸臆  
德字兩乳兩腋兩肩兩膊兩肘兩臂兩腕兩  
手兩掌十指項咽頤頷頰額頭頂兩眉兩眼  
兩耳兩鼻口四牙四十齒眉間毫相一一身  
分各放六十百千俱胝那庾多光此一一光  
各照三千大千世界從此展轉遍照十方**殫**  
伽沙等諸佛世界其中有情遇斯光者必得  
無上正等菩提爾時世尊一切毛孔皆悉熙

<sup>13</sup> 「臍」、「西北師大 003」【S. 3755】【BD. 0687】——「齊」。

<sup>14</sup> 「咽」、「西北師大 003」【S. 3755】【BD. 0687】【金剛】【思】【中】——「咽」。

怡各出六十百千俱胝那庾多光是一一光  
各照三千大千世界從此展轉遍照十方**殫**  
伽沙等諸佛世界其中有情遇斯光者必得  
無上正等菩提爾時世尊演身常光照此三  
大千世界從此展轉遍照十方**殫**伽沙等  
諸佛國土其中有情遇斯光者必得無上正  
等菩提爾時世尊從其面門出廣長舌相遍  
覆三千大千世界熙怡微笑復從舌相流出  
無量百千俱胝那庾多光其光雜色從此雜  
色一一光中現寶蓮花其花千葉皆真金色  
衆寶莊嚴綺飾鮮榮甚可愛樂香氣芬烈周

【石】——「月+回」。

流普熏細滑輕軟觸生妙樂諸花臺中皆有  
化佛結跏趺坐演妙法音一一法音皆說般  
若波羅蜜多相應之法有情聞者必得無上  
正等菩提從此展轉流遍十方殑伽沙等諸  
佛世界說法利益亦復如是

爾時世尊不起本座復入師子遊戲等持現  
神通力令此三千大千世界六種變動謂動  
極動等極動踊<sup>15</sup>極踊等極湧震極震等極  
震擊極擊等極擊吼極吼等極吼爆極爆等  
極爆又令此界東涌<sup>16</sup>西沒西涌東沒南涌北  
沒北涌南沒中涌邊沒邊涌中沒其地清淨

<sup>15</sup> 「踊」，【西北師大 003】【S. 3755】【BD. 0687】【金剛】【麗】——「踊」。  
【石】【東】——「涌」。他の諸本——「湧」。以下同。

光澤細軟生諸有情利益安樂時此三千大  
千世界所有地獄傍生鬼界及餘無暇險惡  
趣<sup>17</sup>坑一切有情皆離苦難從此捨命得生人  
中及六欲天皆憶宿住歡喜踊躍同詣佛所  
以殷淨心頂禮佛足從此展轉周遍十方殑  
伽沙等諸佛世界以佛神力六種變動時彼  
世界諸惡趣等一切有情皆離苦難從彼捨  
命得生人中及六欲天皆憶宿住歡喜踊躍  
各於本界同詣佛所頂禮佛足時此三千大千  
世界及餘十方殑伽沙等世界有情盲者  
能視聾者能聽瘖者能言狂者得念亂者得

<sup>16</sup> 「涌」，【西北師大 003】【S. 3755】【BD. 0687】——「踊」。以下同。

<sup>17</sup> 「趣」，【S. 3755】——「超」。

定貧者得富露者得衣飢者得食渴者得  
飲病者得除愈醜者得端嚴形殘者得具足  
根缺<sup>89</sup>者得圓滿迷悶者得醒悟疲頓者得安  
適時諸有情等心相向如父如母如兄如弟  
如姊如妹如友如親離邪語業命修正語業  
命離十惡業道修十善業道離惡尋思修善  
尋思離非梵行修正梵行好淨棄穢樂靜捨  
誼身意泰然忽生妙樂如修行者入第三定  
復有勝慧欸爾現前咸作是思布施調伏安  
忍勇進寂靜諦觀遠離放逸修行梵行於諸  
有情慈悲喜捨不相撓亂豈不善哉

18 「缺」、「金剛」——「垂十史」。

19 「映」、「西北師大 003」【S. 3735】【BD. 0687】【金剛】【石】——「映」。  
【中】

爾時世尊在師子座光明殊特威德巍巍映<sup>90</sup>  
蔽三千大千世界并餘十方殑伽沙等諸佛  
國土蘇迷盧山輪圍山等及餘一切龍神天  
宮乃至淨居皆悉不現如秋滿月暉映<sup>91</sup>衆星  
如夏日輪光奪諸色如四大寶妙高山王臨  
照諸山威光迥出佛以神力現本色身令此  
三千大千世界一切有情皆悉覩見時此三  
千大千世界無量無數淨居諸天下至欲界  
四大王衆天及餘一切人非人等皆見如來  
處師子座威光顯曜如大金山歡喜踊躍歎  
未曾有各持種種無量天花香鬘塗香燒香

——「目+夫」

20 「映」、「開」——「映」。  
【中】——「目+夫」。

末香衣服瓔珞寶幢幡蓋伎樂諸珍及無量

種天青蓮花天赤蓮花天白蓮花天香蓮

花天黃蓮花天紅蓮花天金錢樹花及天香

葉并餘無量水陸生花持詣佛所奉散佛上

以佛神力諸花鬘等旋轉上踊合成花

臺量等三千大千世界垂天花蓋寶鐸珠幡

綺飾紛綸甚可愛樂時此佛土微妙莊嚴猶

如西方極樂世界佛光暉<sup>21</sup>映<sup>22</sup>三千大千物類

虛空皆同金色十方各等殫伽河沙諸佛世界亦復

如是時此三千大千佛土南瞻部洲

東勝身洲西牛貨洲北俱盧洲其中諸人佛

<sup>21</sup> 「暉」、【開】【中】——「輝」。

<sup>22</sup> 「映」、【開】——「映」。【中】——「目+央」。

<sup>23</sup> 「四大王衆」、【中】では「四大王衆」の右側に「四天王天」と言う書き

神力故各各見佛正坐其前咸謂如來獨為

說法如是四大王衆<sup>23</sup>天二十二天夜摩天觀

史多天樂變化天他化自在天梵衆天梵

輔天梵會天大梵天光天少光天無量光

天極光淨天淨天少淨天無量淨天遍淨

天廣天少廣天無量廣天廣果天無繁<sup>24</sup>天

無熱天善現天善見天色究竟天亦以世尊

神通力故各各見佛正坐其前咸謂如來獨

為說法

爾時世尊不起于座熙怡微笑從其面門放

大光明遍照三千大千佛土并餘十方殫伽

込みが見られる。

<sup>24</sup> 「繁」、【東】【思】【中】——「煩」。

沙等諸佛世界時此三千大千佛土一切有情尋佛光明普見十方殞伽沙等諸佛世界一切如來應正等覺聲聞菩薩衆會圍繞及餘一切有情無情品類差別時彼十方殞伽沙等諸佛世界一切有情尋佛光明亦見此土釋迦牟尼如來應正等覺聲聞菩薩衆會圍繞及餘一切有情無情品類差別

爾時東方盡殞伽沙等世界最後世界名曰多寶佛號寶性如來應正等覺明行圓滿善逝世間解無上丈夫調御士天人師佛薄伽梵時現在彼安隱住持為諸菩薩摩訶薩衆說大般若波羅蜜多彼有菩薩名曰普光見此大光大地變動及佛身相心懷猶豫前詣

佛所頂禮雙足白言世尊何因何緣而有此瑞時寶性佛告普光菩薩摩訶薩言善男子從此西方盡殞伽沙等世界最後世界名曰堪忍佛號釋迦牟尼如來應正等覺明行圓滿善逝世間解無上丈夫調御士天人師佛薄伽梵今現在彼安隱住持將為菩薩摩訶薩衆說大般若波羅蜜多彼佛神力故現斯瑞普光聞已歡喜踊躍重白佛言世尊我今請往堪忍世界觀禮供養釋迦牟尼如來及諸菩薩摩訶薩衆得無礙解陀羅尼門三摩地門神通自在住最後身紹尊位者唯願慈悲哀愍垂許時寶性佛告普光菩薩言善哉善哉今正是時隨汝意往即以千莖金色蓮花



其花千葉衆寶莊嚴授普光菩薩而誨之言  
汝持此花至釋迦牟尼佛所如我詞曰寶性  
如來致問無量少病少惱起居輕利氣力調  
和安樂住不世事可忍不衆生易度不持此  
蓮花以寄世尊而為佛事汝至彼界應住正  
知觀彼佛土及諸大衆勿懷輕慢而自毀傷  
所以者何彼諸菩薩威德難及悲願熏心以  
大因緣而生彼土時普光菩薩受花奉勅與  
無量百千俱胝那庾多出家在家菩薩摩訶  
薩及無數百千童男童女頂禮佛足右繞奉  
辭各持無量種種花香寶幢幡蓋衣服寶飾  
及餘供具發引而來所經東方殑伽沙等諸  
佛世界一一佛所供養恭敬尊重讚歎無空

過者至此佛所頂禮雙足繞百千匝却住一  
面普光菩薩前白佛言世尊從此東方盡殑  
伽沙等世界最後世界名曰多寶佛號寶性  
如來應正等覺明行圓滿善逝世間解無上丈  
夫調御士天人師佛薄伽梵致問世尊無量  
少病少惱起居輕利氣力調和安樂住不世  
事可忍不衆生易度不持此千莖金色蓮花  
以寄世尊而為佛事時釋迦牟尼佛受此  
蓮花還散東方殑伽沙等諸佛世界佛神力  
故令此蓮花遍諸佛土諸花臺中各有化佛結  
跏趺坐為諸菩薩說大般若波羅蜜多相應  
之法有情聞者必得無上正等菩提是時普  
光及諸眷屬見此事已歡喜踊躍歎未曾有

各隨善根供具多少供養恭敬尊重讚歎佛  
菩薩已退坐一面如是最後世界已前所有  
東方一一佛土各有如來現為大衆宣說妙  
法是諸佛所亦各有一上首菩薩見此大光  
大地變動及佛身相前詣佛所白言世尊何  
因何緣而有此瑞時彼彼佛各各報言於此  
西方有堪忍世界佛號釋迦牟尼將為菩薩  
說大般若波羅蜜多彼佛神力故現斯瑞上  
首菩薩聞已歡喜各各請往堪忍世界觀禮  
供養佛及菩薩彼諸如來讚善聽往各以金  
色千寶蓮花而告之言汝可持此至彼佛所  
具陳我詞致問無量少病少惱起居輕利氣  
力調和安樂住不世事可忍不衆生易度不

持此蓮花以寄世尊而為佛事汝至彼界應  
住正知觀彼佛土及諸菩薩勿懷輕慢而自  
毀傷所以者何彼諸菩薩威德難及悲願熏  
心以大因緣而生彼土一一上首受花奉勅  
各與無量無數菩薩童男童女辭佛持供發  
引而來所經佛土一一供養佛及菩薩無空  
過者到此佛所頂禮雙足繞百千匝奉花陳  
事佛受花已還散東方佛神力故遍諸佛土  
諸花臺中各有化佛為諸菩薩說大般若波  
羅蜜多令諸聞者必獲無上正等菩提上首  
菩薩及諸眷屬見已歡喜歎未曾有各隨善  
根供具多少供養恭敬尊重讚歎佛菩薩已  
退坐一面

爾時南方盡殞伽沙等世界最後世界名離  
一切憂佛號無憂德如來應正等覺明行圓  
滿善逝世間解無上丈夫調御士天人師佛薄  
伽梵時現在彼安隱住持為諸菩薩摩訶薩  
衆說大般若波羅蜜多彼有菩薩名曰離憂  
見此大光大地變動及佛身相心懷猶豫前  
詣佛所頂禮雙足白言世尊何因何緣而有  
此瑞時無憂德佛告離憂菩薩摩訶薩言善  
男子從此北方盡殞伽沙等世界最後世界  
名曰堪忍佛號釋迦牟尼如來應正等覺明  
行圓滿善逝世間解無上丈夫調御士天人師  
佛薄伽梵今現在彼安隱住持為菩薩摩  
訶薩衆說大般若波羅蜜多彼佛神力故現

斯瑞離憂聞已歡喜踊躍重白佛言世尊  
我今請往堪忍世界觀禮供養釋迦牟尼如  
來及諸菩薩摩訶薩衆得無礙解陀羅尼門  
三摩地門神通自在住最後身紹尊位者唯  
願慈悲哀愍垂許時無憂德佛告離憂菩薩  
言善哉善哉今正是時隨汝意往即以千莖  
金色蓮花其花千葉衆寶莊嚴授離憂菩薩  
而誨之言汝持此花至釋迦牟尼佛所如我  
詞曰無憂德如來致問無量少病少惱起居  
輕利氣力調和安樂住不世事可忍不衆生  
易度不持此蓮花以寄世尊而為佛事汝至  
彼界應住正知觀彼佛土及諸大衆勿懷輕  
慢而自毀傷所以者何彼諸菩薩威德難及

悲願熏心以大因緣而生彼土時離憂菩薩  
受花奉勅與無量百千俱胝那庾多出家在  
家菩薩摩訶薩及無數百千童男童女頂禮  
佛足右繞奉辭各持無量種種花香寶幢幡  
蓋衣服寶飾及餘供具發引而來所經南方  
殑伽沙等諸佛世界一一佛所供養恭敬尊  
重讚歎無空過者至此佛所頂禮雙足繞百  
千匝却住一面離憂菩薩前白佛言世尊從  
此南方盡殑伽沙等世界最後世界名離一  
切憂佛號無憂德如來應正等覺明行圓滿  
善逝世間解無上丈夫調御士天人師佛薄伽  
梵致問世尊無量少病少惱起居輕利氣力  
調和安樂住不世事可忍不衆生易度不持

此千莖金色蓮花以寄世尊而為佛事時釋  
迦牟尼佛受此蓮花還散南方殑伽沙等諸佛  
世界佛神力故令此蓮花遍諸佛土諸花  
臺中各有化佛結跏趺坐為諸菩薩說大般  
若波羅蜜多相應之法有情聞者必得無上  
正等菩提是時離憂及諸眷屬見此事已歡  
喜踊躍歎未曾有各隨善根供具多少供養  
恭敬尊重讚歎佛菩薩已退坐一面如是最  
後世界已前所有南方一一佛土各有如來  
現為大衆宣說妙法是諸佛所亦各有一上  
首菩薩見此大光大地變動及佛身相前詣佛  
所白言世尊何因何緣而有此瑞時彼彼  
佛各各報言於此北方有堪忍世界佛號釋

迦牟尼將為菩薩說大般若波羅蜜多彼佛  
神力故現斯瑞上首菩薩聞已歡喜各各請  
往堪忍世界觀禮供養佛及菩薩彼諸如來  
讚善聽往各以金色千寶蓮花而告之言汝  
可持此至彼佛所具陳我詞致問無量少病  
少惱起居輕利氣力調和安樂住不世事可  
忍不衆生易度不持此蓮花以寄世尊而為  
佛事汝至彼界應住正知觀彼佛土及諸菩  
薩勿懷輕慢而自毀傷所以者何彼諸菩薩  
威德難及悲願熏心以大因緣而生彼土一  
一上首受花奉勅各與無量無數菩薩童男  
童女辭佛持供發引而來所經佛土一一供  
養佛及菩薩無空過者到此佛所頂禮雙足

繞百千匝奉花陳事佛受花已還散南方佛  
神力故遍諸佛土諸花臺中各有化佛為諸  
菩薩說大般若波羅蜜多令諸聞者必  
獲無上正等菩提上首菩薩及諸眷屬見已  
歡喜歎未曾有各隨善根供具多少供養恭  
敬尊重讚歎佛菩薩已退坐一面  
爾時西方盡殞伽沙等世界最後世界名近  
寂靜佛號寶焰如來應正等覺明行圓滿善  
逝世間解無上丈夫調御士天人師佛薄伽  
梵時現在彼安隱住持為諸菩薩摩訶薩衆  
說大般若波羅蜜多彼有菩薩名曰行慧見  
此大光大地變動及佛身心懷猶豫前詣  
佛所頂禮雙足白言世尊何因何緣而有此

瑞時寶焰佛告行慧菩薩摩訶薩言善男子  
從此東方盡殫伽沙等世界最後世界名曰  
堪忍佛號釋迦牟尼如來應正等覺明行圓  
滿善逝世間解無上丈夫調御士天人師佛薄  
伽梵今現在彼安隱住持將為菩薩摩訶薩  
衆說大般若波羅蜜多彼佛神力故現斯瑞  
行慧聞已歡喜踊躍重白佛言世尊我今請  
往堪忍世界觀禮供養釋迦牟尼如來及諸  
菩薩摩訶薩衆得無礙解陀羅尼門三摩地  
門神通自在住最後身紹尊位者唯願慈悲  
哀愍垂許時寶焰佛告行慧菩薩言善哉善  
哉今正是時隨汝意往即以千莖金色蓮花

其花千葉衆寶莊嚴授行慧菩薩而誨之言  
汝持此花至釋迦牟尼佛所如我辭<sup>55</sup>曰寶焰  
如來致問無量少病少惱起居輕利氣力調  
和安樂住不世事可忍不衆生易度不持此  
蓮花以寄世尊而為佛事汝至彼界應住正  
知觀彼佛土及諸大衆勿懷輕慢而自毀傷  
所以者何彼諸菩薩威德難及悲願熏心以  
大因緣而生彼土時行慧菩薩受花奉勅與  
無量百千俱胝那庾多出家在家菩薩摩訶  
薩及無數百千童男童女頂禮佛足右繞奉  
辭各持無量種種花香寶幢幡蓋衣服寶飾  
及餘供具發引而來所經西方殫伽沙等諸

<sup>25</sup> 「辭」、【西北師大 003】【S. 3755】【BD. 0687】【東】【開】【思】【中】—

「詞」。

佛世界一一佛所供養恭敬尊重讚歎無空  
過者至此佛所頂禮雙足繞百千匝却住一  
面行慧菩薩前白佛言世尊從此西方盡殤  
伽沙等世界最後世界名近寂靜佛号寶焰  
如來應正等覺明行圓滿善逝世間解無上丈  
夫調御士天人師佛薄伽梵致問世尊無量  
少病少惱起居輕利氣力調和安樂住不世  
事可忍不衆生易度不持此千莖金色蓮花  
以寄世尊而為佛事時釋迦牟尼佛受此蓮  
花還散西方殤伽沙等諸佛世界佛神力故  
令此蓮花遍諸佛土諸花臺中各有化佛結  
跏趺坐為諸菩薩說大般若波羅蜜多相應  
之法有情聞者必得無上正等菩提是時行

---

慧及諸眷屬見此事已歡喜踊躍歎未曾有  
各隨善根供具多少供養恭敬尊重讚歎佛  
菩薩已退坐一面如是最後世界已前所有  
西方一一佛土各有如來現為大衆宣說妙  
法是諸佛所亦各有一上首菩薩見此大光  
大地變動及佛身相前詣佛所白言世尊何  
因何緣而有此瑞時彼彼佛各各報言於此  
東方有堪忍世界佛號釋迦牟尼將為菩薩  
說大般若波羅蜜多彼佛神力故現斯瑞上  
首菩薩聞已歡喜各各請往堪忍世界觀禮  
供養佛及菩薩彼諸如來讚善聽往各以金  
色千寶蓮花而告之言汝可持此至彼佛所

具陳我辭。致問無量少病少惱起居輕利  
氣力調和安樂住不世事可忍不衆生易度  
不持此蓮花以寄世尊而為佛事汝至彼界  
應住正知觀彼佛土及諸菩薩勿懷輕慢而  
自毀傷所以者何彼諸菩薩威德難及悲願  
熏心以大因緣而生彼土一一上首受花奉  
勅各與無量無數菩薩童男童女辭佛持供發  
引而來所經佛土一一供養佛及菩薩無空過者  
到此佛所頂禮雙足繞百千匝奉花  
陳事佛受花已還散西方佛神力故遍諸佛  
土諸花臺中各有化佛為諸菩薩說大般若  
波羅蜜多令諸聞者必獲無上正等菩提上

首菩薩及諸眷屬見已歡喜歎未曾有各隨  
善根供具多少供養恭敬尊重讚歎佛菩薩  
已退坐一面  
大般若波羅蜜多經卷第一



卷七十九

大般若波羅蜜多經卷七十九

三藏法師玄奘奉 詔譯

初分天帝品第廿二之三

復次憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多時不應住此是色不應住此是受想行識何以故以有所得為方便故憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多時不應住此是眼處不應住此是耳鼻舌身意處何以故以有所得為方便故憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多時不應住此是聲香味觸法處何以故以有所得為方便故憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多時不應住此是眼界不應住此是色界眼識界及眼

觸眼觸為緣所生諸受何以故以有所得為方便故憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多時不應住此是耳界不應住此是聲界耳識界及耳觸耳觸為緣所生諸受何以故以有所得為方便故憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多時不應住此是鼻界不應住此是香界鼻識界及鼻觸鼻觸為緣所生諸受何以故以有所得為方便故憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多時不應住此是舌界不應住此是味界舌識界及舌觸舌觸為緣所生諸受何以故以有所得為方便故憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多時不應住此是身界不應住此是觸界身識界及身

觸身觸為緣所生諸受何以故以有所得  
為方便故憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波  
羅蜜多時不應住此是眼界不應住此是  
法界意識界及意觸意觸為緣所生諸受何  
以故以有所得為方便故憍尸迦菩薩摩  
訶薩行般若波羅蜜多時不應住此是地  
界不應住此是水火風空識界何以故以  
有所得為方便故憍尸迦菩薩摩訶薩行般  
若波羅蜜多時不應住此是苦聖諦不應住  
此是集滅道聖諦何以故以有所得為方  
便故憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多  
時不應住此是無明不應住此是行識名色  
六處觸受愛取有生老死愁歎苦憂惱何以

---

故以有所得為方便故憍尸迦菩薩摩訶薩  
行般若波羅蜜多時不應住此是內空不應  
住此是外空內外空空大空勝義空有為空  
無為空畢竟空無際空散空無變異空本性空  
自相空共相空一切法空不可得空無性空自  
性空無性自性空何以故以有所得為方便  
故憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多時  
不應住此是真如不應住此是法界法性不  
虛妄性不變異性平等性離生性法定法住實  
際虛空界不思議界何以故以有所得為方  
便故  
憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多時不  
應住此是布施波羅蜜多不應住此是淨戒

安忍精進靜慮般若波羅蜜多何以故以有  
所得為方便故憍尸迦菩薩摩訶薩行般若  
波羅蜜多時不應住此是四靜慮不應住此  
是四無量四無色定何以故以有所得為方  
便故憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多  
時不應住此是八解脫不應住此是八勝處  
九次第定十遍處何以故以有所得為方便  
故憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多時  
不應住此是四念住不應住此是四正斷四  
神足五根五力七等覺支八聖道支何以故  
以有所得為方便故憍尸迦菩薩摩訶薩行  
般若波羅蜜多時不應住此是空解脫門不  
應住此是無相無願解脫門何以故以有所

得為方便故憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波  
羅蜜多時不應住此是五眼不應住此是六  
神通何以故以有所得為方便故憍尸迦  
菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多時不應住此  
是佛十力不應住此是四無所畏四無礙解  
大慈大悲大喜大捨十八不共法何以故  
以有所得為方便故憍尸迦菩薩摩訶薩行  
般若波羅蜜多時不應住此是無忘失法不  
應住此是恒住捨性何以故以有所得為方  
便故憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多  
時不應住此是一切陀羅尼門不應住此是  
一切三摩地門何以故以有所得為方便故憍  
尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多時不應

住此是一切智不應住此是道相智一切  
相智何以故以有所得為方便故憍尸迦  
菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多時不應住此  
是聲聞乘不應住此是獨覺乘無上乘何以  
故以有所得為方便故憍尸迦菩薩摩訶  
薩行般若波羅蜜多時不應住此是預流果  
不應住此是一來不還阿羅漢果獨覺菩薩如  
來何以故以有所得為方便故憍尸迦菩  
薩摩訶薩行般若波羅蜜多時不應住此是  
極喜地不應住此是離垢地發光地焰慧地  
極難勝地現前地遠行地不動地善慧地法雲  
地何以故以有所得為方便故憍尸迦菩  
薩摩訶薩行般若波羅蜜多時不應住此是

異生地不應住此是種姓地第八地具見地  
薄地離欲地已辦地獨覺地菩薩地如來地  
何以故以有所得為方便故  
復次憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多  
時不應住色若常若無常不應住受想行識  
若常若無常不應住色若樂若苦不應住  
受想行識若樂若苦不應住色若我若無  
我不應住受想行識若我若無我不應住色  
若淨若不淨不應住受想行識若淨若不淨  
不應住色若寂靜若不寂靜不應住受想行  
識若寂靜若不寂靜不應住色若遠離若不  
遠離不應住受想行識若遠離若不遠離不  
應住色若空若不空不應住受想行識若空

若不空不應住色若有相若無相不應住受  
想行識若有相若無相不應住色若有願若  
無願不應住受想行識若有願若無願何  
以故以有所得為方便故

復次憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多時

不應住眼處若常若無常不應住耳鼻舌身

意處若常若無常不應住眼處若樂若苦不

應住耳鼻舌身意處若樂若苦不應住眼處

若我若無我不應住耳鼻舌身意處若我若無

我不應住眼處若淨若不淨不應住耳鼻舌

身意處若淨若不淨不應住眼處若寂靜若

不寂靜不應住耳鼻舌身意處若寂靜若不

寂靜不應住眼處若遠離若不遠離不應住

---

耳鼻舌身意處若遠離若不遠離不應住眼  
處若空若不空不應住耳鼻舌身意處若空  
若不空不應住眼處若有相若無相不應住  
耳鼻舌身意處若有相若無相不應住眼處  
若有願若無願不應住耳鼻舌身意處若有  
願若無願何以故以有所得為方便故復次  
憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多時不  
應住色處若常若無常不應住聲香味觸法  
處若常若無常不應住色處若樂若苦不應  
住聲香味觸法處若樂若苦不應住色處若  
我若無我不應住聲香味觸法處若我若無  
我不應住色處若淨若不淨不應住聲香味  
觸法處若淨若不淨不應住色處若寂靜若

不寂靜不應住聲香味觸法處若寂靜若不  
寂靜不應住色處若遠離若不遠離不應住  
聲香味觸法處若遠離若不遠離不應住色  
處若空若不空不應住聲香味觸法處若空  
若不空不應住色處若有相若無相不應住  
聲香味觸法處若有相若無相不應住色處  
若有願若無願不應住聲香味觸法處若有  
願若無願何以故以有所得為方便故<sup>27</sup>  
復次憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多  
時不應住眼界若常若無常不應住色界眼  
識界及眼觸眼觸為緣所生諸受若常若無  
常不應住眼界若樂若苦不應住色界乃至

眼觸為緣所生諸受若樂若苦不應住眼界  
若我若無我不應住色界乃至眼觸為緣所  
生諸受若我若無我不應住眼界若淨若不  
淨不應住色界乃至眼觸為緣所生諸受若  
淨若不淨不應住眼界若寂靜若不寂靜不  
應住色界乃至眼觸為緣所生諸受若寂靜若  
不寂靜不應住眼界若遠離若不遠離不應  
住色界乃至眼觸為緣所生諸受若遠離若不  
遠離不應住眼界若空若不空不應住色界  
乃至眼觸為緣所生諸受若空若不空不應  
住眼界若有相若無相不應住色界乃至眼  
觸為緣所生諸受若有相若無相不應住眼

<sup>27</sup> 【S. 4985】 【BD. 02671】 【BD. 04091】 【金剛】 【七寺】 【興聖】 【石】 【東】

は網掛け部分を欠く。

界若有願若無願不應住色界乃至眼觸為緣所生諸受若有願若無願何以故以有所得為方便故

復次憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多時不應住耳界若常若無常不應住聲界耳識界及耳觸耳觸為緣所生諸受若常若無常不應住耳界若樂若苦不應住聲界乃至耳觸為緣所生諸受若樂若苦不應住耳界若我若無我不應住聲界乃至耳觸為緣所生諸受若我若無我不應住耳界若淨若不淨不應住聲界乃至耳觸為緣所生諸受若淨若不淨不應住耳界若寂靜若不寂靜不應住聲界乃至耳觸為緣所生諸受若寂靜若不

不寂靜不應住耳界若遠離若不遠離不應住聲界乃至耳觸為緣所生諸受若遠離若不遠離不應住耳界若空若不空不應住聲界乃至耳觸為緣所生諸受若空若不空不應住耳界若有相若無相不應住聲界乃至耳觸為緣所生諸受若有相若無相不應住耳界若有願若無願不應住聲界乃至耳觸為緣所生諸受若有願若無願何以故以有所得為方便故

復次憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多時不應住鼻界若常若無常不應住香界鼻識界及鼻觸鼻觸為緣所生諸受若常若無常不應住鼻界若樂若苦不應住香界乃至



鼻觸為緣所生諸受若樂若苦不應住鼻界  
若我若無我不應住香界乃至鼻觸為緣所  
生諸受若我若無我不應住鼻界若淨若不  
淨不應住香界乃至鼻觸為緣所生諸受若  
淨若不淨不應住鼻界若寂靜若不寂靜不  
應住香界乃至鼻觸為緣所生諸受若寂靜  
若不寂靜不應住鼻界若遠離若不遠離不應  
住香界乃至鼻觸為緣所生諸受若遠離若不  
遠離不應住鼻界若空若不空不應住香界  
乃至鼻觸為緣所生諸受若空若不空不應  
住鼻界若有相若無相不應住香界乃至鼻  
觸為緣所生諸受若有相若無相不應住鼻  
界若有願若無願不應住香界乃至鼻觸為

緣所生諸受若有願若無願何以故以有所  
得為方便故

復次憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多  
時不應住舌界若常若無常不應住味界舌  
識界及舌觸舌觸為緣所生諸受若常若無  
常不應住舌界若樂若苦不應住味界乃至  
舌觸為緣所生諸受若樂若苦不應住舌界  
若我若無我不應住味界乃至舌觸為緣所  
生諸受若我若無我不應住舌界若淨若不  
淨不應住味界乃至舌觸為緣所生諸受若  
淨若不淨不應住舌界若寂靜若不寂靜不  
應住味界乃至舌觸為緣所生諸受若寂靜若  
不寂靜不應住舌界若遠離若不遠離不應

住味界乃至舌觸為緣所生諸受若遠離若不  
遠離不應住舌界若空若不空不應住味界  
乃至舌觸為緣所生諸受若空若不空不應  
住舌界若有相若無相不應住味界乃至舌  
觸為緣所生諸受若有相若無相不應住舌  
界若有願若無願不應住味界乃至舌觸為  
緣所生諸受若有願若無願何以故以有所  
得為方便故

復次憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多  
時不應住身界若常若無常不應住觸界身  
識界及身觸身觸為緣所生諸受若常若無  
常不應住身界若樂若苦不應住觸界乃至  
身觸為緣所生諸受若樂若苦不應住身界

---

若我若無我不應住觸界乃至身觸為緣所生  
諸受若我若無我不應住身界若淨若不淨  
不應住觸界乃至身觸為緣所生諸受若淨若  
不淨不應住身界若寂靜若不寂靜不應住  
觸界乃至身觸為緣所生諸受若寂靜若不寂  
靜不應住身界若遠離若不遠離不應住觸  
界乃至身觸為緣所生諸受若遠離若不遠  
離不應住身界若空若不空不應住觸界乃  
至身觸為緣所生諸受若空若不空不應住  
身界若有相若無相不應住觸界乃至身觸  
為緣所生諸受若有相若無相不應住身界  
若有願若無願不應住觸界乃至身觸為緣  
所生諸受若有願若無願何以故以有所得

為方便故

復次憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多  
時不應住眼界若常若無常不應住法界意  
識界及意觸意觸為緣所生諸受若常若無  
常不應住眼界若樂若苦不應住法界乃至  
意觸為緣所生諸受若樂若苦不應住眼界  
若我若無我不應住法界乃至意觸為緣所  
生諸受若我若無我不應住眼界若淨若不  
淨不應住法界乃至意觸為緣所生諸受若  
淨若不淨不應住眼界若寂靜若不寂靜不  
應住法界乃至意觸為緣所生諸受若寂靜若  
不寂靜不應住眼界若遠離若不遠離不應  
住法界乃至意觸為緣所生諸受若遠離若不

遠離不應住眼界若空若不空不應住法界  
乃至意觸為緣所生諸受若空若不空不應  
住眼界若有相若無相不應住法界乃至意  
觸為緣所生諸受若有相若無相不應住意  
界若有願若無願不應住法界乃至意觸為  
緣所生諸受若有願若無願何以故以有所  
得為方便故

復次憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多  
時不應住地界若常若無常不應住水火風  
空識界若常若無常不應住地界若樂若苦  
不應住水火風空識界若樂若苦不應住地  
界若我若無我不應住水火風空識界若我  
若無我不應住地界若淨若不淨不應住水

火風空識界若淨若不淨不應住地界若寂  
靜若不寂靜不應住水火風空識界若寂靜  
若不寂靜不應住地界若遠離若不遠離不  
應住水火風空識界若遠離若不遠離不應  
住地界若空若不空不應住水火風空識界  
若空若不空不應住地界若有相若無相不  
應住水火風空識界若有相若無相不應住  
地界若有願若無願不應住水火風空識界  
若有願若無願何以故以有所得為方便故  
復次憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多  
時不應住苦聖諦若常若無常不應住集滅  
道聖諦若常若無常不應住苦聖諦若樂若  
苦不應住集滅道聖諦若樂若苦不應住苦

---

聖諦若我若無我不應住集滅道聖諦若我  
若無我不應住苦聖諦若淨若不淨不應住  
集滅道聖諦若淨若不淨不應住苦聖諦若  
寂靜若不寂靜不應住集滅道聖諦若寂靜  
若不寂靜不應住苦聖諦若遠離若不遠離  
不應住集滅道聖諦若遠離若不遠離不應  
住苦聖諦若空若不空不應住集滅道聖諦  
若空若不空不應住苦聖諦若有相若無相  
不應住集滅道聖諦若有相若無相不應住  
苦聖諦若有願若無願不應住集滅道聖諦  
若有願若無願何以故以有所得為方便  
故  
復次憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多時

不應住無明若常若無常不應住行識名  
色六處觸受愛取有生老死愁歎苦憂惱若常  
若無常不應住無明若樂若苦不應住行乃  
至老死愁歎苦憂惱若樂若苦不應住無明  
若我若無我不應住行乃至老死愁歎苦憂  
惱若我若無我不應住無明若淨若不淨不  
應住行乃至老死愁歎苦憂惱若淨若不淨  
不應住無明若寂靜若不寂靜不應住行乃  
至老死愁歎苦憂惱若寂靜若不寂靜不應  
住無明若遠離若不遠離不應住行乃至老  
死愁歎苦憂惱若遠離若不遠離不應住無  
明若空若不空不應住行乃至老死愁歎苦  
憂惱若空若不空不應住無明若有相若無

相不應住行乃至老死愁歎苦憂惱若有相若  
無相不應住無明若有願若無願不應住  
行乃至老死愁歎苦憂惱若有願若無願何以  
故以有所得為方便故  
復次憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多  
時不應住內空若常若無常不應住外空內外  
空空大空勝義空有為空無為空畢竟空  
無際空散空無變異空本性空自相空共相空  
一切法空不可得空無性空自性空無性自性  
空若常若無常不應住內空若樂若苦不應  
住外空乃至無性自性空若樂若苦不應住內  
空若我若無我不應住外空乃至無性自性  
空若我若無我不應住內空若淨若不淨

不應住外空乃至無性自性空若淨若不淨  
不應住內空若寂靜若不寂靜不應住外空  
乃至無性自性空若寂靜若不寂靜不應住  
內空若遠離若不遠離不應住外空乃至無  
性自性空若遠離若不遠離不應住內空若  
空若不空不應住外空乃至無性自性空若  
空若不空不應住內空若有相若無相不應  
住外空乃至無性自性空若有相若無相不  
應住內空若有願若無願不應住外空乃至  
無性自性空若有願若無願何以故以有所  
得為方便故

【金剛】【興聖】は「若寂靜若不寂靜不應住法界乃至不思議界若寂靜若不寂靜不應住真如」を欠き、【金剛】では「真如」の右側に「○」印が付

復次憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多  
時不應住真如若常若無常不應住法界法  
性不虛妄性不變異性平等性離生性法定  
法住實際虛空界不思議界若常若無常不應  
住真如若樂若苦不應住法界乃至不思議  
界若樂若苦不應住真如若我若無我不應  
住法界乃至不思議界若我若無我不應住  
真如若淨若不淨不應住法界乃至不思議  
界若淨若不淨不應住真如若寂靜若不寂  
靜不應住法界乃至不思議界若寂靜若不  
寂靜不應住真如<sup>§</sup>若遠離若不遠離不應住

されて、右側に「若寂靜若不寂靜不應住法界乃至不思議界若寂靜若不寂靜不應住真如」が補われている。

法界乃至不思議界若遠離若不遠離不應  
住真如若空若不空不應住法界乃至不思  
議界若空若不空不應住真如若有相若  
無相不應住法界乃至不思議界若有相若  
無相不應住真如若有願若無願不應住  
法界乃至不思議界若有願若無願何以故以  
有所得為方便故復次憍尸迦菩薩摩訶薩  
行般若波羅蜜多時不應住布施波羅蜜多  
若常若無常不應住淨戒安忍精進靜慮般  
若波羅蜜多若常若無常不應住布施波羅  
蜜多若樂若苦不應住淨戒乃至般若波羅  
蜜多若樂若苦不應住布施波羅蜜多若我  
若無我不應住淨戒乃至般若波羅蜜多若

---

我若無我不應住布施波羅蜜多若淨若不  
淨不應住淨戒乃至般若波羅蜜多若淨若  
不淨不應住布施波羅蜜多若寂靜若不寂  
靜不應住淨戒乃至般若波羅蜜多若寂靜  
若不寂靜不應住布施波羅蜜多若遠離若  
不遠離不應住淨戒乃至般若波羅蜜多若  
遠離若不遠離不應住布施波羅蜜多若空  
若不空不應住淨戒乃至般若波羅蜜多若  
空若不空不應住布施波羅蜜多若有願若  
無願不應住淨戒  
乃至般若波羅蜜多若有相若無相不應住  
布施波羅蜜多若有願若無願不應住淨戒  
乃至般若波羅蜜多若有願若無願何以故

以有所得為方便故

復次憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多

時不應住四靜慮若常若無常不應住四無

量四無色定若常若無常不應住四靜慮若

樂若苦不應住四無量四無色定若樂若苦

不應住四靜慮若我若無我不應住四無量

四無色定若我若無我不應住四靜慮若淨

若不淨不應住四無量四無色定若淨若不

淨不應住四靜慮若寂靜若不寂靜不應住

四無量四無色定若寂靜若不寂靜不應住

四靜慮若遠離若不遠離不應住四無量四

無色定若遠離若不遠離不應住四靜慮若

空若不空不應住四無量四無色定若空若

不空不應住四靜慮若有相若無相不應

住四無量四無色定若有相若無相不應住

四靜慮若有願若無願不應住四無量四無

色定若有願若無願何以故以有所得為方

便故

復次憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多時

不應住八解脫若常若無常不應住八勝

處九次第定十遍處若常若無常不應住八

解脫若樂若苦不應住八勝處九次第定十

遍處若樂若苦不應住八解脫若我若無我

不應住八勝處九次第定十遍處若我若無

我不應住八解脫若淨若不淨不應住八勝

處九次第定十遍處若淨若不淨不應住八



解脫若寂靜若不寂靜不應住八勝處九次第定十遍處若寂靜若不寂靜不應住八解脫若遠離若不遠離不應住八勝處九次第定十遍處若遠離若不遠離不應住八解脫若空若不空不應住八勝處九次第定十遍處若空若不空不應住八解脫若有相若無相不應住八勝處九次第定十遍處若有相若無相不應住八解脫若有願若無願不應住八勝處九次第定十遍處若有願若無願何以故以有所得為方便故

復次憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多時不應住四念住若常若無常不應住四正斷四神足五根五力七等覺支八聖道支若常

---

若無常不應住四念住若樂若苦不應住四正斷乃至八聖道支若樂若苦不應住四念住若我若無我不應住四正斷乃至八聖道支若我若無我不應住四念住若淨若不淨不應住四正斷乃至八聖道支若淨若不淨不應住四念住若寂靜若不寂靜不應住四正斷乃至八聖道支若寂靜若不寂靜不應住四念住若遠離若不遠離不應住四正斷乃至八聖道支若遠離若不遠離不應住四念住若空若不空不應住四正斷乃至八聖道支若空若不空不應住四念住若有相若無相不應住四正斷乃至八聖道支若有相若無相不應住四念住若有願若無願不應

住四正斷乃至八聖道支若有願若無願何  
以故以有所得為方便故

復次憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多  
時不應住空解脫門若常若無常不應住無  
相無願解脫門若常若無常不應住空解脫  
門若樂若苦不應住無相無願解脫門若樂  
若苦不應住空解脫門若我若無我不應住  
無相無願解脫門若我若無我不應住空解  
脫門若淨若不淨不應住無相無願解脫門  
若淨若不淨不應住空解脫門若寂靜若不  
寂靜不應住無相無願解脫門若寂靜若不  
寂靜不應住空解脫門若遠離若不遠離不  
應住無相無願解脫門若遠離若不遠離不

應住空解脫門若空若不空不應住無相無  
願解脫門若空若不空不應住空解脫門若  
有相若無相不應住無相無願解脫門若有  
相若無相不應住空解脫門若有願若無願  
不應住無相無願解脫門若有願若無願何  
以故以有所得為方便故

復次憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多  
時不應住五眼若常若無常不應住六神通  
若常若無常不應住五眼若樂若苦不應住  
六神通若樂若苦不應住五眼若我若無我  
不應住六神通若我若無我不應住五眼若  
淨若不淨不應住六神通若淨若不淨不應  
住五眼若寂靜若不寂靜不應住六神通若

寂靜若不寂靜不應住五眼若遠離若不遠離不應住六神通若遠離若不遠離不應住五眼若空若不空不應住六神通若空若不空不應住五眼若有相若無相不應住六神通若有相若無相不應住五眼若有願若無願不應住六神通若有願若無願何以故以有所得為方便故

復次憍尸迦菩薩摩訶薩行般若波羅蜜多時不應住佛十力若常若無常不應住四無所畏四無礙解大悲大喜大捨十八佛不共法若常若無常不應住佛十力若樂若苦不應住四無所畏乃至十八佛不共法若樂若苦不應住佛十力若我若無我不應住四無所

畏乃至十八佛不共法若我若無我不應住佛十力若淨若不淨不應住四無所畏乃至十八佛不共法若淨若不淨不應住佛十力若寂靜若不寂靜不應住四無所畏乃至十八佛不共法若寂靜若不寂靜不應住佛十力若遠離若不遠離不應住四無所畏乃至十八佛不共法若遠離若不遠離不應住佛十力若空若不空不應住四無所畏乃至十八佛不共法若空若不空不應住佛十力若有相若無相不應住四無所畏乃至十八佛不共法若有相若無相不應住佛十力若有願若無願不應住四無所畏乃至十八佛不共法若有願若無願何以故以有所得為方便故

大般若波羅蜜多經卷第七十九

卷六百

大般若波羅蜜多經卷第六百

三藏法師玄奘奉詔譯

第十六般若波羅蜜多分之八

復次善勇猛若諸菩薩修行般若波羅蜜多

不行色開顯不開顯不行受想行識開顯不

開顯不行眼開顯不開顯不行耳鼻舌身意

開顯不開顯不行色開顯不開顯不行聲香

味觸法開顯不開顯不行眼識開顯不開顯

不行耳鼻舌身意識開顯不開顯不行色寂

靜不寂靜不行受想行識寂靜不寂靜不行

眼寂靜不寂靜不行耳鼻舌身意寂靜不寂

靜不行色寂靜不寂靜不行聲香味觸法寂

靜不寂靜不行眼識寂靜不寂靜不行耳鼻

舌身意識寂靜不寂靜不行色本性清淨不

清淨不行受想行識本性清淨不清淨不行

眼本性清淨不清淨不行耳鼻舌身意本性

清淨不清淨不行色本性清淨不清淨不行

聲香味觸法本性清淨不清淨不行眼識本

性清淨不清淨不行耳鼻舌身意識本性清

淨不清淨不行色本性開顯不開顯不行受

想行識本性開顯不開顯不行眼本性開顯

不開顯不行耳鼻舌身意本性開顯不開顯

不行色本性開顯不開顯不行聲香味觸法

本性開顯不開顯不行眼識本性開顯不開

顯不行耳鼻舌身意識本性開顯不開顯不  
行色本性寂靜不寂靜不行受想行識本性  
寂靜不寂靜不行眼本性寂靜不寂靜不行  
耳鼻舌身意本性寂靜不寂靜不行色本性  
寂靜不寂靜不行聲香味觸法本性寂靜不  
寂靜不行眼識本性寂靜不寂靜不行耳鼻  
舌身意識本性寂靜不寂靜不行色本性遠  
離不遠離不行受想行識本性遠離不遠離  
不行眼本性遠離不遠離不行耳鼻舌身意  
本性遠離不遠離不行色本性遠離不遠離  
不行聲香味觸法本性遠離不遠離不行眼  
識本性遠離不遠離不行耳鼻舌身意識本

性遠離不遠離不行色過去未來現在本性  
清淨不清淨開顯不開顯寂靜不寂靜遠離不  
遠離不行受想行識過去未來現在本性清  
淨不清淨開顯不開顯寂靜不寂靜遠離不  
遠離不行眼過去未來現在本性清淨不清淨  
開顯不開顯寂靜不寂靜遠離不遠離不行  
耳鼻舌身意過去未來現在本性<sup>30</sup>清淨不清淨  
開顯不開顯寂靜不寂靜遠離不遠離不行  
色過去未來現在本性清淨不清淨開顯不開  
顯寂靜不寂靜遠離不遠離不行聲香味觸  
法過去未來現在本性清淨不清淨開顯不開  
顯寂靜不寂靜遠離不遠離不行眼識過去

未來現在本性清淨不清淨開顯不開顯寂靜

不寂靜遠離不遠離不行耳鼻舌身意識過

去未來現在本性清淨不清淨開顯不開顯寂

靜不寂靜遠離不遠離善勇猛若諸菩薩能

如是行速能圓滿一切智法

復次善勇猛若諸菩薩修行般若波羅蜜多

不恃執色不恃執受想行識不恃執眼不恃

執耳鼻舌身意不恃執色不恃執聲香味觸

法不恃執眼識不恃執耳鼻舌身意識不恃

執色清淨不恃執受想行識清淨不恃執眼

清淨不恃執耳鼻舌身意清淨不恃執色清

淨不恃執聲香味觸法清淨不恃執眼識清

淨不恃執耳鼻舌身意識清淨不恃執色所

緣清淨不恃執受想行識所緣清淨不恃執

眼所緣清淨不恃執耳鼻舌身意所緣清淨

不恃執色所緣清淨不恃執聲香味觸法所緣

清淨不恃執眼識所緣清淨不恃執耳鼻舌

身意識所緣清淨復次善勇猛若諸菩薩修

行般若波羅蜜多不執著色不執著受想行

識不執著眼不執著耳鼻舌身意不執著色

不執著聲香味觸法不執著眼識不執著耳

鼻舌身意識不執著色清淨不執著受想行

識清淨不執著眼清淨不執著耳鼻舌身意

清淨不執著色清淨不執著聲香味觸法清

淨不執著眼識清淨不執著耳鼻舌身意識

清淨不執著色所緣清淨不執著受想行識



所緣清淨不執著眼所緣清淨不執著耳鼻  
舌身意所緣清淨不執著色所緣清淨不執  
著聲香味觸法所緣清淨不執著眼識所緣清  
淨不執著耳鼻舌身意識所緣清淨善勇猛  
若諸菩薩能如是行速能圓滿一切智法善  
勇猛若諸菩薩能如是行則為隣近如來十  
力四無所畏四無礙解大慈大悲大喜大捨十  
八佛不共法善勇猛若諸菩薩能如是行則  
為隣近三十二大士相八十隨好身真金色無  
邊光明如龍象視無能見頂善勇猛若諸  
菩薩能如是行則為隣近過去未來現在無  
著無礙智見亦為隣近如來教授教誡示導  
亦為隣近過去未來現在無著無礙智見決定

---

受記善勇猛若諸菩薩能如是行速證一切  
佛法清淨速能證得佛土清淨速能攝受聲  
聞衆圓滿速能攝受菩薩衆圓滿善勇猛若  
諸菩薩能如是行不住色不住受想行識不  
住眼不住耳鼻舌身意不住色不住聲香味  
觸法不住眼識不住耳鼻舌身意識不住名  
色不住顛倒見蓋愛行不住欲色無色界不  
住有情界法界不住地水火風空識界不住  
我有情命者生者養者士夫補特伽羅意生儒  
童作者受者知者見者及彼諸想不住斷常  
不住染淨不住緣起不住布施慳貪持戒犯  
戒安忍忿恚精進懈怠靜慮散亂妙慧惡慧  
不住念住正斷神足根力覺支道支不住顛

倒等斷不住靜慮解脫等持等至不住明及  
解脫解脫智見不住盡智無生智無造作智  
及無著智不住止觀不住無量神通不住苦  
集滅道不住異生聲聞獨覺菩薩佛地不住  
異生聲聞獨覺菩薩佛法不住生死涅槃不  
住佛智力無畏等不住過去未來現在智見  
不住佛土圓滿不住聲聞衆圓滿不住菩薩  
衆圓滿何以故善勇猛以一切法不可住故  
善勇猛非一切法有可住義所以者何以一  
切法皆無執藏無執藏故無可住者善勇猛  
若一切法有可住者應可示現此可執藏此  
法常住如來亦應安住諸法示現諸法此可  
執藏此可積集善勇猛以一切法不可安住

---

不可執藏不可積集是故無法是常住者  
由此如來不安住法亦不示現此可執藏此  
可積集善勇猛無有少法是實可生以無少  
法實可生故都無所住故說諸法無可住義  
善勇猛以無所住及無不住為方便故說一  
切法都無所住善勇猛無有少法可說住者  
如四大河無熱池出未入大海終無住義如  
是諸法乃至無造諸行未盡終無住義善勇  
猛無造行者謂於此中無住不住無留難者  
一切皆依俗數而說實無有住無留難者無  
究竟者亦無不住善勇猛無造行者依俗數

說如諸<sup>31</sup>有情世俗所見非實有住或留難

者或究竟者亦無不住非無造行有實住

者是故可言依俗數說故一切法皆無住義

善勇猛如是菩<sup>32</sup>薩摩訶薩衆依一切法無

住方便修行般若波羅蜜多善勇猛若諸

菩薩能如是行速能圓滿一切智法隣<sup>33</sup>近無

上正等菩提疾能安坐妙菩提座疾能證得

一切智智疾能圓滿三世智見疾能圓滿一

切有情心行差別遍知妙智故

善勇猛若諸菩薩摩訶薩衆欲普饒益一切

<sup>31</sup> 「諸」、【羽204】—「說」。

<sup>32</sup> 「菩」、【東】—「善」。また、「善」の右側に「○」あり。該当一行の天  
界部に、「菩」（墨書）とあり。中国で記されたものか、日本伝来後に記さ  
れたものなのかは不明。

有情欲以財施一切有情皆令充足欲以

法施一切有情皆令願滿欲能破壞一切有

情無明卵殼欲普授與一切有情大智佛智

欲普哀愍一切有情欲普利樂一切有情欲

令一切有情豐足財施法施欲令一切有情

豐足清淨尸<sup>34</sup>羅欲令一切有情豐足安忍柔

和欲令一切有情豐足勇猛精進欲令一

切有情豐足清白靜慮欲令一切有情豐足

微妙般若欲令一切有情豐足究竟解脫欲

令一切有情豐足解脫智見欲令一切有情

<sup>33</sup> 「隣」、【東】—「隣」。また、「隣」の右側に「○」あり。該当一行の上  
の天界部に、墨書で「隣」が書かれている。

<sup>34</sup> 「尸」、【磧】—「天」。

豐足生諸善趣欲令一切有情豐足明及解脫欲令一切有情豐足畢竟涅槃欲令一切有情豐足諸佛妙法欲令一切有情豐足圓滿衆德欲轉無上微妙法輪一切世間沙門梵志天魔外道皆無有能如法轉者欲於世間宣說妙法欲能如實記諸佛地欲能如實記菩薩地欲能如實記獨覺地欲能如實記聲聞地欲能覺發諸有情類本願善根應學如是甚深般若波羅蜜多勇猛正勤常無間斷應依如是甚深般若波羅蜜多精勤修學無所顧戀善勇猛我都不見有諸餘法能令菩薩速疾圓滿所求無上諸佛妙法如此

<sup>35</sup> 「深」、【卍 204】—「深」ナシ。

所說甚深<sup>35</sup>般若波羅蜜多若諸菩薩安住如是甚深般若波羅蜜多精勤修學時無暫捨速能圓滿一切智法善勇猛若諸菩薩修行般若波羅蜜多能至究竟是諸菩薩隣近無上正等菩提定無疑惑善勇猛若善男子善女人等聞此般若波羅蜜多歡喜信受生實想者我說彼類能引無上正等菩提殊勝善根速至究竟是善男子善女人等攝受善根定能積集大慧資糧善勇猛若諸菩薩手執如是甚深般若波羅蜜多方便善巧相應法教是諸菩薩設不現前蒙佛受記當知已近蒙佛受記或復不久當蒙諸佛現前受記善

<sup>36</sup> 「歡」、【卍 204】—「觀」。

勇猛譬如有人精勤受學十善業道已至究竟當知彼人善根成熟已得隣近北俱盧生如是菩薩若手執此甚深般若波羅蜜多當知隣近所求無上正等菩提定無疑惑善勇猛譬如有人樂行惠捨於諸財寶無所顧悋於諸有情常以布施愛語利行同事攝受持戒修忍摧伏憍慢修如是行至究竟時速獲大財生於高族如是菩薩若手得此甚深般若波羅蜜多當知隣近不退轉位善勇猛譬如有人樂修施戒尸羅安忍無不具足慈愍有情勸持淨戒復能造作感增上業當知速獲轉輪王位如是菩薩若手得此甚深般若

波羅蜜多當知速坐妙菩提座善勇猛如轉輪王將登大位於白半月十五日晨沐浴受齋至大殿上昇師子座面東而坐有大輪寶從空而來當知彼王受轉輪位不久當得具足七寶如是菩薩手中得此甚深般若波羅蜜多當知速獲一切智智善勇猛如有情類成勝善根常<sup>37</sup>樂修行清白之行信解廣大厭患人身具淨尸羅樂營衆事其心長夜思願生天與四洲人常為覆護當知彼類不久得為四大天王護四洲界如是菩薩若以般若波羅蜜多相應法教施有情類心無悋惜當知不久得為法王於一切法

皆得自在善勇猛如有情類成勝善根清  
淨過前所成就者所獲財寶先惠施他後自受用  
所營事務先為有情後方為己常自守  
護不為非法不平等貪之所染汚其心長夜  
願為天主於所修善其心堅固當知彼<sup>38</sup>類  
不久定生三十三天作天帝釋如是菩薩若  
以般若波羅蜜多相應法要施有情類無顧  
悞者當知不久定作法王於一切法得大  
自在善勇猛譬如有人得四梵住當知  
不久生於梵天如是菩薩若以般若<sup>39</sup>波羅蜜  
多相應法要施有情類無顧悞者當知不久

<sup>38</sup> 「彼」、【羽204】—「後」。  
<sup>39</sup> 「若」、【石】—「若」ナシ。

轉妙法輪施諸有情利益安樂善勇猛譬  
如大地至雨際時見上空中密雲含潤天將  
昏闇漸降大雨陂湖池沼處處充溢大地原  
隰上下俱潤密雲垂覆甘雨普洽令諸藥  
物卉木叢林枝葉花果悉皆茂盛水陸山川  
香氣芬馥處處皆有花果泉池大地于時甚  
可愛樂人非人類見已歡娛採摘花果嗅  
香香味如是菩薩現得般若波羅蜜多精勤  
修學是諸菩薩當知不久一切智智之所潤<sup>40</sup>  
沃善能趣入一切智智當能開顯一切智  
智由斯潤洽一切有情分別開示無上法

<sup>40</sup> 「潤」、【東】—「潤」ナシ。

寶善勇猛譬如無熱龍王宮內有情生已  
出四大河各趣一方充滿大海如是菩薩手  
中得此甚深般若波羅蜜多復能於中精勤  
修學彼皆能出大法流注以大法施充足  
有情善勇猛如衆鳥等依妙高山形類雖  
殊而同一色如是菩薩手中得此甚深般若  
波羅蜜多信受修行皆同一趣謂趣如來一  
切智趣善勇猛譬如大海諸水依持常為  
衆流之所歸趣如是菩薩手中得此甚深般  
若波羅蜜多精勤修學令極通利不久當作  
一切法海速疾當成一切法器常為諸法  
之所歸趣世俗諸法不能擾動善勇猛如  
日輪舉蔽諸光明如是菩薩所學般若波羅

蜜多出現世間一切外道悉皆隱沒善勇猛  
若諸菩薩所學般若波羅蜜多出現世間與  
有情類作法明照善勇猛若諸菩薩出現世  
間作諸有情善根明照與有情類作淨福田  
一切有情皆應供養一切有情皆應歸趣一  
切有情皆應稱讚  
復次善勇猛若諸菩薩能學般若波羅蜜多  
於諸學中是最勝學如是學者普為有情淨  
涅槃路何以故善勇猛若學般若波羅蜜多  
於諸學中最勝第一為妙為微妙為上為無  
上無等無等等善勇猛若諸菩薩能學般  
若波羅蜜多令一切學皆至究竟普能受持  
一切所學於一切學皆能開示摧伏一切他

論邪學善勇猛若諸菩薩能學般若波羅

蜜多則能修行三世諸佛諸菩薩行善勇猛

諸佛世尊於此所學甚深般若波羅蜜多已

正當學極善安住為諸有情已正當說如是

無上清淨學法善勇猛如是所學甚深般若

波羅蜜多超過一切世間所學最尊最勝善

勇猛如是所學甚深般若波羅蜜多是自然

學一一切世間無能及者善勇猛若學般若波

羅蜜多於諸法中都無所學謂若世間若出

世間若有為若無為若有漏若無漏若有

罪若無罪於如是等一切法門不生執著於

一切法無著而住為諸有情無倒開示無上

清淨所學之法何以故善勇猛以一切法無

著無縛無有少法為著為縛而現在前由此

亦無得解脫義善勇猛色無著無縛亦無解

脫受想行識無著無縛亦無解脫眼無著無

縛亦無解脫耳鼻舌身意無著無縛亦無解

脫色無著無縛亦無解脫聲香味觸法無著

無縛亦無解脫眼識無著無縛亦無解脫耳

鼻舌身意識無著無縛亦無解脫名色無著

無縛亦無解脫顛倒見趣諸蓋愛行無著無

縛亦無解脫貪瞋癡無著無縛亦無解脫欲

【羽204】—「如是所學甚深般若波羅蜜多是自然學一」という一行、小文字で補足されている。

【羽204】—「所」と「学」の一行の間に、「剩一行」という三文字あり。



色無色界無著無縛亦無解脫有情界法界  
無著無縛亦無解脫我有情命者生者養者  
士夫補特伽羅意生孺童作者受者知者見者  
及彼諸想無<sub>志</sub>著無縛亦無解脫地水火風空  
識界無著無縛亦無解脫緣起染淨無著無  
縛亦無解脫布施慳貪持戒犯戒安忍忿恚  
精進懈怠靜慮散亂般若惡慧無著無縛亦無  
解脫苦集滅道無著無縛亦無解脫念住  
正斷神足根力覺支道支無著無縛亦無解  
脫顛倒等斷無著無縛亦無解脫靜慮解脫  
等持等至無著無縛亦無解脫無量神通無  
著無縛亦無解脫盡智無生智無造作智及

無著智無著無縛亦無解脫明及解脫解脫  
智見無著無縛亦無解脫異生聲聞獨覺菩  
薩佛地無著無縛亦無解脫異生聲聞獨覺  
菩薩佛法無著無縛亦無解脫生死涅槃無  
著無縛亦無解脫佛智力無畏等無著無縛  
亦無解脫過去未來現在智見無著無縛亦  
無解脫何以故善勇猛以一切法著不可  
得縛不可得著縛既無從彼解脫亦不可得  
善勇猛言著縛者謂於法性執著繫縛法性  
既無故不可說有著有縛言解脫者謂脫著  
縛彼二既無故無解脫善勇猛無解脫者  
謂於諸法都無有能得解脫性若於諸法能

如是見即說名為無著智見善勇猛言無著者謂於此中著不可得著無著性著<sup>44</sup>無實性故名無著以於此中能著所著由此為此因此屬此皆不可得故名無著善勇猛言無縛者謂於此中縛不可得縛無縛性縛無實性故名無縛以於此中能縛所縛由此為此因此屬此皆不可得故名無縛善勇猛若於諸法無著無縛如何於法可說解脫善勇猛無著無縛亦無解脫離繫清涼名真解脫善勇猛若於諸法無執著者則無繫縛若於諸法無繫著者<sup>45</sup>則無解脫遠離二事離繫清

<sup>44</sup> 「著」、「石」一者。

<sup>45</sup> 「者」、「羽 204」—「法無執著者則無繫縛若於諸法無繫著者」という一

涼名真解脫善勇猛如是菩薩悟入諸法無著無縛亦無解脫得真智見修行般若波羅蜜多善勇猛若諸菩薩能如是行隣近無上正等菩提速能證得一切智智善勇猛我以如是甚深般若波羅蜜多微妙法印印諸菩薩摩訶薩衆令斷疑網精勤修學甚深般若波羅蜜多速至究竟善勇猛我今自持如是法印令久住世利樂有情所以者何我聲聞衆無勝神力能持般若波羅蜜多微妙法印至我滅後後時後分後五百歲饒益有情爾時世尊告賢守菩薩導師菩薩等五百上<sup>46</sup>首

行、小文字で補足されている。

<sup>46</sup> 【羽 204】—「上」と「首」の一行の間に、「剩一行」という三文字あり。

菩薩及善勇猛菩薩摩訶薩言善男子汝等  
應學如是如來無量無數百千俱胝那庾多劫  
曾所修集甚深般若波羅蜜多而為上首甚  
深般若波羅蜜多之所流出甚深般若波羅  
蜜多之所建立無上法藏汝等應持如是法  
藏我涅槃後後時後分後五百歲無上正  
法將欲壞滅時分轉時廣為有情宣說開示  
令彼聞已獲大利樂時諸菩薩聞佛語已皆  
從座起頂禮佛足合掌恭敬俱白佛言世尊  
我等當學如是如來無量無數百千俱胝那庾  
多劫曾所修集甚深般若波羅蜜多而為上  
首甚深般若波羅蜜多之所流出甚深般若

47 「不」【經 204】【BD06390】【金剛】【中】—「時」。

波羅蜜多之所建立無上法藏我等當持如  
是法藏佛涅槃後後時後分後五百歲無  
上正法將欲壞滅時分轉時廣為有情宣說  
開示ㄊ令彼聞已獲大利樂世尊當於彼時有  
大恐怖有大險難有大暴惡當於彼時諸有  
情類多分成就感匱法業心多貪欲不平等  
貪及非法貪之所染污慳悋嫉妬纏縛其心  
多忿凶勃好龜惡語詔曲矯誑樂行非法多  
懷輕蔑鬪訟相違住不律儀耽嗜所蔽懈  
怠增上精進下劣忘失正念住不正知口強  
喙ㄊ長偃蹇憍傲喜行惡業隱覆內心貪恚癡

48 「喙」【經 204】【BD06390】—「喙」。

增<sup>49</sup>善根薄少為無明<sup>50</sup>之所闇蔽諸有所行  
皆順魔黨與深法律恒作怨害於法寶藏常<sup>51</sup>  
為大賊稟性弊惡難可親附世尊我等<sup>52</sup>今  
者決定能持如是如來無量無數百千俱胝那  
庾多劫善根所集無上法藏與彼有情作大  
饒益世尊彼時當有少分有情於斯法藏  
勤求樂學彼性質直無諂無誑寧捨身命不  
作法怨於法亦無誹謗厭背我與彼類當作  
饒益於此深法示現勸導讚勵慶喜令勤修  
學爾時世尊即以神力護持般若波羅蜜多

49 「增」、「【羽 204】」—「等」。

50 「常」、「【金剛】」—「當」。

51 「等」、「【羽 204】」—「等」ナシ。

微妙甚深無上法藏令惡魔眾不能壞滅復  
以威力護能受持精進修行此法藏者令斷  
魔羅蕭然解脫於所修行速至究竟佛時  
微笑放大光明普照三千大千世界人中天  
上兩<sup>53</sup>處有情因佛光明互得相見時此眾  
會天龍藥叉健達縛阿素洛揭路茶緊捺洛  
莫呼洛伽及餘神眾皆持種種天妙華香<sup>54</sup>奉  
散世尊而為供養復發廣大讚詠聲言甚奇  
如來大威神力護持法藏及修行者令惡魔  
軍不<sup>55</sup>能壞滅斷諸魔羅得大自在於所修行

52 「兩」、「【東】」—「處」。

53 「香」、「【羽 204】」【石】—「衣」。

54 「不」、「【石】」—「大」。

速至究竟若有淨信諸善男子善女人等  
於此法門受持讀誦為他廣說不復怖畏諸惡  
魔軍若諸菩薩於此法門受持讀誦為他廣  
說便能降伏諸惡魔軍一切惡魔不能留  
難爾時佛告善勇猛言如是如是如天等  
說善勇猛如來於此無上法門為諸惡魔  
已結壇界令惡魔眾所有羅網於此法門不  
能為礙善勇猛如來今者依此法門摧諸  
惡魔所有勢力善勇猛如來今者護此法門  
制諸惡魔令不侵損善勇猛若有淨信諸善  
男子善女人等於此法門受持讀誦廣為他  
說一切惡魔不能擾亂而能降伏諸惡魔  
怨若諸菩薩於此法門受持讀誦廣為他說

普能降伏一切魔軍施諸有情利益安樂  
善勇猛如是法門非諸雜染弊有情類手所  
能得善勇猛如是法門非魔羅網所拘繫  
者之所行地善勇猛如是法門是性調善極  
聰慧者之所行地善勇猛如極調柔聰慧象  
馬非小王等之所乘御亦非出現於弊惡  
時唯為輪王之所受用由斯出現於彼世時  
如是調柔極聰慧者方能受用此深法門故  
此法門乃墮其手善勇猛譬如齋戒龍王  
善住龍王哀羅筏拏龍王彼不為人之所受  
用及為見故而現在前亦復不為諸餘天眾  
所受用故而現在前唯為調善聰慧天眾所  
受用故而現前也如如帝釋思與天眾往遊

戲處嚴飾之時如是如是彼龍現作如是相  
狀來現其前為天帝等所受用故如是若有  
善士人帝乃能受用此深法門謂能聽聞受  
持讀誦為有情類宣示分別彼於此法為大  
莊嚴能大流通作大照成大法喜受

大法樂善勇猛若於般若波羅蜜多甚深法  
門受持一句尚獲無量無邊功德況有於此  
大般若經能具受持轉讀書寫供養流布廣  
為他說彼所獲福不可思議善勇猛唯性調  
柔極聰慧者乃能攝受如是法門若不調柔  
極聰慧者此甚深法非其境界善勇猛我為  
有情斷諸疑惑故說如是大般若經說此法  
時無量無數菩薩摩訶薩得無生法忍復有

---

無邊諸有情類皆發無上正等覺心爾時如  
來記彼決定當證無上正等菩提時薄伽梵  
說是經已善勇猛等諸大菩薩及餘四衆天  
龍藥叉健達縛阿素洛揭路茶緊捺洛莫呼  
洛伽人非人等一切大衆聞佛所說皆大歡  
喜信受奉行

大般若波羅蜜多經卷第六百